学部・研究科等の現況調査表

教　育

平成２０年６月

千葉大学

目　　次

１．文学部	１－１
２．教育学部	２－１
３．法経学部	３－１
４．理学部	４－１
５．医学部	５－１
６．薬学部	６－１
７．看護学部	７－１
８．工学部	８－１
９．園芸学部	９－１
10．教育学研究科	10－１
11．理学研究科	11－１
12．看護学研究科	12－１
13．工学研究科	13－１
14．園芸学研究科	14－１
15．人文社会学研究科	15－１
16．融合科学研究科	16－１
17．医学薬学府	17－１
18．専　専門法務研究科	18－１

１．文学部

Ⅰ　文学部の教育目的と特徴　・・・・・１－２

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・１－５

分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・１－５

分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・１－８

分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・１－18

分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・１－21

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・１－25

Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・１－28

Ⅰ　文学部の教育目的と特徴

１．教育目的

本学部は、人間の思惟・知覚の仕組み、文化の形成過程やその特徴、社会における人間関係のあり方、文化や社会の時系列的変容のすがた、世界のさまざまな地域での言語や文化の特性などを知るために、必要な知識や技術を習得することを通じて、社会や文化の根源を見据える能力を育成し、社会に貢献できる教養豊かな人材を送り出すことを目的としている（資料１－１：千葉大学文学部規程（抜粋））。これは資料１－２に示す本学の中期目標と整合する。

資料１－１　千葉大学文学部規程（抜粋）

（目的）

第１条の２　本学部は、人文科学すなわち人間と人間の生み出す文化を対象とする学問、具体的には、人間とは何かという根本的問いに始まり、人間の思惟や知覚や認知の仕組み、文化の形成過程やその特徴、社会における人間関係のあり方、文化や社会の時系列的変容のすがた、世界のさまざまな地域での言語や文化の特性などの研究を目的とするために必要な知識や技術を修得することを通じて、社会や文化の根源を見据えることのできる人材を育成し、そのことをもって、社会に貢献できる教養豊かな人材を社会に送り出すことを目的とする。

資料１－２　国立大学法人千葉大学中期目標（抜粋）

Ⅱ　大学の教育研究等の質の向上に関する目標

１　教育に関する目標

教育の成果に関する目標

学部教育の成果に関する目標

◇時代にふさわしい高い専門性と総合的判断力を持ち、国際化・情報化の進んだ社会の一員として、創造的に、しかも信念をもって行動する人材の養成を目的とし、教養教育の充実を図るとともに、各学部・各学科等における専門教育の質を一層向上させ、広く深い知性と高い倫理性を備えた職業人の育成並びに大学院進学を志向する学生の養成を目指す。

２．特徴

本学部の特徴は下記の通りである。

１）深い専門性と学際的な素養とを持つ人材の育成

本学部の提供する人文科学の領域は、きわめて多様でそれぞれ深い専門性を有しており、それぞれの専門領域に即した教育を行っている。しかし学問の進展と現実社会の変化に対応して、学問領域間の相互浸透性を深めることが不可欠となっており、それに応じた柔軟な教育体制を構築する必要性が高まっている。そこで例えば、行動科学科においては、人間の認知や行動、文化の根本を自然科学や社会科学領域とクロスする教育を実施し、史学科では文字以外の情報分析を重視し、日本文化学科では、ユーラシア民族文化を深く探求し、また芸術・芸能などのユニークな文化面の研究を重視している。国際言語文化学科では従来の国別区分を取り払った教育体制が取られている。こうした教育体制をとることで、専門性を重視しながら、学問領域の境界を相互浸透させる素養を身に付けた学生の育成を図っている。

２）きめ細かい少人数教育と自立的な学生の育成

本学部では入学当初から、学科別に少人数形式の導入教育を行い、学生が自分の頭で考え、課題を発見し、解明できるように、少人数形式のきめ細かい教育を行っている。１年時から専門教育に至るため

の導入教育（リテラシー教育に相当）を配置し、２～３年次には多様な演習・実習を通じて、最終的には卒業論文として集大成するよう、きめ細かいサポート体制をとっている。また、学生の向上心を刺激するため、毎年各学科１名の最優秀卒論賞を設け、受賞作を冊子化している。

３）国際性豊かで、かつ地域社会に貢献できる人材の育成

世界の様々な文化について、その地域的・歴史的な多様性を深く理解し、国際的な見地から考えることのできる開かれた人材を育成することを目的とした教育を行っている。そのために、広い視野に立った授業を開設し、また国際的な研究集会やシンポジウムなども開催している。留学生も積極的に受け入れ（資料１－３：文学部の留学生数の推移）、学部全体で常時 20 名程度が在籍しており、日本人学生との交流の機会も多い。また、後述するように、世界各国に 20 校以上ある協定校に毎年学生を派遣し、国際経験を積ませている。

資料１－３　文学部の留学生の推移　（各５月１日現在）

年　　度	１６年度	１７年度	１８年度	１９年度
留学生数（正規のみ）	２８名	２５名	２３名	２１名

（出典：大学情報データベースより転記）

４）研究者養成とさまざまな分野に活躍する専門的職業人の育成

卒業後の進路として最も多いのはさまざまな業種の一般企業だが、マスコミ・出版関係ＩＴ企業への就職者が一定数あるのも本学部の特徴である。また、国際的な素養を生かして海外進出企業に就職する者や、海外青年協力隊などに参加する者も輩出している。教員資格を取得し、中・高等学校の教員になるものも毎年一定数ある。

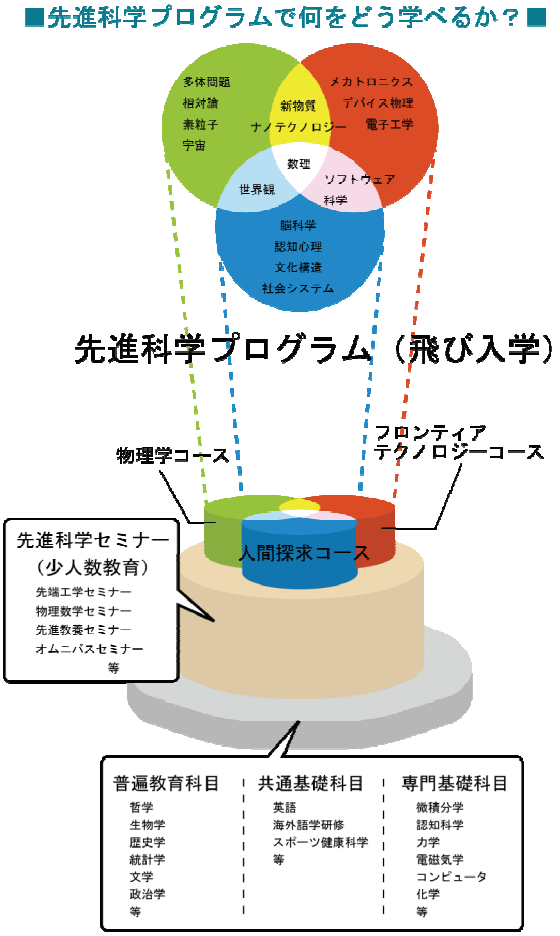
他に本学部が独自に用意している資格関係の授業を生かし学芸員や司書等の資格を取得する者もある。また、平成 15 年度に設定された日本社会学会認定の「社会調査士」の資格については、平成 15 年度以降毎年６～９名の取得者を生んでいる。また、福祉・医療関係のケースワーカーとなるための基礎教育も行っており、こうした道を選ぶ学生も少なくない。公務員や各種公共団体、あるいは公益法人や各種 NPO 団体に就職する者もあり、地域社会との連携をめざした教育の成果が出ている。また大学院に進学する学生もかなり多い。

５）「先進科学プログラム」（飛び入学）の実施

平成 16 年度から、本学部行動科学科において「先進科学プログラム」（飛び入学）（資料１－４：先進科学プログラム概要図）を実施している。これは優れた能力をもつ学生に、早い段階で大学教育の機会を提供し、科学的研究を通じて世界に貢献する人材を養成することを目的とした制度である。

高校を短期に卒業した学生が大学の授業に適応できるように、きめ細かいカリキュラムを編成しており、学生は同プログラムを実施している理学部や工学部の学生と一緒に導入・総合教育を受けている。平成 19 年度には、初めての卒業生を出したが、この学生は成績優秀者として学長表彰を受け、本学大学院に進学した。

資料１－４　先進科学プログラム概要図



（出典：千葉大学概要 2007）

［想定する関係者とその期待］

本学部が想定する関係者は、まず学生自身とその保護者である。また、文学部とはいえ卒業生の大半が一般企業に就職しており、ＩＴ関係、出版・マスコミ等、教員、公務員、司書や学芸員などの資格職、社会調査士、福祉関係などへの就職者も毎年一定数ある。大学院進学者も多く、将来研究者や技術者として育っていく基礎環境を整えている。以上の分野の関係者が本学部に期待していることは、深い専門性を有しながらも広い教養と国際的な視野、そして柔軟な思考力を持つ人材を供給することである。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本学部は、４学科、14 講座からなる（資料１－５：学科・講座一覧）。専任教員は、教授 38 名、准教授 34 名、助教１名、計 73 名であり、大学設置基準を満たしている（資料 A2-2007 入力データ集:No.2-1 専任教員）。専任教員の中には、人文社会科学研究科教員（教授８名、准教授１名）や融合科学研究科教員（教授４名、准教授７名）、総合メディア基盤センター教員（教授１名）も含まれる。本学部の教員のほぼ全員が人文社会科学研究科博士前期課程の教育にあたっている。また、半数以上が融合科学研究科と人文社会科学研究科の博士後期課程の教育にあたっている。

資料１－５　学科・講座一覧

学　科	講　座
行動科学科	哲学講座
	心理学講座
	認知情報講座
	社会学講座
	文化人類学講座
史学科	文化財学
	図像情報講座
	歴史学講座
日本文化学科	日本文化論講座
	日本語学・日本語教育講座
	ユーラシア言語文化講座
国際言語文化学科	比較文化論講座
	文芸様態論講座
	言語文化構造論講座

本学部学生の定員と現員は以下の通りである。

資料１－６　文学部学生の定員・現員（文学部）　（平成 19 年５月１日現在）

学　科	入学定員	3年次編入定員	現員				合計	備　考
			1年	2年	3年	4年		
行動科学科	77	10	79	84	82	103	348	8
史　学　科	33		34	36	41	48	159	
日本文化学科	33		35	32	35	48	150	
国際言語文化学科	37		40	47	44	54	185	
合　　計	180		188	199	202	253	842	

※備考欄　先進科学プログラム入学者で内数

入学志願者の推移については、入試の多様化を進んで実施してきたため、単純な比較は難しいが、平成 17 年度ごろに少子化等の影響を受けて倍率が下がったものの、平成 18 年度以降は回復している（資料１－７：入学志願者の推移（文学部））。

本学部では多様な入試制度を積極的に導入しており、推薦入試、帰国子女入試、社会人特別選抜、先進科学プログラム入試などいずれについても、十分な志願者を確保できている。

資料１－７　入学志願者の推移（文学部）

学科（定員）	期別（定員）	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	特別選抜
行動科学科（77）	前期（46）	200	144	174	156	推薦入学(10) 帰国子女(若干名)(16,17年度)を含む
	後期（21）	138	126	156	98	
	小計（67）	338	270	330	254	
史学科（33）	前期（23）	96	57	73	124	推薦入学(5)(19年度)(16~18年度は若干名) 社会人(2)(19年度)を含む
	後期（ 3）	111	94	91	54	
	小計（26）	207	151	164	178	
日本文化学科（33）	前期（28）	133	121	115	161	
	後期（ 5）	104	129	102	105	
	小計（33）	237	250	217	266	
国際言語文化学科（37）	前期（26）	114	89	133	126	推薦入学(11)(18,19年度)(16,17年度は（6）) 帰国子女(若干名)(16,17年度)を含む
	後期（ 0）	93	80	－	－	
	小計（26）	207	169	133	126	
合　計	前期（123）	543	411	495	567	
	後期（ 29）	446	429	349	257	
	小計（152）	989	840	844	824	

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

教育内容、教育方法の改善のため、本学部ではFD研修を実施している。今までの経過については、平成14年度にアドホックに設置された、学部教育授業改善委員会が、平成14年度後期と平成15年度前期の授業評価アンケートを詳細に検討し、評価の分かれる授業８つに対して、参観や事情聴取を行い、特に良い授業のすぐれたものについては、その技法等について全教員に対して報告（別添資料１－Ⅱ－１：「文学部の授業」：平成16年度文学部FD研修会資料、P.１）を行い、授業改善の指針とするよう提案した。これを受けて平成19年度には、助手が助教に移行し授業を担当することになったことを契機に、心理学講座を中心に、優れた授業のあり方についてのFD研修会を立案し、模擬授業を行った。これは主として教務委員会が担当し、これに各学科長や行動科学科の教員も参加した。また同年度には、導入教育のさらなる改善のために、学科間の経験相互交流をFD研修会として実施した（資料１－８：FD研修会実施状況、資料１－９：良い授業の例（平成16年度FD研修会より）、別添資料１－Ⅱ－２：導入教育の方法についての学科間交流会、P.２）。その結果、学生のややもすれば受け身的な学習態度を、どうしたら積極的にさせられるかなどについて意見交換を行った。また、同年度に、人文社会科学研究科と合同で、外国人講師のレクチュアとディスカッションの方法について記録ビデオによる発表会を開催し、授業改善に役立てた。

資料１－８　FD 研修会実施状況

年度	テーマ等	参加人数	備　考
16 年度	学生による授業評価アンケートの集計結果と授業参観・授業方法の聞き取りから	７０人	授業改善委員会
19 年度	授業の進め方（助手が助教に移行する際に、どのような授業をすべきかを契機として）	１０人	柳助教の模擬授業
19 年度	外国人講師の通訳をしながらの授業（スペイン語）（人文社会科学研究科との合同）	１００人	武井秀雄（教授）
19 年度	導入教育の方法についての学科間交流会（リテラシー教育のＦＤ研修会として）	７０人	各学科の教務委員

資料１－９　良い授業の例（平成 16 年度 FD 研修会より）

・　シラバス・ハンドアウト：おおむね第１回目の授業において詳細な授業計画が示されており、さらに、ほぼ例外なく毎回授業内容の概略、関連資料などハンドアウトが配布されている。なお、参観した授業のうち一つは授業内容の梗概をハンドアウトのかたちでは配布していなかったが、その代わり授業担当教員は授業開始時間前に教室に入り、その日の授業で扱う内容を板書していた。いずれにせよ受講者は授業開始時にその回に講義される内容を改めて確認してから授業に臨むことができる点は共通する。

・　問いかけ：ただしハンドアウトにすべての授業内容が尽くされているわけではないことも共通する。説き明かされるべきポイントを伏せた上で、まず受講者に対して問いかけが与えられる。たとえば、講義テーマに関連する資料・データを提示した上で、問いかけを通してそこから引き出しうる解釈を受講者に考えさせ、授業のねらいが明らかにされていく、といった手法が授業の進行の中に織り込まれている。また、以下のような授業進行もこのような手法を別のかたちで実践している例である。

　ハンドアウト・パワーポイントということなった手段によって、それぞれ同一のテーマについての、しかしポイントをずらした二種類の情報を並行的に提示し、その「落差」を受講者に考えさせる。

　あるテーマに基づくビデオを中途まで見せ、その「先」を小テスト形式で受講者に回答させる。

　これらに見るように、「問いかけ」を糸口として、受講者を考えることに巻き込んでいる（そのような巻き込みに成功していると思われる）授業に対しては比較的高い評価がなされていると考えられる。

また、本学部では資料１－10 のとおり、各種委員会を設置しており、学生の教育や学部の管理運営に適切にあたっている。各種委員会で決定された事項の最終的な確認や調整を行うのが学部運営協議会であり、学科間の調整を行うのが総務委員会である。平成 16 年度から開講した、学科の枠を取り払った融合型授業の「人文科学の現在」や「情報倫理学」などは、教務委員会が企画したものである。教育内容・教育方法の改善に向けた取り組みについては、学生委員会及び留学生委員会がそれぞれ「教員・学生懇談会」及び「教員・留学生懇談会」を設け、学生からの意見を聴取し、改善に努めている。なお、改善例としては、授業科目の開講、開講時間の重複の改善、開講コマ数の確保などが挙げられる。

資料１－10　学部内各委員会と主な業務

委員会名	人数	主　な　業　務
学部運営協議会	１６	学部全体の全てにわたり最終的な確認と調整を行う。構成員は学部長、評議員、主要委員長,各学科長
総務委員会	9	学部長と各学科より 2 名で、学科間の調整に当たる。図書・紀要小委員会、自己点検評価委員会も中に敷設されている
教務委員会	9	教育内容・方法についての検討、時間割作成・運営、その他授業全般
入試委員会	4	入試および高校説明会などの担当
将来構想委員会	6	学部・学科等の将来構想等、長期的な事項についての検討
学生委員会	4	学生生活全般の問題についての検討。中に就職情報の提供、ハラスメントへの対応、ＩＳＯ担当、教員学生懇談会の担当者がいる
留学生委員会	5	留学生に関する問題についての検討
情報委員会	7	学部内のＬＡＮやインターネット情報の管理
広報委員会	5	外部広報活動やパンフレットの作成
人間探求コース運営委員会	8	コースの入試や特別授業の運営

２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。
（判断理由）本学部の教育目的を達成するに充分な教員と、その指導に必要な指導・管理体制が整っている。教務委員会や学生委員会、将来構想委員会では、教育体制への問題点をつねに検討し、本学部の理念である深い専門性、学問領域にとらわれない授業編成、きめ細かい少人数教育などに対する改善を行っている。それは、「人文科学の現在」、「情報倫理学」などの特徴ある授業の設置や飛び入学学生の受け入れなどにその成果が現れている。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）
本学の教養教育は、平成６年４月の教養学部廃止以降、全教員が責任を負う全学体制で「普遍教育」として実施しており、本学部の教養教育もそれに沿った形で行われている。
また、学部の導入教育から専門的な知識・技能の教育の習得については、基礎教育（後述するリテラシー教育に相当）―中期専門教育―卒業論文に至る教育を専門領域（講座や学科）ごとに配置しており（資料１－11：卒業までの単位取得要件）、これを可能にする十分な数の授業を開講している。

資料１－11　卒業までの単位取得要件

学科名	普通基礎科目						専門教育科目			卒業論文	自由選択	卒業単位数
	共通語科目				普通科目							
	外国語科目		情報処理科目	科学科目スポーツ・健康	コア科目	個別科目総合科目・	文学部共通科目	専門基礎科目	専門科目			
	既修外国語	未修外国語										
行動科学科	8		2	2	8	2	20	18 (32)	44 (46)	8	12	124 (140)
史学科	8		2	2	0	10	20	30	36	8	8	124
日本文化科学	8		2	2	0	10	20	26	36	8	12	124
国際言語文化科学	8		2	2	0	10	20	30	36	8	8	124
備考（　）は先進科学プログラム（人間探求コース）を履修するが学生の場合示す。												

こうした卒業までの取得単位が十分に用意されている例として、平成 19 年度後期の行動科学科の開講授業を掲げた（資料１－12：開講授業例（平成 19 年度行動科学科・後期））。

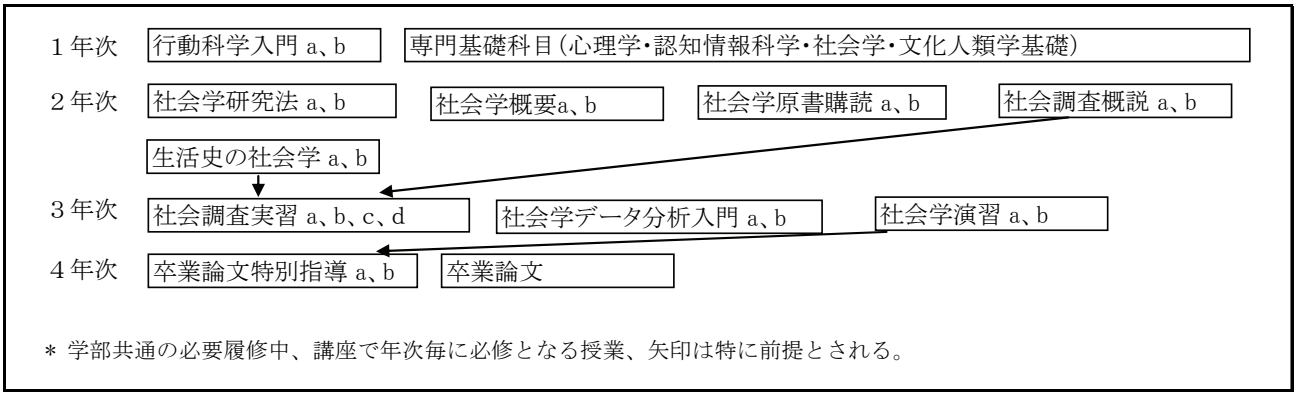
資料１－12　開講授業例（平成 19 年度行動科学科・後期）

文学部共通科目（全学科）		政治人類学a	選択
精神医学b	選択	経済人類学a	選択
博物館学 a	選択	人文情報学概論	選択
地誌 b	選択	高次認知論b	選択
自然地理学 b	選択	**専門科目（行動科学科演習・実習科目）**	
大学図書館論	選択	哲学基礎演習（読解）b	選択
専門図書館論	選択	近世近代哲学演習b	選択
科学技術倫理学	選択	現代哲学演習b	選択
情報倫理学	選択	倫理学演習b	選択
生命倫理学	選択	科学基礎論演習a	選択
中国文学論 b	選択	科学史演習a	選択
古典ギリシア語入門b	選択	東洋哲学演習d	選択
ラテン語入門 b	選択	認知情報科学基礎演習b	選択
人文科学の現在2	選択	心理学初級実験b	選択
人文科学の現在7	選択	心理学中級実験b	選択
人文科学の現在8	選択	心理学上級実験b	選択
専門基礎科目（行動科学科）		心理学基礎演習b	選択
行動科学入門b	必修	知覚心理学演習b	選択
哲学基礎	必修	認知心理学演習b	選択
認知情報科学基礎	必修	社会心理学演習b	選択
文化人類学基礎	必修	社会調査概説b	選択
専門科目（行動科学科講義科目）		社会調査実習c	選択
論理学の哲学b	選択	社会調査実習d	選択
価値論b	選択	社会学研究法b	選択
科学基礎論a	選択	社会学演習b	選択

倫理思想史a	選択	社会学原書講読a	選択
行為論講読c	選択	文化人類学調査概説b	選択
東洋哲学講読c	選択	文化人類学調査実習c	選択
情報科学基礎論b	選択	文化人類学調査実習d	選択
認知行動基礎論b	選択	文化人類学研究法b	選択
データ解析基礎論b	選択	文化人類学演習b	選択
比較認知論b	選択	計量心理学演習b	選択
言語情報処理論a	選択	比較認知行動論演習b	選択
認知心理学a	選択	文書・対話演習b	選択
社会学概説b	選択	計算言語学演習b	選択
産業社会学a	選択	生物人類学演習a	選択
地域社会学b	選択	生物人類学演習b	選択
ジェンダーの社会学a	選択	多様性認知論演習b	選択
応用社会学a	選択	人格・発達心理学演習b	選択
民族誌d	選択	高次認知論演習b	選択
医療人類学a	選択	社会学データ分析演習b	選択

卒業までの授業配置の例として、行動科学科社会学講座の例を資料１－13 に掲げた。

資料１－13　卒業までの単位取得例（行動科学科社会学講座）



＊ 学部共通の必要履修中、講座で年次毎に必修となる授業、矢印は特に前提とされる。

それ以外にも個別講座や学科、コースの枠を取り払った授業（資料１－14：学科共通科目一覧）を多数開講しており、学生は 20 単位以上取ることが求められている。

資料１－14　学科共通科目一覧

授業科目名	履修年次	単位
人文科学の現在１ａ，ｂ	1,2,3,4	各２
人文科学の現在２ａ，ｂ	1,2,3,4	各２
人文科学の現在３ａ，ｂ	1,2,3,4	各２
人文科学の現在４ａ，ｂ	1,2,3,4	各２
人文科学の現在５ａ，ｂ	1,2,3,4	各２
人文科学の現在６ａ，ｂ	1,2,3,4	各２
人文科学の現在７ａ，ｂ	1,2,3,4	各２
人文科学の現在８ａ，ｂ	1,2,3,4	各２
美学概説ａ，ｂ	2,3,4	各２
精神医学ａ，ｂ	2,3,4	各２
博物館学ａ，ｂ	2,3,4	各２
地誌ａ，ｂ	2,3,4	各２
自然地理学ａ，ｂ	2,3,4	各２
人文地理学ａ，ｂ	2,3,4	各２
中国文学論ａ，ｂ	2,3,4	各２
日本研究入門ｃ	1,2	２
大学図書館論	2,3,4	２
専門図書館論	2,3,4	２
応用論理学の基礎	1,2,3,4	２
科学技術論理学	2,3,4	２
情報倫理学	2,3,4	２
生命論理学	2,3,4	２
環境論理学	2,3,4	２
経済論理学	2,3,4	２
ジェンダー論理学	2,3,4	２
ラテン語入門ａ，ｂ，ｃ，ｄ	1,2,3,4	各２
古典ギリシヤ語入門ａ，ｂ，ｃ，ｄ	1,2,3,4	各２
他学科開講指定文学部共通科目		各２

学科共通科目のうち、「人文科学の現在」と「情報倫理学」は、学部の理念を一層深化させるものとして、平成 15 年度に将来構想委員会が提起し、その具体化を教務委員会が行ったもので、同年度に試行し、平成 16 年度から軌道に乗せ、現在も続いているものである。さらには、急速に情報化する社会への対応として、平成 16 年度から「情報倫理学」を各年開講している（資料１－15：「人文科学の現在」、「情報倫理学」の例、別添資料１－Ⅱ－３：「人文科学の現在」のシラバス例、P. ３、同１－Ⅱ－４「情報倫理学」学生配付資料、P. ４）。これら２つの新しい授業の受講生は、本学部としては非常に多く、100 人を超えるものも少なくない。

資料１－15　「人文科学の現在」、「情報倫理学」の例

年　度	授　業　名	テ　ー　マ	受講者数
１５年度	人文科学の現在１ａ	思惟のヨーロッパ１―学問体系の成立―	５９
	人文科学の現在２ｂ	思惟の世界（日本・アジア）異国・異域・異端	１７８
	人文科学の現在３ｂ	情報とメディア１現代社会におけるメディア	９８
	人文科学の現在４ｂ	情報とメディア：歴史とインターネット	１１４
	人文科学の現在５ｂ	ジェンダーと文化・社会	１１３
	人文科学の現在６ａ	生命と社会：動物と人間の生命	９９
	人文科学の現在７ａ	自然科学との対話：脳の時間	９６
	人文科学の現在８ａ	房総学（１）	１２８
	情　報　倫　理　学		２０
１６年度	人文科学の現在１ａ	思惟の世界（ヨーロッパ）２	２５８
	人文科学の現在２ａ	思惟の世界（日本・アジア）「鎖国」と日本人	１１６
	人文科学の現在３ａ	房総学（２）海の文化	１８９
	人文科学の現在４ａ	ジェンダーと文化・社会	１７９
１７年度	人文科学の現在５ａ	思惟のヨーロッパ（学問の発生）	１９８
	人文科学の現在６ａ	物質文化・視線文化とジェンダー	２０３
	人文科学の現在７ａ	地域社会を見る目―地域と言葉―	１０１
	人文科学の現在８ａ	美術・映画・文化におけるジェンダー	１２１
	情　報　倫　理　学		４２
１８年度	人文科学の現在１ａ	思惟の世界：東アジア民衆運動の思想	１２５
	人文科学の現在２ａ	地域社会を見る目：現代演劇	１５２
	人文科学の現在３ａ	メディアと表彰	１９９
	人文科学の現在４ａ	日本における資料論	１４４
１９年度	人文科学の現在２ａ	思惟のヨーロッパ	２３
	人文科学の現在５ａ	世界のアーカイブス	４５
	人文科学の現在６ａ	日本周辺の先住民族の世界	７６
	人文科学の現在７ａ	文学における見られること	１２９
	情　報　倫　理　学		６３

卒業論文については、３年次から指導を開始し、４年次には主査・副査による丁寧な指導を行っている。いずれの学科・講座でも、教員がテーマを付与するのではなく、学生自身が自主的にテーマを設定し、必要とあれば実地調査を行ない、纏め上げている。論文完成後には、各学科・コース・講座をあげた発表会を開催し、そこでの発表と質疑応答が最終評価の一つになっている。こうした卒業論文の中から、各学科毎に最優秀論文賞を平成 15 年度より設け、全文掲載の冊子（資料１－16：優秀卒業論文の冊子（「文学部の新しい波」））を作成して学生の励みとしている。

資料１－16　優秀卒業論文の冊子（「文学部の新しい波」）

年　度	学　科	論　文　名	学生氏名
１５年度	行動科学科	無関連次元の変化が音高・音色の異同に及ぼす効果	日沖美乃里
	史学科	アメリカの万国博覧会を通じて見る世紀転換期における人種概念形成過程	福本　政子
	日本文化学科	日本語学習者の turn-taking における問題点	長谷川紀子
	国際言語文化学科	The Meaning of Contrast and Similarity between Peter Pan and Captain Hook in Peter Pan	間淵　宏美
１６年度	行動科学科	見当識に関する認知心理学的研究	井上　義一
	史学科	中等学校の学徒動員	小原　勝
	日本文化学科	庭園をめぐる平安貴族の意識	清水　祐子
	国際言語文化学科	An Analysis of The Silence of Lambs from the Perspectives of Gender,,Motifs and Charavters' Attractiveness	上村　沙織
１７年度	行動科学科	老後の生き方が選択できる社会へ	吉村　美香
	史学科	メスティソ国家と国民党合	木村　優里
	日本文化学科	「芝居」を演じる現在	中島　悠平
	国際言語文化学科	Voices of Uniofficial Histry	石田真理子
１８年度	行動科学科	「機能等価性の獲得-共通する反応を媒介として-」	福島　紀子
	史学科	「１５－６イタリアルネサンスにおける鏡面ニンブスの展開」	水谷　慎
	日本文化学科	「浮世絵を見る－浮世絵図解実践　広重の描いた風景画－」	長澤　瑠璃
	国際言語文化学科	“Representations of Minorities in Some Contemporary America Films; An　Analysis of Lee's Do the Thing and Wayne Wang's Smoke and Blue in the Face“	志田　寛子
１９年度	行動科学科	Articulation 背景が明るさ判断に及ぼす影響	澤山　正貴
	史学科	明治初期の「村」と新地開拓―安積郡を例としてー	岩井　雄介
	日本文化学科	増殖する義士-実録体小説における義士伝の変容-	山口　祥幸
	国際言語文化学科	Across the Lines: A Reading of　Amitv Ghosh's　The Shadow Lines	増田　夏奈

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

教育や学生生活全般に対する学生の要望やニーズを把握するため、平成15年度から学生委員会が年２回程度、「教員・学生懇談会」を開催し、意見聴取に努めている。ここでは、例えば、履修制度上の問題点や日常授業等への不満・要望、施設・設備の不都合等、様々な問題点について自由な意見が出され、これに答えるため、学科長、学生委員会委員、教務委員会委員をはじめ、多くの教員が参加し、学生も学科や講座、コースから満遍なく参加するよう配慮している。そして、授業を中心とした改善（時間割及び開講科目再編成）のほか、施設の整備、事務手続き簡素化など様々な改善を図ってきた。例えば平成19年度に出された要望の具体的な例としては、「統計解析の導入授業が不十分で、後でついていけなくなる」、「学部共通科目が難しくて取りにくいものがある」などである。

具体的な提案や改善要望に対しては、対応可能なものは即時に対応し、時間のかかるものは改善方向を明文化し、その旨を学部ホームページに掲載している（別添資料１－Ⅱ－５：教員・学生懇談会（平成19年度）学生からの要望と回答、P.５～６）。上記で挙げた学生からの要望については、前者については初歩的な教え方を重視し、後者については、時間帯をずらすなどの改善を行なった。また、平成20年度から学生個々の意見が直接聞けるように「投書箱」を設置することも決定している。

学生に要望の多い留学について、本学部では世界各国に教育・研究の協力校を有し、交換留学生の派遣・受け入れを行っており、国際的な人材の育成に効果を発揮している（資料１－17：海外の教育・研究協力大学、資料１－18：本学部からの派遣留学生数）。また、国際的な研究集会やシンポジウム等も開催している（資料１－19：国際的な研究会例）。

急速に情報化する社会への対応として、平成16年度から「情報倫理学」を各年開講している（別添資料１－Ⅱ－４：「情報倫理学」学生配付資料、P.４）。

資料１－17　海外の教育・研究協力大学

国　名	大　学　名
イギリス	ウォリック大学
ドイツ	ゲッティンゲン大学 ライプツィヒ大学
ポーランド	ヤゲウオ大学（言語学部・哲学部・歴史学部）
ハンガリー	デブレツェン大学
ロシア	ニージニイ・ノヴゴロド言語大学　国立ロシア人文大学
中国	湖南大学 燕山大学　南開大学
韓国	全北大学校人文科学大学
タイ	プリンス・オブ・ソンクラー大学
フィリピン	ミンダナオ国立大学
インドネシア	ガジャマダ大学 インドネシア大学
オーストラリア	オーストラリア国立大学　モナシュ大学
アメリカ合衆国	アルバータ大学　アラバマ大学　イリノイ大学シカゴ校
	カリフォルニア大学ロサンゼルス校　ニューヨーク州立大学ストーニー・ブルック校　ヒューストン大学　メリーランド大学カレッジパーク校

資料１－18　本学部からの派遣留学生数

年　度	人数	派　遣　先
１７年度	４名	ライプツィヒ大、アラバマ大、アルバータ大、国立ロシア大
１８年度	２名	ライプツィヒ大、アラバマ大
１９年度	５名	全北大、アラバマ大２名、インドネシア大、ウィスコンシン大

資料１－19　国際的な研究会例

年　度	テ　ー　マ　名
平成１７年度	駐日アルゼンチン大使が文学部を訪問し講演
平成１８年度	写真展「ユーラシア諸民族の現在」 公開レクチャー「20 世紀『銀の時代』のロシア文化」 中央バルカンの関する研究会 中東に関する研究集会
平成１９年度	国際ワークショップ「19 世紀中東・バルカンへの新しいアプローチ」 公開レクチャー「20 世紀『銀の時代』のロシア文化」 写真展「ユーラシアのクロスロード（十字路）」 第 15 回モンゴル学術交流会 日本ロシア文学会第 57 回研究発表会 日本ロシア文学会プレシンポジウム「生きのびるためのアート──ロシア美術の最前線」 駐日メキシコ大使が文学部を訪問し講演

また、来日１年未満の留学生に対しては原則として日本人チューターがついて、学習の補助を行っている。その後は論文・レポートの作成時の日本語指導などに TA を活用しており、留学生から高く評価されている（資料１－20：チューター及び TA（日本語指導 TA）の業務、資料１－21：留学生からの評価や TA の声）。

資料１－20　チューター及び TA（日本語指導 TA）の業務

・チューター ・TA（日本語指導 TA）	(1) 日本語文章の添削
	(2) パソコンや周辺機器の使い方
	(3) 英文和訳の指導
	(4) 経験者として大学院進学に関するアドバイス
	(5) サークル入会を希望する留学生に希望にあったサークルを紹介

資料１－21　留学生からの評価や TA の声　　（教員・学生懇談会等議事録抜粋）

「交流室のチューターは日本語を直してくれるので役立っている」	平成 19 年度後期留学生・教員懇談会の議事録より留学生の声
「中国人留学生に修士論文の添削を依頼された。枚数がかなり多かったので、メールで送ってもらい、休みの日などに添削し、返した。実際に会って一緒に直した時もあった。無事全て見ることができ、提出できた後に大変感謝された。」	平成 19 年度後期留学生・教員懇談会の議事録より日本学生チューターの声
「レジュメ、レポート、論文、メールなどの日本語添削に関しては少なくとも週２回程度は留学生から交流室チューターに依頼がある。年間で 100 件以上にわたる。」	平成 18～19 年、交流室記録より

本学部では、平成 16 年度から行動科学科において「先進科学プログラム」（飛び入学）を実施している。これは優れた能力をもつ学生に、早い段階で大学教育の機会を提供し、科学的研究を通じて世界に貢献する人材を養成することを目的とした制度であり、「人間探求コース」として、学生を受け入れている。当コースでは、21 世紀の科学の核心の一つである人間に関する科学の分野を目指す人材を養成している。学生には必修特別授業を開講し、他は通常のカリキュラムの履修を求めている（資料１－22：先進科学プログラム・人間探求コースのための年次別必修授業）。これまで９名の入学者（資料１

－23：先進科学プログラム・人間探求コースの志願者・合格者状況）があり、平成 20 年３月にこの課程から初めて卒業生を輩出し、その学生は成績優秀者として学長表彰を受けた。

資料１－22　先進科学プログラム・人間探求コースのための年次別必修授業
（一般学生の必修授業の他に付加しているもの）

年次	講義名
１年次	先進教養セミナー、先進基礎科学セミナー、先進基礎数学セミナー
２年次	人間探求基礎セミナー、人間探求基礎演習ａ、人間探求基礎演習ｂ、人間探求基礎実習ａ、人間探求基礎実習ｂ
３年次	人間探求発展演習ａ、人間探求発展演習ｂ

資料１－23　先進科学プログラム・人間探求コースの志願者・合格者状況

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
志願者数	4	9	3	4
入学者数	2	4	2	1

（出典：大学情報データベースより転記）

本学部の受験を目指す学生に向けてガイダンスを行っている。高校への説明会や説明者の派遣を積極的に行い、平成 18 年度には６校に６名の教員を派遣し、平成 19 年度には９校、11 名を派遣した（資料１－24：高校説明会教員派遣校）。

資料１－24　高校説明会教員派遣校

年　度	県　名	学　校　名
１８年度	千葉県	国府台高校（２回）、大多喜高校
	東京都	白鴎高校
	埼玉県	熊谷女子高校
	群馬県	館林高校
１９年度	千葉県	船橋高校、東葛飾高校、市立銚子、千葉東高校（３回）
	東京都	城東高校
	埼玉県	熊谷西高校
	茨城県	牛久栄進高校、麻生高校
	静岡県	沼津東高校

本学部では、生涯学習への要望の高まりに応えるために、社会人特別選抜も積極的に行っており、毎年２～３名の社会人が入学している（資料１－25：史学科における社会人選抜の応募者数と入学者数）。

資料１－25　史学科における社会人選抜の応募者数と入学者数

年　度	応募者数	入学者数
１７年度	９名応募	２名
１８年度	７名応募	３名
１９年度	７名応募	２名

他大学との単位互換については、神田外国語大学と協定を結び、平成 18 年度３名、平成 19 年度２名を受け入れている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)　専門教育と専門領域を超えた教育課程を体系的に編成しており、導入教育から卒業論文作成に至るまでの教育を少人数形式で実施している。また多様な授業を豊富に用意しており、講座やコース、学科を超えた学部共通の授業も配置されている。特に平成 15 年度からの「人文科学の現在」や「情報倫理学」は学部が掲げた教育理念や時代の要請にも見合っている。

学生の要望についても、学部を挙げた懇談会を実施し、丁寧に対応している。また、留学生に対するフォロー、受験を目指す高校生へのガイダンス、「飛び入学」である先進科学プログラム「人間探求コース」で学生を受け入れており、社会人特別選抜の実施等を行い、関係者の期待に積極的に応えている。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

本学部のリテラシー教育に当たるのが、1年次学生に学科毎に行っている導入教育である。そこでは高校までの教育に慣れた学生に対し、どのようにしたら自分の頭で考え、課題を発見・解明し、それをまとめて人に発表できるようになるのかなどについて、少人数形式のきめ細かい教育を行っている（資料１－26：少人数の導入教育科目例）。

資料１－26　少人数の導入教育科目例

学　科	授　業　名	授　業　内　容
行動科学科	「行動科学入門」	４－５人の学生に一人の教員が付きリテラシー教育に近いものを１年間行う。年度末に各部ループの独自研究の全体発表会を行い評価投票を行う。
史学科	「歴史学入門」	前期に２グループに分け、共通テキストで報告会を行う。また博物館、図書館、文書館の具体的利用法を伝授する。後期にはグループを再編成して独自研究を行い年度末に全体の発表会を行う。
日本文化学科	「日本文化学入門」	前期は講義形式、後期は担当教科あたり６－７名の学生に、自主研究形式の演習を指導する。専門教育を受けるための基礎的能力をつけることを目的としている。
国際言語文化学科	「国際言語文化学入門」	前期は教育コースの詳細ガイダンスからデータ収集・検索の技法を教え。上級生との交流も図る。後期は５－７名の少人数ゼミの形をとり、専門研究への道のりを理解させる。

学習指導法の改善例としては、予習・復習の徹底を求め、特に演習授業では、ディスカッションの充実を図るために、授業前にレポートをあらかじめ提出させ、それを事前に読んだ全学生にディスカッションに参加させるようにし、事後にその内容にまたレポートを出させるといったことを求める教員も少なくない。そうした事前準備が可能なように、各講座、コース、学科においては学生の集まる演習室や控室にパソコンが多数設置してあり、その管理・指導にもTAを活用している（資料１－27：ティーチングアシスタント採用状況）。

資料１－26　ティーチングアシスタント採用状況

区　分	平成１９年度
人　数	５０名
時間数	２，３８２時間

また、教員によっては、自分の開講する演習科目と講義科目とを連動させ、学生にはその両方を受講させることによって内容の理解を深めさせる工夫をしている。その他、授業で学んだ地方に夏季休暇等を利用して研修旅行を企画したり、博物館、美術館等への見学を行なう教員もいる。

シラバスのホームページ化はこの５年間でほぼ達成しているが、一部記述が簡略すぎるものもあったため、平成20年度からは、一定量の記述がないと登録できないような入力システムを構築している。

なお、シラバスには、成績評価の基準の表記やオフィスアワーの明示なども徹底している。その一例が、資料１－28 のとおりである。

資料１－28　　シラバスの例（平成 19 年度後期）

地域社会学 b 英題: Urban and Regional Sociology
副題:「首都と周辺」の社会学
担当:　中澤 秀雄
種別:　専門　　学科: 行動科
期別:　　2007年度 後期　　曜日/時限: 金 / 2
講義室:　　画情1
単位:　2　　履修年次: 2,3,4
履修要件:　　とくになし
成績評価:　　中間レポート50%、期末試験50%で評価する。
Office Hour:　水曜日16:00～
その他:　　科目等履修生可

概要: 地域社会学は、都市と農村の両方を視野に入れつつ、地域社会レベルの社会構造・集団編成ないし人間行動を明らかにしようとする学問である。本講義では、日本の「首都圏」(Tokyo metropolitan area/ Greater Tokyo)と「周辺」「地方」諸地域に生起する地域問題を対比的に取り上げ、こんにち日本社会の基盤で起きている社会変動を理解することを試みる。
目的・目標: 地域社会学の考え方と日本社会が現在こうむっている変動とを理解し、受講生各自が「地域社会」への社会学的視点を持てるように水路づける。
内容:　シカゴ学派的な首都圏の社会地区分析を出発点に、首都圏の形成史を振り返り、ついで地域構造論・構造化論を組み込んで周辺部に話を広げていく。話のリアリティを確保するためにも、講師自身が調査した事例を中心に進めるので、以下の項目立てが「地域社会学」の標準的内容を示すわけではなく、講師特有の偏りを持つことは了解していただきたい。現時点での予定は以下の通りだが、開講までに改版されることはありうる。

1 イントロダクション
2 都市東京の文脈
3 生活者の秩序
4 都市と労働・社会問題
5 郊外とはどこか
6 CBDで何が起きているのか
7 「世界都市」と都市社会: 中間的まとめ
8 農村/地方/周辺とは何か
9-10 「開発」と地方自治体
11-12 環境と農の再定義
13 まとめ
14 (予備日:地域調査論?)
15 (試験)

テキスト: 教科書は指定しない。参考文献は授業内で適宜紹介する。

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

本学部の教育は、少人数教育と自主性の涵養にある。

学生が自ら関心のあるテーマを選び、自分なりの視点から新たな考察を加え、ユニークな卒業論文を完成させることを最も重視しており、教員はそれを側面から援助している。そのため、演習・実習においては、懇切丁寧な教育を行っている。

その一例として、本学部では多くの学外研修や実地調査等の機会を設けており、そうした授業のテーマ選定に学生の意向を取り入れたり、報告書の執筆を求めることもある。

たとえば、資料１－29 のように千葉県の観光開発の可能性を探る研究として、行動科学科心理学講座が中心となり学生とともに調査した「心理学から見た千葉観光の展開」を公表しており、学生も執筆している。社会学講座では、「調査実習」という実習科目をもとに作成した「千葉住宅地比較調査報告書」を公表している。史学科では、平成 14 年度に本学亥鼻キャンパス内の前方後円墳、平成 15 年度から平成 17 年度にかけて館山市（当時）沖ノ島の海底遺跡を、平成 18 年には館山市栄の浦遺跡を学生とともに発掘調査した。他にも京都府舞鶴市、愛媛県宇和島市、北海道士別市などでの資料調査は、学生が主体的に参加し、学習効果を上げるとともに、地域の文化財の発見と保全に大きく貢献している。また平成 17 年度から日本文化学科の教員・学生が中心となって、千葉の伝承を題材にした狂言「新　千葉笑い」を制作・公演し、マスコミにも取り上げられた。

資料１－29　学生参加の授業例

学　科	テーマ名、内容
行動科学科	1「心理学から見た千葉観光の展開」千葉県の観光開発の可能性を探る研究で、報告書は学生も執筆している（平成 19 年度） 2「千葉県宅地比較調査報告書」社会学講座の「社会調査実習」をもとに作成（平成 17 年度）
史学科	1「館山市沖ノ島の海底遺跡の発掘調査（平成 15－17 年度） 2「館山市栄の浦遺跡の発掘調査」（平成 18 年度） 3 京都府舞鶴市、愛媛県宇和島市、北海道士別市などでの資料調査
日本言語文化学科	1 北方ユーラシアの民族資料の公開展示を学生参加で実施（平成 16 年度以降） 2 教員・学生が中心になって、千葉の民俗伝承をもとに狂言の公演「新　千葉笑い」を制作・講演（平成 17－18 年度）

また、「学生主催授業の開講」の模索例としては、平成 18 年度に「再転車と都市デザインÅ」（普遍教育科目）を開講し、本学部の教員や学生が参加している（別添資料１－Ⅱ―６：学生主催の授業「再転車と都市デザインÅ」リーフレット、P. ７）。この授業は、そのユニークさと学生の積極さから、NHK、日本経済新聞社などに取材紹介され（別添資料：１－Ⅱ―７：千葉大は変わったか　日本経済新聞記事、P. ８）、本学の課外活動学長賞を平成 18、19 年度と連続受賞している。

履修単位の上限については、自宅学習を含む学習活動を活性化し、同時に厳格な評価を実施するために 1 年間に履修できる単位の上限を 56 単位（史学科は 60 単位）とし、単位の実質化に配慮している。演習授業では、ディスカッションの充実を図るために、授業前にレポートをあらかじめ提出させ、それを事前に読んだ全学生にディスカッションに参加させるようにし、事後にその内容にまたレポートを出させるといったことを求める教員も少なくない。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）学生の自主性の涵養を図るため、導入教育から少人数の指導体制を用意し、学生が自ら学んでゆく資質を身につけられるよう配慮している。その後の講義、演習、実習などのカリキュラムや指導体制についても学年進行に従って講義・演習・実験などを組み合わせながら卒業論文の作成に至る体制を整備している。また、資料１－29 のように、行動科学科心理学講座が中心となり学生とともに調査した「心理学から見た千葉観光の展開」を公表したり、社会学講座の「調査実習」をもとに作成した「千葉住宅地比較調査報告書」を公表したり、史学科が平成 14 年度に本学亥鼻キャンパス内の前方後円墳、平成 15 年度から平成 17 年度にかけて館山市（当時）沖ノ島の海底遺跡を、平成 18 年には館山市栄の浦遺跡を学生とともに発掘調査し、京都府舞鶴市、愛媛県宇和島市、北海道士別市などでの資料調査に学生が主体的に参加し、地域の文化財の発見と保全に大きく貢献している。また平成 17 年度から日本文化学科の教員・学生が中心となって、千葉の伝承を題材にした狂言「新　千葉笑い」を制作・公演し、マスコミにも取り上げられた。このように学生による自主的な研究テーマ設定や共同作業を行えるような体制も出来ている。履修単位の上限設定や演習授業における授業前のレポート提出等により予習・復習を促す等、単位の実質化にも努めている。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

本学部の開講授業に対する単位取得率は、資料１－30 のように、88.5％であり、非常に高い数字である。そのうち「秀」の比率は 17.8％、「優」の比率は、42.6％で、両評価を合わせると 60.4％に達している。

資料１－30　成績評価の例（平成 18 年度全授業）

	授業コマ数	登録者数	単位取得者数	修得率（%）	成績評価（比率%）					ＧＰＡ
					秀	優	良	可	不可・評価無	
文学部	563	11,197	9,007	88.5	17.8	42.6	19.7	8.4	11.5	2.47

本学部の卒業率は、資料１－31 のように、平成 16 年度から 70％台前半だったが、平成 18 年度には 70％台後半に改善し、平成 19 年度には 80％台となった。それでも卒業率が高いとはいえないことの背景には、休学者や留年者の中に語学研修や調査活動のため海外にわたる者がいたり、大学院進学準備のため卒業を遅らせる者もあり、ある程度は仕方ない部分もある。しかし、本学部としては、指導教員や教務委員が可能な限り標準年数での卒業ができるように個別の事情聴取や働きかけを行なってきた。その結果、卒業率は向上し、留年・休学者も減少傾向にある（資料１－32：留年・休学者、退学者と比率）。

資料１－31　卒業率

区分	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	最終学年在籍者数	卒業生数	卒業率	最終学年在籍者数	卒業生数	卒業率	最終学年在籍者数	卒業生数	卒業率	最終学年在籍者数	卒業生数	卒業率
文学部	258	187	72.5%	266	192	72.2%	255	197	77.3%	239	195	81.6%

資料１－32　留年・休学者、退学者と比率

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
留年・休学者	５８（６．８%）	６４（７．４%）	６０（７．０%）	５９（７．０%）
退　学　者	１１（１．３%）	１２（１．４%）	１１（１．３%）	８（１．０%）

また、本学部の教育の成果として、先述のように優秀卒論については、平成13年度から各学科１名に「優秀卒業論文賞」を授与し、『文学部の新しい波』（前出資料１－16（P.13））という冊子に全文掲載し、刊行している。これは県内の高等学校や図書館等に寄贈し、毎年行なわれる後援会で父母にも配布され、本学部卒業生のレベルを知ってもらうための一助となっている。卒業論文の水準が高いと判断する一例として、平成13年度の史学科卒業論文、鈴木文「延享-寛延期の「朝鮮ブーム」に見る自他意識」は、「延享-寛延期の「朝鮮ブーム」に見る自他意識-木村理右衛門著『朝鮮物語』を中心に」という表題で、平成16年度、歴史学分野の学会誌（『歴史評論』651号）に掲載された。

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

授業評価アンケートを毎年２回、ほぼ全授業を対象として実施しており、アンケート結果は各教員に通知し、授業の改善に役立てている（資料１－33：学生の授業評価実施科目数・実施率）。

資料１－33　学生の授業評価実施科目数・実施率

期　別	平成１６年度			平成１７年度			平成１８年度			平成１９年度		
	実施科目数	総科目数	実施率％	実施科目数	総科目数	実施率％	実施科目数	総科目数	実施率％	実施科目数	総科目数	実施率％
前 期	128	260	49.23	170	276	61.59	165	270	61.11	114	181	62.98
後 期	－	－	－	136	290	46.90	145	208	69.71	138	205	67.31

注　平成１６年度後期は結果資料がない

注　演習等少人数の科目で、回収数が３名以下のものは、プライバシー保護のため集計に回さなかったものがある。よって、実施率は上記より若干高くなる。

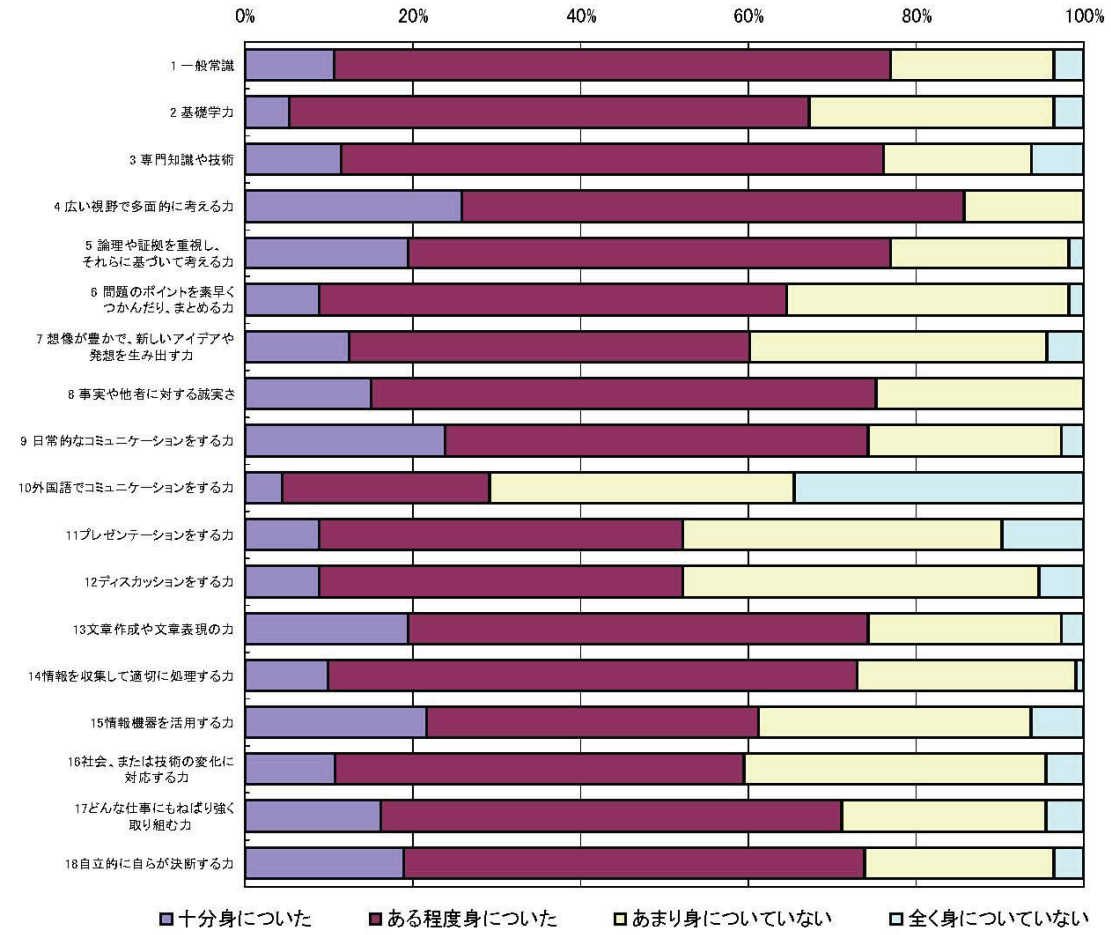
学生からの評価は概ね良好で、特に少人数教育である演習・実習授業への評価が高い（資料１－34：演習・講義別評価結果の例（平成 17・18 年度））。

資料１－34　演習・講義別評価結果の例（平成 17・18 年度）

区　分	平成１７年度		平成 18 年度	
	講義	演習	講義	演習
講義・演習内容の 5 点評価の加算平均値（得点が高い方が「良い」）	３．８６	３．９５	３．９６	(この設問は廃止された)
進め方・話し方・接し方 4 点評価の加算平均値（得点が高い方が「適切」）	３．２３	３．３４	３．５０	３．４０

資料１－35 の平成 18 年度に実施した卒業・修了生に対する「千葉大学の教育・研究に対する意識満足度調査」から、本学部の卒業生の自己分析結果をみると、18 項目中 10 項目について「十分身に付いた」、「ある程度身に付いた」を合計すると、70%の卒業生がこれを選択しており、それ以外でも 5 項目が 60%を超えている。「外国語によるコミュニケーション能力」などについて弱点はあるものの、全体としてはかなり高い自己評価をしていることからみて、本学部の教育が成果を上げることに成功していると言える。

資料１－35　千葉大学の教育・研究に対する意識・満足度調査　文学部分）

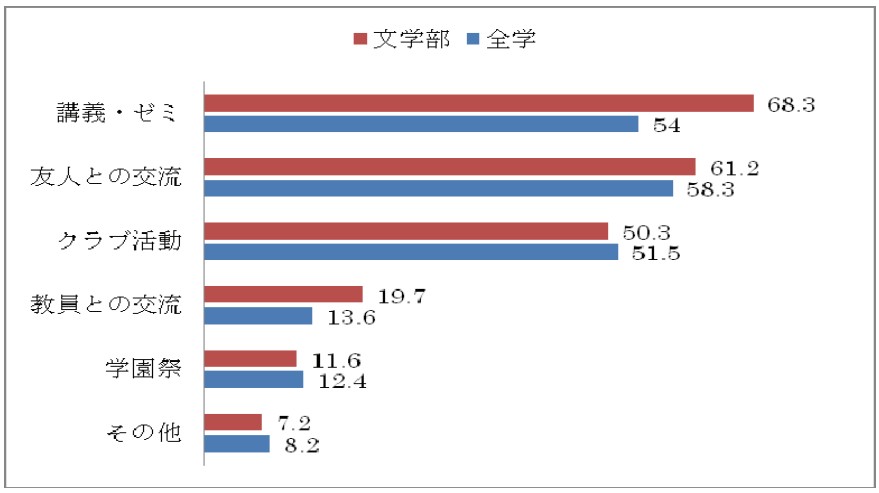


	十分身についた		ある程度身についた		あまり身についていない		全く身についていない		合計	無回答
1 一般常識	12	(10.6%)	75	(66.4%)	22	(19.5%)	4	(3.5%)	113	8
2 基礎学力	6	(5.3%)	70	(61.9%)	33	(29.2%)	4	(3.5%)	113	8
3 専門知識や技術	13	(11.5%)	73	(64.6%)	20	(17.7%)	7	(6.2%)	113	8
4 広い視野で多面的に考える力	29	(25.9%)	67	(59.8%)	16	(14.3%)	0		112	9
5 論理や証拠を重視し、それらに基づいて考える力	22	(19.5%)	65	(57.5%)	24	(21.2%)	2	(1.8%)	113	8
6 問題のポイントを素早くつかんだり、まとめる力	10	(8.8%)	63	(55.8%)	38	(33.6%)	2	(1.8%)	113	8
7 想像が豊かで、新しいアイデアや 発想を生み出す力	14	(12.4%)	54	(47.8%)	40	(35.4%)	5	(4.4%)	113	8
8 事実や他者に対する誠実さ	17	(15.0%)	68	(60.2%)	28	(24.8%)	0		113	8
9 日常的なコミュニケーションをする力	27	(23.9%)	57	(50.4%)	26	(23.0%)	3	(2.7%)	113	8
10外国語でコミュニケーションをする力	5	(4.4%)	28	(24.8%)	41	(36.3%)	39	(34.5%)	113	8
11プレゼンテーションをする力	10	(8.8%)	49	(43.4%)	43	(38.1%)	11	(9.7%)	113	8
12ディスカッションをする力	10	(8.8%)	49	(43.4%)	48	(42.5%)	6	(5.3%)	113	8
13文章作成や文章表現の力	22	(19.5%)	62	(54.9%)	26	(23.0%)	3	(2.7%)	113	8
14情報を収集して適切に処理する力	11	(9.9%)	70	(63.1%)	29	(26.1%)	1	(0.9%)	111	10
15情報機器を活用する力	24	(21.6%)	44	(39.6%)	36	(32.4%)	7	(6.3%)	111	10
16社会、または技術の変化に対応する力	12	(10.8%)	54	(48.6%)	40	(36.0%)	5	(4.5%)	111	10
17どんな仕事にもねばり強く取り組む力	18	(16.2%)	61	(55.0%)	27	(24.3%)	5	(4.5%)	111	10
18自立的に自らが決断する力	21	(18.9%)	61	(55.0%)	25	(22.5%)	4	(3.6%)	111	10

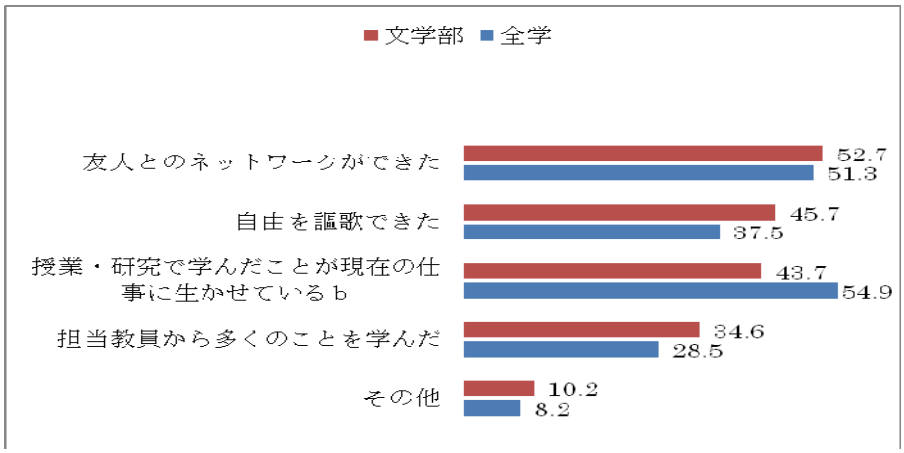
＊ 平成 18 年度文学部卒業生に対して実施。

また、千葉大学基金室が平成 19 年度末に実施した、卒業生に対するアンケート調査（資料１－36：卒業生による文学部への評価）によると、「在学中に主に打ち込んだこと」の問いに、本学部の学生は「講義・ゼミ」に打ち込んだ者の比率が非常に高く、教員との交流も全学平均より高くなっている。また、「キャンパスライフから得たもの」については、専門職業教育を行っている他学部には劣るものの、47.3%が現在の仕事に生かせていると答えており、「担当教員から多くのことを学んだ」とする者が 34.6%と平均を上回っている。文学部は確かに実学からは最も遠い学部の一つではあるが、卒業生の評価は決して低くはないことが見て取れる。

資料１－36　卒業生による文学部への評価



キャンパスライフから得たもの（複数回答可）



（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）　本学部の学生の単位取得状況やその成績分布は良好な状況にある。また卒業率や留年・休学率も減少傾向にある。さらには、本学部の授業に対する学生の評価は、観点に係る状況に示したようにかなり高く、卒業生による自らの習得能力に対する評価も、決して低い評価ではない。その意味では、本学部が理想とする学生の能力の育成には十分な成果を挙げていると考える。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

本学部では就職支援の体制を強化しており、全学開催の就職説明会とは別に、本学部独自主催や法経学部との共催による講習会も数多く開催している。定常的には、３年次前期に就職のための心構え教育を行ない、後期に３回の就職ガイダンス（別添資料１－Ⅱ－８：就職ガイダンス実施状況、P. ９）を設けている。また、本学部の卒業生を招いた職業・企業生活の説明会や、本学部卒業生の採用に熱心な企業の担当者を招いて就職ガイダンスを実施している。なお、平成 19 年度には専門家による自己適正診断などを単なる説明会ではなく、個別指導を伴うワークショップ方式として実施した。

こうした就職支援の結果、教員、公務員、司書、学芸員などへの就職はもとより、一般企業（IT 関係企業から出版、ジャーナリズムを含む）への就職も次第に良好になってきた（資料１－37：就職・進学状況、資料１－38：主要就職先企業例）。すなわち、平成 19 年度卒業生は、卒業生 197 名のうち、就職希望を届け出た者は 160 名で、そのうち卒業時までに 123 名（76.9%）が就職している。進学者は 33 名で、それ以外の４名の中には就職試験の準備をしているものが含まれていると思われる。このほかに 41 名の未報告者がいるが、これまではプライバシーの問題もありあまり強引には問い詰められず、苦慮してきたところだった。平成 19 年度は卒業証書交付時にかなり強力な働きかけを行った結果、未報告者は大幅に減少した。

資料１－37　就職・進学状況

年　　度	卒業者数	進学者数	就職者数	その他	就職先職業内訳					
					教員	事務従事者	販売従事者	サービス職業	保安職業	その他
16 年度	194	23	109	62	0	95	2	0	2	10
17 年度	187	31	89	67	1	84	0	0	0	4
18 年度	192	32	106	54	3	102	1	0	0	0
19 年度	197	33	123	41	4	115	0	2	0	2

＊「その他」の中には就職試験や進学準備中の者がある。

資料１－38：主要就職先企業例

年　　度	学　　科	就職例
16 年度	行動科学科	警視庁、カシオ電気、松下電工、任天堂
	史学科	ＵＦＪ銀行、学芸員、光通信、富士テクノロジーシステム
	日本文化学科	トステム、みずほ銀行、新潟県庁、群馬県立高校（教諭）,プリ
	国際言語文化学科	ンスホテル、ソフトバンクＢＢ、エイチ・アイ・エス、愛知県警
17 年度	行動科学科	信濃毎日新聞社、㈱さんぽう、富山市役所、東京消防庁、損保ジャパン
	史学科	㈱オービック、近畿日本ツーリスト、千葉県県警、船橋法典高校（教諭）
	日本文化学科	千葉日報社、三井住友銀行、千葉県庁、サンスター（株）
	国際言語文化科	下野新聞、イオン（株）。ＪＴＢ北海道、東京税関
18 年度	行動科学科	テレビ東京、東京スポーツ新聞、京葉銀行、全日本空輸、渋谷区役所
	史学科	講談社、住友生命、北海道旅客鉄道、総務省、松戸市中学校
	日本文化学科	東日本旅客鉄道、東京電力、岩波書店、千葉銀行、福島県立高校
	国際言語文化学科	日航インターナショナル、キャノン、千葉トヨタ、千葉興銀、南安房中学

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

就職先は多様であり、資料１－38 に示したように、IT 関係の技術者（資料１－37：就職・進学状況では事務職に含めてある）としての採用例も少なくない。進学者については、本学の大学院進学者が、毎年 30 名前後にのぼり、博士課程修了後に大学や研究機関に多数就職しているところからみて、能力や資質への評価は高い。

平成 19 年度に実施した卒業生受け入れ企業に対する満足度・要望調査は、卒業生の受け入れ企業 25 社にアンケート票を配布したが、４社のみの回答なのであくまで参考資料でしかないが、資料１－39 のように、「コミュニケーション能力」でやや評価が低いが、他はかなり良い評価を得ている。

資料１－39　卒業生受け入れ企業の満足状況調査結果

アンケート発送２５社　回答４社

問　「千葉大学（文学部）卒業生は、以下に示す力がどの程度身についていると思いますか。あてはまる数字１つに○をつけてください。」

４段階（4. 十分身についている　3. ある程度身についている　2. あまり身についていない　1. 全く身についていない）

No.	項　　目	評　価			
		4	3	2	1
1	一般常識	2	2		
2	基礎学力	3	1		
3	専門知識や技術	1	3		
4	広い視野で多面的に考える力	1	2	1	
5	論理や証拠を重視し、それらに基づいて考える力	2	2		
6	問題のポイントを素早くつかんだり、まとめる力	3		1	
7	想像が豊かで、新しいアイデアや発想を生み出す力	1	3		
8	事実や他者に対する誠実さ	2	2		
9	日常的なコミュニケーションをする力	2	2		
10	外国語でコミュニケーションをする力	1	2	1	
11	プレゼンテーションをする力	1	2	1	
12	ディスカッションをする力	1	2	1	
13	文章作成や文章表現の力	2	2		
14	情報を収集して適切に処理する力	2	2		
15	情報機器を活用する力	1	3		
16	社会、または技術の変化に対応する力		4		
17	どんな仕事にもねばり強く取り組む力	2	2		
18	自立的に自らが決断する力	2	2		

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)　本学部卒業生の就職・進学状況は、職業教育にやや遠いともいえる学部としては、かなり満足できる成果を挙げている。そのことは観点に係る状況に示したような就職先の企業からかなり評価されていることからも分かる。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「授業カリキュラムの改善」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

本学部ではFDや学生と教員との懇談会などを積極的に行ない、教育内容や教育方法の改善に取り組んでいる。例えば、学部における専門的教育への円滑な移行を目指して、1年次から導入教育を行っているが、これはその後の卒業論文完成に至るまでの教育の基礎となり、実質的に本学部のリテラシー教育として効果を上げている。平成19年度には、これをFDの一環として位置づけ、学科間の経験交流を行ない一層有効なものになるよう取り組んでいる。また「教員・学生教員懇談会」、「教員・留学生教員懇談会」を年２回開催し、教育から学生生活にわたるあらゆる学生の要望を聴取しているが、教育カリキュラムについても、「授業が難しくて初期教育にそぐわない」といった要望があれば、学科内部で検討し、専門教育科目を充実したり、時間割の配置を工夫したりするなど、迅速に対応しており、その結果をホームページ等で公開している。こうした指導の結果、卒業論文が権威ある学会誌に掲載される（例：平成16年度に歴史学分野の学会誌（『歴史評論』651号）に掲載）など、教育の成果が確認できる。

②事例２「学際的・先進的教育の実施」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

学際的かつ先進的な授業である「人文科学の現在」を平成15年度以降20科目にわたって開設し、学生が広い視野をもった素養を身につけられるよう配慮している。また、同年度に開講し、毎年実施している「情報倫理学」は、時代と社会の要請に応えた教育を行っている。これらの科目は学部共通科目として必修指定としており、多くの科目において受講学生も100人以上と文学部の授業としては非常に多い（資料１－15：「人文科学の現在」、「情報倫理学」の例、P.12）。

③事例３「先進科学プログラム（飛び入学）の実施」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成16年度から、先進科学プログラム（飛び入学）を行動科学科において、「人間探求コース」として実施している（資料１－23：先進科学プログラム・人間探求コースの志願者・合格者状況、P.16）。当コースでは、21世紀の科学の核心の一つである人間に関する科学の分野を目指す人材を養成している。高校を短期に卒業した学生が大学の授業に適応できるように、きめ細かいカリキュラムを編成しており、学生は同プログラムを実施している理学部や工学部の学生と一緒に導入・総合教育を受けている。その結果、平成19年末に初めての卒業生を出し、その学生は成績優秀者として学長賞を受け、その後本学大学院に進学した。

④事例４「大学の研究を学生とともに地域に還元する試み」「主体的な学習を促す取り組み」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

学生を研究に主体的に参加させ、それを地域社会に還元している例としては、平成15年以来行っている史学科の多数の考古学発掘調査や史料編纂調査があり、その成果は各地の文化財に指定されなど地域に貢献している。平成17年度から実施している行動科学科の実地調査や地域観光資源調査は学生もその報告書を執筆しており、地域の資源再評価に貢献している。また平成17年から行われている日本文化学科の創作能公演「新　千葉笑い」はユニークな創造活動としてマスコミ等にもたびたび取り上げられている。またユーラシア民族文化の展示会なども研究成果を地域に密着して公表し、それに学生も参加するかたちで行われている。

主体的な学習を促すために、1年次における学科ごとの導入教育において自ら考え調べる能力を身につけさせるとともに、演習や実習科目の受講を勧めている。また、卒業論文についてのハードルも高く（例えば、日本文化学科における卒業論文は40,000文字程度必要としている。）、学生は主体的に学習せざるを得ない状況で論文作成に励み、その結果、権威ある学会誌に掲載されるなど卒業論文の水準の高さに繋がっている。

⑤事例５「幅広い教養と資格を持った卒業生を社会に出している」（分析項目Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

本学部では、従来からマスコミ・出版関係の就職者が一定数おり、大学院進学者もかなり多かった。この５年間ではそれに加えて教員、学芸員、司書等の資格取得のための授業を整備しており、この分野への就職者もある。他にも社会調査士や福祉・医療関係の基礎的教育も行っており、こうしたことは学生の就職機会の拡大に役立っている。特に近年では、文理融合型の教育を受けた学生からシステム・情報関係の企業に就職する者も少なくない。他にも国際的素養や地域社会との文化的関係の深さを認められて、公的機関に就職する者やNPO、NGOなどで活躍する者も出ている（資料１－37：就職・進学状況、P.26、資料１－38：主要就職先企業例、P.26）。

２．教育学部

Ⅰ　教育学部の教育目的と特徴　・・・・・２－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・２－４
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・２－４
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・２－８
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・２－９
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・２－11
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・２－13
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・２－15

Ⅰ　教育学部の教育目的と特徴

１．教育目的

本学部は、千葉大学の教育上の目標である「自由・自立の精神を堅持して、地球規模的な視点から常に社会とかかわりあいを持ち、普遍的な教養、専門的な知識・技術・技能および高い問題解決能力をそなえた人材」を育成すること（千葉大学憲章）を基本として、さらに、教育科学を学んだ専門的職業人として、教育界において広く活躍できる指導的人材を育成することを目的としている（資料２－１：千葉大学教育学部規程（抜粋））。これは、資料２－２に示す本学の中期目標と整合する。

資料２－１　千葉大学教育学部規程（抜粋）

（目的）
第３条　本学部は、社会人として備えるべき基礎的、総合的知見を養うとともに、深く専門の学芸を教授し、教育界において広く活躍できる指導的人材を育成することを目的とする。

資料２－２　国立大学法人千葉大学中期目標（抜粋）

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
１ 教育に関する目標
（１）教育の成果に関する目標
① 学部教育の成果に関する目標
◇ 時代にふさわしい高い専門性と総合的判断力を持ち、国際化・情報化の進んだ社会の一員として、創造的に、しかも信念を持って行動する人材の養成を目的とし、教養教育の充実を図るとともに、各学部･学科等における専門教育の質を一層向上させ､広く深い知性と高い倫理性を備えた職業人の育成並びに大学院進学を志向する学生の養成を目指す。

２．特徴

アドミッション・ポリシーに示す「学校や家庭をめぐる教育上の問題に広範な関心を持ち、他者と積極的に交流することができ、新しい可能性を自己並びに他者に示す努力を厭わない人」を入学させることを意図し、AO 入試をはじめとした入学者選抜上の工夫を行っている。その結果、教育に熱意を持った学生が入学し、それは教員採用試験受験率（教員養成課程では 60～70%程度）にも表れている。

本学部の教育の特徴は以下のとおりである。

第１に、小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、特別支援教育教員養成課程、幼稚園教員養成課程、養護教諭養成課程、スポーツ科学課程、生涯教育課程の７つの課程を持つという特徴を生かし、それぞれの課程の目的に合った教育を実施しながらも、その多様性を幅広い授業科目の開講やその他の教育活動の実施に結び付けているということである。また、多くの課程を持つことを、幼稚園、小学校、特別支援学校、中学校や高等学校の各教科、養護教諭といった、様々な学校種あるいは教科の免許、及び、社会教育主事、学芸員、図書館司書などの資格の取得可能性に結び付けている。

第２に、系統的かつ豊富な実習により実践力を育成するということである。様々な授業に加えて、基礎見学実習、介護等体験、観察実習、本実習、事後研修等の教育実習に関わる行事を積み重ねることで、授業を見る眼や授業実践の力が系統的に身につくようなカリキュラムを組んでいる。また、教育実習以外にも、地域の学校等で教育活動を支援する体験に対して単位を与える「教育援助体験」などの小中学校などで子どもたちと向き合うような様々な機会を与える科目などを設定し、学校や子どもに関わる経験を深めさせている。

第３に、教師という職業と直結している教員養成学部のあり方を考慮し、特に教職への就職支援を活発に行うことである。これに関しては、大学の内外から講師を招いた各種セミナーや学生参加型の演習のみならず、校長経験者から直接指導を受けられる「教職サポートルーム」を設置し、将来の就職進路に関する充実したサポートを行っている。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、在校生及び受験生をはじめとする教育学部の教育を受ける可能性がある者である。その期待は、教育現場やその他の社会で活躍できるような教育にかかわる多様かつ専門的な知識や技能、見識などが身につく教育を施すことである。

また、学校現場や教育委員会、教育を受ける子どもたちやその保護者、さらには、社会全体からは、日本における教育を支え、さらに改革していけるような人材の育成が期待されていると考えている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本学部は、昭和 25 年の設置以来、教育組織を継続的に充実させ、現在は小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、特別支援教育教員養成課程だけでなく、全国に２校しかない幼稚園教員養成課程、同じく 10 校しかない養護教諭養成課程、さらには主として学校教員以外の進路を目指すスポーツ科学課程、生涯教育課程の７課程（入学総定員 455 名）を設置している（資料２－３：年次別定員・現員状況、別添資料２－Ⅱ－１：機構図、P. １）。

それらに対する現員は、例えば平成 19 年度１年次に関しては定員比 105.3%と適正な水準にある。

資料２－３　年次別定員・現員状況　（平成 19 年５月１日現在）

学　科	入学定員	収容定員	現　員				合計
			１年	２年	３年	４年	
小学校教員養成課程	230	920	244	243	238	269	994
中学校教員養成課程	100	400	105	115	109	123	452
養護学校教員養成課程	20	80	21	22	21	21	85
幼稚園教員養成課程	20	80	21	24	21	23	89
養護教諭養成課程	35	140	36	37	34	40	147
スポーツ科学課程	20	80	20	23	25	22	90
生涯教育課程	30	120	32	31	39	36	138
合　計	455	1820	479	495	487	534	1995

（出典：大学情報データベースより転記）

専任教員に関しては、教授 77 名、准教授 47 名、助教３名、計 127 名を擁し、大学設置基準を満たしており、きめ細かな支援を行える体制を維持している（資料 A2-2007 入力データ集：No.2-1 専任教員）。

教員の採用にあたっては、研究業績のみならず、平成 17 年度からは「教育方法の実践例」や「作成した教科書・教材」等を応募者に申告させ評価するなど教育業績も重視し、組織として高い質の教育を供給し続けられるように配慮した人事を行っている。また、非常勤講師を 123 名雇用し（平成 19 年４月１日現在）、専任では賄えない分野の科目を担当させ、教育学部に求められる幅広い領域の科目の開講を維持している。

また、教育支援者として、常勤の事務職員は 26 名、非常勤の事務系職員は 22 名（平成 19 年４月１日現在）を擁しており、教育学部において重要な業務である教育実習への対応に専門職員をあてるなど適切に配置している。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

教育内容、教育方法の改善に向けて、各課程会議、教室会議（国語教室をはじめとする 17 教室）で継続的に検討を行うとともに、学部長を頂点とする点検・評価の実施体制を確立し、学部として組織的に現状の評価を行い、改善を行う体制を充実させている（資料２－４：点検・評価の実施体制）。それにより、教育の改善に向けて、関係各委員会や教室等において目標を共有した上での対策・評価が可能になると同時に、FD 研修会の企画や学生アンケートの改善などを継続的に行うことが可能となった。

資料２－４　点検・評価の実施体制

学部長 ── 副学部長（点検・評価担当）
- 拡大点検・評価委員会（教務委員長、学生・就職委員長等）
- 点検・評価委員会（FD 研修会担当委員、学生アンケート担当委員等）

教育内容、教育方法の改善に向けての具体的な活動としては、第１に、定例 FD 研修会の開催をあげることができる。これは平成 17 年度より実施しており、９月と３月の年２回、全教員が３会場に分かれて参加し、授業や学生指導等に関して発表・ディスカッションを行っている（資料２－５：定例 FD 研修会の内容例）。

資料２－５　定例 FD 研修会の内容例

○平成 20 年 3 月 6 日開催　総参加者数 93 名

第 1 会場

加藤 修　：美術教育領域において、何を「必修」と位置づけるべきか

大井 恭子：英文テキストをクリティカルに読む授業（言語習得と英語教育）
－問いを立て、主体的に考え、討議する－

生川 善雄：新たな講義科目「知的障害支援学」について

第 2 会場

岡田 加奈子　：ディスカッションを主体としたケースメソッド教育
－実践をイメージできる課題発見・解決型学習－

小宮山 伴与志：体育実技指導における“苦しさ”と“楽しさ”

田中 健夫　　：「社会科教育概論」への社会科の歴史の組み込み

第 3 会場

鈴木 宏子：「日本文学史（古典）」を担当して

土田 雄一：参加・体験型による「教育方法・技術」の授業

渡部 成哉：授業を「プロデュースする」
－音楽科必修「合唱」の授業管理について－

第２に、必要に応じて実施している教育改革やハラスメントなどをテーマとした随時の全体研修会をあげることができる（資料２－６：随時の FD 研修会の例（平成 18 年度））。

資料２－６　随時の FD 研修会の例（平成 18 年度）

・ハラスメント防止講演会「ハラスメントの理解と対応」
講師　大学院専門法務研究科　後藤弘子　教授
平成 18 年 7 月 13 日　参加者数 125 名

・ＦＤ研修会「教育を取り巻く諸課題について」
講師　千葉県教育庁　榎本剛　教育次長
平成 18 年 11 月 9 日　参加者数 110 名

・ロール・プレイングを用いたハラスメント防止講習会
講師　学部内ハラスメント対応特別委員会
平成 18 年 12 月 14 日（木）　参加者数 121 名

第３に学生による授業評価をもとにした年２回の教室単位での FD 研修会があげられる。そこでは、授業評価のデータ等（資料２－７：授業アンケート）をもとにした教育内容・方法に関する検討会を実施し、その結果を学部全体で取りまとめている（資料２－８：平成 19 年度の教室単位での FD 研修会取りまとめ教授会報告（抜粋））。

資料２－７　授業アンケート

授業アンケート（学部生・大学院生・専攻科学生共通）

このアンケート調査は、学部・研究科等の授業改善のために、みなさんから感想や意見を聞くことを目的にしています。
したがって、アンケート結果が成績に影響することはありません。以下のアンケートにご協力をお願いします。

Ⅰ 自由記述

- この回答はすべて、アンケート回答用紙裏面の自由記述欄に記入してください。
- 授業で取り扱った内容（実技・演習での活動や授業を通しての自分の技量向上などを含む）や授業の進め方（板書、教科書、資料、AV 機器、設備、用具の取り扱いなどを含む）について、思い起こしてください。

1. この授業を受講してよかったと思う点があれば、自由記入欄の１に書いてください。
2. この授業に関してこうして欲しいといった意見があれば、自由記入欄の２に書いてください。
3. その他、教員からの具体的な質問がある場合には、それに関する意見を、自由記入欄の３に書いてください。

Ⅱ 選択項目

- この回答はすべて、アンケート回答用紙表面に、鉛筆でマークしてください。
- 学部の欄は　E　をマークしてください。授業コード欄は記入不要です。
- 学科等の欄は以下に示す区分で、該当する番号をマークしてください。

学部生
① 小学校教員養成課程
② 中学校教員養成課程
③ 養護学校教員養成課程
④ 幼稚園教員養成課程
⑤ 養護教諭養成課程
⑥ スポーツ科学課程
⑦ 生涯教育課程
⑧ その他

大学院生・専攻科学生
① 学校教育専攻、教科教育の各専攻、養護教育専攻、特別支援専攻
② 学校教育臨床専攻、カリキュラム開発専攻、スクールマネージメント専攻
③ 特殊教育特別専攻科
④ その他

	とてもそう思う	まあそう思う	あまりそうではない	全くそうではない	該当せず
1. あなたは、この授業の内容に興味を持ちましたか。	①	②	③	④	⑤
2. あなたは、この授業の内容を十分に理解したと思いますか。	①	②	③	④	⑤
3. あなたは、この授業によく出席し、意欲的に学ぼうとしましたか。	①	②	③	④	⑤
4. シラバスの記述（変更があれば、それを含む）は、この授業全体の内容に照らして妥当であったと思いますか。	①	②	③	④	⑤
5. 担当教員は、意欲的に授業を進めていたと感じられましたか。	①	②	③	④	⑤
6. 予習・復習や課題等についての指示は、適切だったと思いますか。	①	②	③	④	⑤
7. 担当教員は、学生の質問や意見に配慮していたと感じましたか。	①	②	③	④	⑤
8. あなたは、全体的にこの授業に満足しましたか。	①	②	③	④	⑤
9. あなたは、あなたと同じ所属の他の学生にこの授業を推薦したいと思いますか。	①	②	③	④	⑤
10. この授業の目標や内容は本学部・大学院・特別専攻科の専門的授業として適切だったと思いますか。	①	②	③	④	⑤
（担当教員からの指示がある場合、以下の項目に回答してください）					
11	①	②	③	④	⑤
12	①	②	③	④	⑤
13	①	②	③	④	⑤

ご協力ありがとうございました

資料２－８：平成 19 年度の教室単位での FD 研修会取りまとめ教授会報告（抜粋）

平成19年度点検･評価等活動報告

点検・評価委員会

1. 点検･評価活動の概要

（略）

2. 中期目標･中期計画への対応

（略）

3. 教室等FD活動

（一部略）

前期アンケート結果の分析から特に、必修授業・基礎的科目では初期段階での意義づけをどう行うか、またその一方で、選択授業では予習・復習や演習的内容をどう取り込むかが、学生の受講態度の背景への対応として重要であることが指摘され、一部の教室での具体的な取り組み例や今後の検討課題の確認が報告された。これを受けて、必修授業をテーマとする学部全体の FD 研修会(後期)が企画・実施され、その後の各教室等 FD 研修会でもその話題が取り上げられた。

後期の FD 時には、成績分布や GPA についても議論がされるよう促し、現状把握や問題点の共通理解が図られた。これらを今後どう考えて扱うべきかについては、ガイドラインが必要であろう。

さらに、平成 16、17 年度には教育学部独自の、平成 18 年度以後は大学共通の書式を用いた教員の自己目標設定・評価制度を実施し、教育活動に関する目標設定と総括を各教員が行っている。

それらに取り組む教員の姿勢は積極的であり、例えばFD研修会への出席率は平成19年度前期71.2%、後期 71.0%、学生による授業評価実施率は平成 19 年度前期 98.4%、後期 92.7%、平成 19 年度の教育活動に関する目標設定と総括の提出率は 98.4%である。

なお、これらの取り組みによる改善例として、授業内容の有用性を強調しようという指針が教室で出された例（平成 17 年度）、学生の質問・疑問を中心に据え授業展開を行うようになった例（平成 18 年度）、携帯型の拡声器を導入して教員の声を聞き取りやすくした例（平成 18 年度）などがある。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　国立大学の中では、全国でも数少ない幼稚園教員養成課程や養護教諭養成課程を含めた７つの課程を維持し、様々な分野の教員を養成することにより、教育委員会や教育現場を始めとする社会からの要望に応えている。大学における授業改善に関しても、教育に関する専門家の集まりであるという教育学部の特性を生かし、平成 17 年度という早い時期から FD 研修会等の独自の取り組みを組織的に行い、教育内容・教育方法の改善に生かしている。

分析項目Ⅱ　教育内容

（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

本学の教養教育は、平成６年４月の教養部廃止以降、全教員が責任を負う全学体制で、「普遍教育」として実施しており、本学部各課程の教養教育もそれに沿った形で運営している。

小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、特別支援教育教員養成課程、幼稚園教員養成課程及び養護教諭養成課程の専門教育課程は、基本的には、教育職員免許法に基づき、教職に関する科目、教科に関する科目、特殊教育に関する科目、幼児教育に関する科目、養護に関する科目等の領域ごとに必要単位数を満たすように編成しており、教員を目指す上で適正なものとなっている。また、それらの領域においては、単に教員免許状を取得するための必要最低科目を用意するだけでなく、学生の自主的な関心に添って学修を深められるように必要最低数の数倍の開講科目を用意している（例えば、小学校教員養成課程における「教職選択科目（生徒指導等）」に関しては２単位が必修なのに対して 10 科目 20 単位が開講され、教科ごとに開講されている「選修に関する科目」に関しては８単位が必修なのに対して平均 17.4 単位が開講されるなど多くの選択肢が用意されている）。さらに、小学校課程に関する科目（小学校教員養成課程）、健康教育に関する科目（養護教諭養成課程）など、教育職員免許法の枠にとらわれずに、これからの教員として必要な領域を設置し授業を開講している（別添資料２－Ⅱ－２：学生の卒業に必要な単位数－小学校教員養成課程の例、P.２～３）。

スポーツ科学課程では、スポーツに関わる身体学や指導学に関する科目、生涯教育課程では、青少年教育や地域文化形成に関わる科目を設定し、それぞれ、スポーツの指導者や地域の文化と教育を担う人材の育成を行っている。

また、全課程の学生が現代的ニーズに適合した実践力を身につけられるよう、学校現場での体験に対して単位を与える「教育援助体験」（平成 15 年度に導入し、平成 16 年度に対象課程を拡充し、継続中）、国際交流に関する就業体験など対して単位を与える「インターンシップ実習（国際交流）」（平成 17 年度に導入）などを開講し、教育課程の改善を継続している。

さらに、学生が教育課程を的確に理解できるように学生手帳（教育学部のカリキュラムや実習、教員免許状の取得の方法などに関して詳細に解説している冊子。平成 19 年度入学者用は A4 版 157 ページ）に詳細に説明を記述するとともに、毎学年当初に学部全体及び課程別ガイダンスを行っている。

観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

学生の意見を聴取するため、学部長等と学生による懇談会を制度として確立している。

例えば、平成 19 年度は５月に学部長、副学部長、事務部職員等と学部学生（22 名）との懇談会を開き、施設・設備、カリキュラム・授業等に関して率直な意見交換を行い、その結果を教授会で報告して共通理解を図るとともに、学生からの要望に基づき、学習スペースの設置等について対応を図るとともに、中学校教員養成課程の第２免許のための科目の取り方に関してオフィスアワーを設定し、それらの授業の運営に関して、学生が円滑に履修できるよう教授会で調整を行った。また、保護者を集めて年１回開催する後援会総会の際に、学部全体並びに課程等ごとに保護者から本学部の教育活動や施設に関する意見を聴取し、その結果を教授会で報告するとともに、他県採用に関する情報の充実等、進路指導への希望等に対応している。

多くの学生が就職している千葉県や千葉市、船橋市の教育委員会と定期的に協議会を開催し、本学部の教員養成に関する要望を聴取しており、さらに、平成 19 年度には 12 の教育委員会、２つの企業に対して調査を行い、学部への要望聴取を行った。これらの結果をもとに、学習支援・発達障害児支援・小学校における英語教育支援に関する協定を船橋市教育委員会と締結し、学生を派遣し学校現場の教育の充実に資するとともに学生に貴重な経験の機会を提供した上で単位（科目名「教育援助体験」）を認定する取り組みなどを開始した（平成 19 年度実績で、船橋市教育委員会へは 21 名、千葉県教育委員会へは 62 名派遣）。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)　充実した人員をもとに、学生の興味・関心に対応した多くの選択科目を用意した上で、教育学部の目的にあった教育内容を維持している。また、学部長等と学生との懇談会の開催等により学生の要望を聴取し、その対応を図るとともに、教育委員会との協定締結により、学校現場の教育の支援や学生に貴重な経験の機会を提供する取り組みを開始するなど、学生、社会、時代からの要請を踏まえて教育内容の改善を継続している。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

小学校教員養成課程、中学校教員養成課程においては、授業づくりや学習指導の具体的な実践例の検討を通して間接的に、また教育実習など学校教育に参与しながら直接的に、子どもの学習や生活の場面での指導のあり方を学ばせている（別添資料２－Ⅱ－３：シラバス、P. ４）。また、教育内容に応じて、講義、演習、実験や実習に討論形式を取り入れ、提出物を利用した授業展開、視聴覚機器の使用やフィールド型授業を行うなど、多様な指導法を取り入れている（別添資料２－Ⅱ－３：シラバス、P. ４）。

特別支援教育教員養成課程、幼稚園教員養成課程、養護教諭養成課程においても、少人数セミナー、実地の検査・実験法演習、観察、調査、コンピュータ処理、模擬授業、実地体験、実践的な授業参観など、授業目的・内容に応じて多様な方法で授業展開している。また、実際の子どもや家族の姿についての話を聞けるよう臨床心理士や小学校教員、幼稚園教員などをゲストスピーカーとして講義に招くなどの工夫を行っている。

スポーツ科学課程では、実習・体験型の授業を重視し、からだを通した学習が出来るように配慮しており、生涯教育課程では、学生が受け身にならずに自分で考え、自分たちの力で新しい青少年教育や地域作りを始める積極的な姿勢が形成されるような学習、実習体験の機会を与える工夫をしている。また、地域文化形成に有効な力となるコミュニケーション能力の形成に力点を置いている。

また、シラバスにおいては、すべての授業において授業計画や評価基準等が詳細に記述されるように教務委員会から授業担当者に対して情報提供を徹底している。

さらに、TA を活用し（平成 18 年度は 58 名のべ 2,871 時間）、学習指導を充実させている。

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

１年次に開講している新入生セミナーは、少人数形式や学外合宿での集中的な討論、上級生が企画・運営し下級生が参加する形式を取るなど、課程・選修・分野において学生相互に学びあう形を重視している。

小学校教員養成課程、中学校教員養成課程等の教員養成課程では、教育実習において、自ら授業を展開することを前提とするため、大学における各種の授業においても、指導案の作成、模擬授業などの主体的な活動に基づく学習を行っている（別添資料２－Ⅱ－４：シラバス、P.５）。

それ以外の授業においても、教育内容に応じて、講義、演習、実験や実習に討論形式の取り入れ、提出物を利用した授業展開、視聴覚機器の使用、フィールド型授業など、主体的な学習を促す指導法を取り入れている。

多くの授業で、学生に課題を与え、それに対してフィードバックを行っており、学生が授業時間外にも自ら学習し単位取得にふさわしい力を身に付ける機会を保証している。

また、施設面においても、学生が主体的に学習する時間と場所を確保できるように、スタディールームを設置する等の配慮を行っている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)　附属学校等の授業を活用した実践的な学習、少人数で行うセミナーや演習、様々な提出物を課すことによる学生へのフィードバック等、主体的な学習を促す工夫等による指導のもとに個に合わせた授業等の教育活動を進めている。その結果は、平成 18 年度卒業生 229 名に対して行ったアンケート調査による学生の満足度にも表れている（資料２－９　卒業生へのアンケート結果（教育への評価））。

資料２－９　卒業生へのアンケート結果（教育への評価）

教育への評価	「高い」、「やや高い」とする学生の割合
・教育に熱心	80.1%
・教員の質及び教育力	79.6%
・教育サービス	62.6%
・就職指導力	57.3%
・学生生活支援サービス	63.6%

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

単位修得状況については、各年度とも 90%以上の修得率であり、「秀」「優」の比率も合わせて約60%と学生は良い成績を修めている（資料２－10：教育学部全科目の平均成績分布の年次推移）。

資料２－10　教育学部全科目の平均成績分布の年次推移

成績分布	秀	優	良	可	不可
平成 16 年度	19.3%	41.8%	21.7%	8.3%	8.9%
平成 17 年度	18.1%	42.0%	22.9%	8.5%	8.6%
平成 18 年度	19.7%	41.9%	22.0%	9.3%	7.1%
平成 19 年度	19.0%	44.1%	21.8%	8.7%	6.3%

また、教員免許状も幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、養護学校教諭、養護教諭を合わせてのべ 1,505 名（卒業者数に対して 329%）が取得し、それ以外にも、司書、学芸員、社会教育主事の資格を取得した者が 10 名いる（資料 A2-2007 入力データ集：No.4-6 学生（取得資格））。

卒業率は、90%弱を推移しており、留年・休学の率は３～４%、退学の率は１%未満と良好な水準を維持している（資料２－11：単位修得率、卒業率、留年・休学率、退学率の年次推移）。

資料２－11　単位修得率、卒業率、留年・休学率、退学率の年次推移

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
単位修得率	89.5%	90.8%	92.8%	93.3%
卒業率	87.0%	85.6%	85.8%	85.6%
留年・休学率	3.1%	3.3%	4.0%	3.9%
退学率	0.8%	0.4%	0.5%	0.6%

中学校教員養成課程では、複数の教科を持つことができる教員を送り出して欲しいという教育現場からのニーズに配慮して、中心となる教科に加えて他の 1 教科の免許取得をも卒業条件とする第２免許制度を開始し、平成 19 年度はすべての学生が複数の教科の免許状を持って卒業している。

観点　学業の成果に対する学生の評価

（観点に係る状況）

平成 18 年度卒業生 229 名に対して行ったアンケート調査によると、専門的な知識や技術、また、日常的なコミュニケーションをする力や自立的に自らが決断する力など教育学部として重視する力が在学中に身についたとする学生が多く見られ、教育の成果や効果が上がっていることを示している（資料２－12　卒業生へのアンケート結果（身についた力））。

資料２－12　卒業生へのアンケート結果（身についた力）

身についた力	「十分身についた」、「ある程度身についた」とする学生の割合
・一般常識	75.1%
・基礎学力	71.2%
・専門的な知識や技術	84.5%
・広い視野で多面的に考える力	85.8%
・事実や他者に対する誠実さ	85.3%
・日常的なコミュニケーションをする力	85.4%
・自立的に自らが決断する力	87.4%

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）　例年、「秀」、「優」の率が 60%以上という水準を保ちながら、約 90%の学生が留年をせずに卒業している。さらに、卒業生への調査結果が示すように専門的知識や技術、コミュニケーションに関する力などについて身についたと自己評価する学生が多く、卒業生の満足度が高い。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

平成 15～19 年度の統計によると学部卒業直後（各年５月１日現在）のうち就職者数は 330～350 名程度で定員 455 名に対して約 75%、大学院進学者数は 40～50 名程度で約 10%である。就職も進学もしていない学生は 70 名程度で 15%程度であり、その多くは教員採用試験の再受験を目指している（資料２－13：就職状況（最近５年間））。

教職サポートルームを設置し、教員就職に関して情報提供や相談活動を行ったり、教員への意欲を高めるセミナーや教員採用試験対策セミナー（学部主催のものだけで年間 10 回以上、その他大学生協と連携した活動もあり）及び課程ごとや教室ごとの講習会等を開催し、就職支援を質・量ともに改善した結果、平成 18 年度においては、就職者 349 名のうち教員になった学生は 235 名で約 70%となり、教育学部の使命を果たしていると言える。文部科学省の発表によると、本学部の平成 18 年度の教員養成課程の教員就職率は 61.4%で全国 11 位、正規教員としての就職率は 49.1%で全国１位、また、平成 19 年度の教員就職率は 60.1%で全国 17 位、正規教員としての就職率は 47.3%で全国２位となっている。

資料２－13　就職状況（最近５年間）

区分				平成15年度				平成16年度				平成17年度				平成18年度				平成19年度			
				千葉県	他都道府県	計		千葉県	他都道府県	計		千葉県	他都道府県	計		千葉県	他都道府県	計		千葉県	他都道府県	計	
就職者	教員	公立小	男	35	12	47	167	40	16	56	162	36	12	48	163	27	11	38	158	35	8	43	138
			女	81	39	120		66	40	106		82	33	115		87	33	120		57	38	95	
		公立中	男	3	12	15	29	7	6	13	32	13	4	17	32	15	9	24	36	14	4	18	36
			女	11	3	14		8	11	19		13	2	15		10	2	12		9	9	18	
		公立高	男	0	1	1	7	0	1	1	12	0	1	1	7	0	1	1	5	6	0	6	15
			女	3	3	6		6	5	11		2	4	6		1	3	4		5	4	9	
		その他の学校	男	11		38		5		31		6		32		14		36		2		37	
			女	27				26				26				22				35			
	教員外		男	29		102		34		94		29		95		33		114		40		122	
			女	73				60				66				81				82			
小計			男	103		343		109		331		101		329		110		349		109		348	
			女	240				222				228				239				239			
就職しない者	進学		男	26		59		24		59		24		53		28		54		23		41	
			女	33				35				29				26				18			
	未就職者		男	32		74		25		59		23		64		24		58		28		73	
			女	42				34				41				34				45			
合計			男	161				158				148				162				160			
			女	315				291				298				299				302			
				476				449				446				461				462			

（注）調査時期は当該年度の翌年度の５月１日における数を示す。

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

平成 19 年度に学生の就職先である千葉県教育委員会をはじめとする 12 の教育委員会、２つの民間企業に行ったアンケート調査によると（回収率 35.7%）、多くの卒業生を受け入れている千葉県教育委員会からの「千葉大学の卒業生の方は非常にしっかりしていて、能力も高く、千葉県教育にとって大きな財産となっています」という声をはじめとして肯定的な反応が多かった。アンケート項目でも一般常識、基礎学力、専門知識や技術の面で高い評価を受けている（資料 2－14：学生の就職先へのアンケート結果（身についている力））。

資料 2－14　学生の就職先へのアンケート結果（身についている力）

身についている力	「十分身についている」、「ある程度身についている」とする割合
・一般常識	100.0%
・基礎学力	100.0%
・専門的な知識や技術	100.0%
・広い視野で多面的に考える力	75.0%
・事実や他者に対する誠実さ	100.0%
・日常的なコミュニケーションをする力	100.0%
・自立的に自らが決断する力	75.0%

また、毎年、学生が就職している都県の教育委員会等を訪問し、本学部を卒業して採用された教員の状況に関して聞き取り調査を行っており（資料２－15：平成 19 年度学生・就職委員訪問先）、そこでも、卒業生の学力は優秀であり、教師として的確な者が多いという評価を確認している。

資料 2－15　平成 19 年度学生・就職委員訪問先

教育委員会等名
千葉県教育庁、千葉市教育委員会、東京都教育庁、 神奈川県教育庁、横浜市教育委員会、川崎市教育委員会、 埼玉県教育庁、さいたま市教育委員会

さらに、本学部は全国の教員養成系学部の中でも受験生からの評価が高く、例えば平成 19 年度のオープンキャンパスでは 2,050 人の学部来訪者を迎え、また、入試に関しても、60%の合格可能ラインでセンター入試の得点が 74%（代々木ゼミナール調べ）と全国でも屈指の難関校となっている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)　卒業後の進路状況については、正規教員としての就職率が平成 18 年度全国１位、平成 19 年度は全国２位になるなど、極めて良好な水準にある。また、平成 19 年度に実施した教育委員会や就職先企業に対するアンケート調査等の結果から本学部の教育に対する評価が高いことが判断できる。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「学部教育改善への組織的取り組み」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

法人化以前に個人的にあるいは小グループで行っていた教育改善を、法人化後は、点検・評価委員会が、学部全体の取り組みを統括し、年々取り組みを充実させ、現在では、年２回の FD 研修会（資料２－５：定例 FD 研修会の内容例、P.5）の開催を始め、教育改革やハラスメントをテーマにした随時の研修会、年２回の学生による授業評価による教室ごとの研修会、さらに、自己目標設定・評価カードを用いた教育活動に関する目標設定と総括を各教員が行っている。また、それらの意義は多くの教員において共通理解され、FD 研修会への出席率は 70%以上、学生による授業評価実施率も教育活動に関する目標と総括の提出率も 90%以上と多くの教員が積極的に取り組んでいる。その成果は、例えば、平成 18 年度に卒業生 229 名に対して行った調査で、教員の質及び教育力を「高い」「やや高い」とした者は全体の 79.6%（全学平均は 70.4%）という評価などに表れている（資料２－９：卒業生へのアンケート結果（教育への評価）、P.10）。

②事例２「教育内容の工夫」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

学習支援・発達障害児支援・小学校における英語教育支援に関する協定を船橋市教育委員会と締結し、学生を派遣し、学校現場の教育の充実に資するとともに学生に貴重な経験の機会を提供した上で、単位（科目名「教育援助体験」）を認定する取り組みを実施している（平成 15 年度に導入し、平成 16 年度に対象課程を拡充し、継続中）。

また、国際交流に関する就業体験などを通して幅広い知識、視野を獲得させる「インターンシップ実習（国際交流）」（平成 17 年度に導入）や入学後すぐに附属学校の実際の授業を観察したり模擬授業などを行ったりする機会を与え教職への意欲を高める「授業研究入門」（平成 15 年度に導入）等、学生や教育現場の現代的なニーズに応えた新しい教育方法を積極的に導入し、教育内容を工夫している。

③事例３「就職支援の強化」（分析項目Ⅴ）

（質の向上があったと判断する取組）

学生が利用しやすい建物の１階に教職サポートルームを平成 15 年度に設置し、法人化後、情報検索をするためのパソコンの設置（平成 16 年度）、就職関係の書籍の充実（平成 16 年度以後毎年）、特命教授（校長経験者等）による相談体制の充実など、就職支援を強化している。

学生への講習会に関しては、教員採用試験対策だけでなく、教師への意欲を高めるような内容の講座、また、全体を対象としたセミナーだけでなく、課程ごとや教室ごとのセミナーを開催して、学生の就職支援を質・量ともに改善している。

また、ホームページで学部学生向けに先輩たちの就職活動体験記を公表したり、担当委員が教員採用等の就職情報を集め、学生に具体的な情報を提供できるよう努めている。

なお、本学部の教員養成課程の臨時的任用も含めた教員就職率は、平成 16 年度が全国 18 位、平成 17 年度は 13 位、平成 18 年度は 11 位、平成 19 年度は 17 位（60.1%）、正規教員就職率は、平成 16 年度が全国２位、平成 17 年度も全国２位、平成 18 年度は全国１位、平成 19 年度は全国２位（47.3%）となっており、以上の活動の成果と考えられる。

３．法経学部

Ⅰ　法経学部の教育目的と特徴　・・・・・３－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・３－２
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・３－４
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・３－９
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・３－17
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・３－19
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・３－24
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・３－26

Ⅰ　法経学部の教育目的と特徴

１．教育目的

本学部では、複雑な現代社会に生起する諸問題を社会科学的視野で把握し、批判的・創造的見地から分析し、その解決方法を総合的に立案する能力をもった人材を養成することを教育目的として掲げている（資料３－１：千葉大学法経学部規程（抜粋））。これは、資料３－２に示す本学の中期目標と整合する。

なお、教育に当たっては、現代の複雑、多様に絡み合う社会的諸問題を、基礎となる法律学、政治学、経済学の分析手法を通して理解するだけでなく、それらを総合して解決法を処方できる能力を育成する。

特に、国立大学法人のなかで、「法経学部」の名を冠した唯一の学部として、法学科、経済学科、総合政策学科の３学科体制により、法学、経済学のディシプリンに即した教育のみに止まることなく、一歩進めて、ディシプリンの観点から発見した問題の解決に向けた実践プロジェクト・タイプの教育への発展、総合化を実践している。

資料３－１　千葉大学法経学部規程（抜粋）

（目的）
第１条の２　本学部は，複雑な現代社会に生起する諸問題を社会科学的視野で把握し，批判的・創造的見地から分析し，その解決方法を総合的に立案する能力をもった人材を養成することを目的とする。

資料３－２　国立大学法人千葉大学中期目標（抜粋）

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
１ 教育に関する目標
（１）教育の成果に関する目標
①　学部教育の成果に関する目標
◇　時代にふさわしい高い専門性と総合的判断力を持ち、国際化・情報化の進んだ社会の一員として、創造的に、しかも信念を持って行動する人材の養成を目的とし、教養教育の充実を図るとともに、各学部・学科等における専門教育の質を一層向上させ､広く深い知性と高い倫理性を備えた職業人の育成並びに大学院進学を志向する学生の養成を目指す。

２．特徴

上述の教育目的を実現するために、本学部では次のような特徴ある教育を行なっている。

（１）１年次の法律学、政治学、経済学への導入教育より始めて、それぞれの学問の専門基礎を１・２年次で、また３・４年次には専門的な知識を修得させ、それを現実世界の社会問題の理解に結びつけるという体系的、積上げ式の教育を行っている。

（２）上述の体系的、積上げ式の教育と並行して、問題解決型の実践的教育も提供して学生の実社会への関心の喚起にも配慮している。

多様化する学生のニーズに応えるため、例えば、法学科では、平成 16 年度入学生より、新たに、法学と政治学を基礎から応用まで体系立てて勉強できる「法学・政治学コース」と、経済・経営・政策系の科目を幅広く勉強できる「経済学・政策学併習コース」の２つのコースを設置し、２年次進級時にコースを選択する制度を導入した。

また、総合政策学科では、科目履修がより系統的、目的意識的となるように、少子高齢化と国際化の各課題への対応を意識して、「都市・福祉・環境政策コース」と「国際政策コース」とを設置し、緩やかなコース制として運用している。

（３）総合政策学科倉阪秀史准教授を担当者とした「学生主体の環境マネジメントシステムの運営」が、平成 18 年度『特色ある大学教育支援プログラム（以下「特色ＧＰ」という。)』に採択され、全学対象に授業開講しているのは、本学部の学部教育の延長線として特筆に価する。
（４）本来、正規課程の学生以外に対する教育サービスの提供機会である公開講座を、千葉圏域全体への「でまえ講義」として充実させ、受験生向けの学部紹介としても活用することにより、関心ある受験生の発掘を図っている。

［想定する関係者とその期待］
本学部の想定する関係者として、第一義的には教育の成果を享受する本学部在校生及びその家族を想定するが、本学部で受けた教育をベースにキャリア形成を現在も続けている卒業生及びその家族も含める。
副次的な関係者としては、本学部卒業生の進路先である企業・国・地方公共団体といった就職先、及び大学院を想定する。
これらの関係者が本学部に期待していることは、本学部の教育を通じて、複雑な現代社会に生起する諸問題を社会科学的視野で把握し、批判的・創造的見地から分析し、その解決方法を総合的に立案する能力を身につけさせることである。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

(1)観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本学部では、社会問題を分析するための基礎用具としての法学、経済学を学習するために法学科及び経済学科を、また、社会問題解決法の総合的立案能力を涵養するために総合政策学科を設置している。

専任教員は、教授 34 名、准教授 25 名、講師 4 名の計 63 名で、大学設置基準を満たしている（資料 A2-2007 入力データ集：No.2-1 専任教員参照)。なお、専任教員のうち、教授及び准教授の全員が人文社会科学研究科を兼担(うち教授 2 名、准教授 12 名、講師 1 名は博士前期課程のみ)、また教授 8 名、准教授 5 名は専門法務研究科も兼担している。

学生の定員管理については、資料３－３で示すとおり適切に行っている。

資料３－３　学生の定員・現員　（平成 19 年 5 月 1 日現在）

学　科	入学定員	現　員				合計	備　考
		１年	２年	３年	４年		
法学科	120	134	137	126	194	591	
経済学科	170	187	189	191	236	803	
総合政策学科	80	86	94	94	103	377	
合　計	370	407	420	411	533	1771	

本学部では、別個の社会人入試は行なっていないが、私費外国人の選抜は別個に行なっており、私費留学生、国費留学生、及びタイ政府派遣留学生を内訳とする留学生総数は、資料３－４で示すとおり増加傾向にある。

資料３－４　留学生の状況

	１６年度		１７年度		１８年度		１９年度	
	学生現員	留学生数	学生現員	留学生数	学生現員	留学生数	学生現員	留学生数
法学科	704	4	674	8	625	16	591	19
経済学科	776	8	792	16	783	24	803	28
総合政策学科	364	8	367	11	382	13	377	14
計	1844	20 1.0%	1833	35 1.9%	1790	53 3.0%	1771	61 3.4%

（出典：大学情報データベースより転記）

但し、留学生数の増加傾向は、資料３－５で示すとおり、留学生の入学者数が増加している訳ではなく、その原因は、平成 16 年度以前の数年に亘って合格者が極めて少数の時期が続いたことに拠る。とりわけ、留学生のうち私費外国人選抜では、例年、本学部は全学の中でも突出した人数の志願者を集めてきており、留学生の受入れに積極的であった時期、抑制した時期を経て、教育効果に配慮した「留学生の適正規模」を模索してきた。平成 16 年度の入学者数は直前の抑制傾向を継承して３名に止まるものの、平成 17 年度以降は、15 名程度の私費外国人学生の受入れを「適正規模」と判断して、定常化している。従って、留学生総数はピークに達しており、今後は 70 名(学生現員の４％)程度で定常化するものと予想される。

資料３－５　外国人留学生選抜実施状況

外国人留学生選抜実施状況

区分	学科	募集人員	16年度				17年度				18年度				19年度			
			志願者	受験者数	合格者数	入学者数	志願者	受験者数	合格者数	入学者数	志願者	受験者数	合格者数	入学者数	志願者	受験者数	合格者数	入学者数
私費留学生	法学科	若干名	33	28	2	1	20	15	6	4	28	26	10	8	32	29	6	4
			12	10	1	1	6	4	2	1	12	10	4	4	13	13	5	3
	経済学科	若干名	39	35	0	0	35	31	7	6	60	50	8	7	48	43	8	5
			17	15	0	0	15	15	5	4	18	15	4	3	22	20	6	4
	総合政策学科	若干名	21	18	5	2	21	18	5	3	8	8	3	3	11	10	3	3
			5	4	1	1	6	6	3	3	4	4	2	2	4	4	2	2
	計		93	81	7	3	76	64	18	13	96	84	21	18	91	82	17	12
			34	29	2	2	27	25	10	8	34	29	10	9	39	37	13	9

区分	学科	募集人員	16年度				17年度				18年度				19年度			
			志願者	受験者数	合格者数	入学者数	志願者	受験者数	合格者数	入学者数	志願者	受験者数	合格者数	入学者数	志願者	受験者数	合格者数	入学者数
国費留学生	法学科	若干名				0				0				1				0
						0				0				1				0
	経済学科	若干名				2				4				3				1
						0				3				1				1
	総合政策学科	若干名				0				1				0				0
						0				1				0				0
	計					2				5				4				1
						0				4				2				1

区分	学科	募集人員	16年度				17年度				18年度				19年度			
			志願者	受験者数	合格者数	入学者数	志願者	受験者数	合格者数	入学者数	志願者	受験者数	合格者数	入学者数	志願者	受験者数	合格者数	入学者数
政府派遣留学生	法学科	若干名				1				1				0				0
						1				1				0				0
	経済学科	若干名				0				0				0				0
						0				0				0				0
	総合政策学科	若干名				0				0				0				1
						0				0				0				1
	計					1				1				0				1
						1				1				0				1

※下段の赤字は女子を内数で表す
　政府派遣留学生は全てタイ政府派遣留学生

なお、国費留学生及び政府派遣留学生については、原則、選抜は行なわず、推薦のあった者は全員受け入れており、そのため、志願者・受験者数・合格者数欄は網掛けの空欄となっている。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

学部長の下に学部カリキュラム検討委員会を、また学科長のもとに学科カリキュラム検討委員会を設置して、教育科目の体系的、積上げ方式で教育効果の向上を図っている。

また、教務や入試事項に関する協議を教務委員会において適宜行っている。全学科では、原則月１回の教授会及び学科会議において教育活動に係る重要事項を審議､決定している。

FD 推進のために、教務委員長を実施責任者とする FD 委員会を設置している。

本学部の教育に関係する委員会の構成は資料３－６のとおりである。

資料３－６　教育に関する学部内委員会と委員会の役割

委員会名	委員会の役割
教務委員会	学年進行の学務全般の執行
学部･学科カリキュラム検討委員会	教務委員会、FD 委員会と連携して、現行カリキュラムの問題点の改善を中、長期的観点から検討、提案
FD 委員会	講義アンケートにより授業実態を精査し、講義方法の改善を検討、提案
入試委員会	入試業務の統括
情報・広報委員会	オープン・キャンパスとか体験講義など受験生向け広報の企画、実施

学生委員会	教育効果を高めるために、成績不振者の履修指導、精神的障害を抱えた学生の相談窓口とか停学処分学生の事後指導といった学生ケアの実施
安全衛生委員会	安全で良好な学習環境の確保、特に講義時間割の円滑な実施のための教室割り計画の策定

毎セメスター終了時に資料３－７のとおり授業評価アンケートを実施し、その結果を教育内容･方法の改善に反映させている。授業評価アンケートで指摘された事項については、授業担当者が改善方法を回答し、アンケート結果と改善方法を合冊した『法経学部自己点検・報告：講義アンケートへのコメント』を、FD 活動の一環として教員全員の閲覧に供するとともに、改善方法のみ合冊したものを学生に公表している。

資料３－７　法経学部自己点検・報告：講義アンケートの実施概要

目的	講義科目担当の教員が自己の講義内容や講義方法の改善のために役立てるほか、集計して、学部全体のカリキュラム編成や教育内容の改善を通じて教育効果の向上を図るため。
実施対象	アンケート提出者を特定できる可能性を排除するために、演習・ゼミナール・外国語文献講読等少人数科目を除く全開講科目の受講生（回収率５０％～７５％）
実施時期	７月・１月
内容	講義方法について択一アンケート ・ シラバスの適切さ ・ 各回の講義のテーマと構成の明確さ ・ 解説の明瞭さ ・ プレゼンテーションの工夫 ・ テキスト・教材の選択の適切さ 講義内容等について自由記述

資料３－８　法経学部自己点検・報告：講義アンケート等の学生の評価

『法経学部自己点検・報告』講義アンケートの数値解析

アンケート内容

設問１．講義プランがシラバスか最初の講義で示されましたか：
a. はい　b. いいえ　c. わからない　f. 回答なし・複数回答

設問２．（設問１で「1　はい」と答えた人のみ）講義は講義プランと一致していましたか：
a. 一致していた　b. 不一致もあったが、新しい内容が加えられていた
c. まったく一致していなかった　d. わからない　f. 回答なし・複数回答

設問３．各回の講義のテーマと構成は明確でしたか：
a. 明確だった　b. どちらともいえない　c. 不明確だった　d. わからない
f. 回答なし・複数回答

設問４．テキスト・教材の選択は講義内容にてらして適切でしたか：
a. 適切だった　b. 難しすぎた　c. やさしすぎた　d. わからない
e. テキスト・教材を使用しなかった　f. 回答なし・複数回答

設問５．板書の工夫、資料の配付・視覚教材の使用など講義を理解しやすくする努力が感じられましたか：
a. 感じられた　b. どちらともいえない　c. 感じられなかった　d. わからない
f. 回答なし・複数回答

設問６．説明の仕方は判りやすかったですか：
a. 判りやすい　b. どちらともいえない　c. 判りにくい　d. わからない

f.回答なし・複数回答

設問７．参考文献の紹介など、自分で学習を発展させるうえで役に立つ説明がありましたか：

a.よくあった　b.ときどきあった　c.なかった　d.わからない　f.回答なし・複数回答

設問８．あなたはこの講義に満足しましたか。:

a.満足した　b.どちらともいえない　c.不満足である　d.わからない　f.回答なし・複数回答

2007前後期集計(法経学部)	設問1.	設問2.	設問3.	設問4.	設問5.	設問6.	設問7.	設問8.
選択肢a.	71%	59%	67%	59%	47%	51%	29%	54%
選択肢b.	9%	7%	22%	14%	33%	33%	40%	34%
選択肢c.	19%	1%	6%	2%	16%	14%	19%	8%
選択肢d.	0%	7%	3%	12%	3%	2%	11%	2%
選択肢e.	0%	0%	0%	11%	0%	0%	0%	0%
f.(N/A)	1%	25%	1%	1%	1%	1%	1%	1%
合計(%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

平成 16～19 年度の前・後期別、法学系・経済学系別のより詳細な数値解析は別添資料３－Ⅱ－1『法経学部自己点検・報告』講義アンケートに記載してある。

別添資料３－Ⅱ－1 に顕著な傾向は読み取り難いが、法学系・経済学系ともに、講義内容の理解度を反映する設問６及び８で、各年度共通して、前期に比べ後期の方が評価に改善がみられるのは、年間を通じての学生の理解力の向上を示唆するものであろう。

『法経学部自己点検・報告』学生評価より

法学系科目

黒板の使い方が良い。
時事的な問題に触れてくれたのが良かった。
説明やレジュメが丁寧でよかった。
開始 20 分以降の入室を認めなかったのが良かった。
喋りがぎこちなかった。
時間通りに終わって欲しい。

経済系科目

図を多用して分かり易かった。
レジュメや資料をよく活用し、講義理解と文章力が著しく向上した。
時事内容と授業内容が接続していて授業の導入としてすばらしい。
名著の課題によって興味がかきたてられた。
重要な学習項目について十分な授業時間がとられたことから、予復習の時間が十分にとれた。
黒板が見づらかった。
テキストを教員の HP に載せていてくれたので WEB からダウンロードできて欠席しても補えてよかった。
早口でわかりづらい。

学部案内パンフレット『千葉大学法経学部 2008』、在学生のメッセージ

・少人数で開講される基礎ゼミで、大学生としての論理性や表現力を鍛えるとともに、

クラスメイトや担当の先生との人間関係を広げることができた。(法学科２年生)
・１年次には幅広く基礎を学ぶことを重視するが、学年が上がるごとに、自分の興味のある分野に特化してゆくことの出来るようなカリキュラムが用意されている。(経済学科２年生)
・インターンシップや国際ワークショップ、NGO・NPO 活動など（中略）学校で身につけたことを社会に出て実践している。(総合政策学科４年生)

資料３－８には、一部に改善すべき点の指摘はあるものの、全体として教育の成果や効果は上がっていると判断している。

法学科では、各科目に対する具体的な指摘があり、指摘内容を個々の担当教員が翌年の講義計画に反映させている。授業評価アンケートを授業改善に反映させた例としては、資料３－９に示す２例がある。

資料３－９　授業評価アンケートによる授業改善例

科目名	改善事項
刑事訴訟法	「来年度の講義においては、今年度のアンケートの結果等を踏まえ、講義の形式を改めることとする。すなわち、体系書の叙述のような、手続の流れにしたがって一連の事項をひととおりすべて説明するという講義の方式を改め、基本的かつ重要な事項に的を絞ってやや立ち入った説明をするという方式を試みる。」とコメントして、平成 19 年度に改善を実践した。
都市行政学	「アンケートの自由記入欄に、「毎回の講義冒頭に、その日の講義内容の目次を示してほしい」との要望が記されていた。講義内容の理解を促進するために、次年度、検討していきたいと思う。」として、平成 19 年度より改善した。

また、法学科では、専門法務研究科と合同の「FD 委員会」を、半年に１回のペースで、毎回の参加者 20 名程度で、過去３回開催し、学生の授業に対するコメントに基づく改良方法を議論するとともに、自習教材など具体的な学習指導法の研究・工夫を試みている。

経済学科の在学生からは、講義やゼミを通して、「レジュメや資料をよく活用し、講義理解と文章力が著しく向上した」をはじめ、「資料が分かりやすく、自分で調べる形でのレポート作りができた」、「時事内容と授業内容が接続していて授業の導入としてすばらしい」、「名著の指示によって興味がかきたてられた」や「重要な学習項目について十分な授業時間がとられたことから、予復習の時間が十分にとれた」など、講義の工夫や改善により、学生の学習能力や学習意欲の向上に対して高い評価を得ている（資料３－８、特に、「学生評価より」の項)。

総合政策学科の在学生からは、都市・福祉・環境政策、国際政策のそれぞれの学問領域で講義・ゼミを通じて、現代の社会的な問題を多角的にとらえるための視点や、問題解決のための方法を学ぶことができたことに対して高い評価を得ている。実際に、すでにさまざまな国際ワークショップや NGO･NPO に積極的に参加する学生もある(資料３－８､特に、「在学生のメッセージ」の項)。

さらに、一層の FD 推進のために、平成 19 年７月に以下のように実施体制の整備を行った。

1. 従来は学部長が取り纏めていた学部自己点検の課題であった学生による授業評価アンケートを、FD の一貫として実施する。
2. 従来の授業評価アンケートに対する担当教員のコメントに加えて、成績評価の分布とこれについてのコメントを必須とする。

３．各学科固有のFDについては、各学科のFD担当者が、また学科横断的な単位でのFDへの取組みについては、学部FD担当者にその概要を報告し、学部FD担当者またはFD担当者は直近の教授会または学科会議で報告する。
４．各学科および学部FD担当者は、ベスト・ティーチャー賞受賞者による全学FD研修会に参加し、学科へのフィードバックに努める。

学部全体として実施したFD研修としては、平成19年度に大規模教室での教育効果向上のためにプレゼンテーション機材の更新を行ったため、機材の使用法のマニュアルを全教員に電子配信するとともに、効果的なプレゼンテーションに関するFD研修を実施した。

また、大規模講義を補完する、復習演習の講義が学生の理解を助けるために不可欠と認識し、平成19年度にその実施導入を計画し、大規模講義の担当者が平成20年4月からの演習講義の担当予定者に対して、演習講義の内容、教授法などのFD研修を実施した。

各学科における将来のカリキュラムの改善に向けた検討内容については、将来構想委員会等で報告ないし審議を行い、各教員にフィードバックしている。

各学科の取り組みとして、法学科では、特に勉学意欲旺盛で、成績優秀な専門法務研究科への進学志望の学生に不評である、1年次42単位、2年次以降44単位を上限とする「単位上限制度」について、検討のための委員会を作り、アンケートを実施し、その結果を受けて同制度の適用範囲に関して検討を行っている。なお、経済学科と総合政策学科では、ゼミの履修単位数を考慮して52単位と上限単位数を緩くしてあるために、特にこの議論は行なっていない。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。
（判断理由）

カリキュラム実施のために十分な教員を確保するとともに、学生定員も適正に管理している。また、外国人留学生の受入れ実績も向上し、教育効果に配慮して模索してきた「留学生の適正規模」に到達している。

学部内FD体制を確立するとともに、FD活動の一環として授業評価アンケートを行い、講義担当者は学生から改善を指摘された事項を検討し、積極的に自らの授業スタイルの改善に反映させている。授業評価アンケートに、担当教員による改善方法を明記したコメントを合冊して学生に公表してフィードバックしている。

ベスト・ティーチャー賞受賞者による全学FD研修会へFD担当者が参加し、各教員への効果の浸透に努めるとともに、学部独自の取り組みとして、大規模教室での教育効果向上のために更新したプレゼンテーション機器の効果的使用法の研修を行なった。また、大規模講義を補完する復習演習の講義が学生の理解を助けるため、大規模講義の担当者が演習講義の担当予定者に対して、演習講義の内容、教授法などについてFD研修を実施した。

これらのことから、期待される水準を大きく上回っていると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

普遍教育科目（本学の教養教育は、平成６年４月の教養部廃止以降、全教員が責任を負う全学体制で、「普遍教育」として実施している）と専門教育科目の配分、及び卒業必要単位数については、資料３―10のとおりである。

資料３―10　卒業単位数

・一般学生

学科名	普遍教育科目						専門教育科目		自由選択科目	卒業単位数
	外国語科目		情報リテラシー科目	スポーツ・健康科目	教養コア科目	教養展開科目	専門基礎科目	専門科目		
	英語科目	初修外国語科目								
法学科	4～6	4	2	1～2	6	6～9	6	84	8	124
	8～10									
	26						90			
経済学科	4～6	4	2	1～2	6	6～9	32	76	0	134
	8～10									
	26						108			
総合政策学科	4～6	4	2	1～2	6	6～9	28	78	0	132
	8～10									
	26						106			
備考　「短期留学国際プログラム」は，普遍教育科目の中の教養展開科目として扱う。										

・ 外国人留学生

「日本語科目」を外国語科目としてカウントすることと、「日本事情科目」の追加以外は、上掲表に準ずる。

また、開講科目と授業形態は資料３－11のとおりである。

資料３－11　開講科目と授業形態（法学科例）

科目		授業科目名	配当年次	単位数			授業形態			備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実習	
普遍教育科目		英語科目 初修外国語科目 情報リテラシー科目 スポーツ・健康科目 教養コア科目 教養展開科目	1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2				○ ○ ○ ○ ○ ○			4～6単位を選択 4 2 1～2単位 6 6～9単位
		小計（６科目）	－				－			計26単位
専門教育科目	専門基礎科目	基礎ゼミ	1	2				○		2単位必修
		日本近代法史 裁判法	1 1	 2			○ ○			2単位選択必修
		政治学入門 民刑事法入門 他学部で開講する指定共通科目	1 1 1･2･3･4	 2	2 2 2/4		○ ○ ○ ○			2単位を選択

	専門科目	民法総論	1	4			○			１２単位必修
		刑法Ａ	1	4			○			
		憲法Ａ	2	4			○			
		日本法制史	2･3･4		4		○			
		英米法	3･4		4		○			
		法哲学	2･3･4		4		○			
		法思想史	2･3･4		4		○			
		法社会学	3･4		4		○			
		刑法Ｂ	2･3		2		○			
		刑法復習ゼミ	2		2			○		
		憲法Ｂ	2		2		○			
		憲法復習ゼミ	2		2			○		
		刑事訴訟法	3･4		4		○			
		行政法Ⅰ－1	2･3･4		2		○			
		行政法Ⅰ－2	2･3･4		2		○			
		行政法Ⅱ	3･4		2		○			
		刑事政策	3･4		4		○			
		物権法	2		2		○			
		親族法	2･3･4		2		○			
		民法復習ゼミ	2		2			○		
		債権法Ⅰ	2･3		4		○			
		債権法Ⅱ	2･3		4		○			
		債権法Ⅲ	2･3		2		○			
		担保物権法	3･4		2		○			
		相続法	3･4		2		○			
		医事法	2･3･4		2		○			
		会社法	2		4		○			
		商取引法	3･4		4		○			
		企業法特論	3･4		2		○			
		保険法	3･4		2		○			
		民事訴訟法	3･4		4		○			
		倒産処理法	3･4		4		○			
		民事執行法	3･4		2		○			
		労働法Ａ	2･3		2		○			
		労働法Ｂ	3･4		4		○			
		経済法	3･4		2		○			
		社会保障法	3･4		2		○			
		知的財産法Ⅰ	3･4		2		○			
		知的財産法Ⅱ	3･4		2		○			
		国際法Ａ	2･3		4		○			
		国際法Ｂ	3･4		2		○			
		国際私法	3･4		4		○			
		都市生活法	3･4		2		○			
		日本政治論Ⅰ	1･2		2		○			
		日本政治論Ⅱ	1･2		2		○			
		ヨーロッパ政治史	2		4		○			
		都市行政学	2･3		4		○			
		日本政治史Ⅰ	2･3		2		○			
		日本政治史Ⅱ	2･3		2		○			
		中国政治史Ⅰ	2･3･4		2		○			
		中国政治史Ⅱ	2･3･4		2		○			
		政治思想史Ⅰ	2･3･4		2		○			
		政治思想史Ⅱ	2･3･4		2		○			

		政治哲学Ⅰ 政治哲学Ⅱ 比較政治Ⅰ 比較政治Ⅱ 公共哲学Ⅰ 公共哲学Ⅱ 国際政治Ⅰ 国際政治Ⅱ 行政学 国際統合論 海外留学認定科目Ⅰ 海外留学認定科目Ⅱ 海外留学認定科目Ⅲ	2･3･4 2･3･4 2･3･4 2･3･4 2･3･4 2･3･4 3･4 3･4 3･4 2･3･4 1･2･3･4 1･2･3･4 1･2･3･4		2 2 2 2 2 2 2 4 2 2 2 2 2		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			
		特殊講義 演習	2･3･4 2･3･4		2/4 2		○	○		
		小計（７４科目）	－	18			－			計 90 単位
科選自目択由		自由選択科目	1･2･3･4		8					8 単位
合計（８１科目）			－	18	106					計 124 単位

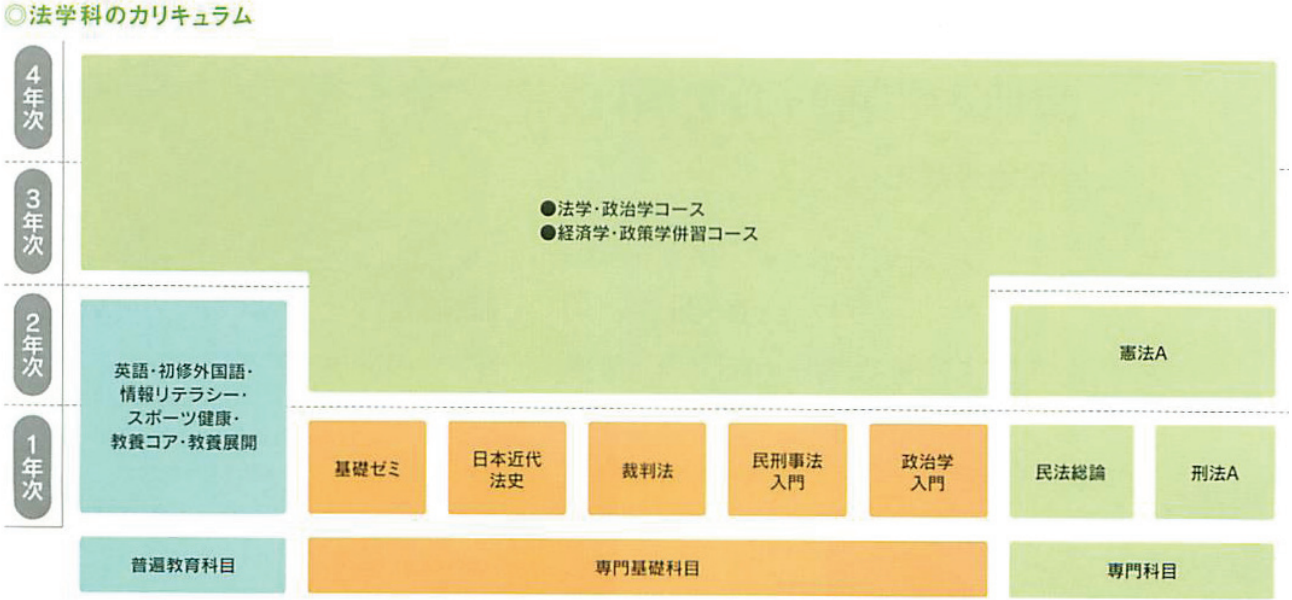
なお、経済学科及び総合政策学科も、法学科とほぼ同様の構成であるが、実習科目として、企業・自治体への短期インターンシップを内容とする「国内フィールド・スタディ」（２単位）と海外研修の「海外フィールド・スタディ」（２単位）を実施している。また、「学生主体の環境マネジメントシステムの運営」(平成 18 年度特色 GP)の開講科目で、総合政策学科、都市・福祉環境政策コースの選択必修科目である「演習Ａ・環境マネジメントシステム実習Ⅲ」（２単位）も、学外の事業者でのインターンシップを体験する実習科目である。

また、実現は平成 20 年度からとなっているが、経済学科では、ミクロ経済学、マクロ経済学、統計学、簿記・会計学といった分野で、講義内容の理解を補完する目的で復習演習科目の設置を準備し、多様な学習形態による教育効果の定着を図っている。

各学科の授業科目は、基礎的な内容の科目を必修科目又は選択必修科目に配置し、発展的な内容の科目を選択科目に配置して、学生がその学問分野を体系的に学べるようにしている。法学科と総合政策学科では、専門に応じたコースを設定し、そのカリキュラムに適切な学習プログラムを用意している。経済学科ではコース制はとっていないが、専門科目を履修するうえで必要となる基礎教育を提供する１・２年次の専門基礎科目（必修科目、選択必修科目）と、主として３・４年次に履修する、発展的な内容の専門科目（選択科目）の履修モデルを提示して、学生が経済学、経営学、会計学等関心ある学問分野を基礎から発展へと体系的にレベル・アップしながら学べるようにカリキュラムを編成している。

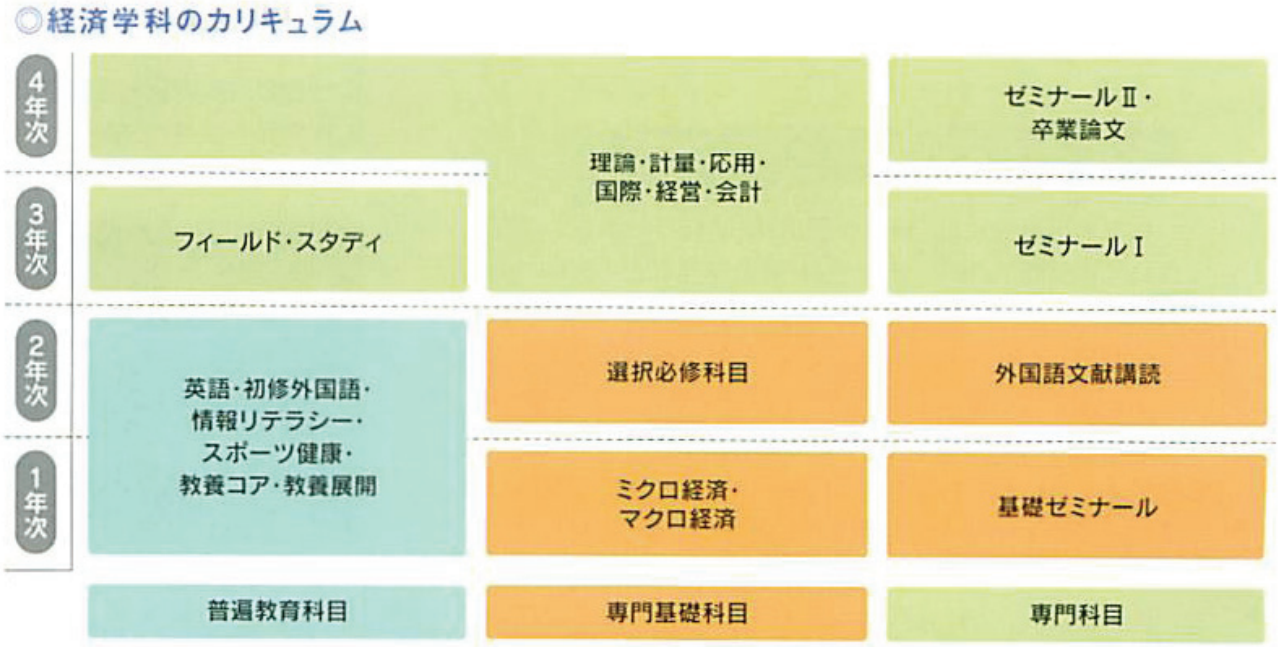
「体系的、積上げ式の教育」の例として、法学科では、「専門基礎科目」の必修科目として「基礎ゼミ」を、選択科目として「民刑事法入門」をそれぞれ設け、特に初学者の教育の充実を図っている（資料３－12：法学科のカリキュラム)。

資料３－12　法学科のカリキュラム



経済学科では、導入教育としての「基礎ゼミ」と「外国語文献講読」に加えて、唯一の必修科目として入門レベルの「ミクロ経済学Ⅰ」、「マクロ経済学Ⅰ」の履修を１年次で強く推奨し、社会問題分析の基礎用具として経済学を理論経済学、計量分析学、応用経済学、国際比較論、経営管理科学、管理財務科学の諸側面から、初歩から中級、上級科目といった具合に体系的、積上げ式のカリキュラムを提供している（資料３－13：経済学科のカリキュラム）。

資料３－13　経済学科のカリキュラム



総合政策学科では、１・２年次は「基礎ゼミ」による自発的な問題発見型の学習とともに、法学・経済学を中心とした基礎的知見・方法論を習得し、３年次から都市・福祉・環境政策コースと国際政策コースに分かれ、政策学の専門教育に進むという教育課程をとっている。系統的、目的意識的な科目履修を可能にするために、少子高齢化と国際化の各課

題への対応を志向した「都市・福祉・環境政策コース」と「国際政策コース」という２つの緩やかなコース制を設け、コース別選択必修科目の履修を指導している（資料３－14：総合政策学科のカリキュラム）。

資料３－14　総合政策学科のカリキュラム



総合政策学科倉阪秀史准教授を担当者として申請した「学生主体の環境マネジメントシステムの運営」が平成 18 年度特色 GP に採択され、実施されている。本 GP をもとに、「環境マネジメントシステム実習Ⅰ」、「環境マネジメントシステム実習Ⅱ」等を普遍教育科目として全学を対象に開講している。これらの授業科目は、本学科、都市・福祉環境政策コースの基幹科目であり、資料３－15 に示すように多くの学生が修了し、「実務士」として認定を受けている。

本学の西千葉キャンパスは、平成 16 年度末に ISO14001 の認証を取得した。活動の継続性と基本的知識の獲得という教育上の効果を実現するために、学生委員会活動を教育カリキュラムの中に位置づけることとし、平成 16 年４ 月から「単位化システム」を導入し、普遍教育科目として「環境マネジメントシステム実習Ⅰ」「環境マネジメントシステム実習Ⅱ」を創設し、平成 19 年度からは、上記科目を履修した学生を対象として、学外の環境マネジメントシステムを体験し、提言書を提出するというインターンシップ科目である「環境マネジメントシステム実習Ⅲ」を創設し、同科目までを履修した学生を「実務士」として認定している。

資料３－15　環境マネジメントシステム科目修了者数

	１６年度	１７年度	１８年度	１９年度
環境マネジメントシステム実習Ⅰ	４７名（１８名）	７２名（２７名）	１２１名（２９名）	６９名（３７名）
環境マネジメントシステム実習Ⅱ	１５名（１５名）	２５名（１１名）	１６名（１４名）	３１名（１９名）

環境マネジメントシステム実習Ⅲ				１３名（１２名）
実務士認定者		１５名（１５名）	２５名（８名）	２９名（１１名）

＊　（ ）の数値は総合政策学科学生数を表す。

平成 18 年度より、50～100 名の受講者の実績のある従来の学内公開講座に加えて、発展型としての「でまえ公開講座」を、県内各所で開講して、圏域全体への学術関心、学部紹介の浸透を図る一方、特殊講義「地域政治論」、「マスコミュニケーション論」（地域政治に精通した首長・市議会議員・行政職員、ジャーナリストらによるオムニバス講義）に自治体首長を講師として招聘し、「でまえ講座」での協働の成果をカリキュラム内容に積極的に反映させている。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

全学科において、放送大学と神田外語大学における単位互換を制度化しており、また、本学の他学部開設授業による単位修得も一定の単位数まで認定している（資料３－16：履修上限数(他大学、他学部)）。

資料３－16　履修上限数(他大学、他学部)

	放送大学		神田外語大学		他学部開講科目	
	履修登録	卒業要件	履修登録	卒業要件	履修登録	卒業要件
法学科	上限なし	普遍教育科目（４単位まで)	上限なし	普遍教育科目（上限なし）	普遍教育科目と専門科目で４４単位まで ※１年次は４２単位まで	専門基礎選択（２単位、指定共通科目の場合） 専門選択（８単位まで算入可能）
経済学科	上限なし	普遍教育科目（４単位まで)	上限なし	普遍教育科目（上限なし）	専門科目で５２単位まで	選択科目Ｂ（１２単位まで算入可能）
総合政策学科	上限なし	普遍教育科目（４単位まで)	上限なし	普遍教育科目（上限なし）	普遍教育科目と専門科目で５２単位まで	選択科目Ｂ（０～１２単位以上）

※　要件を満たせば上限単位の加算が可能（最高２０単位）

また、学生の希望に応じて転部・転学科制度を設けているが、該当人数は少ない（資料：３－17　転部・転学科生数)。

資料３－17　転部・転学科生数

転　入	１６年度		１７年度		１８年度		１９年度	
	許可	申請	許可	申請	許可	申請	許可	申請
法学科	2(1)	6(3)	1(0)	5(1)	1(0)	1(0)	0(0)	3(2)
経済学科	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
総合政策学科	0(0)	2(1)	1(1)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
合　計	2(1)	8(4)	2(1)	6(2)	1(0)	1(0)	0(0)	3(2)

転　出	１６年度		１７年度		１８年度		１９年度	
	許可	申請	許可	申請	許可	申請	許可	申請
法学科	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
経済学科	1(1)	3(1)	0(0)	3(0)	2(1)	2(1)	1(1)	2(1)
総合政策学科	1(0)	2(0)	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
合　計	2(1)	5(1)	1(0)	4(0)	2(1)	2(1)	1(1)	2(1)

（転部を内数で示す）

法学科では、伝統的な法学・政治学のトレーニングを中心とする「法学・政治学コース」に加えて、更に視野を拡げる「経済学・政策学併習コース」のいずれかを入学後に選択させることにより、多様化する学生のニーズに応えている。

また、特殊講義として「地域政治論」、「マスコミュニケーション論」を実施し、自治体の首長・市議会議員・行政職員・ジャーナリストなどを講師として招き、大学の研究者とは異なった視点から地域づくりの試みや課題をテーマとした講義を行なっており、社会的要請をフィードバックさせたカリキュラムの策定にも積極的に対応してきている。

経済学科及び総合政策学科では、体験型授業科目「フィールド・スタディ」(インターンシップ)による単位修得の機会を提供しており、平成 17 年度は 14 機関に対して経済学科学生９名、総合政策学科学生 23 名、平成 18 年度は 14 機関に対して経済学科 16 名、総合政策学科 14 名、また平成 19 年度は 14 機関に対して経済学科 17 名、総合政策学科 14 名の学生が単位を修得した。

総合政策学科では、２年次生の演習授業等に対する要請に応えて、「ファシリテーター入門」、「環境マネジメントシステム実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「Le Monde を読むⅠ・Ⅱ」といった演習科目(各２単位)を開講している。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

普遍教育と専門教育との配分バランス及び専門教育の効果を高めるための授業形態の多様化の両面から、良好であると考えられる。特に、社会科学系では、インターンシップ科目を導入して実社会との接触、実体験から学ぶ機会の活用に努めている。また、実現は平成 20 年度からとなっているが、ミクロ経済学、マクロ経済学、統計学、簿記・会計学といった分野で、講義内容の理解を補完する目的で復習演習科目の設置を準備して、教育効果の定着に努めている。

授業科目については、学生からの要請に応え、部分的に修正すべき点などは、毎年度検討し、充実を図っている。

「フィールド・スタディ」によるインターンシップの実績（資料３－27：インターンシップに関するアンケート、P.25）からみても、学生や社会からの要請に対して期待される水準を大きく上回ると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

本学部では、導入教育レベルから、標準・基礎的内容を解説する大規模講義(受講生 100～300 名程度)を、個別的関心を発掘する少人数演習科目「基礎ゼミナール」(受講生 10 名程度)で補完して教育効果の実現・定着を図っている。

さらに、専門教育レベルでは、受講生を 50 名程度に抑えた授業で、少人数、対話・討論型授業を提供すると共に、受講生 10 名程度のゼミナールで、社会の特定の側面に関心を絞って、より深く分析する卒業論文の作成の指導を行っている。

経済学科と総合政策学科では、国内外でのフィールド・スタディ(実習科目)を通じて、社会との双方向のフィードバックを体験させている。

さらに学習指導法の工夫として、各教員による講義ノート等配布資料の充実をはじめ、OHP やプロジェクタなどのメディアを活用した授業の工夫を積極的に行っている。

大規模講義では、プレゼンテーション用機器活用の効果が最も顕著に期待されるが、日進月歩の多様なメディアを高度に利用した授業が提供できる教室を、平成 19 年度に整備し、これらの機器を十分に活用できるよう FD 研修で技術の習得を図った。

また、大規模講義では、TA の活用が不可欠であるため、大学院生(あるいは修了生)を TA として雇用（平成 19 年度 16 人）し、学生の理解を助ける補助教育に活用している。

e-ラーニングのための情報機器の活用を検討し、情報機材を利用した法学、経済学教育を試みる授業を設け、刑法、簿記等の科目で自習用教材の開発を行なって、受講生の使用に供している。

なお、各学科の取り組みは以下のとおりである。

法学科では、専門法務研究科と合同の「FD 委員会」を定期的に開催し、自習教材など具体的な学習指導法の研究・工夫を試みている。

経済学科では、１年次の導入教育として、経済の事例紹介、経済学の学習法、さらには大学での学び方といった広範なテーマについて「基礎ゼミナール」を配置するとともに、専門教育段階でも２年次の「外国語文献講読」、３・４年次の「ゼミナール」を通して少人数教育の機会を一貫して充実させている。また、「フィールド・スタディ」によるインターンシップを通して体験型教育の機会を提供している。

総合政策学科では、年度ごとに科目配置の適切性を考慮し、基本選択必修科目・コース別選択科目・選択科目の組合せを検討し充実させることを心がけている。また、講義形式とゼミ形式の授業を組合せることで、学習指導法を工夫している。

本学部の教員は、全員詳細なシラバスを『法経学部履修案内』（冊子体）に掲載するとともに、一部分については、全学履修登録システム上でも電子配信している。特に、「講義目的」、「成績評価方法」、「毎回の講義内容」、「オフィス・アワー」等は、必須項目としてシラバスでの公表を求めている。

シラバスは学生の履修登録時の重要な情報源であるとともに、大半の教員は初回の講義ガイダンスの際に解説材料として引用し、また学生は学期を通じて講義の予習・復習に活用している。シラバスの１例を資料３－18 に示す。

資料３－18　シラバス例

授業項目	刑法A	単位	年次	期別	曜日・時限	教員名
英文訳	Criminal Law A	4	1	後期	火曜５時限 木曜５時限	石井　徹哉

〈概要〉
刑法は，何が犯罪であるか，それに対してどのような刑罰が科されているかを規定した法律である。本講義では，刑法総論といわれる領域を中心にあつかう。

〈授業の目的・目標〉
（刑）法の主たる任務は紛争ないし事件の解決にある。たんに抽象的な理論や考えを理解するだけではなく，具体的な事案を適切に解決し，判断することが望まれる。自分の考えをどのように具体的な問題へ適用していくのかということも，刑法を学ぶ上で重要となる。種々の問題点について，判例や事例をあげながら講義をおこない，講義の理解を通じて，自分なりの刑法の考え方，具体的事例の解決法を習得できることを目標とする。

〈授業計画・内容〉
刑法の基礎的な原理や考え方，刑罰論および個別の犯罪に共通する犯罪の成立要件（犯罪論）が問題となる。もっとも，刑罰論については，必要最小限度にとどめ，刑法の基礎理論と犯罪論を重点的にとりあげる。

1　刑法の基礎理論（刑法の機能，刑罰の意義，刑法の基本原則）
2　犯罪論
（1）犯罪の意義・構造
（2）構成要件
（3）因果関係
（4）実行行為・不作為犯
（5）違法論の概要
（6）違法阻却事由
（7）責任論
（8）故意・過失
（9）錯誤
（10）責任能力
（11）未遂犯
（12）共犯論の基礎
（13）共犯論の諸問題

〈教科書・参考書〉
教科書
未定（初回に指示する）
参考書
「刑法判例百選Ⅰ（総論）〔第６版〕」（有斐閣）

〈評価方法・基準〉
論述式による期末試験により評価する。評価の基準は，問題の所在の把握，事例分析力，法的思考能力が十分に表明されているかどうかである。

〈関連科目〉
民刑事法入門，刑法B

受講対象		
本学部他学科学生	他学部の学生	科目等履修生
○	○	○

資料３－11：開講科目と授業形態（法学科例）（P.10～12）で例示したように、教育効果の定着を目指して、講義、演習の授業形態をバランスよく組み合わせるとともに、さらに、経済学科及び総合政策学科では、実習科目も加えて、組み合わせている。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

履修登録単位数の上限設定（法学科１年次は 42 単位、２年次以降は 44 単位、経済学科及び総合政策学科は 52 単位まで）を設け、単位の実質化に努めている。

入学者に対して、ガイダンス等を通じて、主体的な学習の必要性や履修登録単位数の上限を含め、科目履修上の注意事項等を詳細に解説するとともに、各年次の学生にも、新学期に履修指導を繰り返している。

また、単位の実質化の取り組みとして、厳格な最終試験を実施している。セメスターの最終週を試験期間として別時間割を組むとともに、不正行為の抑止のため、各教室とも収容定員の半数程度に絞って、試験監督者及び補助者を各教室に配置して、厳格に実施している。

履修状況が思わしくなく４年間での修了の危ぶまれる学生や過年度生に対しては、指導教員による個別指導を実施するとともに、４年間の指導実ある績を記録に残し、継続的指導に努めている。

ｅ－ラーニングを活用した電子教材をいくつかの科目で活用し、学生の自発的復習を促すとともに、常時 40 台のパソコンを学生に使用可能としている。

各学科での主な指導体制については、以下のとおりである。

・ 法学科では、学年次の基礎ゼミ担当者が、2年次以降もオフィス･アワーなどを利用し、適宜指導を行っている。

・ 経済学科では、基本的に1・2年次は基礎ゼミ担当者が、また3・4年次はゼミナールでの担当教員を通して、当該学生の自主的な教育への個別指導が、授業時間はもとよりオフィス・アワーなどを利用して行っている。また、経済学会での研究会及び大学院での研究セミナーへの積極的な参加を通して当該学生の自主的な教育機会の提供を行っている。

・ 総合政策学科では、ゼミの活用により、ディスカッションと総合判断力を重視した、学生参加型の少人数教育を徹底し、フィールド・スタディや連続セミナーの開講などによる実践的教育の強化を図ることによって、主体的な学習を促している。

前述のｅ－ラーニングによる復習用教材の活用以外にも、講義中に演習問題とか課題リーディングを課したりして、殆ど全ての科目が自発的予習・復習を促している。当然のことながら、ゼミナール科目では、参加学生は十分な予習に基づくレポート報告を輪番で求められる。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）

導入教育及び専門教育での講義・演習のバランス、さらには、実習による実社会との双方向フィードバックが、本学部の教育効果の定着に大いに寄与している。

また、大規模講義では、プレゼンテーション機器の更新や復習演習科目の開設など、教育効果の増進にも十分に配慮している。

履修登録単位数の上限を設定することにより、講義外での予習・復習に十分な時間の確保を促すとともに、最終試験の厳格な実施により、学生の思考し、表現する能力の涵養を助長している。

なお、学生からの評価でも、「千葉大学の教育・研究」に対する満足度調査から、「自立的に自ら決断する力」がある程度身についたを含め、2年次生で 69%が、卒業生で 82.4%がそれぞれ身についたと評価している（資料３－24：千葉大学法経学部の教育・研究に対する意識満足度調査結果、P.22）ことから、その教育効果が期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

必修科目として「基礎ゼミ」を導入して 4 年が経過し、担当教員の適切な指導により、成績不振者の数が徐々に減少している。基準に達していない（2 年次で 30 単位以下、3 年次で 60 単位以下、新 4 年次で 90 単位以下）学生に対しては個別に指導を行い、かつその指導履歴を残して継続的指導に努めている。

学部全体で、平成 17～19 年度における単位未修得者数の比率が、４年次生については僅かな減少、従って、卒業率が好転したのは、継続的指導の成果であると考えられる（資料３－19：標準単位未修得者数、３－20：卒業率）。

また、専門教育授業科目の成績における不可の割合が、平成 16～18 年度において 30.6%から 25.7%へと減少傾向にあることからも窺える（資料３－21：専門教育授業科目における成績分布）。

資料３－19　標準単位未修得者数

	１７年度				１８年度				１９年度			
	法学科	経済学科	総合政策学科	計	法学科	経済学科	総合政策学科	計	法学科	経済学科	総合政策学科	計
２年次	15	18	4	37 8.8%	15	14	11	40 9.8%	15	17	5	37 9.3%
３年次	6	24	10	40 9.7%	12	16	4	32 8.0%	23	31	4	58 13.0%
４年次	40	33	9	82 16.4%	46	37	19	102 18.2%	37	43	22	102 17.6%
計	61	75	23	159	73	67	34	174	75	91	31	197

＊　標準単位未修得者とは、各年次開始時にそれまでの累積修得単位数が法経学部で定めた一定数、２年次 30 単位以下、３年次 60 単位以下、４年次 90 単位以下の学生を指す。
＊ 数値は全て４月１日現在のもの。

資料３－20　卒業率

区分	平成 16 年			平成 17 年			平成 18 年		
	最終学年在籍者数	卒業者数	卒業率	最終学年在籍者数	卒業者数	卒業率	最終学年在籍者数	卒業者数	卒業率
法経学部	566	396	70.0%	578	428	74.0%	561	401	71.5%

（出典：平成 19 年度大学機関別認証評価自己評価書から抜粋）

資料３－21　専門教育授業科目における成績分布（%）

１６年度					１７年度					１８年度				
秀	優	良	可	不可	秀	優	良	可	不可	秀	優	良	可	不可
8.0	23.3	21.3	17.0	30.6	10.3	21.5	22.3	17.6	28.3	10.8	20.8	22.8	20.0	25.7

（平成 19 年 7 月教務委員会資料より）

なお、各学科の卒業生の動向は以下のとおりである。

法学科では、専門法務研究科も含め、大学院に進学する者は平成 16 年度 23 人、平成 17 年度 28 人、平成 18 年度 17 人、平成 19 年度 13 人であった（資料３－22：卒業生の進路）。

経済学科では、公認会計士２次試験の合格者が平成 16 年８人、平成 17 年７人、平成 18 年８人、平成 19 年度 14 人と堅調に推移するとともに、大学院進学者も平成 17 年で 12 人、平成 18 年で７人となっている（資料３－23：公認会計士等国家試験合格者状況）。

総合政策学科では、各種の国家資格を目指す学生も多く、卒業生の 15%程度が、公共政策関係の大学院及び法科大学院に進学する状況にある。このような状況から判断して、教育の成果や効果があがったものと評価できる。

資料３－22　卒業生の進路

	１６年度				１７年度				１８年度				１９年度			
	卒業者数	大学院進学者数	就職者数	左記以外の者	卒業者数	大学院進学者数	就職者数	左記以外の者	卒業者数	大学院進学者数	就職者数	左記以外の者	卒業者数	大学院進学者数	就職者数	左記以外の者
法学科	151	23	62	66	173	28	74	80	157	17	80	60	133	13	82	38
経済学科	161	8	99	54	181	12	93	76	159	7	120	32	185	9	144	32
総合政策学科	84	12	44	28	74	10	52	12	85	9	63	13	78	4	67	7
合　　計	396	43	205	148	428	50	210	168	401	33	263	105	396	26	293	77

（出典：大学情報データベースより転記）

資料３－23　公認会計士等国家試験合格者状況

資格・種別		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
公認会計士二次試験		8	7	8	14
国家公務員試験	１種	2	1	4	4
	２種	57	49	47	52

（出典：千葉大学文学部・法経学部校友会総会資料より）

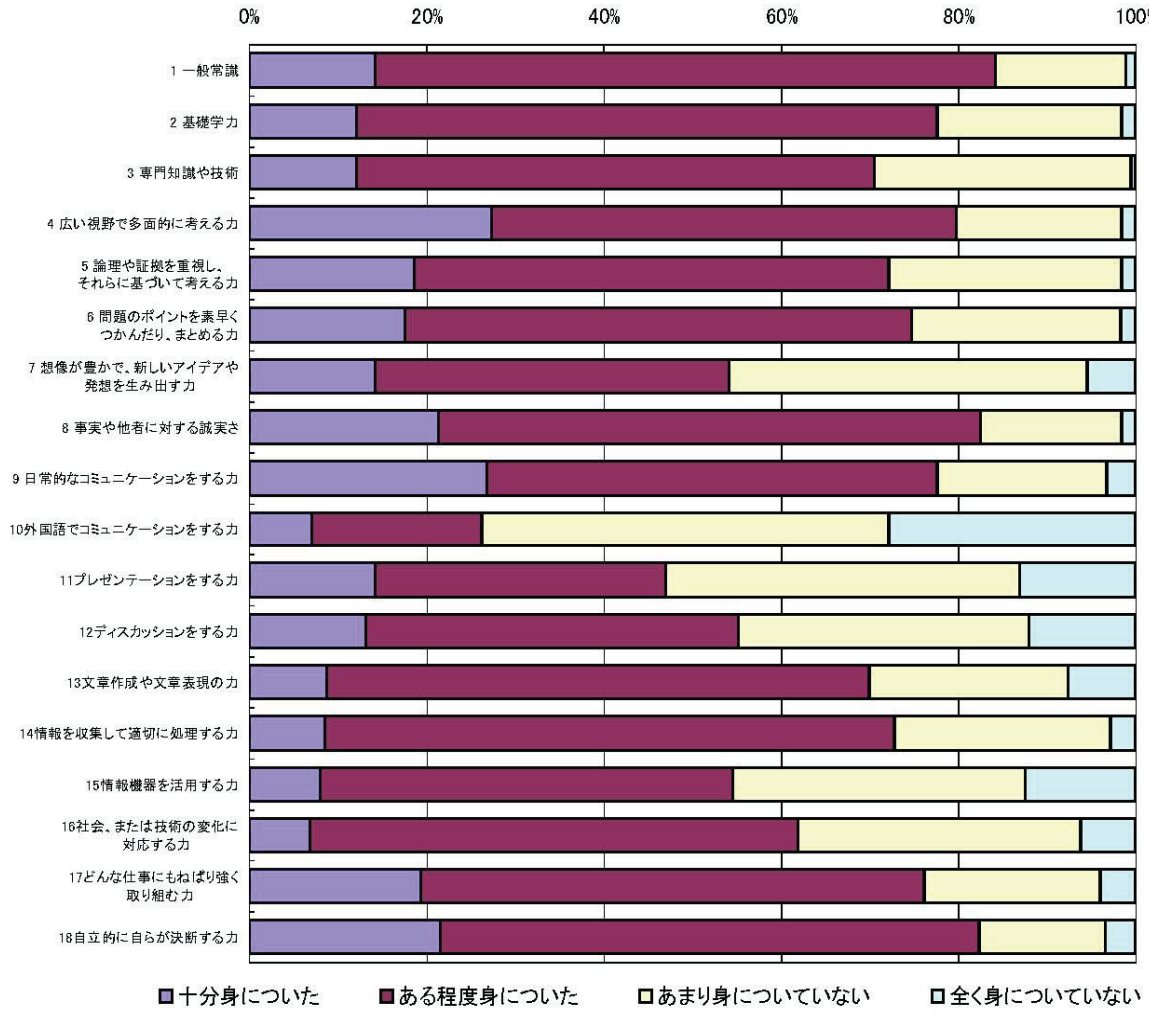
観点　学業の成果に対する学生の評価

（観点に係る状況）

平成 18 年度卒業生に対して実施した、教育・研究に対する意識満足度調査（資料３－24）によると、身につけた一般常識、基礎学力、専門知識・技術に基づき、広い視野で多角的に考えたり、問題のポイントを素早く掴み纏め、コミュニケーションする能力は十分に涵養できていると判断できる。ただし、独創的発想とか、説得力のあるプレゼンテーションといった社会に出て発揮する能力については、自己評価は低くなりがちである点を勘案しても、外国語でのコミュニケーション能力とともに、平成 16 年度に法学科及び総合政策学科で必修科目、また経済学科で選択必修科目として本格的に導入した基礎ゼミナール、ゼミナール等少人数教育で改良が図られている。

なお、平成 19 年度実施の導入教育としての「基礎ゼミナール」の受講生に対する授業アンケート調査に拠れば、コミュニケーションやプレゼンテーション能力など少人数教育ならではの能力の向上が窺われ、このことからも学生の能力向上に対して期待される水準にあるものと考える（資料３－25　基礎ゼミナールアンケート調査結果（平成 19 年度））。

資料３－24　千葉大学法経学部の教育・研究に対する意識満足度調査結果



	十分身についた		ある程度身についた		あまり身についていない		全く身についていない		合計	無回答
1 一般常識	26	(14.2%)	128	(69.9%)	27	(14.8%)	2	(1.1%)	183	7
2 基礎学力	22	(12.0%)	120	(65.6%)	38	(20.8%)	3	(1.6%)	183	7
3 専門知識や技術	22	(12.0%)	107	(58.5%)	53	(29.0%)	1	(0.5%)	183	7
4 広い視野で多面的に考える力	50	(27.3%)	96	(52.5%)	34	(18.6%)	3	(1.6%)	183	7
5 論理や証拠を重視し、それらに基づいて考える力	34	(18.6%)	98	(53.6%)	48	(26.2%)	3	(1.6%)	183	7
6 問題のポイントを素早くつかんだり、まとめる力	32	(17.6%)	104	(57.1%)	43	(23.6%)	3	(1.6%)	182	8
7 想像が豊かで、新しいアイデアや 発想を生み出す力	26	(14.2%)	73	(39.9%)	74	(40.4%)	10	(5.5%)	183	7
8 事実や他者に対する誠実さ	39	(21.3%)	112	(61.2%)	29	(15.8%)	3	(1.6%)	183	7
9 日常的なコミュニケーションをする力	49	(26.8%)	93	(50.8%)	35	(19.1%)	6	(3.3%)	183	7
10外国語でコミュニケーションをする力	13	(7.1%)	35	(19.1%)	84	(45.9%)	51	(27.9%)	183	7
11プレゼンテーションをする力	26	(14.2%)	60	(32.8%)	73	(39.9%)	24	(13.1%)	183	7
12ディスカッションをする力	24	(13.1%)	77	(42.1%)	60	(32.8%)	22	(12.0%)	183	7
13文章作成や文章表現の力	16	(8.7%)	112	(61.2%)	41	(22.4%)	14	(7.7%)	183	7
14情報を収集して適切に処理する力	15	(8.5%)	113	(64.2%)	43	(24.4%)	5	(2.8%)	176	14
15情報機器を活用する力	14	(8.0%)	82	(46.6%)	58	(33.0%)	22	(12.5%)	176	14
16社会、または技術の変化に対応する力	12	(6.8%)	97	(55.1%)	56	(31.8%)	11	(6.3%)	176	14
17どんな仕事にもねばり強く取り組む力	34	(19.3%)	100	(56.8%)	35	(19.9%)	7	(4.0%)	176	14
18自立的に自らが決断する力	38	(21.6%)	107	(60.8%)	25	(14.2%)	6	(3.4%)	176	14

＊ 平成 18 年度卒業生に対して実施。

資料３－25　基礎ゼミナールアンケート調査結果（平成 19 年度）

1　講義内容にてらしてテキスト・教材の選択は適切でしたか。
　1　適切だった　　2　難しすぎた　　3　易しすぎた　　4　分からなかった

2　説明の仕方は判りやすかったですか。
　1　判りやすかった　　2　どちらともいえない　　3　判りにくい　　4　分からない

3　あなたはこの講義に満足しましたか。
　1　満足した　　2　どちらともいえない　　3　不満足であった　　4　分からない

4　あなたはこの講義を通してコミュニケーションや表現能力が身につきましたか。
　1　身についた　　2　どちらともいえない　　3　身につかなかった　　4　分からない

	１．テキスト・教材は適切か	２．説明は分かりやすかったか	３．講義の満足感	４.コミュニケーションや表現能力が身についたか
選択肢１	68%	75%	72%	71%
選択肢２	16%	15%	25%	26%
選択肢３	9%	1%	2%	3%
選択肢４	2%	2%	1%	0%
回答なし	5%	8%	0%	0%
合計	100%	100%	100%	100%

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）

現代社会の諸課題を、法学、政治学、経済学、政策科学など社会科学の方法によって把握し、柔軟かつ複合的な判断力をもってそれらの課題に取り組む高度な職業人（大学院進学者を含む。）を育成するのが、本学部の教育目的である。

「基礎ゼミ」担当教員による継続的指導により、成績不振者の数は徐々に減少し、卒業率は好転した。また、専門教育授業科目の成績における不可の割合が、平成 16～18 年度において 30.6%から 25.7%へと減少傾向にあることからも窺える（資料３－21：専門教育授業科目における成績分布、P.20）。

本学部の学生の実際の就職先は、多様な業種の民間企業や官公庁、法曹など広い範囲にわたっており、また大学院への進学者も多い。公認会計士等国家試験合格者も多数輩出しており（資料３－23：公認会計士等国家試験合格者状況、P.21）、学部教育の成果は上がっていると考える。

これらのことから、期待される水準を上回っていると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

法学科では、就職 61%、進学 16%、資格等取得中 11%、未定 3%、未届 25%(「基礎ゼミ」担当者の指導により、平成 20 年度から特に「未届」の割合は減るものと思われる)。

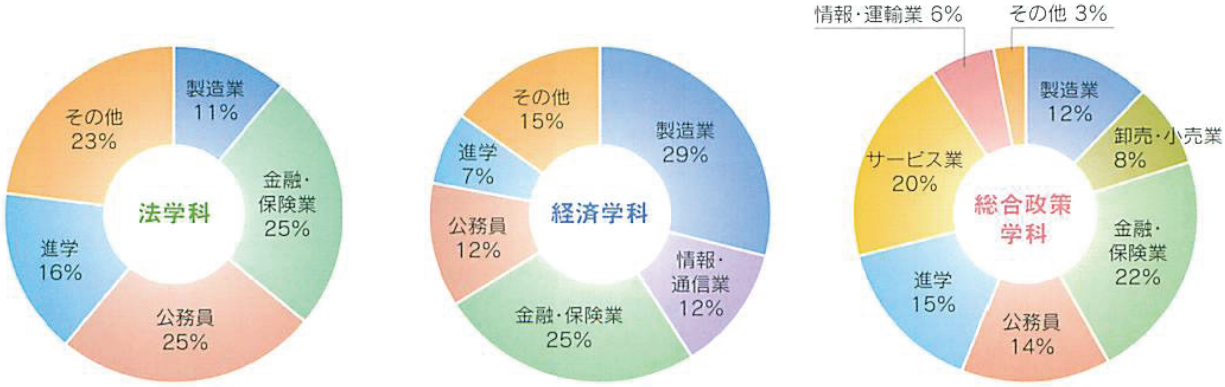
大学院進学者は、届出者の 16%に相当する 17 名であり、その内、法科大学院進学者が 13 名を占めている。

進路指導としては、法学会主催の就職向け、資格試験向け等のガイダンスを適宜実施している(6 月 20 日の司法書士ガイダンス、6 月 28 日のロースクール進学者ガイダンス等、この他公務員、裁判所職員等の講演会を計画中)。

経済学科では、平成 19 年度において 159 人の卒業生のうち、多様な業種の民間企業へ届出者の 66%に相当する 107 人を筆頭に、公務員の 12%など広範囲にわたっており、大学院進学者も 7%と、学部教育の成果が上がっているものと考えられる。

総合政策学科では、ここ数年、就職・進学を合わせて 90%程度の割合であり、概ね良好であるといえる。具体的な進路としては、一般企業（金融・保険業、製造業、サービス業、情報・運輸業等）70%、公務員 14%、進学 15%程度である（資料３－26　進路先業種別卒業者比率）。

資料３－26　進路先業種別卒業者比率　（平成 19 年度）



（『千葉大学法経学部案内２００８』より）

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

平成 19 年５月に実施した就職先企業に対する「千葉大学（法経学部）の教育・研究」に対する意識・満足度のアンケート調査（アンケート送付数 26 件、回答数５件）によると、全般的に良好な評価を受けている。

特に、「千葉大学（法経学部）のイメージ」として、教育に熱心、また、「千葉大学（法経学部）卒業生に対する分析」で、一般常識及び基礎学力の高さが指摘されている。

一方、「千葉大学（法経学部）に期待する教育内容」としては、広い視野で多面的に考える力や、自立的に自らが決断する力の養成が望まれている（別添資料３－Ⅱ－２：就職先企業に対する「千葉大学（法経学部）の教育・研究」についての意識・満足度調査、P.６～７）。

アンケート調査に加えて、法学科では、経済学科、総合政策学科とは異なり、インターンシップは実施していないが、毎年数回行なわれている法学会主催の就職ガイダンスに講

師として招く卒業生から、「実践的な助言を得られて大変有効である」といった積極的評価の多いことが伝えられている。

経済学科の在学生や卒業生に対する関係者からの意見としては、インターンシップ先や、同窓会および就職説明会などを通して「真面目」、「礼儀正しい」などの評価が得られている（資料３－27：インターンシップに関するアンケート）。

資料３－27　インターンシップに関するアンケート（平成 19 年９月実施）

インターンシップ実施中の学生の研修態度について
・ 用意したプログラム全てに対して、積極的かつ真摯に取り組む姿勢に大変好感が持てた。また、礼儀正しく社交性に恵まれているようであり、組織の中で活躍できる資質があると感じた。（地方自治体） ・ 真面目な学生で研修態度も良かった。（地方自治体、公共事業体、都市銀行、事務機販売） ・ 挨拶等マナーもきちんとしており、熱心に運営サポート業務等に取り組んで頂きました。ホテル実習において一緒に作業をしたスタッフからも、覚えが早く、手早く進めることができたと良い評価が来ている。（コンベンション・ビジネス） ・ 積極的に学ぶ姿勢があり、好奇心をもって一生懸命であった。（会計事務所、税理士事務所、社会労務士事務所）
インターンシップ実施後の感想
・ 研修生を受け入れたことにより、市民の目を意識して業務に取り組んだり、業務を市民に分かり易く説明し理解して貰うという説明責任の重要性を再認識するなど、職員にとって少なからず刺激となった。（地方自治体） ・ 予想以上にパソコン操作の習熟度が高いト感じた。（公共事業体） ・ 予想以上に内容の充実したプレゼンテーションができていた。（都市銀行） ・ 目標を持って勉強している学生は社会で通用することを実感した。（会計事務所）

総合政策学科の卒業生からは、多様な関心を満たすカリキュラム、多様な価値観をもつ教員や学生との間のディスカッション等を通じて、高い学力とともに多様な社会性を身につけることができたとの評価を得ている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）

社会科学系の教育では、大規模講義による教育に傾倒しがちなところを、「基礎ゼミナール」、「ゼミナール」とか演習科目を併用して、バランスよく教育効果の定着を目指している。さらに、実社会との接点での双方向フィードバックを狙って実体験型インターンシップ科目も実施している。カリキュラム全体としての教育効果を逐次検証しながら、教育方法の改善、カリキュラム改革に取り組んできている。

卒業率（資料３－20（P.20））、卒業後の進路の状況（資料３－22(P.21)）、公認会計士等国家試験の実績（資料３－23(P.21)）並びに、これらの実績を在校生、卒業生に対するアンケート調査(資料３－24（P.22）及び３－25（P.23）)や、インターンシップ先、同窓会、就職説明会での学生に対する評価結果と併せて総合評価すると、期待される水準を上回っていると判断する。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「基礎ゼミナールの実施」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 16 年度に法学科及び総合政策学科で必修科目、また経済学科で選択必修科目として本格的に導入教育として導入した「基礎ゼミナール」（新入生全員が受講）について、受講した学生に対するアンケート調査から、ディベート能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力をはじめ、先生と学生及び学生同士のつながりが密になったなど少人数教育ならではの教育上の質的向上の効果がみられた（資料３－25：基礎ゼミナールアンケート調査結果、P.23)。この指摘は、「基礎ゼミナール」導入以前の学生の平成 18 年度卒業時のアンケート結果（資料３－24：千葉大学法経学部の教育・研究に対する意識満足度調査結果、P.22）でプレゼンテーション能力を弱点と認識したのと好対照である。

②事例２「特色ある大学教育支援プログラム『学生主体の環境マネジメントシステムの運営』」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

総合政策学科倉阪秀史准教授を担当者として、平成 18 年度「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された「学生主体の環境マネジメントシステムの運営」の全学開講普遍科目は、総合政策学科「都市・福祉・環境政策コース」の基幹科目のひとつであることと、修了して「実務士」として認定を受ける学生の多くは同学科の学生ではあるものの（資料３－15：環境マネジメントシステム科目修了者数、P.14～15)、全学開講として本学部が全学的な学部教育に貢献している例として特筆に価する。

本学の西千葉キャンパスは、平成 16 年度に ISO14001 の認証を取得した。学生の環境マネジメント活動の継続性と基本的知識の習得という教育上の効果を十分に実現してきており、順次松戸・柏の葉地区（平成 17 年度)、亥鼻地区（平成 18 年度）へ認証の範囲を拡大するとともに、平成 19 年度には ISO14001 認証の更新を実現した。

平成 20 年 2 月には、環境 ISO の認証取得・更新を含めた本学全体の環境問題への取組みが、「千葉市ごみ減量・再資源化優良事業者」の第 1 号として表彰された。

③事例３「国家試験等の高合格率」（分析項目Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

法学科においては、司法書士ガイダンス、ロースクール進学者ガイダンスや、公務員・裁判所職員等の講演会を実施することにより、また、経済学科、総合政策学科では個別のゼミナールでの指導を通して、学部の規模としては公務員試験合格者数とか公認会計士など国家試験等での健闘ぶりが顕著である(資料３－23:公認会計士等国家試験合格者状況、P.21)。

４．理学部

Ⅰ　理学部の教育目的と特徴　・・・・・・４－２

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・４－４

分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・４－４

分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・４－８

分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・４－14

分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・４－16

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・４－20

Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・４－23

Ⅰ　理学部の教育目的と特徴

１．教育目的

本学部は、本学の教育に関する中期目標（資料４－１：国立大学法人千葉大学中期目標（抜粋））を達成するために教育目的を検討し、平成 19 年度に学部の教育目的を定めた（資料４－２：千葉大学理学部規程（抜粋））。

本学部は、理学の基礎を学び、理解力と思考力を修得し、社会で活躍できる人材を育成することを目的としている。そのために、理学部・理学研究科を通じた一貫教育を行い、将来の学問を担う質の高い研究者を育成するとともに、教育･文化・産業･行政・国際等の広い分野で活躍できる人材を養成するためのカリキュラムを用意している。また、次世代の中等教育において中心的存在となりうる人材を育成することも、本学部が果たす重要な社会的役割である。

資料４－１　国立大学法人千葉大学中期目標（抜粋）

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
　１ 教育に関する目標
　（１）教育の成果に関する目標
　①　学部教育の成果に関する目標
　◇　時代にふさわしい高い専門性と総合的判断力を持ち、国際化・情報化の進んだ社会の一員として、創造的に、しかも信念を持って行動する人材の養成を目的とし、教養教育の充実を図るとともに、各学部・学科等における専門教育の質を一層向上させ､広く深い知性と高い倫理性を備えた職業人の育成並びに大学院進学を志向する学生の養成を目指す。

資料４－２　千葉大学理学部規程（抜粋）

（目的）
第１条の２　本学部は，理学の基礎を学び，理解力と思考力を修得し，社会で活躍できる人材を育成することを目的とする。

２．特徴

本学部は、社会の幅広い分野で活躍できる多様な人材を育成するため、自然科学の学問領域を網羅する５学科（数学･情報数理学、物理学、化学、生物学、地球科学）を置き、平成 19 年度より、理学研究科の５コース（数学･情報数理学、物理学、化学、生物学、地球科学）の大学院教育に直結した一貫教育を行っている。学部教育では、基礎を重視する専門教育に加えて、他学科・他学部の科目を取得することを推奨することにより広く自然科学の基礎を学ぶとともに、人文社会学の思考力と判断力を身につけさせ、世界的視野を持った高度職業人を育成する。さらに、実践的で質の高い研究を通じて、理学に関する幅広い視点や総合的な理解力を兼ね備えた、国際的に通用する研究者となるための基礎を培う。

また、理科離れが社会問題となっている今日、社会の要請に応え、通常の選抜試験に加えて、様々な入学者選抜を行い、多彩な教育プログラムを実施している。

物理学科では、飛び入学として知られる選抜方式による先進科学プログラムを導入している（資料４－15：先進科学プログラム概要図、P. 11）。なお、平成 21 年度から、新たに化学科にも先進科学プログラムを導入する。

生物学科では、理科好きな学生を平成 21 年度から特別選抜し、「理数大好き学生の発掘・応援プロジェクト」を実施するが、在学生に対して平成 19 年度より一部導入している。

地球科学科では、帰国子女特別選抜や国際的な技術者を養成するための JABEE（日本技術者認定機構）認定プログラムを実施している(別添資料４－Ⅰ－１：地球科学科 JABEE プログラム、P. １～２)。

また、教員免許や学芸員資格は全学科で取得することを奨励すると共に、全学に向けて教職のための専門科目や実験を提供している。

［想定する関係者とその期待］

想定する関係者は、受験生、本学在学生及びその家族、本学部卒業生を受け入れる大学院、本学部卒業生を教員として受け入れる中学校や高等学校、そして本学部卒業生を広く受け入れる民間企業である。

その期待は、本学部が受け入れる学生が自然科学の最も基本的な諸分野での教育・学習によって、多様な課題に対して柔軟かつ着実に対応できる力をつけること、及び理学の高度な素養と世界的な視野を持つ人材を大学院、初等・中等教育界や産業界に供給することである。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本学部は、数学・情報数理学科、物理学科、化学科、生物学科、地球科学科の５学科を置いている。各学科の学生定員及び現員は資料４－３のとおりであり、学生の現員数はほぼ適正である。

資料４－３　学生定員及び現員　（平成 19 年５月１日現在）

	入学定員	現員				合計	うち留学生
		1 年	2 年	3 年	4 年		
数学・情報数理学科	45	52	51	49	53	205	9
物理学科	40	47	47	43	59	196	3
化学科	40	46	45	41	45	177	5
生物学科	35	36	36	36	41	149	3
地球科学科	50	52	54	52	63	221	1
合計	210	233	243	221	261	948	21
先進科学プログラム	－	2	4	2	2	10	－

本学部の専任教員は、教授 56 名、准教授 40 名、講師１名、助教 19 名、合計 116 名であり、大学設置基準を満たしている（資料４－４：理学部専任教員数）。なお、専任教員には、融合科学研究科、海洋バイオシステム研究センター、総合メディア基盤センター、フロンティアメディカル工学研究開発センター、先進科学センター及び環境リモートセンシング研究センターに所属する教員 18 名も含まれており、本学部に所属する教員と緊密な連絡を取り、対等の立場で１～４年次の学生の専門基礎及び専門教育を担当している。

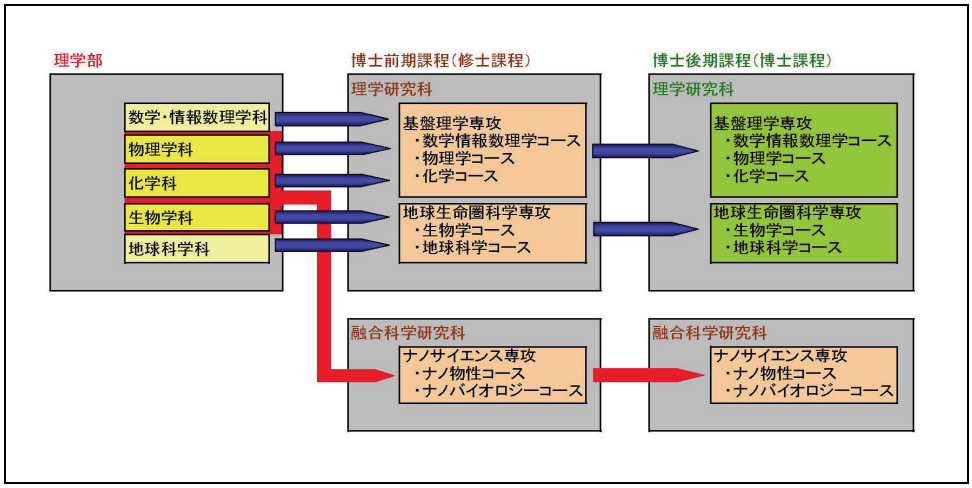
本学部の教育組織は、基本的に理学研究科の教育も担当しており、学部４年間と博士課程前期（修士）２年間の６年間一貫教育を効果的に行うための根幹をなしている（資料４－５：理学部・理学研究科・融合科学研究科の教育組織）。

資料４－４　理学部専任教員数

	教授	准教授（助教授）	講師	助教（助手）	合計
16 年度	41(13)	33(13)	1	12(8)	87(34)
17 年度	39(13)	32(11)	1	11(6)	83(30)
18 年度	42(16)	33(10)	1	12(7)	88(33)
19 年度	48(8)	35(5)	1	14(5)	98(18)

※（　）内は理学部に所属しない専任教員数を外数で示す。

資料４－５　理学部・理学研究科・融合科学研究科の教育組織



また、最先端の研究分野や、本学の教員では賄えない分野の科目には、広く学外から非常勤講師（平成 19 年度：20 名）を招き、学生の要望に応えている。

実験科目や演習科目については、自然科学研究科、理学研究科及び融合科学研究科に所属するおよそ 200 人（平成 19 年度）の大学院生が TA として実験・演習補助に当たり、個々の学生のレベルに合った指導を行っている（資料４－６：TA 委嘱実績）。

資料４－６　TA 委嘱実績

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	計
修士学生（人）	160	116	100	172	548
博士学生（人）	117	80	80	53	330
計（人）	277	196	180	225	878

事務組織は、総務担当、経営担当、学務担当から構成されている。教務的な業務は主に学務担当が行っている。学務担当は、事務手続き上の窓口となるだけでなく、学生の質問、要望等を教務委員や各担当教員に取り次ぐなどの適切な補助を行っている。

平成 19 年度の自然科学研究科の改組に伴う理学研究科の設置に際して、本学部委員会の大幅な見直し・統廃合を行い、17 委員会から 12 委員会に削減・合理化を行った。各委員会は本学部と理学研究科共通で、学部・大学院を一貫して管理・運営している。大学院に進学しない学生に関しては、担任教員、厚生委員及び教務委員等が、学生の意見を聴きながら、きめ細かい指導を行っている。学生の進路や大学生活全般に対する指導は、学年担任教員や厚生委員が担当している（資料４－７：理学部・理学研究科委員会構成（教育関係委員会抜粋））。

資料４－７　理学部・理学研究科委員会構成（教育関係委員会抜粋）

委員会	審議事項
総務委員会	一　組織・運営の見直しを含め研究科等の教育・研究体制の基本的計画に関すること。 二　研究科等における教育・研究活動及び管理運営等の自己点検・評価に関すること。 三　自己点検・評価の公表に関すること。 四　その他教育・研究体制にかかる重要事項及び自己点検・評価に関する重要事項
国際交流委員会	一　教職員の外国への派遣に関すること。 二　外国の学者・研究者の受入れに関すること。 三　留学生に関すること。 四　その他国際交流に関する重要事項
情報環境整備委員会	一　研究科等のLANに関すること。 二　学生の情報処理教育に関すること。 三　その他情報処理環境に関すること。
教務委員会	一　授業計画及び授業時間割に関すること。 二　学生の進級・卒業・修了等に関すること。 三　学生の身分異動に関すること。 四　学生の履修指導に関すること。 五　学位授与に関すること。 六　その他教務に関する重要事項
入試委員会	一　大学入試センター試験に関すること。 二　個別学力検査に関すること。 三　その他入試に関する重要事項
厚生委員会	一　学生の福利厚生に関すること。 二　学生の課外活動に関すること。 三　学生の就職に関すること。 四　その他学生生活に関する重要事項
広報委員会	一　広報活動に関すること。 二　ホームページの管理・運営等に関すること。 三　公開講座に関すること。 四　大学説明会等に関すること。 五　その他広報，生涯学習に関すること。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

教育内容、教育方法の改善は、教育担当副学部長を委員長とし、各学科の教務委員及び事務長を構成員とする教務委員会が主に担当しており、学生による授業評価アンケート（毎年度前後期末に実施）や学部長･学科長と各学年の学生代表者との懇談会（年２回開催）などの結果を考慮して、カリキュラムや履修要項及びシラバスの見直しを行うとともに、FD の在り方等について検討を行っている。なお、この改善例としては、平成 20 年度から学部共通専門科目「科学英語Ⅰ、Ⅱ」を新設するにあたり、教育内容や開講時間帯などに、学生の意見を反映させた例やシラバスに全科目の評価方法を表示したことなどが挙げられる（別添資料４－Ⅱ－２：シラバスの例、P. ４～５）。

また、学生による授業評価アンケートの集計結果を担当教員に配付し、各教員の授業改善に役立てている（別添資料４－Ⅱ－１：学生による授業評価のアンケート項目、P. ３）。

平成 19 年度には、教務委員会内に FD 委員会（構成員：各学科教務委員）を設置し、学生のニーズも考慮し、英語に関する専門教育のための FD について重点的に検討を行い、理学部・理学研究科主催の外国人講師による FD 研修会を３回開催した(資料４－８:平成 19 年度 FD 研修会の実施状況)。また、FD 委員は全学で開催される各種の FD 研修会に出席し、各学科にフィードバックしている。なお、本学部の FD 研修会出席者、ベストティーチャー賞受賞者による FD 研修会（平成 18 年度、理学部・工学部共催）及び全学初任者 FD 研修会出席者に対して、本人の希望に応じて学部長が認定書を授与することにより、積極的な出席を奨励している。

資料４－８　平成 19 年度 FD 研修会の実施状況

	開催日	研修タイトル	参加教員数	教員総数	参加率
第１回	８月１日	国際学会・英語授業のためのプレゼン技術を磨く　第１回:伝達技術で最大効果を狙う	45	98	45.92%
第２回	８月２日	国際学会・英語授業のためのプレゼン技術を磨く　第２回:発表の構成法で最大効果を狙う	45	98	45.92%
第３回	11 月 17 日	国際誌・学会発表・広報のため英文チェック	50	98	51.02%

各学科では、学生の要望、教員構成の変化及び分野の高度化や国際水準の変化などを考慮し、随時カリキュラムの検討を行うとともに、学生の希望や理解度等に関する情報を共有し、授業内容や教授方法、進度等に関して協議している。

地球科学科では、国際的な技術者養成を目指し、平成 19 年度に JABEE（日本技術者認定機構）認定プログラムを導入した(別添資料４－Ⅰ－１：地球科学科 JABEE プログラム、P.１～２)。今後は、プログラムの学習・教育目標を達成するためのカリキュラム編成・成績評価基準等に基づく教育が適正であるかが、外部審査委員によって評価される。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る。

(判断理由)

平成 19 年度の自然科学研究科の改組に伴う理学研究科の設置により、組織的な複雑さが改善され、近接する研究分野との連携や、学際的カリキュラムの編成を行うことにより、学部から大学院へ一貫した教育が効果的に運営できるようになった。各委員会も、理学部･理学研究科共通で効率的に運営されている。その一方で、大学院に進学しない学生の教育に関しても、担任教員、厚生委員及び教務委員等が、学生の意見を聴きながら、責任を持って指導する体制になっている。

教務委員会は、学生による授業評価アンケートや学部長･学科長と学生代表との懇談会等の結果を考慮し、平成 20 年度より「科学英語Ⅰ、Ⅱ」(学部共通専門科目）の新設を決定するなど、常に教育内容及び教育方法の改善や FD の運営をしている。FD については、平成 19 年度以後は教務委員会内に設置した FD 委員会が中心となって、教員の教育力の向上に努めている。学生のニーズも考慮し平成 19 年度に開催した、英語に関する専門教育のための FD 研修会への教員の参加率も良好であった。

これらのことから、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容

(1)観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

(観点に係る状況)

各学科の教育目標に基づき、124～131 単位の卒業単位を定めている。また、自由選択科目として６～12 単位を設定し、学生各自の目的に応じて幅広い分野を学習できるようにしている（資料４－９:各学科の履修要件)。

本学の教養教育は、平成６年４月の教養部廃止以降、全教員が責任を負う全学体制で「普遍教育」として実施している（資料４－10 : カリキュラムの構成ダイヤグラム)。平成 19 年度の普遍教育改革に伴い、本学部でも普遍教育科目の見直しを行った。

専門教育については、専門領域に関する深い理解力と、相互に関連する異専門領域に対する幅広い視点や総合的な理解力を養成するため、他学科及び他学部開講科目や理学研究科で開講しているベンチャービジネス関係科目等を学科ごとに指定し、自由選択科目として履修できるようにしている（資料４－９：各学科の履修要件)。

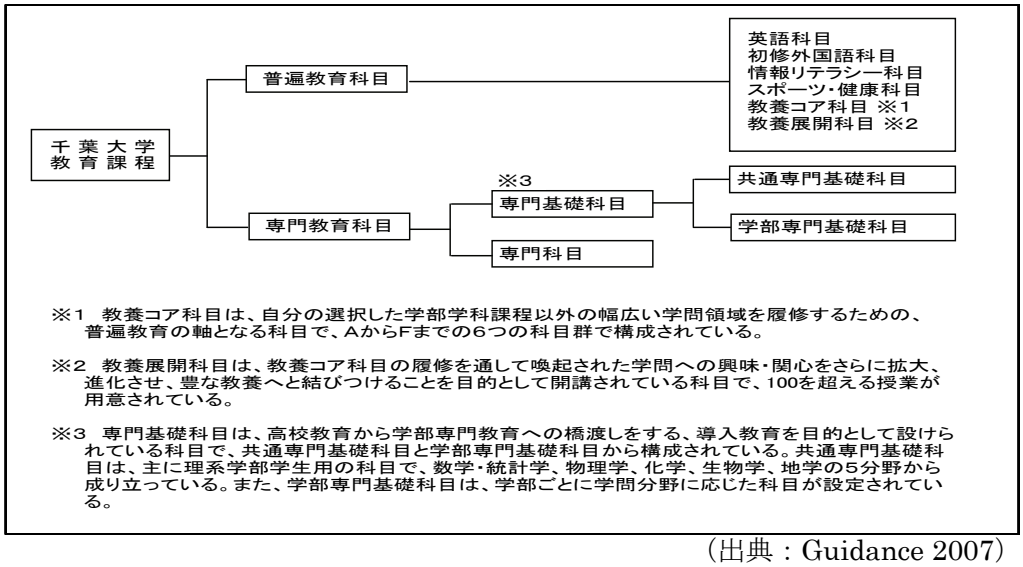
資料４－９　各学科の履修要件（平成 19 年度）

学科名	普遍教育科目							専門教育科目		自由選択	卒業単位数
	外国語科目		情報リテラシー科目	スポーツ・健康科目	教養コア科目	教養展開科目	小計	専門基礎科目	専門科目		
	英語科目	初修外国語									
数学・情報数理学科	4～8	0～4	2	1～2	6	6～9	26	16	76	6	124
	8～10										
物理学科	4～8 [6～10]	0～4 [0～4]	2 [2]	1～2 [1～2]	6 [6]	6～9 [6～9]	26 [28]	37 [41]	62 [67～68]	6 [5～6]	131 [142]
	8～10 [10～12]										
化学科	4～8	0～4	2	1～2	6	6～9	26	21	79(81)	6	132
	8～10										
生物学科	4～8	0～4	2	1～2	6	6～9	26	14	72	12	124
	8～10										
地球科学科	4～8	0～4	2	1～2	6	6～9	26	21	72	8	127
	8～10										

備考
1　余剰に修得した初修外国語科目・教養展開科目及び専門教育科目の単位は，自由選択欄の単位数を限度として，卒業単位数に算入する。
2　［　］内は，先進科学プログラム(物理学コース)を履修する学生の場合を示す。
3　化学科専門科目の(　)内は，英語科目の総単位数が 4 又は 5 単位の場合，専門科目「化学英語(2 単位)」を履修し，専門科目の総単位数を 81 単位以上にすること。

（出典：理学部履修案内）

資料４－10　カリキュラムの構成ダイヤグラム



（出典：Guidance 2007）

資料４－11　開講科目と授業形態（物理学科の例、履修要項より抜粋）

科目		授業科目名	配当年次	単位数			授業形態			備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
普遍教育科目		英語科目	1・2・3	4	4		○			0～４単位を選択
		初修外国語科目	1・2・3		4		○			0～４単位を選択
		情報リテラシー科目	1・2・3	2			○			
		スポーツ・健康科目	1・2・3	1	1		○		○	実技・講義
		教養コア科目	1	6			○			
		教養展開科目	1・2・3	6	3		○			0～３単位を選択
		小計（26 単位）	－				－			
専門教育科目	専門基礎科目	（必修科目：29 単位）								19 科目
		微積分学 B1	1・2・3	2			○			
		物理学 B1	1・2・3	2			○			
		物理学基礎実験 I	1・2・3	1					○	
		化学基礎実験	1・2・3	1					○	
		他								
		（選択必修科目：8 単位）								指定 8 科目から
		物理化学 A	1・2・3	2			○			8 単位を取得する
		生命科学入門	1・2・3	2			○			
		地学概論 A	1・2・3	2			○			
		物理学基礎実験 IV	1・2・3	1					○	
		他								
		小計（37 単位）	－				－			
	専門科目	（必修科目:46 単位）								20 科目
		現代物理学	1	2			○			
		力学	2	2			○			
		力学演習	2	1				○		
		量子力学 I	3	2			○			
		量子力学演習 I	3	2				○		
		物理学実験	3	6					○	
		卒業研究	4	6					○	
		他								
		（選択必修科目：４単位）								指定 10 科目から
		基礎物理学演習 I	4	4				○		4 単位を取得する
		計算物理学演習 I	4	4				○		
		他								
		（選択科目：12 単位）								35 科目から選択
		物理数学演習 I	1		1			○		
		素粒子物理学	3		2		○			
		凝縮系物理学特別講義	2～4		1		○			
		計算物理学実習 I	3		2				○	
		電磁気学特論	3～4		2		○			大学院進学希望者に推奨
		力学特論	4		2		○			大学院進学希望者に推奨
		他								
		小計（62 科目）	－				－			
	自由選択科目	科学英語 I				2	○			学部共通
		科学英語 II				2	○			学部共通
		ベンチャービジネス論				2	○			大学院開講
		他								
		小計（6 単位）	－				－			
合計（131 単位）										卒業単位

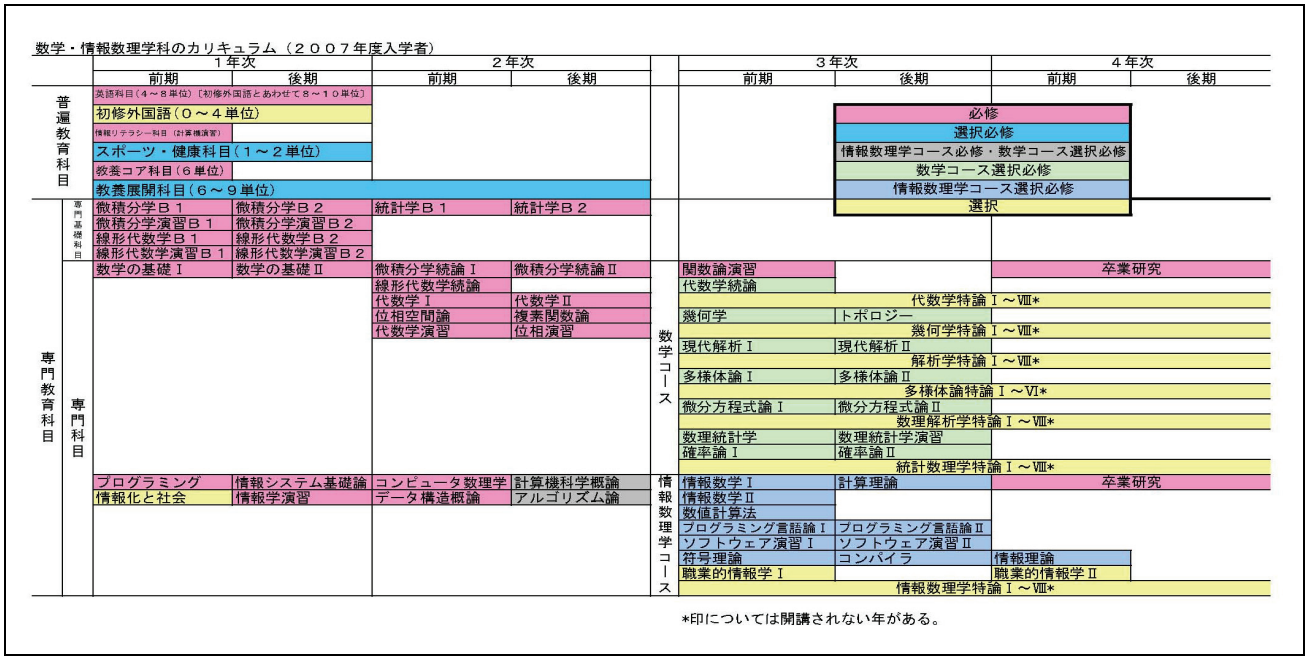
本学部の専門教育は基礎を重視しており、各学科の授業科目は、低学年では様々な分野を広く学び、高学年になるに従って専門性を高め大学院教育につながるように配置している（資料４－11：開講科目と授業形態、資料４―12：数学・情報数理学科カリキュラム）。大学院に進学しない学生にとっても本学部の教育目標を達成できるカリキュラムになっている。

数学･情報数理学科では、１・２年次にはすべての学生が数学と情報数理学の基礎を学び、３年次に数学コースと情報数理学コースに分かれる（資料４－12：数学・情報数理学科カリキュラム）。

物理学科では、1 年次に現代物理学という科目で物理学の全体像に触れるようにし、物理学を基礎から順次積み上げ式に学べる教育課程を編成している。また、達成度の極めて高い学生を厳密に評価・選定し、3 年間での早期卒業を可能にしている（資料４－13:早期卒業実績、資料４－14:早期卒業要件）。平成 19 年度の早期卒業者は、５人で増加傾向にある。

化学科では、数多くの物質に触れることができるように、１～４年次まで絶え間なく実験や実習を配置し、生物学科と地球科学科では、実験室だけでなく野外でも調査や観察ができるように実験や実習を設けている。

資料４－12　数学・情報数理学科カリキュラム（平成 19 年度）



注:＊印の科目は、大学院進学希望者に推奨されており、大学院を見据えたカリキュラムとなっている。
（出典：理学部履修案内）

資料４－13　早期卒業実績

	16年度	17年度	18年度	19年度
物理学科	0	1	1	4
先進科学プログラム	0	1	0	1
計	0	2	1	5

資料４－14 早期卒業要件

（１）	２年次終了時において卒業要件残単位数が 40 単位で、定められた科目の単位を取得し８割以上が秀または優。
（２）	３年次中に早期卒業希望者に実施される総合学力評価試験によって、学力が優秀であると物理学科でよって認定されること。
（３）	３年次終了時に物理学科の卒業要件を満たし、秀又は優の単位数が卒業単位数の 80%以上であること。かつ、秀の単位数が卒業単位数の 30%以上であること。

（理学部履修要項より抜粋）

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

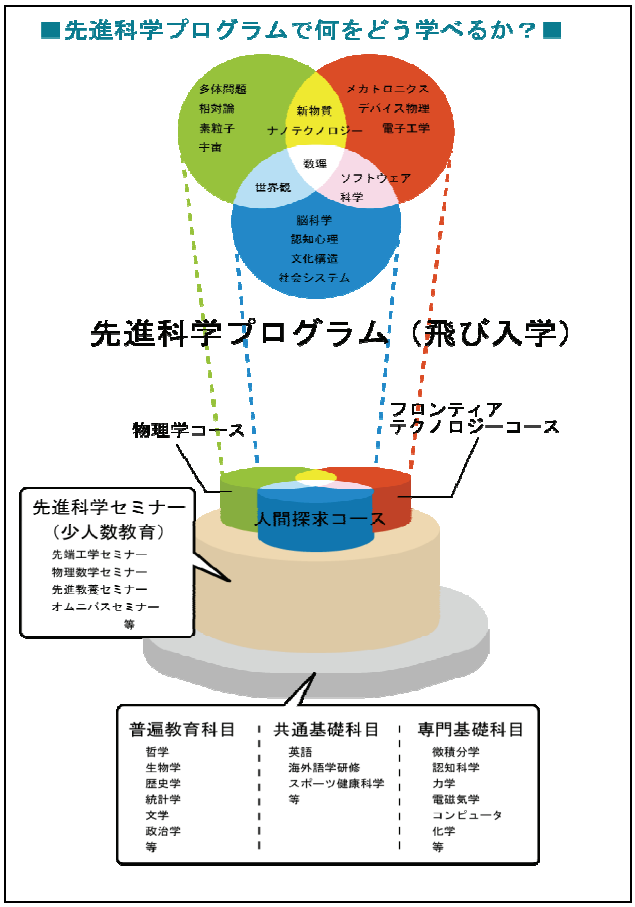
学生による授業評価アンケート及び学部長・学科長と学生との懇談会を毎年行っている。教務委員会は、その結果等に基づいて、平成 20 年度から外国人講師による「科学英語Ⅰ、Ⅱ」を新設するなど、教育内容・教育方法の改善を行っている。さらに、集計結果を担当教員に通知し授業の改善に役立てている（別添資料４－Ⅱ－１:学生による授業評価アンケート項目、P. ３）。

学生の多様なニーズに応えるため、他大学・他学部・他研究科等の授業について、単位認定をしている（資料４－18：他大学・他学部・他研究科開講科目の単位認定）。

また、学生からの成績評価に対する異議申し立ては、成績配付時に申し立て要領等に関する書類を併せて配付し、各教員が個別に対応している。

平成 10 年度から、本学では先進科学プログラム（飛び入学）を実施している。本プログラムは、将来の独創的な研究の推進を支える活力をもち、国際的に活躍する個性的な人材を確保するために、個性的で才能豊かな人材が早期に大学教育を受ける機会を提供することを目的としており、才能のある学生を高等学校の２年修了段階で入学させている。本学部の物理学コースでは、物理学のさまざまな分野の理論または実験を推進する人材を養成しており、平成 19 年度の志願者は 12 人で増加傾向にある。また、平成 21 年度からは、新たに化学科にも物理化学コースの先進化学プログラムを導入することが決まっている（資料４－15：先進科学プログラム概要図、資料４－16：先進科学プログラムの志願者・合格者状況（理学部・物理学コース））。

資料４－15　先進科学プログラム概要図



（出典：千葉大学概要 2007）

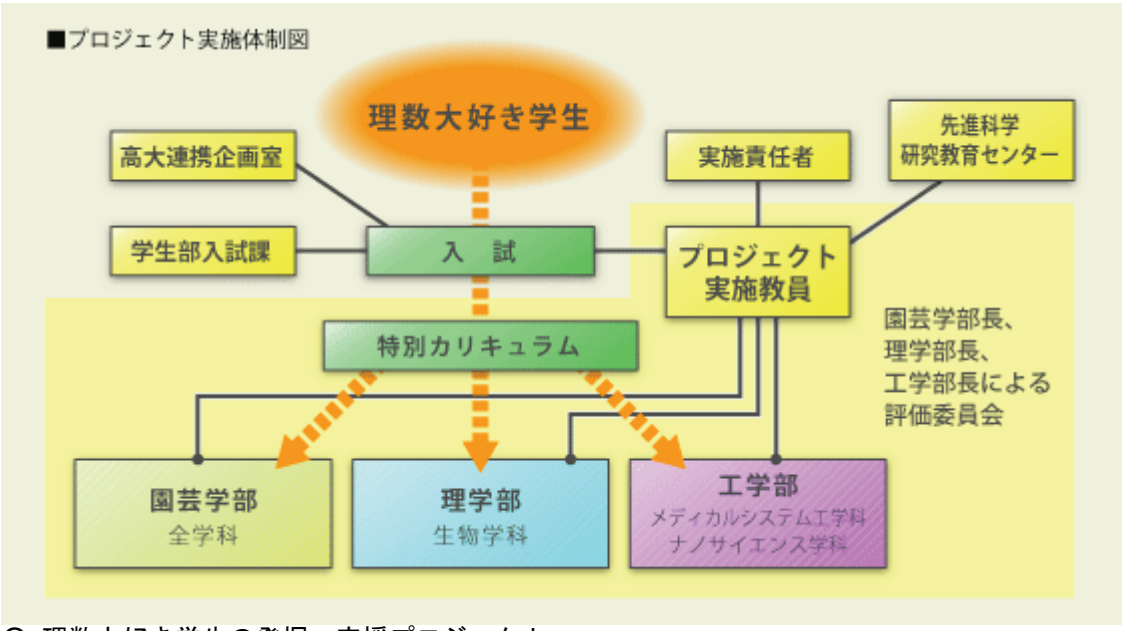
資料４－16　先進科学プログラムの志願者・合格者状況（理学部・物理学コース）

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
志願者数	6	9	9	12
入学者数	2	2	4	2

（出典：大学情報データベースより転記）

理科離れが社会的な問題となっている現在、生物学科では、高校の課外研究等において優秀と認められた学生に対し、特別コースを設けて支援するための「理数大好き学生の発掘・応援プロジェクト」を設け、平成 19 年度より在学生を対象として実施している。なお、学生募集は平成 21 年度から行う（資料４－17：理数大好き学生の発掘・応援プロジェクト概要）。

資料４－17　理数大好き学生の発掘・応援プロジェクト概要



○ 理数大好き学生の発掘・応援プロジェクト

「17 才飛び入学」を創設し優れた才能の発掘と育成を行ってきた経験を基に、スーパー・サイエンス・ハイスクール活動や課外活動などによる研究活動を積極的に評価する新しい入学者選抜方法を立案し導入する。

これらにより、研究活動経験のある高校生の大学受験を支援すると共に、科学への探究心を継続的に高め、日本の科学技術を担う優秀な人材を育成することを目的とする。

資料４－18　他大学・他学部・他研究科開講科目の単位認定　（平成 19 年度）

科目名	開講学部・研究科等名	対象学科（本学部）
研究科開講科目 「ベンチャービジネス論」等	融合科学研究科	全学科
短期留学プログラム科目 「海外研修英語」、「海外研修ドイツ語」等	アラバマ大学、ライプツィヒ大学等	全学科
他大学開講の公開臨海実験の単位認定 「特別実習（北海道大学北方生物圏ﾌｨｰﾙﾄﾞ科学ｾﾝﾀｰ厚岸臨海実験所公開臨海実習）」等	北海道大学理学部等	生物学科
他学部開講科目 「情報科学基礎論 a」、「触媒化学」等	文学部、工学部	化学科、生物学科、地球科学科、

また、中・高等教育において中心的存在となる人材や社会に対する啓発活動を担う人材を育成するため、教員免許や学芸員資格取得を推奨しており、多くの学生が資格を取得している（資料４－19：資格・免許取得者数）。

資料４－19　資格・免許取得者数　(19 年度実績)

資格名(2007)	在学・卒業(修了)者中の学生資格取得者数	
	受験者数(申請者数)	合格者数(取得者数)
教員免許全体	40	40
中学校教員免許	22	22
※高等学校教員免許	40	40
学芸員	2	2
合計	42	42

注：中学校教員免許と高等学校教員免許を併願。(大学情報データベースより転記)

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る。

(判断理由)

年次進行に従って、学部から大学院博士前期課程へ一貫性を持って専門性を深めることができるカリキュラムを編成している。また、自由選択科目を設けて、学生個々のニーズに従って、指定された他大学、他学部及び他学科の講義や理学研究科で開講しているベンチャービジネス論等を卒業単位として幅広く履修できるようにしている。また、学生の要望に応じて、常に教育内容の見直しを行っている。

平成 10 年度より、物理学科で行っている先進科学プログラム (飛び入学) は志願者が増加しており、平成 21 年度より、新たに化学科に物理化学コースを導入することを決定している。また、理科離れが社会的な問題となっている現在、生物学科は平成 19 年度より「理数大好き学生の発掘・応援プロジェクト」を在校生を対象として行い、特別選抜を平成 21 年度に導入するなど、多様な選抜方法を提供し社会の要請に応えると共に、優秀な人材の獲得と育成を行っている。

さらに、中・高等教育において中心的存在となる人材や社会に対する啓発活動を担う人材を育成するため、教員免許や学芸員資格取得を推奨しており、多くの学生が資格を取得している。

これらのことから、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

各学科では、１年次学生に対して、独自に工夫した少人数セミナーを実施しており（資料４－20：少人数セミナー例）、学生が少人数で毎回異なる研究室を回り、全ての研究室の研究内容を聞くことで、早期段階における専門科目に対する動機付けを行っている。また、輪読形式による専門英語の教育等も取り入れている。数学・情報数理学科では、１年次に 10 名ごとの少人数担任制を実施しており、この担任が卒業まで持ち上がり、責任を持った指導を行っている。

全ての授業で、シラバスを用意しており、シラバスには授業の目的と内容及び評価方法が記載されているが、勉強法などの詳細はガイダンスや、授業中にも適宜説明している（別添資料４－Ⅱ－２、シラバスの例、P. ４～５）。

専門教育においては、講義と実験、実習や演習を組み合せて授業の効果を高めている（資料４－11：開講科目と授業形態、P. ９）。特に、必修科目の講義には演習を課し、理解を促している。演習、実験及び実習には、大学院生が TA として効果的に配置され（資料４－６：TA 委嘱実績、P. ５）、個々の学生の理解度に応じた支援を行っている。生物学科や地球科学科では、野外実験が重視されるため、１年次の前期から野外実習を必修科目として設定し、授業や教科書から得た知識を実感させるようにしている。４年次では、全学科で卒業研究と密接に関連した演習を通年行っている。

全ての教員がオフィスアワーを、理学部ホームページに公開することにより、学生との対話の円滑化を図っている（資料４－21：オフィスアワー例）。

施設面では、主な講義室に、情報端末やプロジェクターを完備している。４年次での輪講形式でのセミナーや卒業研究では、特にこれらの情報機器が効果的に活用されている。

資料４－20　少人数セミナー例

授業科目	生物学セミナー
担当教員	全教員
教室等	マルチメディア講義室2
概要	前半は生物学科で行われている研究分野の内容の把握。後半はチューター制による少人数教育により大学での研究の現場に触れる。
目的・目標	生物学入門 大学でおこなわれている高度な生物学に早期に触れさせ、学問への動機づけを行う。
授業計画・授業内容	前半は、オムニバス形式で、各研究分野の教官の研究内容の概略を学ぶ。 後半は2,3人ずつに分かれ、1人の教員の指導により生物学各分野への入門的な基礎文献の読解演習、生物の観察、実験手法の習得等を行う。
評価方法・基準	出席を重視。後半の少人数教育では、教官から与えられる課題への積極的な取組みが求められる。

資料４－21　オフィスアワー例

化学科オフィスアワー一覧　（平成 19 年度）

	月	火	水	木	金
金子　克美	１２：１０ ～１３：００		１５：５０ ～１８：３０		１２：１０ ～１３：００
柳澤　章	１２：１０ ～１３：００		１２：１０ ～１３：００		１２：１０ ～１３：００
今本　恒雄	１４：００ ～１６：００		１４：００ ～１６：００		１４：００ ～１６：００
武田　裕行	１６：１０ ～１７：１５	１６：１０ ～１７：１５			

（理学部ホームページから抜粋）

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

多くの授業では、適宜レポートを課すとともにレポートを評価に加えることにより、学生の主体的な学習意欲を喚起している。セミナーでは多くの学生に発言を促し、自主的な学習の促進と学習意欲の増進に努めている。また、シラバスに参考書や教科書を指定し、目的に合った授業の進め方や勉強法を示すとともに（別添資料４－Ⅱ-２：シラバスの例、P.４～５）、年度始めのガイダンスでは、１単位は 15 時間の授業と 30 時間の予習･復習が前提となっていることを説明している。

教員は、学生による授業評価アンケートの結果を活用し、発展的な学習のための文献の紹介や解説を行ったり、勉強方を随時授業中に指導するなどの改善を行っている。また、自らのホームページを利用して、学生の勉学のサポートをしている教員もいる。

GPA は、平成 16 年度より半年に一度、成績と共に学生本人に通知し、成績不良者への指導や各種奨学金の推薦、卒業時の学長表彰及び学部長表彰の選定等として活用している。

卒業研究を行う学生には、所属する研究室に個人の机や実験台を用意し、学内 LAN により自由に情報収集することができるよう配慮している。また、個々の学生に対しては、それぞれ異なる研究テーマを与え、主体的に取り組むよう、進度に応じた指導を行っている。

物理学科では、登録単位数の上限設定を行っている（１年次は年間 46 単位まで、２年次以降は年間 40 単位まで)。また、３年間での早期卒業を可能にして勉学意欲の増進に努めている（資料４－13：早期卒業実績、P.10、資料４－14：早期卒業要件、P.10)。

特に、地球科学科では、平成 19 年度の JABEE 認定プログラムの導入により、全科目で試験問題とその答案やレポートを外部委員により評価されることになり、徹底した単位の実質化を図っている（別添資料４－I－１：地球科学科 JABEE プログラム、P.１～２)。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る。

(判断理由)

１年次の導入ゼミをはじめ、適宜、少人数教育を有効に取り入れている。講義と演習、実験及び実習を適切に組み合せ、実践的に学ぶことにより、生きた知識を身につけさせている。実験及び演習科目では TA を活用し、習熟度に応じた指導を行っている。

多くの授業で、レポートを評価に加えることにより、主体的な学習意欲を喚起している。勉強方法については、シラバスやガイダンスで説明し、評価基準はシラバスに明記している。GPA は、平成 16 年度より成績と共に通知し、奨学金の推薦や卒業時の学長･学部長表彰等に利用することを周知して、学生が勉学する上で励みになるようにしている。卒業研究では、教員が学生に応じて異なったテーマを与え、個別に指導を行っている。施設面では、学生が勉学や討論などに自由に使えるスペースを設け、LAN を通じて情報に接することができるようにしている。

これらのことから、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

学生の半数が、秀（90 点以上）及び優（80-89 点）を取得しており、各科目にわたり十分な能力を身につけている（資料４－22：理学部全科目の平均成績分布）。

単位の取得率も良好で、本学部のカリキュラムを順調に消化しており、理学の基礎を学び、理解力と思考力を修得し、社会で活躍できる人材が育成できている。また、卒業率及び留年・休学率に改善の余地がある（資料４－23：卒業率と単位取得率）。成績不良者に対する指導については、半期ごとに教務委員、厚生委員、学年担当教員や科目担当教員を中心に面接を行うなど、平成 16 年度以降、学部をあげて強化し続けている。

資料４－22　理学部全科目の平均成績分布

成績分布	秀	優	良	可	不可
18 年度	25.2%	25.2%	19.1%	14.8%	15.7%
19 年度	22.5%	27.3%	20.8%	14.6%	14.8%

資料４－23　卒業率と単位取得率

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
単位取得率	89.8%	86.9%	84.2%	85.2%
卒業率	79.8%	79.0%	79.5%	80.7%
留年･休学率	6.5%	6.7%	5.8%	6.5%
退学率	1.3%	0.9%	1.1%	1.1%

多くの学生が、教育職員の資格を取得しており、学芸員資格取得者もいる。次世代の高等教育において中心的存在となりうる人材を育成するという目的が、達成されている（資料４－19：資格・免許取得者数、P.13）。平成 18、19 年度にそれぞれ１件、国内学会発表において、４年次学生が優秀ポスター賞を受賞するなど、将来の学問を担う質の高い研究者を育成する役割も果たしている。

また、先進科学プログラム（飛び入学）では、平成 19 年 10 月、物理学コース２年次学生が、独立行政法人情報処理推進機構により「天才プログラマー/スーパークリエータ」に認定された。これは、本プログラムにより、高い能力が育成されていることを示している。

観点　学業の成果に対する学生の評価

（観点に係る状況）

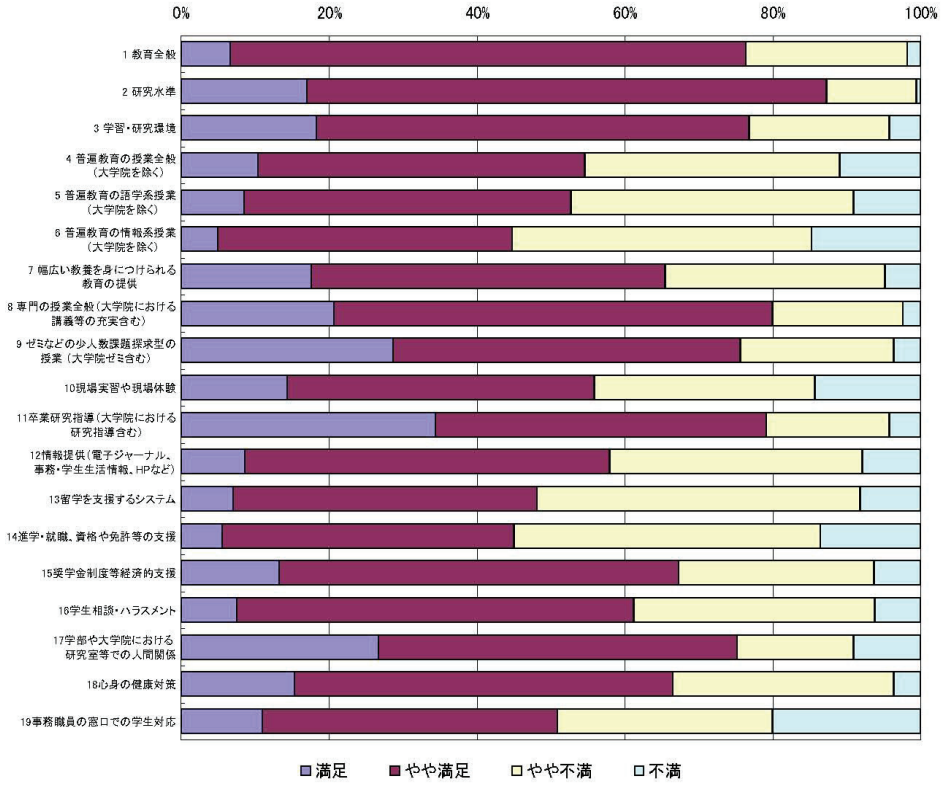
平成 19 年５月に実施した４年次学生に対する千葉大学（理学部）の「教育・研究」に対する意識・満足度調査（資料４－24：千葉大学（理学部）の「教育・研究」に対する意識・満足度調査）によると、ソフト面の満足度で「研究水準」、「専門の授業全般」、「卒業研究指導」及び「学習・研究環境」で、それぞれ 87.3%、80%、79.2%及び 76.8%と高い満足度を示している。一方、自己分析では、「専門的知識や技術」、「広い視野で多面的に考える力」や「論理や証拠を重視し、それらに基づいて考える力」が身についたと考える卒業生が 70-80%を占めている。これらは、本学部の教育目的に照らして満足できる結果である。また、「どんな仕事にも粘り強く取り組む力」、「自立的に自らが決断する力」や「情報を収集して適切に処理する力」が身についたとする割合も 70-80%である。

一方では、外国語でコミュニケーションする力が身についていないとする学生が多いが、外国人講師による「科学英語 I、II」の平成 20 年度からの導入により、改善されることを期待している。語学力の強化は、本学部の人材育成の目標でもあるので、教員の英語による指導力の強化など、引き続き要望に応えるよう努めている（資料４－８：平成 19 年度 FD 研修会の実施状況、P. 7）。また、留学支援システムに関する要望が強いが、学部･学科レベルでは、希望者に対して、担当教員が随時相談に応じているがさらに強化したい。

資格･免許取得の支援に関する要望も強いが、本学部では教員･学芸員資格等の取得を推奨している。

資料４－24　千葉大学（理学部）の「教育・研究」に対する意識・満足度調査
卒業生

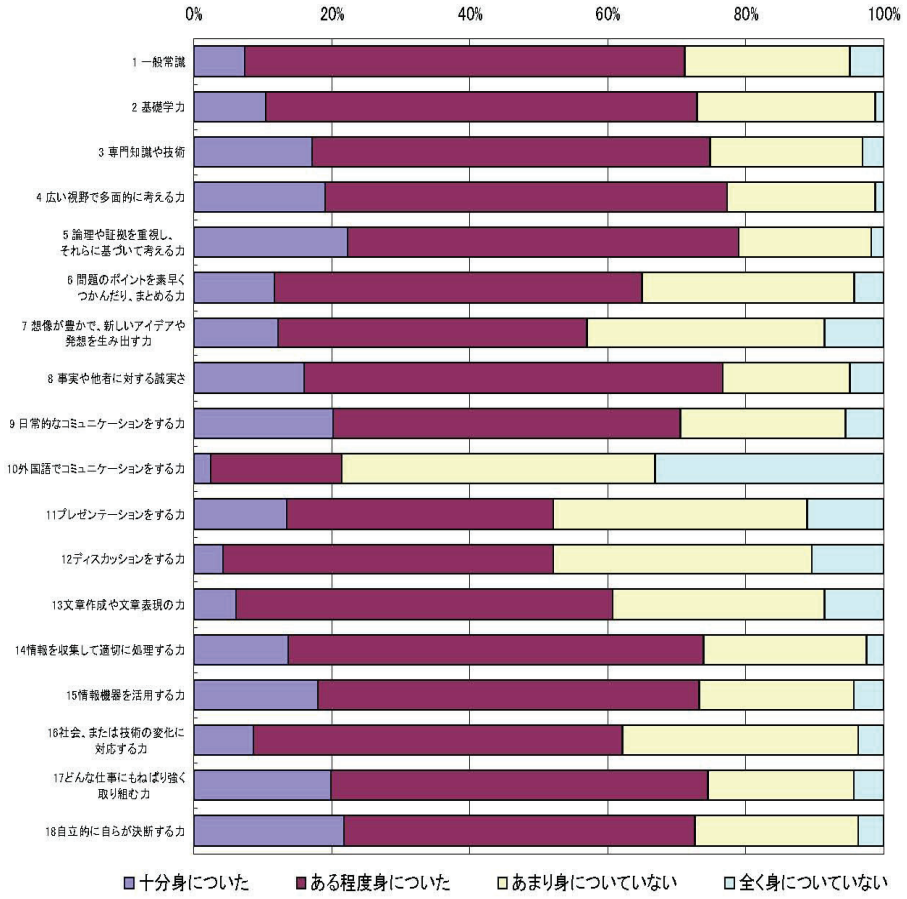
2.　満足度:ソフト面



	満足		やや満足		やや不満		不満		合計	無回答
1 教育全般	11	(6.7%)	115	(69.7%)	36	(21.8%)	3	(1.8%)	165	0
2 研究水準	28	(17.0%)	116	(70.3%)	20	(12.1%)	1	(0.6%)	165	0
3 学習・研究環境	30	(18.3%)	96	(58.5%)	31	(18.9%)	7	(4.3%)	164	1
4 普遍教育の授業全般（大学院を除く）	17	(10.3%)	73	(44.2%)	57	(34.5%)	18	(10.9%)	165	0
5 普遍教育の語学系授業（大学院を除く）	14	(8.5%)	73	(44.2%)	63	(38.2%)	15	(9.1%)	165	0
6 普遍教育の情報系授業（大学院を除く）	8	(4.9%)	65	(39.9%)	66	(40.5%)	24	(14.7%)	163	2
7 幅広い教養を身につけられる教育の提供	29	(17.6%)	79	(47.9%)	49	(29.7%)	8	(4.8%)	165	0
8 専門の授業全般（大学院における講義等の充実含む）	34	(20.6%)	98	(59.4%)	29	(17.6%)	4	(2.4%)	165	0
9 ゼミなどの少人数課題探求型の授業（大学院ゼミ含む）	47	(28.7%)	77	(47.0%)	34	(20.7%)	6	(3.7%)	164	1
10現場実習や現場体験	23	(14.3%)	67	(41.6%)	48	(29.8%)	23	(14.3%)	161	4
11卒業研究指導（大学院における研究指導含む）	56	(34.4%)	73	(44.8%)	27	(16.6%)	7	(4.3%)	163	2
12情報提供（電子ジャーナル、事務・学生生活情報、HPなど）	14	(8.5%)	81	(49.4%)	56	(34.1%)	13	(7.9%)	164	1
13留学を支援するシステム	11	(7.0%)	65	(41.1%)	69	(43.7%)	13	(8.2%)	158	7
14進学・就職、資格や免許等の支援	9	(5.6%)	64	(39.5%)	67	(41.4%)	22	(13.6%)	162	3
15奨学金制度等経済的支援	21	(13.2%)	86	(54.1%)	42	(26.4%)	10	(6.3%)	159	6
16学生相談・ハラスメント	12	(7.5%)	86	(53.8%)	52	(32.5%)	10	(6.3%)	160	5
17学部や大学院における研究室等での人間関係	44	(26.7%)	80	(48.5%)	26	(15.8%)	15	(9.1%)	165	0
18心身の健康対策	25	(15.2%)	84	(51.2%)	49	(29.9%)	6	(3.7%)	164	1
19事務職員の窓口での学生対応	18	(10.9%)	66	(40.0%)	48	(29.1%)	33	(20.0%)	165	0

卒業生

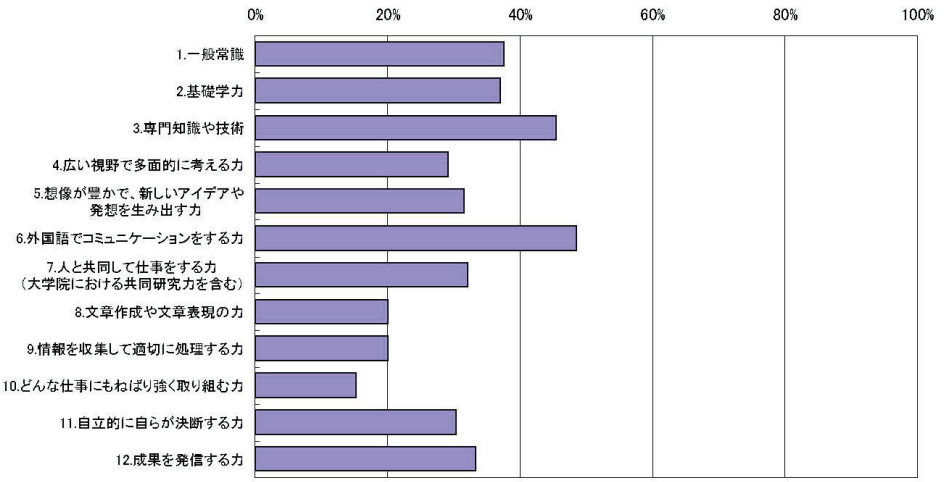
4. 自己分析



	十分身についた		ある程度身についた		あまり身についていない		全く身についていない		合計	無回答
1 一般常識	12	(7.4%)	104	(63.8%)	39	(23.9%)	8	(4.9%)	163	2
2 基礎学力	17	(10.4%)	102	(62.6%)	42	(25.8%)	2	(1.2%)	163	2
3 専門知識や技術	28	(17.2%)	94	(57.7%)	36	(22.1%)	5	(3.1%)	163	2
4 広い視野で多面的に考える力	31	(19.0%)	95	(58.3%)	35	(21.5%)	2	(1.2%)	163	2
5 論理や証拠を重視し、それらに基づいて考える力	36	(22.2%)	92	(56.8%)	31	(19.1%)	3	(1.9%)	162	3
6 問題のポイントを素早くつかんだり、まとめる力	19	(11.7%)	87	(53.4%)	50	(30.7%)	7	(4.3%)	163	2
7 想像が豊かで、新しいアイデアや 発想を生み出す力	20	(12.3%)	73	(44.8%)	56	(34.4%)	14	(8.6%)	163	2
8 事実や他者に対する誠実さ	26	(16.0%)	99	(60.7%)	30	(18.4%)	8	(4.9%)	163	2
9 日常的なコミュニケーションをする力	33	(20.2%)	82	(50.3%)	39	(23.9%)	9	(5.5%)	163	2
10外国語でコミュニケーションをする力	4	(2.5%)	31	(19.0%)	74	(45.4%)	54	(33.1%)	163	2
11プレゼンテーションをする力	22	(13.5%)	63	(38.7%)	60	(36.8%)	18	(11.0%)	163	2
12ディスカッションをする力	7	(4.3%)	78	(47.9%)	61	(37.4%)	17	(10.4%)	163	2
13文章作成や文章表現の力	10	(6.1%)	89	(54.6%)	50	(30.7%)	14	(8.6%)	163	2
14情報を収集して適切に処理する力	22	(13.7%)	97	(60.2%)	38	(23.6%)	4	(2.5%)	161	4
15情報機器を活用する力	29	(18.0%)	89	(55.3%)	36	(22.4%)	7	(4.3%)	161	4
16社会、または技術の変化に対応する力	14	(8.7%)	86	(53.4%)	55	(34.2%)	6	(3.7%)	161	4
17どんな仕事にもねばり強く取り組む力	32	(19.9%)	88	(54.7%)	34	(21.1%)	7	(4.3%)	161	4
18自立的に自らが決断する力	35	(21.7%)	82	(50.9%)	38	(23.6%)	6	(3.7%)	161	4

卒業生

5.　教育・研究に対するニーズ



	選択した数		回答数
1.一般常識	62	(37.6%)	165
2.基礎学力	61	(37.0%)	165
3.専門知識や技術	75	(45.5%)	165
4.広い視野で多面的に考える力	48	(29.1%)	165
5.想像が豊かで、新しいアイデアや　発想を生み出す力	52	(31.5%)	165
6.外国語でコミュニケーションをする力	80	(48.5%)	165
7.人と共同して仕事をする力（大学院における共同研究力を含む）	53	(32.1%)	165
8.文章作成や文章表現の力	33	(20.0%)	165
9.情報を収集して適切に処理する力	33	(20.0%)	165
10.どんな仕事にもねばり強く取り組む力	25	(15.2%)	165
11.自立的に自らが決断する力	50	(30.3%)	165
12.成果を発信する力	55	(33.3%)	165

（2）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る。

(判断理由)

大多数の学生は、各科目で優秀な成績を修めている。また、学会発表におけるポスター賞の受賞や、独立行政法人情報処理推進機構により「天才プログラマー/スーパークリエータ」の認定を受ける学生（先進科学プログラム）もいるなど、社会から高い評価を受けている。

平成 19 年５月に実施した、千葉大学（理学部）の「教育・研究」に対する意識・満足度調査では、専門教育や研究水準に 80%以上の高い満足度を示している。一方では、外国語でコミュニケーションする力に不足を感じている学生が多い(78.5%)が、その能力の強化に対するニーズが比較的強い（48.5%）ことは、本学部学生の向上心が旺盛であることを物語るもので、外国人講師による「科学英語Ⅰ、Ⅱ」を平成 20 年度から設けたが、今後も学生の要望をカリキュラムに反映させ、学業の成果を向上させるよう努める。

また、同調査によると、「専門的知識や技術」、「広い視野で多面的に考える力」や「論理や証拠を重視し、それらに基づいて考える力」が身についていると考える卒業生が 70-80%を占めている。また、「どんな仕事にも粘り強く取り組む力」、「自立的に自らが決断する力」や「情報を収集して適切に処理する力」が身についたとする割合も 70-80%である。これは、社会に適応する能力を身につけたことを示している。これらは、本学部の教育目的に照らして満足できる結果である。

これらのことから、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

最近４年間の卒業者数、進学者数、就職者数は資料４－25 のとおりであり、６～７割の卒業生が大学院に進学している。先進科学プログラムの入学生では、全員大学院に進学している（資料４－26：平成 14～15 年度物理学科先進科学プログラムの入学生３名の進学先)。この進学状況は、４年間の学部教育ではもはや科学技術の高度化に十分に対応できない理学の状況を反映しており、本学部では平成 19 年度の理学研究科の発足によって、学部・大学院の６年一貫教育が可能となり、この社会的な状況に応えている。

就職先については、多くの学生が技術者や教員になっているが、特定の業種に集中せず、幅広い分野に就職しており、社会の様々な分野で活躍する人材の育成を目指す本学部の目的に叶っている。

また、従来から、教員免許を取得する学生は多かったが、近年の教員の募集増などの背景を反映して教員への就職者数が増加傾向にある。中・高校生の理科離れが問題となっている今日、本学部卒業の教員が増えることは極めて望ましいことである。

統計上目立った変化は見られないが、個別にみると大手企業等への就職が増えており、卒業生の満足度は向上している。これは近年の景気の回復という側面もあるが、教育の成果が上がっているものと考えられる。特に、卒業後に研究生として大学に残ったり、一時的な職業についている「その他」の割合は年々減少し、この５年間で半減している。

従来、就職ガイダンスを卒業生・修了生を対象に各学科で個別に行っていたが、平成 16 年度からは学部全体として専門家の講師を招き、学部３年生・修士１年生を対象に行っている。平成 19 年度は７月に「就職スケジュールの立て方」、10 月に「エントリーシートの書き方」、11 月に「面接・グループディスカッションの実際」と、テーマを絞ったガイダンスを行い、各々100 名程度の参加があった。

また、就職コーナーを設け、就職・求人情報に容易にアクセスできる環境を整えている。そのほか、各学科においては就職担当の厚生委員を選任し就職相談にのるなどきめ細かな対応を行っている。

資料４－25　理学部卒業生の進路状況と就職先職業

年度	卒業者数	進学者数	就職者数	その他	就職先職業内訳								
					技術者	教員	事務従業者	サービス職業	販売業	専門的従事者	運輸通信業	保安・管理業	その他
16 年度	209	147	40	22	18	2	3	5	2	2	1	4	3
17 年度	211	142	51	18	14	8	11	4	5	5	1	2	1
18 年度	213	128	69	16	23	15	10	9	5	2	1	2	2
19 年度	214	152	48	14	19	8	5	4	6	1	1	3	1

資料４－26　平成 14～15 年度物理学科先進科学プログラムの入学生３名の進学先

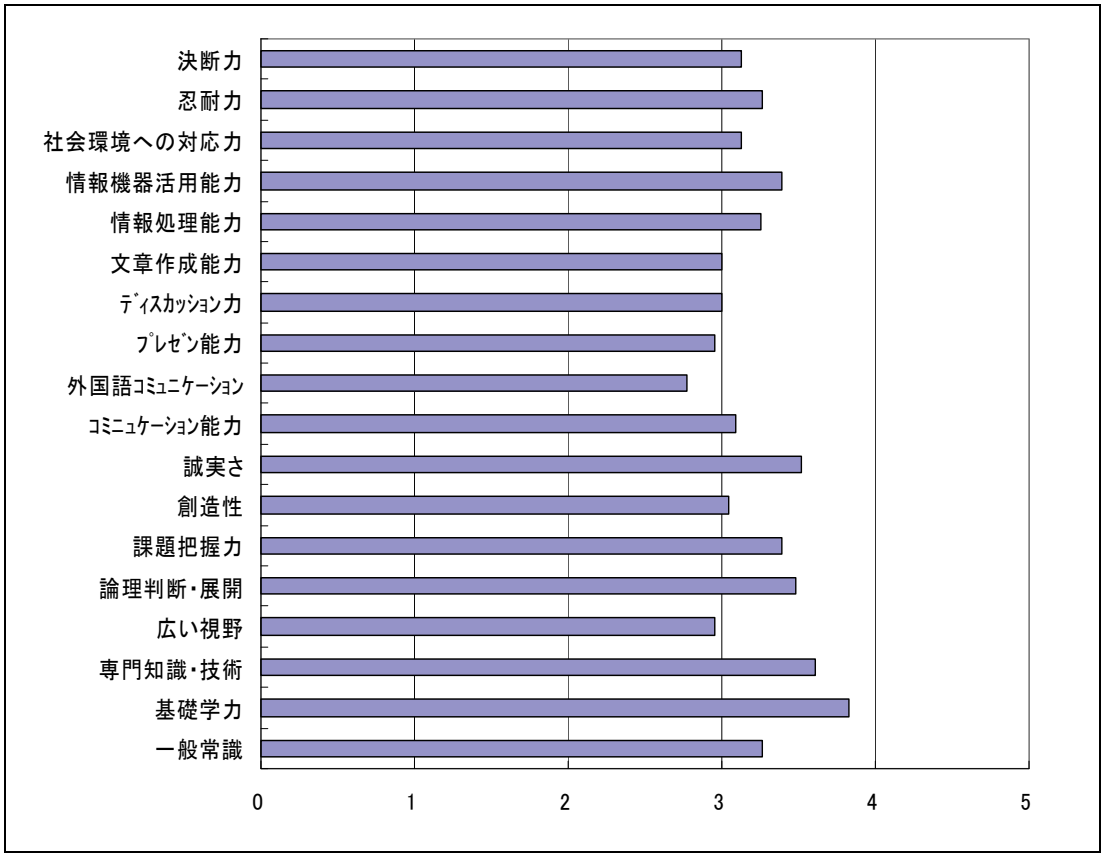
入学年度	進学先	進学年度
平成 14 年度	東京大学理学系研究科	平成 18 年度入学
	東京大学総合文化研究科	平成 18 年度入学
平成 15 年度	総合研究大学院大学高エネルギー研究機構	平成 18 年度入学

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

平成 19 年５月に平成 18 年度卒業生の就職先企業 69 社に対して、「千葉大学理学部学生の教育・研究」に対する意識・満足度調査を実施し、３分の１の 23 社より回答を得た。アンケートでは卒業生の資質に関して 18 項目にわたり、１から５までの５段階評価を依頼した（資料４－27：理学部卒業生就職先へのアンケート結果)。

資料４－27　理学部卒業生就職先へのアンケート結果



備考）１から５の５段階評価で、数値が大きいほど評価が高い。

アンケートの結果、「基礎学力」、「専門知識や技術」、「論理判断・展開」、「事実や他者に対する誠実さ」においては平均値が 3.5 ポイント以上の高い評価を受けるなど、基礎科学を担う本学部卒業生に相応しい能力が評価されており、教育の成果は上がっているものと判断できる。一方、「外国語でコミュニケーションする力」、「広い視野で多面的に考える力」、「プレゼンテーション力」については３ポイント未満となっており、今後も、外国語で実施する講義や輪読形式のセミナーにおけるプレゼンテーションを増加させるなどの努力を続ける。

平成 19 年５月に実施した千葉大学（理学部）の「教育・研究」に対する意識・満足度調査によると、本学部の卒業生は、社会または技術の変化に対応する力で 62%、どんな仕事にもねばり強く取り組む力で 75%が十分身についたあるいはある程度身についたと高く評価している（資料４-24：千葉大学（理学部）の「教育・研究」に対する意識・満足度調査、P. 17～19)。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)

例年６～７割の学部卒業生が更なる勉学を目指して、大学院に進学している状況は、科学技術の高度化とそれを継承・発展させることを使命とする本学部の目的に叶っている。また、就職先は幅広い分野に渡っており、社会の様々な分野で活躍する人材の育成を目指す本学部の目的に沿っている。

きめ細かな個別進路指導や就職ガイダンスの実施により卒業後に進学あるいは就職しない「その他」の割合は年々減少しこの５年間で半減した。

就職先へのアンケートにおいても「基礎学力」、「専門知識や技術」、「論理判断・展開」、「事実や他者に対する誠実さ」において本学部卒業生に対する評価は高い。卒業生も、自己分析において、75%が「どんな仕事にも粘り強く取り組む力がついた」と答えるなど、高い評価をしている。

これらのことから、期待される水準を上回ると判断する。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「学部－大学院を通じた６年間一貫教育カリキュラムの実現と学生の要望に答えカリキュラムおよび授業の内容を改善する仕組み」（分析項目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）
（質の向上があったと判断する取組）
平成 19 年度の自然科学研究科の改組によって理学研究科が設置されたことにより、学部から大学院博士課程前期までの６年間を見据えたカリキュラム編成が実現できた（資料４－５:理学部･理学研究科･融合科学研究科教育組織、P. ５）。これは、大学院へ進学しない学生の教育にも有効なカリキュラムである。また、各種委員会数をそれまでの 17 から 12 へと大幅な統廃合を行い、すべて理学部･理学研究科共通とした（資料４－７：理学部・理学研究科委員会構成（教育関係委員会抜粋）、P. ６）。その結果、教務一般に関する改革及び授業内容・方法の改善も学部･大学院を通じて教務委員会で行うことが可能になった。平成 19 年度には、教務委員会内に FD 委員会を設置し、教員の自己研鑽のための情報伝達及びその分析を行っている。一方、大学院へ進学しない学生に教務委員会、厚生委員会及び担任教員等が協力し責任を持って進路指導している。
また、学生の多様なニーズに応えるため、学生による授業評価アンケートや学生との懇談会を毎年行っている。平成 19 年５月に卒業生を対象として実施した千葉大学（理学部）の「教育・研究」に対する意識・満足度調査（資料４－24：P. 17～19）によると、専門教育や研究水準に対する満足度はきわめて高く、能力や技術などに関する各項目で、多くの学生が身についたと自己分析している。また、物理学科で行っている早期卒業者も平成16年度の０人から平成19年度には５人に増加した。これは、本学部の教育目的を達成するためのカリキュラム及びカリキュラムや授業を改善する仕組みが有効に機能していることを示している。例外として、外国語でコミュニケーションをする能力が身についていないとする学生が多数を占めているが、学生の要望（ニーズ）に従い、平成 20 年度から新たに外国人講師による「科学英語Ⅰ、Ⅱ」を導入している。FD でも、平成 19 年度には重点的に英語教育に関する FD 研修会を行い、教員の教育力の向上に努めている。

② 事例２「社会の要請に応じた多様な学生選抜と教育の実施」（分析項目Ⅰ）
（質の向上があったと判断する取組）
平成 10 年度に物理学分野で導入した先進科学プログラム（飛び入学）は、着実に成果をあげており（資料４－16：先進科学プログラムの志願者・合格者状況、P. 11、資料４－26：平成 14～15 年度物理学科先進科学プログラムの入学生３名の進学先、P. 20）、独立行政法人情報処理推進機構により「天才プログラマー／スーパークリエーター」に認定されるなど、成果を上げている。志願者数も平成 16 年度の６人から平成 19 年度は 12 人へと倍増した。平成 21 年度からは、新たに化学科にも物理化学コースの先進科学プログラムを導入することを決定した。
今日、理科離れが社会的な問題となっているが、課外研究において優秀と認められた学生に対し、生物学科では「理数大好き学生の発掘・応援プロジェクト」を平成 19 年度に導入した。特別枠で選抜する制度は、平成 21 年度から始まるが、平成 19 年度から 1 年次生の希望者を対象として一部の授業を行っている。

５．医学部

Ⅰ　医学部の教育目的と特徴　・・・・・・５－２

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・５－７

分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・５－７

分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・５－13

分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・５－16

分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・５－20

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・５－24

Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・５－26

Ⅰ　医学部の教育目的と特徴

1.　教育目的

（1）教育に関する本学の中期目標・中期計画を達成するために、平成 17 年度より本学部のミッション及び教育目標の見直し作業を行ってきた。平成 19 年 7 月に新たな本学部の目的、ミッション、教育目標（卒業時到達すべき能力）を策定し、（資料５－１:千葉大学医学部規程、千葉大学医学研究院・医学部のミッション・教育目標、及び本学中期目標（抜粋））、それに基づく教育（学習成果基盤型教育）がスタートした。

資料５－１　千葉大学医学部規程、千葉大学医学研究院・医学部のミッション・教育目標、及び本学中期目標（抜粋）

○千葉大学医学部規程
(目的)
第１条の２　本学部は，人類の健康と福祉に貢献すると共に次世代を担う有能な医療人・研究者を育成することを目的とする。

○千葉大学医学研究院・医学部のミッション
千葉大学医学研究院・医学部は，人類の健康と福祉に貢献すると共に次世代を担う有能な医療人・研究者を育成し，疾病の克服と生命現象の解明に向けて挑戦を続けます。

○千葉大学医学部教育目標
千葉大学医学部の学生は，卒業時に
１．医学的知識・技能を理論と根拠に基づいて応用し，適切な判断と医療が実践でき，生涯にわたり自らの能力を向上させることができる。
２．医療制度を適切に活用し，社会および医療チームの中で医師としての役割を果たし，患者中心の医療を実践できる。
３．科学的情報を批判的に吟味し，新しい発見と創造のための論理的思考と研究を行える。

○国立大学法人千葉大学中期目標（抜粋）
Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
１ 教育に関する目標
（１）教育の成果に関する目標
①　学部教育の成果に関する目標
◇　時代にふさわしい高い専門性と総合的判断力を持ち、国際化・情報化の進んだ社会の一員として、創造的に、しかも信念を持って行動する人材の養成を目的とし、教養教育の充実を図るとともに、各学部・学科等における専門教育の質を一層向上させ､広く深い知性と高い倫理性を備えた職業人の育成並びに大学院進学を志向する学生の養成を目指す。

（2）有能な医療人を育成するために、医学生は卒業時に①理論と根拠に基づいた適切な判断と医療を実践でき、かつ生涯学習能力を修得し、②医療チームの中で医師としての役割を果たし、患者中心の医療を実践できることを到達目標に掲げた。さらに③論理的思考と研究が行えることも到達目標として掲げ、単に医療人育成ばかりでなく、将来の医学研究を担える医学生を育成することも教育目標として設定した。

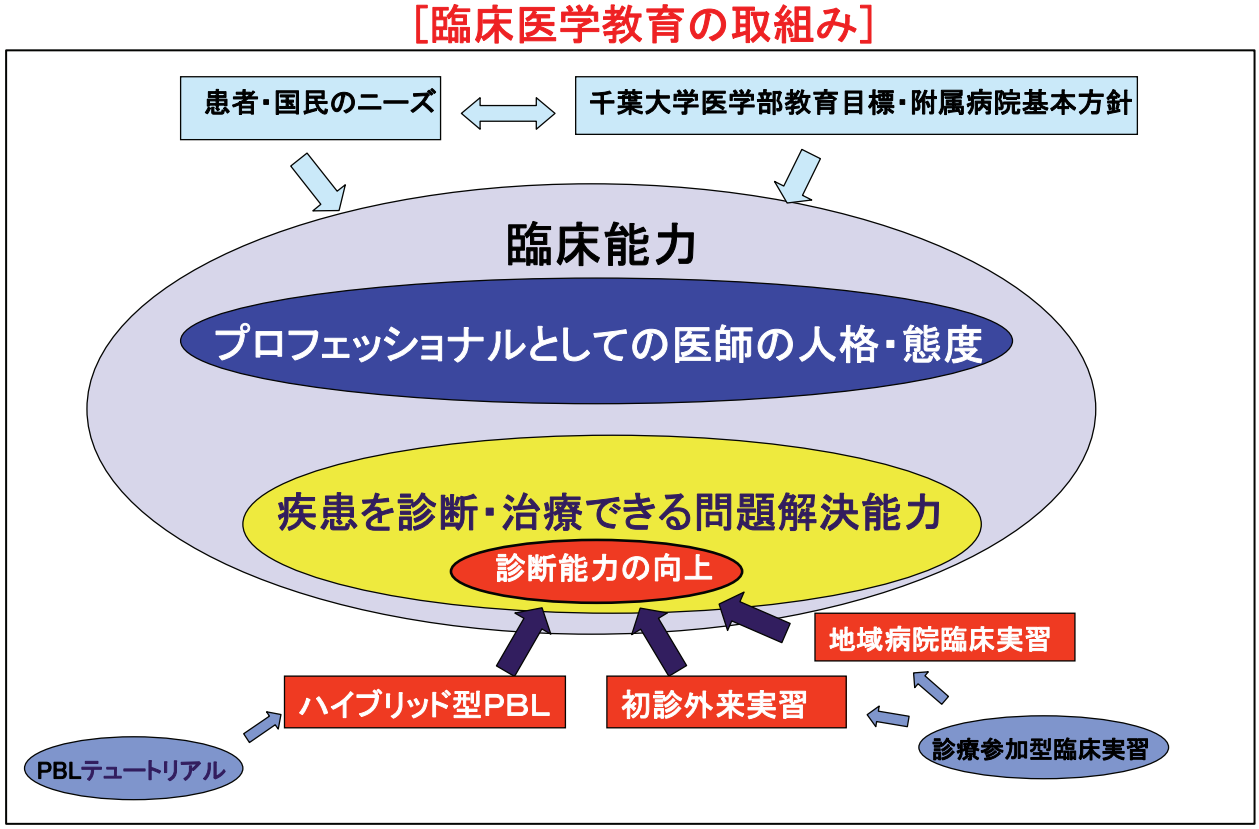
（３）到達目標の下層に６項目の領域を設け、さらにその下層に領域ごとに全部で 53 項目の学生が卒業時に到達すべき能力（別添資料５－Ⅰ－１：卒業時到達目標、P. １～２）をリストした。卒業時到達目標が明示されたことで、学生、教員の学習、指導目標がより明確になった。

２．　特徴

（１）平成 17 年度の「特色ある大学教育支援プログラム（以下、「特色 GP」という。）」に選定された「診断能力向上をめざす臨床医学教育の取組み」のハイブリッド型 PBL(Problem-based learning)テュートリアル、初診外来実習などの科目に加えて、新たに導入された科目は、６年一貫のチーム医療（IPE: Inter-professional education）、１年次から３年次の PBL テュートリアルなどの少人数教育である（資料５－２：特色ある大学教育支援プログラム）。

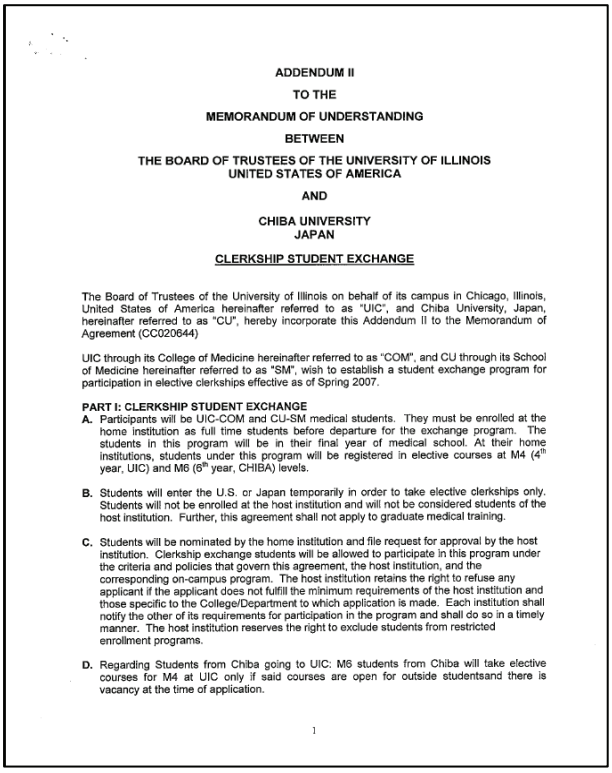
資料５－２　特色ある大学教育支援プログラム

事　　項	研　究　分　野　及　び　補　助　金　額
プログラム名称	診断能力向上をめざす臨床医学教育の取組み ―臨床技能教育、ハイブリッド型PBLテュートリアル、 初診外来実習、地域病院実習―
担　当　者	田邊政裕　（医学部附属病院 総合医療教育研修センター　教授）
取　組　期　間	平成１７年度～平成２０年度
補　助　金　額	平成１７年度　16,700,000円 平成１８年度　16,700,000円 平成１９年度　17,050,000円



（2）６年次のイリノイ大学シカゴ校（UIC）におけるクリニカル・クラークシップを単位化された正規の授業とするために、同校と交換留学協定を締結した。中期目標の「国際化の進んだ社会の一員として行動できる人材の養成」を達成する科目である（資料５－３:UIC交換留学協定書）。

資料５－３ UIC 交換留学協定書



ADDENDUM II

TO THE

MEMORANDUM OF UNDERSTANDING

BETWEEN

THE BOARD OF TRUSTEES OF THE UNIVERSITY OF ILLINOIS
UNITED STATES OF AMERICA

AND

CHIBA UNIVERSITY
JAPAN

CLERKSHIP STUDENT EXCHANGE

The Board of Trustees of the University of Illinois on behalf of its campus in Chicago, Illinois, United States of America hereinafter referred to as "UIC", and Chiba University, Japan, hereinafter referred to as "CU", hereby incorporate this Addendum II to the Memorandum of Agreement (CC020644)

UIC through its College of Medicine hereinafter referred to as "COM", and CU through its School of Medicine hereinafter referred to as "SM", wish to establish a student exchange program for participation in elective clerkships effective as of Spring 2007.

PART I: CLERKSHIP STUDENT EXCHANGE

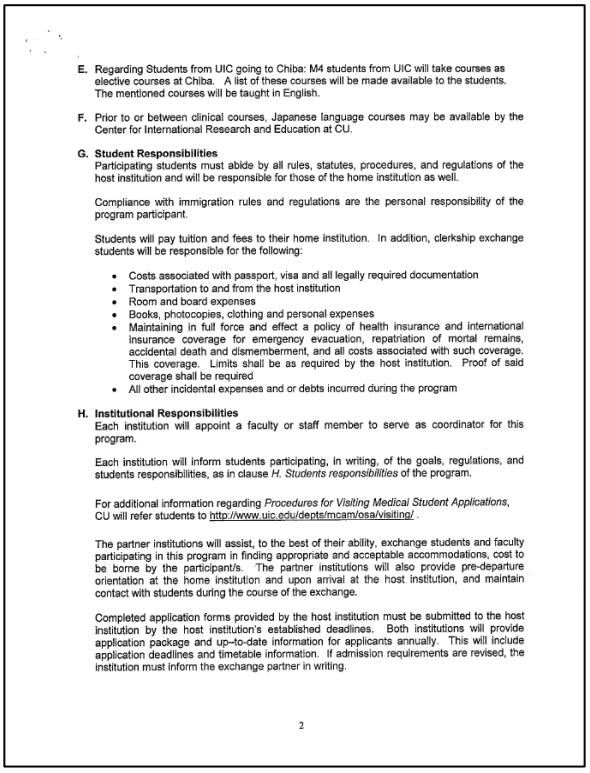
A. Participants will be UIC-COM and CU-SM medical students. They must be enrolled at the home institution as full time students before departure for the exchange program. The students in this program will be in their final year of medical school. At their home institutions, students under this program will be registered in elective courses at M4 (4th year, UIC) and M6 (6th year, CHIBA) levels.

B. Students will enter the U.S. or Japan temporarily in order to take elective clerkships only. Students will not be enrolled at the host institution and will not be considered students of the host institution. Further, this agreement shall not apply to graduate medical training.

C. Students will be nominated by the home institution and file request for approval by the host institution. Clerkship exchange students will be allowed to participate in this program under the criteria and policies that govern this agreement, the host institution, and the corresponding on-campus program. The host institution retains the right to refuse any applicant if the applicant does not fulfill the minimum requirements of the host institution and those specific to the College/Department to which application is made. Each institution shall notify the other of its requirements for participation in the program and shall do so in a timely manner. The host institution reserves the right to exclude students from restricted enrollment programs.

D. Regarding Students from Chiba going to UIC: M6 students from Chiba will take elective courses for M4 at UIC only if said courses are open for outside studentsand there is vacancy at the time of application.

1



E. Regarding Students from UIC going to Chiba: M4 students from UIC will take courses as elective courses at Chiba. A list of these courses will be made available to the students. The mentioned courses will be taught in English.

F. Prior to or between clinical courses, Japanese language courses may be available by the Center for International Research and Education at CU.

G. Student Responsibilities
Participating students must abide by all rules, statutes, procedures, and regulations of the host institution and will be responsible for those of the home institution as well.

Compliance with immigration rules and regulations are the personal responsibility of the program participant.

Students will pay tuition and fees to their home institution. In addition, clerkship exchange students will be responsible for the following:

- Costs associated with passport, visa and all legally required documentation
- Transportation to and from the host institution
- Room and board expenses
- Books, photocopies, clothing and personal expenses
- Maintaining in full force and effect a policy of health insurance and international insurance coverage for emergency evacuation, repatriation of mortal remains, accidental death and dismemberment, and all costs associated with such coverage. This coverage. Limits shall be as required by the host institution. Proof of said coverage shall be required
- All other incidental expenses and or debts incurred during the program

H. Institutional Responsibilities
Each institution will appoint a faculty or staff member to serve as coordinator for this program.

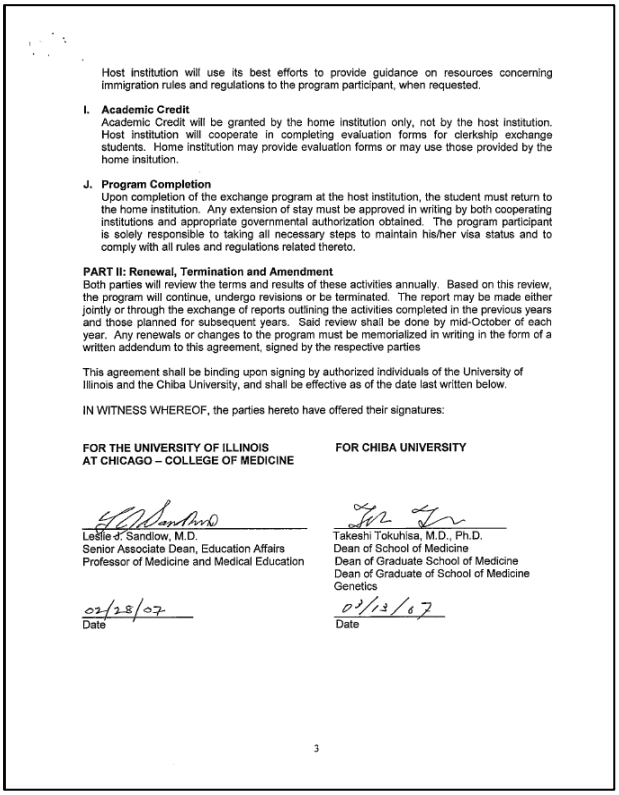
Each institution will inform students participating, in writing, of the goals, regulations, and students responsibilities, as in clause *H. Students responsibilities* of the program.

For additional information regarding *Procedures for Visiting Medical Student Applications*, CU will refer students to http://www.uic.edu/depts/mcam/osa/visiting/ .

The partner institutions will assist, to the best of their ability, exchange students and faculty participating in this program in finding appropriate and acceptable accommodations, cost to be borne by the participant/s. The partner institutions will also provide pre-departure orientation at the home institution and upon arrival at the host institution, and maintain contact with students during the course of the exchange.

Completed application forms provided by the host institution must be submitted to the host institution by the host institution's established deadlines. Both institutions will provide application package and up-to-date information for applicants annually. This will include application deadlines and timetable information. If admission requirements are revised, the institution must inform the exchange partner in writing.

2



Host institution will use its best efforts to provide guidance on resources concerning immigration rules and regulations to the program participant, when requested.

I. Academic Credit
Academic Credit will be granted by the home institution only, not by the host institution. Host institution will cooperate in completing evaluation forms for clerkship exchange students. Home institution may provide evaluation forms or may use those provided by the home insitution.

J. Program Completion
Upon completion of the exchange program at the host institution, the student must return to the home institution. Any extension of stay must be approved in writing by both cooperating institutions and appropriate governmental authorization obtained. The program participant is solely responsible to taking all necessary steps to maintain his/her visa status and to comply with all rules and regulations related thereto.

PART II: Renewal, Termination and Amendment
Both parties will review the terms and results of these activities annually. Based on this review, the program will continue, undergo revisions or be terminated. The report may be made either jointly or through the exchange of reports outlining the activities completed in the previous years and those planned for subsequent years. Said review shall be done by mid-October of each year. Any renewals or changes to the program must be memorialized in writing in the form of a written addendum to this agreement, signed by the respective parties

This agreement shall be binding upon signing by authorized individuals of the University of Illinois and the Chiba University, and shall be effective as of the date last written below.

IN WITNESS WHEREOF, the parties hereto have offered their signatures:

FOR THE UNIVERSITY OF ILLINOIS AT CHICAGO – COLLEGE OF MEDICINE

Leslie d. Sandlow, M.D.
Senior Associate Dean, Education Affairs
Professor of Medicine and Medical Education

02/28/07
Date

FOR CHIBA UNIVERSITY

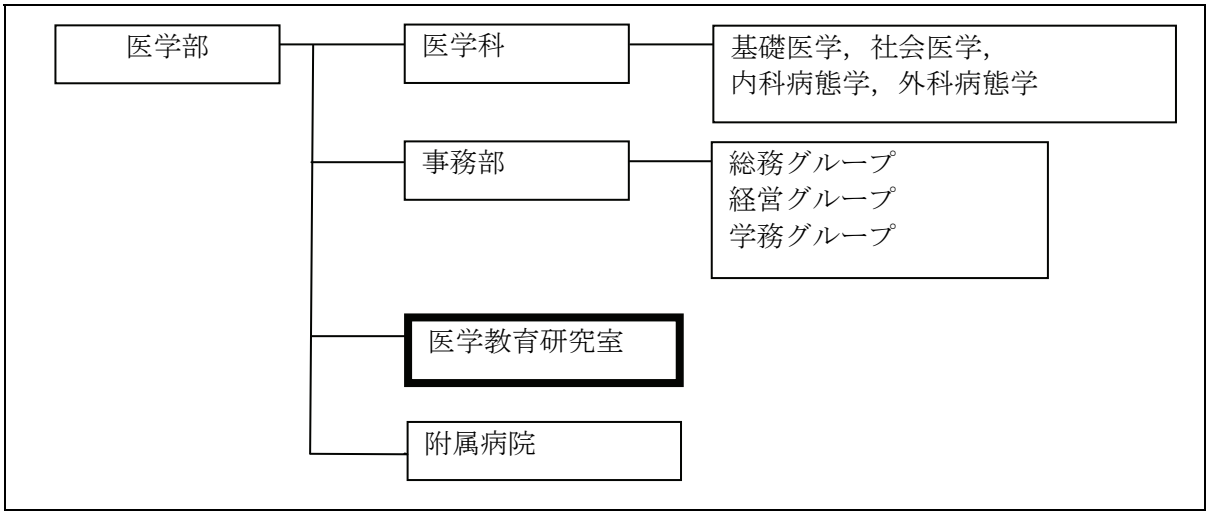
Takeshi Tokuhisa, M.D., Ph.D.
Dean of School of Medicine
Dean of Graduate School of Medicine
Dean of Graduate School of Medicine
Genetics

02/13/07
Date

3

（３）高度化した医学教育を企画、実施、評価、改善していく上で専門の教育部門が必要であり、本学部では平成 18 年４月に１名の専任教員(米国で医学教育学修士を取得)と複数の兼任教員を配置する医学教育研究室を設置した。同室では、カリキュラムの評価・見直し、教員のファカルティ・デベロップメント（FD）のニーズ評価と実施、ｅラーニングの導入・管理等を担当している（資料５－４:医学部構成図)。

資料５－４ 医学部構成図



（４）アドミッション・ポリシーに基づいて入学者を選抜するために、志願者の情意領域を面接試験で評価している。面接試験を含む入学試験の妥当性を検討するために、入学試験の成績と進級・卒業試験の成績の比較を継続的に行い、入学試験の改善に努めている。

「想定する関係者とその期待」

関係者	期　待
大学・医学部（教員）	学生が医師として必要な知識、技能、態度、価値観を修得し、医学部の教育目標を達成し、将来、大学、医学部のミッションの実現に貢献すること
附属病院職員（指導医）	学生が医師として必要な知識、技能、態度、価値観を修得し、将来、附属病院の基本方針を実践すること
附属病院職員(指導医以外の医療専門職)	学生が医師として必要な知識、技能、態度、価値観を修得し、チーム医療を実践できること
学生	医学部入学の目的である医師として必要な知識、技能、態度、価値観を修得すること
学生の家族	子弟が医学部入学の目的である医師として必要な知識、技能、態度、価値観を修得すること
卒業生	後輩が医師として必要な能力を修得し、本学の伝統を継承すること
文部科学省	学生が医師として必要な知識、技能、態度、価値観を修得し、将来その職責に沿って国民の健康と福祉に貢献すること
厚生労働省	学生が医師として必要な知識、技能、態度、価値観を修得し、将来その職責に沿って国民の健康と福祉に貢献すること
地方自治体	学生が医師として必要な知識、技能、態度、価値観を修得し、将来その職責に沿って県民（市民）の健康と福祉に貢献すること
患者	学生が医師として必要な知識、技能、態度、価値観を修得し、適時性があり、有効、安全、公正、効率的で患者中心の医療を実践すること
患者家族	学生が医師として必要な知識、技能、態度、価値観を修得し、患者の健康と福祉に貢献すること
地域住民	学生が医師として必要な知識、技能、態度、価値観を修得し、将来その職責に沿って地域住民の健康と福祉に貢献すること
国民	学生が医師として必要な知識、技能、態度、価値観を修得し、将来その職責に沿って国民の健康と福祉に貢献すること
医療保険者	学生が医師として必要な知識、技能、態度、価値観を修得し、適切な医療を実践すること

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本学部は、医学科のみの１学科構成で、教員は大学院部局化により医学研究院に所属しているため、平成 18 年度に医学教育研究室を設置し学部教育をサポートしている。専任教員は、教授 42、准教授 37、講師 29、助教 69 の計 177 名で、大学設置基準を満たしている（資料 A2-2007 入力データ集：No. 2-1 専任教員）。

学生定員は１、２年次 190 名、３～６年次は３年次編入学者を加えた 400 名、計 590 名であり、マレーシア政府派遣留学生及び私費外国人留学生４名を含めた現員は 606 名である。入学者数は毎年定員に対して 100%であるが、留学生及び留年生を現員に算入しているため、現員は定員に対して 103%となっている（資料５－５：医学部学生定員・現員・入学状況）。

資料５－５　医学部学生定員・現員・入学状況

医学部学生定員・現員

区　分	１　年	２　年	３　年	４　年	５　年	６　年	計
定　員	95	95	95 <5>	95 <5>	95 <5>	95 <5>	570 <20>
現　員	96［1］ (38)	96［0］ (35)	107［1］ (28)	104［0］ (33)	92［0］ (26)	111［2］ (39)	606［4］ (199)

※（　）内は，女子を内数で示す。＜　＞は３年次編入定員を外数で示す。
［　］内は，国費外国人留学生，マレイシア政府派遣留学生及び私費外国人留学生を内数で示す。

医学部入学状況

区　分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
志願者数	256（ 98）	234（ 77）	304（104）	278（ 78）	353（120）	284（105）
	304（111）	285（100）	414（136）	242（ 79）	341（116）	320（115）
	11（ 4）	20（ 8）	18（ 9）	15（ 4）	15（ 6）	12（ 5）
入学者数	65（ 22）	65（ 19）	65（ 21）	75（ 23）	86（ 20）	80（ 29）
	30（ 12）	30（ 9）	30（ 11）	20（ 4）	15（ 9）	15（ 9）
	［1］（1）	0（ 0）	0（ 0）	1（ 0）	0（ 0）	1（ 1）

※各事項の上段は，一般選抜（上段は前期日程，中段は後期日程）を，下段は私費外国人留学生特別選抜を示す。
（　）内は，女子を内数で示す。＜　＞は３年次編入定員を外数で示す。
［　］内は，国費外国人留学生及びマレイシア政府派遣留学生を外数で示す。

医学部入学者の出身都道府県別数

区　分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
北 海 道	1（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	2（ 1）	0（ 0）
東　　北	0（ 0）	1（ 0）	1（ 0）	2（ 0）	1（ 1）	0（ 0）
関　　東	26（ 9）	26（ 8）	30（ 8）	38（12）	27（10）	31（14）
（千葉県）	16（ 8）	14（ 4）	18（ 5）	25（ 8）	18（ 9）	19（10）
東 京 都	55（23）	51（18）	52（21）	47（14）	54（21）	53（20）
中　　部	3（ 1）	4（ 0）	6（ 1）	3（ 1）	4（ 0）	3（ 1）
近　　畿	2（ 0）	1（ 1）	1（ 1）	1（ 0）	2（ 0）	3（ 1）
中　　国	1（ 0）	2（ 0）	0（ 0）	1（ 0）	2（ 0）	0（ 0）
四　　国	2（ 0）	1（ 0）	2（ 1）	0（ 0）	1（ 1）	2（ 0）
九　　州	5（ 1）	9（ 1）	1（ 0）	3（ 0）	2（ 0）	1（ 0）
沖　　縄	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	1（ 1）
そ の 他	0（ 0）	0（ 0）	2（ 0）	1（ 0）	0（ 0）	1（ 1）
合　　計	95（34）	95（28）	95（32）	96（27）	95（35）	95（38）

※（　）内は，女子を内数で示す。
（千葉県）は，関東の内数で示す。

教育的支援を目的とする医学教育研究室は、専任教員１名（副研究室長）、兼任教員１名（研究室長）、情報管理部門、及び国際交流部門を担当する兼任教員及び事務職員４名で運営している。同室では（１）入学試験、カリキュラムの企画・実施、（２）進級判定、卒業認定等の実施・管理に関する業務、（３）医学教育に関する調査・研究及び教育プログラムの開発に関する業務、（４）教員を対象とした教育貢献の評価法の実施及び評価に関する業務、（５）FD の企画・実施に関する業務、（６）e ラーニングの導入・管理、（７）生涯医学教育の企画・実施等を担当している。

医学教育研究室の業務を円滑に行うため、医学教育委員会を常置委員会として配置している。医学教育委員会は、基礎カリキュラム部会、臨床カリキュラム部会、入試実施検討部会、学生支援部会、生涯教育部会、学務部会の６部会を統括し、業務分担により効率良く医学教育を実施している（資料５−６：医学教育委員会部会一覧）。

資料５−６　医学教育委員会部会一覧

部 会 名	審　議　事　項
基礎カリキュラム部会	普遍教育，基礎医学カリキュラムの計画・策定・評価に関すること
臨床カリキュラム部会	臨床医学カリキュラムの計画・策定・評価に関すること
入試実施検討部会	入学者の選抜方法等に関すること
学生支援部会	学生生活及び健康等に関すること 学生の課外活動に関すること その他厚生補導に関すること
生涯教育部会	卒後研修に関すること 生涯医学教育に関すること
学務部会	学務行事に関すること

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

教育内容、教育方法の改善に向けて、以下の取組みを医学教育研究室が主体的に行っている。

（1）総合講義などのカリキュラム評価

学生による授業評価に加え、平成 16～18 年度を対象に教員の面接調査及び講義関連資料による包括的な評価を行った（資料５－７:医学教育研究室によるカリキュラム評価報告書)。その結果、各講義の位置づけや目標設定の再点検による改善が必要な講義を抽出について確認することができた。この評価は、各講義の改善に結びついただけでなく、より良い医学教育を行うために必要とされる項目を顕在化させた。この成果は次項の FD ニーズ・アセスメントへと発展した。

資料５－７　医学教育研究室によるカリキュラム評価

千葉大学大学院医学研究院・医学部　　業務報告書 06

2. 医学教育研究室によるカリキュラム評価

カリキュラム評価とは

教育プログラムは、カリキュラムとして一度十分に検討され決定された後に、常に改善が求められるものです。教育内容は最新のものであり、教授法はより優れた成果が証明された方法が使われることが要求されます。教員は教育をするための技能と、教育の準備、実施、評価に費やす時間、環境が確保され、学生には学習の場が提供されて、その結果としての学習の成果が測定されます。教育プログラムの計画、導入、実施、その成果の全てが、改善の対象となります。カリキュラム評価とは、そのような教育の種々の観点からの評価を行うものです。

カリキュラム評価には様々な手法がありますが、評価を誰がどのような目的で利用するかによって、誰が、どの領域を、どのような方法で評価するかが選択されます。教員自身が自分の授業を評価するために学生に対して行う満足度調査、学生の試験結果もひとつのカリキュラム評価と言えます。欧米では accreditation のシステムが確立され、外部者による包括的、総括的プログラム評価が行われ、教育の質の保障をしています。医師国家試験のない国では、それが医学部卒業生＝医師の質の保証となっています。日本国内では、学生の満足度調査は一般的ですが、医学部でこのようなカリキュラム評価をシステムとして行っている報告はないようです。

医学教育研究室が実施するカリキュラム評価

ここ何年かの間に多くのカリキュラムの変更が行われておりますが、それによってもたらされた成果、問題点が客観的、包括的に評価され議論されたことがありませんでした。そこで、医学教育研究室は、医学部の教育改善のための業務ひとつとして、科目のカリキュラム評価を実施することといたしました。

これは、実際の科目カリキュラムの作成者、教育、試験の実施者とは異なる第三者評価として行うものです。医学教育研究室がカリキュラム部会、医学教育委員会からの依頼を受け、評価機関として、目的に応じた評価計画を作成、調査し、その結果は医学教育委員会に報告します。

評価の対象は、カリキュラム等の文書、学生・教員・職員、設備・予算、学習成果などがあり、既存のデータ以外に、新たな調査を試験、アンケート、面接、見学、フォーカスグループなどにより行うこともあります。評価に要する期間は評価目的によって異なり、数ヶ月から数年を予定します。

医学教育研究室では、常時１授業科目の評価を実施することが可能です。

(出典：カリキュラム評価報告書)

（2）FD のためのニーズ・アセスメント

臨床実習における臨床技能教育を改善するために、改善が必要な教員の教育技能を明らかにし、FD 計画の基礎データを作成した。評価は 14 の臨床実習について医学教育専門教員が実習状況の観察及び教員、学生からの聞き取り調査やアンケート調査を２ヶ月間行った。ニーズ・アセスメントの結果、①教員の実習教育技能、②学習目標の提示、③学生の診療参加、④臨床実習のための学生の基礎知識レベルの問題点が明らかとなった。なお、これらの結果は FD のテーマを選択するための基礎資料となった（資料５－８:FD のためのニーズ・アセスメントの概要）。

資料５－８　FD のためのニーズ・アセスメントの概要

調査方法の概要

医学教育委員会に医学教育研究室からファカルティデベロップメント計画の一環としてのニーズアセスメントの実施が提案され、承認された。教授会への報告後、医学教育研究室副室長　田川まさみが企画、調査を実施した。

目的：臨床実習と研修医指導における臨床技能教育を改善するために、改善が必要とされる教員の教育技能を明らかにし、現場の制約の中で臨床技能指導を向上するためのファカルティデベロップメントプログラムを計画する基礎データとする。

対象：コアカリキュラムにあげられている臨床実習の領域（内科、精神科、小児科、外科、産科婦人科、救急医療）の医学部５年次実習における、病棟，外来、カンファレンス等での学生指導と学生の実習の状況を調査の対象とした。手術室での実習、学生向け講義は調査対象から外した。これらの診療科は、初期臨床研修の必修化である。

調査方法

1. 実習のカリキュラムに記載されている学生の指導に同席し、適宜教育技能評価表を用いて観察した。病棟実習については随時病棟を訪問し、実態を調べた。
2. 実習終了時に学生を対象としてアンケート調査、聞き取り調査を行った。
3. 調査開始前に診療科実習責任者に調査の主旨と方法を説明した文書を e-mail にて送付、その後責任者と面談して、主旨の理解の確認、調査者が注意すべきことと実習スケジュールの確認、診療科内への周知をお願いした。調査開始時に病棟看護師長にも調査のために病棟に出入りすることを口頭で説明し、承諾を得た。学生にはあらかじめ e-mail にて調査の連絡をし、当該学生には実習初日に調査の対象が実習の指導の状況であること、見学とアンケート調査への協力、成績判定には影響しないことの説明を行った。

調査期間

2006 年 9 月 19 日ー11 月 24 日（小児科学生アンケートのみ 12 月 1 日に実施）

観察、調査のポイント

1. 学生の指導、学習が行われる状況（臨床場面、制約、指導者、学生の行動）：観察、聞き取り
2. 指導・学習内容（指導者、指導内容、頻度・時間、方法、フィードバック、学習の機会、記録）：観察、聞き取り
3. 学習成果（身につけた臨床技能）：学生を対象とした聞き取り

（出典：Faculty Development のためのニーズアセスメント　報告書）

（3）ニーズ・アセスメントに基づくFD

FDニーズ・アセスメントを踏まえて以下の点について改善を図り、新たなFDを平成18年から実施している（資料5-9:ファカルティ・デベロップメント報告書（抜粋））。

① 教員のニーズを調査して対象を明確にし、必要とする教育技能に焦点を絞ったプログラムとした。

② 従来1～2日間で行っていたワークショップ形式のFDを、対象者が参加しやすく、学習効果が期待できるフレキシブルな実施方法とした。この結果、診療業務で時間の工面が困難な教員も容易にプログラムに参加することができた。平成18、19年度に下記6FDプログラムを実施した（資料5-10:FDプログラム実施状況）。学生による授業評価平均点（5段階評価）がFD実施後に各年度で漸増しており、FDの貢献と考えられる（資料5-11:学生による授業評価平均点(5段階評価)）。

資料5-9　ファカルティ・デベロップメント報告書（抜粋）

千葉大学大学院医学研究院・医学部　　FD報告書06.

1. 2006〜2007　ファカルティデベロップメントの概要

ねらいと変更点

医学教育研究室が組織され、医学部教育を計画的に改善するための企画のひとつとして、教員の教育技能を向上する新たな枠組みを提案する。これまでFaculty Development FDとして行ってきたワークショップの企画の問題点を見直し、以下の点を主な変更点として、2006〜2007年度の計画を行った。

1. 教員のニーズを調査し、対象者を明確にして、必要とする教育技能に焦点を絞ったプログラムを提案する。
2. 従来1または2日間のワークショップとして実施してきたFDを、対象者が参加しやすく、学習効果が期待できる多様性のある実施方法を提案する。特に今年は1回の時間を短く設定したプログラム、さらにそれらをシリーズで実施するプログラムを計画した。

ニーズ調査 Needs Assessment

教育研修の実態を調査し、FDプログラムとして改善の期待できる教育技能は何かを明らかにする目的で、ニーズ調査を企画・実施し、その結果に基づいて、問題解決の方法を提供するプログラムの計画を立てることとした。今年度は臨床実習・研修についてニーズ調査を行った。

2006〜2007年度実施したFDプログラム

表1に実施実績を示す。

1. 臨床実習における臨床技能教育法　（ニーズ調査の結果に基づくプログラム）
2. 試験問題作成と成績判定
3. Prof. Georges Bordage講演会（学内外を対象としたプログラム）
4. 講義法（助教対象者）
5. 卒後研修指導医養成講習会　（病院主催、初期臨床研修FD厚生労働省準拠）
6. チュータ養成ワークショップ

実施・運営組織

プログラムの企画、運営は医学教育研究室が行う。プログラム1、2、4、5の講師は田川が、プログラム6の講師は田辺が担当した。1、2、4のプログラムは学務係が、プログラム3は総務係専門職員　鈴木励子が事務部門を担当した。これらは医学部の経費を充てた。また、プログラム5は附属病院総務課広報・教育係が事務部門を担当し、病院の予算で実施した。

資料５-10　ＦＤプログラム実施状況

プログラム名	開催回数	参加者数
臨床実習における臨床技能教育法	個別指導	8
試験問題作成と成績判定	5	17
Prof.Georges Bordage 講演会	1	25
卒後研修指導医養成ワークショップ	3	48
講義法	1	44
テュータ養成ワークショップ	1	20

資料５-11　学生による授業評価平均点(５段階評価)

年度	平均点
17	3.80
18	3.82
19	3.97

（４）医学教育関連の調査・研究

国内・外の学会で医学教育関連の調査・研究結果を発表し、学内・外の教育の改善に貢献している（資料５-12:医学教育関連学会発表の実績)。

資料５-12　医学教育関連学会発表の実績

年度	発表回数	主な学会名等	主なテーマ等
17	3	日本医学教育学会、ヨーロッパ医学教育学会	シミュレータを利用した医学教育、臨床実習評価、OSCE
18	3	日本医学教育学会、日本医用画像工学大会、6th Asia-Pacific Conference on PBL	新医師臨床研修制度と医学教育、シミュレータを利用した医学教育、PBLテュートリアル
19	6	日本医学教育学会、医学教育指導者フォーラム、ヨーロッパ医学教育学会、アメリカ医科大学協会総会	新医師臨床研修制度と医学教育、刷新的な医学教育、プロフェッショナリズム教育

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

平成 18 年度に学部教育の目標を達成するために、医学教育研究室を新たに設置した。さらに、医学教育研究室の機能を生かすために学部教育関連の委員会構成を再編成した。その結果、従来の組織構成では実現できなかった教育業務を効率よく実施できるようになった。特に、先進的な内容の FD 及びニーズ・アセスメントにより教員にとって最適な FD を行い、その結果として学生による授業評価点が向上した点が評価できる。

分析項目Ⅱ　教育内容
（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

本学部の卒業に必要な単位数は、普遍教育科目 35 単位、共通専門基礎科目 19 単位、専門科目 137 単位の合計 191 単位である（資料 5-13:卒業に必要な単位数）。

資料５-13　卒業に必要な単位数

普遍教育科目							専門教育科目		卒業単位数
英語科目	初修外国語科目	情報リテラシー科目	スポーツ・健康科目	教養コア科目	教養展開科目	計	専門基礎科目	専門科目	
4～6	4～6	2	1～2	6	12～17	34	19	138	191
8～12			20～24						

備考　初修外国語は，ドイツ語，フランス語，ロシア語，中国語又は朝鮮語(韓国語)のうちから１ヶ国語を選択するものとする。

本学の教養教育は、全教員が責任を負う全学体制で、「普遍教育」として実施している。平成 19 年度より普遍教育センターを設置し、学生のニーズに沿った内容にカリキュラムを改変した（資料５-14:普遍教育シラバス（記載例））。

資料５-14　普遍教育シラバス（記載例）

学科(専攻)・科目の種別等	教養コアF(いのちと科学)	授業コード	G14F08101	科目コード	G14F081
		授業の方法		単位数	1
		期別	前期	曜日・時限	火4
授業科目	がん				
	Cancer				
担当教員					
受講対象	1A 法 T 都デ建機電ナ				
教室等	G1O				
概要	がん細胞の発生、その悪性化における細胞・分子レベルの変化を理解して、がんのもっとも悪性の形質である転移機構を理解する。これらの知識を踏まえて、ヒト各臓器に発生するがんを生物学的特殊性、症状、診断、治療の観点から学ぶ。				
目的・目標	遺伝子の病気であるとされるがんは、現在、ヒトの死亡原因の第一位である。このがんに罹患して人生設計が大きく変わる人も多い。このがん細胞の発生とその悪性化、転移の機構を理解し、ヒト各臓器におけるがんについての特殊性を学ぶことにより、幅広い教養を身につける。				
	1 回目(4/22): がん細胞の発生とそのプログレッション（教授） 2 回目(5/13): 肺がんと中皮腫（准教授） 3 回目(5/20): 消化器癌の臨床と予後（助教） 4 回目(5/27): 婦人科腫瘍の臨床と予後（講師） 5 回目(6/3) : 脳腫瘍の臨床と予後（講師） 6 回目(6/10): 泌尿器系がんの臨床と予後（准教授） 7 回目(6/17): 遺伝性がん＆試験（准教授）				

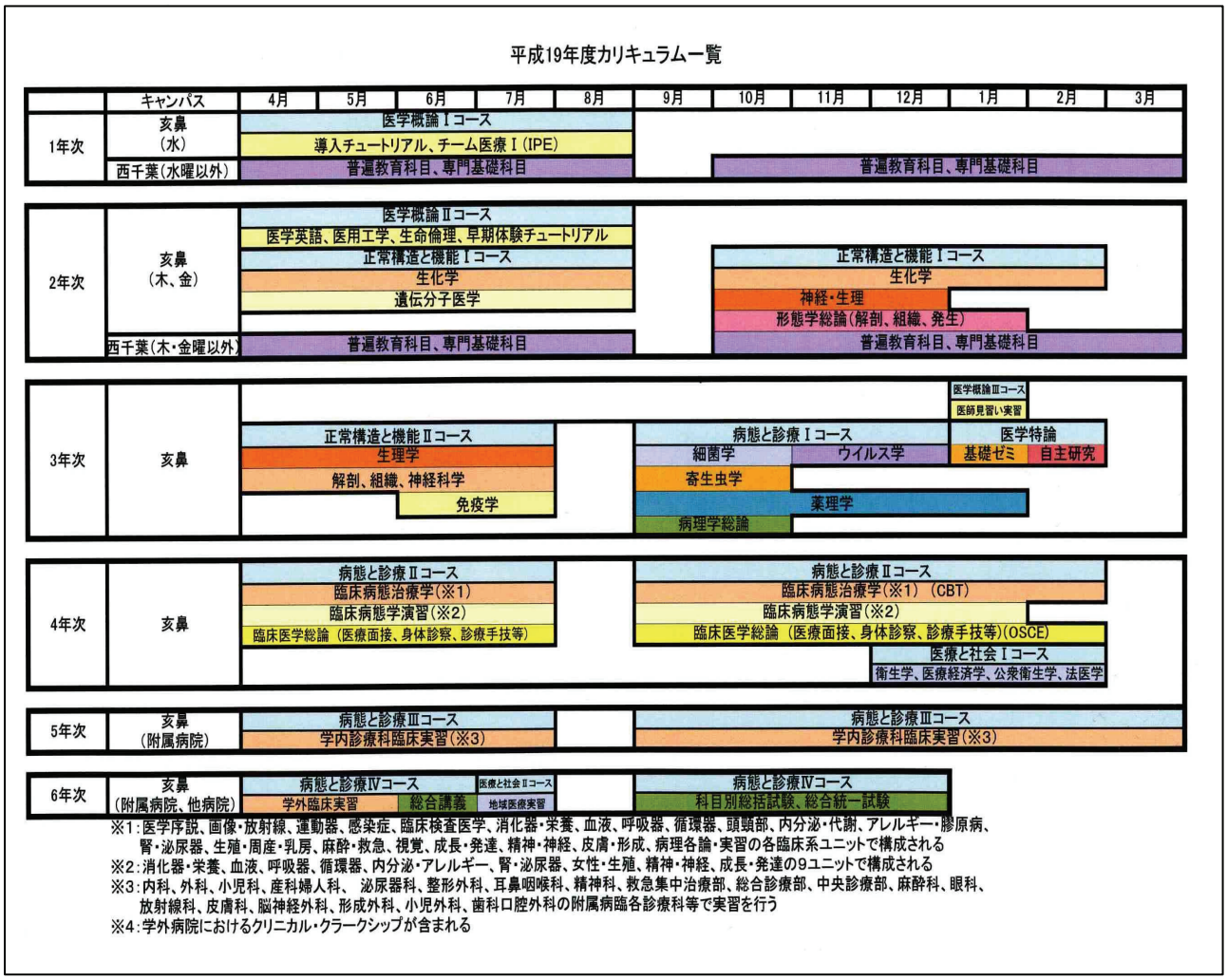
	註:いずれの項目も基本的にはパワーポイントによるプレセンテーション、視覚的に理解しやすい授業を行う。医学用語は出来るだけ平易なものを使用するが、必要があれば、医学用語辞典などを参照してください。授業終了時に質疑応答を行う。特に感想意見があれば授業代表者にメールで知らせてください。
教科書・参考書	特に必要はない。授業内容を理解してください。必要であれば千葉大学図書館亥鼻分館に出向いて、調べてください。
評価方法・基準	最終日 6 月 17 日に授業内容に沿った multiple choice 形式の問題を 12 題程度作製して、試験を行う。同時に授業評価アンケートを実施する。

１年次から２年次の普遍教育に共通専門基礎科目（医学概論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）を楔型に組み込み、教育目標のプロフェッショナリズム、自律的学習能力、コミュニケーション技能等の基盤形成を行っている。

３年次から６年次までの専門科目は、３、４年次の基礎、臨床医学からなる臨床実習前教育、５年次の臨床実習、６年次の学内外病院臨床実習（クリニカル・クラークシップ）で構成されている。

なお、４年次では患者を対象とする臨床実習に必要な基本的な臨床能力を身に付け、それに続く臨床実習、クリニカル・クラークシップで臨床能力を強化し、学生の臨床能力を医師として必要なレベル(卒業時到達目標)まで高めることを目指す６年一貫教育を実施している（資料５-15:平成 19 年度医学部カリキュラム一覧)。また、６年一貫教育を体系化した学習成果基盤型教育を導入するために６年間の医学教育の卒業時到達目標を作成した（別添資料５－Ⅰ－１： 卒業時到達目標、P. １～２)。

資料５-15　平成 19 年度医学部カリキュラム一覧



観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

科目等履修生を受け入れ（資料５-16:科目等履修生受入れ実績)、私費外国人留学生も毎年募集し、１名程度受け入れている（資料５-17:私費外国人留学生受入れ実績)。

資料５-16　科目等履修生受入れ実績

年度	受入数
１７	1
１８	3
１９	0

資料５-17　私費外国人留学生受入れ実績

年度	志願者数	受験数	合格者数	入学者数
１７	１５（４）	１５（４）	１（０）	１（０）
１８	１５（６）	１５（６）	０（０）	－
１９	１２（５）	１２（５）	１（１）	１（１）

（　）内は女性を内数で示す

学生の医学教育に対するニーズを把握し医学教育の改善に繋げるために、学生による授業評価や学生と学長、医学部長、医学教育関係教員との定期的な意見交換の場を設け、カリキュラム作成等に反映させている。

平成 19 年度は学長と１回、医学部長、医学教育関係教員と２回の懇談会を開催し、学生からカリキュラムや設備面での問題点に対する指摘を踏まえ(別添資料５-Ⅱ-１:学生からの要望一覧、P. ２～３)、これらの意見を参考に、学生控え室の整備や４年次の病理学各論の評価法の変更を実施した。

また、学生の要望及び本学の中期目標・中期計画に基づいて UIC との交換留学の協定を平成 19 年度に締結した(資料５-３：UIC 交換留学協定書、P. ４)。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

普遍教育と楔形に配置した共通専門基礎科目により、プロフェッショナリズム、自律的学習能力、コミュニケーション技能など医師として必要な能力の基盤を１～３年次に形成し、その上で臨床能力を段階的に修得できる臨床医学教育を実施している。また、学生からの要望に応えるべく、学生による授業評価や学生と学長、医学部長等との意見交換を定期的に開催し、その結果を次年度のカリキュラム等に反映している。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

シラバスを明示して、学生、教員双方に各科目の学習目標、教育方法、評価法などをわかりやすく提示している（資料５-18:医学部シラバス）。１年次から３年次で講義に加えて、病院などでの早期体験実習、６～７名の少人数学習によるPBLチュートリアル、eラーニングによる教員の個別指導等それぞれの科目の目標達成に最適の学習方法を組み合わせた授業（Blended learning）を展開している（資料５-15:平成19年度医学部カリキュラム一覧､P.14､別添資料５-Ⅱ-２:開講科目と授業形態､P.３～４）。

平成19年度よりIPEをスタートさせ、医学部、看護学部、薬学部の学生が合同で学習している。IPEは３学部の学生が「患者中心の医療」を基盤に据え、チーム医療を実践できるように自らのキャリアを継続的に発展させる基礎的能力の修得を目標に掲げ、目標達成へ向けて６年一貫の授業を計画している（別添資料５-Ⅱ-３:IPEカリキュラム（抜粋)、P.５）。本学部では「チーム医療Ⅰ」で1、2、4、5年次学生に対して、看護学部、薬学部との合同講義・実習の場を提供している。

資料５-18　医学部シラバス（記載例）

チーム医療Ⅰユニット

1）ユニット名　チーム医療Ⅰ
2）ユニット責任者　田辺政裕
3）ユニット期間　前期
4）ユニット担当教員一覧

氏名	メールアドレス	内線電話番号	オフィスアワー
徳久剛史	tokuhisa@faculty.chiba-u.jp		
河野陽一	kohnoy@faculty.chiba-u.jp		
田辺政裕	hirot@faculty.chiba-u.jp	6395	火曜日（13:00～17:00）
田川まさみ	masami@faculty.chiba-u.jp		
高林克日己	takaba@ho.chiba-u.ac.jp		
織田成人	odas@faculty.chiba-u.jp		

5）ユニットの概要　患者・利用者とのコミュニケーションにより，医療が様々な医療職の相互の連携によって成り立っていることを理解し，チーム医療とその中での医師の役割について考察する。

6）ユニットの学習目標

一般目標　患者・利用者中心のチーム医療を推進するために必要なコミュニケーションを実践する能力を身に付ける。

ユニット終了時，学生は

1）医療，医科学に関連する事象を環境，社会，心理的な側面を念頭に置いて述べることができる。
2）チーム医療について概説できる。
3）チーム医療を構成するメンバーの役割について述べることができる。
4）チーム医療に必要な基本的コミュニケーション技術を身につける。
5）患者・利用者を理解する。
6）保健医療福祉の専門職者がお互いに尊重の気持ちをもつ。

7）評価法　プレゼンテーション

ユニット授業スケジュール

	授業実施日	時限	場所	担当教員	授業種別	授業内容	授業内容のkey word	授業課題（予習，自習課題）
1・2	5月9日(水)	Ⅰ・Ⅱ	病院第1講堂	学長，医学部長，薬学部長，看護学部長，病院長，看護部長，薬剤部長，IPE担当者	講義（shared Learning）・IPE担当者&各学部長・病院長・看護部長・薬剤部長	IPEの意義と学習目標（オリエンテーション）各領域の管理者より医療の展望と各領域の課題，学生に期待すること	IPE	
3・4	5月16日(水)	Ⅰ・Ⅱ	病院第1講堂	田辺，石井，宮崎	講義（shared Learning）・医学部・看護学部（宮崎・山本）・薬学部	医・薬・看護の制度・法律・役割・機能	医学，薬学，看護学	
5	5月23日(水)	Ⅰ	病院第1講堂		講義・顔合わせ	IPE見学実習のオリエンテーション		
6・7	5月30日(水)	Ⅰ・Ⅱ	フィールド		実習（Mix group）	体験実習①		
8・9	6月6日(水)	Ⅰ・Ⅱ	フィールド		実習（Mix group）	体験実習②		
10・11	6月13日(水)	Ⅰ・Ⅱ	看護学部（仮）		演習（Mix group）	体験実習ふりかえり		
12	6月20日(水)	Ⅰ	病院第1講堂	高林	講義（shared Learning）高林先生	医療情報と個人情報	医療情報，個人情報	
13・14	6月27日(水)	Ⅰ・Ⅱ	病院第1講堂	田川，石井，山本	講義（shared Learning）・医学部・薬学部・看護学部（山本）	医・薬・看護の歴史と発展，専門性と教育システム	医・薬・看護の歴史，専門性	
15・16	7月4日(水)	Ⅰ・Ⅱ	フリー			学生グループワーク発表準備		
17・18	7月4日(水)	Ⅲ・Ⅳ	未定	織田	演習	救命蘇生		
19・20	7月11日(水)	Ⅰ・Ⅱ	薬学部（エントランス）		ポスターセッション	グループワーク発表会		
21	7月18日(水)	Ⅰ	未定		Mix groupによるリフレクション	学びの共有と今後の自己課題の明確化		
22・23	7月18日(水)	Ⅲ・Ⅳ	未定	織田	演習	救命蘇生		

（出典：平成19年度医学部シラバス）

なお、指導には３学部の教員に加えてティーチング・アシスタント（TA）が協力している（資料５-19:ティーチング・アシスタント採用実績）。

資料５-19　ティーチング・アシスタント採用実績

修士（博士前期）課程（M）				修士（博士前期）課程（D）			
定員	在学生数	採用者数	時間数	定員	在学生数	採用者数	時間数
40	62	17	724 時間	492	516	46	4,039 時間

４年次から６年次では、知識の応用、診療技能・態度を医師に必要な臨床能力のレベルまで向上させる授業を行っている。

４年次では、臨床推論、対人技能、自律的学習能力の修得に主眼を置いている。平成 17 年度特色 GP に選定された「診断能力向上をめざす臨床医学教育の取組み」プログラムによる講義と PBL テュートリアルを組み合わせたハイブリッド型 PBL テュートリアルと診療技能・態度の修得のための臨床技能教育を模擬患者の協力の下で臓器別ユニットごとに実施している（資料５-20:ハイブリッド型 PBL テュートリアルの時間割）。

資料５-20　ハイブリッド型 PBL テュートリアルの時間割（循環器ユニットの PBL テュートリアル（TUT）と循環器の講義、臨床入門（循環器の診察技法実習）の授業が集中的に実施されている）

	7月7日(月)	7月8日(火)	7月9日(水)	7月10日(木)	7月11日(金)
Ⅰ	頭頚部(耳鼻)試験16	医療情報5	循環器10	医療情報6	循環器15
Ⅱ	医療情報4	循環器9	循環器11	循環器13	循環器16
Ⅲ	循環器TUT	臨床入門 胸部診察(心音)・頭頚部診察・バイタルサイン	循環器12	循環器14	循環器TUT
Ⅳ	循環器TUT		循環器TUT	循環器TUT	循環器TUT
Ⅴ	循環器TUT		循環器TUT	循環器TUT	循環器TUT

５、６年次では、病院の外来及び病棟で実際の患者の診療に参加しながら学習する。

５年次は大学病院で指導医の下、初診外来実習など４年次の模擬診療を基盤にした臨床実習を行い、６年次は学外の病院で多くの患者を診るクリニカル･クラークシップを行う。なお、学外病院では優れた教育経験を有する臨床教授・准教授（平成 19 年度実績：臨床教授 48 名、臨床准教授 62 名）が学生の指導にあたっており、学生が臨床能力を医師に必要なレベルまで、順次高められるように学習指導法を工夫している。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

１年次から３年次までの基盤形成的なテュートリアル教育と４年次の臨床問題解決型のハイブリッド型 PBL テュートリアル等、多彩な少人数教育の科目を導入して、学生が学習に主体的に取組むカリキュラムとしている。１年次では初年時教育の一環としての導入 PBL テュートリアル、２年次では早期体験実習での経験をもとにした早期体験テュートリアル、３年次では病棟、診療所での医師見習いの実習での体験をもとにした少人数教育、４年次では臨床課題をもとにしたハイブリッド型 PBL テュートリアルを実施している（資料５-15:平成 19 年度医学部カリキュラム一覧,P.14）。

自律的学習が実践できるように図書館やインターネットの活用法などの準備教育から始まり、十分な自主学習用の時間割を組み込んだカリキュラム編成としている。資料５-20 の時間割でⅢ、Ⅳ、Ⅴ時限は２コマのみテュートリアルにあてられ、それ以外の時間は学生の自主学習用の時間割（循環器 TUT）となっている。

平成 16 年度より GPA 制度を導入し、半期毎に GPA を学生、教員に周知して修学指導及び学生の主体的な学習への動機付けに利用している。（資料５-21:千葉大学医学部 GPA 実施要項）。特に、平成 19 年

度よりGPAにより学業不振と判定された学生に対しては、学務部会の教員が個別に修学指導を行っている。その後も担当教員がGPA等を参考としながらフォローアップしていく体制をとっている（資料５-22:学業不振学生に対する対策マニュアル)。

資料５-21　千葉大学医学部GPA実施要項

千葉大学医学部GPA（Grade Point Average）実施要項 Ver.1.3

（１）ＧＰＡ制度の導入

①　目的

ＧＰＡは、単位制度における学生の学修の質を示す指標である。学修の量を示す単位数と各授業の成績に加え、ＧＰＡを利用することにより、個々の学生の学修状況がより明確になり、学生の学習指導に有益である。

②　Grade Point の取り扱い（各科目の成績に対し１単位当たり下記の Point を付与する）

評語	評点	判定	内容	GP
秀(S)	100～90点	合格	学習目標を十分に達成したものと認められ、特に優れた成績を示す。	4点
優(A)	89～80点	合格	学習目標を達成したものと認められ、優れた成績を示す。	3点
良(B)	79～70点	合格	学習目標の根幹的な部分は達成してものと認められ、妥当な成績を示す。	2点
可(C)	69～60点	合格	学習目標の最低限は達成できたと認められる成績を示す。	1点
不可(F)	59点以下	不合格	学習目標の最低限が達成できていないと認められる成績を示す。	0点

③　ＧＰＡ（単位当たりの評定平均値）の算出

ＧＰＡ　算出の分母数は履修登録単位数とする。（小数点第３位を四捨五入）

$$\frac{4.0\times\text{Ｓの修得単位数}+3.0\times\text{Ａの修得単位数}+2.0\times\text{Ｂの修得単位数}+1.0\times\text{Ｃの修得単位数}}{\text{総履修登録単位数（「不可(F)」の単位数を含む。）}}$$

④　ＧＰＡ　算出から除外する科目

「他大学で取得した単位互換科目」「認定」科目および卒業用件とならない科目は、ＧＰＡの算出から除外する。

⑤　利用

現行の修得単位数に加え、ＧＰＡを学生の修学指導に利用する。

（２）履修登録について

①　履修登録の取り消し（普遍教育科目において実施された場合のみ適用、医学部専門・基礎科目は対象外）

学期開始後に履修登録取り消し期間を設ける。

履修登録及び履修登録の取り消しは学生の自己責任において行う。

資料５-22　学業不振学生に対する対策マニュアル

学業不振学生に対する対策マニュアル Ver. 2.1

3/15/2007

1. 目的：学業不振学生を早期に発見し、適切な介入により、6 年間で卒業できる能力を修得させる

2. 方法：
   1) 早期発見
      ｱ) 1～3 年次までは 1 セメスターごとに(10 月、3 月)全学生の累積 GPA、5 段階評価(秀、優、良、可、不可)の一覧を学年別に学務係で作成し、学務部会がチェックする。
      ｲ) 4～6 年次は年度末（1～3 月）の成績判定会議における成績評価（GPA が普及した段階で、累積 GPA を利用する）をもとに学業不振学生を判定する。
      ｳ) GPA 低値、不可などにより学業不振と判定された学生や長期欠席者に対しては、学年担当教員、学務部会のメンバーが面談し、学生の問題点を抽出し、それに基づいて学務部会のメンバーが面談記録書(別紙)を作成する。面談記録書は医学教育研究室に保管され、その内容は医学研究院長に報告される。
      ｴ) 科目担当者は当該の試験成績不良者（試験不合格者）と適宜面談し、ウ）の面談記録書を作成する。面談記録書は医学教育研究室に保管され、その内容は医学研究院長に報告される。
   2) 介入
      ｱ) 面談記録書は、セメスターごとに対策協議会（学務部会、学生支援部会、医学教育研究室のメンバーからなり、医学教育研究室長が会長を務める）に提出され、試験実施責任者が作成する成績不良の理由も参考にして対策を協議する。
      ｲ) 学習指導のみで対応できると判定された学生に対しては、学年担当教員、学務部会のメンバー(最初に面談した者：担当者)が、協議会の協議結果に基づいて成績の悪い当該科目担当者と共に学習指導する（面談記録書に内容を記載する)。
      ｳ) 学習指導のみで対応できない可能性が指摘された学生（精神的或いは経済的な問題等）に対しては、学生支援部会のメンバーが家族、その他の専門家(精神科医など)と早期に連絡をとってチーム（学生支援部会、精神科医、医学教育研究室）で対策を練る（面談記録書に内容を記載する）
      ｵ) 対象学生の面談・指導内容は、基礎・臨床カリキュラム部会に報告され、他科目責任者も情報を共有して、対象学生の指導に役立てる。(対象学生に関する情報を集約した原簿は、医学教育研究室が保管し、限定された教員のみが閲覧可能とする。)
   3) フォローアップ
      ｱ) 1～3 年次はセメスターごとに(10 月、3 月)、4～6 年次は学年末ごとに学務部会が対象学生の GPA、5 段階評価(秀、優、良、可、不可)をチェックする。
      ｲ) 成績の向上が確実になれば（続く２セメスター連続 GPA 基準以上など)、フォローは中止するが、向上が見られない場合は、担当者が再度面談し、指導・問題点を抽出

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

それぞれの科目の目標達成に最適の授業を組み合わせたカリキュラムを展開している。PBL テュートリアル等の少人数教育を１年次から４年次まで継続的に実施している。平成 19 年度からチーム医療を実践できる基礎的能力の修得を目標とする IPE を導入した。自律的学習を促すため、自主学習時間を多くとり、テュートリアルを補完するために講義も残した授業（ハイブリッド型 PBL テュートリアル）を実施している。学生が医師に必要な臨床能力の修得に向けて順次能力を高めていけるように 4 年次の模擬診療、5 年次の患者を対象とした初診外来実習、6 年次の学外病院実習と段階的な学習法を実施している。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

平成 16 年～19 年度までの進級状況は、休学による留年も含めて全学年の進級率の平均が 96.8%であった。各学年の専門科目履修とその進級状況は、休学者以外は全員が履修しており、ほとんどの学生が進級している（資料５-23:年度別進級状況、別添資料５－Ⅱ－４：平成 18 年度専門科目履修状況、P. ６）。

資料５-23　年度別進級状況

年度	学生数（人）	進級者数（人）	留年者数（人）	退学者数（人）	進級率
16	620	596	24	0	96.1%
17	615	594	18	3	96.5%
18	604	587	14	3	97.1%
19	605	591	12	2	97.6%

臨床実習開始前に全国規模で実施される平成 19 年度共用試験では千葉大生の平均正答率は 80.4%で、全国平均の 76.7%を上回っていた(別添資料５－Ⅱ－５：共用試験 2007 医学系 CBT 成績中間報告、P. ７)。

平成 19 年３月の卒業生 96 名中、医師国家試験合格者は 94 名で、合格率は 97.9%となり、全国平均の 87.9%を大きく上回った（資料５-24:年度別医師国家試験受験結果)。

資料５-24　年度別医師国家試験受験結果

年度	受験者数（人）	合格者数（人）	不合格者数（人）	合格率	全国合格率
16	99	97	2	98.0%	90.3%
17	104	100	4	96.2%	89.1%
18	108	107	1	99.1%	90.0%
19	96	94	2	97.9%	87.9%

３年次の後期に実施している学内の各教室における基礎ゼミ・自主研究の授業でも高い研究成果をあげる学生がいる。平成 19 年度には国際腰椎学会での TNF 阻害薬の実験的研究の発表や中皮腫に関する病理学的研究で第 95 回日本病理学会総会の最優秀学生ポスター賞を受賞するなど、高い能力を示している。

観点　学業の成果に対する学生の評価

(観点に係る状況)

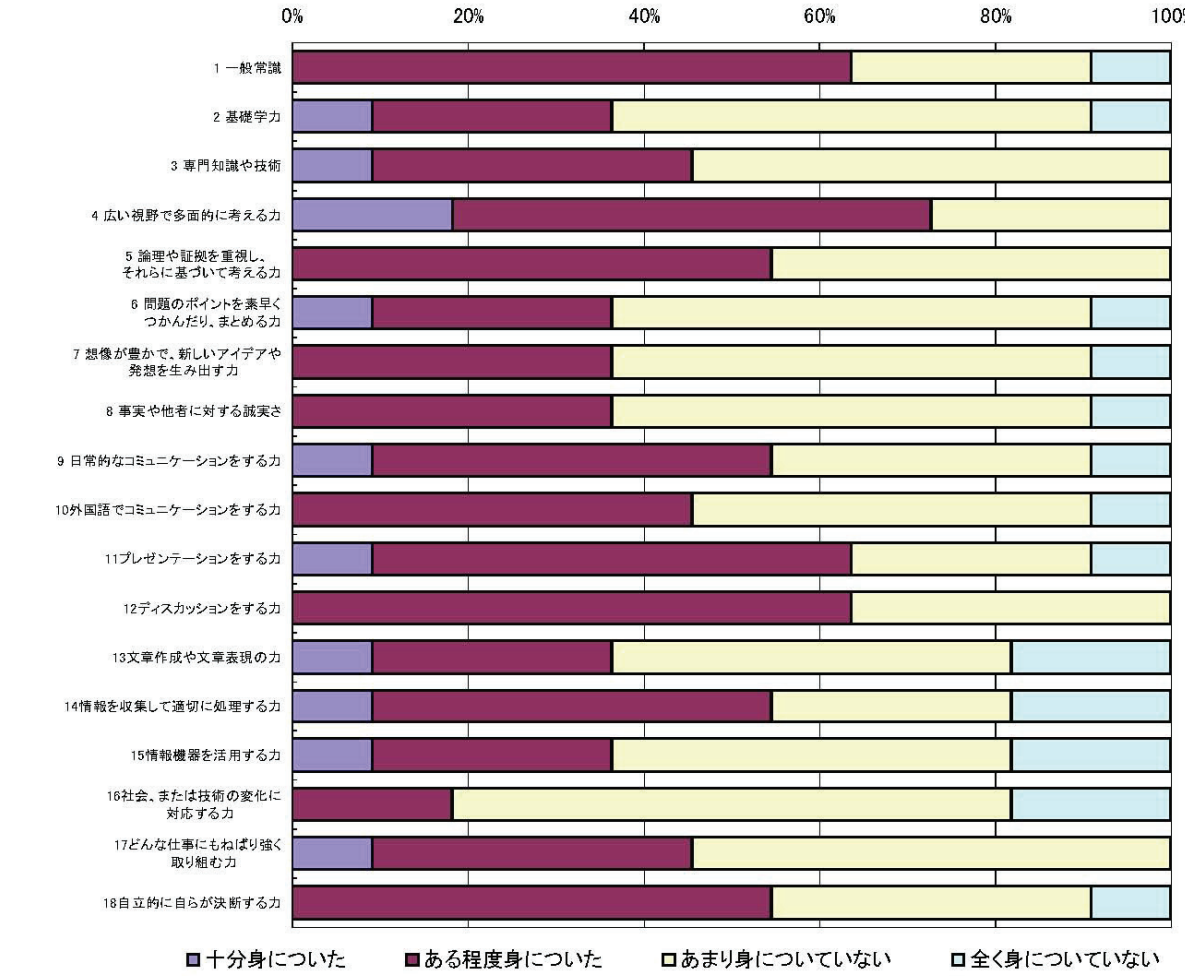
平成 19 年に学業の成果に関する到達度について２年次、卒業時の学生及び、卒後２年の研修医を対象にアンケート調査を行った。

２年次の学生で 50%以上が身に付いたと評価した項目は、一般常識、多面的に考える力、証拠に基づいて考える力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力、討議する力、自立的に決断する力の６項目であった。卒業時にはそれらに加えて、専門的な知識、まとめる力、発想力、誠実さ、文章による表現力、情報収集・処理力、情報機器を活用する力、変化への対応力、粘り強く取り組む力の 15 項目に増加し、達成度の平均も 64%から 80%へと上昇した（資料５-25：千葉大学（医学部）の「教育・研究」に対する意識・満足度調査)。

卒後２年の本学部出身の研修医に対する「出身大学で受けた医学教育は卒後研修で役立ちましたか」の問いに対して 51.6%の研修医が有用と回答している(資料5-26:平成 18 年卒後臨床研修アンケート)。

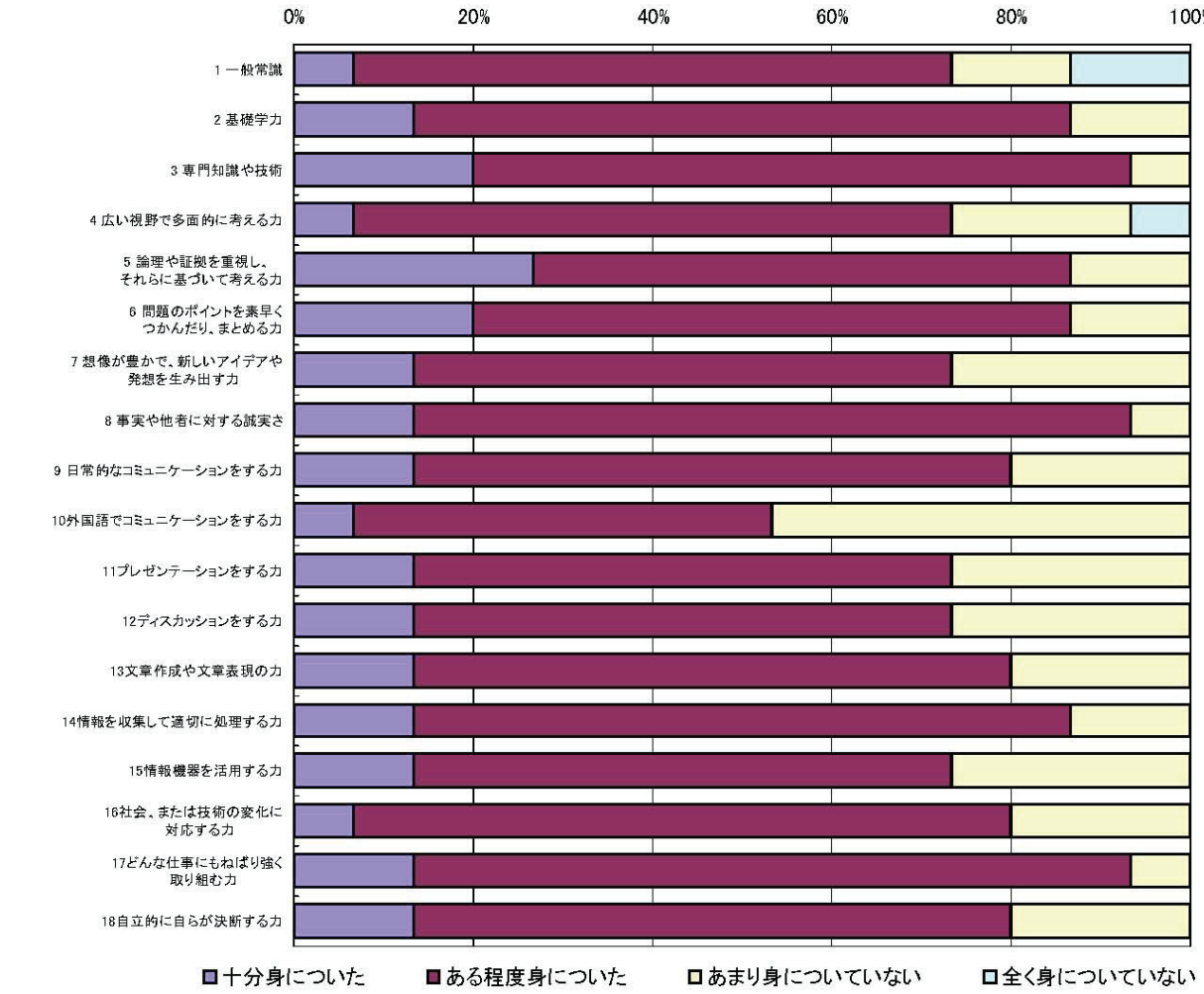
資料５-25　千葉大学（医学部）の「教育・研究」に対する意識・満足度調査

２年次



	十分身についた		ある程度身についた		あまり身についていない		全く身についていない		合計	無回答
1 一般常識	0		7	(63.6%)	3	(27.3%)	1	(9.1%)	11	0
2 基礎学力	1	(9.1%)	3	(27.3%)	6	(54.5%)	1	(9.1%)	11	0
3 専門知識や技術	1	(9.1%)	4	(36.4%)	6	(54.5%)	0		11	0
4 広い視野で多面的に考える力	2	(18.2%)	6	(54.5%)	3	(27.3%)	0		11	0
5 論理や証拠を重視し、それらに基づいて考える力	0		6	(54.5%)	5	(45.5%)	0		11	0
6 問題のポイントを素早くつかんだり、まとめる力	1	(9.1%)	3	(27.3%)	6	(54.5%)	1	(9.1%)	11	0
7 想像が豊かで、新しいアイデアや 発想を生み出す力	0		4	(36.4%)	6	(54.5%)	1	(9.1%)	11	0
8 事実や他者に対する誠実さ	0		4	(36.4%)	6	(54.5%)	1	(9.1%)	11	0
9 日常的なコミュニケーションをする力	1	(9.1%)	5	(45.5%)	4	(36.4%)	1	(9.1%)	11	0
10外国語でコミュニケーションをする力	0		5	(45.5%)	5	(45.5%)	1	(9.1%)	11	0
11プレゼンテーションをする力	1	(9.1%)	6	(54.5%)	3	(27.3%)	1	(9.1%)	11	0
12ディスカッションをする力	0		7	(63.6%)	4	(36.4%)	0		11	0
13文章作成や文章表現の力	1	(9.1%)	3	(27.3%)	5	(45.5%)	2	(18.2%)	11	0
14情報を収集して適切に処理する力	1	(9.1%)	5	(45.5%)	3	(27.3%)	2	(18.2%)	11	0
15情報機器を活用する力	1	(9.1%)	3	(27.3%)	5	(45.5%)	2	(18.2%)	11	0
16社会、または技術の変化に対応する力	0		2	(18.2%)	7	(63.6%)	2	(18.2%)	11	0
17どんな仕事にもねばり強く取り組む力	1	(9.1%)	4	(36.4%)	6	(54.5%)	0		11	0
18自立的に自らが決断する力	0		6	(54.5%)	4	(36.4%)	1	(9.1%)	11	0

卒業時



	十分身についた		ある程度身についた		あまり身についていない		全く身についていない		合計	無回答
1 一般常識	1	(6.7%)	10	(66.7%)	2	(13.3%)	2	(13.3%)	15	3
2 基礎学力	2	(13.3%)	11	(73.3%)	2	(13.3%)	0		15	3
3 専門知識や技術	3	(20.0%)	11	(73.3%)	1	(6.7%)	0		15	3
4 広い視野で多面的に考える力	1	(6.7%)	10	(66.7%)	3	(20.0%)	1	(6.7%)	15	3
5 論理や証拠を重視し、それらに基づいて考える力	4	(26.7%)	9	(60.0%)	2	(13.3%)	0		15	3
6 問題のポイントを素早くつかんだり、まとめる力	3	(20.0%)	10	(66.7%)	2	(13.3%)	0		15	3
7 想像が豊かで、新しいアイデアや 発想を生み出す力	2	(13.3%)	9	(60.0%)	4	(26.7%)	0		15	3
8 事実や他者に対する誠実さ	2	(13.3%)	12	(80.0%)	1	(6.7%)	0		15	3
9 日常的なコミュニケーションをする力	2	(13.3%)	10	(66.7%)	3	(20.0%)	0		15	3
10外国語でコミュニケーションをする力	1	(6.7%)	7	(46.7%)	7	(46.7%)	0		15	3
11プレゼンテーションをする力	2	(13.3%)	9	(60.0%)	4	(26.7%)	0		15	3
12ディスカッションをする力	2	(13.3%)	9	(60.0%)	4	(26.7%)	0		15	3
13文章作成や文章表現の力	2	(13.3%)	10	(66.7%)	3	(20.0%)	0		15	3
14情報を収集して適切に処理する力	2	(13.3%)	11	(73.3%)	2	(13.3%)	0		15	3
15情報機器を活用する力	2	(13.3%)	9	(60.0%)	4	(26.7%)	0		15	3
16社会、または技術の変化に対応する力	1	(6.7%)	11	(73.3%)	3	(20.0%)	0		15	3
17どんな仕事にもねばり強く取り組む力	2	(13.3%)	12	(80.0%)	1	(6.7%)	0		15	3
18自立的に自らが決断する力	2	(13.3%)	10	(66.7%)	3	(20.0%)	0		15	3

資料５-26　平成 18 年卒後臨床研修アンケート

06卒後臨床研修アンケート　　2007/9/28
出身大学の医学教育

出身大学で受けた医学教育は卒後研修で役立ちましたか？

	17A 千葉大卒(n=3)			17A 他の大学卒(n=12)		
	回答数	%	点数化	回答数	%	点数化
非常に有用	0	0	0	0	0	0
有用	2	66.67	2.67	8	72.72	2.91
どちらとも言えない	1	33.33	1	3	27.27	0.82
あまり意味がない	0	0	0	0	0	0
全く意味がない	0	0	0	0	0	0
			3.67			3.73

	17B　千葉大卒(n=9)			17B　他の大卒(n=5)		
	回答数	%	点数化	回答数	%	点数化
非常に有用	0	0	0	0	0	0
有用	3	33.33	1.33	1	20	0.8
どちらとも言えない	5	55.56	1.67	2	40	1.2
あまり意味がない	1	11.11	0.22	2	40	0.8
全く意味がない	0	0	0	0	0	0
			3.22			2.8

	18A,C 千葉大卒(n=1)			18A,C 他の大学卒(n=11)		
	回答数	%	点数化	回答数	%	点数化
非常に有用				0	0	0
有用				5	50	2
どちらとも言えない				5	50	1.5
あまり意味がない	1			0	0	0
全く意味がない				0	0	0
						3.5

	18B 千葉大卒(n= 11)			18B 他の大学卒(n=12)		
	回答数	%	点数化	回答数	%	点数化
非常に有用	0	0	0	0	0	0
有用	6	54.55	2.18	7	63.63	2.54
どちらとも言えない	2	18.18	0.55	3	27.27	0.81
あまり意味がない	3	27.27	0.55	1	9.09	0.18
全く意味がない	0	0	0	0	0	0
			3.28			3.53

	17AB外　千葉大卒(n=31)			17AB 他の大学卒(n=16)		
	回答数	%	点数化	回答数	%	点数化
非常に有用	2	6.45	0.32	0	0	0
有用	14	45.16	1.81	9	56.25	2.25
どちらとも言えない	13	41.94	1.26	5	31.25	0.94
あまり意味がない	2	6.45	0.13	2	12.5	0.25
全く意味がない	0	0	0	0	0	0
			3.52			3.44

	17学外病院		
	回答数	%	点数化
非常に有用	2	10.53	0.53
有用	9	47.37	1.89
どちらとも言えない	7	36.84	1.11
あまり意味がない	1	5.26	0.11
全く意味がない	0	0	0
			3.64

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)

卒業を含めた全学年の進級率は 97.2%と良好であり、臨床実習前の共用試験や現役卒業生の医師国家試験合格率は全国平均を大きく上回り、良好な成績である。

学生、研修医の学業の成果に対する評価では、２年次に比べて卒業時に 50%以上の卒業生が身に付いたと回答した項目は大幅に増加し、達成度も上昇している。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

卒業生の多くは、医師国家試験を受け、合格した場合には２年間の卒後研修に従事している。

平成 18 年度は、96 名が卒業し、94 名が医師国家試験に合格した。94 名中 45 名が千葉県、29 名が都内、８名が神奈川県の病院で卒後研修をスタートした。研修医はマッチングで研修病院に選抜されるが、多くの卒業生が千葉県、都内及び全国の競争率の高い研修病院にマッチしており、マッチしなかった卒業生はいない（別添資料５－Ⅱ－６：卒業生・修了生数及び卒業後の進路, 平成 19 年３月卒業生一覧、P.８）。

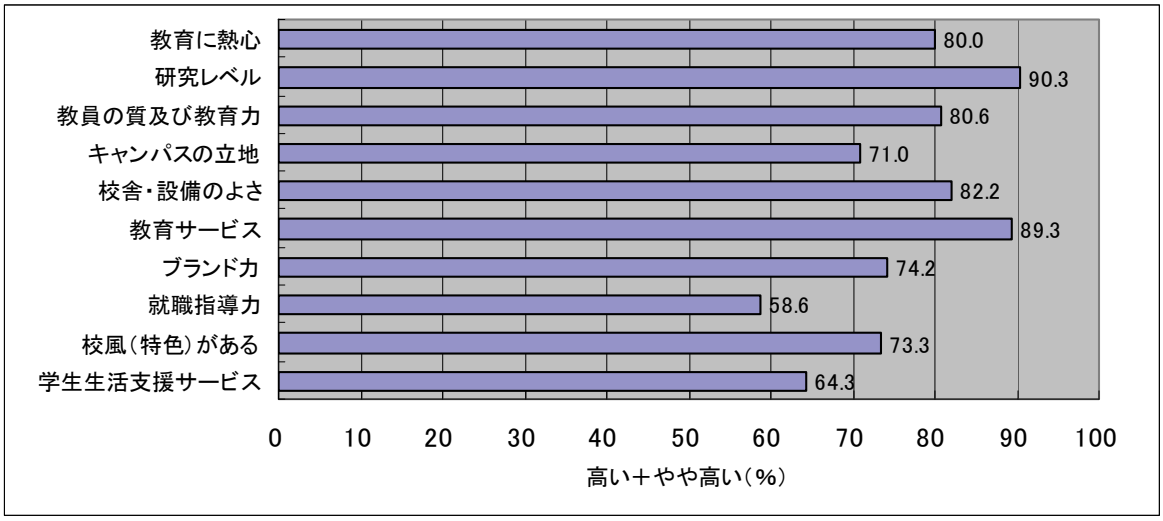
観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

本学部の卒業生を受け入れている研修病院の研修担当責任者へのアンケートを平成 19 年６月に実施した。本学部のイメージとして当てはまる項目では、「教育に熱心」、「教員の質及び教育力」、「教育サービス」という教育に関する内容で高い評価を得た。また、本学の卒業生に対しては、多くの研修病院の研修担当責任者から「基礎学力」、「専門的な知識」、「患者とコミュニケーションをする力」、「情報を収集して適切に処理する力」、「情報機器を活用する力」等、高い評価を得ており、本学における教育の成果を示している（資料 5-27:千葉大学（医学部）の「教育・研究」に対する意識・満足度調査）。

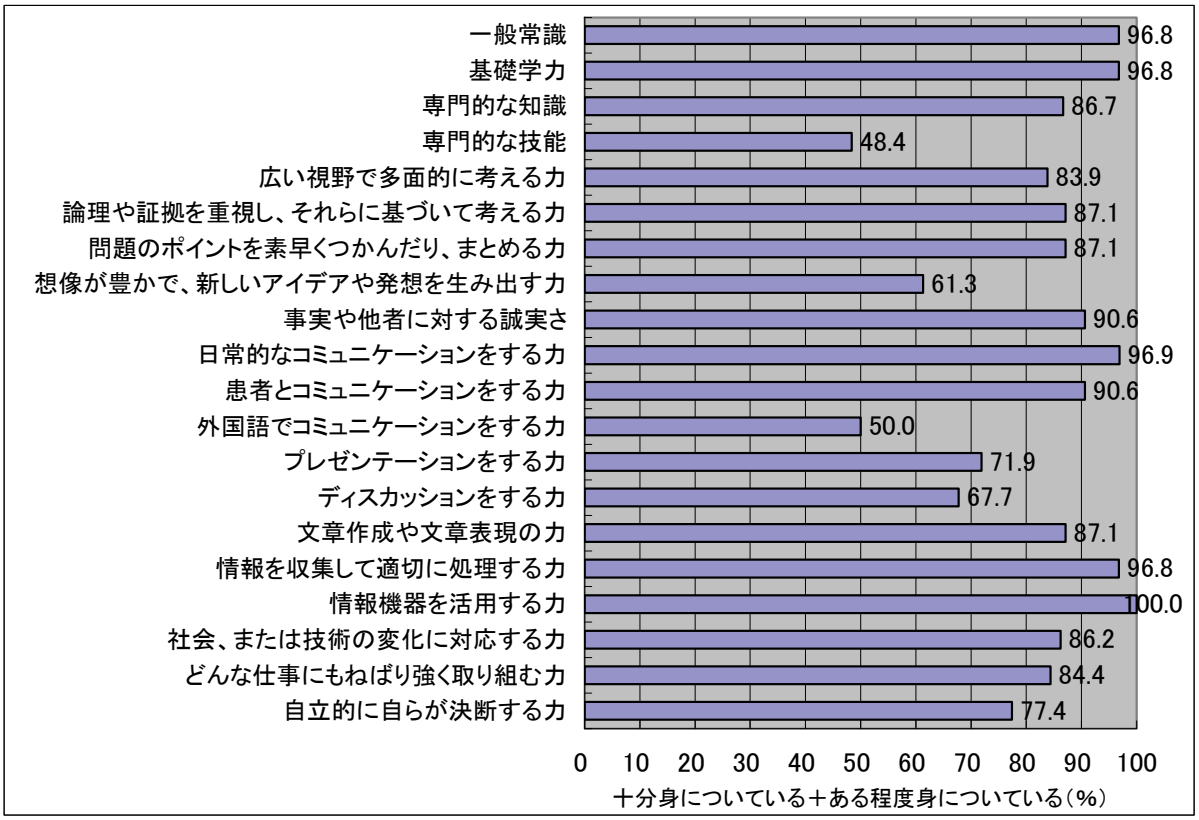
資料５-27　千葉大学（医学部）の「教育・研究」に対する意識・満足度調査

１．千葉大学（医学部）のイメージ



＊ 評価項目は、「高い」、「やや高い」、「やや低い」、「低い」の４段階評価。

２．千葉大学（医学部）卒業生に対する分析



＊ 評価項目は、「十分身についている」、「ある程度身についている」、「あまり身についていない」、「全く身についていない」の４段階評価。

３．研修病院からのコメント

・「当院には千葉大卒業生が研修医として着任したが、全員人間力、学力とも申し分なく優秀であると思います」
・「卒業生を毎年何人かお預かりしていますが、皆様優秀でよい方ばかりで感謝しています」
・「当院で研修中の貴大学出身者は良い研修医です」

本学医学部附属病院で研修する研修医を対象とした態度評価（４段階評価）においても、本学出身者の評価の平均値は指導医、看護師双方から評価が高く、他大学出身の研修医と比較して高かった（別添資料５－Ⅱ－７：平成 18 年指導医・看護師長による態度評価、P. ９）。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。
(判断理由)
マッチングによる研修病院からの選別において、卒業生は全員研修病院にマッチしており、その多くが競争率の高い研修病院にマッチしている。本学の卒業生を受け入れた研修病院の研修担当責任者による本学の卒業生に対する評価では、「千葉大卒業生は、全員人間力、学力とも申し分なく優秀であると思います」、「皆様優秀でよい方ばかりで感謝しています」、「当院で研修中の貴大学出身者は良い研修医です」など評価が高く、優秀であるとの感想が寄せられている。

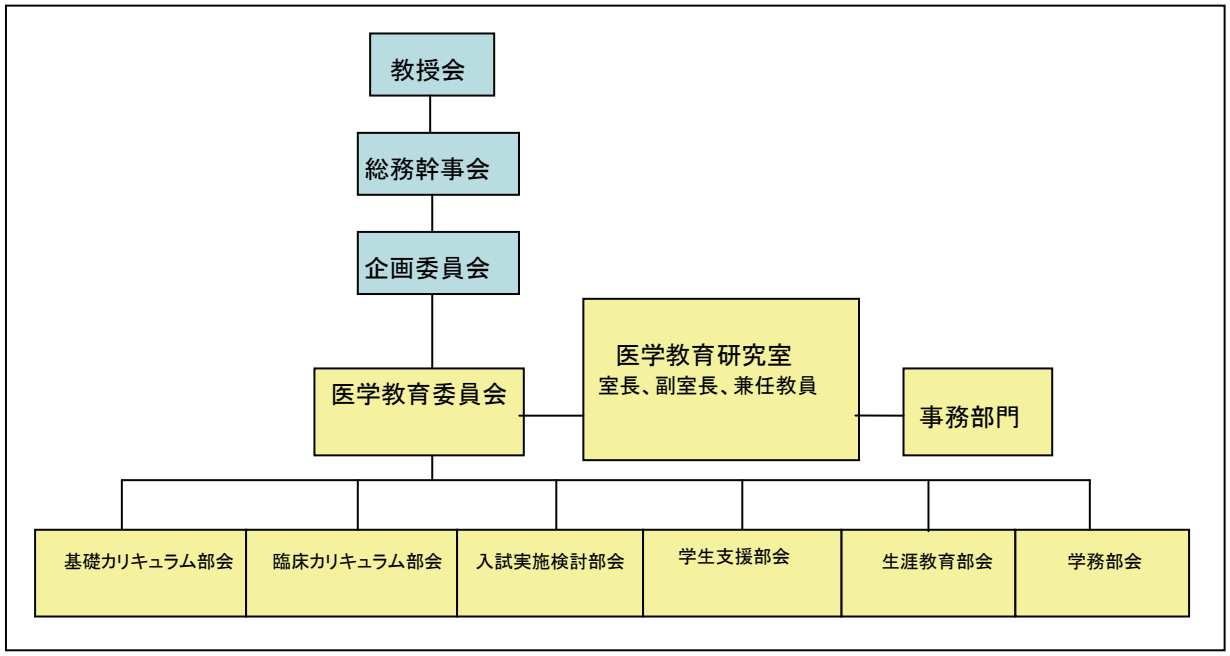
Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「医学教育研究室の設置と学部教育関連の委員会構成」（分析項目Ⅰ）

医学教育を支援していくために、平成 18 年４月に医学教育研究室を設置し、専任教員と複数の兼任教員を配置した。それまでは学務委員会の委員長が２年任期で学務全般を担当し、全て兼任であったため、医学教育の専門性、継続性、発展性の点で問題があったが、この研究室の設置により改善した。業務を円滑に行うため、医学教育委員会を新たに設置した(資料５－４:医学部構成図、P. ４、資料５-28:機構図)。その下に実際のカリキュラムを作成し、実施する各種部会を配置することで業務を分担し、効率良く医学教育の PDCA サイクルを回すことができるようになった(資料５-29:千葉大学医学部医学教育研究室規程（抜粋）)。学習成果基盤型教育のための卒業時到達目標の作成や GPA を利用した学修指導の徹底などが医学教育研究室から企画され、医学教育委員会を経て教授会で承認、実施されている。

これらの取組は、現役卒業生の医師国家試験合格率において、設置前に比べ全国平均を大きく上回っていることから、その有効性が証明されている（資料５-24：年度別医師国家試験受験結果、P.20)。

資料５-28　機構図



資料５-29　千葉大学医学部医学教育研究室規程（抜粋）

（目的）
第２条　医学教育研究室は、医学部における学生の入学から卒業までの一貫した教育、卒後研修及び生涯医学教育等（以下「一貫教育等」という）を支援・実施することを目的とする。

②事例２「ニーズ・アセスメントに基づいたファカルティ・デベロップメント（ＦＤ）の企画・実施」（分析項目Ⅰ）

教員のFDニーズ・アセスメントを実施し、従来のFDに改善を加えた新たなFDを平成18年度から実施している。なお、改善点としては、①教員のニーズを調査し、対象を明確にし、必要とする教育技能に焦点を絞ったプログラム、②従来のワークショップ形式のFDを対象者が参加しやすく、学習効果が期待できるフレキシブルな実施方法とした、③１回の時間を短く設定したシリーズで実施するプログラムとし、同じプログラムを別の日時にも設定したことが挙げられる。なお、ニーズを明確にし、それに基づいたFDを企画・実施することで、より適切なテーマが設定でき、参加者のモチベーションも高く維持することができるようになった。このようにして実施したFDのポストアンケートでも、有用性が高く評価されており（資料５-29:イリノイ大学シカゴ校－千葉大学教育改善のためのワークショップポストアンケート集計結果)、従来のFDと比較して大きく改善している。

また、学生による授業評価平均点(５段階評価)がFD実施後に各年度で漸増しており、FDの貢献と考えられる（資料５-11:学生による授業評価平均点(5段階評価)、P. 12)。

資料５-30　イリノイ大学シカゴ校－千葉大学教育改善のためのワークショップ
ポストアンケート　集計結果

WS07-1

イリノイ大学シカゴ校―千葉大学　教育改善のためのワークショップ
No. 1. 教員と学生のための症例提示ガイドライン
ポストアンケート　集計結果(2007. 10.16)

本日のプログラムについての評価をお願いいたします

		1	2	3	4	5	6	7	平均	SD
1. このプログラムは先生のニーズにあっていましたか		まったく合わない			どちらとも言えない			非常に合う		
	回答数 n=17	0	0	0	3	6	6	2	5.41	0.91
2. それぞれのテーマは有用だったでしょうか		全く有用でない			どちらとも言えない			非常に有用		
	回答数 n=17	0	0	0	0	4	5	8	6.24	0.81
3. 講師の指導は		非常に悪い			どちらとも言えない			非常に良い		
	回答数 n=17	0	0	0	0	4	5	8	6.24	0.81
4. 時間は		非常に短い			どちらとも言えない			非常に長い		
	回答数 n=17	0	1	0	13	2	0	1	4.18	0.92
5. 講義とグループ作業の難度は		非常に難しい			適度な難度			非常に易しい		
	回答数 n=17	0	2	5	10	0	0	0	3.47	0.70
6. 先生は討議に積極的に参加されましたか		非常に消極的			どちらとも言えない			非常に積極的		
	回答数 n=17	1	1	3	5	4	0	3	4.29	1.64

― 19 ―

③事例３「６年一貫教育」（分析項目Ⅱ）

１年次から３年次の共通専門基礎科目で医師としての基盤を形成し、３年次から６年次までの専門科目で基礎、臨床医学からなる臨床実習前教育、大学病院での臨床実習、学外病院でのクリニカル・クラークシップと順次医師に必要な能力を修得していく６年一貫教育を実施している（資料５-15：平成 19 年度医学部カリキュラム一覧、P. 14)。

この取組みは平成９年度よりスタートし、年度ごとの改変を経てに改訂され法人化以降も高い水準を維持している。これは、分析項目Ⅳの学業の成果として卒業を含めた全学年の進級率が 976.28%と良好であり、臨床実習前の共用試験（CBT）や現役卒業生の医師国家試験合格率は全国平均を大きく上回る良好な成績によって証明されている（資料５-23：年度別進級状況、P. 20、別添資料５－Ⅱ－３：共用試験 2007 医学系 CBT 成績中間報告 P. ５、資料５-24：年度別医師国家試験受験結果、P. 20)。学生、研修医の学業の成果に対する評価でも、２年次に比べて卒業時に修得した項目が大幅に増加し、達成度も上昇しており、さらに半数以上の研修医が自分たちの受けた医学教育が研修に有用であると実感していることからも本学の医学教育の有効性を裏づけている（資料５-25：千葉大学（医学部）の「教育・研究」に対する意識・満足度調査、P. 21～22、資料５-26：平成 18 年卒後臨床研修アンケート、P. 23)。

④事例４「診断能力向上をめざす臨床医学教育の取組み」（分析項目Ⅲ）

ハイブリッド型 PBL テュートリアル、初診外来実習、クリニカル・クラークシップと臨床推論による診断能力を模擬診療から学内、学外の臨床実習を通して高めていく取組みで、平成 17 年度の特色 GP「診断能力向上をめざす臨床医学教育の取組み」に選定された。複数の学習法を統合した臨床実習前教育と、それを実践応用する学内及び地域病院での臨床実習は、社会の要請に十分に応えうる、優れた取組みとして高く評価されている（資料５－２：特色ある大学教育プログラム、P. ３、資料５-32　:平成 17 年度特色 GP 採択理由)。この取組みにおける学生の自己評価で問題解決能力、臨床推論能力などが学年進行と共に向上していることが示されている（資料５-33:自己評価結果の学年進行による推移)。

資料５-32　平成 17 年度特色 GP 採択理由

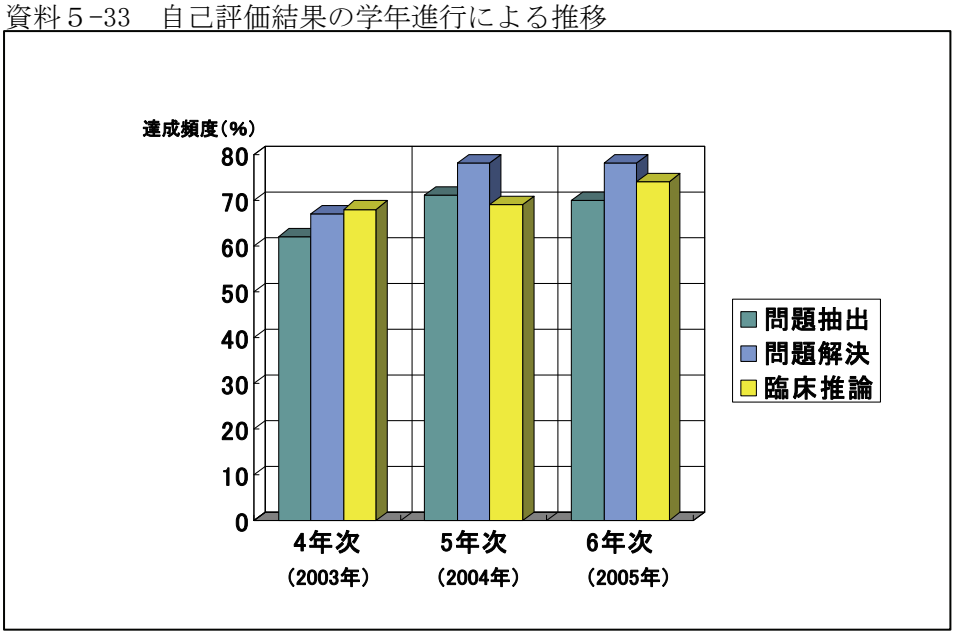
●採　択　理　由●

本取組は、千葉大学医学部の教育目標である「知識のみならず技能・態度にまで及ぶ専門職としての基礎的能力の修得」を達成するために、８年以上にわたって組織的に教育的努力を積み重ねたもので、多くの学生から高い評価を得ている優れたプログラムです。

医学教育に良質な臨床技能教育が求められている現在、複数の学習法を統合した臨床前医学教育（ICM）と、それを累進的に学習するため学内および地域病院において行なう臨床実習（BSL）を経年的に導入した教育法は、社会の要請に十分応え得る、優れた取組であると認められます。

この取組の特徴は臨床前医学教育に講義とPBL（Problem-Based Learning）テュートリアルを連動させるハイブリッド型PBL学習法であり、本システムを通して学習した学生のBSL終了時の評価はきわめて高く、成果を十分に読みとることができます。また、本システムが学生の自己学習と対人技能の向上を促すことから、他の大学の参考になる優れた事例であると言えます。

資料５-33　自己評価結果の学年進行による推移



６．薬学部

Ⅰ　薬学部の教育目的と特徴　・・・・・・６－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・６－４
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・６－４
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・６－７
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・６－11
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・６－15
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・６－19
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・６－21

Ⅰ　薬学部の教育目的と特徴

１．教育目的

薬学は人類の健康とのかかわりの中で研究する学問であり、その根底に流れているものは、ヒューマニズムに基づく倫理観である。人格に優れ、総合的な薬学の知識、能力を身につけた人材を育成することが本学部の目的であり、責務である。これまでのわが国の薬学教育は多様な人材を輩出している特長を有しており、特に知的集約産業である医薬品産業分野における国際競争力を発展強化させるために薬学教育への期待は大きい。一方、超高齢化社会並びに高度医療化社会において薬剤師に求められるものは、医療人としての深い見識に加え、薬の専門家としての高い専門性とコメディカルスタッフ間における相互の連携能力であり、患者のみならず医療関連のスタッフにも信頼される薬剤師の養成が急務である。

本学部は時代とともに変貌する疾病に対し、有効かつ安全な医薬を創製・生産・管理するために必要な基礎科学を体系化した総合科学が薬学であるとの理念のもとに、創薬科学の振興や先端生命科学を担う人材の育成と、医療を支える高度な知識・技術を有する薬剤師の養成を目指している。なお、その目的は「千葉大学薬学部規程」に定めている（資料６－１：千葉大学薬学部規程（抜粋））。これは、資料６－２に示す本学の中期目標と整合する。

資料６－１　千葉大学薬学部規程（抜粋）

（目的）
第１条の２　本学部は，薬学及び関連する分野の学識を深化させ，薬学職業人としての活動を行うために必要な専門的知識，研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うとともに，全人的視野に立つ医療従事者，薬学的知識を持つ専門家を育成することを目的とする。

資料６－２　国立大学法人千葉大学中期目標（抜粋）

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
１ 教育に関する目標
（１）教育の成果に関する目標
① 学部教育の成果に関する目標
◇ 時代にふさわしい高い専門性と総合的判断力を持ち、国際化・情報化の進んだ社会の一員として、創造的に、しかも信念を持って行動する人材の養成を目的とし、教養教育の充実を図るとともに、各学部・学科等における専門教育の質を一層向上させ、広く深い知性と高い倫理性を備えた職業人の育成並びに大学院進学を志向する学生の養成を目指す。

また、アドミッションポリシーは、ホームページに記載するだけでなく、オープンキャンパスで案内し、さらに学外向けの印刷物である千葉大学薬学部案内などにも明記している（資料６－３：アドミッションポリシー）。

資料６－３　アドミッションポリシー

薬学部の求める入学者（アドミッションポリシー）

薬学部の研究・学問分野は、

１．疾病の治療・診断・予防に用いられる医薬品の研究・開発を行う。
２．公衆衛生上、人類の健康に必須あるいは逆に有害な化学物質に関する研究を行う。
３．医療の場において薬の専門家として医師、看護師、技師と協力して医薬品の提供、医薬品の管理、処方箋のチェック、薬の服用法の説明を行う。

など、３つの分野に分類できます。

従って、本学部では以下のような人を求めています。

１．探求心をもち既存の知識を鵜呑みにせず、理論的に思考できる人
２．将来大学院に進学し、生命科学や創薬科学の研究者を希望する人
３．指導的な立場の薬剤師になることを希望する人

（出典）千葉大学薬学部案内 2006～2007

２．特徴

平成 18 年４月、わが国における薬学教育大改革を受けて、わが国の薬学の伝統的特長でもある創薬・生命科学研究者の養成並びに、超高齢化社会において、より質の高い安心・安全な医療を患者に提供できる薬剤師の養成を目指すため、学部の改組を実施し、薬科学科（修業年限４年：創薬・生命科学研究者養成コース）と薬学科（修業年限６年：薬剤師養成コース）の２学科を併設した。

本学部の正規課程新卒者の薬剤師国家試験合格率は常にトップクラスを維持している（資料６－17：国公立大学薬学部における本学部の薬剤師国家試験の現役合格率、P. 15)。また、志願者数も例年、国立大学薬学部のトップであり、合格者の入学辞退もほとんどない（別添資料６－Ｉ－１：志願者数、合格者数、入学者数、P. １)。

医学部と看護学部が併設される総合大学の利点を活用し、平成 19 年度より３学部が連携した講義「チーム医療」を立ち上げ、医療人としての自覚を促す導入教育を全国に先駆けて実施している。

千葉市教育委員会と共催で、附属薬草園における小中学生を対象とした「夏休み薬草教室」を継続して開催し、社会活動にも積極的に取り組んでいる。

〔想定する関係者とその期待〕

想定される関係者は、第一に、当事者である学生とその保護者である。次いで、（１）大学、公的研究機関、企業等の薬学及び関連分野従事者、（２）病院や薬局に勤務する薬剤師を中心とした医療従事者、（３）国、県、市の行政従事者などの卒業生受入者である。さらには、患者を含む一般市民など、想定される関係者の範囲は広い。

なお、いずれの関係者からも、本学部が教育目的に掲げている医薬品開発に貢献できる優れた創薬・生命科学研究者等、そして信頼できる薬の専門家としての薬剤師を養成することで、教育成果を社会的に還元することが期待されている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本学部は、新たな薬学教育制度に対応すべく、平成 18 年度に学科改組を行い、総合薬品科学科のみの一学科（定員 80 名）制を薬学科（６年制:定員 40 名）と薬科学科（４年制:定員 40 名）に分科し、二学科制とした。なお、学生定員と現員のバランスは適切である（資料６－４：二学科改組後の学生数（定員・現員））。

資料６－４　二学科改組後の学生数（定員・現員）　（平成 19 年５月１日現在）

学科名	定員	現員	年次							留学生（内数）
		性別	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
薬学科・薬科学科	80	男	37	39	0	0	0	0	76	2
		女	48	44	0	0	0	0	92	1
		合計	85	83	0	0	0	0	168	3

＊ 薬学科、薬科学科は一括入試のため、平成 19 年度にはまだ定員の振り分けを行っていない。
（３年次に振り分けを実施予定）

これに伴い、教員をその専門分野に基づき、それぞれ薬学科と薬科学科に配置し、教育を機能的かつ相補的に実施している。また、大学設置基準に定められた必要数以上の専任教員を配置している（資料６－５：学科ごとの専任教員数）。

資料６－５　学科ごとの専任教員数　（平成 19 年５月１日現在）

学科名	収容定員	専任教員数（現員）						設置基準で必要な専任教員数
		教授	准教授	講師	助教	計	助手	
薬学科	240	12	8	7	11	38	0	22
（うち実務家教員）		1	2	0	1	4	0	4
（うちみなし専任教員）		1	1	0	0	2	0	2
薬科学科	160	8	7	1	6	22	0	8

これらの教員は全国の理科系大学に広く公募（教授職については従前より実施、平成 20 年度からは全教員を対象に実施。）し、他大学及び他研究科・学部（医学・工学・理学）出身者の割合は５割以上である。教員採用時には、研究実績の書面審査のみならず、実績発表面談などにより薬学部教育・研究指導への熱意、人物（協調性、倫理観など）を総合的に判断して薬学教育への適格者を選任している。

さらに、薬学（薬剤師）教育６年制に対応するため、平成 19 年８月に実務家教員の資格を有した教授１名を選任し、同日付けで新たに「臨床教育研究室」を設置した（資料６－６：臨床教育研究室、P.５）。本研究室では、薬学６年制に課されている OSCE の実施に関して、平成 19 年９月 28 日の学内 OSCE ミニトライアル及び平成 19 年 11 月 11 日の OSCE トライアルを企画・実施した。さらに、選任した教授自身も、平成 19 年 12 月９日に開催された国際医療福祉大学の OSDE に評価者として参加するなど、資質向上を図っている。また、平成 19 年 12 月に実施された実務実習認定指導者講習会のタスクとして実務に携わる薬剤師の資質向上にも貢献した。

これに伴い、実務家教員４名は、６年制発足時の「教授１、准教授２、助教１」から「教授２、准教授１、助教１」となり、質が向上している。この実務家教員（教授）の任用については、平成 18 年４

月１日付けで施行した実務家教員を対象とした任期制・再審査制の規程等に基づき行ったが、平成 20 年度から任期制の対象を教員全職（教授から助教まで）に拡大し、絶え間ない自己研鑽を課している。

資料６－６　臨床教育研究室

臨床教育研究室
(Department of Clinical Education and Research)

臨床教育・研究の基本は、「いかに医療に貢献し患者さんのためになるか」が重要なポイントとなります。高度化する 21 世紀の医療現場では高度な知識と技能が必要とされます。そこで当研究室では、臨床薬学に関する知識と基礎研究によって培われた判断力や思考力を応用し、より良い医療を提供するためにはどのような方策が妥当であるか検討してまいります。このため、さまざまな医療現場や研究室さらには産業界や行政との連携を持ち、例えば、妊婦への医薬品の臨床使用に関する使用評価の研究では、聖路加国際病院、筑波大学あるいは国立成育医療センターと共同で、情報医療での医薬品データベースの活用に関する研究では、同種同効薬を検索するシステムの開発をデーターインデックス株式会社などの企業と、また、後発医薬品の臨床評価に関する研究では、スギヤマ薬品など日本全国の薬局と共同で研究するなど、医療現場や研究室と緊密な協力体制を構築し研究を実施しております。

（出典：千葉大学薬学部案内より抜粋）

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

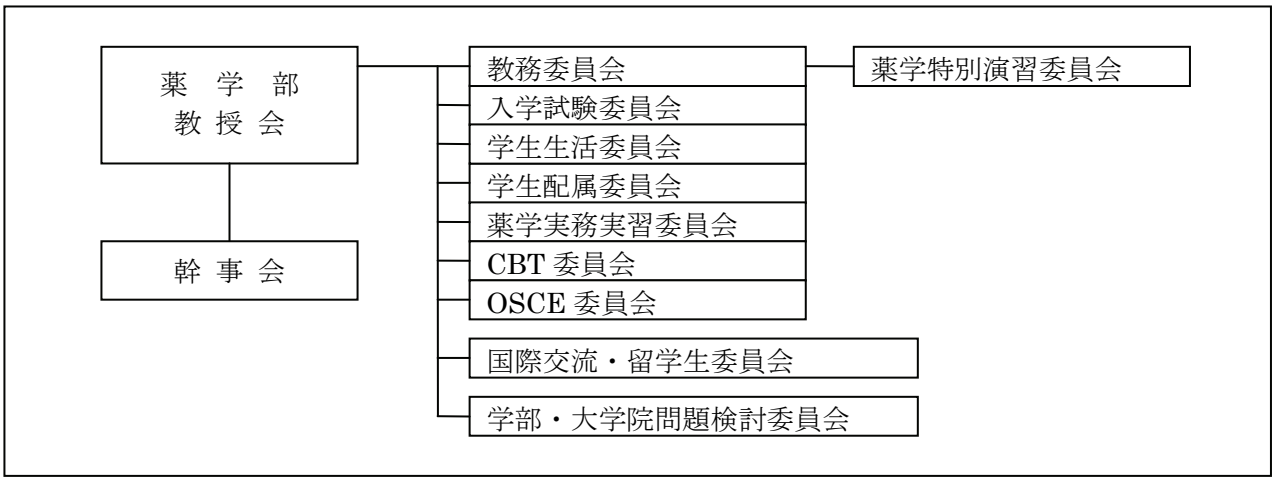
(観点に係る状況)

本学部では、教授会の下部組織として教務委員会や学生生活委員会などを配置して、学生の教育や生活にきめ細かく対応している（資料６－７：薬学部組織構成図)。特に教務委員会では、学生への授業評価アンケート（別添資料６－Ⅱ－１：学生による授業評価アンケート結果（専門教育科目)、P.２）を実施し、その結果を教員へフィードバックすることにより、教育内容や教育方法について常に見直しを行い、改善に向けた取り組みを行っている。例えば、平成 19 年度前期の授業評価アンケート結果では、各授業科目の平均は 3.52（５段階評価）と良い評価を受けている。しかし、他の授業との重複について一部指摘があり、講義内容を見直した。また、教務委員会から分岐した薬学特別演習委員会では、国家試験に向けた学生への指導を担当している。

さらに、薬剤師養成に向けた薬学科（６年制）コースのために、薬学実務実習委員会、CBT 委員会、OSCE 委員会を新しく立ち上げ、きめ細かな対応を行っている。

教育の質の向上に向けた FD 研修会は学部独自で実施するだけでなく、大学主催による全学部対象の FD 研修会にも教員が参加し、その成果を伝えて全教員の教授能力の向上に努めている（資料６－８：FD 研修会の開催状況)。

資料６－７　薬学部組織構成図



資料６－８　FD 研修会の開催状況

（薬学研究院・主催）

	回	開催日	研修内容	対　象	参加者数
平成19年度	1	4月 9日	学生への接し方 講義方法等について	助教	15
	2	4月25日	イギリスにおけるIPE教育 について	准教授，講師	17
	3	3月19日	講義方法等について	教授，准教授，講師	34

（大学・主催）

	回	開催日	研修内容	参加者数
平成19年度	1	6月29日	FD研修会「大学の授業」	2
	2	7月20日	学生相談FD	2
	3	11月29日	FD研修会「教員による授業評価アンケート」	2
	4	12月11日	FD研修会「ベストティーチャー賞受賞者による授業紹介（１）」	4
	5	12月21日	FD研修会「ベストティーチャー賞受賞者による授業紹介（２）」	7

※大学主催のFD研修会には、本学部教務委員長及び教務委員の計2名が継続的に参加。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）　教授採用に関しては、幅広い人材を公募により募集しており、准教授採用も含め、研究発表セミナーを開催している。また、平成 18 年度より任期制を積極的に導入するなど、組織の編成や改善に前向きに取り組み、アドミッションポリシーに沿った教育実施体制を取っている。これらの情報から判断して、その成果は充分に上がっていると判断する。

教育内容や教育方法の改善には、教授会の下に各種委員会を組織してその体制を強化している。例えば、薬剤師養成という観点に限定しても、国家試験対策として「薬学特別演習委員会」が活動しており、平成 18 年度に導入された薬学６年制コースの学生向けに新しく「薬学実務実習委員会」、「CBT 委員会」、「OSCE 委員会」を立ち上げるなどきめ細かな対応をしている。

分析項目Ⅱ　教育内容

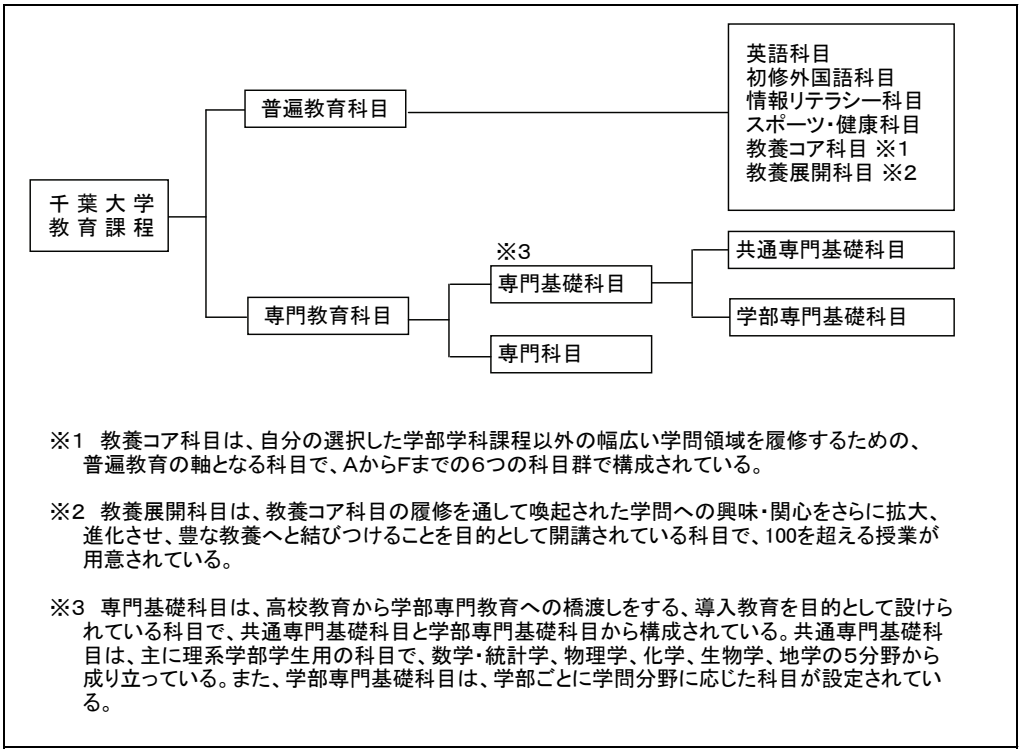
（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

本学の教養教育は、平成６年４月の教養部廃止以降、全教員が責任を負う全学体制で、「普遍教育」として実施している（資料６－９：カリキュラムの構成ダイヤグラム）。

資料６－９　カリキュラムの構成ダイヤグラム



（出典：Guidance 2007）

学部単位で実施する専門教育については、平成 18 年度新薬学教育制度のもと、全国的な薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づいた６年制新カリキュラムの編成に加え、これまでの４年制カリキュラムの見直しを行い、以下のように整備を行った（別添資料６－Ⅱ－２：千葉大学薬学部薬学科及び薬科学科の設置報告書、P. ３）。

医療現場での薬剤師の職制をより早期に知ることが重要であるとの認識のもと、早期体験型講義を充実させ、「薬学への招待 Ⅰ、Ⅱ」（１年次、前期・後期、各２単位）を開講している。また、平成 19 年度から新たに医・薬・看の医療系３学部のユニークな連携体制による「チーム医療 Ⅰ」（１年次、前期２単位）を開講した。これは、平成 20 年度開講予定の「チーム医療Ⅱ」（２年次、後期２単位）で完結する。

薬学科・薬科学科とも１、２年次では同じカリキュラムを提供し、普遍教育科目（外国語を含む）や基礎科目を習得させる。平行して専門基礎科目も学ぶが、２年次より徐々に専門臨床系教科に触れ、基礎実習を体験させる。その際、カリキュラムは、普遍教育科目と専門教育科目の単位数のバランスに充分配慮して編成している（資料６－10：卒業単位数）。

入試については、両学科一括で実施し、薬学科と薬科学科への進学振分け（各学科 40 名）は３年進級時に行う。これは、学生が入学後に薬学部の講義内容、各研究室の研究内容、卒業者の進路状況などを十分理解し、自己の適性を見極めたうえで進路選択するための配慮である。

資料６－10　卒業単位数

学科名	普遍教育科目							専門教育科目				卒業単位数
	外国語科目		情報リテラシー科目	スポーツ・健康科目	教養コア科目	教養展開科目	小計	専門基礎科目	専門科目		小計	
	英語科目	初修外国語科目							必修授業科目	選択授業科目		
薬学科	4~6	0~4	2	0~2	4	7~13	23	12	153	6	171	194
薬科学科	4~6	0~4	2	0~2	4	7~13	23	12	71	26	109	132
備考	普遍教育科目として英語科目4単位，情報リテラシー科目2単位，教養コア科目4単位，教養展開科目7単位（生物学，薬学への招待Ⅰ，薬学への招待Ⅱ及び物理学基礎実験Ⅰ）を必修とする。											

（千葉大学薬学部規程より抜粋）

３年次での薬学科または薬科学科への進学振分けに際しては、学生の志望申告を第一優先とするが、TOEIC や TOEIC-IP などの英語と専門科目全ての評定平均値を使った１、２年次の成績評価も参考にして、その公平性に配慮しており、志望調査と内容説明を１、２年次に５回以上実施し、学生への必要な情報提供を行っている。

６年制カリキュラム（薬学科）では、薬剤師免許を取得し、病院や調剤薬局あるいは公衆衛生の領域で指導的な立場に立てる薬剤師及び臨床系の開発職や治験協力者として医療に貢献できる人材の養成を目的としており、３年次より専門実務科目を学び、CBT や OSCE を経て５年次より外部医療機関等において５ヶ月間にわたる実務実習を体験し、医療人としての人間的な成長を踏まえた学習や実習ができるように配慮している。また、この病院や薬局での実習に伴い、薬学科３～６年次生の選択科目の履修期間にも配慮を加えている。例えば、薬科学科（４年制）で３年次に開講される「遺伝子応用学」などの 13 科目は、薬学科では３～６年次に履修可能とするなど柔軟に対応している（別添資料６－Ⅱ－３：履修案内（抜粋）、P. ４～５）。

４年制カリキュラム（薬科学科）では、４年間の学部教育に加えて、大学院修士課程における教育研究を踏まえ、創薬研究や医薬品開発に能力を発揮できる人材の育成を目指したカリキュラムを編成している。即ち、６年制カリキュラムと共通の１、２年次教育を経て、３年次より創薬化学、物理・分析化学、生命科学を基盤とする多彩な専門科目を全て選択教科として提供し、学生自身の興味と進路に合わせて学べるように配慮している。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

これまで１、２年次教育では主に薬学の基礎教育に重点を置き、多様な薬学研究や薬剤師実務に対する教育が乏しく、モチベーションを下げてしまう学生も存在したが、平成 18 年度からの新カリキュラムではそのような学生を輩出することのないよう、基礎科目教育と同時に１年次から創薬研究、薬剤師実務、チーム医療などを早期体験も含めて学ばせている（別添資料６－Ⅱ－４：平成 18 年度千葉大学薬学部早期体験実習報告集（抜粋）、P. ６）。

また、薬学６年制の導入は高度化した医療現場からの強い要請により実現したものであり、それに応えるため、新カリキュラムでは医療人としての自覚の涵養を図り、事前実務実習、５ヶ月に亘る医療現場の実務体験実習を取り入れ、実践的な薬剤師教育を行っている。

一方、安倍前首相により掲げられた「イノベーション 25」において３つの成長分野の一つにあげられた医薬品産業の強化に対応するため、薬学部における創薬研究者教育への期待は大きい。本学部では４年次で行われる研究室におけるマンツーマン研究教育により、学生の問題発見・解決能力、プレゼンテーション能力を涵養し、続く大学院教育との密接な連携の基に多くの創薬研究者を育て、製薬企業を

中心に有能な人材を供給し、高い評価を得ている（資料６－11：大学院医学薬学府修了生に対する民間企業の評価）。

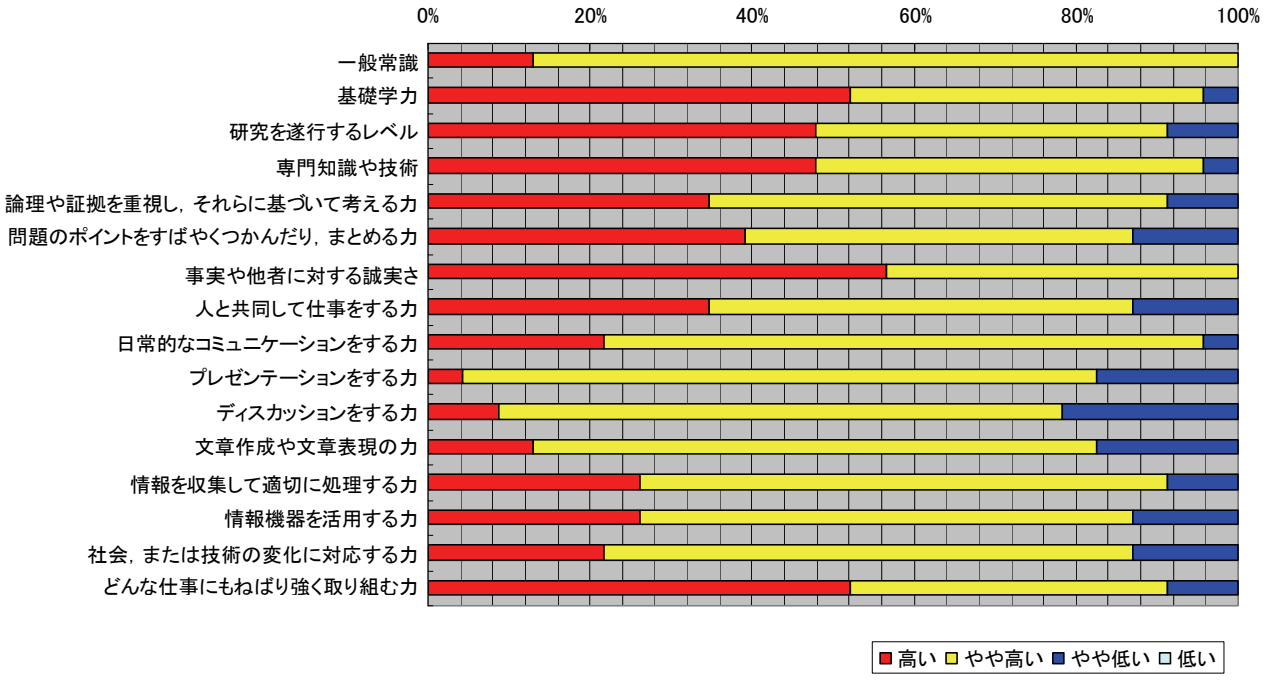
なお、学生からの要望等を授業に反映させるため、授業評価アンケートを活用している。例えば、他の授業との重複について一部指摘があり、講義内容を見直した（別添資料６－Ⅱ－１：学生による授業評価アンケート結果（専門教育科目）、P. ２）。

資料６－11　大学院医学薬学府修了生に対する民間企業の評価

（平成 19 年度アンケート調査）

	評価項目	高い		やや高い		やや低い		低い		計	無回答
1	一般常識	3	13.0%	20	87.0%	0	0%	0	0%	23	1
2	基礎学力	12	52.2%	10	43.5%	1	4.3%	0	0%	23	1
3	研究を遂行するレベル	11	47.8%	10	43.5%	2	8.7%	0	0%	23	1
4	専門知識や技術	11	47.8%	11	47.8%	1	4.3%	0	0%	23	1
5	論理や証拠を重視し，それらに基づいて考える力	8	34.8%	13	56.5%	2	8.7%	0	0%	23	1
6	問題のポイントをすばやくつかんだり，まとめる力	9	39.1%	11	47.8%	3	13.0%	0	0%	23	1
7	事実や他者に対する誠実さ	13	56.5%	10	43.5%	0	0%	0	0%	23	1
8	人と共同して仕事をする力	8	34.8%	12	52.2%	3	13.0%	0	0%	23	1
9	日常的なコミュニケーションをする力	5	21.7%	17	73.9%	1	4.3%	0	0%	23	1
10	プレゼンテーションをする力	1	4.3%	18	78.3%	4	17.4%	0	0%	23	1
11	ディスカッションをする力	2	8.7%	16	69.6%	5	21.7%	0	0%	23	1
12	文章作成や文章表現の力	3	13.0%	16	69.6%	4	17.4%	0	0%	23	1
13	情報を収集して適切に処理する力	6	26.1%	15	65.2%	2	8.7%	0	0%	23	1
14	情報機器を活用する力	6	26.1%	14	60.9%	3	13.0%	0	0%	23	1
15	社会，または技術の変化に対応する力	5	21.7%	15	65.2%	3	13.0%	0	0%	23	1
16	どんな仕事にもねばり強く取り組む力	12	52.2%	9	39.1%	2	8.7%	0	0%	23	1

※4段階評価を行い，評価欄中，左に「回答数」，右に「全体に占める割合」を示す。



※民間会社 24 社にアンケートを実施。

（4 段階評価で調査。縦軸：評価項目，横軸：全体に占める該当評価数の割合）

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　本学部では、薬学科と薬科学科との一括入試を採用し、3年進級時に学生自身の希望と成績により2学科に振分けるシステムをとっている。従って入学者は1、2年次の学習を通じ、自身の適性を的確に見極める必要が有る。そのため新カリキュラムでは学生に両学科振分け後の進路について充分な情報を与えるように配慮している。

例えば、「薬学への招待 Ⅰ、Ⅱ」は1年次通年授業として開講し、前期開講の「薬学への招待Ⅰ」では創薬研究を中心に講義、研究室見学、大学院生との対話、企業研究所見学、薬学に関するセミナー参加などを行っている。また、企業研究者にも講師を依頼し、実際の創薬研究最前線や企業人として求められる資質などについても学ばせている。なお、本講義は普遍科目の一つとして開講しており、理学部、工学部等の学生にも開放している。

一方、1年次後期開講の「薬学への招待Ⅱ」では病院薬局、開局薬局見学を行い、講義も含めて薬剤師実務について体験を通じて学ばせている。さらに、企業から講師を招き、臨床開発、治験業務についての実践に基づいた講義を行っている。

また、学生の授業評価アンケートで指摘された点については、鋭意改善に努めている。

これらのことから、期待される水準を大きく上回っていると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

本学部の授業形態は、主に講義と実習から成り立っているが、さらに演習を行うことで、授業内容の補足とより深い理解を促している（別添資料６－Ⅱ－３：履修案内（抜粋）、P.４～５、資料６－10：卒業単位数、P.８）。また、これらに加えて、施設見学、発表、討論などの授業形態も各科目内に必要に応じて組み込んでいる。本学部では、６年制の薬学科と４年制の薬科学科への進学振分けが３年進級時に行われる。そのため、学科選択に必要な知識や概念を理解させるため、導入講義を１、２年次に行っている。中でも「チーム医療Ⅰ」及び「チーム医療Ⅱ」は薬剤師、医師、看護師の職能を薬学部、医学部、看護学部の学生が同じ授業枠の中で見学、発表、討論、講義等を通じて学んでいく非常にユニークな教育形態であり、医療教育の新しい形として期待されている（資料６－12：平成 19 年度シラバス（抜粋））。

「薬学への招待Ⅰ」及び「薬学への招待Ⅱ」は、薬学の全体像を理解するための導入教育で、製薬会社の研究所、薬局、病院薬剤部等の早期体験学習もこの科目の中で行っている（添付資料６－Ⅱ－４：平成 18 年度千葉大学薬学部早期体験実習報告集（抜粋）、P.６）。

６年制の教育課程は指導的な薬剤師の養成を目標としたもので、３、４年次は講義、一般実習、特別実習に加え、CBT や OSCE などを配置し、５年次には薬局、病院薬剤部での実務実習、そして６年次には薬剤師国家試験のための特別演習を予定している。

４年制の教育課程は創薬や医薬品の研究開発を目指す学生を教育する課程で、大学院修士課程への進学を前提にしている。そのため、２～３年次で、講義や演習に加える形で、「一般実習」を行い、実験の基本的な技術及び知識を小グループ単位で教育している。さらに、３年次後期から４年次にかけては、個々の学生に異なる課題を与え、問題解決能力、データ解析能力、プレゼンテーション能力などを育むための特別実習を行っている。

本学部ではＴＡの積極的な活用を一般実習、特別実習あるいは演習で行っており、丁寧なマンツーマン教育には欠かせない役割を果たしている（資料６－13：TA の採用状況）。

また、各学期末に授業評価アンケートを行い、学生の理解度を教員が把握するとともに、教員は学生のレベルにあわせた講義内容の変更や講義後のフォローに役立てている。一方、学生に対しては、予習復習時間が少ないことからレポート作成などにより講義時間外において学生が積極的に取り組めるよう工夫・指導するようにしている（別添資料６－Ⅱ－９：学生による授業評価アンケート結果（普遍教育科目）、P.10）。

なお、全ての履修科目のシラバスには、当該科目の学習目標に加え、毎回の講義で行われる授業内容を提示しており、学生の自主的学習を可能にしている（資料６－12：平成 19 年度シラバス（抜粋））。

資料６－12　平成 19 年度シラバス（抜粋）

チーム医療

１年次前期

Interprofessional Education ＊

【担当教員】

准教授　石井　伊都子　　講師　中村　智徳、秋澤　宏行

非常勤講師　田邉　政裕、田川　まさみ、酒井　郁子、宮崎　美砂子、山本　利江、

高林　克日己

【目的】

医療の大原則は「患者中心の医療」であり、それを遂行するためには、スムーズなチーム医療の運営が不可欠となる。この授業は、患者訪問や SGD(Small Group Discussion)を通して、患者・利用者を理解し、チーム医療に必要な基本的コミュニケーション技術を身につけ、保健医療福祉に従事する者がお互いに尊重の気持ちをもつことを目的とする。

【授業計画および授業内容】

回	月 日	担 当 者	場所	項目	授業内容
1	4.18	石井、 秋澤	薬学部 (西千葉)	各学問領域の専門性と発展の展望１	生命の尊厳の基に医療倫理、薬剤師倫理を理解する。更に、生命の例示に対して SGD を行い、生命の尊厳への理解を深める。
2	4.25	石井、 中村	薬学部 (西千葉)	各学問領域の専門性と発展の展望２	患者の気持ちを配慮したコミュニケーションとは何か、また具体的な会話の方法を学ぶ。
3	5. 2	中村、 秋澤	薬学部 (西千葉)	コミュニケーションの実践	ロールプレイによる患者への接し方を学ぶ。
4	5. 9	IPE 担当者 各学部長 病院長 看護部長 薬剤部長	病院第１講堂（仮） (亥鼻)	IPE の意義と学習目標	IPE の意義と学習目標の説明。また、各領域の管理者より医療の展望と各領域の課題，学生に期待することなどの紹介。
5	5.16	各学部１名	病院第１講堂（仮） (亥鼻)	医・薬・看護の制度・法律・役割・機能	患者事例を通して、どのような医療従事者が関与し、それぞれの保健医療職がどのように関与しているかを明らかにする。
6	5.23	IPE 担当者	病院第１講堂（仮） (亥鼻)	IPE 見学実習のオリエンテーション	患者訪問に関する説明と、グループ分けを行う。また、自己の学習目標を立てる。
7	5.30		フィールド	体験実習①	各学部の学生が１名ずつ、合計３名が１グループになり、２週に渡り患者を訪問する。
8	6. 6		フィールド	体験実習②	
9	6.13	看護学部教員	病院第１講堂（仮） (亥鼻)	体験実習ふりかえり	SGD により、患者訪問で何をしたか、何を学んだかを振り返り、学習目標が到達できたか、また反省点は何かを明確にする。
10	6.20	高林	病院第１講堂（仮） (亥鼻)	医療情報と個人情報	医療情報と個人情報の法的根拠と、扱い方を学ぶ。
11	6.27	IPE 担当者	病院第１講堂（仮） (亥鼻)	医・薬・看護の歴史と発展，専門性と教育システム	患者訪問が終わった後に、再度それぞれの職の専門性を再認識し理解する。
12	7. 4			学生グループワーク発表準備	発表会に向けての準備とする。
13	7.11	IPE 担当者	医薬学総合研究棟エントランス (亥鼻)	グループワーク発表会	ポスターセッションによる発表会を行う。
14	7.18	IPE 担当者	病院第１講堂（仮） (亥鼻)	学びの共有と今後の自己課題の明確化	グループディスカッションによる患者訪問のまとめ。（発表会後の反省を踏まえて、レポートを作成する。）
15	7.25		薬学部		レポートの提出

評価法：SGD や患者訪問における貢献度、発表、レポートを用いて総合的に判断する。

＊Interprofessional Education 専門職連携教育

（出典：2007 授業案内）

資料６－13　TA の採用状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
修士課程	146 人	132 人	118 人	116 人
博士課程	32 人	27 人	30 人	34 人

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

１）自主学習への配慮

本学部は学ぶべき授業が多く、そのカリキュラムは比較的タイトである。単位の仕組み（講義と自主学習）だけでなく効率的な学習効果向上のためには予習・復習が極めて重要であることを年度当初のガイダンスで喚起するだけでなく、各授業の中でも繰り返し学生に説明し、単位の実質化に努めている。

前観点でも述べたように、本学部では３年進級時に薬学科と薬科学科の進学振分けが行われるため、学科選択に必要な知識や概念を理解させるための導入教育が主体的な学習意欲を高めるための重要な鍵となっている。そのため、本学部では、「チーム医療 Ⅰ」及び「チーム医療Ⅱ」並びに「薬学への招待Ⅰ」及び「薬学への招待Ⅱ」を通じて、学生が薬学科及び薬科学科の教育内容の特徴や職能との関係、各学科卒業後の将来像等についての理解を助け、目標を明確化させることによって、主体的な学習意欲を高めることに取り組んでいる。

また、薬学６年制コースの導入に伴い、これまで３年次に行ってきた一般実習を２年次後期から３年次 12 月末には終了するようにカリキュラムを変更した。このことによりマスプロ的講義形態とマンツーマンによる実習を早期にリンクさせることが可能となり、学生が主体性を持って学ぶことでその学習効果が実質的に向上できるように配慮した。

さらに、３年進級時の薬学科と薬科学科の進学振り分けとその後の研究室配属決定の際に、専門科目の成績や TOEIC の得点を基準の一つに設定することにより、学習意欲を高める工夫を行っている（添付資料６－Ⅱ－５：履修案内（抜粋）、P. 7）。さらに、全ての履修科目のシラバスには、その科目の学習目標に加え、毎回の講義で行われる授業内容を提示しており、学生の自主的学習を可能にしている(資料６－12：平成 19 年度シラバス（抜粋）、P. 12）。

一方、これからの国際化社会における英語教育の重要性に鑑み、平成 17 年度新入生から TOEIC-IP 受験を義務づけており、500 点以上の得点を得るまで受験するよう指導するとともに、一部の講義で英語の教科書を使用する、あるいは英語の論文を読ませるなど、持続的に英語に対する学習意欲を持ち続けられるよう配慮している（検定英語としての単位認定が可能であることを、学生に積極的に周知し、活用している）（資料６－14：外国語単位認定者数）。

資料６－14　外国語単位認定者数

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
認定者数	26	71	37	45

２）基礎学力不足の学生に対する配慮

新入生ガイダンス時に高校在学時における科目履修状況及び学習状況の調査を行い、高校で生物学を履修していない学生のために「生物学」を開講し、履修を義務付けている。また、授業出席率や単位取得率の低い学生に対して、クラス担任が中心になり、面談の上、指導を行っている。

この他、一部の授業では、毎回授業に対する理解度を深めるための小テストや学生からのコメントを収集し、次回、その回答を返却し、学生並びに授業へとフィードバックさせ、自主学習への配慮や基礎学力不足の学生に対する配慮も合わせて行っている（別添資料６－Ⅱ－６：小テスト及びコメント例、P. 7）。

これらのきめ細かい学習指導の成果として本学部における留年生の割合は平成 16 年度 1.4%、平成

17 年度 3.4%、平成 18 年度 3.4%、平成 19 年度 2.9%であり、低い状態を維持している（資料６－16：留年率、P.16）。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　主に講義と実習から成り立った授業形態に、さらに演習を加えることで、授業内容の補足により深い理解を促している。また、施設見学、発表、討論などの授業形態も各科目内に必要に応じて組み込み学習指導法を工夫している。さらに、ＴＡを積極的に活用し、丁寧なマンツーマン教育を実施している。学生の理解度を教員が把握するため、各学期末に授業評価アンケート（別添資料６－Ⅱ－１：学生による授業評価アンケート結果（専門教育科目）、P.２、別添資料６－Ⅱ－９：学生による授業評価アンケート結果（普遍教育科目）、P.10）を行っており、改善への取組みだけでなく、学習指導の工夫に対応している。また、一部の授業では、小テストや学生からのコメントを収集し、学生及び授業へフィードバックすることにより、自主学習及び基礎学力不足の学生に対する配慮も合わせて行っている。

これらのきめ細かい学習指導の結果、最近 3 年間における本学部の留年生の割合は１～３％と低い状態を維持しており、その成果は充分に上がっている（資料６－16：留年率、P.15）。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

本学部では、学生が身に付けるべき資質等をアドミッションポリシーで明確に示し、それに基づいた教育体制で講義等に臨んでいる（資料６－３：アドミッションポリシー、P.３）。

より専門に特化する３年次進級に向けて一層の修学を促すため、２年次学生を対象に２年前期までの成績と担任評価を父兄へ送付しており、平成 16～18 年度において、留年を経験せずに４年間の学業で卒業した学生は入学者の９割を越え、単位取得率（資料６－15：単位取得率）は高く、留年率（資料６－16：留年率）も低い。

また、薬学特別演習委員会（資料６－７：薬学部組織構成図、P.６）によるきめ細かい指導の成果もあり、薬剤師国家試験の新卒者合格率は高く、常に国公立大学上位を維持している（資料６－17：国公立大学薬学部における本学部の薬剤師国家試験の現役合格率）。

資料６－15　単位修得率

平成16年度			平成17年度			平成18年度		
履修登録者数	単位修得者数	単位修得率	履修登録者数	単位修得者数	単位修得率	履修登録者数	単位修得者数	単位修得率
6,368人	5,707人	89.60%	6,367人	5,661人	88.90%	5,900人	5,662人	96.00%

平成19年度		
履修登録者数	単位修得者数	単位修得率
7,302人	7,030人	96.30%

資料６－16　留年率

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
5名（1.4%）	12名（3.4%）	12名（3.4%）	10名（2.9%）

資料６－17　国公立大学薬学部における本学部の薬剤師国家試験の現役合格率

	90回（平成16年度）	91回（平成17年度）	92回（平成18年度）	93回（平成19年度）
順位	第5位（93.9%）	第2位（89.77%）	第2位（88.16%）	第1位（91.40%）

さらに、本学部では殆どの学生が大学院に進学するため、大学院修了後の評価が実態と言える。大学院生が国内外の学会で発表し、彼らの学業（研究）を推進する機会を増やすために、「国際交流・留学生委員会」が中心となり、各種補助金等への申請を積極的に支援している。資料６－18 に院生の学会発表での受賞歴を例として示す。

資料６－18　受賞者一覧・院生

受賞年月	所属専攻	学年	学会賞等名
平成17年 3月	創薬生命科学	１年	総合優秀論文賞 （日本薬学会、物理系薬学部会）
平成17年 6月	総合薬品科学	２年	Best Presentation Award (ASCPT) （日本レトロウイルス研究会）
平成17年 9月	総合薬品科学	２年	ベストポスター賞 （第5回メタロチオネイン研究会）
平成17年10月	総合薬品科学	２年	ベストプレゼンテーション賞 （日本細菌学会関東支部）
平成17年10月	総合薬品科学	２年	優秀発表者賞（日本薬学会関東支部）
平成17年10月	総合薬品科学	１年	実行委員長賞 （フォーラム2005 衛生薬学･トキシコロジー）
平成17年10月	医療薬学	２年	優秀研究発表賞（第49回日本薬学会関東支部大会）
平成18年 5月	総合薬品科学	２年	ポスター優秀賞 （International Molecular Chirality Conference 2006 (MCRO)）
平成18年11月	総合薬品科学	１年	ベストプレゼンテーション賞 （第89回日本細菌学会関東支部総会）
平成19年 1月	総合薬品科学	２年	第5回ファーマバイオフォーラム2006特別賞 （日本薬学会生物系薬学部会）
平成19年 6月	創薬生命科学	２年	未踏ソフトウェア創造事業上期未踏ユース 「天才プログラマ/スーパークリエータ」 （独立行政法人情報処理推進機構）
平成19年 8月	創薬生命科学	２年	夏季セミナー2007特別賞 （日本レトロウイルス研究会）
平成19年 9月	総合薬品科学	１年	第35回日本潰瘍学会学会賞（日本潰瘍学会）
平成19年 9月	創薬生命科学	２年	3rd Presentation Award （第4回日中有機化学若手会議）
平成19年10月	総合薬品科学	２年	第51回日本薬学会関東支部大会優秀発表賞 （日本薬学会）
平成19年10月	医療薬学	１年	第51回日本薬学会関東支部大会優秀研究発表賞 （日本薬学会）
平成19年11月	環境健康科学	３年	フォーラム2007：衛生薬学・環境トキシコロジー学会実行委員長賞（衛生薬学・環境トキシコロジー学会）
平成19年11月	環境健康科学	３年	International Symposium on Metallomics Young Scientist Award （International Symposium on Metallomics）
平成19年11月	総合薬品科学	２年	International Symposium on Metallomics 2007 Financial Support for Young Scientist （International Symposium on Metallomics）
平成19年12月	先端生命科学	２年	ファーマ・バイオフォーラム2007優秀発表者賞 （日本薬学会生物系薬学部会）

観点　学業の成果に対する学生の評価

（観点に係る状況）

本学部では、毎年、開講するすべての専門科目について学生による授業アンケートを実施し、授業を担当した各教員にフィードバックしている。学生からの回答は概ね好評であり、極端に評価が低い講義はない（別添資料６－Ⅱ－１：学生による授業評価アンケート結果（専門教育科目）、P.２）。

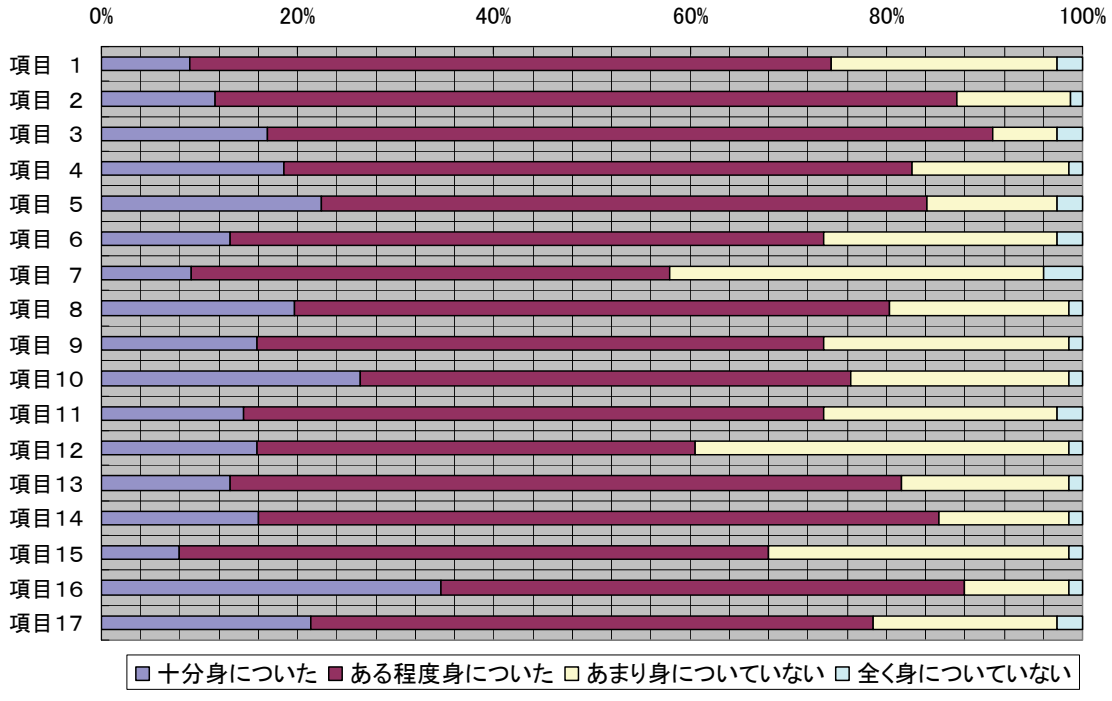
さらに、卒業生からの意見聴取の結果から、教育の成果や効果が上がっていることも判断できる。就職説明などに会社関係者が来学された折に、適宜卒業生の会社における活動状況を聴取している。また、同窓会（「薬友会」と称する教職員、卒業（修了）生、在学生などの組織）などを通じて、学部教

育への意見や要望を聞いている。

また、卒業生からの評価については、本学部では殆どの学生が大学院に進学するため、大学院修了後の評価が実態と言える。平成 18 年度に実施した満足度調査の結果からは、概ね高い評価を得ている（資料６－19：平成 18 年度意識・満足度調査報告書（抜粋））。

資料６－19　平成 18 年度意識・満足度調査報告書（抜粋）
修了生（総合薬品科学専攻，医療薬学専攻）による自己分析

調査項目＼自己評価	十分身についた		ある程度身についた		あまり身についていない		全く身についていない		合計	無回答
1. 一般常識	7	(9.0%)	51	(65.4%)	18	(23.1%)	2	(2.6%)	78	8
2. 基礎学力	9	(11.5%)	59	(75.6%)	9	(11.5%)	1	(1.3%)	78	8
3. 専門知識や技術	13	(16.9%)	57	(74.0%)	5	(6.5%)	2	(2.6%)	77	9
4. 広い視野で多面的に考える力	14	(18.7%)	48	(64.0%)	12	(16.0%)	1	(1.3%)	75	11
5. 論理や証拠を重視し，それらに基づいて考える力	17	(22.4%)	47	(61.8%)	10	(13.2%)	2	(2.6%)	76	10
6. 問題のポイントを素早くつかんだり，まとめる力	10	(13.2%)	46	(60.5%)	18	(23.7%)	2	(2.6%)	76	10
7. 想像が豊かで，新しいアイデアや発想を生み出す	7	(9.2%)	37	(48.7%)	29	(38.2%)	3	(3.9%)	76	10
8. 事実や他者に対する誠実さ	15	(19.7%)	46	(60.5%)	14	(18.4%)	1	(1.3%)	76	10
9. 日常的なコミュニケーションをする力	12	(15.8%)	44	(57.9%)	19	(25.0%)	1	(1.3%)	76	10
10. プレゼンテーションをする力	20	(26.3%)	38	(50.0%)	17	(22.4%)	1	(1.3%)	76	10
11. ディスカッションをする力	11	(14.5%)	45	(59.2%)	18	(23.7%)	2	(2.6%)	76	10
12. 文章作成や文章表現の力	12	(15.8%)	34	(44.7%)	29	(38.2%)	1	(1.3%)	76	10
13. 情報を収集して適切に処理する力	10	(13.2%)	52	(68.4%)	13	(17.1%)	1	(1.3%)	76	10
14. 情報機器を活用する力	12	(16.0%)	52	(69.3%)	10	(13.3%)	1	(1.3%)	75	11
15. 社会，または技術の変化に対応する力	6	(8.0%)	45	(60.0%)	23	(30.7%)	1	(1.3%)	75	11
16. どんな仕事にもねばり強く取り組む力	26	(34.7%)	40	(53.3%)	8	(10.7%)	1	(1.3%)	75	11
17. 自立的に自らが決断する力	16	(21.3%)	43	(57.3%)	14	(18.7%)	2	(2.7%)	75	11



（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）本学部の薬剤師国家試験の現役合格率は極めて優秀であり、平成17年度(第91回)89.77%、平成18年度（第92回）88.16%であり、２年連続して国公立大学中第２位、さらに平成19年度（第93回）には91.40%で第１位となり、国公立大学の中で数年間毎年上位に位置している（資料６－17：国公立大学薬学部における本学部の薬剤師国家試験の現役合格率、P.16)。また、学生への授業アンケートに対する回答は概ね良好であり（別添資料６－Ⅱ－１：学生による授業評価アンケート結果（専門教育科目）、P.２、別添資料６－Ⅱ－９：学生による授業評価アンケート結果（普遍教育科目）、P.10）、かつ卒業生（大学院修了生）からも概ね満足度の高い評価を得ている（資料６－19：平成18年度意識・満足度調査報告書（抜粋)、P.17)。

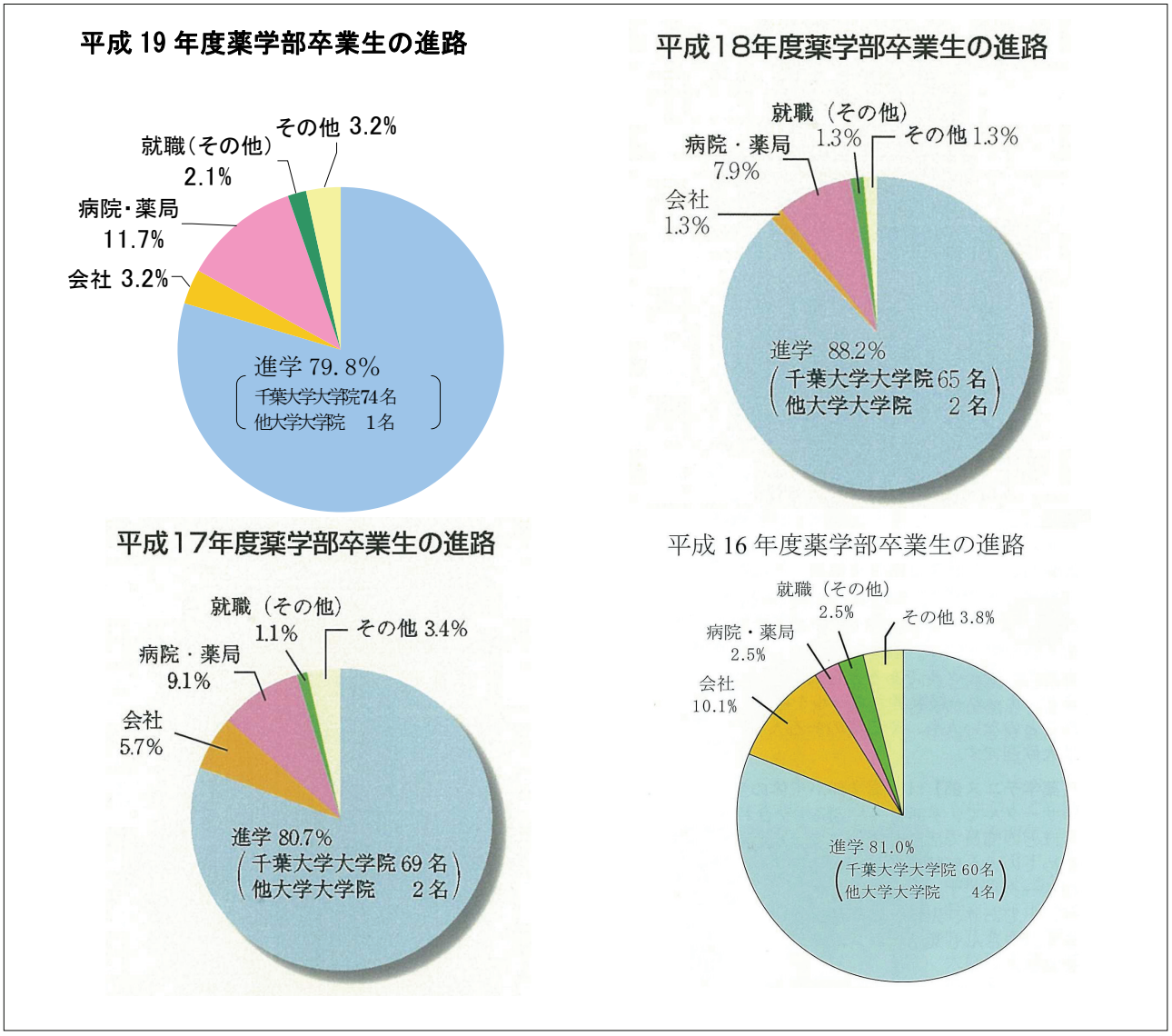
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況
（1）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

近年では、企業、特に製薬業界がより高学歴者（大学院修了者）を雇用する傾向になり、病院も徐々に高学歴者（大学院修了者）を求めるようになってきた。このような社会のニーズに応えるため、本学部では高度な医療人の育成に努めている。その結果、本学部の卒業生（80～90 人）のうち自らの意志で大学院修士課程に進学する学生が年々増加しており、7、8 年前は主として医薬品の研究開発を目指し約半数程度であったが、現在では約 80%以上の学生が進学するようになった（資料６－20：卒業生の進路）。また、大学院医学薬学府修士課程医療薬学専攻に進学した後、病院勤務を希望する学生も増加している。

資料６－20　卒業生の進路



（出典）：千葉大学薬学部案内

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

入試成績、実務実習受入先からの評価（別添資料６－Ⅱ－７：平成 19 年度病院実習評価表、P. ８）、薬剤師国家試験合格率の実績（資料６－17：国公立大学薬学部における本学部の薬剤師国家試験の現役合格率、P. 15）が示すように、基本的に本学部の学生は、学力、適応性、問題解決能力において優れている。

また、殆どの学生が大学院へ進学するため現実的な評価は大学院修了後となるが、本学大学院医学薬学府後期３年博士課程及び修士課程（総合薬品科学専攻、医療薬学専攻）修了者が就職している民間企業に行ったアンケート調査（平成 19 年度）の結果、「一般常識」、「基礎学力」、「専門知識や技術」、「研究を遂行するレベル」、「どんな仕事にもねばり強く取り組む力」、「事実や他者に対する誠実さ」など多くの項目で、本学府修了生が高い評価を受けていることが分かった。（資料６－11：大学院医学薬学府修了生に対する民間企業の評価、P. 10）。また、意識・満足度調査報告書から当事者である学部卒業生自身が納得していることが分かる（資料６－19：平成 18 年度意識・満足度調査報告書（抜粋）、P. 17）。さらに、学部を卒業し就職する学生は薬剤師志望が多いが、現場で活躍した後、改めて大学院に進学するケースもあり、その向学心が高く評価されている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)　本学部は、例年約 80％以上の高い割合で、学生が大学院に進学している（資料６－20：卒業生の進路、P. 19）。また、国家試験の高い合格率や就職先企業からの評価ならびに修了生の意識満足度調査の結果などから判断して、その成果は充分に上がっていると判断する（資料６－17：国公立大学薬学部における本学部の薬剤師国家試験の現役合格率、P. 15、資料６－11：大学院医学薬学府修了生に対する民間企業の評価、P. 9、資料６－19：平成 18 年度意識・満足度調査報告書（抜粋）、P. 17）。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１　「修士課程への高い進学率の維持及び希望した進路の選択」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

薬学教育６年制に対応して、現行の４年制でも修士課程への進学を強く勧めている。平成 19 年度学部卒業者（従来の４年制の制度下）は、従来と同様の高い修士課程進学率（79.8%）を示し、本学部学生の高い学習意欲を示している。また、平成 19 年度卒業者で大学院へ進学しなかった者は、官公庁、病院、製薬会社、薬局に就職している。従ってほぼ完全に各学生の希望に合致した進路の選択及び就職等ができている（資料６－20：卒業生の進路、P.19）。

②事例２　「カリキュラムの整備と実施」（分析項目Ⅱ、Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 18 年度から薬学教育６年制に基づく新入生が入学した。これに伴い、薬学教育の一層の充実を図るため、医学部や看護学部学生と合同で授業・演習などを行う「チーム医療」を開講し、少人数教育やプレゼンテーション教育を実施した（資料６－12：平成 19 年度シラバス（抜粋）、P.12）。

終了後の学生からのレポートでも示されるように各職域の相互理解が増大したと好評であり、大きな成果が得られた（別添資料６－Ⅱ－８：学生レポート、P. ９）。

また、「薬学への招待」「機能形態学」など６年制に伴う初めての授業を実施したが、例えば「薬学への招待」の授業評価アンケート結果では、５段階評価において全体の総平均評価が 3.69 に対し 3.56 という評価が得られ、おおむね授業の意図したところが理解されたと判断できる。さらに「教員の熱意」は 3.80、「授業に対する興味・関心」は 3.89 など高い評価が得られ、その結果学生の授業への出席も極めて良好（4.66）であった（別添資料６－Ⅱ－９：学生による授業評価アンケート結果（普遍教育科目）、P.10）。

③事例３　「高い薬剤師国家試験合格率」（分析項目Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 17、18 年度の薬剤師国家試験の新卒合格者はそれぞれ 89.77%、88.16%であり、いずれも国公立大学中第２位という高い成果を挙げた。さらに、平成 19 年度第 93 回薬剤師国家試験の新卒合格者は 91.40%であり、国公立大学中第１位となった。

これらの結果から学部の人材養成目的が充分に達成でき、学生の学業に対する教育の成果が高く維持できている（資料６－17：国公立大学薬学部における本学部の薬剤師国家試験の現役合格率、P.15）。

７．看護学部

Ⅰ　看護学部の教育目的と特徴　・・・・・７－２

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・７－４

分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・７－４

分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・７－11

分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・７－21

分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・７－26

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・７－29

Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・７－32

Ⅰ　看護学部の教育目的と特徴

１．教育目的

本学部は看護学の知識体系にもとづき、現代社会のさまざまな環境下の、さまざまな健康状態にある人々への看護に必要な看護実践能力の基盤と、大学院看護学研究科での学習に連動する基礎的学力の育成を教育目的としている（資料７－１：千葉大学看護学部規程（抜粋））。これらは資料７－２に示す本学の中期目標と整合する。

資料７－１　千葉大学看護学部規程（抜粋）

（目的）
第１条の２　本学部は，豊かな感受性と創造力，柔軟かつ論理的な思考力，幅広い問題意識，確かな倫理観を備えた調和のとれた人間性を育み，この人間性の涵養を基盤に，看護学を教授することにより，看護実践の向上ならびに看護学の発展に貢献できる人材を育成する。

資料７－２　国立大学法人千葉大学中期目標（抜粋）

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
１ 教育に関する目標
（１）教育の成果に関する目標
① 学部教育の成果に関する目標
◇ 時代にふさわしい高い専門性と総合的判断力を持ち、国際化・情報化の進んだ社会の一員として、創造的に、しかも信念を持って行動する人材の養成を目的とし、教養教育の充実を図るとともに、各学部・学科等における専門教育の質を一層向上させ、広く深い知性と高い倫理性を備えた職業人の育成並びに大学院進学を志向する学生の養成を目指す。

看護の目的達成において、看護専門職には、対象者との相互作用の過程で生物医学的視点のみならず、諸科学を背景とする幅広く深い教養と豊かな人間性を基盤とする総合的な判断力が求められる。本学部では、人間性の深化拡大が期待でき、看護学発展の礎となる人材を求めアドミッションポリシーを掲げ、看護学部に相応しい学生を獲得している（資料７－３：千葉大学看護学部アドミッションポリシー（抜粋））。

資料７－３　千葉大学看護学部アドミッションポリシー（抜粋）

看護学部では次のような人を求めています。
１．人間に強い関心を持ち、人類の福祉に貢献したいと願う人
２．相手の立場に立って、自律的に物事を考えられる人
３．豊かな感受性を持ち、自己を表現できる人
４．幅広い基礎学力と柔軟かつ論理的な思考力を備えている人
５．主体的な学習態度をもち、看護学への学習意欲が高い人

（出典：看護学部 HP）

２．特徴

本学部は、本学が掲げる文理融合の学際的教育活動の推進という基本的な目標のもと行われている普遍教育（一般教養）を教育カリキュラムの土台としている。昭和 50 年度の創設以来、看護の質を追求し看護学の体系化に取り組み、その成果として看護学研究科が平成 15 年度 21 世紀 COE 拠点に選ばれたのは、本学部および看護学研究科の教員組織とこれまで輩出してきた卒業生や修了生との大きなネットワークがあり実現したものである。本学部では、看護学追究を担う次世代育成において、自己教育力および国際的視野を育成する教育目標の達成に向け、厚みのある教育研究の組織基盤を持っている。

［想定する関係者とその期待］

卒業生の雇用者からは、実践を改善・開拓する能力を鍛え、リーダー役割を担い活躍できる看護職者の育成が期待されている。また、急増した 150 校を超える看護系大学からは、看護学教育研究者となる人材育成及び看護学教育の実施・評価・改善の教育システムに関する情報提供を期待されている。さらに、卒業生からは学術団体構成員となって学会の中核を担う研究者としての基礎的能力の育成を期待されている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)

１）看護学部の組織編成

本学部の教育は、４大講座の教員が担い、附属看護実践研究指導センターと大学院看護学研究科看護システム管理学専攻の所属教員が参加する体制となっている。なお、本学部の専任教員は、教授 13 名、准教授９名、講師６名、助教 23 名、計 51 名であり、大学設置基準を満たしている（資料 A2-2007 入力データ集： No.2-1 専任教員)。

本学部には助教が多く臨地実習の教育の中核をなしている。看護学の学修を統合する段階で行われる臨地実習では、質の高い看護実践に参加することにより学生は触発され、獲得した知識技術を活用して自らの力を発揮しつつ、看護実践能力の基盤を形成してゆく。故に、学生一人ひとりの成長はこの学習にこそ表れる。そのため充実した臨地実習における学修支援が不可欠であり、現在、学生４～７名に臨地実習指導教員の助教を配置している（資料７－４：看護学部 4 大講座・教育研究分野と教員配置、資料７－５：附属看護実践研究指導センターと大学院看護学研究科、資料７－６：看護学部学生数、資料７－７：平成 19 年度基礎看護実習配置表（抜粋))。

資料７－４　看護学部４大講座・教育研究分野と教員配置（平成 19 年５月１日現在）

講　座	教育研究分野	教員数
基礎看護学講座	・基礎看護学教育研究分野 ・看護教育学教育研究分野 ・機能代謝学教育研究分野 ・病態学教育研究分野	教授　４名 准教授２名 講師　１名 助教　５名
母子看護学講座	・母性看護学教育研究分野 ・小児看護学教育研究分野	教授　２名 准教授２名 講師　１名 助教　５名
成人・老人看護学講座	・成人看護学教育研究分野 ・老人看護学教育研究分野 ・精神看護学教育研究分野	教授　３名 准教授２名 講師　１名 助教　９名
地域看護学講座	・地域看護学教育研究分野 ・訪問看護学教育研究分野 ・保健学教育研究分野	教授　３名 准教授２名 講師　１名 助教　４名
計 （　）は内数		教授１２名 准教授８名 講師　４名 助教２３名

注）大学情報データベースにおける教員数は、上記教員数に附属看護実践研究指導センター教員教授１名、准教授１名、講師２名を加えたものである。

資料７－５　附属看護実践研究指導センターと大学院看護学研究科

附属看護実践研究指導センター	研究部門・認定看護師教育課程
	・ケア開発研究部 ・政策・教育開発研究部 ・認定看護教育課程(乳がん看護分野)
大学院看護学研究科 看護システム管理学専攻	研究領域
	・病院看護システム管理学 ・地域看護システム管理学 ・ケア施設看護システム管理学

資料７－６　看護学部学生数（平成 19 年５月１日現在）

学科名	入学定員	３年次編入学定員	収容定員	年次別現員数(人)					備　考
				１年	２年	３年	４年	計	
看護学科	80	10	340	86 (1)	89 (1)	90	93 (1)	358 (3)	()は外国人留学生人数

資料７－７　平成１９年度基礎看護実習配置表（抜粋）

１週目（４月１６日～２０日）

実習場所	４階東西病棟	５階西病棟	６階西病棟	７階東病棟	７階西病棟	８階西病棟	９階西病棟	１０階西病棟	１１階東病棟	１１階西病棟
診療科	食道・胃腸外科・乳腺・甲状腺外科	肝胆膵外科・乳腺・甲状腺・外科・歯科・顎・口腔外科	整形外科	脳神経外科 放射線科	泌尿器科	耳鼻咽喉・頭頸部外科	皮膚科・形成・美容外科 糖尿病・代謝・内分泌内科	血液内科アレルギー・膠原病内科 麻酔・疼痛・緩和医療科	神経内科 消化器内科	消化器内科 アレルギー・膠原病内科
指導教員	神間（成人）	植田・内藤**	丸茂	植田・佐藤*	小宮（精神）	鈴木（病態）	河部・大井*	遠藤（小児）	田所（老人）	高橋・北嶋*
学生配置	４名	４名	４名	４名	４名	４名	４名	４名	４名	４名

２週目（４月２３日～２７日）

実習場所	４階東西病棟	５階西病棟	６階西病棟	７階東病棟	７階西病棟	８階西病棟	９階東病棟	９階西病棟	１０階西病棟	１１階西病棟
診療科	食道・胃腸外科 乳腺・甲状腺 外科	肝胆膵外科 乳腺・甲状腺外科 歯科・顎・口腔外科	整形外科	脳神経外科 放射線科	泌尿器科	耳鼻咽喉・頭頸部外科	呼吸器内科 感染症管理治療部	皮膚科 形成・美容外科 糖尿病・代謝・内分泌内科	血液内科 アレルギー・膠原病内科 麻酔・疼痛・緩和医療科	消化器内科 アレルギー・膠原病内科
指導教員	増島（成人）	植田・内藤**	丸茂	植田・佐藤*	小宮(精神)	鈴木　(病態)	高橋（老人）	河部・大井*	遠藤（小児）	高橋・　北嶋*
学生配置	４名	４名	４名	４名	４名	４名	４名	４名	４名	４名

注１）指導教員の助教は（　）内に所属教育研究分野を示す。記載のない教員は基礎看護学教育研究分野所属
注２）＊は基礎看護学教育研究分野所属の T.A、＊＊は看護学部研究生

２）教育の実施体制を担う看護学部の委員会活動

各委員会には学部教育を充実するため基礎系と臨床系の教員をバランス良く配置し、学務・入試業務の担当部門である学務グループ事務職員４名との緊密な連携のもと、活動している（資料７－８：平成19年度委員会等構成員数）。

資料７－８　平成 19 年度委員会等構成員数

委員会	機　能	人数	備　考
教務委員会	教育体制の管理運営と学修状況の情報交換を行う。授業評価、カリキュラム、臨地実習・ポートフォリオ､連携科目運営についてはワーキンググループを編成し､原案等を検討して本委員会で審議、実施する。	14 名	１２教育研究分野から１名と、附属看護実践研究指導センターと大学院看護学研究科看護システム管理学専攻から１名ずつ
学生生活支援委員会	学修支援及び生活相談の情報交換と､クラス顧問による学生一人ひとりへの修学支援を把握し､その適切さを検討し､支援システムの改善に取り組む。そのため、クラス顧問教員と３年次編入学科目の担当教員を構成員に加えている。	10 名	専門基礎系２名、専門系７名、附属看護実践研究指導センターから１名
クラス顧問	学生一人ひとりへの修学支援	8 名	各学年２名
入学者選抜委員会	アドミッションポリシーに則った選抜の実施と、選抜方法の検討及び評価と提言を行う。	7 名	専門基礎系１名、専門系５名、学部長補佐１名
学術・国際活動委員会	教員の教育･研究活動の向上を支援するＦＤを教務委員会と協同しながら実施する。 海外との協定校との交流､留学生への支援などを企画・実施する。	8 名	専門基礎系 1 名、専門系 4 名、附属看護実践研究指導センター1 名 大学院看護学研究科看護システム管理学専攻 2 名
環境・安全管理委員会	環境 ISO 活動、情報管理、臨地実習・研修における感染症､事故予防と対策､防災などを実施する。	9 名	専門基礎系３名、専門系６名
医学部，薬学部及び看護学部専門職連携教育（IPE）推進委員会	医療系学部である看護学部,薬学部及び医学部が一体となって行う専門職連携教育の推進及び運営に関し協議する。	9 名	看護学部 3 名（推進委員会委員長 1 名を含む)、薬学部 3 名、医学部 3 名

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係わる状況）

１）FD の実施

教務委員会と学術・国際活動委員会は、教育内容、教育方法の改善を目的に授業評価の導入やポートフォリオの活用等について、講演会や講習会を開催し、FD を実施している（資料７－９：教育に関連する講演・講習会の開催)。

資料７－９　教育に関連する講演・講習会の開催

年度	開催日	テーマ	参加者
平成 16 年度	10 月 16 日	授業評価システムの構築とその活用	48 名
	3 月 9 日	臨地実習における倫理	28 名
平成 17 年度	3 月 22 日	学生による授業評価ﾌﾟﾚﾃｽﾄ実施結果と今後の活動について	50 名
平成 18 年度	2 月 15 日	看護教育を成功させる～ポートフォリオ評価とプロジェクト学習	36 名
平成 19 年度	11 月 14 日	アウトカム基盤型学習のカリキュラム開発（全学 FD 伝達講習会）	19 名
	11 月 21 日	看護学部カリキュラムにおける新たなとりくみーIPE と看護倫理を中心に	12 名
	3 月 18 日	授業評価アンケートの集計結果と教員の意見交換	11 名

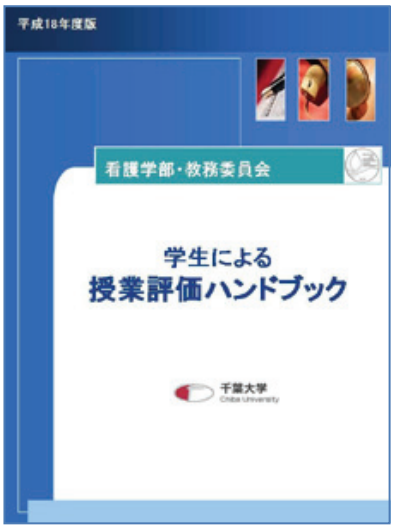
２）学生による授業評価の導入

本学部は、教員個々による教育内容、教育方法の改善を重視し、学生による授業評価の導入に力を入れている。平成 16 年度に学術・国際活動委員会の主催で、授業評価に詳しい外部講師による「授業評価システムの構築とその活用」の講演会を開催した。講演後のレスポンスペーパーからは、教員が学生による授業評価の目的を理解し、その導入に対して肯定的に捉えている様子が伺えた。教務委員会授業評価ワーキンググループでは、平成 17 年度に 26 項目からなる授業評価試用版を作成し、平成 18 年 3 月に講習会「学生による授業評価ﾌﾟﾚﾃｽﾄ実施結果と今後の活動について」を開催して、試用版の評価結果と今後の改善点を報告した。その後、測定ツールの信頼性、妥当性、項目内容を検証し、平成 18 年度に、第２版測定ツールを決定するとともに、授業評価方法や結果の活用方法を記載したハンドブックを作成し、教員に配布した（資料７-10：学生による授業評価ハンドブック）。

平成17年度の試用版と平成18年度の第２版の授業評価アンケートにおける共通項目の平均値を比較した結果、平成 18 年度は 15 項目のうち 14 項目で向上しており、学生による授業評価の導入が授業の改善につながったと判断できる（資料７-11：授業評価アンケート平成 17 年度・平成 18 年度比較）。しかし、学生自身の自己学習の実施に関する項目が低かったため、学生の自己学習力の強化の必要性が示唆された。この結果を受けて教員は自己学習教材の開発などの授業改善を行なった（別添資料７ - Ⅱ - １：教員が作成した自己学習教材の一例、P. １～２）。

資料７-10　学生による授業評価ハンドブック

表紙



目次　頁

１．看護学部における学生による授業評価の位置づけ　1
１）学生による授業評価の目的　1
２）看護学部の教育理念　2
３）看護学部の教育目的・目標　2
２．授業評価の実施計画　3
１）活動目標と活動計画　3
２）授業評価票 VER. 3.5　4
３．授業評価の実施手順　5
１）授業評価参加への意向調査　5
２）授業評価についての学生オリエンテーション　5
３）授業評価票の配布・回収　7
４）データ分析とフィードバック　7
５）平成 18 年度授業評価の役割分担と実施プロセス　8
４．授業評価分析結果の活用　9
１）各評価項目の意味　9
２）結果の活用方法　10

資料７ - 11　授業評価アンケート平成 17 年度・平成 18 年度比較

	平成17年度(試用版)	平成 18 年度（第２版）
１）授業の準備	3.91	4.23
２）教材の量	3.52	3.89
３）学習目標	（設問なし）	3.86
４）時間配分	3.45	3.80
５）話し方	3.61	3.99
６）理解度向上の工夫	3.57	3.89
７）重要点の強調	3.52	3.90
８）わかりやすい構成	3.49	3.88
９）興味や関心が持てる	3.57	4.03
10)教員の熱意	3.69	4.08
11)意見や質問を引き出す	3.21	3.72
12)自己学習の促進	3.18	3.60
13)熱意を持てた	3.56	3.64
14)自己学習した	3.22	3.07
15)学習目標が達成できた	3.18	3.29

注１）５段階リッカート（５とてもあてはまる　４あてはまる　３どちらでもない　２ややあてはまらない　１まったくあてはまらない）で、数値が高いほど良好な評価であることを示す。
注２）試用版については第２版に対応する項目を示した。3)学習目標は、第２版で追加した設問である。
注３）現在、カリキュラム移行中であり、共通科目の多い２年次生を比較した。

３）授業評価の実施状況

平成 17 年度後期から導入した学生による授業評価は、評価項目や実施方法の検討を経て平成 19 年度には実施対象科目のほぼ全てで実施しており、教員間に定着している。また、その結果を受けて授業の改善に取り組んでおり、学生による授業評価を導入した成果が現れている（資料７－12：授業評価の実施状況、資料７-13：授業評価に基づく改善例）。

資料７－12　授業評価の実施状況

	Version	実施科目数	参加教員数	学生数	平均回収率
平成 17 年度後期	試行版	14	14（14）名	950	82.8
平成 18 年度前期	第 2 版	2	20（21）名	1494	71.6
平成 18 年度後期	第 2 版	19	16（22）名	1029	85.8
平成 19 年度前期	第 2 版	12	12（21）名	945	87.1
平成 19 年度後期	第 2 版	15	15（17）名	847	77.8

注１）参加教員数欄の（ ）内は、対象教員数を示す。

注２）19 年度以降の参加教員数減少は、履修者が少ない自由選択科目や、学生から評価しにくいとのコメントがあったオムニバス形式授業の参加が減少したため。

資料７－13　授業評価に基づく改善例

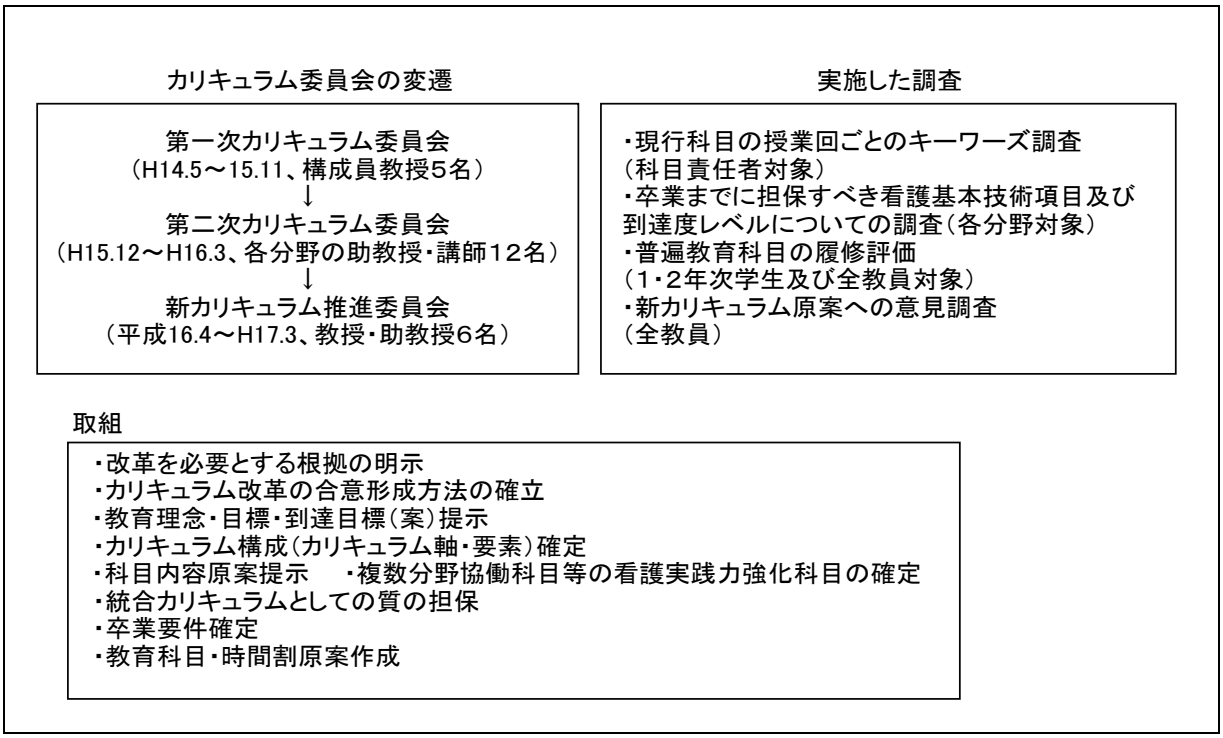
評価結果	実施したあるいは実施予定の改善策
学生の質問を引き出す工夫に対する評価が低かった	定期的に質問を書いてもらう時間をとる予定である
自己学習の課題を明確にしていなかった。	自己学習を深められるよう、演習課題を増やすとともに、その内容として興味の持てそうなものを選択
時間配分や話すスピードが適切でなかった	授業のすすめ方、ペース配分を変え、わかりにくい内容はゆっくりとていねいに話すように心がけている。
授業内容とシラバスが一致していなかった	毎回の授業でシラバスに沿った目標を提示し、その結果評価結果が改善
講義内容が多い、教員によっては話し方が早すぎる（オムニバスの授業）	講義内容を厳選・減量し、全ての教員に結果を提示し、話し方を明瞭にゆっくり話すように周知。視聴覚教材を増やし、教員間で授業内容を調整しなおした。
学生の主体的学習を引き出す項目の評価が低かった。	講義中に学生に対して質問を行なったり、講義後に多かった質問について説明を加えたり、演習を取り入れたりした。
学習目標の明示についての点数が低かった	初回の講義でシラバスの学習目標を再提示し、各単元ごとにその単元の学習目標を口頭で述べたところ、学生からすぐに「目標を言ってくれたのでよかった」との反応があった。
自己学習の課題を明確にしていなかった。	次年度から講義後に課題を提示する予定。

（平成 18 年 10 月、平成 19 年 1 月教員への質問紙調査より抜粋）

４）カリキュラムの点検・評価の取り組み

平成 14 年３月に文部科学省から看護学教育の在り方に関する検討会報告「大学における看護実践能力の育成の充実に向けて」が公表されたことを受け、教員懇談会での議論を経て、同年５月にカリキュラム改革に着手した。改革の主旨は看護実践能力修得のための教育の高度化と学習時間の確保にあった。教育内容を調査し授業内容の重複を避け、分野間の連携科目新設により時間数削減を行った。一連の調査や調整が順調に進んだ背景には、平成 15 年度に 21 世紀 COE 拠点に選ばれ教員間の共同研究が増え、協力体制の基盤が整えられていたといえる。３年後の平成 17 年４月には新カリキュラムによる教育を開始した（資料７－14：カリキュラム委員会の活動）。カリキュラム委員会が解散した後、教務委員会がワーキンググループを編成し、新旧カリキュラム並行の各種対照表の作成、カリキュラム運用状況の情報交換、平成 17 年度以前の入学生が新カリキュラムの科目受講時の個別対応資料の作成、平成 20 年のカリキュラム評価と、改善のための提案の準備を行っている。

資料７－14　カリキュラム委員会の活動



（２）分析項目の水準および判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

本学部は専門基礎系と専門系の教育研究分野を組織し、看護学のさまざまな側面に対応する教育を実施するとともに、看護学の修得において重要な臨地実習を担う助教を多く配置し、臨床講師や TA の活用により少人数教育を徹底して質の高い看護学教育を行っている。

教務委員会が中心となって各委員会と連携し、学部オリジナルの授業評価の開発と改訂、授業評価への参加、授業評価に基づく授業改善の支援と促進、学生の事故防止や感染予防に取り組んでおり、これらの委員会の組織体制は十分に機能していると判断できる。

本学部は平成 14 年の看護学教育改善の要請に対し、3 年に渡るカリキュラム改革を実現し、その後のカリキュラム運用とカリキュラム評価・改善までを一連のサイクルとして位置づけ、取り組んでいる。これらは３次に及ぶカリキュラム委員会や、教務委員会ワーキンググループの活動であり、本学部および教務委員会が組織として柔軟に対応していることを示す。また分野横断の連携科目が充実しているのは、21 世紀 COE 拠点に選ばれ、異なる分野の教員間で共同研究が増えたことを契機に、本学部の教員組織が一層柔軟となり、個々の教員がさまざまなニーズに対応できるからである。

チーム医療実現の礎となる専門職連携教育は、〈医学部、薬学部及び看護学部専門職連携教育（IPE）推進委員会〉が運営する。本委員会は看護学部主導で、学部の壁を越えた教育システムの構築をめざすものであり、本学部がこのような先端的取組を実現できる教員組織であることを示している。

以上より期待される水準を大きく上回ると判断できる。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

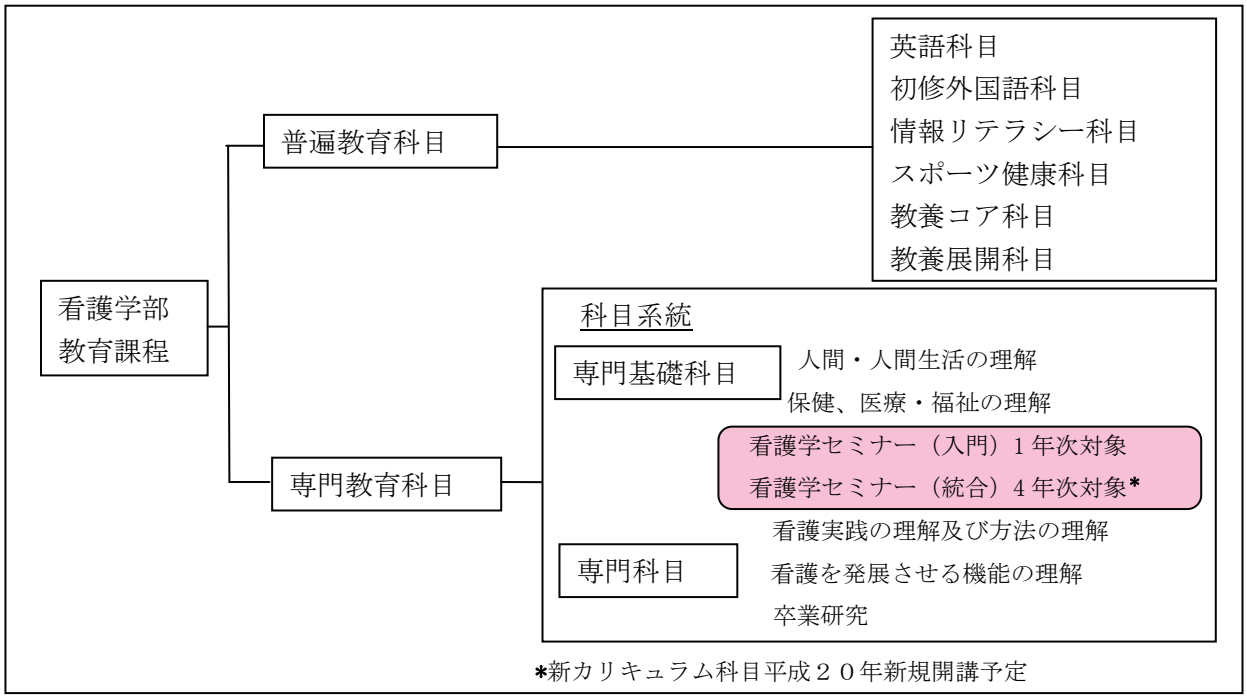
（観点に係る状況）

本学部の教育課程は普遍教育科目及び、専門基礎科目と専門科目の専門教育科目からなる。本学の教養教育は、平成６年４月の教養部廃止以降、全教員が責任を負う全学体制で、「普遍教育」として実施

している。

専門教育科目は、看護学への導入教育を１年次開講の「看護学セミナーⅠ（入門)」で行い、４年間の学習の統合と看護専門職への導入を４年次開講の「看護学セミナーⅡ（統合)」で行う。専門基礎科目は『人間・人間生活の理解』と『保健、医療・福祉の理解』の系統に属する必修科目 18 科目と自由科目１科目で編成し、専門科目は『看護実践の理解及び方法の理解』と『看護を発展させる機能の理解』の系統に属する必修科目 34 科目、選択必修８科目、自由科目 27 科目、４年次後期の「卒業研究」で編成されている（資料７ - 15：看護学部のカリキュラムの構成ダイヤグラム、資料７-16：平成 19 年度看護学部卒業要件単位数)。

資料７ - 15　看護学部のカリキュラムの構成ダイヤグラム



資料７－16　平成 19 年度看護学部卒業要件単位数

学科名	普遍教育科目						専門教育科目					自由選択科目	卒業単位数
	外国語科目		情報リテラシー科目	スポーツ・健康科目	教養コア科目	教養展開科目	専門基礎科目		専門科目				
	英語	初修外国語					必修科目	選択科目	必修科目	選択必修科目	選択科目		
看護学科	4～8	0～4	2	1～2	6	6～9	30	0～1	59	2	4～5	2	124
	8～10				12～15								
	26						96						

看護学部の教育課程の特徴を以下に述べる。

１）平成 17 年度新カリキュラムの導入

現場のニーズに対処できる人材育成のため、主体的な技術修得、倫理観、連携、表現力、自己教育力を獲得できるよう、平成 14 年度から３年をかけて学習の指導方法の見直し、理論的枠組みを定めて、平成 17 年度に教育課程を再構築した（別添資料７－Ⅱ－２：看護学部のカリキュラム改正における理論的枠組みに基づくカリキュラム軸、P. ３）。なお、新しい教育課程では、主体的学習を実現するための自己学習時間の確保に向け、卒業要件総単位数を 126 単位から 124 単位に減らした。

看護学部の最新の教育カリキュラムを資料７－17 に示す。

資料７－17　平成 19 年度看護学部履修科目一覧

科目分類		系分類	授業科目名等	必修選択自由別	単位数(授業時間数)				履修年次			
					講義	演習	実習	計	1年次	2年次	3年次	4年次
専門教育科目	専門基礎科目	人間・人間生活の理解	形態機能学Ⅰ（人体構造学）	必	2			2(30)	○			
			形態機能学Ⅱ（人体生理学）	必	2	1		3(60)	○			
			形態機能学演習	必			1	1(45)		○		
			代謝栄養学	必	2	1		3(60)		○		
			薬理学	必	2			2(30)		○		
			感情と行動の生物学	自	1			1(15)	○			
			病態学Ⅰ（病理学）	必	1	1		2(45)		○		
			病態学実習Ⅰ（病理学）	必			1	1(45)		○		
			病態学Ⅱ（微生物学・免疫学）	必	1	1		2(45)		○		
			病態学実習Ⅱ（微生物学・免疫学）	必			1	1(45)		○		
			人間学Ⅰ（ライフサイクルと発達）	必	1			1(15)	○			
			人間学Ⅱ（家族と文化）	必	1			1(15)	○			
			人間学Ⅲ（人間関係）	必	1			1(15)	○			
		保健、医療・福祉の理解	保健学Ⅰ（環境保健学）	必	1			1(15)		○		
			保健学Ⅱ（疫学・保健統計）	必	2	1		3(60)		○		
			保健学演習	必		1		1(30)			○	
			保健情報学	必		1		1(30)		○		
			保健医療福祉制度論	必	2			2(30)		○		
			専門職連携	必	1			1(15)		○		
			医療・看護の歴史	必	1			1(15)	○			
			看護学セミナーⅠ（入門）	必		1		1(30)	○			
	専門科目	看護実践の理論及び方法の理解	看護学セミナーⅡ（統合）	必	1			1(15)				○
			看護学原論Ⅰ	必	2			2(30)	○			
			看護学原論Ⅱ	必	1	1		2(45)	○			
			看護学原論Ⅲ	自		1		1(30)			○	
			健康自主管理演習	自		1		1(30)	○			
			看護理論演習	自		1		1(30)			○	
			看護基本技術Ⅰ（心身アセスメントと生活援助）	必		2		2(60)		○		
			看護基本技術Ⅱ（療養援助）	必		2		2(60)		○		
			基礎看護実習	必			1	1(45)			○	
			看護実践技術評価	必		1		1(30)			○	
			看護倫理	必	1			1(15)			○	
			実践看護の発展	自	1			1(15)				○
			看護教育学	必	2			2(30)			○	
			看護教育学演習（問題解決過程）	自		1		1(30)				○
			母性看護学概論	必	1			1(15)		○		
			母性看護方法	必		1		1(30)			○	
			母性の健康障害と看護	必	1			1(15)			○	

			助産概論	自	1			1(15)			○	
			助産論	自	1			1(15)			○	
			助産実践方法Ⅰ	自		1		1(30)			○	
			助産実践方法Ⅱ	自		1		1(30)				○
専門教育科目	専門科目	看護実践の理論及び方法の理解	助産実習	自			7	7(315)				○
			助産業務管理	自	1			1(15)				○
			小児看護学概論	必	1			1(15)			○	
			小児看護方法	必		1		1(30)			○	
			小児の健康障害と看護	必	1			1(15)			○	
			看護基本技術Ⅲ(成長発達アセスメントと援助技術)	必		1		1(30)			○	
			発達障害看護学	自	1			1(15)				○
			学校看護論	自	1			1(15)				○
			養護実習(事前・事後指導を含む)	自			4	4(180)				○
			母性・小児看護コア実習	必		1	4	5(210)			○	○
			成人看護学概論	必	1			1(15)		○		
			成人看護方法	必		1		1(30)			○	
			健康障害と看護Ⅰ(急性期・終末期)	必	1			1(15)		○		
			老人看護学概論	必	1			1(15)		○		
			老人看護方法	必		1		1(30)			○	
			健康障害と看護Ⅱ(慢性期・リハビリ)	必	1			1(15)		○		
			老人看護実践論	自	1			1(15)			○	
			健康教育論(患者教育・健康教育)	必	1			1(15)			○	
			成人・老人看護コア実習	必		1	4	5(210)			○	○
			精神看護学概論	必	1			1(15)			○	
			精神看護方法	必		1		1(30)			○	
			異文化看護演習	自		2		2(60)			○	
			地域看護学概論	必	1			1(15)			○	
			地域看護方法	必		1		1(30)			○	
			看護基本技術Ⅳ(地区活動)	必		1		1(30)			○	
			災害と地域看護活動	自	1			1(15)				○
			精神・地域看護コア実習	必		1	4	5(210)			○	○
			訪問看護学概論	必	2			2(30)		○		
			訪問看護実習	必			1	1(45)			○	
			社会資源と看護マネジメント	必		1		1(30)			○	
			基礎看護統合実習	選			2	2(90)				○
			母性看護統合実習									○
			小児看護統合実習									○
			成人看護統合実習									○
			老人看護統合実習									○
			精神看護統合実習									○
			地域看護統合実習									○
			訪問看護統合実習									○
		看護を発展させる機能の理解	看護管理学概論	必	1			1(15)			○	
			世界各国の専門看護制度	自	1			1(15)				○
			看護行政・政策	自	1			1(15)				○
			看護国際協力論	自	1			1(15)				○
			看護学教育方法Ⅰ	自	1			1(15)				○
			看護学教育方法Ⅱ	自	1			1(15)				○
			看護学教育方法演習	自		1		1(30)				○
			看護学教育実践指導演習	自		1		1(30)				○
			看護教育論	自	1			1(15)				○

			看護学継続教育論	自	1			1(15)				○
			看護管理論Ⅰ	自	1			1(15)				○
		看護実践と研究	看護実践と研究Ⅰ	必	1			1(15)			○	
			看護実践と研究Ⅱ	必			5	5(225)				○

2）看護技術関連科目の再編

従来、教育研究分野ごとに単独で担当してきた看護技術関連科目を複数分野担当とした。これを契機に授業内容を見直し、平成 18 年度から教育・指導体制を再構築し TA を多数採用した（資料７－18：看護基本技術実習科目の再編（一部））。この結果、教育内容が増えながらも、学生からは必要な時にその場で教員から個別指導が受けられると良好な評価を得た。また、担当教員からは技術練習時間が以前よりも３割くらい短縮し、以前は緩みがちだった学生の集中力が途切れず、技術修得レベルは以前と変わることなく高い水準を維持しており、技術学習が効率的に進んでいるとの評価を得た。

資料７－18　看護基本技術実習科目の再編（一部）

平成 17 年度まで		平成 18 年度から	
看護方法Ⅰ	基礎看護学教育研究分野教員５名 TA 約２名	看護基本技術Ⅰ ［学習追加内容］ フィジカルアセスメント	基礎看護学教育研究分野教員５名 訪問看護学教育研究分野教員２名 他分野の教員３名 TA 約 15 名
看護方法Ⅱ	基礎看護学教育研究分野教員５名 TA 約２名	看護基本技術Ⅱ ［学習追加内容］ 救命救急法など	基礎看護学教育研究分野教員５名 成人看護学教育研究分野教員５名 TA 約６名

3）看護学実習の再編

平成 18 年度から看護学実習について看護学実習を関連のある実習二つを組み合わせ、教育内容の重複を点検し、演習内容を精選してコア実習に統合し、１単位分の授業時間を減らした（資料７－19：看護学実習の再編）。

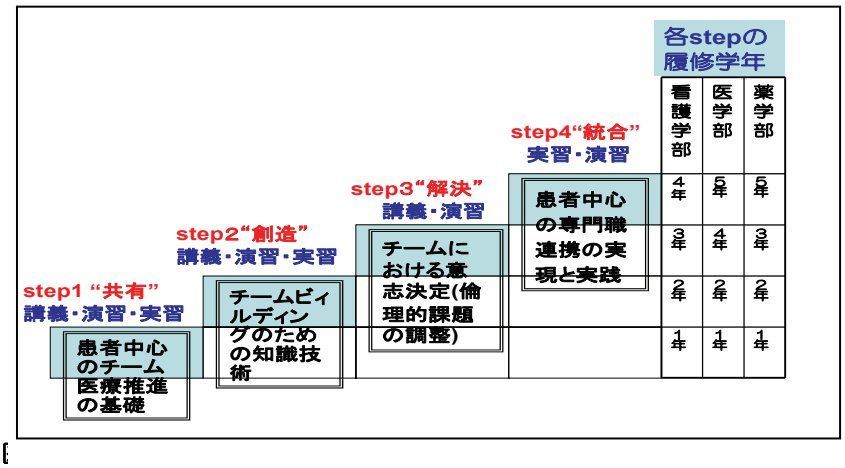
資料７－19　看護学実習の再編

平成 17 年度まで		平成 18 年度から	
母性看護実習 小児看護実習 成人看護実習 老人看護実習 精神看護実習 地域看護実習	いずれも 3 単位 演習 1 単位 実習 2 単位	母性・小児コア実習 成人・老人コア実習 精神・地域コア実習	いずれも 5 単位 演習 1 単位 実習 4 単位
	計 18 単位 演習 6 単位 実習 12 単位		計 15 単位 演習 3 単位 実習 12 単位

４）専門職連携教育プログラムの開発

千葉大学医療系３学部（本学部、医学部、薬学部）の専門職連携教育プログラム（以下「亥鼻 IPE」という）を開発し、平成 19 年度から開始した。患者を中心に据えた医療をめざし、コミュニケーション能力、倫理観、問題解決能力の育成を目指した長期的、積み上げ式のプログラムで、本学部は２年次の step２のみ「専門職連携」を新規開講し、１・３・４年次は既存の授業科目を再編して当てた（資料７-20：亥鼻 IPE 専門職連携教育プログラムと履修学年一覧、資料７－21：亥鼻 IPE 看護学部における step1～4 に該当する授業科目）。

資料７－20　亥鼻 IPE 専門職連携教育プログラムと履修学年一覧



資料７－21　亥鼻 IPE 看護学部における step1～4 に該当する授業科目

step1	「看護学セミナー（入門）」「医療・看護の歴史」で平成 19 年から実施
step2	「専門職連携」を平成 20 年新規開講
step3	「看護倫理」で平成 21 年予定
step4	「看護学セミナー（統合）」で平成 22 年予定

５）「看護倫理」必修化

平成 17 年度から 21 世紀 COE の研究成果である「看護基礎教育における看護倫理教育プログラム」を「看護倫理」として自由科目で提供していたが、平成 19 年度から必修科目として開講した（資料７－22：「看護倫理」の授業の概要と目的・目標（シラバス抜粋））。

資料７－22　「看護倫理」の授業の概要と目的・目標（シラバス抜粋）

【概要】実践現場においては、看護の対象者自身の価値観、家族の価値観、関わる医療職者の価値観が交錯し、様々な形で倫理的葛藤が生じる。そのような事例をとりあげ、自由闊達な討論を通して一人一人が自己の価値観をみつめ、倫理的実践とは何か具体的に考えていく。
【目的・目標】実践現場における倫理的ジレンマを生ずる状況を理解し、困難状況に向かう看護専門職の倫理的感受性の基礎を培う。

６）卒業研究の充実

４年次後期に行われてきた卒業研究を３年次後期から開始し、研究活動の充実を図った。授業科目「看護実践と研究Ⅰ」を新設して３年次後期に受講させ、様々な研究方法論を学習させた（資料７-23：平成 19 年度開講「看護実践と研究Ⅰ」シラバス）。

資料７-23　平成 19 年度開講「看護実践と研究Ⅰ」シラバス

授業科目	**看護実践と研究Ⅰ**				
担当教員	舟島　なをみ, 山田　重行, 田中　裕二, 藤田　水穂				
履修年次	３年次／第６セメスター	時間数	１５時間	受入人数	
教室等	講義・実習室				
概要	講義を通して，看護学研究を理解し，遂行するために必要な基礎的知識を習得すると共に，看護実践における問題の解決に向け，看護専門職に必要とされる研究成果を活用するための基礎的知識を習得する。				
目的・目標	目的 看護学研究の理解と実施に必要不可欠な基礎的知識を習得すると共に，成果活用の基盤となる知識を習得することを通して，看護学研究の意義を理解し，看護専門職の実践と看護学研究の関連を考察する。 目標 １．看護学研究の定義，種類，方法など，看護学研究に用いられる基礎的な用語を理解する。 ２．看護学研究の一連の過程を理解すると共に，その遂行に向け研究の種類によって異なる必要な基礎的知識を習得する。 ３．１．２．の学習を通して，看護専門職の実践と看護学研究の関連，看護学研究の意義を理解する。				
授業計画・授業内容	１回．Ａ．看護学研究の定義・看護実践と看護学研究の関連 ２回．Ｂ．看護学研究における文献の意義／研究と倫理 ３回．Ｃ．自然科学を基盤とする研究－量的研究を中心に(1) ４回．Ｄ．自然科学を基盤とする研究－量的研究を中心に(2) ５回．Ｅ．社会科学・行動科学を基盤とする研究－質的研究を中心に(1) ６回．Ｆ．社会科学・行動科学を基盤とする研究－質的研究を中心に(2) ７回．Ｇ．研究論文の作成から学会発表まで ８回．Ｈ．問題解決の方法としての研究成果活用				
キーワード	看護学研究，研究成果の活用，看護専門職				
教科書・参考書	井上幸子他編：看護学大系 10　看護における研究、第２版、日本看護協会出版会、1999. その他、随時、紹介・配布する。				
評価方法・基準	レポートによる総合評価				

また、旧カリキュラムでは選択した分野の研究にしか触れることができなかったが、新カリキュラム

では「看護実践と研究Ⅱ」の授業のなかで、４年次前期オリエンテーションに全分野がそれぞれ固有の研究活動を紹介し、選択しない分野の看護学研究に触れる機会を設けた（別添資料７ - Ⅱ - ３:平成 16 年度履修案内「卒業研究」と平成１７年度履修案内「卒業研究（看護実践と研究)」の抜粋、P. ４)。

７)自由科目の充実

自由科目 28 科目は、少人数講義・ゼミ形式で最新の知識を学習段階に合わせて提供し、学生から高い評価を得ている（資料７-24：自由科目「実践看護の発展」概要と目的・目標、資料７-25：自由科目「実践看護の発展」学生による授業評価結果)。

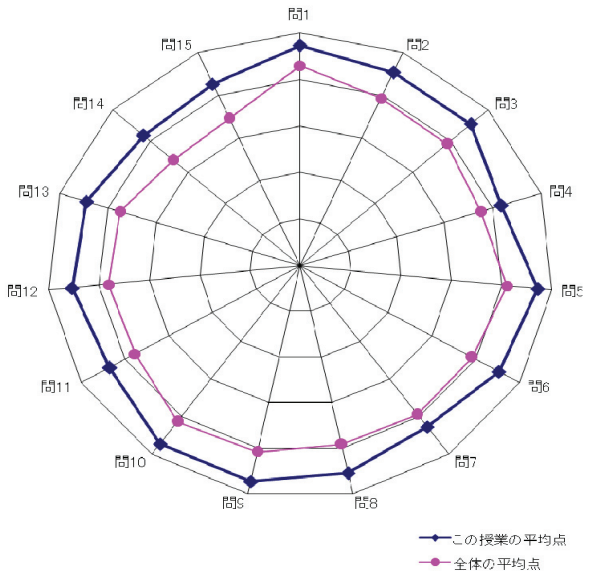
資料７－24　自由科目「実践看護の発展」概要と目的・目標

【概要】実践における看護の専門性と多様な実践現場を見出し、実践での多職種と連携してその専門性を発揮する実際を知る。また、実践能力の発展や専門性追求のために、どのような学びを主体的に行っていくのかという今後の看護職者としての展望を得る。

【目的・目標】看護職の専門性を認識し、看護実践者としての自分自身の展望を持ち、キャリアデベロップメントの始まりに出来る。

資料７－25　自由科目「実践看護の発展」学生による授業評価結果（平成 19 年後期）

問 1）授業の準備
問 2）教材の量
問 3）学習目標
問 4）時間配分
問 5）話し方
問 6）理解度向上の工夫
問 7）重要点の強調
問 8）わかりやすい構成
問 9）興味や関心が持てる
問 10）教員の熱意
問 11）意見や質問を引き出す
問 12）自己学習の促進
問 13）熱意を持てた
問 14）自己学習した
問 15）学習目標が達成できた



観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

１）カリキュラム改革

平成 14 年 3 月、文部科学省からの看護学教育の在り方に関する検討会報告「大学における看護実践能力育成の充実に向けて」公表後、カリキュラム改革に着手し、平成 17 年 4 月に新カリキュラムによる教育を開始した（資料７-14：カリキュラム委員会の活動、P. 11)。その後、看護技術関連科目の再編(資料７-18：看護基本技術実習科目の再編（一部)、P. 15)、看護学実習の再編(資料７-19：看護学実習の再編、P. 16)、専門職連携教育プログラムの開発(資料７-20：亥鼻 IPE 専門職連携教育プログラムと履修学年一覧、P. 16)、看護倫理の必修化（資料７－22：「看護倫理」の授業の概要と目的・目標（シラバス抜粋)、P. 17)、卒業研究の充実(資料７-23：平成 19 年度開講「看護実践と研究Ⅰ」シラバス、P. 17）を図った。

２）学生と教員との懇談会の開催

学年毎に学生と教員との懇談会を開催し、疑問や要望に応えている。平成 19 年度はホームページを大幅に刷新し、質問への回答を掲載した。要望に応え、情報処理室使用時間の延長、街灯の設置など、学習環境を改善した(別添資料７－Ⅱ－４：学部長と学生との懇談会資料（抜粋)、P. ５)。

３）異文化教育交流

米国アラバマ大学キャプストン校で異文化看護演習を開講し(資料７－26:異文化看護演習シラバス、資料７-27：異文化看護演習単位修得学生数)、アラバマ大学から学部学生及び教員を受け入れた（資料７－28：アラバマ大学からの来日学生数)。

資料７-26　異文化看護演習シラバス

学科(専攻)・科目の種別等	専門科目　自由科目 ・・・・・・・・・・・・・・	授業コード	N11411001	科目コード	N114110
		授業の方法	演習	単位数	2
		期別	後期	曜日・時限	集中
授業科目	**異文化看護演習**				
担当教員	岩崎　弥生,石川　かおり				
履修年次 ／セメスター	3年次 6セメスター	時間数	60	受入人数	
概要	アラバマ大学タスカルーサ校キャプストン看護学部における「異文化看護」プログラムに参加し、異なる文化背景を持つ人々を対象とした看護の理論と方法論、それぞれの文化に固有の価値観や生活様式、文化的に特有な病気への反応やケアについて学習する。				
目的・目標	1)それぞれの文化に固有なケアをその文化的背景から検討する。 2)看護に影響を及ぼす文化的要因を分析する。 3)異文化看護におけるアセスメントの方法を習得する。 4)文化と看護の多様性及び共通性を比較する。				
授業計画・授業内容	場所:アラバマ大学タスカルーサ校キャプストン看護学部 期間:2月下旬～3月上旬の 13 日(11 泊 13 日うち授業日数 8 日) 方法:講義、招待講演、討議、発表、学内実習、視聴覚教育、病院・リハビリ施設等の見学等 内容:看護ケアに影響を与える文化的問題、異文化評価の原則、比較文化的視点からの患者ケアの状況、異文化概念の看護ケア実践への適用、健康ケアに関する国際的研究活動 アラバマ大学担当教官: Susan Gaskins　スーザン・ガスキン　Melondie Carter　メロンディ・カーター その他の看護教員や地域の看護師が必要に応じて授業を担当				
教科書・参考書	Andrews, MM & Boyle, JS(2007) Transcultural Concepts in Nursing Care (5th ed). Lippincott				
評価方法・基準	出席・参加状況				
備考	上記の他に、アラバマ大学英語センターでの授業も組み込まれています。 受講料として一人あたり US$1,375(平成 19 年度)が必要となります。受講料には資料、書籍、オリエンテーション用冊子、月～金曜日の食事(1日3食)、催し、修了証書、現地交通費及び空港送迎費等が含まれます。また、受講料の他に日本～米国間の航空運賃が別途かかります。				

資料７－27　異文化看護演習単位修得学生数

１６年度	１７年度	１８年度	１９年度
１７名 （１７名）	１６名 （１６名）	１０名 （１０名）	１９名 （３０名）

※（　）書きの数は、当初希望者を示す。

資料７－28　アラバマ大学からの来日学生数

１６年度	１７年度	１８年度	１９年度
０名	５名	３名	０名

４）他大学との教育交流

平成 18 年度後期に神田外語大学から受講生を１名受け入れ、専門基礎科目「人間学Ⅲ」の単位を認定した。

５）外国人留学生受入れ

外国人留学生を毎年募集し、受け入れている（資料７－29：平成 19・20 年度留学生数)。

なお、外国人留学生に対する学習支援として、学部または大学院生によるチューター制をとり強化を図っている。

資料 7-29　平成 19・20 年度留学生数

年度	平成 19 年度	平成 20 年度
学部１年次	１名（ガーナ）	１名（フィージー）
２年次	１名（中国）	１名（ガーナ）
４年次	１名（中国）	１名（中国）
研究生	２名(モンゴル、韓国)	１名（モンゴル）

６）国際的レベルの教育・研究者との交流機会の提供

21 世紀 COE 国際シンポジウムを年間１～３回開催し､外国人招聘者と学部生との交流の機会が増え、外国語コミュニケーション能力の向上や異文化理解が深まった（資料７－30　COE：国際シンポジウム・ワークショップ)。

資料７－30　COE 国際シンポジウム・ワークショップ

開催日	テーマ
平成 16 年 2 月 20 日（金）	文化の多様性と看護
平成 17 年 2 月 19 日（土）	日本文化型看護学の確立に向けて－実践知の抽出と統合－
平成 17 年 12 月 16 日（金）	“病気だけど病気ではない” ～文化人類学者の見た糖尿病者の生活世界～
平成 18 年 2 月 20 日（月）	日本文化型看護学　－知の創出と検証－
平成 18 年 3 月 14 日（火）	COE 招聘者講演会とワークショップ
平成 18 年 10 月 22 日（日）	アジア文化と看護倫理教育
平成 19 年 2 月 17 日（土）	乳幼児期の障害のある子どもと家族を支援する
平成 19 年 2 月 19 日（月）	終末期がん看護国際ワークショップ
平成 19 年 2 月 23 日（金）	サブプロジェクト「医療組織文化」検討会
平成 19 年 5 月 29 日（火）	グローバル世界における看護労働力
平成 19 年 7 月 21 日（土）	高齢者のエンパワメントと地域のサポートネットワーク
平成 19 年 11 月 23 日（金）	文化に根ざした看護　－成果の共有と発信－
平成 19 年 11 月 26 日（月）	医療現場における暴力　人類学者から見たﾌﾗﾝｽの心臓手術の事例

（２）分析項目の水準および判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

看護実践能力の向上に向けた教育は、すべての看護系大学に対する社会からの要請である。本学部では、平成 14 年度に文部科学省看護学教育の在り方に関する検討会報告を受け、即座に新カリキュラム導入の準備に入り、３年目の平成 17 年度に新カリキュラムを導入し、看護基本技術、看護学実習をはじめとした看護実践関連科目を整備し、各科目のつながりを明確にし、教員の協働体制を強めた。また平成 19 年度には、チーム医療の基礎的能力を培うため、看護学部、薬学部及び医学部合同による専門職連携教育（IPE）プログラムを開発し、３学部全学生に導入した。本取組は同年に現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択され、看護学部が事業推進責任を担い、本取組全体の調整にあたっている。これらはすべてチーム医療を担うことのできる医療人の育成という社会からの要請に応えるものである。

学生の英語運用能力および異文化コミュニケーション能力向上に向け、主体的な学習を促す取り組みの一環として、21 世紀 COE の国際シンポジウムやワークショップへの参加の機会を積極的に設け、外国人研究者との交流を促した。これらの取り組みにより、平成 19 年度異文化看護演習では過去３年間に比べ履修希望者が倍増し、受け入れ予定人数を大幅に上回った（資料７－27：異文化看護演習単位取得学生数、P. 19)。また、留学生の受け入れ体制の充実が図られて、国際交流の質・量がともに拡充したと言える。

以上より期待される水準を大きく上回ると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

看護の本質と看護学の構造ならびに看護実践の理論と方法を理解し、生涯にわたって看護学を主体的に学習していくための基礎的能力を獲得させるため、講義、演習、実習科目を適切に配置し、授業内容によっては講義と実習や演習を組み合わせるなど１科目で複数の授業形態を取り入れている（資料７－31：看護学部教育課程の科目系統別の授業形態）。

授業科目ごとにシラバスを作成し、学生の有効な活用に供している（資料７-23：平成 19 年度開講「看護実践と研究Ⅰ」シラバス、P. 17)。

資料７－31　看護学部教育課程の科目系統別の授業形態

	科目系統	講義	演習	実習
専門基礎・専門科目	人間・人間生活の理解	10 科目 (4)	4 科目 (4)	3 科目
	保健、医療・福祉の理解	4 科目 (1)	3 科目 (1)	
	看護学セミナー（入門）1 年次対象		1 科目	
	看護学セミナー（統合）4 年次対象	1 科目		
	看護実践の理論及び方法の理解	23 科目 (1)	25 科目 (4)	15 科目 (3)
	看護を発展させる機能の理解	9 科目	2 科目	
	卒業研究（平成 19 年まで） 看護実践と研究Ⅰ（平成 19 年開講 3 年次対象）	1 科目		1 科目
	看護実践と研究Ⅱ（平成 20 年から開講）	48 科目 (6)	35 科目 (9)	19 科目 (3)

注）（ ）内は複数の授業形態をとる科目数　　（平成 19 年度）

本学部の特徴的な学習方法や指導法を以下に示す。

１）独自教材の開発

本学部教員は、授業内容を精選し独自のテキスト・教材を作成している。平成 19 年度の授業「形態機能学Ⅰ（人体構造学)」に対する学生による授業評価では、授業の準備に対して５点満点中 4.49 点を獲得し、「内容がとても工夫されていて人体について以前よりずっと興味を持てるようになった」と学生から評価された（別添資料７－Ⅱ－５：「形態機能学Ⅰ（人体構造学)」シラバスと人体構造学オリジナル教材、P.６)。

２）事例学習

看護学は実践の科学であり、看護学の修得において概念や方法を覚えただけでは通用しないため、演習科目や講義科目で事例学習を活用している。

３）少人数グループ学習

演習 32 科目、技術実習４科目、臨地実習６科目のいずれも少人数学習（4〜7 名程度）を行っている。講義科目であっても少人数グループ討論を組み込んでいる。

「看護基本技術Ⅰ・Ⅱ」では、看護基本技術について、少人数グループによる患者体験と看護者体験を交互に繰り返す、＜自己学習-グループ学習-個別指導-自己評価システム＞を確立し、技術修得と主体的学習態度の育成を両立している。

実習科目では、臨地の場で学生一人ひとりが異なる患者を受け持ち、その看護体験での学びをグループメンバー間で共有している。なお、グループダイナミックスが看護職者としての感性を刺激し、人間的な成長を促すことからグループ学習を円滑に行えるよう学習環境を整備し、実習担当教員の FD や支援体制を担当分野ごとに工夫している。

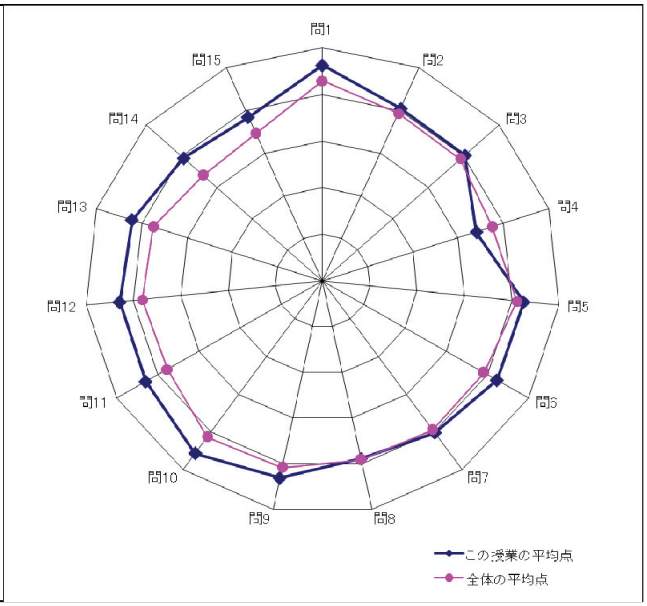
４）複数分野連携による学習の充実

学習内容の充実及び効率化のため、看護学セミナーⅠ、看護技術学内実習４科目、基礎看護実習１科目、コア実習３科目、「看護倫理」、「看護実践と研究Ⅰ」を複数分野の連携で提供している。なかでも「看護倫理」では、医学部附属病院看護部の協力を得て、本学部が臨床講師として委嘱した看護師がファシリテーターとして直接かかわっている。また担当教員グループが、看護倫理の概念や思考方法を紹介し教材事例を掲載した看護倫理ワークブックを作成して、延べ 20 名の授業参加者にあらかじめ配布し、FD を行って教育内容と方法の周知を図っている。学生による授業評価では 14 項目が学部平均より高得点で、学習の満足度や意欲の喚起に関連する得点が高かった。これは、授業内容の充実とともに、コア実習を直前に控える３年次後期という開講時期と、指導者配置体制の効果といえる（資料７－32：必修科目「看護倫理」学生による授業評価、別添資料７－Ⅲ－1：看護倫理ワークブック、P.９)。

「卒業研究」も選択した専門分野以外の研究方法に触れる機会を設けるため、平成 19 年度から「看護実践と研究Ⅰ」を開講した（資料７-23：平成 19 年度開講「看護実践と研究Ⅰ」シラバス、P.17)。

資料７－32　必修科目「看護倫理」学生による授業評価（平成 19 年後期）

１）授業の準備
２）教材の量
３）学習目標
４）時間配分
５）話し方
６）理解度向上の工夫
７）重要点の強調
８）わかりやすい構成
９）興味や関心が持てる
10）教員の熱意
11）意見や質問を引き出す
12）自己学習の促進
13）熱意を持てた
14）自己学習した
15）学習目標が達成できた



５）学習機器・機材の整備

90 名対象のグループワークを効率的に行ない、発表資料作成を簡便にするため、プリンター機能つきのホワイトボードを 18 台設置した。学生から、この機材を活用し有用であったと評価された。また、学部所有の情報処理室には 28 台の PC が設置されており、各種ソフトを備え、データの統計学的処理や分析の演習の他、統合メール、履修登録、卒業研究等の文献検索にも利用できる。情報処理室は、学務グループ管理のもと授業を行っていなければ自由に利用できるようになっている。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

１）自己学習時間の確保

看護基本技術科目について、授業時間と授業を入れない時間を抱き合わせて時間割を編成し、主体的に学習に取り組む時間を確保している。「看護基本技術Ⅰ・Ⅱ」の授業は３～４時限にあり、そのあとに続く５時限は空いている。ほとんどの学生は居残り、技術実習を行っていた。この授業担当者が平成 18 年度に自己学習状況を調査したところ、74 名中 72 名（97%）が授業時間外に学習したと回答した。自由記述欄には、この時間では足りず亥鼻キャンパス出校日以外の日に自己学習をしているとの記述も見られた。

２）学習環境の整備

看護基本技術学習を行う実習室の使用ルールを整備して学生に周知し、授業時間外の実習室開放を行っている。

３）学習支援体制の確立

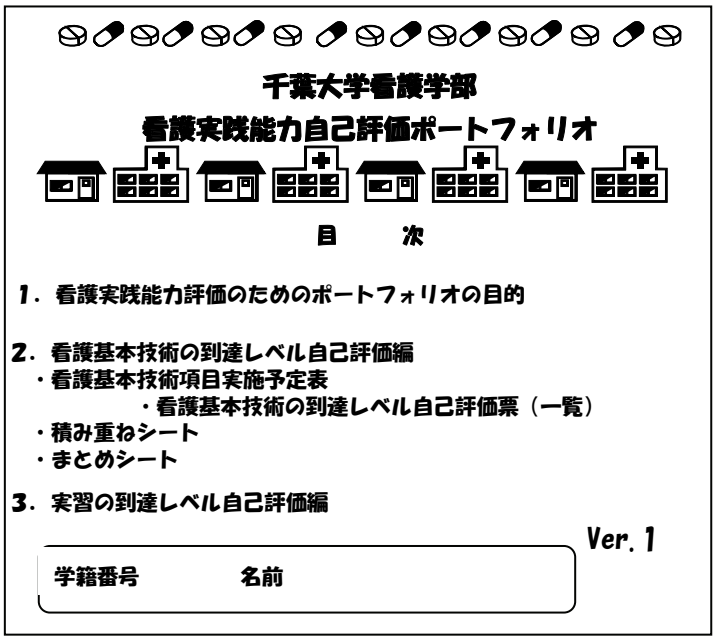
時間割編成に合わせ、科目担当分野の教員が学習時間に実習室に常駐する指導体制をつくり、実行している。なお、１）の調査で学習中の指導のニーズに即応する指導体制であったとして、多数の学生から好評を得た。

４）学習成果の記録蓄積

教務委員会が平成 16 年度から２年をかけて、看護実践能力獲得を目的にポートフォリオを開発した（資料７-33：ポートフォリオ表紙、別添資料７－Ⅱ－６：ポートフォリオ本文、P. 7）。看護技術と看護学部学習目標の達成状況について、学内実習が始まる２年次から、看護基本技術Ⅰ～Ⅳの各授業終了時および各看護実習終了時に、達成状況を評価するものである。平成 18 年２月に、学生の活用を促すため講習会を開催し約７割の教員が参加した（資料７－９：教育に関連する講演・講習会の開催、P.

8)。

資料7-33　ポートフォリオ表紙



5）学習意欲の醸成

4年間の履修期間を通じて、教務委員会主催のガイダンスや授業があり（資料7－34　履修期間におけるガイダンス・授業（平成19年度））、学生の主体的な学習を喚起する機会となっている。3年次の臨地実習から4年次の看護学の学習の統合の段階に入ると、少人数グループによる授業のなかで個別指導が行き渡り、多くの学生が主体的に取り組む姿勢が見られた。

資料7－34　履修期間におけるガイダンス・授業（平成19年度）

1年次	4月	履修ガイダンス
		看護学セミナー（入門）・研究室訪問
	5～7月	看護学セミナー（入門）・亥鼻IPE
	7月	感染予防・感染予防管理ファイル活用ガイダンス（1）
2年次	4月	履修ガイダンス
		看護実践能力ポートフォリオ活用ガイダンス（1）
	7月	看護基本技術Ⅰ終了時看護実践能力ポートフォリオ活用ガイダンス（2）
	2月	看護基本技術Ⅱ終了時看護実践能力ポートフォリオ活用ガイダンス（3）
		千葉大学医学部附属病院看護部主催大学病院オリエンテーション
3年次	4月	履修ガイダンス
		基礎実習終了時の看護実践能力ポートフォリオ活用ガイダンス（4）
	11月	感染予防・感染予防管理ファイル活用ガイダンス（2）
		教務委員長による臨地実習ガイダンス
		コア実習前の看護実践能力ポートフォリオ活用ガイダンス（5）
4年次	4月	履修ガイダンス
	10月	平成20年度より看護学セミナー（統合）を開講予定

６）学生の主体的取組

セメスターごとの学生による授業評価の全集計結果によれば、授業に対しての熱意は平均的に高く（資料７ - 11：授業評価アンケート平成 17 年度・平成 18 年度比較、P. ９）、授業評価の自由記載からは、授業に積極的に参加し、主体的に自己学習に取り組み、学習成果をあげている学生の記述が認められた（資料７-35：学生による授業評価自由記載）。

資料７－35　学生による授業評価自由記載

「プリントもとてもわかりやすく作られていて、自己学習がしやすかった」
「自分達の知っている知識を引き出してくれるような質問をしてくれるのは眠くならなくてよい。テストがあるせいか、緊張感をもってとりくめたし、楽しかったと思う」
「人間学Ⅳの授業を聞いた後はいつも心が広がって精一杯世界を見ようとがんばって生きようと思えました」
「毎回居眠りのスキを与えず、あっという間の 90 分でした。内容も興味深く、意欲的にとりくめました」
「様々な講師を招いての授業は刺激的で興味深かった」
「保健師というものに全く興味を持っていなかったのですが、授業を受けて、保健師ってやろうと思えばこんなに活発で魅力的な活動をしているんだと知り、感動してしまいました」
「みんな真剣に授業に取り組んでいた」
「少数人数で行なった授業であったため、先生とも身近、様々な事が話し合えてよかったです。新たな視点が得られてよかったです」

（平成 18 年 7 月、平成 19 年 2 月実施分）

７）主体的な健康管理への取り組み

医療従事者にとって不可欠な自分自身の健康管理を促す取り組みとして、本学部では平成 15 年度より「感染性疾患に関する自己管理ファイル」を導入した。このファイルにより、学生は自分自身の抗体保有状況を把握し、必要な場合は主体的に予防接種を受けるようになっている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

本学部で実施している独自教材の開発や事例学習、少人数グループ学習、「看護倫理」に代表される複数教育研究分野連携による授業の取り組みは、いずれも看護学という実践の学問を修得するために効果的な教育方法、授業形態と考えられ、学生からも高く評価されている。

主体的な学習を促す取り組みは、看護技術修得のための自己学習時間の確保、教育・学習環境の整備、ポートフォリオの導入と、学習ガイダンスおよび個別指導の充実である。

平成 18 年度「看護基本技術Ⅰ」受講生の 97%が授業時間外にも実習室を利用し、技術修得のために自己学習を行っている。また講義科目については、学生による授業評価のなかで学生が熱意をもって授業に参加し、自己学習の様子や学習意欲の向上を述べている。

また、感染性疾患に関わる自己管理ファイルの導入は学生の主体的な健康管理を促し、平成 19 年度の麻疹の流行に対しても迅速な対応を可能にし、実習等への影響を最小限にすることができた。

以上より期待される水準を大きく上回ると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

１）単位修得状況

平成 17～19 年度にかけて 97～99%と高い水準に保たれている（資料７-36：単位修得状況）。未修得科目の多い学生に対しては、クラス顧問が履修計画作成の段階から個別指導している。

資料７-36　単位修得状況

平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
履修登録者数(人)	単位修得者数（人）	単位修得率（%）	履修登録者数(人)	単位修得者数（人）	単位修得率（%）	履修登録者数(人)	単位修得者数（人）	単位修得率（%）
5,910	5,845	98.9	5,895	5,834	99.0	5,855	6034	96.7

２）卒業率

最終学年在籍者に対しても、１）と同様に、教務委員会と学生生活支援委員会で状況を把握し、学生の履修を支援している。留年は６～７名で推移し、卒業率も高い（資料７-37：看護学部看護学科卒業率）。

資料７-37　看護学部看護学科卒業率

平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
最終学年在籍者数（人）	卒業者数（人）	卒業率（%）	最終学年在籍者数(人)	卒業者数(人)	卒業率（%）	最終学年在籍者数(人)	卒業者数(人)	卒業率（%）
95	88	92.6	96	90	93.8	93	87	93.5

３）国家試験合格率

平成 18 年度国家試験合格率は全国平均を上回る（資料７-38：看護師保健師助産師国家試験合格率(%)）。国家試験対策は、平成 17 年度に実態調査を開始し、模擬試験についての情報提供および学習方法についてアドバイスを行っている。

資料７-38　看護師保健師助産師国家試験合格率（%）

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
看護師	93.6　(88.3)	98.7（90.6)	98.7(90.3)
保健師	91.9　(78.7)	100.0（99.9)	98.9(91.1)
助産師	100.0　(98.1)	100.0（94.3)	100.0(98.1)

注)（　）内は全国平均を示す

観点　学業の成果に対する学生の評価

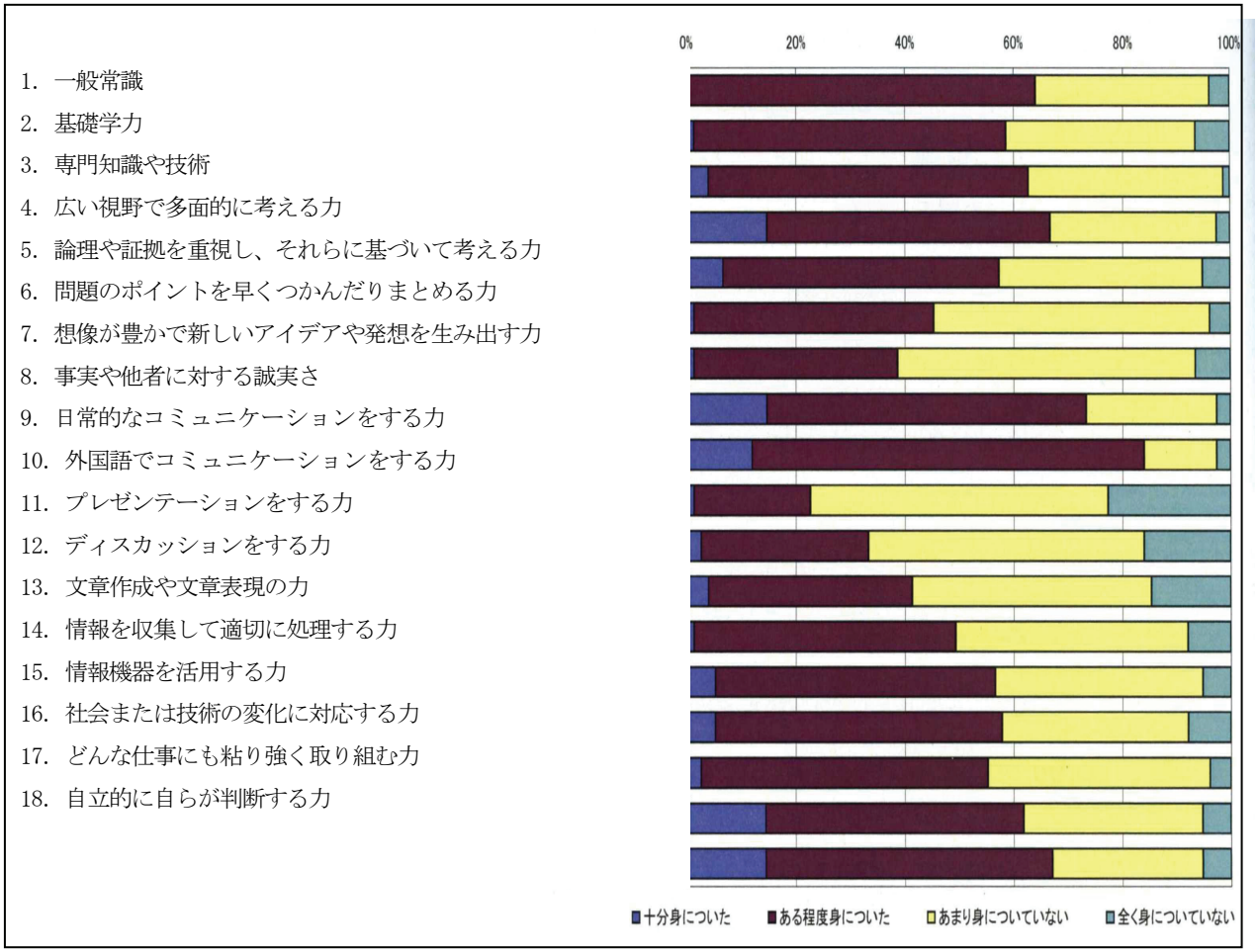
（観点に係る状況）

平成 19 年度に２年次生と卒業直前の４年次生に対して実施した「千葉大学の教育・研究」に対する意識・満足度調査の結果を資料７-39 に示す。また、そのなかで自己分析による達成度の「十分身についた」「ある程度身についた」と回答した学生の割合を、資料７－40 に示す。

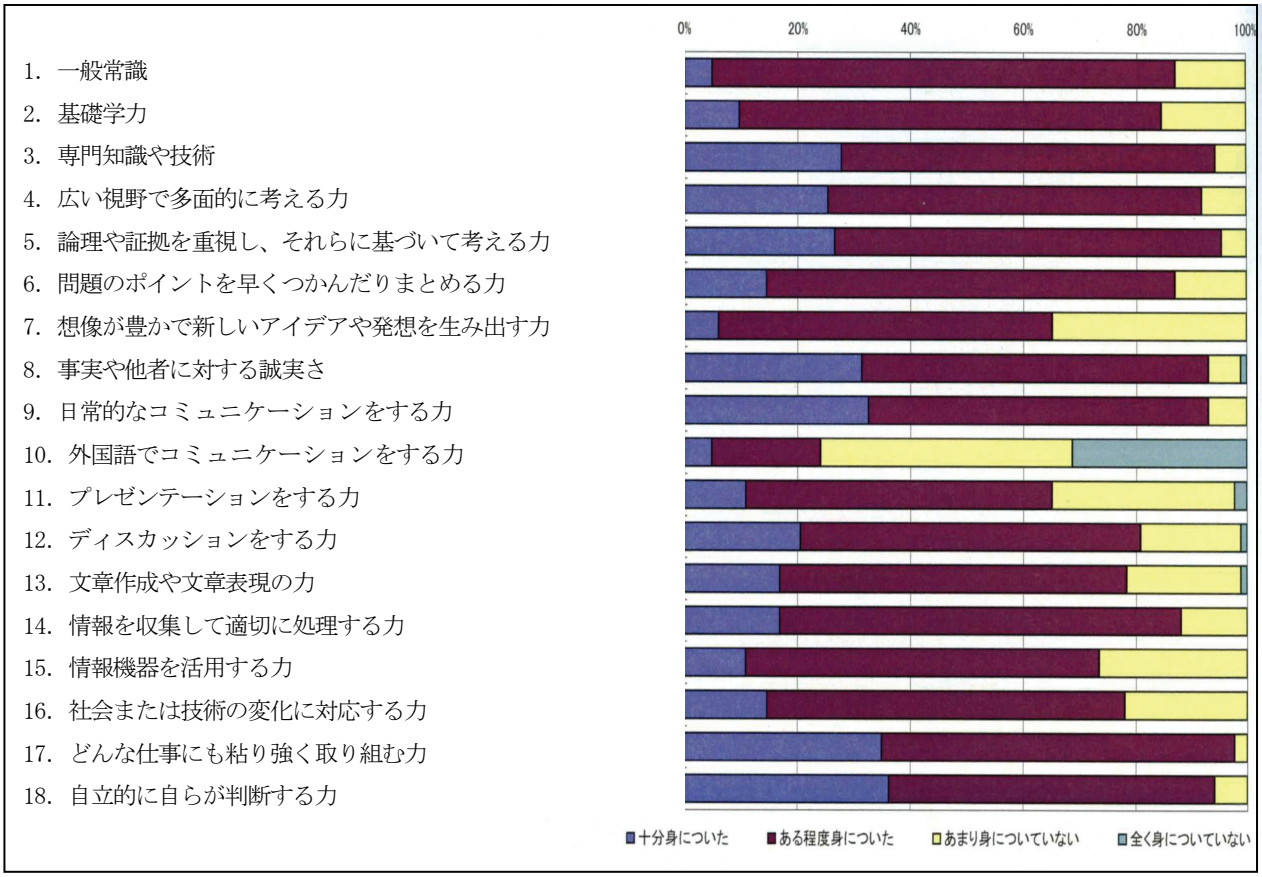
２年次生と比較して、卒業直前の４年次生の約７～９割は、ほとんどの項目について、「十分身についた」および「ある程度身についた」と回答した。一方で、外国語コミュニケーション能力は 20%台で、達成度は低く留まった。創造力とプレゼンテーション能力の達成度も 60%台で他の項目と比べて低いが、２年次学生と比較すると２倍近かった。この他の項目の達成度は、２年次生は 60%前後であったが、４年次生では増加した。

資料７-39　学業の成果に関する自己分析（平成 19 年度教育研究に関する意識満足度調査）

２年次生



4年次生



資料7-40　学生の自己分析の比較（平成19年度教育研究に関する意識満足度調査から）
「十分身についた」「ある程度身についた」と回答した学生の合計

項目	2年次生	4年次生
1. 一般常識	64.0%	86.7
2. 基礎学力	58.6%	84.3
3. 専門知識や技術	62.7%	94.0
4. 広い視野で多面的に考える力	66.7%	91.6
5. 論理や証拠を重視し、それらに基づいて考える力	57.4%	95.2
6. 問題のポイントを早くつかんだりまとめる力	45.3%	86.8
7. 想像が豊かで新しいアイデアや発想を生み出す力	38.6%	65.0
8. 事実や他者に対する誠実さ	73.4%	92.7
9. 日常的なコミュニケーションをする力	84.0%	92.7
10. 外国語でコミュニケーションをする力	22.6%	24.1
11. プレゼンテーションをする力	33.4%	68.0
12. ディスカッションをする力	41.3%	80.7
13. 文章作成や文章表現の力	49.3%	78.3
14. 情報を収集して適切に処理する力	56.6%	88.0
15. 情報機器を活用する力	57.9%	73.5
16. 社会または技術の変化に対応する力	55.2%	78.0
17. どんな仕事にも粘り強く取り組む力	61.9%	97.6
18. 自立的に自らが判断する力	67.1%	93.9

（2）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る。

(判断理由)

平成 19 年度の学生の学業等の成果に関する自己分析から、「一般常識」、「基礎学力」、「専門知識や技術」、「広い視野で多面的に考える力」等について、４年次生の約 7～9 割が十分ないしある程度身についたと感じており、２年次生に比べて達成度が高いとする学生が多い。４年間の学業を経てその成果を感じているといえる。単位修得や卒業率の高さも達成度の高さを裏づけている。国家試験合格率も全国レベルを大きく上回っており、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

１）卒業時の進路状況

平成 19 年度は卒業生全員が就職または進学を果たしている。就職者のほとんどが、国家資格を取得し、看護師、保健師、助産師として医療機関や自治体、保健医療福祉施設に就職している。また年度によりばらつきはあるが、大学院への進学者も増加傾向にある。ほとんどが希望する就職及び進学先に進んでいる（資料７－41　看護学部卒業生の進路状況（卒業時))。

資料７－41　看護学部卒業生の進路状況（卒業時）

年度	就職者						進学者					その他	合計
	保健師	助産師	看護師	教員	その他	計	大学院	他大学	短大等（専攻科）	研究生	計		
１６	7	5	60	0	2	74	2	3	1	0	6	7	87
１７	6	3	64	0	1	74	6	1	1	0	8	6	88
１８	8	6	65	0	0	79	3	0	3	0	6	4	89
１９	7	7	62	0	0	76	6	0	4	1	11	0	87

２）進路に対する教育的支援

就職希望調査に基づき就職相談担当教員を配置し、就職支援を行っている。就職ガイダンスを複数回開催し、先輩の就職活動体験談を聞く場を設けた。平成 19 年度は本学医学部附属病院と連携して同窓生と学生との交流会を企画・開催した（資料７-42：平成 19 年就職ガイダンスの実施状況（抜粋)、資料７－43：平成 19 年度千葉大学医学部附属病院に勤務する同窓生と在校生の交流会)。

医学部附属病院と連携して開催した同窓生と学生との交流会へは多数の学生が参加し、平成 19 年度は同病院への就職希望者が倍増した。これは医学部附属病院が、学生に教育的な支援を通し、キャリア形成モデルを提示したためである。

資料７－42　平成 19 年就職ガイダンスの実施状況（抜粋）

開催日	対象学生	ガイダンスの種類他
1月 26 日	3年生全員	第1回就職ガイダンス、国家試験準備、および5名の就職決定者（4年生）による体験談 国家試験ガイダンス、保健師公務員試験ガイダンス
4月 5 日	4年生 編入生	学年別ガイダンス 進路希望調査
5月 10 日	4年生 編入生	進路希望領域別グループ分けおよび進路指導教員7名の掲示
7月 17 日	4年生 編入生	第2回就職ガイダンス 卒業生5名による、就職活動、就職状況、進路についての体験談

資料７－43　平成 19 年度千葉大学医学部附属病院に勤務する同窓生と在校生の交流会

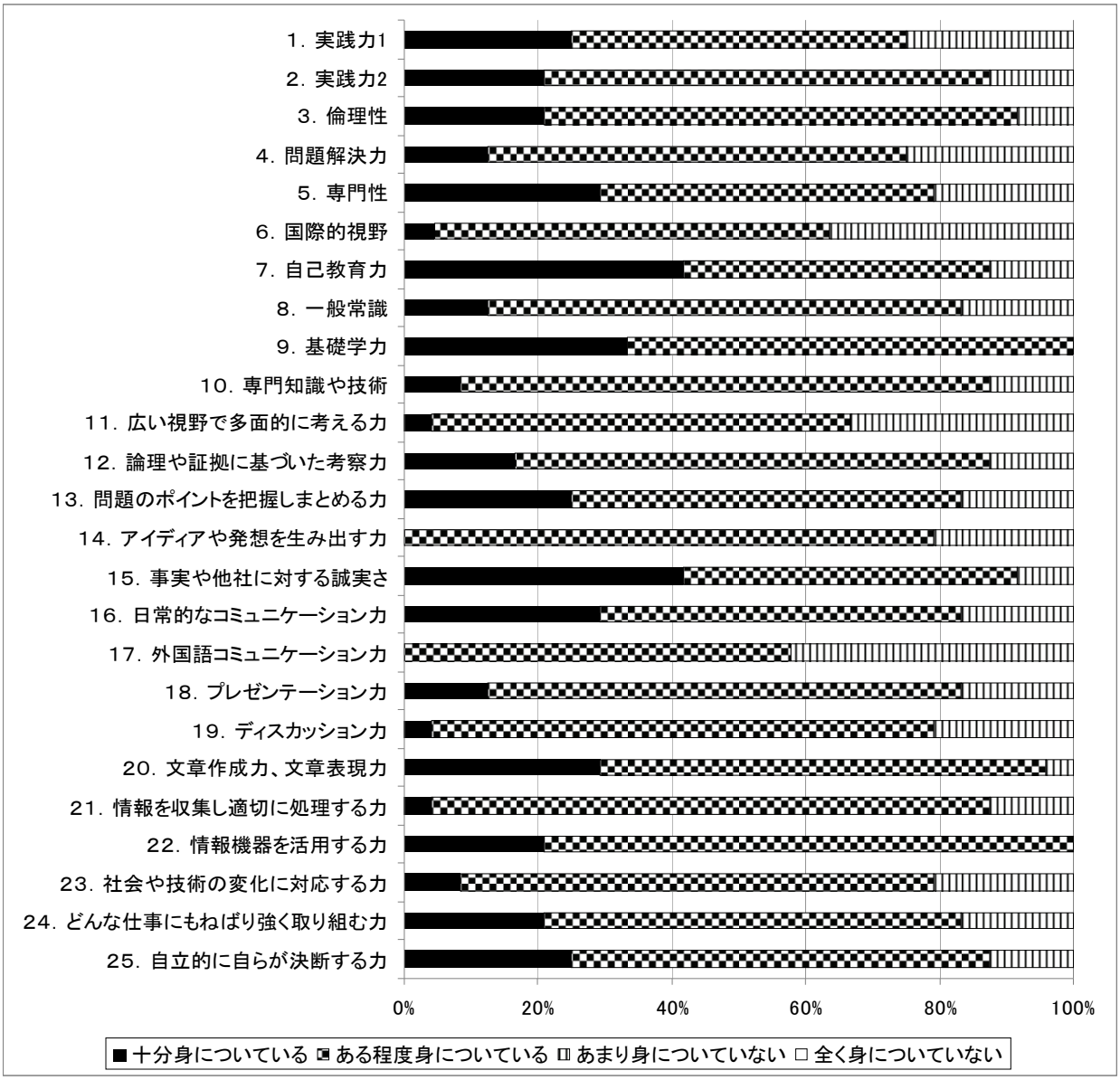
日時	内容・参加者
1回目 7月 20 日	軽食を囲みながら、卒業生の仕事の状況についてスピーチを聞く。参加者 79 名 （卒業生 22 名、4 年生 36 名、3 年生 10 名、看護学部教員 9 名、事務職員 2 名）
2回目 10 月 19 日	1 回目とは異なる卒業生および医学部附属病院副院長から、看護職の役割に関するスピーチを聞く。参加者 56 名 （卒業生 24 名、4 年生 12 名、3 年生 12 名、看護学部教員 6 名、事務職員 1 名）

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

本学部の臨地実習を受け入れている実習病院 24 カ所の担当責任者に、平成 19 年６月にアンケート調査を実施した。回答のあった施設担当責任者のうちおよそ 80%は、雇用した本学部卒業生について、実践力（看護の基本的技術の理解とあらゆる人への援助）、倫理性、自己教育力、一般常識、専門的知識、技術、考察力、誠実さ、基礎学力、情報機器を活用する能力、文章作成・表現力、決断力が十分ないしある程度身についていると評価した。50%以上の施設の担当責任者は、いずれの項目も身に付いていると評価した。全く身についていないという評価はなかった（資料７-44：実習病院からの卒業生への評価）。

資料７-44:実習病院からの卒業生への評価



注）実践力１：ジェネラリストとしての実践力１「対象者を統一体として理解する力」
実践力２：ジェネラリストとしての実践力２「看護基本技術の根拠を理解し、あらゆる健康レベルにある人を援助できる力

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る。

(判断理由)

卒業後の進路は、ほとんどの学生が希望領域どおりに進んでいる。大学院等進学者も希望通り進学できている。また、卒業生を雇用した施設の評価からは、卒業生の能力は実践力、倫理性、思考力などいずれも高く評価されていることから、卒業生が社会から高い評価を得ていると伺える。

以上より、期待される水準を上回ると判断する。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「学生による授業評価の実施を受けた授業の改善」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

学生による授業評価による教員の改善回答から、授業改善例として、平成 17 年度授業評価で「予習や復習のための資料や課題の提示」が低かった授業担当教員は、翌年度には学習単元ごとにその単元で得た知識を再確認させる課題（自己学習教材）を作成した。その結果、「自己学習を促進するような資料や課題の提示があった」に対して、学生の 88%は「あてはまる」と回答し、前年度の 3.83 から 4.36 に向上した（別添資料７－Ⅱ－１：教員が作成した自己学習教材の一例、P.１～２）。

また、自由記載欄に「課題があるということは身につくので、きつかったがよかった」という学生からのコメントも得た。

②事例２「看護倫理の必修化」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

グループワークによる事例学習を通じて、倫理的感受性を培うことができるよう、教材「看護倫理ワークノート」を開発し、１グループ１～２名の教員を配置し、少人数教育体制を確立した。学習目標は「倫理原則を理解する」、「倫理的ジレンマに気づく」、「倫理的ジレンマにおける価値観の対立を分析できる」、「看護専門職として人権尊重と擁護の立場から問題解決のための方策を考えることができる」、「看護専門職として倫理的問題解決のためにとるべき行動を考えることができる」、「看護専門職としての倫理的推論の過程を理解する」の６項目で、学生はその達成度を事例学習ごとに自己評価する。学生のミニッツペーパーからは、毎回、授業への関心が高く、様々な価値観の対立や看護専門職としての問題解決の方法について真剣に模索する様子が認められる。グループワークを重ね、初回から比べると学生間の討議内容がどんどん充実してゆき、前述の学生による学習目標達成の自己評価も向上した（別添資料７－Ⅲ－１：看護倫理ワークノート（抜粋）、P.９）。

③事例３　ポートフォリオの導入（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 16 年度から２年をかけて、看護実践能力の開発を目的に、ポートフォリオを開発し、学習課題の明確化、自己評価の徹底を図った。この結果、授業終了後の５時限にもほとんどの学生が居残り技術実習を行っていた。また、授業担当者が平成 18 年度に行なった自己学習状況の調査でも、74 名中、72 名が授業時間外に学習したと回答し、自由記述の中には、亥鼻キャンパス出校日以外の日に自己学習をしているとの記述もあった。授業時間外の自己学習が以前に増して行われる傾向にあり、学習意欲が増大していることを示している（別添資料７－Ⅱ－６：ポートフォリオ本文、P.７）。

８．工学部

Ⅰ　工学部の教育目的と特徴　・・・・・・８－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・８－５
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・８－５
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・８－10
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・８－14
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・８－15
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・８－18
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・８－20

Ⅰ　工学部の教育目的と特徴

１．教育目的

工学は実践の学問であり、前身の東京高等工藝學校では「片手にペンを、片手にハンマーを。そして、世界へ飛翔する」という教育目標があった。このことを継承し、「学ぶ力・つくる力を鍛え、世界へ飛翔する」を基本的理念に、「ものづくり」を重視し、社会に貢献しうる技術者・研究者の育成に向け、教育目的を資料８－１のとおり定めるとともに、下記のとおり三つの教育目標を掲げている。これは、資料８－２に示す本学の中期目標と整合する。なお、教育目標の詳細については、資料８－３（P.３）のとおりである。

資料８－１　千葉大学工学部規程（抜粋）

（目的）
第２条　本学部は、工学を地球環境と共生しつつ文明の持続的発展と精神的に豊かな社会の構築を目指す実践学問と位置づけ、この考えのもとに高い教養と専門的能力を培うとともに真理を深く探求して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより社会の発展に寄与することを目的とする。

【工学部の教育目標】
（１）広い視野に立った応用力のある技術者・研究者の育成
（２）個性豊かな教育の推進
（３）社会・産業・地域と連携した教育の推進

資料８－２　国立大学法人千葉大学中期目標（抜粋）

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
１ 教育に関する目標
（１）教育の成果に関する目標
①　学部教育の成果に関する目標
◇　時代にふさわしい高い専門性と総合的判断力を持ち、国際化・情報化の進んだ社会の一員として、創造的に、しかも信念を持って行動する人材の養成を目的とし、教養教育の充実を図るとともに、各学部・学科等における専門教育の質を一層向上させ、広く深い知性と高い倫理性を備えた職業人の育成並びに大学院進学を志向する学生の養成を目指す。

資料８－３　教育目標の詳細

(1) 広い視野に立った応用力のある技術者・研究者の育成
普遍的な基礎学力を養い、社会性を踏まえた倫理教育・工学基礎教育を施し、さらに、専門分野への足がかりとしての動機付け教育を実施する。倫理観や環境に対する十分な配慮、文化に関する深い理解、プレゼンテーション能力など幅広い教養と豊かな感受性を備えた人間形成は、技術者・研究者にとって必須である。これらに加え、問題解決能力やデザイン能力の涵養に配慮した教育を行う。これによって、「なぜ」を常に問える問題理解力、「何をなすべきか」を主体的に見いだそうとする精神、「いかにしてなすか」の確かな力量の三つを総合的に具備し、それを確実に体現しうる人材を養成する。
(2) 個性豊かな教育の推進
伝統を大切にしつつも、常に、時代の要請に応え、社会や新しい研究分野をリードする技術者教育に努める。工学部には東京高等工藝学校以来の伝統に培われた分野があり、この伝統性・固有性を基底に据え、新たな独自性を積極的に築いていくことが肝要である。工学部では、伝統的な要素技術のなかにこれまでにはない創造性を見いだしうる技術者を育てていく。
(3) 社会・産業・地域と連携した教育の推進
日本が迎えつつある成熟社会においては、生涯教育・社会人教育を欠かすことができない。豊かな社会にあっては、より一層教養を高めようとする人間本来の向上心の発露から、再教育の必要性と要請が高まっている。このような社会のニーズに積極的に応えていくことは、本工学部が担うべき大切な役目である。

（出典：工学部 Web ページ）

２．特徴

１．教育目的で述べた基本的理念のもとに、本学部では特徴ある実践教育を行っている。その一つは、「社会の変化に対応できる教育組織の柔軟性」である。科学・技術の発展は、近年ますます加速している。また、その社会生活への適切な伝達者であるべき技術者に求められる資質も、絶えず変化している。この意味において、本学部に期待される社会からの要請は不変たりえない側面を有している。近年長足の進歩を遂げつつある生命工学・医用工学の分野は、その代表的事例と言える。このような絶えず変化する社会の要請に柔軟に対応できる体制を整えるべく、自由度の高い教育システムと教員システムの構築を常に目指している。

二つめは、「国内外の社会発展に貢献する特色ある教育プログラムの提供」である。地域や産業界に多くの優秀な卒業生を送り出してきた本学部では、実践の学問としての工学という本来的な認識に立脚し、その潜在的リソースを最大限に活かし、実践を基盤にした学習の積極的導入を図っている。グローバル化時代における高等教育を提供し、国際的に通用する技術者を育成すべく、留学生の積極的受け入れ、英語カリキュラムの試行、国際的技術者の相互認定に向けた教育・評価システムの構築、ISO マネージメントシステムや PL 法を加味したカリキュラム編成、コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力の涵養をめざした教育プログラムに力を注いでいる。

本学部の具体的な取り組みを以下に示す。

(1) 飛び入学制度

先進科学センターと連携して、飛び入学の学生受入れを行っている(共生応用化学科を除く全学科)。

(2) JABEE への取り組み

デザイン工学科建築系は平成 15 年度に JABEE の認定を受けた。その他の学科でも JABEE 対応の教育システム及びプログラムを考慮した教育を検討し、実施している。

(3) 創造工学センターとの教育連携(全学科)。

(4) フロンティアメディカル工学研究開発センターと医学部との教育連携(メディカルシステム工学科)。

(5) 社会人学生教育及び生涯教育

都市環境システム学科 B コースは夜間主コースであり、社会人学生の受け入れを行っている。平成 20 年度の工学部改組により B コースを廃止するが、3 年次編入生として引き続き社会人学生を受け入れ、学部３、4 年次＋博士前期課程 2 年間の 4 年一貫教育を可能とし、さらに博士前期課程から博士後期課程での早期修了につなげる社会人教育の高度化を図っている。また、高卒の社会人が編入学出願資格を取得できるように、放送大学と協定を結び、普遍教育科目と専門基礎科目に関する単位認定制度を導入する。

(6)「理数大好き学生」の受入れ

平成 19 年度に文部科学省の理数学生応援プロジェクトに採択され、平成 21 年度より学生の受入れを開始する。メディカルシステム工学科では、平成 19 年度一般選抜入学者のうちの 5 名の教育課程を「理数大好き学生」用カリキュラムに振り替え、「理数大好き学生」の教育を開始した。なお、平成 21 年度入試では、メディカルシステム工学科と改組後の新学科であるナノサイエンス学科が学生を受け入れる予定である。

［想定する関係者とその期待］

本学部が想定する関係者は、教育活動とその成果を直接的、間接的に享受する個人及び組織であり、具体的には本学部に在籍する学生及びその家族、卒業生及びその家族、卒業生を雇用する個人及び組織、進学者を受け入れる大学院並びに、本学部と関係のある地域社会の個人及び組織である。受験生及び、その家族も関係者といえる。

これらの関係者が本学部に期待していることは、工学に関する専門的な知識や能力を身に付け、高度な倫理観に基づき社会的責任を果たしうる人間性豊かな技術者、研究者を養成することである。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断
分析項目Ⅰ　教育の実施体制
（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本学部は、都市環境システム学科、デザイン工学科、電子機械工学科、メディカルシステム工学科、情報画像工学科、共生応用化学科の6学科構成である。専任教員数は教授87名、准教授82名、講師2名、助教58名の計229名であり、大学設置基準を満たしている（資料A2-2007入力データ集：No.2-1 専任教員）。

本学部の学生の定員・現員は、資料８－４に示すように4学年で3,150名であり、本学全体の学部学生の約1／3が在籍している。また、留学生も数多く、資料８－５（P.６）に示すように79～87名を教育し、また、都市環境システム学科ではBコースの社会人学生を教育している。

留学生と社会人学生を含め、本学部が受け入れている学生数に対して、229名の専任教員からなる教育体制は適切であるといえる。

学科別の学生定員は40名から160名であるが、平成20年度より建築学科、都市環境システム学科、デザイン学科、機械工学科、メディカルシステム工学科、電気電子工学科、ナノサイエンス学科、共生応用化学科、画像科学科、情報画像学科の10学科構成に改組を予定しており、学科別の学生定員は35名から95名となり、学部教育に適切なサイズとなり、よりきめ細かな教育が可能となる（資料８－６：平成20年度からの学科編成、P.６）。

また、教育連携及び入学試験での理科の科目の括りとしての学類を設け、10学科を６つの学類に分類している（第１類は建築学科と都市環境システム学科、第２類はデザイン学科、第３類は機械工学科とメディカルシステム工学科、第４類は電気電子工学科とナノサイエンス学科、第５類は共生応用化学科、第６類は画像科学科と情報画像学科）。学類と学科は、大学院（工学研究科及び融合科学研究科）における専攻とコースにそれぞれ対応し、学部と大学院を一体化したことにより、６年一貫教育を可能としている。学部と大学院の対応を資料８－７（P.６）に示す。学類は教育連携の単位であるが、学類内はもとより、学類を越えた学科間の連携も密に行なう体制を整えている。また、学類として入学試験での理科の科目を括り、自分の好きな科目で受験しやすい学科を選べるようにしている。

資料８－４　平成19年度までの学科編成及び入学定員・現員数

学　科	コース	入学定員	3年次編入入学定員	現員				
				1年	2年	3年	4年	合計
都市環境システム学科	A	40	若干名	47	50	53	55	205
デザイン工学科	A	145	40	149	156	172	180	657
電子機械工学科	A	160		167	155	175	223	720
メディカルシステム工学科	A	40		42	45	45	41	173
情報画像工学科	A	135		138	144	156	182	620
共生応用化学科	A	110		120	117	120	115	472
小合計		630	40	663	667	721	796	2847
都市環境システム学科	B	50	40	55	47	87	114	303
合　計		680	80	718	714	808	910	3150

資料８－５　１年次学生全体に対する留学生及び社会人学生の割合

		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
留学生＊1	中国	43	6.6%	37	5.7%	41	6.3%	42	6.5%
	韓国	16	2.5%	18	2.8%	20	3.1%	15	2.3%
	マレーシア	17	2.6%	16	2.5%	15	2.3%	13	2.0%
	モンゴル	1	0.2%	4	0.6%	4	0.6%	7	1.1%
	その他	6	9.3%	4	0.6%	7	1.1%	7	1.1%
	合　計	83	12.8%	79	12.1%	87	13.3%	84	13.0%
社会人学生　＊2		31	64.6%	24	51.1%	26	54.2%	27	52.0%

＊1　割合は、A コース学生全体に対する留学生の割合

＊2　割合は、B コース学生全体に対する社会人学生の割合（社会人学生の中には、定年後の無職の学生、主婦、昼間アルバイトに従事している学生が含まれるため、定職に就いている社会人学生の人数は表中の数値より小さい。）

資料８－６　平成 20 年度からの学科編成

学類	学　科	入学定員	３年次編入入学定員
第１類	建築学科	70	
	都市環境システム学科	50	50
第２類	デザイン学科	65	60 （建築学科を含む）
第３類	機械工学科	75	
	メディカルシステム工学科	40	
第４類	電気電子工学科	75	
	ナノサイエンス学科	35	
第５類	共生応用化学科	95	
第６類	画像科学科	45	
	情報画像学科	80	
	合計	630	110

注）３年次編入については、平成 22 年度から変更後の学科・入学定員で学生を受け入れる。（平成 21 年度までは、改組前の学科・入学定員で受け入れる）

資料８－７　平成 20 年度からの学部の学類・学科と大学院の専攻・コースとの対応

工学部		工学研究科及び融合科学研究科	
学類	学科	専攻	コース
第１類	建築学科	工学研究科 建築・都市科学専攻	建築学コース
	都市環境システム学科		都市環境システムコース
第２類	デザイン学科	工学研究科 デザイン科学専攻	デザイン科学コース
第３類	機械工学科	工学研究科 人工システム科学専攻	機械系コース
	メディカルシステム工学科		メディカルシステムコース
第４類	電気電子工学科		電気電子系コース
	ナノサイエンス学科	融合科学研究科 ナノサイエンス専攻	ナノ物性コース
第５類	共生応用化学科	工学研究科 共生応用化学専攻	共生応用化学コース
第６類	画像科学科	融合科学研究科 情報科学専攻	画像マテリアルコース
	情報画像学科		知能情報コース

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

本学部では、教育委員会で教育内容、教育方法、教育システム、カリキュラムの検討を行ってきたが、平成16年度からは工学教育推進委員会で工学教育の充実のために、各学科でのJABEEプログラム認定を視野に入れて検討を進めてきた。また、数多い留学生と日本人学生のコミュニケーションを深め、また、精神的な面での学生生活を支援するために平成19年度から学生支援委員会を設置した。各委員会の役割を資料８－８に示す。

資料８-８　教育に関する学部内委員会と委員会の役割

委員会名	委員会の役割
教育委員会	◎ 教育内容並びに教育方法について検討し、改善に取り組む。 ・ 3年次編入学生の既修得単位認定作業 ・ FD研修会の企画 ・ 工学部共通科目「工学倫理」「知的財産権セミナー」の内容検討と実施(工学教育推進委員会と連携) ・ 履修登録上限単位の検討 ・ 外国語検定資格等の単位認定 ・ 他大学等との単位互換制度の検討と実施 ・ 低単位取得者への修学指導 ・ 授業評価アンケートの内容検討・実施・集計、及び、アンケート結果に対する教員の自己点検・評価のとりまとめ ・ 次年度カリキュラム、時間割の検討 ・ 工学部転学部・転学科学生受入れ要項の検討
工学教育推進委員会	◎ 工学教育の基礎になる科目のあり方、および、教育システムについて検討し、将来に向けての工学教育のあり方を討議し、改善を図る。 ・ 工学部共通科目「工学倫理」「知的財産権セミナー」の内容検討と実施(教育委員会と連携) ・ JABEEプログラムの推進
学生支援委員会	◎ 学生からの意見を積極的に取り入れ、学生のための教育・研究を支援し、また、そのための環境改善に取り組む。 ・ 全学的連携に基づく学生支援システムの構築・改善 ・ 学生の実態を把握するための各種アンケート調査の実施 ・ 留学生担当教員２名と連携しての留学生支援システムの検討

各委員会における取り組みを以下に示す。

① FD研修会の実施(教育委員会、工学教育推進委員会)

教育内容、教育方法の改善に向けてFD研修会を実施している。平成16年度から平成19年度に開催した授業担当教員を対象としたFD研修会の概要を資料８－９（P.８）に示す。FD研修会を受けて、学生が自由にダウンロードできるように教材をWeb上に置くようにした、板書を工夫するようになった、授業に例題や演習問題を多く用いるようにした、学生がノートをとる時間を板書とパワーポイントを区別して配慮するようになった、などの改善が報告されている。

② 学生による授業評価アンケート(教育委員会)

毎年授業評価アンケートを実施しており、その実施率はほぼ100%である。アンケート結果に対する教員の自己点検・評価に関する内容は、平成16年度までは冊子として発行し、平成17年以降はWeb上に掲載して学生に公表している。平成19年度の授業評価アンケート項目を資料８－10（P.９）に示す。

③ ベストティーチャー賞(教育委員会)

優れた教育能力を有し、評価の高い教育を実践している教員に対し、教員表彰制度を設けている。この賞の受賞者には、教育改善のためのFD研修の講師として充実した授業方法

の紹介を依頼することとも関連して、教員の教育に対するモチベーションを高めるための方策として有効に機能している。

④JABEE の取り組み(工学教育推進委員会)

デザイン工学科建築系(改組後は建築学科)は、平成 15 年度に JABEE の認定を受け、その後、教育環境の充実を図り、順調にプログラム修了者を輩出している。現在は大学院教育に対する受審準備を進めている。また、他の学科でも、JABEE に対する基本方針である学習・教育目標を達成するためのシステム構築を目標に、1)教育目標の設定と公開、2)カリキュラム設計、3)シラバスの充実、4)主体的学習、5) FD、6)達成度、7)改善システムに関して検討している。検討内容を別添資料８－Ⅱ－１（P.１）に示す。これらの検討による改善例として、電子機械工学科電気系では、シラバスに達成目標、それを保証する評価方法、基準を明記することにより、学習教育目標に対する達成度を学生個人が認識できる仕組みを導入している(別添資料８－Ⅱ－２「基礎電子回路」のシラバス、P.３)。

⑤シンポジウム開催(デザイン工学科建築系、工学教育推進委員会)。

JABEE 認定を受けているデザイン工学科建築系においては､「建築系教育プログラムを問う」と題する教員・学生シンポジウムを平成 14 年度以降毎年開催している。また、平成 18 年度以降、学生からの要望を聴取する機会として「教員・学生討論会」を実施し、教育の質の向上に役立てている。

⑥ 学生との懇談会(学生支援委員会)

学部長と学生との懇談会や各学科における教員と学生との懇談会を通じて、学生から直接意見を聞き、その結果を速やかに教育環境の改善に反映させることにより、教育の質の向上のための体制を整えている。

資料８-９　平成 16 年度から平成 19 年度に開催した FD 研修会

FD 研修会	日　時・テーマ・参加人数
平成 16 年度	日　　時：平成 16 年７月 22 日（木） テーマ：ベストティーチャー賞候補者講演 参加人数：144 名
	日　　時：平成 16 年９月 24 日（木） テーマ：学生生活アンケート結果について 参加人数：120 名
	日　　時：平成 17 年３月７日（月） テーマ：工学部での JABEE 促進－現状そしてこれからの取組について－ 参加人数：138 名
平成 17 年度	日　　時：平成 17 年 10 月 27 日（木） テーマ：メンタルヘルス－教職員の立場から学生へのかかわり方－ 参加人数：93 名
	日　　時：平成 17 年 12 月１日（木） テーマ：学生生活アンケート結果解析報告（第１部） セクシュアル・ハラスメント防止について（第２部） 参加人数：87 名
平成 18 年度	日　　時：平成 18 年 12 月 26 日（木） テーマ：ベストティーチャー賞受賞者講演 参加人数：110 名
	日　　時：平成 19 年３月 20 日（火） テーマ：助教候補者を対象とする FD 研修会 参加人数：29 名
平成 19 年度	日　　時：平成 19 年７月４日（水） テーマ：技術者教育に関する企業人からの提言 参加人数：71 名
	日　　時：平成 19 年 12 月 26 日（水） テーマ：授業の工夫 参加人数：68 名

資料８－10 平成 19 年度授業評価アンケート様式

項目番号			
講義	演習	実験実習等	設問
1	1	1	この授業を履修登録した理由を教えてください
2	2	2	授業内容はシラバスと一致していましたか？
3	3		履修済み科目をより発展させる内容でしたか？
3	3		教材は、授業の理解に役立ちましたか？
5	5		教員の声は良く聞こえましたか？
6	6		板書、OHP、スライドなどは、見やすかったですか？
7	7		教室の設備など、環境は整備されていましたか？
8	8		授業内容の重要事項を整理して示し、それぞれの項目をわかりやすく解説するような
9	9		内容の理解に役立つ具体的な例題、例え話やサンプル等が示され、興味を持つように
10	10		質問や宿題などで学生の理解度をチェックし、その後の授業では理解度に応じた説明
11	11		授業では宿題、レポート等が理解を助けるのに役立ちましたか？
12	12		授業内容の量を考慮すると、進度は適切でしたか？
13	13		あなたはこの授業にどの程度出席しましたか？
14	14		あなたはこの授業の準備学習・復習にどの程度の時間(通算)をかけましたか？
15	15	15	あなたはこの授業で質問しましたか？(時間外を含む)
16	16	16	この授業内容を理解できましたか？
17	17	17	全体を通して、この授業に満足しましたか？
	18	18	ティーチングアシスタントがいた場合、この演習・実験・実習科目の理解に役立つよ
	19	19	あなたはこの演習・実験・実習科目を受講することによって、対応する講義の理解が
	20		この演習は対応する講義の進度と適切に連動していましたか？
		21	各実験を行う前に、十分なガイダンスが実施されていましたか？
		22	安全対策は十分に配慮されていましたか？
		23	実験・実習科目をグループで行った場合、班の人数は適切でしたか？
		24	班の構成メンバーで実験を適切に分担できていましたか？
		25	内容に見合った十分な実験・実習時間が確保されていましたか？
		26	実験・実習施設及び実験器具などは整備されていましたか？
		27	実験・実習の場合、１回のレポートの作成に要した時間はどのくらいでしたか？

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)　専任教員数は大学設置基準を満たし、適切に運営ができている。また、留学生についても積極的に受け入れ、毎年約 80 名が入学しており、国際色豊かな教育環境である。社会人については、都市環境システム学科 B コース(入学定員 50 名・３年次編入学定員 40 名)において、毎年、入学定員の半数以上を受け入れており、幅広い層の学生に高度な教育機会を提供している。

また、学生による授業評価アンケート、シンポジウム、学生との懇談会を開催し、そこから得た学生の要望や評価に基づき、教育内容、教育方法を改善している。これらの改善点は、FD 研修会において公開し、各教員はそれを参照してさらなる改善を目指している。

分析項目Ⅱ　教育内容
（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

本学部のカリキュラムは、「普遍教育科目」（本学の教養教育は、平成６年４月の教養部廃止以降、全教員が責任を負う全学体制で、「普遍教育」として実施している。）と、工学教育における基礎学力修得を目的とした「専門基礎科目」及び「専門科目」で構成している。学科、コース毎に必修・選択必修・選択の区分を設け、教育の自由度を確保しつつ学生の質の向上を図っている（資料８－11：卒業要件単位数）。

第三者機関による認定という観点から、デザイン工学科（建築系）では平成 15 年度に建築系で最初の JABEE の認定を受けている。また、電子機械工学科では、JABEE 対応を考慮したカリキュラム編成を検討・実施するとともに、教育における質の向上という観点からの検討の結果、登録上限単位数を原則 50 単位とする制限を設けている。

他の学科においても、JABEE の考え方に基づいたカリキュラム設計を行っており、設定した「学習・教育目標」や専門分野の学問体系に照らした適切なカリキュラム構成を行ない、体系性を確保するとともに、普遍教育と専門教育のバランス、必修・選択必修・選択科目の適切な配分にも配慮している（別添資料８－Ⅱ－３：開講科目と授業形態（デザイン工学科（建築系））、P.５～６）。

教育理念を背景とした高度な専門性と応用・発展的思考を可能にする目的で、専門基礎科目は可能な限り必修、それに続く科目を選択必修とし、コース制においてはそれを特徴づける履修形態を課している。また、基礎的な科目は学部に、高度に専門的な科目は大学院において履修させるように配慮している。

資料８－11　卒業要件単位数

<table>
<tr><th rowspan="3">学科名</th><th colspan="6">普遍教育科目</th><th colspan="2">専門教育科目</th><th rowspan="3">卒業単位数</th></tr>
<tr><th colspan="2">外国語科目</th><th rowspan="2">情報リテラシー科目</th><th rowspan="2">スポーツ・健康科目</th><th rowspan="2">教養コア科目</th><th rowspan="2">教養展開科目</th><th rowspan="2">専門基礎科目</th><th rowspan="2">専門科目</th></tr>
<tr><th>英語科目</th><th>初修外国語科目</th></tr>
<tr><td rowspan="2">都市環境システム学科（Aコース）</td><td>4～8</td><td>0～4</td><td rowspan="2">2</td><td rowspan="2">1～2</td><td rowspan="2">6</td><td rowspan="2">6～9</td><td rowspan="2">２４～４４</td><td rowspan="2">６４～８０</td><td rowspan="2">１２４</td></tr>
<tr><td colspan="2">8～10</td></tr>
<tr><td colspan="6">２６</td><td colspan="2">９８</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">デザイン工学科（意匠系）</td><td>4～8</td><td>0～4</td><td rowspan="2">2</td><td rowspan="2">1～2</td><td rowspan="2">6</td><td rowspan="2">6～9</td><td rowspan="2">２２～３５</td><td rowspan="2">６３～７６</td><td rowspan="3">１２４</td></tr>
<tr><td colspan="2">8～10</td></tr>
<tr><td colspan="6">２６</td><td colspan="2">９８</td></tr>
<tr><td rowspan="3">デザイン工学科（建築系）</td><td>4～8</td><td>0～4</td><td rowspan="2">2</td><td rowspan="2">1～2</td><td rowspan="2">6</td><td rowspan="2">6～9</td><td rowspan="2">２４</td><td rowspan="2">９２</td><td rowspan="3">１４２</td></tr>
<tr><td colspan="2">8～10</td></tr>
<tr><td colspan="6">２６</td><td colspan="2">１１６</td></tr>
<tr><td rowspan="3">電子機械工学科</td><td>4～8</td><td>0～4</td><td rowspan="2">2</td><td rowspan="2">1～2</td><td rowspan="2">6</td><td rowspan="2">6～9</td><td rowspan="2">４０～４４</td><td rowspan="2">６０～６４</td><td rowspan="3">１３０</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="6">２６</td><td colspan="2">１０４</td></tr>
<tr><td rowspan="3">メディカルシステム工学科</td><td>4～8</td><td>0～4</td><td rowspan="2">2</td><td rowspan="2">1～2</td><td rowspan="2">6</td><td rowspan="2">6～9</td><td rowspan="2">２９～３８</td><td rowspan="2">６４～７３</td><td rowspan="3">１２８</td></tr>
<tr><td colspan="2">8～10</td></tr>
<tr><td colspan="6">２６</td><td colspan="2">１０２</td></tr>
<tr><td rowspan="3">情報画像工学科</td><td>4～8</td><td>0～4</td><td rowspan="2">2</td><td rowspan="2">1～2</td><td rowspan="2">6</td><td rowspan="2">6～9</td><td rowspan="2">３２</td><td rowspan="2">７０</td><td rowspan="3">１２８</td></tr>
<tr><td colspan="2">8～10</td></tr>
<tr><td colspan="6">２６</td><td colspan="2">１０２</td></tr>
</table>

共生応用化学科	4～8	0～4	2	1～2	6	6～9	29～34	70～75	130
	8～10								
	26						104		

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

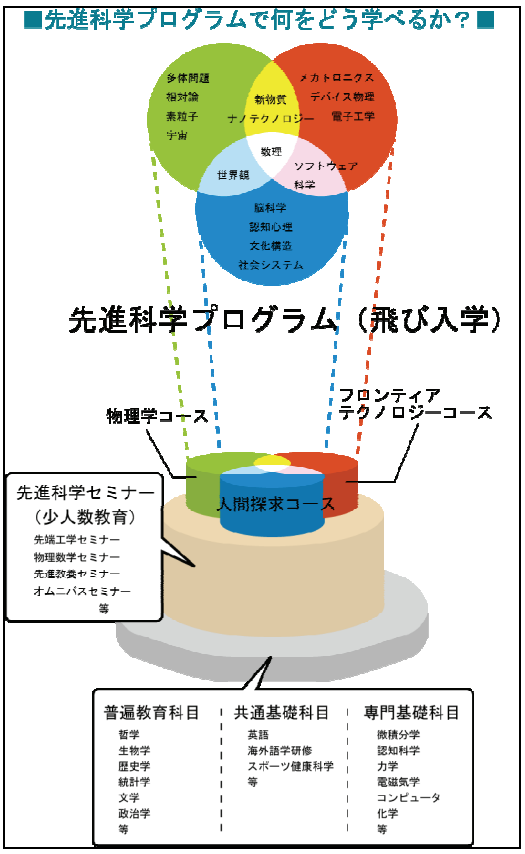
本学部では、学生や社会からの要請に対応するため、以下の取り組みを行っている。

① 平成 10 年度から、本学では先進科学プログラム（飛び入学）を実施している。これは優れた能力をもつ学生に、早い段階で大学教育の機会を提供し、科学的研究を通じて世界に貢献する人材を養成することを目的とした制度である。高校を短期に終えた学生が大学の授業に適応できるように、きめ細かいカリキュラムを編成している。

本学部では、平成 15 年度からフロンティアテクノロジーコース（応用物理学分野）を発展的に分離し、共生応用化学科を除く各学科にて応用物理学分野で活躍できる人材を同プログラムで養成しており、同プログラムを実施している文学部や理学部の学生と一緒に導入・総合教育を受けている（資料８－13：先進科学プログラム志願者・合格者状況、P. 12）。

平成 20 年度入学から、ナノサイエンス分野において従来の選抜方式（方式 I）に加え、前期日程試験を併用した新しい選抜方式による入試（方式 II）を導入した（別添資料８－Ⅱ－４：平成 20 年度千葉大学先進科学プログラム（飛び入学）学生募集要項（抜粋）、P. 7 ～ 8）。

資料８－12　先進科学プログラム概要図



（出典：千葉大学概要 2007）

資料８－13　先進科学プログラムの志願者・合格者状況
フロンティアテクノロジーコース

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
志願者数	9	1	8	7
入学者数	4	1	3	3

（出典：大学情報データベースより転記）

② 千葉工業大学及び神田外国語大学との単位互換を実施しており、平成 19 年度は千葉工業大学から２名、神田外国語大学から３名の計５名の受入れ及び、千葉工業大学への５名の派遣を行った（資料 8-14：千葉工業大学との単位互換制度の実績）。また、インターンシップの実施状況については資料８－15 のとおりである。その他、他学部・他学科授業科目の履修を可能としている。

資料８－14 千葉工業大学との単位互換制度の実績

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
派遣学生数	3	3	7	5
受入れ学生数	1	5	1	2
合　計	4	8	8	7

資料８－15 平成 19 年度インターンシップ実施状況

所属学科	男子	女子	計
都市環境システム学科	2	0	2
デザイン工学科	1	5	6
電子機械工学科	2	0	2
メディカルシステム工学科	1	0	1
情報画像工学科	0	1	1
共生応用化学科	0	1	1
合計	5	7	13

注）平成 16 年度 7 名、平成 17 年度 25 名、平成 18 年度 23 名

③ 各学年における履修科目数のバランスは適切で（別添資料８－Ⅱ－３：開講科目と授業形態（デザイン工学科（建築系））、P.５～６）、受講生が多い科目に対しては２クラスあるいは３クラス開講を行なって適切なクラスサイズを確保している。教室は本学部学務グループにおいて一括管理し、適正かつ効率的に利用している。

④ 都市環境システム学科では、夜間主コースの B コースを持ち、社会人学生のための課題持込みプロジェクト演習科目や学外演習科目を設定し、学生の多様なニーズや社会の要請に応えている。なお、プロジェクト演習科目では、社会人学生が職場における問題・課題を持ち込み、それぞれの内容に適した教員とともに問題解決にあたり、年度末には毎年「プロジェクト研究発表会」を開催し、研究成果を公表している。平成 20 年度改組後、B コースを廃止するが、B コース３年次編入学定員を A コース３年次編入学に移し、定員 40 名を 45 名に増員する。この 45 名のうち、30 名を社会人枠とし、学部３年次から大学院博士前期課程までの４年一貫教育により社会人教育高度化を図り、学生と社会双方のニーズに対応できる組織を編成する。都市環境システム学科Ａコース３・４年次の科目を昼夜開講制とし、高卒の社会人に対しては放送大学との連携による普遍教育科目と専門基礎科目に関する認証科目群を準備している（別添資料８－Ⅱ－５：千葉大学工学部都市環境システム学科（社会人特別選抜）入学試験及び放送大学との連携（予告）、P.９）。

⑤　メディカルシステム工学科では、学生が他学部(医学部、薬学部、理学部、看護学部)や他学科の指定講義を受講できる遍学プログラムを設定し、卒業要件に組み込んでいる。遍学プログラムの一覧を資料８－16 に示す。

資料８－16 メディカルシステム工学科遍学プログラム

遍学プログラム(他学部科目)				受講者数
学部名	授業科目	単位数	開講期別	
文学部	情報倫理学	2	後期	6
	環境倫理学	2	後期	0
教育学部	救急看護法	2	後期	３１
理学部	分子生物学Ⅰ	2	後期	0
	分子生物学Ⅱ	2	後期	2
	進化生物学Ⅰ	2	前期	0
	進化生物学Ⅱ	2	後期	0
	遺伝子情報学Ⅰ	2	前期	0
	遺伝子情報学Ⅱ	2	前期	0
医学部	医用工学	1	前期	3
	生命倫理	1	前期	0
薬学部	疾病学Ⅱ	2	前期	0
看護学部	保健医療福祉制度論	2	後期	1
遍学プログラム(他学科科目)				
学科名	授業科目	単位数	開講期別	
都市環境システム学科	環境文化論	2	前期	0
	建築計画	2	前期	0
	通信環境システムⅠ	2	前期	0
	通信環境システムⅡ	2	後期	0
デザイン工学科	環境人間工学	2	後期	4
	デザイン科学Ⅱ	2	前期	9
電子機械工学科	ロボット工学	2	前期	5
	電気エネルギー変換機器	2	前期	0
	材料力学Ⅰ	2	後期	0
	情報通信システム	2	後期	1
情報画像工学科	情報画像工学概論	2	後期	4
	知識工学	2	前期	1
	生体情報システム論	2	後期	3
共生応用化学科	生体分子の化学	2	前期	4
	生体機能材料学	2	前期	0
工学研究科	ベンチャービジネス論	2	前期	2

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)　各学科は 124～142 の卒業単位数に応じて、普遍教育科目と専門教育科目を適切に配置し、学年進行と共に一貫性を持って専門性を深め、大学院へとつなげるカリキュラムを編成している(別添資料８－Ⅱ－３:開講科目と授業形態(デザイン工学科(建築系)、P.５～６)。これらは JABEE の認定を受けた、あるいは、JABEE 対応を考慮したカリキュラム編成であり、年間の登録上限単位数を原則 50 単位とすることにより、教育における質の向上に配慮している。

先進科学プログラム、他大学との単位互換制度、都市環境システム学科における社会人学生の受入れや生涯教育、メディカルシステム工学科の遍学プログラムなど、学生や社会

からの多様な要請に応えながら、優秀な人材の獲得と教育を行っている。

分析項目Ⅲ　教育方法

(１)観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

工学教育には実学としての側面があり、講義や演習に加えて実験や実習などの多様な授業形態を設け､授業形態の特性に配慮した適切な学習指導方法を整備している(別添資料８－Ⅱ－３：開講科目と授業形態（デザイン工学科（建築系)、P.５～６)。また、学生の理解をより深めるために、講義・実験・解析・結果発表会を組み合わせた工夫や、履修に際して活用するシラバスには、授業内容の紹介と同時に当該科目を受講する目的、基礎科目や専門科目における位置づけ等を明記し、当該科目の特質を周知徹底させる工夫を行っている(別添資料８－Ⅱ－２:「基礎電子回路」のシラバス、P.３～４、８－Ⅱ－６:「人間工学演習」のシラバス、P.10)。

〈学習指導法の工夫〉

(1) セミナー、実験及び実習科目においては少人数教育(数名～十数名)を実施し、必要に応じて TA を活用して効果を上げている。TA の活用状況を資料８－17 に示す。TA の効果については、平成 18 年度の共生応用化学科の授業評価アンケートにおいて、「TA は役立ったと思いますか」という設問に対し、5 段階評価で学科平均 4.5 という高い数値を得ている。同じ設問を設定している他の学科についても、多くが学科平均 4.0 を超え、TA 活用の有効性が示されている。また、同じクラスに複数の教員を配置し、教員間の意見交換の様子を学生に聞かせたり、その複数の教員の組合せを常勤と非常勤にして、同じ物事を多面的に見させる工夫なども行っている。

(2) ほとんどの学科が第１セメスターに開講する「工学セミナー」を導入教育として位置づけ、目的意識の向上や専門教育に対する動機付け等に活用したり、ほとんどの教室に設置している液晶プロジェクターを利用して、授業担当教員は PC、ビデオ、インターネット等を用いた多様な講義形態を採用している。

これらの学習指導法の工夫については、FD 研修会等を通じ、情報の共有化を図っている（資料８－９：平成 16 年度から平成 19 年度に開催した FD 研修会、P.８)。

資料８－17　ＴＡ委嘱実績

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	計
修士学生（人）	３０２	３１４	３２２	３８６	１，３２４
博士学生（人）	６７	７７	６７	４８	１,５７２
計（人）	３６９	３９１	３７８	４３４	３７５

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

授業内容に関する情報は全科目のシラバスを作成し、オンラインで公開しており、学生は、学内に設置した電子端末や無線 LAN を利用してシラバス情報を入手している。シラバスには授業計画を明記し、自主学習に対する情報提供を行っている。また、教員が個々に基礎学力が不足している学生への指導等を行うとともに、セメスターごとに成績表を担任から学生に直接手渡して面談・指導することにより、個人の学習到達度が把握できるように配慮している。

その他、主体的な学習を促す取り組みとして以下のとおり実施している。

①　全学科の履修登録上限単位数を 50 単位(学科により数単位の差が有る)とし､十分な学

習時間を確保して無理のない履修計画を立てるよう指導している。
② 次のセメスターが始まる前の早い段階で、オンラインにより、各学生が前のセメスターにおける自分の単位の取得状況がわかるシステムを構築している。
③ 多くの教員が教材やレポート課題等をWeb上に置くことにより、学生が自由にダウンロードして主体的な学習ができるように配慮している。
④ オフィスアワーの明示に努めている。各学科の教育委員がメールや学科の会議等で教員にオフィスアワーをシラバス等で明示するよう依頼している。また、教育委員会が次年度のシラバス作成を依頼する際にも、オフィスアワーの明示も合わせて依頼している。工学部シラバス・時間割システムには258名の専任教員を登録しており、そのうち平成19年度シラバスにオフィスアワーを明示している教員数は206名であり、登録率は79.8%である。
⑤ GPA制度の有効活用法として、大学院博士前期課程入学試験における筆頭試験免除の判定資料、卒業時の成績優秀者の選定資料、学生のコース分け・研究室（セミナー）配属等の参考資料、修学指導の要否判定資料、各種表彰者推薦のための参考資料として活用している。
⑥ シラバスにおいて、講義の内容、具体的な到達目標、各週の講義内容、評価方法、関連科目等の情報がわかるような工夫をしている（別添資料８－Ⅱ－２：「基礎電子回路」のシラバス、P.３～４）。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る。
（判断理由） 法人化以前と比較して、ほとんどの教室に液晶プロジェクターを設置したこと、オンラインによる情報提供を強化したこと、TAの活用が効果を上げていること、履修登録上限単位数を厳格化したこと、少人数担任制度を導入する学科が増えたこと、授業評価やそれに対する教員の自己評価により教育方法に関する教員の認識がより高まったことから、教育方法に関する向上の程度は期待される水準を大きく上回ると判断できる。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）
平成16年度から平成19年度までの単位取得率と卒業率・留年率を資料８－18（P.16）に示す。単位取得率は法人化以降増加しており、卒業率も良好である。本学部では、教育目標を達成するために、学科の独自性を生かしたカリキュラムを編成しており、各科目の単位はそれらカリキュラムに基づき与えられる。単位取得率の増加は、工学の基礎と専門的知識を身に付け、社会で活躍できる人材を育成するという教育目標を達成できていることを裏付けている。

資料８－18　単位取得率と卒業率・留年率

	１６年度	１７年度	１８年度	１９年度
単位取得率 *1	82.50%	83.30%	85.79%	87.26%
４年次学生在籍者数(5/1 現在)	986	973	986	943
卒業者数(３月時点)	757	728	769	732
卒業率	76.77%	74.82%	77.99%	77.62%
留年者数(３月時点)	202	215	196	184
留年率	20.49%	22.10%	19.88%	19.51%
その他(休学者・退学者等)	27	30	21	27

*1 単位取得率は全学科全学年の平均値

観点　学業の成果に対する学生の評価

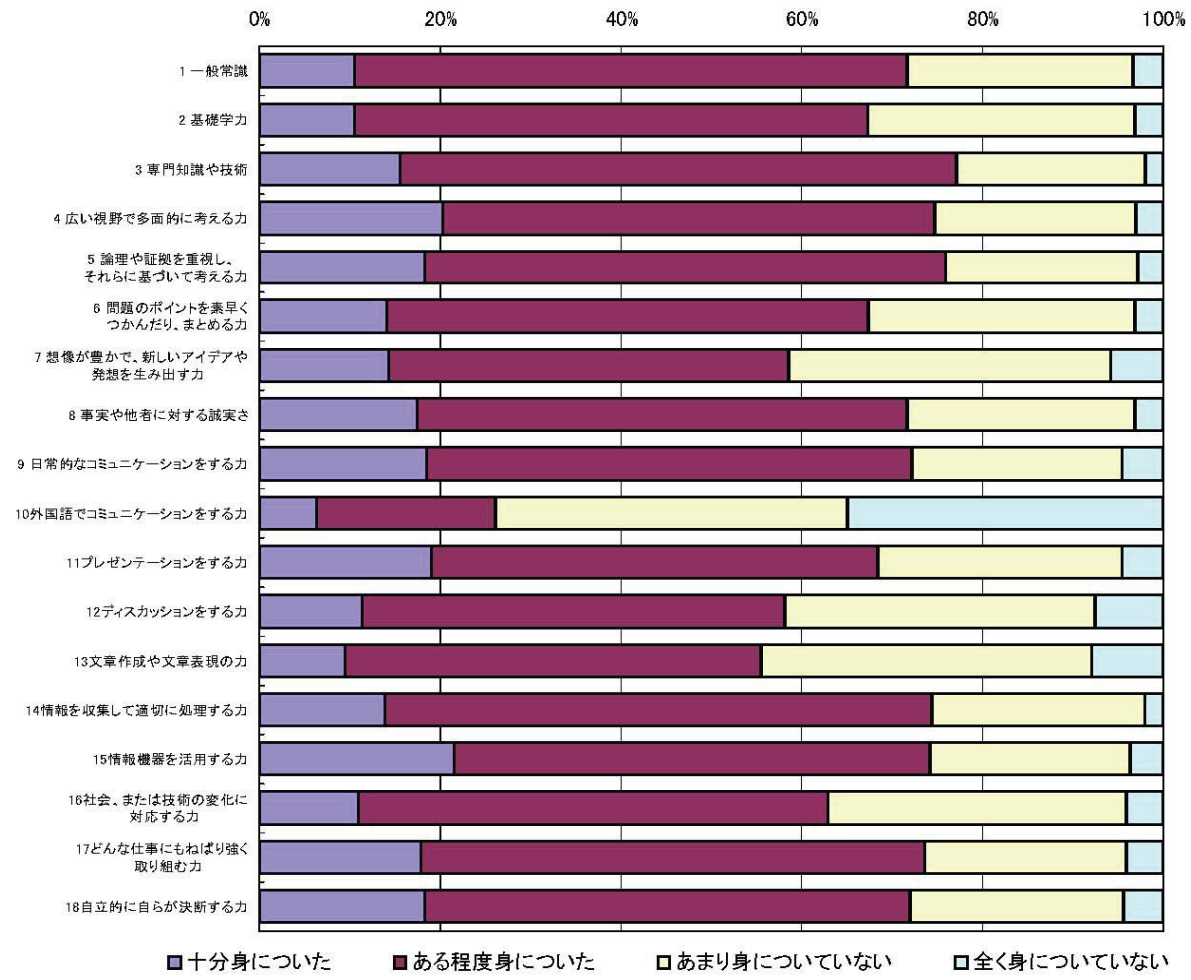
(観点に係る状況)

平成 18 年度に実施した「千葉大学の教育・研究」に対する意識・満足度調査の工学部卒業生調査結果によると、卒業生は 70%以上の学生が「一般常識」、「専門知識や技術」、「広い視野で多面的に考える力」、「論理や証拠を重視しそれらに基づいて考える力」、「事実や他者に対する誠実さ」、「日常的なコミュニケーションをする力」、「情報を収集して適切に処理する力」、「情報機器を活用する力」、「どんな仕事にもねばり強く取り組む力」、「自立的に自らが決断する力」に対して、「身についた（ある程度を含む)」と答えている。これらの項目に対して「基礎学力」、「プレゼンテーションをする力」、「問題のポイントを素早くつかんだりまとめる力」、「社会または技術の変化に対応する力」の身につき度合いが 60%強である。

また、「想像が豊かで新しいアイデアや発想を生み出す力」、「ディスカッションをする力」、「文章作成や文章表現の力」の項目は身についたと応えた学生は 60%に近い数値である。「外国語でコミュニケーションをする力」については 26%という低い数値であった。

今後、普遍教育科目の「CALL 英語」の受講や、外国語検定資格の受験を学生に、ガイダンスや導入セミナーを通じて積極的に促す必要がある(資料８-19「千葉大学の教育・研究」に対する意識・満足度調査)。

資料８-19　「千葉大学の教育・研究」に対する意識・満足度調査



	十分身についた		ある程度身についた		あまり身についていない		全く身についていない		合計	無回答
1 一般常識	53	(10.5%)	309	(61.2%)	126	(25.0%)	17	(3.4%)	505	10
2 基礎学力	53	(10.5%)	287	(56.8%)	149	(29.5%)	16	(3.2%)	505	10
3 専門知識や技術	78	(15.5%)	310	(61.6%)	105	(20.9%)	10	(2.0%)	503	12
4 広い視野で多面的に考える力	102	(20.3%)	274	(54.5%)	112	(22.3%)	15	(3.0%)	503	12
5 論理や証拠を重視し、それらに基づいて考える力	92	(18.3%)	289	(57.6%)	107	(21.3%)	14	(2.8%)	502	13
6 問題のポイントを素早くつかんだり、まとめる力	71	(14.1%)	268	(53.3%)	148	(29.4%)	16	(3.2%)	503	12
7 想像が豊かで、新しいアイデアや 発想を生み出す力	72	(14.3%)	222	(44.2%)	179	(35.7%)	29	(5.8%)	502	13
8 事実や他者に対する誠実さ	88	(17.5%)	273	(54.2%)	127	(25.2%)	16	(3.2%)	504	11
9 日常的なコミュニケーションをする力	93	(18.5%)	271	(53.8%)	117	(23.2%)	23	(4.6%)	504	11
10外国語でコミュニケーションをする力	32	(6.3%)	100	(19.8%)	196	(38.9%)	176	(34.9%)	504	11
11プレゼンテーションをする力	96	(19.0%)	249	(49.4%)	136	(27.0%)	23	(4.6%)	504	11
12ディスカッションをする力	57	(11.3%)	236	(46.8%)	173	(34.3%)	38	(7.5%)	504	11
13文章作成や文章表現の力	48	(9.5%)	232	(46.0%)	184	(36.5%)	40	(7.9%)	504	11
14情報を収集して適切に処理する力	69	(13.9%)	300	(60.5%)	117	(23.6%)	10	(2.0%)	496	19
15情報機器を活用する力	107	(21.6%)	261	(52.6%)	110	(22.2%)	18	(3.6%)	496	19
16社会、または技術の変化に対応する力	54	(10.9%)	258	(52.0%)	164	(33.1%)	20	(4.0%)	496	19
17どんな仕事にもねばり強く取り組む力	89	(17.9%)	276	(55.6%)	111	(22.4%)	20	(4.0%)	496	19
18自立的に自らが決断する力	91	(18.3%)	266	(53.6%)	117	(23.6%)	22	(4.4%)	496	19

＊ 平成 18 年度卒業生に対して実施。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）　平成 16 年度から平成 19 年度にかけて、単位取得率は毎年上昇し、卒業率も良好であることから、学生は工学に必要な学力・能力を身につけていると判断できる。

また、工学部卒業生の意識・満足度調査の自己分析に関する 18 項目の調査結果のうち、「身についた」と回答した割合が 70%を超える項目が 10 項目、60%を超える項目が４項目、60%に近い項目が３項目であり、期待される水準を上回ると判断できる。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

(１)観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

本学部では、全学と連動して学生の就職活動を支援する就職ガイダンスを毎年実施している。就職ガイダンスでは、外部より講師を招いた講演会、エントリーシートの作成方法、面接指導等を行っている。また、学科毎に、講師の招聘、卒業生による講演、OB・OGとのパネル討論会、模擬面接、企業個別の説明会、企業の合同説明会、あるいは、企業・官庁の募集案内の周知等、様々な形態で就職指導や就職情報提供を行っている。このような就職指導サービスは、法人化以降、明らかに増加している。

本学部の卒業生の多くは大学院に進学している。年度により多少の増減はあるものの、増加傾向にある(資料８－20:大学院への進学者数及び進学率)。平成19年度の卒業生についての進学者の内訳は、本学大学院への進学者が 407 人、他大学大学院への進学者が 30 人となっている。卒業生のうち、進学しなかった者の内訳は、就職者数が238人、その他が71人となっている。その他については進学・就職準備者、研究生、専門学校等が含まれる。産業別の就職先を見ると、製造業が最も多く 35.3%、次いで、運輸・情報通信産業 23.1%、建設業 13.5%、サービス業 9.6%、以下、公務員 6.7%、電気・ガス・熱供給・水道業 1.2%、金融・保険業 2.1%、不動産業 1.3%、卸売・小売業・飲食店 1.3%の順に続いている。その他は合わせて 5.0%となっている。この傾向は他の年度についても同様である(資料８－21:工学部卒業生の進路状況と就職先職業)。

卒業生の就職先が工学系の技術者を必要とする製造業、運輸・情報通信産業、建設業で大半を占めていること及び、就職を希望する学生の就職率はほぼ 100%であることは、本学部が掲げている教育目標が十分達成されていることを示している。

資料８－20　大学院への進学者数及び進学率

平成１６年度		平成１７年度		平成１８年度		平成１９年度	
進学者	進学率	進学者	進学率	進学者	進学率	進学者	進学率
410名	53.1%	418名	56.5%	444名	57.0%	437名	58.6%

資料８－21　工学部卒業生の進路状況と就職先職業

年度	卒業者数	進学者数	就職者数	その他	就職先職業内訳									
					製造業	運輸通信業	建設業	サービス業	公務員	不動産業	卸売・小売業	金融・保険業	電気・ガス・水道	その他
16年度	772	410	225	137	95	35	29	12	19	3	3	4	1	24
17年度	740	418	222	100	66	60	27	41	12	5	2	4	1	4
18年度	779	444	256	79	93	54	45	26	9	8	7	6	3	5
19年度	746	437	238	71	84	55	32	23	16	3	3	5	5	12

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

本学部では、平成 19 年５月に「千葉大学の教育・研究」に対する意識・満足度に関する企業向けアンケート調査を実施した。アンケートは本学部卒業生の主要な就職先 60 社に送付し、回答のあった企業は 29 社であった(回収率約５割)。本学部の就職指導力と本学部卒業生の評価に関する調査結果を資料８－22 に示す。工学部の就職指導力に関して、「高い」が９社、「やや高い」が 14 社であり、合わせて 85%の企業が就職指導力を評価している。

また、工学部卒業生に対する評価は、基礎学力について、「十分身についている」が 20 社、「ある程度身についている」が８社、無回答が１社であった。また、専門知識や技術については、「十分身についている」が 17 社、「ある程度身についている」が 10 社、「あまり身についていない」が１社であり、企業の要求に十分応えているといえる。

資料８－22 企業に対するアンケート調査結果

	高い	やや高い	やや低い	低い	無回答
千葉大学工学部の就職指導力	9	14	3	1	2

	十分身についている	ある程度身についている	あまり身についていない	身についていない	無回答
卒業生の基礎学力	20	8	0	0	1
卒業生の専門知識や技術	17	10	1	0	1

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)　大学院への進学率が年々増加していること及び、就職を希望する学生の就職率が 100%近い数値を示し、その就職先の大半が工学的能力や技術を必要とする業種に就いていることは、本学部の教育計画が順調に進行していることを示している。

企業向けアンケート調査では、85%の企業が本学部の就職指導力を評価していること及び、卒業生の基礎学力や専門知識・技術に対してほとんどの企業が身についていると回答していることから、社会からの要請に十分応えられる教育を実施していることが理解でき、期待される水準を大きく上回ると判断できる。

Ⅲ　質の向上度の判断

事例１「大学院への進学率」(分析項目Ⅴ)
(質の向上があったと判断する取組)
大学院への進学者数及び進学率は、平成 16 年度 410 名(53.1%)、平成 17 年度 418 名(56.5%)、平成 18 年度 444 名(57.0%)、平成 19 年度 437 名(58.6%)であり、年度により多少の増減はあるものの、増加傾向にある(資料８－20:大学院への進学者数及び進学率、P.18)。本学部では、中期計画「学部が目標とする大学院進学率を達成するため、大学院教育との連携を強化し、学問に対する学生の意欲を高める」に対する取り組みとして、進学率向上を掲げている。平成 15 年度以降の進学者数及び進学率の向上は、取り組みの効果が現れていると判断できる。

事例２「多様な学生の受入れと教育の実施」(分析項目 I)
(質の向上があったと判断する取組)
平成 10 年度から導入した先進科学プログラム（飛び入学）は、優れた能力をもつ学生に、早い段階で大学教育の機会を提供し、科学的研究を通じて世界に貢献する人材を養成することを目的とした制度であり、着実な実績をあげている(資料８－13:先進科学プログラムの志願者・合格者状況、P.12)。入学後の教育については、きめ細かいカリキュラムを編成しており、学生は同プログラムを実施している文学部や理学部の学生と一緒に導入・総合教育を受けている(資料８－12:先進科学プログラム概要図、P11)。本学部では、平成15 年度からフロンティアテクノロジーコース(応用物理学分野)を発展的に分離し、共生応用化学科を除く各学科では応用物理学分野で活躍できる人材を養成している。平成 20 年度入試から、ナノサイエンス分野において従来の選抜方式（方式 I）加え、前期日程試験を併用した新しい選抜方式による入試（方式 II）を導入している（別添資料８－Ⅱ－４：平成 20 年度千葉大学先進科学プログラム（飛び入学）学生募集要項（抜粋)、P.７～８)。
また、社会的に問題になっている理科離れ・工学離れへの対応として、理科に関する課外活動を重視した「理数大好き学生の発掘・応援プロジェクト」をメディカルシステム工学科と平成 20 年度に発足するナノサイエンス学科に導入予定である。このプロジェクトは平成 19 年度に文部科学省の理数学生応援プロジェクトに採択され、平成 21 年度から園芸学部 4 学科、理学部生物学科とともに本学部に入学生を受け入れるが、メディカルシステム工学科では、平成 19 年度から 1 年次学生の希望者を募り、少人数クラスによる実験・演習科目の実施等を行っている。

事例３「JABEE に対応した教育の実施」(分析項目 I、Ⅱ、Ⅲ)
(質の向上があったと判断する取組)
デザイン工学科建築系は平成 15 年度に JABEE の認定を受け、その後、教育環境の充実を図り、順調にプログラム修了者を輩出している。JABEE 認定学科では JABEE に沿ったカリキュラムの編成を行い、学生の学習目標達成度を検証する仕組みを構築している(別添資料８－Ⅱ－３:開講科目と授業形態（デザイン工学科（建築系)、P.５～６)。教育の効果として最も顕著な特徴は留年率の低下である。資料８－23 に JABEE 認定学科と本学部全体との留年率の比較を示す。留年率比が示す通り、JABEE 認定学科の留年率は極めて低いことがわかる。
他の学科においても、JABEE 対応の教育システム及びプログラムを考慮した教育を検討し、実施している（別添資料８－Ⅱ－１：JABEE に対する各学科の取り組み、P.１～２)。実施例には、学生が学習目標達成度を検証できる仕組みとして、シラバスに講義の内容だけではなく、具体的な到達目標、評価方法、関連科目等の情報もわかるような工夫等がある（別添資料８－Ⅱ－２:「基礎電子回路」のシラバス、P.３～４)。

資料８－23　JABEE 認定学科と工学部全体との留年率の比較

学科	事項	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
デザイン工学科建築系	在籍者（人）	82	87	93	95
	留年者（人）	10	8	11	14
	留年率（%）	12.2	9.2	11.8	14.7
	留年率比＊1	0.58	0.40	0.58	0.73
工学部全体	在籍者（人）	959	943	965	917
	留年者（人）	202	215	196	185
	留年率（%）	21.1	22.8	20.3	20.2
	留年率比＊1	1.00	1.00	1.00	1.00

＊1　「留年率比」は学部全体の留年率を１としたときの相対的留年率を示す。

９．園芸学部

Ⅰ　園芸学部の教育目的と特徴　・・・・・９－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・９－５
　分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・９－５
　分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・９－10
　分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・９－13
　分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・９－17
　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・９－19
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・９－22

Ⅰ　園芸学部の教育目的と特徴

１．教育目的

本学部は、明治 42 年に千葉県立園芸学校として創設され、国立大学の中で唯一の園芸学部としての伝統を有し、園芸や造園の世界を中心にわが国の多くの指導的人材を輩出してきた。教育目的として、「食と緑についての学識を深め、それらに関連する社会の多様な課題に対し、広い視野に立って理論的かつ実践的に対応できる能力を持つ人材の育成を目的とする」との理念を掲げている（資料９－１：千葉大学園芸学部規程（抜粋））。これは、資料９－２に示す本学の中期目標と整合する。

これを実現するため、アドミッション・ポリシーでは「食、緑、自然環境、バイオテクノロジー、生活、流通などに関連する領域で、自然環境と生物資源の価値を理解し、実践的研究の成果を社会に還元できる創造的人材の育成の方針に意欲的にチャレンジする人を求める」と求める学生像を挙げ、入試方法では一般選抜に加えて推薦及び社会人選抜といった種類の異なる特別選抜を行って多様な人材を求めている。

さらに、平成 21 年度からは、Super Science Highschool 活動などの研究活動に取り組んだ積極的な高校生を受け入れるために「理数大好き学生」入試を開始し、優秀な研究者・技術者を育成することとしている。

資料９－１　千葉大学園芸学部規程（抜粋）

（目的）
第１条の２　本学部は，食と緑についての学識を深め，それらに関連する社会の多様な課題に対し，広い視野に立って理論的かつ実践的に対応できる能力を持つ人材の育成を目的とする。

資料９－２　国立大学法人千葉大学中期目標（抜粋）

Ⅱ　大学の教育研究等の質の向上に関する目標
１　教育に関する目標
（１）教育の成果に関する目標
①　学部教育の成果に関する目標
◇　時代にふさわしい高い専門性と総合的判断力を持ち、国際化・情報化の進んだ社会の一員として、創造的に、しかも信念を持って行動する人材の養成を目的とし、教養教育の充実を図るとともに各学部・学科等における専門教育の質を一層向上させ、広く深い知性と高い倫理性を備えた職業人の育成並びに大学院進学を志向する学生の養成を目指す。

２．特徴

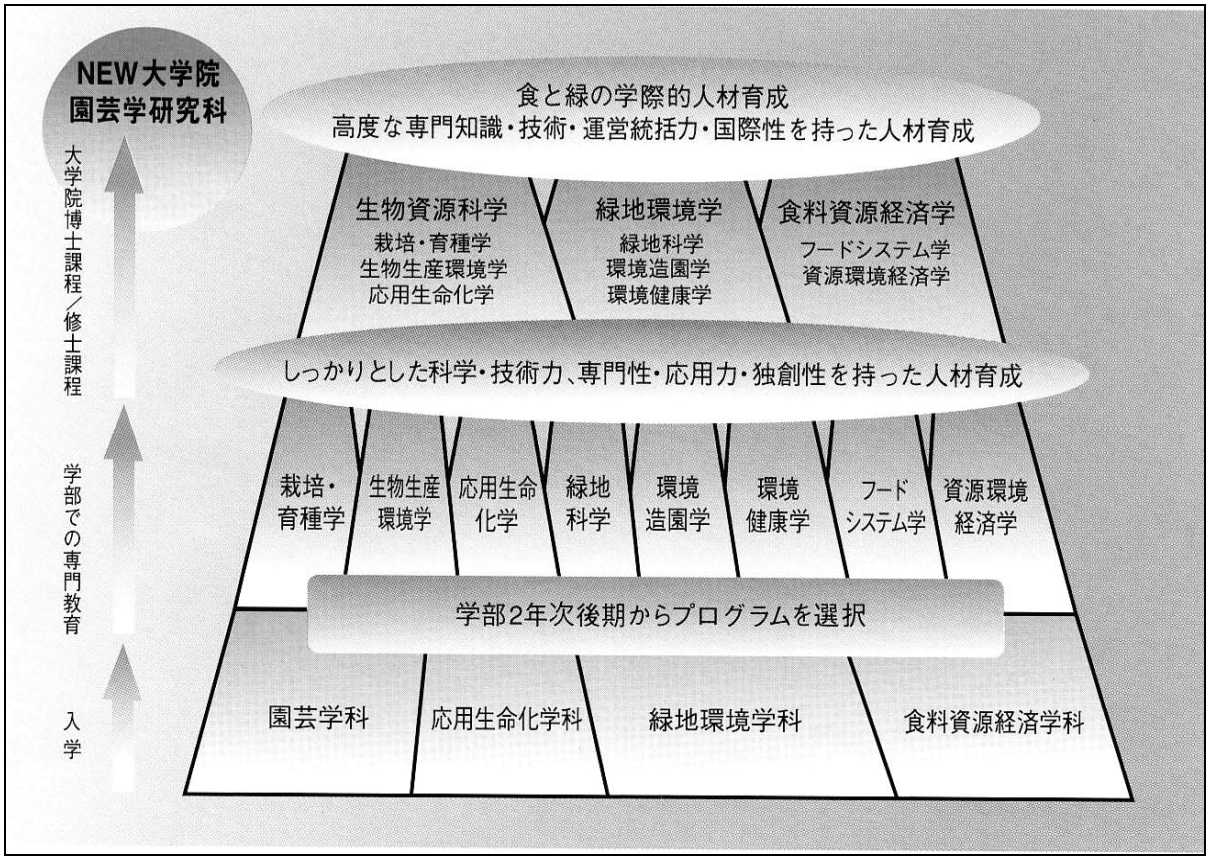
本学部は、平成 19 年度にそれまでの３学科９講座の体制を４学科８教育プログラムの体制に改組した（資料９－３：千葉大学園芸学部教育プログラム構成図)。その目的は、学科の持つ伝統的な学問体系を維持しつつ､柔軟な教育プログラムを設定することによって、社会の課題や需要に積極的に対応し、学生の多様な要求に応えようという点にある。それぞれの教育プログラムは明瞭な目的と目標を掲げ（資料９－４：環境健康学プログラムの目的と目標)､学生の学習の方向付けを行うとともに､カリキュラムや教員組織の自律的改善のための基準指標としている。

教育課程では、視野を広げるために普遍（教養）教育を重視しつつ、専門教育では多様な形態と方法の授業を履修年次に応じて配置して、教育目的の実現に向けた専門教育を実施している。

講義、実習、専攻研究のいずれにおいても、環境健康総合科学と都市環境園芸学が融合

した先進的研究を進める環境健康フィールド科学センターと緊密に連携している。千葉県、松戸市、流山市、山武市、千葉自然学校などと協定に基づいた連携を進め、多くの企業と共同研究を進めることによって、教育に役立てている。

資料９－３　千葉大学園芸学部教育プログラム構成図



（出典：千葉大学園芸学部パンフレット）

資料９－４　環境健康学プログラムの目的と目標

【目的】

本プログラムでは、園芸療法やアロマセラピー等の療法的・福祉的な植物の利用や、医療福祉施設の緑化、薬用資源植物、環境教育等に関する教育研究を行い、緑地や造園、園芸の知識や技術の上に健康や療法に関する知識、医学的根拠、福祉的発想を付加し、QOL(Quality of Life)の向上やストレス緩和、精神的な安らぎなど、人と環境のより良い関係に関する問題に対して幅広く対処できる能力を身につけた人材を育成します。

【目標】

本プログラム履修者は、園芸・福祉・医療の分野での一定の水準の知識と技術を有し、対象者の全人的 QOL の向上に関わることのできる人材として活躍することが期待されます。卒業後に実務経験や研究等の実績を積むことにより、人間植物関係学会認定の園芸療法アシスタントや登録園芸療法士の資格取得が可能です。医学や福祉的な視点から病院や高齢化対応施設の緑化の技術者として、医療福祉関係や造園関係の分野への就職が可能です。

【社会の要請に応えていくために】

ストレス社会である現在、園芸療法をはじめ森林療法や環境教育など、緑地や植物、園芸の療法的・福祉的効果が期待されています。また、高齢化社会に伴い医療福祉施設を利用する機会が増えることから、これらの施設の緑化も重要な課題となっています。この様な複合的な課題を解決するには学際的な視点を養う必要があります。本プログラムでは園芸学に加え、関連分野である医学、薬学、看護学、教育学、人間工学などのスタッフによる講義や演習を取り入れることで、これらの学際的課題に対応できる視点と多くの人が心身ともに健康で豊かな人生を過ごすことに寄与できる知識と技術を養います。

（出典：千葉大学園芸学部パンフレット）

[想定する関係者とその期待]

学部教育における関係者は第１に教育の対象である学生である。学生は園芸学部のアドミッション・ポリシーを目標として入学しており、それに対する教育を実践することが本学部教員に課せられた期待である。

第２には学生の輩出先である企業・農業団体・地方公共団体からの期待が大きい。それぞれの学生が広い視野を培い、社会のいろいろな場面で理論的かつ実践的に対応できる人材となって活躍することが期待されている。

第３には父兄である。子弟が受けている教育の内容や就職先に強い期待があり、これに応えるため年１回後援会を開催して報告を行なっている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断
分析項目Ⅰ　教育の実施体制
（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本学部は、平成19年度に学部改組を実施し、それまでの学科及び講座主体のカリキュラム体系を廃止して、「食・緑・健康」をキーワードとする教育研究の目標と内容をより明確にするとともに、学部教員の効果的、効率的運用を伴う「教育プログラム制」を導入した（資料９－５：学科及び教育プログラム定員）。同時に実施した大学院の改組により、教員は園芸学研究科と融合科学研究科に所属し、本学部の教育プログラムと園芸別科及び全学運営普遍教育科目の一部の教育を担当する体制に改組した。専任教員数は、教授42名、准教授35名、講師１名、助教17名、計95名であり、大学設置基準を満たしている（資料A2-2007入力データ集：No.2-1 専任教員）。専任教員には、環境健康フィールド科学センターの教員も含まれている。また、工学部等他部局の教員による講義担当など、協力関係を維持し、さらに非常勤講師によって不足を補っている。

資料９－５　学科及び教育プログラム定員

学　　科	定　員	教育プログラム	プログラム定員
園芸学科	68	栽培・育種学	36
		生物生産環境学	32
応用生命化学科	32	応用生命化学	32
緑地環境学科	70	緑地科学	26
		環境造園学	34
		環境健康学	10
食料資源経済学科	30	フードシステム学	15
		資源環境経済学	15

注）プログラム定員については、若干変更することがある。

（出典：平成20年度千葉大学園芸学部履修案内）

本学部への学生受け入れのための入試は学科単位で実施している（資料９－６：平成19年度学科別入学者数）。

学部全体では学生現員数は876名（定員800名）と超過率は10％以内に収まっている（資料 A2-2007 入力データ集：No.3-1 学生（年次別））。

平成19年度には文部科学省への「理数学生応援プロジェクト」申請が採択され、１年次から専門の実験や演習を５名以下の少人数クラスで履修できる体制を組んでいる。

資料９－６　平成19年度学科別入学者数

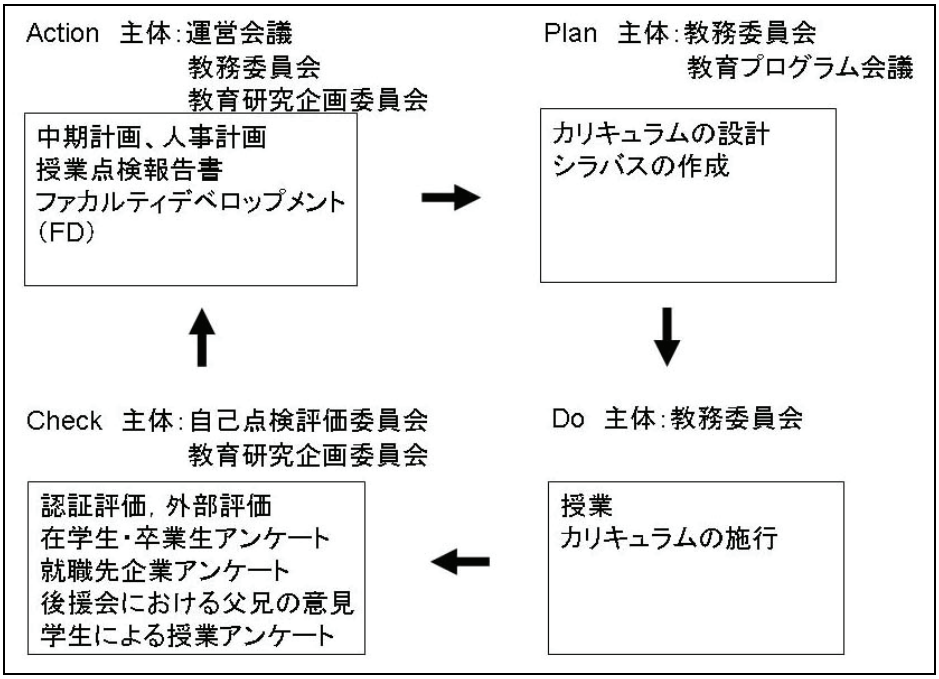
学　　科	定　員	入学者数
園芸学科	68	74
応用生命化学科	32	35
緑地環境学科	70	72
食料資源経済学科	30	32

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

教育内容、教育方法の改善については、資料９－７に示すサイクルで取り組んでいる。カリキュラムの設計は教育プログラム会議を主体に行い、教務委員会が調整を行う。カリキュラムの施行は教務委員会が行う。教育の成果のチェックについては、学部レベルでは自己点検評価委員会が担当し、認証評価、学生アンケートなどを実行する。個々の授業については教育研究企画委員会が学生による授業アンケート評価を行う。そのような評価を受けた改善のフェーズでは、学部レベルでは運営会議が中期計画や人事計画において方針を指し示す。個々の授業については、教員各自が授業点検シートを作成し、教務委員会がとりまとめて公表する。教育研究企画委員会はFDを担当する。それらの改善方針、FDを受けて、カリキュラムや授業の改善を進める体制となっている。

資料９－７　園芸学部の教育改善システム



資料９－８　園芸学部マーケティング調査報告書例
（平成 15 年度）

６．卒業生からの園芸学部への提言

（１） 将来発展していくためのキーワード

発展のためのキーワードを３つ挙げてもらった結果，33 名から回答が得られた。それは概念的なもの（独自性，自由，緑など）が 22 件，行為･方法を示したもの（学科の区切りをなくす，コミュニケーションを取れる学生の育成など）が 11 件であった。これらを内容で分けると，1/3 以上の卒業生が回答したものは，「オリジナリティ」，「専門性」，「コミュニケーション」，「企業･自治体，他大学，他学部との交流」であった。これらの他に，「積極性」，「実用性」，「自然」，「食」，「共生」，「施設･設備の改善」などが挙げられた。

園芸学部の教育理念は，「自然との調和，生物及び緑地環境を対象とする教育・研究を通して豊かな人間性を涵養すること」である。このため園芸有用植物を中心とする生物資源の生産と利用，関連する産業の経営や流通，自然環境の保全と快適な生活環境の創造等の諸問題に対して広い視野に立って理論的かつ実践的に対応できる能力をもつ人材を養成するとともに，国際的に通用する能力を涵養している。上記４つのキーワードは，園芸学部の教育理念に既に謳われていることではあるが，教育･研究の目標として再度確認する必要があろう。

（２） 園芸学部あるいは教員への要望

21 名の卒業生から要望が出された。全部を掲載する紙面がないので，意見の多かった代表的な要望事項を列記する。

- 学習･教育の目標に対する動機付けが重要である。（9 件）
- ファカルティ･ディベロップメントを行うべきである。（4 件）
- コミュニケーション能力，ディベート能力を高める教育を行うべきである。（2 件）

現実に、平成 15 年度に実施した在学生・卒業生アンケート調査（資料９－８：園芸学部マーケティング調査報告書例）で指摘された理念の重要性や硬直したカリキュラムの問

題、学習・教育目標への動機付けの重要性などの反省を基礎にして、平成19年度の改組と新カリキュラム編成では、カリキュラムを中心に柔軟に教員を配置する教育プログラム制が採用されるに至った。

教員のための FD 講習会を教育の質の向上のための重要な研修と位置付け、教育研究企画委員会と教務系委員会を中心とした体制で、年間に５～６回 FD 研修を教授会とあわせて実施している（資料９－９：FD 研修の実施実績）。そのうちの半数の研修は教育方法の改善に関するものである。また、全学で実施した授業改善講習会等の FD に積極的に教員を派遣し、その報告を学部 FD として実施するか、メールで配信して学部全体の教員の研修に役立てている。

本学部では、生物環境調節プログラムと緑地環境学プログラムの２件が、日本技術者教育認定機能（JABEE）の認定を受けており、今後も継続して認定を受ける予定である。

資料９－９　FD 研修の実施実績

	回数	開催日	研修タイトル	参加者数
平成 16 年度	1	6 月 24 日	2003 年度授業アンケート結果の解析と検討	77
	2	9 月 27 日	教員の就職指導について	66
	3	12 月 27 日	環境 ISO について	83
	4	2 月 23 日	大学ではなぜセクシュアル・ハラスメントが起きやすいのか	79
平成 17 年度	1	4 月 28 日	ISO 学生委員会による ISO 基礎研修	79
	2	7 月 28 日	「海外危機管理・その時どうする」	74
	3	10 月 27 日	ISO 学生委員会による内部研修（リリパックの導入）	69
	4	1 月 26 日	知的財産本部による「承認 TLO 化に関する説明会」	73
	5	2 月 23 日	新規採用の現状を踏まえて～学生のコミュニケーション能力とモチベーションアップのために～	68
平成 18 年度	1	4 月 27 日	ISO 学生委員会による ISO 基礎研修	69
	2	5 月 25 日	ハラスメント FD について	80
	3	9 月 7 日	第 5 回産官学連携推進会議報告	57
	4	9 月 28 日	化学等実験の安全確保に関する FD	57
	5	9 月 28 日	ハラスメントの理解と対応	63
	6	10 月 26 日	救急講習会の開催について	64
平成 19 年度	1	4 月 26 日	ISO 学生委員会による ISO 基礎研修	75
	2	6 月 28 日	「カルト問題について」	72
	3	7 月 26 日	千葉大学 FD 研修会に参加して－文科省、大学、教員が求める FD に関する FD	66
	4	10 月 25 日	大学院教育 GP(食と緑のエキスパートプログラム)	64
	5	12 月 20 日	多様化する働き方とワーク・ライフ・バランス	77

個々の授業内容や方法の改善は授業点検シートを中心に行っている（別添資料９－Ⅱ－1：授業点検シートの例、P.１）。授業の要点をチェックするよう質問項目を設定し、学生による授業評価への対応も記入するように設計されている。点検によって、ミニッツペーパーの配布や小テストの施行による学生の理解度把握を図るなど、個々の授業内容や方法に様々な改善を行った（資料 9-13：学習指導法の改良例（抜粋）、P.13)。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　本学部の教育の目的と方法の分析に基づいて、平成 19 年度に教育研究関連分野の教員をカリキュラムに従って配置する「教育プログラム制」を柱とする学部改組を

行った。それによって運営会議と教育プログラム会議、各種委員会による教育改善のPDCAサイクルが確立された。また、文部科学省が支援する「理数学生応援プロジェクト」への申請が採択された。さらに、２件のJABEEプログラムが継続認定を受けており、これらのことは、教育の実施と改善の体制が高い評価を受けていることを示す。

分析項目Ⅱ　教育内容
（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

本学の教養教育は、平成6年4月の教養部廃止以降、全教員が責任を負う全学体制で「普遍教育」として実施している。

普遍教育課程で34単位、専門教育課程と自由選択科目で90単位を、各学科とも卒業要件として課している（資料９－10：平成19年度履修基準（卒業要件））。普遍教育科目は主に西千葉キャンパスで、専門教育科目は主に松戸キャンパスで開講され、これらのキャンパス間の距離が遠いために、学生は１年次は西千葉キャンパスで、２年次以降は松戸キャンパスで主に履修している（別添資料９－Ⅱ－２：履修モデルの例（応用生命化学科）、P.２～３）。

専門教育課程は、８つの「教育プログラム」を基盤とした４学科からなる。専門教育課程の授業科目は各学科で指定する専門基礎科目と、専門科目の必修、選択必修科目等で、講義、演習、実験、実習のそれぞれを履修年次毎に区分し、学生は教育プログラムの選択を経て指導教員らによる専攻研究へと、必修科目から選択必修科目さらに選択科目へと、また他の教育プログラムや他学科の関連科目を履修して、より専門性の高い授業を幅広く

資料９－10　平成19年度履修基準（卒業要件）

千葉大学園芸学部規程（日本人学生）

学科名	普遍教育科目						専門教育科目					自由選択科目	卒業単位数
	外国語科目		情報リテラシー科目	スポーツ・健康科目	教養コア科目	教養展開科目	専門基礎科目		専門科目				
	英語	初修外国語					必修科目	選択科目	必修科目	選択必修科目	選択科目		
園芸学科	6～8	0～4	2	1～2	6	12～17	8	8	14	20	26	14	124
	8～12												
	34						76						
応用生命化学科	6～8	0～4	2	1～2	6	12～17	4	8	32	28	18	0	124
	8～12												
	34						90						
緑地環境学科	6～8	0～4	2	1～2	6	12～17	2	17	38	20	13	0	124
	8～12												
	34						90						
食料資源経済学科	6～8	0～4	2	1～2	6	12～17	4	10	30	8～10	28～30	8	124
	8～12												
	34						82						

千葉大学園芸学部規程（留学生）

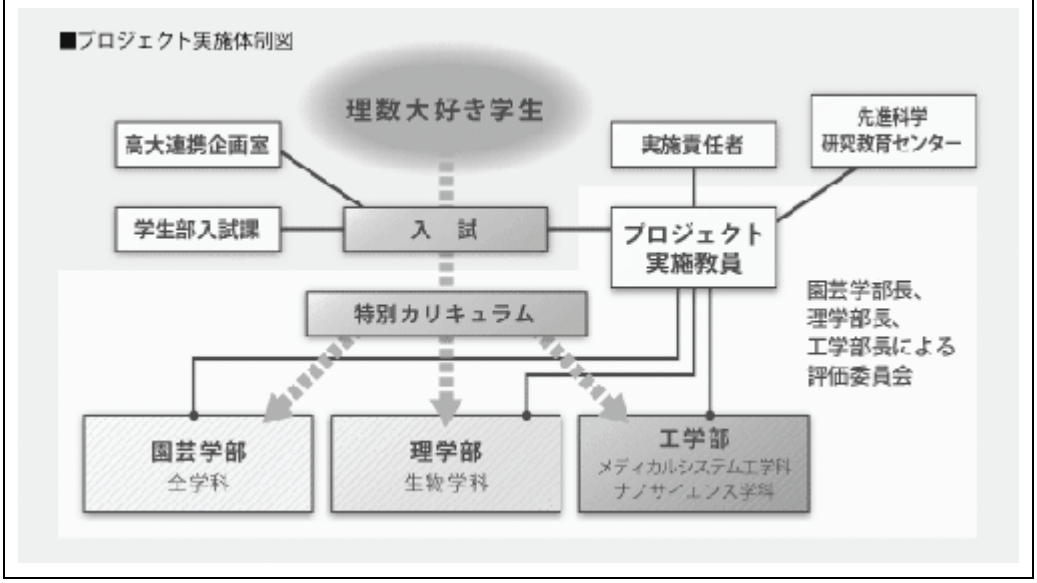
学科名	普遍教育科目							専門教育科目					自由選択科目	卒業単位数
	外国語科目		情報リテラシー科目	スポーツ・健康科目	教養コア科目	教養展開科目	日本事情科目	専門基礎科目		専門科目				
	日本語	英語※						必修科目	選択科目	必修科目	選択必修科目	選択科目		
園芸学科	4～6	4～6	2	1～2	6	10～11	4	8	8	14	20	26	14	124
	10													
	34							76						
応用生命化学科	4～6	4～6	2	1～2	6	10～11	4	4	8	32	28	18	0	124
	10													
	34							90						
緑地環境学科	4～6	4～6	2	1～2	6	10～11	4	2	17	38	20	13	0	124
	10													
	34							90						
食料資源経済学科	4～6	4～6	2	1～2	6	10～11	4	4	10	30	8～10	28～30	8	124
	10													
	34							82						

（出典：平成19年度千葉大学園芸学部履修案内）

履修できるシステムとなっている。これらの授業科目の目的、到達目標、内容、評価基準等はシラバスに明記している。

平成 19 年度には、文部科学省が支援する理数教育充実プログラムの中の「理数学生応援プロジェクト」への申請が採択され、19 年度から４年間にわたる支援を受けて、少人数制の演習や実験科目を履修する「理数大好き学生の発掘・応援プログラム」をスタートさせた（資料９－11：理数大好き学生の発掘・応援プログラムの実施体制）。

資料９－11　理数大好き学生の発掘・応援プログラムの実施体制



観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

学生や社会からの要請に対しては、資料９－７（P.６）に示したように組織的に改善対応している。平成 12 年度、15 年度に実施した学生アンケート、卒業生アンケートで表れた「カリキュラムが体系立っていない」との指摘に対して、抜本的に対応するため、平成19 年度に講座制から教育プログラム制へ移行したが、それは組織的改善の大きな成果である。それによって、教育目的に応じて、異なる領域に所属する教員にオーダーして授業を提供してもらうなど、以前より柔軟にカリキュラムを編成できるようになった。

また、緑地に対する福祉や予防医学的な需要の高まりを受けて、医学部、薬学部、看護学部、教育学部、環境健康フィールド科学センターと連携して、環境健康学プログラムを平成１９年度に新たに設立した（資料９－４：環境健康学プログラムの目的と目標、P.4）。講義では食の安全・安心への社会の関心の高まりを受けて、食品安全ビジネス論を市民公開で開講し、修了生には修了証を発行している（資料９－12：食品安全ビジネス論の外部への案内、P.12）。

授業科目に対する要請に対しては、職業に関する高校からの推薦入学者に対し平成 17 年度から「基礎英語」を開講しており、希望者全員が履修できるようにしている。基礎学力不足の学生への対応としては、専門基礎科目の「基礎化学」で高校や入試での化学の履修を考慮したクラス編成を行っている。実学的教育の拡大のために各学科ともインターンシップによる単位認定を実施し、実務者を含む講師による授業科目を開設している。資格取得に関連して、２件の JABEE プログラムの認定を継続し、中学理科、高校理科と農業の教員免許取得コース、学芸員資格取得科目の一部、樹木医補資格養成機関の登録、食品衛生コースの他、各種の資格試験のための授業科目を開設している。

資料９－12　食品安全ビジネス論の外部への案内

開講予定．受講手続等

開講場所：　千葉大学園芸学部合同講義室（E 棟 2 階）
　〒271-8510　松戸市松戸 648（松戸駅から徒歩 20 分，タクシー5 分）
開講日時：　毎週金曜日 5 限（16:20-17:50）毎回 1 時間半
募集人数：　50 名程度
募集期間：　食品安全ビジネス論 I（農産食品編）　3 月 1 日－ 4 月 17 日
　食品安全ビジネス論 II（加工食品編）　3 月 1 日－10 月 2 日
　（何れも予定人員に達し次第締め切ります．）
受講手続：
　受講を希望される方は，葉書に受講希望科目，下記必要事項をご記入の上，
　千葉大学園芸学部学務係　〒271-8510 松戸市松戸 648 番地
までお申し込み下さるか，あるいは必要事項を記入し，
tommatsuda@faculty.chiba-u.jp
までメールでお申し込み下さい．

必要事項：
　氏名，勤務先，勤務先電話番号，勤務先 fax 番号，e メールアドレス
　（自宅から申し込まれる方は自宅住所・電話（ファクス）番号で構いません．）

受講料：
　各講座とも受講料は 9,200 円です．
　農産食品編と加工食品編は別講座です．どちらか片方だけでも受講できます．両方受講希望の方は手続きの際に明記して下さい．受講料はそれぞれに必要となります．最初の受講時に支払い方法を指示しますのでそれに従ってお支払い下さい．
修了証：
　受講生に対しては 1-15 回までの講義・期末試験のうち 10 回以上出席した方に対して修了証を発行します．

開講予定・授業内容等，詳細は
http://www.h.chiba-u.ac.jp/glocal/matsuda/OC07.pdf
をご覧下さい．

質問は　tommatsuda@faculty.chiba-u.jp　まで

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。
（判断理由）　社会や学生の要請を受けて、教育プログラム制を採用して、学部教育を８つのプログラムに整理した。その中で、環境健康フィールド科学センター等と協力して、環境健康学に関する新しい教育課程を編成し、市民公開の新しい講座を開設するなど、多くの改善が見られる。２件の JABEE プログラムの認定を受けて評価され、その教育内容を履修案内、WEB シラバス及びシラバス概要でわかりやすく学生に示している。さらに文部科学省の「理数学生応援プロジェクト」への申請が採択されたことは教育課程の充実に対する高い評価を示している。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

各教育プログラムでは、講義、演習、実験、実習を、必修科目、選択必修科目、選択科目に、また履修年次ごとに区分し、専門性と多様性および学生のニーズに配慮して配置している（別添資料９－Ⅱ－２：履修モデルの例（応用生命化学科）、P.２～３）。実学教育を重視していることから実験科目、農場実習やフィールド実習を、また対話・討論能力を高める演習を多く開講し、講義と組み合わせて効果を上げている。講義と実習等との関係はシラバスに記載している（資料９－14：シラバスの例、P.14）。これらの実験や実習には兼務教員を担当に加える他、TA（平成 19 年度 129 名）を活用している。また実習農場が柏キャンパスにあり離れているため、移動手段の配慮としてバスを手配している。

年度開始時には、学年、学科、分属講座ごとにきめ細かいガイダンスと修学指導を行っている。平成 17 年度からは全学科で入学直後の１年次生を対象に松戸キャンパスで前期水曜日に少人数制の「導入セミナー」を開始し、それらと交互に情報処理教育や専門基礎科目の授業を組み込んで、きめ細かい指導体制で修学がスタート出来るようにしている。シラバスには概要、目的、目標、内容、評価基準、関連科目等の項目があり、Web 登録して公開している（資料９－14：シラバスの例、P.14）。さらに時間割表や履修方法等の多くの学生に有用な情報を掲載した「園芸学部シラバス概要」を年度ごとに作成して履修を支援している。

資料９－13　学習指導法の改良例（抜粋）

- 講義後にミニッツペーパー（質問カード）を配布回収し、次回に返答することによって理解度を深めさせている。また理解度の把握にも役立っている。
- 学習内容の節目毎にレポート、小試験を行って、学生の主体的学習を促し、その理解度を把握している。
- 身近でありながら、学問的な内容が深くまた多面的な要素を含む問題を課題として課した。
- 小テストの点数が 50～60 点の学生を集め、個別指導をしたところ、クラス全体の理解度が格段に上昇した。
- 重要な項目はプロジェクトとして課題化し、実践的理解を促した。
- インターネットから原著論文を検索する方法を理解させ、実際の研究例に触れることで、授業の目的が明確になるようにした。
- インターネットを用いた授業を行い、学生は大いに興味を示した。
- レポートの一部に予習項目、復習項目を課している。
- 学生が興味を持つように新聞に掲載されている話やトピック的な話を増やした。
- 授業のはじめに前回の復習を行い、授業の最後に次回の授業内容を伝え、予習を促した。
- 教科書を随時提示して予習復習を薦めた。
- 毎回、授業に関連する実物あるいは写真・資料を回覧し、解説した。
- 授業で出てくる自然現象はすべてキャンパス内の実物や実際の映像を用いて説明し、学生の関心を高めた。
- その日のポイントなどは時間中に協調した。
- 自習をしていないと感じたことからホームページを作成した。
- 現地見学を授業に取り入れたが、結果として刺激になり、理解に役立った。
- 板書がわかりやすいように、書き方に気を付けた。
- 声を大きくすることにつとめた。

（出典平成１６年度授業点検報告書、平成１６年度授業点検報告書より抜粋）

資料９－14　シラバスの例

学科(専攻)・科目の種別等	専門科目　緑地・環境学科 ・・・・・・・・・・・・・・	授業コード	H12140201	科目コード	H121402
		授業の方法	講義	単位数	2
		期別	前期	曜日・時限	火4
授業科目	景観情報学				
	Landscape Information Technology				
担当教員	古谷　勝則				
履修年次／セメスター	3～4			受入人数	40名程度
受講対象	自学部他学科(自研究科他専攻)	可			
	他学部(他研究科)	可			
	科目等履修生	可			
教室等	園 103講義室				
概要	ゆとりある美しい生活空間を創造するとともに，人と自然の調和した緑地環境を保全していくために，景観の基本概念から都市景観や農村景観、自然景観を解説し，景観の分析・予測・評価の方法論を修得する。授業では事例を数多く紹介する。				
目的・目標	都市や農村の景観や緑地環境を創造・管理する技術力と計画能力のうち、特に、景観の基礎的な理解を深め、景観特有の情報を抽出し，その情報を適切に活用して、景観と調和した環境を整備するための調査、計画の理論と技術を修得する。				
授業計画・授業内容	1　ガイダンス、景観の定義、景観緑三法の概要 2　日本の景観・風景の現状、景観緑三法 事例紹介：悪い景観、良い景観 3　都市景観、河川景観、 事例紹介：T県の都市景観マスタープラン 4　農村のまちづくり、美の里づくりガイドライン 事例紹介：O市の風景計画 5　農村景観の美しさ、五感、地域の伝統 事例紹介：A市の景観づくりの基準 6　道路景観、日本における名所の成立、世界遺産、 事例紹介：H県の道路の景観調査 7　自然景観、 事例紹介：全国の国立公園を指定順に紹介 8　中間試験 9　景観調査の資料、 作業：地形図から断面図作成 10　空中写真、景観シミュレーション、 実演：空中写真の立体視 11　景観の捉え方、景観把握モデル、 事例紹介：シーニックバイウェイ 12　景観解析の指標、距離、仰角、俯角、視線入射角、 実演：巻き尺を使った視線や距離感の把握 13　位置、色彩、テクスチャー、 事例紹介：O県の観光と景観整備 14　景観評価、住民参加の美しいまちづくり、 実演：SD法による景観評価 15　最終試験				
キーワード	自然景観，景観研究，景観要素，景観解析，景観評価，景観アセスメント				
教科書・参考書	参考書：景観の構造--ランドスケープとしての日本の空間（樋口忠彦著、技報堂出版）、景観用語辞典（篠原修編、彰国社）				
評価方法・基準	景観情報の抽出法と活用法について基本的理解を問う。授業理解ミニテスト評点，テスト評点を総合的に判断する。授業理解ミニテストは，12回実施し，その授業日に解説した内容から出題する。評価の割合は，授業理解ミニテスト（1回5%で合計60%），中間試験（20%）と最終試験（20%）である。				
関連科目	環境デザイン実習V（古谷担当分）、風景計画学、景観土地利用論、自然公園論、林学等				
備考	「JABEE緑地環境学プログラム学習・教育目標との対応：D」 必要に応じて資料を配布する．資格等 の関連：国家公務員試験農学Ⅲ（森林・自然環境系）の出題分野に該当している。将来技術士（環境部門）を取得したい希望者に関係が深い。（注：技術士の受験資格には卒業後実務歴が必要です。）				

学生指導法の改良については、資料９－13のように、授業点検報告書に多くの改良例が報告されている。授業点検報告書は法人化した平成16年度から毎年度末に発行している。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

２年次で８つの教育プログラムへの選択が学部全体で行われることから、GPA を重要な選抜要件としており、学生にも成績の重要性について周知している。

シラバスには学習の目的を明記し、毎回の授業計画を示すとともに、評価基準を明らかにして、学生自身による到達水準の把握を促している（資料９-14：シラバスの例、P.14)。ガイダンスでは、１単位が 15 時間の授業と30時間の予習・復習が前提となっていることを説明している。

学業の最終段階である専攻研究(卒業研究)への積極的な取り組みを促す手段として、講座単位で卒業研究発表会を実施し、その中の優秀発表者は市民向けの「学生による公開研究発表会」で講演してもらい、発表者を学部長表彰し、学生の学習意欲の向上を促している（資料９－15：平成19 年度学生による公開研究発表会プログラム)。また学部内での成績優秀者は学長表彰へ推薦している。

資料９－15　平成 19 年度学生による公開研究発表会プログラム

プログラム　　3月20日　於:合同講義室

開会の挨拶　　園芸学研究科長　菊池 眞夫

第一部　ポスター発表(12:35～14:05)　　司会進行:大川克哉

※ 奇数番号のコアタイムは12:45～13:25, 偶数番号のコアタイムは13:25～14:05

発表番号	タイトル	発表者	頁
P１	モンキチョウを操る共生微生物ボルバキアの生殖戦略	島尻 庸平	1
P２	光環境および気温がブロッコリースプラウトの生育，抗酸化能およびグルコシノレート含有量に及ぼす影響	栗原 優香	3
P３	AFLP解析によるヒガンバナ属の系統分化と日本産ヒガンバナの起原	岩本 麻里	5
P４	糖とナノテクノロジーとの接点:糖鎖結合フラーレン	金澤 尊	7
P５	安全で安心な登山とは、十分な事前情報と適切な雨具・登山靴の準備	阿部 薫	9
P６	なぜそこにそのカタチは生まれたか－東京港港湾区域内埋立地土地形態決定要因－	田下 祐多	11
P７	冒険遊び場の事故実態とリスクマネージメントに関する研究	寺島 香織	15
P８	ユリノキの花をみるための剪定方法	佐野 新	17
P９	航空写真を用いた九十九里海岸クロマツ林の植生変化の解析	柄澤 孝和	19
P10	自然湿地の水質浄化能力は？－亜酸化窒素に着目して－	菅野 賢	21
P11	農業経営における労働力確保としての外国人研修制度の課題	飯野 敦	23
P12	キウイフルーツ果実の追熟方法の検討	折原 透高	25
P13	松戸キャンパスの国際交流	蘇 日娜	27
＜ゲスト＞			
P14	千葉県のイネ主要品種の識別法－米の品種をDNAで判別する－	農総研生物工学部植物工学研究室	
P15	コンビニエンストアの売れ残り食品が養豚養鶏用飼料に変身	畜総研	

休憩(14:05～14:20)

第二部　ミニシンポジウム「食を考える」(14:20～15:50)　　司会進行:西田芳弘

コメンテーター:田代 亨:不破信彦

O１	ゴマのリグナン含量と美味しさとの関係について	金田 真人	29
O２	ヨード卵ならぬヨード野菜はいかがですか？	船井 リマ	31
O３	ショウジョウバエの集団に蔓延している微生物は低温に弱い！？	大坂 龍	33
O４	食用油を分解する微生物～生ゴミを再利用するために～	上條 尭	35
O５	食育に対する保護者の意識と食育の進め方に関する考察	野上亜津子	37

優秀研究発表表彰式

閉会の挨拶　　教務委員長 西野 栄正

環境造園学教育プログラムが実施する実習では、毎年作品集を刊行して、学生の意欲を高めている（別添資料９－Ⅱ－３：平成19年度千葉大学園芸学部緑地・環境学科優秀作品の例、P.４)。このほかの実習や講義でも、プロジェクト形式の課題学習を取り入れて、自主学習を促している。また、小テストやレポートを課したり、授業内容を予告すること等によって、予習・復習を促している講義は多い（資料９－13:学生指導法の改良例（抜粋)、P.13、資料９-14：シラバスの例、P.14)。

学生の自主的学習環境のために、情報処理演習室を授業時間以外に開放しており、恒常

的に多くの学生が利用している。附属図書館松戸分館には英語の自主学習のための CALL 英語用パソコンを設置し、平成 18 年度にはパソコンとソフトを更新した。また、夜間及び土曜日・日曜日も開館し、通常の開館時間を越えて学生の利便に供している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。
（判断理由）シラバスに学習の目的、到達目標、評価基準等を明示するなど、自主学習への配慮を行っている。資料９－13（P.13）に見られるように、ミニッツペーパー、小テスト､個別指導等によって学生の理解度を把握した､個人に応じた適切な指導が進んでいる。また、プロジェクトを導入した授業科目、予習・復習の提示、緑に恵まれたキャンパスを利用した実地授業など、学生の主体的な学習を促す取組も進んでいる。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

シラバスには成績評価法と評価基準を明記し、また教授会で授業科目ごとのGPAと成績分布を公開して厳格性と説明責任を検証している。卒業時に学生が身に付けた学力や資質・能力の総合的判定は、各学科で定めた履修基準と個々の授業科目の成績によって行っている。卒業論文については学部内の発表会の他に公開研究発表会を実施し、学外者から成果に関する批評を受けることによって、卒業論文内容の評価を検証することに役立てている。

学生には年度開始時のガイダンス実施時に、成績表を基に履修指導を行っている。さらに、履修状況の悪い学生に対しては顧問教員または教務委員が個別に面接指導を行っている。平成16年度からは学生の了解のもとに、単位修得状況と成績を保護者・保証人に送付して修学指導の徹底を図っている。この結果、退学者は減少傾向に向かうとともに、単位修得率は向上してきた（資料９－16：園芸学部生の単位修得率、卒業率、留年・休学率、退学率）。

本学部は２件のJABEEプログラムの認定を受け、その修了生は技術士補の資格を得られるが、この３年間で、卒業生224名が取得している。教員免許については約１割の学生が取得している（資料９－17：園芸学部生の資格取得状況）。

資料９－16　園芸学部生の単位修得率、卒業率、留年・休学率、退学率

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平均
単位修得率　%	83.6	86.3	88.2	89.6	86.9
卒業率　%	84.3	88.0	86.1	83.3	85.4
留年･休学率　%	3.9	4.1	3.7	6.7	4.6
退学率　%	1.5	0.8	0.9	1.2	1.1

資料９－17　園芸学部生の資格取得状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
教員免許状	24	18	14	26
技術士補	77	86	68	81
食品衛生管理者・監視員	7	9	－	20

観点　学業の成果に対する学生の評価

（観点に係る状況）

学生自身の個々の授業科目に対する学習到達度の自己評価は、まずシラバスにある評価方法と評価基準によって行うことができる。さらに授業点検シート（別添資料9-Ⅱ-1：平成16年度授業点検シート、P.１）には、成績評価の内訳として成績分布割合が示されているので、自身の成績の位置付けが確認できる。

学生の授業に対する評価は授業評価アンケート結果によって知ることができる。アンケートでは、「シラバスについて」、「授業内容について」、「授業法について」、「授業とあなた自身の関係」の四大項目について計19の質問があり、５段階で評価しており、自由記入欄も用意されている。中期計画期間４年間の結果によると、教員の準備状況、計画性・体系性、授業の刺激性、将来の有用性、推奨度の各項目で平均3.5点台以上の評価が得られて

おり、とりわけ、教員の準備状況や将来の有用性の項目では、４点前後の値が継続的に得られている。

平成 18 年度に実施した園芸学部卒業生への満足度調査では、基礎学力、専門知識や技術、多面的で論理的な思考力、問題点の把握力、情報収集力と処理力、情報機器の活用力、決断力等多くの面で満足度が高かった（資料９－18：平成 18 年度に実施した卒業生満足度評価の結果）。発想力や外国語コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、ディスカッション能力の自己評価がやや低かったが、それらに対しては、初年時の少人数セミナーや「職業倫理」などのワークショップ型の授業、実習や専攻演習・専攻研究による研究発表など複数の機会をとらえて改善を図っている。

資料９－18　平成 18 年度に実施した卒業生満足度評価の結果

4．自己分析

	十分身についた		ある程度身についた		あまり身についていない		全く身についていない		合計	無回答
1 一般常識	12	(8.1%)	95	(64.2%)	37	(25.0%)	4	(2.7%)	148	2
2 基礎学力	10	(6.8%)	92	(62.2%)	43	(29.1%)	3	(2.0%)	148	2
3 専門知識や技術	15	(10.1%)	94	(63.5%)	37	(25.0%)	2	(1.4%)	148	2
4 広い視野で多面的に考える力	27	(18.2%)	85	(57.4%)	33	(22.3%)	3	(2.0%)	148	2
5 論理や証拠を重視し、それらに基づいて考える力	20	(13.5%)	94	(63.5%)	31	(20.9%)	3	(2.0%)	148	2
6 問題のポイントを素早くつかんだり、まとめる力	18	(12.2%)	86	(58.1%)	42	(28.4%)	2	(1.4%)	148	2
7 想像が豊かで、新しいアイデアや 発想を生み出す力	12	(8.1%)	57	(38.5%)	72	(48.6%)	7	(4.7%)	148	2
8 事実や他者に対する誠実さ	27	(18.2%)	89	(60.1%)	28	(18.9%)	4	(2.7%)	148	2
9 日常的なコミュニケーションをする力	27	(18.2%)	96	(64.9%)	21	(14.2%)	4	(2.7%)	148	2
10外国語でコミュニケーションをする力	7	(4.8%)	29	(19.7%)	61	(41.5%)	50	(34.0%)	147	3
11プレゼンテーションをする力	21	(14.2%)	76	(51.4%)	41	(27.7%)	10	(6.8%)	148	2
12ディスカッションをする力	11	(7.4%)	63	(42.6%)	60	(40.5%)	14	(9.5%)	148	2
13文章作成や文章表現の力	15	(10.1%)	78	(52.7%)	50	(33.8%)	5	(3.4%)	148	2
14情報を収集して適切に処理する力	19	(13.4%)	86	(60.6%)	34	(23.9%)	3	(2.1%)	142	8
15情報機器を活用する力	24	(16.9%)	67	(47.2%)	44	(31.0%)	7	(4.9%)	142	8
16社会、または技術の変化に対応する力	11	(7.8%)	65	(46.1%)	58	(41.1%)	7	(5.0%)	141	9
17どんな仕事にもねばり強く取り組む力	31	(21.8%)	75	(52.8%)	32	(22.5%)	4	(2.8%)	142	8
18自立的に自らが決断する力	30	(21.1%)	72	(50.7%)	35	(24.6%)	5	(3.5%)	142	8

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）　園芸学部卒業生への満足度調査結果では、大多数の能力項目で、「ある程度身についた」、「十分身についた」と評価された。学生による授業評価では、教員の準備状況、計画性・体系性、授業の刺激性、将来の有用性、推奨度などで高い評価が継続的に得られている。これらのことから、上記のように判断した。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

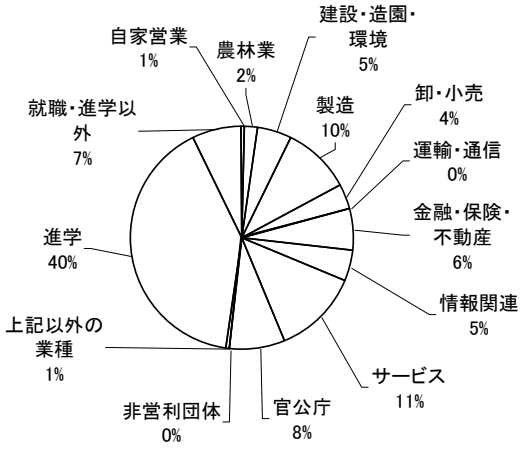
（観点に係る状況）

卒業生の進路の状況は、平成16年度は卒業生194名に対し41%が就職、42%が進学、16%がその他、平成17年度は卒業生213名に対し47%が就職、36%が進学、16%がその他、平成18年度は卒業生211名に対し、53%が就職、39%が進学、8%がその他、平成19年度は卒業生197名に対し、52%が就職、41%が進学、7%がその他であった（資料９－19：園芸学部生の進路）。これらの動向は日本経済の状況と関連しており、平成16年度は就職者が78人と少なかったのに対し、18年度は110人、19年度は102人と、不況の回復につれて就職者数が増え、「その他」が半減した。

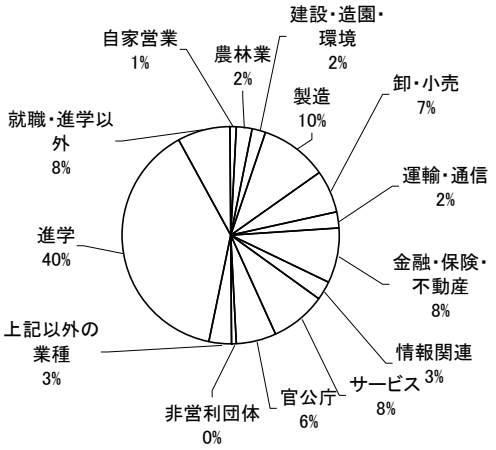
就職先の内訳では、製造、サービスが毎年10%前後ともっとも多く、官公庁も6～8%と安定している。他の就職先は多岐にわたるが，比較的専門に近い職種への就職が多く、大学の専門性を生かして、多くの卒業生は進路を選んでいるといえるであろう。

資料９－19　園芸学部生の進路

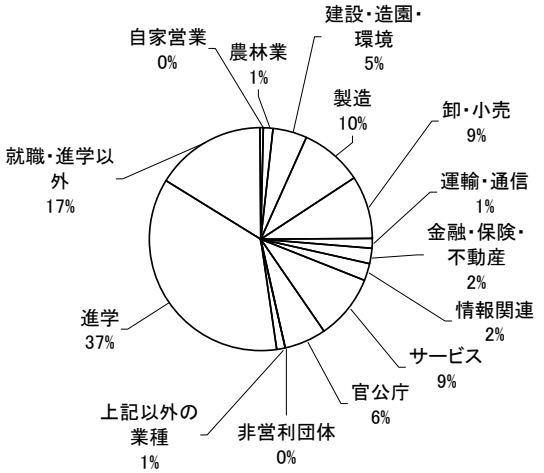
平成 19 年度



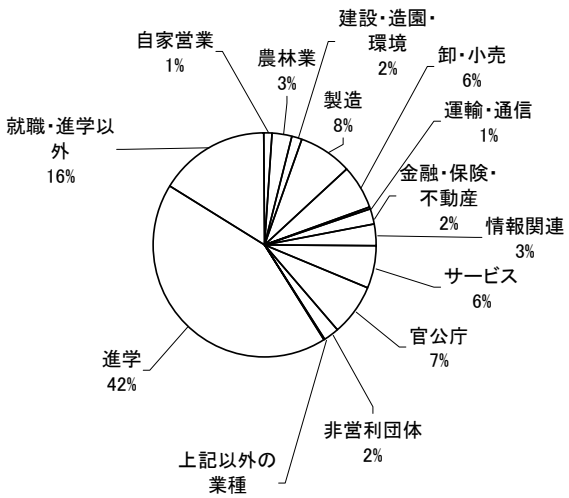
平成 18 年度



平成 17 年度



平成 16 年度



観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

平成19年6月に実施した学部及び大学院の卒業（修了）生の就職先企業へのアンケート結果によると、園芸学研究科・園芸学部のイメージとしては「教育熱心」、「教員の質と教育力」で過半数の企業担当者から最高の評価を得た。卒業生の評価に関しては、「基礎学力」、「論理的能力」、「誠実さ」、「粘り強さ」などで特に高い評価が得られ、まじめで仕事を着実に遂行する能力にすぐれると言われる本学部の卒業生の評判を反映する結果が得られた。一方、外国語会話力の評価だけは３点以下であった（資料９－20　卒業生就職先企業アンケート調査結果）。

卒業生自身による自己評価でも、論理的能力や誠実さや粘り強さは80%近くが身に付いたと判断し、そのほか多くの項目で多数の学生が身に付いたと感じている。一方、外国語

資料９－20　卒業生就職先企業アンケート調査結果（平成 19 年 6 月）

			企業																
大項目		項目	カネ	日食	小田	東武	公園	サカ	日比	ライ	日新	岡三	伊藤	雪印	キリ	菱食	西武	平均	
千葉大学園芸学部のイメージ	園芸イメージ1	教育熱心	4	4	4	4	4	3	3	3	4	4	4	4	4	3	3	3.7	
	園芸イメージ2	研究レベル	4	3	4	3	4	3	4	3	3	4	4	4	3	4	3	3.5	
	園芸イメージ3	教員の質と教育力	4	3	4	4	4	3	4	3	4	4	4	4	3	3	4	3.7	
	園芸イメージ4	キャンパス立地	3	3	3	3	3	4	2	4	3	4	4	4	2	3	2	3.1	
	園芸イメージ5	校舎・設備	3	3	3	3	3	2	3	3	2	2	4	4	2	3	2	2.8	
	園芸イメージ6	教育サービス	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	3	3	3	3.2	
	園芸イメージ7	ブランド力	4	3	3	3	4	3	3	3	4	3	4	4	2	4	3	3.3	
	園芸イメージ8	就職指導力	3	3	2	3	3	2	3	3	3	3	4	4	3	3	2	2.9	
	園芸イメージ9	校風(特色)	3	3	4	3	3	3	4	3	4	3	4	3	3	3	2	3.2	
	園芸イメージ10	学生支援サービス	3	3	2	3	3	2	3	3		3	4	3	3	3	3	2.9	
千葉大学園芸学部卒業生の教育の成果	園芸卒業生分析1	一般常識	3	3	3	4	4	3	3	3	3	4	4	3	4	3	3	3.3	
	園芸卒業生分析2	基礎学力	4	4	4	4	4	3	3	3	3	4	4	3	4	4	3	3.6	
	園芸卒業生分析3	専門知識・技術	4	3	3	3	3	3	4	3	3	4	3	4	3	3	2	3.2	
	園芸卒業生分析4	広い視野・多面的	3	3	3	3	3	3	2	3	3	4	3	3	3	4	2	3.0	
	園芸卒業生分析5	論理と証拠	4	3	3	4	3	3	4	3	3	4	3	4	3	3	4	3.4	
	園芸卒業生分析6	問題まとめ	3	3	3	4	3	3	3	3	3	4	3	4	3	3	3	3.2	
	園芸卒業生分析7	創造力	3	3	3	3	3	2	4	3	3	4	3	4	3	4	2	3.1	
	園芸卒業生分析8	誠実さ	4	3	4	3	4	3	3	3	4	4	4	4	3	4	4	3.6	
	園芸卒業生分析9	日常会話力	3	2	3	3	2	3	3	3	3	4	4	4	3	4	3	3.1	
	園芸卒業生分析10	外国語会話力	3	3	2	2	3	2	2	–	3	4	3	3	2	3	2	2.6	
	園芸卒業生分析11	プレゼン力	3	2	3	3	3	3	4	3	3	4	4	4	3	3	2	3.1	
	園芸卒業生分析12	討議力	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	3	3	3	3.2	
	園芸卒業生分析13	文章作成・表現	4	3	3	4	3	3	4	3	3	4	3	3	3	3	3	3.3	
	園芸卒業生分析14	情報の処理	4	3	3	3	3	3	4	3	3	4	3	4	3	3	3	3.3	
	園芸卒業生分析15	情報活用	3	3	4	3	3	2	4	3	3	4	3	3	3	3	3	3.1	
	園芸卒業生分析16	対応力	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	3	4	3	3	2	3.1	
	園芸卒業生分析17	粘り強さ	4	4	4	3	3	2	3	3	4	4	3	4	3	4	3	3.4	
	園芸卒業生分析18	決断力	3	3	4	4	3	3	3	3	3	4	3	3	3	4	2	3.2	期待%
千葉大学園芸学部に期待する教育の重点	園芸教育要望1	一般常識				1		1			1					1	1	5	33.3
	園芸教育要望2	基礎学力				1	1	1			1					1	1	6	40.0
	園芸教育要望3	専門知識・技術	1				1					1		1	1			5	33.3
	園芸教育要望4	広い視野・多面的	1		1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1		12	80.0
	園芸教育要望5	創造力	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1		1	1	13	86.7
	園芸教育要望6	外国語会話力																0	0.0
	園芸教育要望7	共同する仕事	1	1	1	1			1		1		1		1			8	53.3
	園芸教育要望8	文章作成・表現													1	1		2	13.3
	園芸教育要望9	情報の処理	1		1	1									1	1		5	33.3
	園芸教育要望10	粘り強さ			1		1				1		1	1	1	1	1	8	53.3
	園芸教育要望11	決断力		1	1	1	1	1		1	1		1		1	1	1	11	73.3
	園芸教育要望12	成果発信力	1		1	1			1									4	26.7
	コメント	教育への意見		②	③			⑥			⑨				⑭	⑮			

コメント　②	現在園芸学部在籍者はおらず、過去の既に退社した社員のイメージで回答しました。今後ともよろしくお願いします。
③	当社にも貴学出身の社員が何名かおりますが、皆自分で考えて行動する能力がすぐれていると認識しています。今後もそのような学生さんの育成に期待しています。
⑥	農学系学部はどこもそうですが、作物(植物)から、どんどん離れてしまっていると思います。日本農業の活性化のためには、原点に返って、もっと作物を見たり触れたりして、作物の状態を見極める感性を持った少々泥臭い、しかも理論も分かる人間を育てることが必要と思われます。
⑨	先生と学生が交流する時間を確保するのが難しくなったと聞くことがあります。社会勉強に有効だと思いますので、交流の場を維持していただきたいと思います。
⑭	今後とも優秀な学生の育成を何卒よろしくお願いします。
⑮	教育・研究に対してというより、学部の学生たちを見て感じることがあります。採用のお願いで園芸学部の学生と話をする機会に恵まれましたが「バイタリティあふれる」といった印象を与えられるケースは殆どありませんでした。大変勤勉なことは大切なことと思いますが、おおらかさや豪快さも求められると思います。かくいう私も園芸学部OBであります。あえて述べさせていただきました。輝ける後輩との出会いを楽しみにしています。

※　調査は園芸学部卒業生と自然科学研究科修了生の受け入れ先企業を対象に行われた。イメージと卒業生分析に関しては、４段階評価で、得点が高いほど評価が高いことを示す。

能力だけは、76%が身に付いていないと感じていた（資料９－18：平成18年度に実施した卒業生満足度評価の結果、P.18）。

就職先企業アンケート結果における本学部に期待するイメージとしては、広い視野、創造力、決断力が高い率で望まれており、指導者・経営者として、本学卒業生が期待されていることを物語っている（資料９－20：卒業生就職先企業アンケート調査結果）。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）　本学部の卒業生は専門性を生かして進路を選んでおり、進路状況の結果から本学部における教育が効果を上げているものと判断できる。学部及び大学院の卒業（修了）生の就職先企業に対するアンケートによると、多くの項目で高い評価が得られている。また、卒業生に対するアンケートにおいても、多くの能力で満足できる結果が得られていた。以上の事柄を総合的に判断して、上記のように判断した。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「JABEE 認定プログラムの実施」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

本学部では、生物環境調節プログラムと緑地環境学プログラムの２つの JABEE 認定プログラムを実施している。生物環境調節プログラムは平成 14 年度に認定を受け、また、緑地環境学プログラムは平成 16 年度に認定を受けた。修了生は 3 年間で 231 名である。

これらを実施するにあたり、JABEE 学内審査委員会が、点検項目として、1)学習・教育目標の設定と公開、2)学習・教育の量、3)教育手段（入学及び学生受け入れ方法、教育方法、教育組織）4)教育環境（施設・設備、財源、学生への支援体制)、5)学習・教育目標の達成、6)教育改善（教育点検、継続的改善）の６項目を立てて自己点検を行い、その点検によって指摘された問題点を、JABEE 委員会を中心にして、法人化前より改善に努めてきた。

これらの成果として、シラバスにおける学習・教育目標とその達成度評価の実質化、具体的な評価方法の明示（資料９－14：シラバスの例、P.14)、教育改善のための教員間連絡ネットワーク組織の構築（資料９－7：園芸学部の教育改善システム、P.６)、授業点検報告書による授業改善（資料９－13：学生指導法の改良例（抜粋)、P.13）など多数見られている。

生物環境調節プログラムは平成 16 年、緑地環境学プログラムは平成 18 年度に JABEE による中間審査を受審し、いずれも合格した。学習教育目標とカリキュラム（特に専門選択必修科目）の整合性の不十分さなど、初回の審査に指摘された問題点が改善されていることが外部審査で保証された。

②事例２「園芸学部の学科改組と教育プログラム制の採用」（分析項目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 19 年度に園芸学部を改組して、３学科９講座体制から４学科８教育プログラム体制に改編した。同時に大学院の改組も行い、ほとんどの教員は園芸学研究科及び融合科学研究科に所属し、学部の教育プログラムに出講するという体制に変更した。

改組にあたっては、過去の学生・卒業生アンケートの結果を参考にし、学生の出口を明示して体系的なカリキュラムを設定した。園芸学部規程を改定し、学部の教育目的を明示するとともに、各学科のアドミッションポリシーを掲げ、各教育プログラムの目的・目標と輩出する人材像を明確化した（資料９－１：千葉大学園芸学部規程（抜粋)、P.２、資料９－４：環境健康学プログラムの目的と目標、P.４)。教育プログラムでは、目標とする人材像を育成することを目途にカリキュラムを編成し、必要な教員を大学院から柔軟に調達することとして、カリキュラムの柔軟な編成を可能にし、多くの新しい科目を開講した。

教育プログラム定員は上下それぞれ 30%の幅で柔軟性を持たせることとし、学生は伝統的な枠組みである学科に入学するが、２年次には自分の志望に合致した教育プログラムを自由に選択できるようにした。プログラム選択時の選抜手段として GPA を採用し、学生の勉学意欲を高めている。

③事例３　市民開放科目「食品安全ビジネス論」の開講（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

最近の度重なる食品関連事件によって消費者の食品の安全性に対する関心が高まっており、農作物の生産から食の供給、さらには人体の健康まで扱っている本学部の役割が期待されている。食品安全ビジネス論Ⅰ（農産食品編)、同Ⅱ（加工食品編）は、このような現代的要請に応える一般市民に開放された講義として、平成 18 年に開講された（資料９－12：食品安全ビジネス論の外部への案内、P.12)。消費者・食品関係者と講師との質疑応答は、学生に対しても現場の声を聞く良い機会を提供している。食品の安全性は確率的な問題であり、100%安全な食品はない、ということを前提に、食品安全性の基礎となっている

科学的背景についてそれぞれ専門の教員が分かりやすく講義するとともに、現在、最先端で活躍している非常勤講師陣がその時その時の事件・事故についても解説を加えるという構成は、単に知識を提供することにとどまらず、実際に食品を選択する際の判断基準を提供することともなっている。現在までに多くの学生、市民・食品産業関係者が受講しており、受講生には修了証が授与されている（資料９－21：食品安全ビジネス論の受講生数)。

授業アンケートの結果では、すべての授業で、学生受講生の 75%以上が「役に立つ」授業と感じており、就職活動に良い影響を与えている。市民に対しては食品安全基本法に記された、自ら情報を集め、知識の習得に努めるための機会を提供している。さらに参加した教員や食品産業関係者に対しては、安全性とは何かを再考させ、食品産業の責務を考え直す機会ともなり、園芸学部の食品関係の科目の改善によい影響を及ぼしている。

資料９－21　食品安全ビジネス論の受講生数

	受講生カテゴリー	平成 18 年度	平成 19 年度
食品安全ビジネス論Ⅰ	学生	19 名	43 名
	市民	28 名	22 名
食品安全ビジネス論Ⅱ	学生	11 名	26 名
	市民	19 名	19 名

10. 教育学研究科

Ⅰ　教育学研究科の教育目的と特徴　・・・10－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・10－４
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・10－４
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・10－８
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・10－11
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・10－13
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・10－16
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・10－19

Ⅰ　教育学研究科の教育目的と特徴

１．教育目的

本研究科は、千葉大学の教育上の目標である「自由・自立の精神を堅持して、地球規模的な視点から常に社会とのかかわりあいを持ち、普遍的な教養、専門的な知識・技術・技能および高い問題解決能力をそなえた人材」を育成すること（千葉大学憲章）を基本とし、教育の理論・実践を創造的に推進し得る人材を育成することを目的としている（資料 10－１：千葉大学大学院教育学研究科規程（抜粋））。これは、資料 10－２に示す本学の中期目標と整合する。

資料 10－１　千葉大学大学院教育学研究科規程（抜粋）

（目的）
第２条　本研究科は、学部における一般的並びに専門的教育を基礎とし、広い視野に立って精深な学識を授け、教育の理論・実践を創造的に推進し得る人材を育成することを目的とする。

資料 10－２　国立大学法人千葉大学中期目標（抜粋）

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
　１ 教育に関する目標
（１）教育の成果に関する目標
　② 大学院教育の成果に関する目標
　◇　修士課程（博士前期課程）においては、博士課程（博士後期課程）の前段教育として研究者の芽を育むとともに、専門性を十分に発揮し社会をリードする高度専門職業人の養成を目指す。また、社会人再教育及び生涯学習のニーズにも対応する課程とする。
　　博士課程（博士後期課程）においては、国際的発信能力を有し、国際レベルの研究拠点を形成できる研究者及び先端的分野の開拓・発展を担う高度専門職業人の養成を目指す。

２．特徴

本研究科の各専攻は教育目的に従って、単に専門的知識・応用研究の能力を身につけさせるだけでなく、実践的な力量形成に資するためのカリキュラム・授業内容を用意している。

本研究科の特徴は以下のとおりである。

① 学校教育専攻(学校心理コース・発達教育科学コース)、教科教育 10 専攻（国語教育専攻、社会科教育専攻、数学教育専攻、理科教育専攻、音楽教育専攻、美術教育専攻、保健体育専攻、技術教育専攻、家政教育専攻、英語教育専攻）と、学校教育臨床専攻、カリキュラム開発専攻、養護教育専攻に加え、平成 17 年度から新たに特別支援専攻とスクールマネジメント専攻を新設した。学校現場や社会的な要請・今日的課題に対応した組織である(資料 10-３：年次別定員・現員状況、P.４)。

② 現在、現職教員の入学者が毎年 20 名を超え、全入学者の２～３割を占めている。このような現職教員のブラッシュアップを積極的に進めるため、平成 17 年度から現職教員特別選抜試験を実施している。また、昼夜間開講や夜間大学院などの夜間のみで修了可能な専攻を設けている。これらの専攻では主に現職教員を対象に夜間開講、土曜日の開講、集中的な研究指導等、社会人の現状に配慮した指導を行っている。

③ 多様な研究内容を網羅するため、教員組織は教科内容・方法、学校・学級運営、教育学、児童生徒の発達科学や心理学など、教育にまつわる様々な専門を持った教員で組織され、専門教育に囚われない学際的・総合的な視点で学修できるよう自由度の大きなカリキュラムを用意している。

④ 本研究科にとって実践的な授業内容や研究活動は重要な位置づけにある。附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校を実践的な研究・学習の場として積極的に活用し、ほぼ全ての専攻で、教材の実践研究や授業見学・授業分析などで連携を深めている。また、学外の教育機関との連携授業も

盛んに取り入れ、修了研究にも生かしている。

⑤　本研究科では専門知識の高度化と同時に、コミュニケーション能力や発言力・問題解決能力、さらには、創造的に教育活動を発展させることのできる積極性や開発能力等を身につけることも重要な目的と捉えている。そのため教育目的に照らして対話・討論型授業・フィールド型授業など適切な学習指導の工夫を行っているが、実際の教育現場に貢献できる力を育成するため、特に現実の教育状況に根ざした意見交換や討議を重視している。

⑥　修了後も更に専門的研究を深めようとする学生には、教員養成系大学院・学部に初めて設置された東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）があり、本研究科（修士課程）修了生のうち毎年５名程度の学生が進学している。

⑦　各校種１種教員免許状を取得済みの者は、指定された授業の単位修得により、対応した校種・教科の専修免許状が取得できる。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、研究科在校生及び千葉大学教育学部生をはじめとする教育学研究科の教育を受ける可能性がある者である。また、その中には千葉県をはじめとした近隣自治体の教員および教育関係者など教育現場にかかわる者も含まれる。

その期待は、教育を取り巻く基礎的な問題に対する教育・研究やきわめて社会的要請の大きい現代的な問題に対する教育・研究の推進、またそれらの研究と学修成果を教育現場で効果的に活用できる実践力の開発である。また、学校現場や教育委員会、教育を受ける子どもたちやその保護者、さらには、社会全体からは、日本における教育を支え、さらに改革していけるような人材の育成が期待されている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本研究科はその設立以来、社会の要請に対応するために教育組織を継続的に充実させており、現在は次のように多様な専攻を有している（資料 10－３：年次別定員・現員状況）。

なお、平成 17 年度から新たに特別支援専攻とスクールマネジメント専攻を新設した。学校現場や社会的な要請・今日的課題に対応した組織である。

資料 10－3　年次別定員・現員状況　（平成 19 年５月１日現在）

専攻	入学定員	収容定員	現員		合計	備考
			１年次	２年次		
学校教育専攻	5	10	8	9	17	
国語教育専攻	5	10	5	10	15	
社会科教育専攻	5	10	7	8	15	
数学教育専攻	5	10	5	5	10	
理科教育専攻	6	12	8	11	19	
音楽教育専攻	5	10	7	4	11	
美術教育専攻	5	10	6	9	15	
保健体育専攻	5	10	4	10	14	
技術教育専攻	3	6	3	3	6	
家政教育専攻	3	6	6	7	13	
英語教育専攻	5	10	5	7	12	
養護教育専攻	3	6	0	4	4	
学校教育臨床専攻	9	18	13	13	26	夜間大学院
カリキュラム開発専攻	7	14	8	10	18	昼夜間開講
特別支援専攻	3	6	3	3	6	
スクールマネジメント専攻	5	10	10	12	22	昼夜間開講
合計	79	158	98	125	223	

（出典：大学情報データベースより転記）

平成 19 年５月１日現在の専任教員数は教授 77 名、准教授 47 名、助教３名の計 127 名である（資料 A2-2007 入力データ集：No.2-1 専任教員）。なお、数学教育専攻及び理科教育専攻において、専任教員が大学院設置基準に定める数よりそれぞれ１名不足しているが、これは、平成 19 年３月の退職によるものであり、数学教育専攻については平成 20 年４月１日より教授１名を、また、理科教育専攻については平成 19 年 10 月１日より助教１名をそれぞれ補充した。なお、大学院担当教員の採用にあたっては、組織全体として高いレベルの教育を提供できるように配慮した人事を行っており、各専攻別の教員配置においては、選択授業の相互乗り入れを可能とするなど柔軟な対応により、理想的なカリキュラムを実現できている。

研究科の運営は研究科長の運営方針に従い、毎月行われる研究科運営会議によって審議・決定が行われ、入学試験・カリキュラムの検討・教務などの実質的な運営は、各専攻代表者１名で構成される研究科運営委員会が、また研究科のＦＤや自己点検評価については点検・評価委員会が中心となり行っている。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

教育内容、教育方法の改善は、次の３つの方法で行っている。

学生による「授業アンケート」を各年度１回実施し、その結果を踏まえて授業内容の精選やシラバスの適正化を図っている（資料 10-４：授業アンケート）。また、アンケート結果にもとづいて専攻毎に研修会を行い、各専攻単位で研修内容を報告している。

また、研究科運営委員会カリキュラムワーキンググループによる「大学院カリキュラムに関するアンケート」を実施して研究科全体にかかわるカリキュラムの改善や授業開講時間の適正化などに役立てている（資料 10－５：大学院カリキュラムに関するアンケート）。

さらに、教育学部と教育学研究科構成員により組織する点検・評価委員会が中心になり、毎年度２回の FD 研修会を行っている。そこでは他専攻の教員に参考となりそうな授業や本研究科ならではの授業の内容及び教育方法等について報告をし、教育学部の研修も兼ねている。なお平成 19 年９月に行われた研修会は大学院授業の特集であった（資料 10-６：平成 19 年度定例 FD 研修会の内容例【大学院授業特集】）。また、ハラスメント防止に関する研修会を適宜開催している（資料 10－７：ハラスメント対策の研修会の例）。

これらの組織的な取り組みによって、カリキュラムの改革と適正化、授業内容の改善、開講時間帯や時期の改善、シラバス内容の充実、学習環境の整備などを毎年度行っている。

また、教員個人のレベルでは、平成 18 年に施行、平成 19 年度から正式に導入された自己目標設定・評価制度による授業改善目標等により自らが具体的な目標を定め問題意識を持って授業内容・教育方法の改善に努力している。

資料 10-4　授業アンケート

授業アンケート（学部生・大学院生・専攻科学生共通）

このアンケート調査は、学部・研究科等の授業改善のために、みなさんから感想や意見を聞くことを目的にしています。
したがって、アンケート結果が成績に影響することはありません。以下のアンケートにご協力をお願いします。

Ⅰ 自由記述

- **この回答はすべて、アンケート回答用紙裏面の自由記述欄に記入してください。**
- **授業で取り扱った内容（実技・演習での活動や授業を通しての自分の技量向上などを含む）や授業の進め方（板書、教科書、資料、AV 機器、設備、用具の取り扱いなどを含む）について、思い起こしてください。**

1. この授業を受講してよかったと思う点があれば、自由記入欄の 1 に書いてください。
2. この授業に関してこうして欲しいといった意見があれば、自由記入欄の 2 に書いてください。
3. その他、教員からの具体的な質問がある場合には、それに関する意見を、自由記入欄の 3 に書いてください。

Ⅱ 選択項目

- **この回答はすべて、アンケート回答用紙表面に、鉛筆でマークしてください。**
- **学部の欄は　E　をマークしてください。授業コード欄は記入不要です。**
- **学科等の欄は以下に示す区分で、該当する番号をマークしてください。**

学部生	大学院生・専攻科学生
① 小学校教員養成課程	① 学校教育専攻、教科教育の各専攻、
② 中学校教員養成課程	養護教育専攻、特別支援専攻
③ 養護学校教員養成課程	② 学校教育臨床専攻、カリキュラム開発専攻、
④ 幼稚園教員養成課程	スクールマネージメント専攻
⑤ 養護教諭養成課程	③ 特殊教育特別専攻科
⑥ スポーツ科学課程	④ その他
⑦ 生涯教育課程	
⑧ その他	

		とてもそう思う	まあそう思う	あまりそうではない	全くそうではない	該当せず
1.	あなたは、この授業の内容に興味を持ちましたか。	①	②	③	④	⑤
2.	あなたは、この授業の内容を十分に理解したと思いますか。	①	②	③	④	⑤
3.	あなたは、この授業によく出席し、意欲的に学ぼうとしましたか。	①	②	③	④	⑤
4.	シラバスの記述（変更があれば、それを含む）は、この授業全体の内容に照らして妥当であったと思いますか。	①	②	③	④	⑤
5.	担当教員は、意欲的に授業を進めていたと感じられましたか。	①	②	③	④	⑤
6.	予習・復習や課題等についての指示は、適切だったと思いますか。	①	②	③	④	⑤
7.	担当教員は、学生の質問や意見に配慮していたと感じましたか。	①	②	③	④	⑤
8.	あなたは、全体的にこの授業に満足しましたか。	①	②	③	④	⑤
9.	あなたは、あなたと同じ所属の他の学生にこの授業を推薦したいと思いますか。	①	②	③	④	⑤
10.	この授業の目標や内容は本学部・大学院・特別専攻科の専門的授業として適切だったと思いますか。	①	②	③	④	⑤
	（担当教員からの指示がある場合、以下の項目に回答してください）					
11		①	②	③	④	⑤
12		①	②	③	④	⑤
13		①	②	③	④	⑤

ご協力ありがとうございました

資料 10-5　大学院カリキュラムに関するアンケート

大学院カリキュラムに関するアンケート

千葉大学大学院教育学研究科

大学院（教育学研究科）では、今後のあり方として、実践教育へつなげるための研究や、将来の教育を支える基礎研究をこれまで以上に支えていくことが望まれます。本アンケートは今後どのようなカリキュラムに基づいて大学院の教育を進めていけばよいかについて大学院の皆さんから貴重な意見を伺いたく行うものです。アンケートは匿名で行いますし、回答結果は本調査の目的以外には使用しません。是非現在のカリキュラムに対する要望や意見等について率直にご回答ください。締め切り：７月７日　提出先：教育学部１Ｇ２Ｆ　教務係横　回収ボックスまで

（　　）専攻　　（　　）年　（現職教員・それ以外）

①＜単位取得・履修基準について＞　現在、単位取得に関して履修基準がありますが、それについて何か意見や問題点、要望等がありましたら自由にお書きください。

②＜今後必要とされる授業・講義について＞　今後必要とされる授業・講義についてご意見や要望がありましたら、自由にお書きください。

③＜専攻内外の交流について＞　同じ専攻同士あるいは他専攻との交流はありますか？＿

→（　ある　・　ない　）（どちらかに○をしてください）

・ 上記で「ある」に丸をつけた場合、どの専攻とどのような交流がありますか？

・ 上記で「ない」に丸をつけた場合、どのような交流をしたいか何かご意見等ありましたら、自由にお書きください。

④＜授業の開講曜日・時間帯について＞　現在の授業の開講曜日・時間帯について何か意見や要望等ありましたら、自由にお書きください。

⑤＜修論指導（課題研究）について＞　修論指導（課題研究）に関して、何か意見や要望等ありましたら自由にお書きください。

⑥＜その他＞　その他何か問題点や改善点等がありましたら自由にお書きください。

ありがとうございました。

資料 10-6　平成 19 年度定例 FD 研修会の内容例【大学院授業特集】

○平成 19 年９月開催　参加者 94 名

第１会場

磯邊　聡：現職教員を対象とした理論と現場をつなぐ授業の試み
－現場に飛び込む　現場を呼び込むをキーワードにー

天貝　由美子：大学院授業で留意していること。

大田　邦郎：教育学の必修授業について

第２会場

加藤　徹也：教員養成のための大学院での物理教育

剣持　信幸：附属学校を利用した大学院の教材研究

山下　修一：査読者になって教育論文を評価してみる理科教育

第３会場

日高　哲朗：レジュメの作成を義務付ける

依田　有弘：大学院技術教育におけるカリキュラムの諸問題

伊藤　葉子：アクションリサーチを取り入れた授業研究

資料 10－7　ハラスメント対策の研修会の例（平成 18 年度）

・ハラスメント防止講演会「ハラスメントの理解と対応」
講師　大学院専門法務研究科　後藤弘子　教授
平成 18 年 7 月 13 日　参加者数 125 名

・ロール・プレイングを用いたハラスメント防止講習会
講師　学部内ハラスメント対応特別委員会
平成 18 年 12 月 14 日（木）　参加者数 121 名

（2）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。
(判断理由)　平成 17 年度から学校現場や社会的な要請・今日的課題に対応するため、特別支援専攻とスクールマネジメント専攻を開設した。なお、これらの専攻では、現代の学校教育における諸問題について実践的知見を盛り込んだ授業を多数開講している。これらの授業は他専攻の学生も選択履修可能であり、研究科全体の教育改善につながっている（別添資料 10-Ⅱ-１：スクールマネジメント専攻授業一覧、P. １）。

法人化以前は、個人的にあるいは小グループで行っていた授業改善について、法人化以降は、学生による授業評価の活用や FD 研修会などによる教育内容・教育方法の改善を行っており、教員個々の研究成果をより的確な方法で教育に還元している。

分析項目Ⅱ　教育内容

（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

(観点に係る状況)

本研究科は、教育現場に貢献できる高度な専門職業人の育成を目的とし、各専攻とも、その目的に応じた授業科目を体系的に配置している(別添資料10-Ⅱ-２:履修基準及び授業配置の例「家政教育専攻」、P2～3)。それらの科目においては単に必要単位数相当の最低数の授業を用意するのではなく、学生の自主的な関心に沿って学修を深められるよう、十分な授業数が用意されている。これにより、例えば教科の特定分野についての教育理論・方法について専門性を深め、地域教育界のリーダーとして活動できる能力を身につけることが可能である。また、専攻領域に偏らない学際性・総合性を修得させるために、各専攻では自由選択科目において、４～８単位を修了要件に含めることを認めている。これにより、例えば教科教育専攻の学生が「生徒指導特論」や「青少年文化と学校特論」を受講したり、学校教育臨床専攻の学生が「授業づくりの諸問題」を受講することも可能となり、学校現場でのさまざまな場面に対応できる多様な能力を育成することができる。

また、同じ狙いから、共通科目として 36 種の「授業研究」(別添資料 10－Ⅱ－３:「授業研究」一覧表、P. 4)を開講し、多くの専攻において必修（２単位）としている。「授業研究」は附属学校・園との連携をもとに構築された授業が多く、実践力の強化を目的とした本研究科の特徴的な授業である(別添資料 10-Ⅱ-４:「授業研究」シラバス、P. ５～６)。外国語教育については教育学研究科学生の英語能力を高めるための取り組みとして、平成 19 年度から英語による授業「Child Education and Research Method」を全専攻の共通科目とし開講している(別添資料 10-Ⅱ-５:「英語による授業」シラバス、P. ７)。

観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

本研究科では、現職教員のブラッシュアップの要請が強まっている中、有職者への学習環境の整備を積極的に行っている。

夜間大学院として学校教育臨床専攻を設置しているほか、カリキュラム開発専攻・スクールマネジメ

ント専攻では、昼夜間開講として現職者の受け入れを行っている(資料 10－８：３専攻の概要)。また、その他全ての専攻においても、大学院設置基準第 14 条に定める教育上の特例措置の積極的運用による履修形態の弾力化を行っている。夜間･昼夜間開講の専攻では月～金の６限(18:00～19:20)、７限(19:40～21:10)に多くの科目を開講し、また、土曜日開講の授業も増やすなど、有職者再教育のニーズに対応している。

平成 17 年度より、長期履修学生制度を積極的に活用することで、向学心のある有職者に門戸を開いている（資料 10-９：長期履修学生制度の利用状況)。また、入学者に対する現職教員の割合は年々増加している（資料 10-10：大学院教育学研究科入学者と現職教員入学者数)。

資料 10－８　３専攻の概要

○学校教育臨床専攻

児童・生徒の学校生活上のさまざまな問題の背景や心理学的メカニズムなどについて広い視野で研究し，教育場面における援助・支援を行うために必要な基本的な知識・技術・態度を学びます。主として現職教員を中心とした社会人を対象にし，夜間及び土曜日に授業を行います。

○カリキュラム開発専攻

わかりやすく楽しい授業づくりと，カリキュラム開発に関する実践的な研究力量を育成します。研究指導には，教育学・教育心理学，教科教育学，教科専門の各分野の教員が共同であたります。２年次に，10 時間程度のひとまとまりの実験的授業を実施し，分析・評価を行います。

○スクールマネジメント専攻

本専攻の特色は，単なる専門知識を習得するだけでなく，それらを実践と結びつけることを重視した教育を行います。大学院のカリキュラムでは，スクールリーダーとして，また，ミドルリーダーとして職務を遂行するうえで必要な能力を形成することを目的とし，知と実践のインターラクションをはかり実践や実務の架け橋となることを目指します。

資料 10-９　長期履修学生制度の利用状況

平成 15 年度			平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
利用者数	現員数	割合	利用者数	現員数	割合	利用者数	現員数	割合	利用者数	現員数	割合	利用者数	現員数	割合
3	203	1.48 %	15	209	7.18 %	9	207	4.35 %	23	212	10.8 %	21	223	9.42 %

資料 10-10　大学院教育学研究科入学者と現職教員入学者数

		１５年度		１６年度		１７年度		１８年度		１９年度	
学校教育	教育学	4	1	6	1						
	教育心理学	4		1							
	幼児教育	2		2							
	障害児教育	3		6							
	学校心理学					4	1	7	3	6	2
	発達教育科学					1		1	1	2	1
国語教育専攻		3		4		9	1	9	2	5	2
社会科教育専攻		7	1	7		5		7	1	7	2
数学教育専攻		6	1	5	1	5		5	1	5	
理科教育専攻		9	3	9	1	8	2	8	2	8	
音楽教育専攻		5		4	1	4	1	5	1	6	
美術教育専攻		6	1	10		6	1	8	3	6	1
保健体育専攻		4		9	1	6	1	7	1	4	1
技術教育専攻		4		2	1	1		1		3	
家政教育専攻		3	1	4	2	3	1	6	3	5	2
英語教育専攻		4		8	2	2		7	3	5	3
養護教育専攻		1		6		2		4	1	0	
学校教育臨床専攻		11		12	4	10	3	11	7	12	10
カリキュラム開発専攻		8	1	11	3	7	4	7	2	7	3
特別支援専攻						4	2	3	2	3	2
スクールマネジメント専攻						8	3	9	5	10	7
計		84	9	106	17	85	20	105	38	94	36

＊各年度の左列は大学院教育学研究科入学者数、右列は現職教員入学者数を内数で示す。

毎年多くの修了生が教員として採用され、多くの現職教員が大学院に入学している。そのため千葉県教育委員会や千葉市教育委員会・船橋市教育委員会との間で、定期的に連絡協議会を行っており、教育現場からの要望や意見交換を行っている。

学生からの意見は、点検・評価委員会が行う「授業アンケート」とは別に、教育研究科運営委員会が独自に行っている「大学院生カリキュラムに対するアンケート」の集計結果を検討し、研究科運営の改善に役立てている。このアンケートの結果も反映させて夜間開講授業を６限より７限に増やすことを推奨したほか、土曜日の授業を増やしたことなどがあげられる。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）　本研究科においては、常に普遍的な理念を礎としながら教育現場の声・社会からの要請に真摯に耳を傾け教育課程の再編を模索してきた。平成 13 年度には教科の枠組みを超えたカリキュラムの研究を行う専攻としてカリキュラム開発専攻を開設、平成 17 年度には教育機関でのさまざまな問題にどう対処していくかについて研究学修する特別支援専攻とスクールマネジメント専攻を開設するなど、教育組織・課程の変更は社会の要請に添っている。

また、各種教育機関との協議会を積極的に行い、平成 18 年度からは新たに船橋市教育委員会・千葉大学教育学部連絡協議会を立ち上げ教育現場との連携をいっそう強化している。

学生からのアンケートなど様々な意見・要望を受け入れる組織（カリキュラムワーキンググループ）を研究科運営委員会内に作り、教育内容や支援システムの改善に活かしている。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組み合わせと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

授業形態は高度に専門的な学修・研究を行うために、講義・演習・論文指導は少人数を基本としている。一方、講義、演習、実験・実習等の授業形態の組み合わせとバランスも大切にしており、教育目的に照らして対話・討論型授業やフィールド型授業など適切な学習指導法の工夫を行っている。（別添資料 10-Ⅱ-１：スクールマネジメント専攻授業一覧、P. １）。特に本研究科は、実際の教育現場に貢献できる力を育成するため、現実の教育状況に根ざした意見交換や討議を重視している。

小規模な集団によるフィールド型授業の中では各種附属学校・園を最大限利用できるような連携の仕組みが構築しており、教材開発・教育方法などの実践的研修授業や共同研究が活発に行っている（別添資料 10-Ⅱ-４：「授業研究」シラバス、P. ５～６）。

また、各専攻とも一人の教員だけの指導にならないような学習指導上の工夫を行っている。例えば「授業づくり実践研究」、「学校経営総合演習」などの科目は当該専攻所属の全教員及び院生が一同に会する授業であり、院生自らの研究を進めるに当たって、多少とも意見の異なる複数の教員から情報を得られるようになっている（別添資料 10-Ⅱ-６：「授業づくり実践研究」シラバス、P. ８）。

全専攻の学生が選択できる授業の中には、「学校事故の法律問題」「人間関係づくりの教材開発」「教材と授業の分析法」など実践志向の科目も多く含まれる（別添資料 10-Ⅱ-７：「教材と授業の分析法」シラバス、P. ９）。

なお、シラバスはホームページに掲載し、学生に有効に活用されている。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

本研究科での教育では、附属学校・園や各種教育機関との連携をもとに、さまざまな教育現場での実践的な活動を行っている。多くの場合、学生自らが授業者として児童・生徒の前に立ち、指導を行うことから、事前事後におけるいっそうの主体的な学習に繋がっている（資料 10-11：授業内で扱われた学外機関との連携事業例）。

また、教育学部で主催する学会や研究会に学生を参加させ、研究・発表などの活動に取り組ませることによって、他大学の学生や県内外の現場教員との交流を積極的に展開している。千葉県内から派遣された委託研究生と学生のゼミなどでの共同活動なども学校現場に関わる視野の拡大や主体的な学習に結びついている。修士論文では学問的な分析や各種学校での調査結果に基づいた分析考察はもとより、学校現場を利用した実践的授業研究なども奨励しており、その様な研究においては学生自らの主体的なフィールドワークが不可欠となっている。

本研究科では、修了論文指導を授業として単位化した「課題研究」の履修を義務付けており、各指導教員によって細かい指導・アドバイスを行うとともに、メールによる論文指導、学会活動との連携、各種研修会への勧誘、授業外の自主ゼミ活動などを積極的に行うことで主体的な学習を促している。

また、予習・復習を促す一方、授業以外の時間を学習に当てられるよう、夜間・休日等の図書館の開館サービスや、院生研究室の提供を行うことにより、単位の実質化を図っている。

資料 10-11　授業内で扱われた学外機関との連携事業例

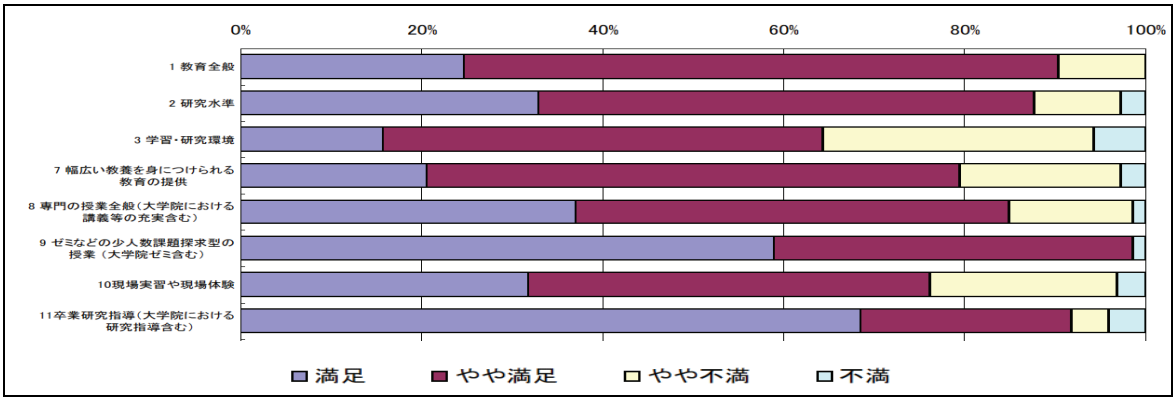
・千葉県立美術館，佐倉市立美術館でのワークショップ
・千葉市美術館のアートプロジェクト事業
・源小学校における焼き物教室
・千葉市立打瀬中学校において、院生が金融・経済教育に関する実験授業
・大多喜町教育委員会と連携して、大多喜町に残された古文書のうち、筒森村永島家文書、平沢村平沢区有文書の整理作業に従事
・企業内保育所（ヤクルト）での調査研究
・千葉ロッテマリーンズと連携したキャリア教育の授業
・リクルートエージェントと連携したキャリア教育の授業
・四街道市立南小学校の子どもたちを西千葉の街に招くキャリア教育の授業
・日本マクドナルドと連携した食育の授業
・朝霞市の小学校における「江戸しぐさ」の授業
・多古町、附属中、千葉市の中学校における「親世代になるための準備教育」の授業
・ベネッセコーポレーションと連携した「よのなか探求教室」の活動
・読売新聞社と連携した言語技術教育の授業
・幼稚園における映像制作の授業
・附属中におけるロックバンドによる歌づくりの授業
・ソニー・コンピュータエンタテインメントと連携したメディア、キャリア、数学に関する授業
・日本ハムと連携したソーセージづくりの授業
・千葉県のキャリア教育研修への協力
・多古町のキャリア教育研究への協力
・経済産業省指定による地域自律・民間活用型キャリア教育事業
・その他、NPO法人企業教育研究会の各種活動
・保育園でのおさんぽ活動
・中学校アイデア創造ロボットコンテスト
・子ども工作教室
・中学生ののこぎり引き指導高校への実験装置貸出用の用具製作と指導書作りに協力
・スーパーサイエンススクール（SSH）への実験教育支援

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）　本研究科における講義、演習、論文指導は少人数を基本としている一方、講義、演習、実験・実習等の授業形態の組み合わせやバランスも大切にしている。主体的な学習を促す取り組みとしては、附属学校・園や、資料 10-11 にあげたように教育機関を含む学外機関との連携によって行われる授業も多く、教育現場での実践的な活動などが重要な役割を果たしている。平成 18 年度に実施した「千葉大学の教育・研究」に対する意識満足度調査によると、本研究科学生の教育の質に対する満足度は極めて高い水準にある。特にゼミ等少人数における授業では 98.6%、卒業研究指導では 91.8%が満足又はやや満足という結果であった（資料 10-12：「千葉大学の教育・研究」に対する意識満足度調査）。

資料 10-12　「千葉大学の教育・研究」に対する意識満足度調査



※平成 18 年度修了生に実施

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

本研究科の学生は、平成 16 年度以降、「秀」・「優」の取得率は 90%を越えており、（資料 10-13：大学院教育における成績分布）また、単位修得率についても 93%以上を維持しており（資料 10-14：単位修得者数・率）、十分な能力を身につけている。また、修了率は、64～80%で、最も良好であった平成 17 年度には 80%を越えている（資料 10-15：修了率）。

入学時に教員 1 種免許状を取得している多くの学生は、修了時までに所定の単位を集め専修免許状を取得している。免許取得状況は、平成 18 年度修了生 71 名の内 61 名 139 種類であった（資料 10-16：免許状取得状況）。

なお、本研究科学生の主な受賞は、資料 10－17 のとおりである。

資料　10-13　大学院教育における成績分布　（数字は%）

平成 16 年度					平成 17 年度				
秀	優	良	可	不可	秀	優	良	可	不可
44.3	50.9	3.8	0.3	0.7	41.7	52.5	3.7	0.3	1.9

平成 18 年度					平成 19 年度				
秀	優	良	可	不可	秀	優	良	可	不可
42.0	49.6	3.9	0.6	3.9	43.1	50.0	3.0	0.5	3.5

資料　10-14　単位修得者数・率

平成 16 年度			平成 17 年度		
履修登録者数	単位修得者数	単位修得率	履修登録者数	単位修得者数	単位修得率
2,484	2,329	93.8%	2,268	2,119	93.43%

平成 18 年度			平成 19 年度		
履修登録者数	単位修得者数	単位修得率	履修登録者数	単位修得者数	単位修得率
2,268	2,149	94.8%	2220	2134	96.1

※単位修得率：　単位修得者数÷当該研究科（学府）開設の授業科目の履修登録者数

資料　10-15　修了率

平成16年度			平成17年度		
最終学年在籍者数	修了者数	修了率(%)	最終学年在籍者数	修了者数	修了率(%)
105	83	79.0	120	96	80.0

平成18年度			平成19年度		
最終学年在籍者数	修了者数	修了率(%)	最終学年在籍者数	修了者数	修了率(%)
107	80	74.8	125	80	64.0

＊　修了率：　単位修得者数÷当該研究科（学府）開設の授業科目の履修登録者数

資料　10－16　免許状取得状況

免許状の種類	教科	人数
小学校教諭専修免許状		28
中学校教諭専修免許状	国語	11
〃	社会	8
〃	数学	5
〃	理科	5
〃	音楽	4
〃	美術	2
〃	保健体育	5
〃	保健	1
〃	技術	2
〃	家庭	4
〃	英語	5
高等学校教諭専修免許状	国語	11
〃	地理歴史	5
〃	公民	4
〃	数学	5
〃	理科	5
〃	音楽	4
〃	美術	2
〃	工芸	1
〃	書道	1
〃	保健体育	5
〃	保健	1
〃	家庭	4
〃	情報	1
〃	工業	1
〃	英語	4
幼稚園教諭専修免許状		1
養護学校教諭専修免許状		3
養護教諭専修免許状		1
合計		139

資料 10－17　平成 17 年度以降の受賞一覧

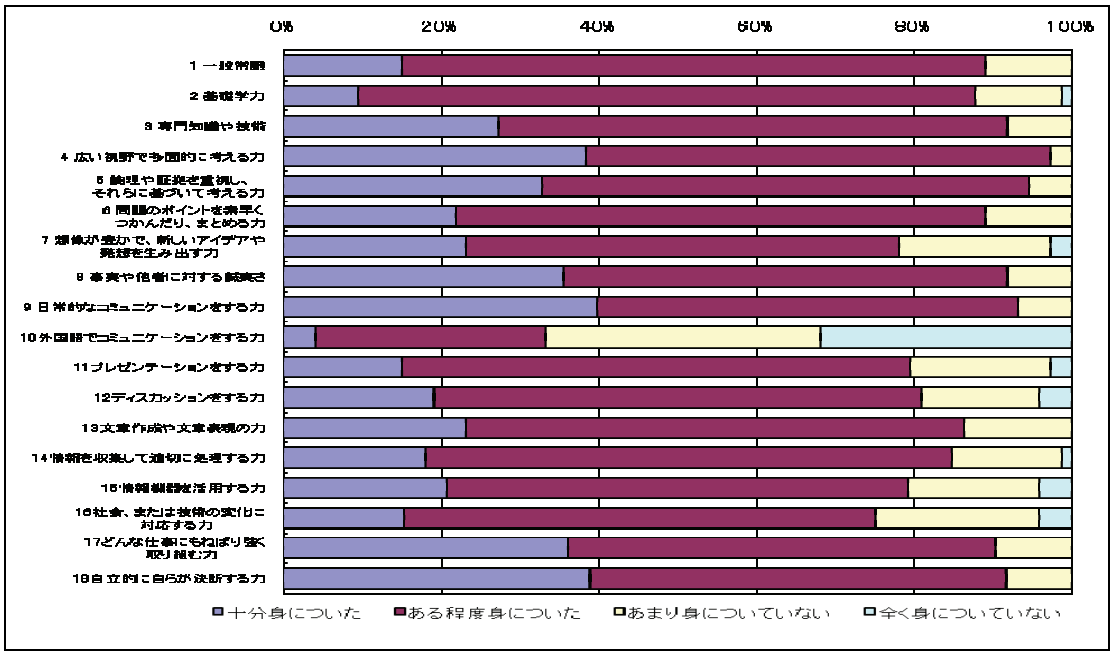
受賞年度	賞名・授与団体・テーマ等	受賞者
平成 19 年度	日彫展新人賞（日本彫刻会） 「うずくまる女」	河口知佳　（美術教育専攻在学中 平成 18 年度入学）
平成 18 年度	文部科学大臣表彰 「キャリア教育への貢献」	ＮＰＯ法人企業教育研究会（カリキュラム開発専攻の大学院生が主体） 塩田真吾、石井和恵さん（平成 17 年度修了）、阿部学（平成 18 年度修了） 赤池香澄、川崎雅子、谷山大三郎（平成 19 年度修了）
	発達科学研究教育奨励賞 （財　発達科学研究教育センター） 「心理的負債感の発達的変化とその発生のメカニズム 」	発達教育科学コース 泉井みずき （平成 17 年度修了）
	大村文子記念賞　（第 60 回女流画家協会） 「変わりつづける無限とそのかけら 0605Ⅱ」	佐藤藍　（美術教育専攻平成 16 年度修了）
平成 17 年度	日本科学教育学会年会発表賞 「『海』を鍵にした理科の学習 ―海水の蒸発乾固(岩塩)からみる大陸移動の教材化―」	理科教育専攻 古澤亜紀 （平成 15 年度修了生）
	・第 25 回「健康な子ども」募集論文　最優秀賞 （主催　日本生活医学研究所、月刊「健康な子ども」） 『発達の視点で子どもを理解していくと見えてくる「育ての場」としての保健室活動』	学校教育臨床専攻 太田静江 （平成 16 年度修了生）

観点　学業の成果に対する学生の評価

(観点に係る状況)

平成 18 年度に実施した卒業・修了生に対する「千葉大学の教育・研究」に対する意識満足度調査における本研究科修了生の自己分析の結果を見ると、18 項目のうち 17 の項目で「十分身に付いた」「ある程度身に付いた」の上位２段階を選択した者の合計が 75%を上回っていた。特に、４「広い視野で多面的に考える力」、５「論理や証拠を重視し、それらに基づいて考える力」、８「事実や他者に対する誠実さ」、９「日常的なコミュニケーションをする力」、17「どんな仕事にもねばり強く取り組む力」、18「自立的に自ら決断する力」など、教育者として大切であると思われる基本的な項目としての６項目については 90%を上回っており、高い水準であった。また、一方で「専門知識や技術」の項目でも 90%を上回っており、本研究科として極めてバランスの取れた妥当な教育組織・課程・内容をもって教育成果をあげていることを示している（資料 10-18：「千葉大学の教育・研究」に対する意識満足度調査）。

資料 10-18「千葉大学の教育・研究」に対する意識満足度調査



※平成 18 年度修了生に実施

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）　成績分布や単位修得率、さらには修了率などから、各学年や修了時に学生が身につける学力や資質・能力について教育の成果が上がっていると判断できる。また「千葉大学の教育・研究」に対する意識満足度調査における修了生の評価結果から、本研究科があげる教育目的に合致した学修成果や教育の質が確保できていると判断できる。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

（観点に係る状況）

本研究科修了生の平成 18 年度の就職状況は、技術者２名、教員 46 名、その他の専門的従業者等 5 名、事務従業者 12 名、保安職員 1 名で、66 名中 46 名が教育機関へ就職しており、高い割合である（資料 10－19：大学院修了生職業別就職状況）。おもな就職先は、全国の公立・私立の小・中・高等学校、各種専門学校、美術・博物館、スポーツ教育施設、塾や予備校等である。

東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）等へ進学し博士号を取得した者は現在までに 15 名おり、その後、教育系の大学等、各種研究機関へ就職している。

なお、過去 10 年の修了生では、51 人の本研究科修了生が各種研究機関等へ研究者として就職している。

資料 10－19：大学院修了生職業別就職状況（平成 18 年度）

技術者	教員	保健医療従事者	芸術・デザイナー等	その他の専門的従業者	管理的職業	事務従事者	販売従事者	サービス職業	保安職業	農林漁業従事者	運輸・通信	技能工・作業者等	その他	合計
2	46			5		12			1					66

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

平成 19 年度に学生の就職先である千葉県教育委員会をはじめとする 12 の教育委員会、２つの民間企業に行ったアンケート調査(学部卒業生・研究科修了生共通)によると（回収率 35.7%）、多くの卒業生を受け入れている千葉県教育委員会からの「千葉大学の卒業生の方は非常にしっかりしていて、能力も高く、千葉県教育にとって大きな財産となっています」という声をはじめとして肯定的な反応が多かった。アンケート項目でも一般常識、基礎学力、専門知識や技術の面で高い評価を受けている（資料 10－20：学生の就職先へのアンケート結果）。

資料 10－20　学生の就職先へのアンケート結果（身についている力）

身についている力	「十分身についている」、「ある程度身についている」とする割合
一般常識	100.0%
基礎学力	100.0%
専門的な知識や技術	100.0%
広い視野で多面的に考える力	75.0%
事実や他者に対する誠実さ	100.0%
日常的なコミュニケーションをする力	100.0%
自立的に自らが決断する力	75.0%

また、毎年、学生が就職している都県の教育委員会等を訪問し、本学部・研究科を卒業して採用された教員の状況に関して聞き取り調査を行っており（資料 10－21：平成 19 年度学生・就職委員訪問先)、そこでも、卒業生の学力は優秀であり、教師として的確な者が多いという評価を確認している。

資料 10-21　平成 19 年度学生・就職委員訪問先

教育委員会等名
千葉県教育庁、千葉市教育委員会、東京都教育庁、 神奈川県教育庁、横浜市教育委員会、川崎市教育委員会、 埼玉県教育庁、さいたま市教育委員会

さらに、千葉県教育庁や船橋市・千葉市教育委員会との連絡協議会の議題として本研究科の現状説明と、意見・要望の聴取を行っており（資料 10－22：主な連絡協議会)、その場では本研究科の教育課程・授業科目などについて、時代の要請や現場のニーズに合わせた専攻の開設や授業内容について特に高い評価を得た。また、大学院修了者で当該地域の教員となった者については、学力は優秀であり、専門性の高さや熱心さ・教育現場への対応力などについて教師として的確な者が多いという評価を確認している。

資料 10－22　主な連絡協議会

委員会名	発足年度
千葉県教育委員会・千葉大学教育学部連絡協議会	平成１１年度
千葉市教育委員会・千葉大学教育学部連絡協議会	平成１４年度
船橋市教育委員会・千葉大学教育学部連絡協議会	平成１８年度

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準にある。

(判断理由)　関係各所からの意見聴取やアンケート結果、修了生の自己分析結果などから総合的に判断すると、本研究科が目的としている「広い視野に立った精深な学識や、教育全般における専攻分野の研究能力の修得と高度の専門性を持った職業人の育成」は果たしていると判断できる。また、毎年５名程度の学生が東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科に進学し、研究を続けており、優れた教育者と先進的な研究者の両方を育成している。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「授業内容の改善のための取り組み」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 17 年度より、学生による「授業アンケート」を実施しており、その結果は、授業者に返却するだけでなく専攻毎での授業内容の精選やシラバスの適正化に生かされている。また、研究科運営委員会による「大学院カリキュラムに関するアンケート」を実施しており、その結果は研究科運営委員会で、カリキュラムの改善や授業開講時間の適正化に生かされている。

教育学部と教育学研究科構成員により組織する点検・評価委員会が開催する毎年度２回の FD 研修会は、全教員の 70%以上の参加率である。たとえば、平成 19 年９月に行われた FD 研修会は、大学院授業の特集であったが、教育学研究科としての優れた活動事例やユニークな授業を紹介し、各教員の授業内容等の改善に役立てた（資料 10-６:平成 19 年度定例 FD 研修会の内容例【大学院授業特集】、P. ７）。

②事例２「社会的要請に対応した新専攻の増設」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 17 年度に、特別支援教育制度下における高度な専門的資質を備えた教員を養成するための「特別支援専攻」や、スクールリーダー・ミドルリーダーとして職務を遂行するうえで必要な能力の形成を目的に、学校のマネジメントに関する発想や手法を学修する「スクールマネジメント専攻」の２専攻を開設するなど、時代や社会・教育界からの要請を検討し、適切な改組を行った。また、それらの専攻の授業に於いては特に現代社会の要請に沿った授業科目を用意し、全専攻からの履修を可能にするなど、教育内容の充実につながっている（別添資料 10-Ⅱ-１:スクールマネジメント専攻授業一覧、P. １）。

③事例３「現職教員の積極的受け入れのための入学試験改革・開講時間帯変更等の環境整備」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 17 年度から行っている現職教員特別選抜入学試験によって、現職教員の進学の可能性は大きく広がった。試験内容は、「教育実践・研究報告書」及び「教育・研究業績」の提出と小論文、口述試験によるものであり、実践経験に配慮したものとなっている。

また、昼夜間開講や夜間大学院など、夜間のみで修了可能な専攻（学校教育臨床専攻等）を設置し、主に現職教員を対象に夜間や土曜日における集中的な研究指導等を、有職者のニーズに配慮し、行っている。

平成 15 年度より運用している長期履修学生制度は、平成 18 年度は 23 名、平成 19 年度は 21 名が適用となり、有職者にとって無理のない履修を可能にしている（資料 10-９：長期履修学生制度の利用状況、P. ９）。

これらの取り組みによって、現職教員の入学者の数は顕著に増えている（資料 10-10：大学院教育学研究科入学者と現職教員入学者数、P. 10）。

１１．理学研究科

Ⅰ　理学研究科の教育目的と特徴　・・・・11－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・11－５
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・11－５
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・11－８
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・11－11
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・11－14
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・11－18
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・11－21

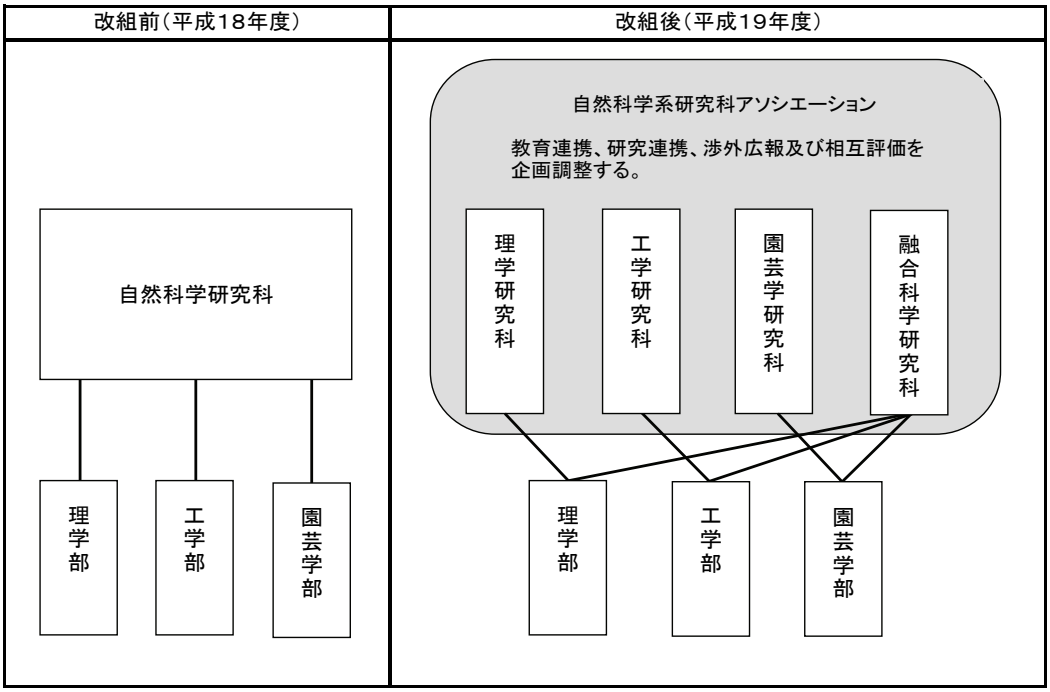
Ⅰ　理学研究科の教育目的と特徴

１．教育目的

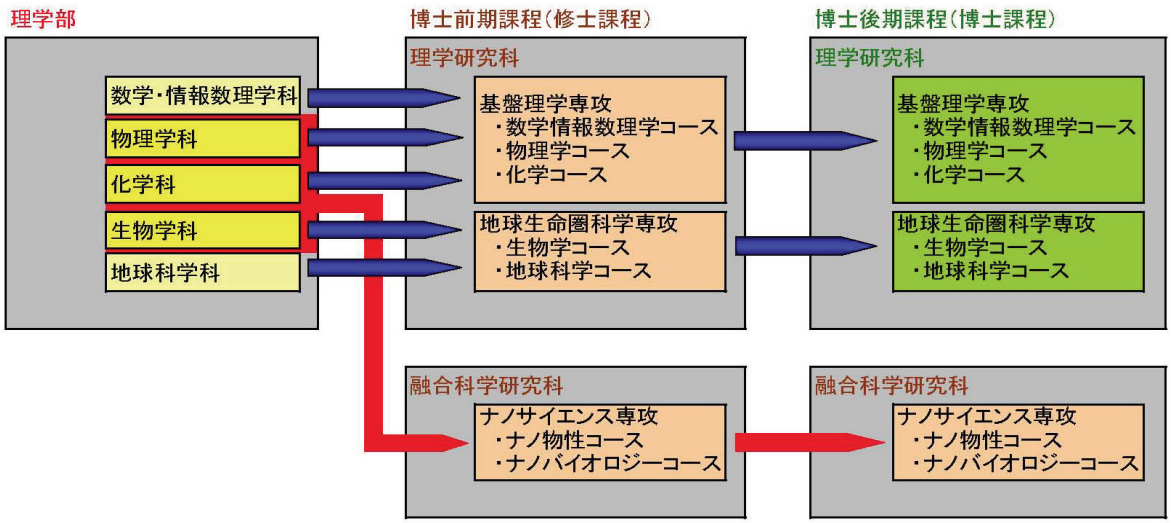
本研究科は、平成 19 年４月に理学・工学・園芸学の３分野をベースにした自然科学研究科から理学研究科、工学研究科、園芸学研究科及び融合科学研究科の４研究科への改組により、発足した。理学部と自然科学研究科の理学系専攻の教員組織を統合したことにより、学部から大学院博士前期課程そして後期課程へと、従前にも増して連続・一貫した方針での教育が可能となった(資料 11－１：自然科学研究科改組概要図、資料 11－２：理学部・理学研究科・融合科学研究科の教育組織)。本学の中期目標を達成するため、本研究科設立時に、千葉大学大学院理学研究科規程に「研究科の目的」を定めた。

本研究科は、基盤的な学問領域である数学･情報数理学、物理学、化学、生物学、地球科学に関する専門的知識を身につけた上で、自然科学の基幹的諸分野に関する総合的、包括的な問題解決能力を持った高度専門職業人・研究者を育成することを教育目的としている（資料 11－３：国立大学法人千葉大学中期目標（抜粋)、資料 11-４：千葉大学大学院理学研究科規程（抜粋))。

資料 11－１　自然科学研究科改組概要図



資料 11－２　理学部・理学研究科・融合科学研究科の教育組織



資料 11－３　国立大学法人千葉大学中期目標（抜粋）

Ⅱ　大学の教育研究等の質の向上に関する目標

１　教育に関する目標

（１）教育の成果に関する目標

②　大学院教育の成果に関する目標

◇　修士課程（博士前期課程）においては、博士課程（博士後期課程）の前段教育として研究者の芽を育むとともに、専門性を十分に発揮し社会をリードする高度専門職業人の養成を目指す。また、社会人再教育及び生涯学習のニーズにも対応する課程とする。

博士課程（博士後期課程）においては、国際的発信能力を有し、国際レベルの研究拠点を形成できる研究者及び先端的分野の開拓・発展を担う高度専門職業人の養成を目指す。

資料 11－４　千葉大学大学院理学研究科規程（抜粋）

（研究科の目的）

第２条　本研究科は、基盤的な学問領域である数学･情報数理学、物理学、化学、生物学、地球科学に関する高度な専門性を修得させるとともに、周辺科学への対応力と開拓力を養い、関連分野への興味と応用力を備えた人材を養成することを目的とする。

２．博士前期課程は、普遍的応用力のある理学の基礎を授け、自然科学基盤分野における開拓的な研究能力又は多様な専門性を要する分野等に必要な柔軟な応用能力を有する人材を養成することを目的とする。

３．博士後期過程は、自然科学基盤分野における研究者又は科学技術者として自立して研究活動を行うに必要な高度の創造的研究能力と、その基盤となる豊かな学識を有する人材を養成することを目的としている。

この教育目標を実現するために、基盤理学専攻と地球生命圏科学専攻を置き、各専攻は専門分野に即したコースを設け、広い基礎的視点と理解力を有することのできる人材養成を行う。

２．特徴

本研究科は、上記の教育目的を達成するため、博士前期・後期課程に、自然科学全般を網羅する幅広い基礎学問領域からなる２専攻、基盤理学専攻と地球生命圏科学専攻を置き、博士課程前期と後期が直結した教育を行っている。

基盤理学専攻は、自然科学に言語を与えそれを根底から支える数学、及び今日の IT 社会を見据えた情報数理学を研究する「数学・情報数理学コース」、素粒子から宇宙まで自然界の諸現象の奥に存在する法則を、実験事実をよりどころにして追求する「物理学コース」、新しい物質を作り出し、その性質を調べ、環境、生命、資源、エネルギーにかかわる基本的な問題の解決を目指す「化学コース」の３コースからなる。

地球生命圏科学専攻は、多様な生命現象を分子、細胞のミクロなレベルから生物個体、個体群のマクロなレベルにわたって様々な角度から研究する「生物コース」、46 億年の歴史を持つ地球の生い立ちから未来について多用な観点と手法で研究する「地球科学コース」の２コースからなっている（資料 11-２：理学部・理学研究科・融合科学研究科の教育組織）。

上記５コースは、理学部の５学科（数学・情報数理学科、物理学科、化学科、生物学科、地球科学科）と対応しており、理学部・理学研究科を通した一貫教育を実施することにより、高度専門職業人・研究者の育成を効率よく行える組織である。

また、本研究科は、工学研究科、園芸学研究科、及び融合学研究科と、教育・研究面において連携を行っており、特に、融合科学研究科のナノサイエンス専攻とは、共通授業の開講や学生の研究指導の交流を通じて密接な連携を図っている（資料 11-２：理学部・理学研究科・融合科学研究科の教育組織）。これにより、自然科学研究科で行われていた、学問領域を越えた研究を通じて教育を行うという利点も保持している。

〔想定する関係者とその期待〕

想定する関係者は、学生本人とその家族、国内外の国・公・私立の大学及び大学院等の高等教育機関、研究所、民間企業の研究開発部門、並びに中学校や高等学校である。

その期待は、自然科学の最も基本的な分野での学習と研究活動によって、学生を新しい課題の開拓力と探究力を持ち、さらに関連分野への応用力を備えた人材へと育成し、上記の関係諸機関へ供給することである。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

(1)観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科は、２専攻（基盤理学専攻、地球生命圏科学専攻)・５コース（数学･情報数理学コース、物理学コース、化学コース、生物学コース、地球科学コース）から成り、共に博士前期課程と後期課程を有している（資料 11-２：理学部・理学研究科・融合科学研究科の教育組織、P.３)。なお、各専攻の学生定員と現員は資料 11－５のとおりである。平成 19 年度入学者は、定員を超えているが、留学生数を考慮に入れると、ほぼ適正な水準にある。

資料 11-５　平成 19 年度理学研究科学生数

博士前期課程

専攻名	定員	現員 １年次	うち留学生	うち社会人
基盤理学専攻	72	77	5	0
地球生命圏科学専攻	45	51	7	0
合計	117	128	12	0

博士後期課程

専攻名	定員	現員 １年次	うち留学生	うち社会人
基盤理学専攻	15	19	4	4
地球生命圏科学専攻	10	12	3	2
合計	25	31	7	6

（出典：大学情報データベースより転記）

本研究科の専任教員数は、教授 59 名、准教授 40 名、講師１名、助教 16 名、合計 116 名で、大学院設置基準を満たしている（資料 11-６：理学研究科コース別専任教員数)。なお、専任教員には、教育学部、海洋バイオシステム研究センター、総合メディア基盤センター､環境リモートセンシング研究センター及び先進科学センターに所属する教員 18 名も含まれている。また、生物コース及び化学コースの教育には、理学部教育を共に担当する融合科学研究科所属教員（生物コース６名､化学コース５名）が兼担している。いずれも、本研究科の教員と緊密な連携のもとに博士前期及び後期課程の教育を担当している。

各コースでは、教育目的に沿ったカリキュラムを構築し、教員の適正な配置を行っている。

資料 11-６ 理学研究科コース別専任教員数

専攻	コース	教授	准教授	講師	助教	計
基盤理学専攻	数学･情報数理学コース	16(4)	9(2)	1	2	28(6)
	物理学コース	9(2)	9(1)	0	3	21(3)
	化学コース	7	6	0	2	15
地球生命圏科学専攻	生物学コース	5(1)	5	0	2(1)	12(2)
	地球科学コース	11(4)	6(2)	0	5(1)	22(7)
合計		48(11)	35(5)	1	14(2)	98(18)

備考：(　) は理学研究科以外の専任教員を外数で示す。

理学部から引き続き、ほぼ同一の教員集団が大学院で指導することにより、学部から大学院へ一貫した教育を実施している。

学生の研究指導においては、主指導教員に加えて副指導教員を置き、多角的な指導を行っている。

また、最先端の研究分野や、本学の教員では賄えない分野の科目には、広く学外から非常勤講師（平成 19 年度：24 名）を招き、学生の要望に応えている。

事務組織は、総務担当、経営担当、学務担当から構成され、教務的な業務は主に学務担当が行っている。学務担当は、事務手続き上の窓口となるだけでなく、学生の質問、要望等を教務委員や各担当教員に取り次ぐなどの適切な補助を行っている。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

平成 19 年度の自然科学研究科の改組に伴う理学研究科の設置に際し、委員会の大幅な見直しを行い、12 委員会とした。各委員会は、理学部及び本研究科前・後期課程に共通で、学部から大学院への一貫教育を実施する上で有効に機能している（資料 11-７：理学部・理学研究科委員会構成（教育関係委員会抜粋））。

資料 11-７　理学部・理学研究科委員会構成（教育関係委員会抜粋）

委員会	審議事項
総務委員会	一　組織･運営の見直しを含め研究科等の教育･研究体制の基本的計画に関すること。 二　研究科等における教育･研究活動及び管理運営等の自己点検･評価に関すること。 三　自己点検・評価の公表に関すること。 四　その他教育・研究体制にかかる重要事項及び自己点検・評価に関する重要事項
国際交流委員会	一　教職員の外国への派遣に関すること。 二　外国の学者・研究者の受入れに関すること。 三　留学生に関すること。 四　その他国際交流に関する重要事項
情報環境整備委員会	一　研究科等のLANに関すること。 二　学生の情報処理教育に関すること。 三　その他情報処理環境に関すること。
教務委員会	一　授業計画及び授業時間割に関すること。 二　学生の進級・卒業・修了等に関すること。 三　学生の身分異動に関すること。 四　学生の履修指導に関すること。 五　学位授与に関すること。 六　その他教務に関する重要事項
入試委員会	一　大学入試センター試験に関すること。 二　個別学力検査に関すること。 三　その他入試に関する重要事項
厚生委員会	一　学生の福利厚生に関すること。 二　学生の課外活動に関すること。 三　学生の就職に関すること。 四　その他学生生活に関する重要事項
広報委員会	一　広報活動に関すること。 二　ホームページの管理・運営等に関すること。 三　公開講座に関すること。 四　大学説明会等に関すること。 五　その他広報，生涯学習に関すること。

教育内容、教育方法の改善は、教育担当副研究科長を委員長とし、各コースの教務委員及び事務長を構成員とする教務委員会が主に担当している。教務委員会は、全科目に対する学生による授業評価アンケート及び研究科長・コース長と学生代表との懇談会を理学部と共同で実施し、その結果をカリキュラムや教育全般の改善に反映させている。改善例として、共通必修科目「人社系特別講義」が、後期週１回、１科目の開講で履修に不便であったため、人文社会科学研究科と協議のうえ、平成 20 年度からは前・後期に複数の科目を指定し、開設科目数や開設時間帯の多様化を図ったことがあげられる。また、前・後期終了時に行う学生による授業評価アンケートの結果は、各担当教員に通知し授業改善のために利用している。

平成 19 年度に教務委員会内に設置した FD 委員会は、学生のニーズと大学院での留学生の増加に対応し、英語による授業を行うための FD について重点的に検討した。教員の英語による教育能力を向上させるため、理学部・理学研究科主催の外国人講師による FD 研修会を３回開催した（資料 11－８：平成 19 年度 FD 研修会の実施状況）。これは、学生のニーズの多かった、外国語によるプレゼンテーション能力を高めるための指導力強化のためでもある。なお、FD 委員は全学で開催される各種の FD 研修会に出席し、各コースにフィードバックしている。本研究科のFD研修会出席者及び全学初任者FD研修会出席者に対して、本人の希望に応じて研究科長が認定書を授与することにより、積極的な出席を奨励している。

各コースでは、教務委員を中心に学生の要望、教員構成の変化、分野の高度化や国際水準の変化等を考慮し、カリキュラム、教育内容及び教育方法等の検討を随時行っている。

資料 11－８　平成 19 年度 FD 研修会の実施状況

	開催日	研修タイトル	参加教員数	教員総数	参加率
第１回	８月１日	**国際学会・英語授業のためのプレゼン技術を磨く 第1回:伝達技術で最大効果を狙う**	45	98	**45.92%**
第２回	８月２日	**国際学会・英語授業のためのプレゼン技術を磨く 第2回:発表の構成法で最大効果を狙う**	45	98	**45.92%**
第３回	11 月 17 日	**国際誌・学会発表・広報のため英文チェック**	50	98	**51.02%**

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る。

(判断理由)

平成 19 年度の自然科学研究科の改組による本研究科の設置に伴い、理学部と自然科学研究科の理学系教員を本研究科に統合することにより、融合科学研究科、園芸学研究科及び工学研究科との協力関係を保ちながら、学部から大学院へ、また大学院博士前期課程から博士後期課程へと、一貫した学際的教育を効果的に運営できる体制になった。各委員会も、理学部・理学研究科共通で効率的に運営されている。

教務委員会は、学生に対するアンケートや研究科長・コース長と学生代表との懇談会等の結果を考慮し、随時カリキュラムや教育内容・教育方法の検討を行っており、「人社系特別講義」の実施形態の多様化等の改善に結び付いている。また、教務委員会内に設置した FD 委員会は、平成 19 年度には重点的に英語による専門教育について検討を行い、理学部・理学研究科主催で、教員の英語による教育力を高めるための FD 講習会を実施した。なお、出席率も良好で、教員は意欲を持って取り組んでいる。

これらのことから、期待される水準を上回っていると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容

（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

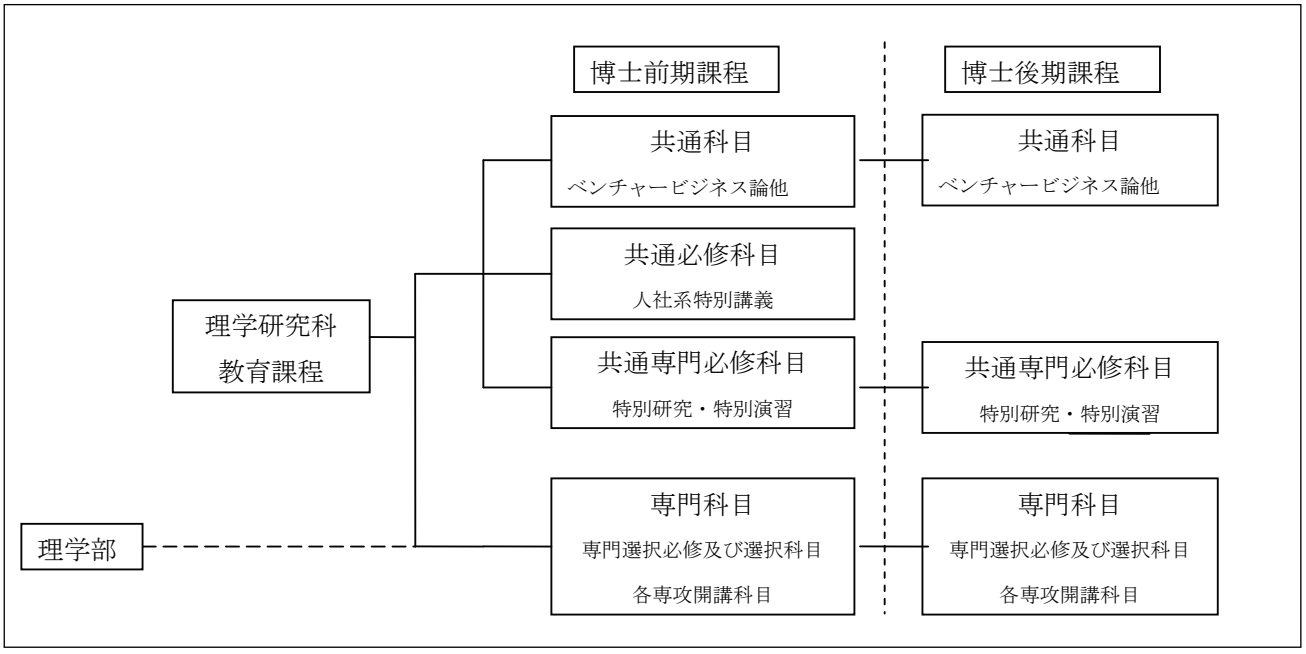
（観点に係る状況）

本研究科では、２専攻５コースからなる学部－博士前期課程－博士後期課程と一貫した教育体系を構築し、必修科目と選択科目を配置して、選択の自由度に配慮している。平成19年度の自然科学研究科改組にあたり、学部、大学院博士前期課程及び博士後期課程が体系的に連携して、学位名（理学修士、理学博士）に相当する内容と水準がより適切なものとなるようにカリキュラムの再編を行い、学部からの一貫教育を実践するため授業内容を反映した科目名に変更し、また、異分野の学生たちのために学部レベルの補習的あるいは導入的な講義を用意した。さらに、「人社系特別講義」を必修科目にし、人文社会学系の観点も身につけるようにした（資料 11-９：理学研究科のカリキュラムの構成)。学位論文作成などの指導に関しては、２名以上の教員で行い、うち１名を主任指導教員に当て、きめ細かい指導を行っている。

博士前期課程の修了要件は、２年以上在籍し、30単位以上修得のうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格することであるが、１年以上の在籍で早期修了する制度も設けている（資料 11－10：修了の要件と履修方法、資料 11－11：修了要件単位数)。

また、博士後期課程の修了要件は、３年以上在籍し、14単位以上修得のうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格することであるが、博士前期課程と同様に１年以上の在籍で早期修了する制度も設けている。なお、平成19年度には博士課程後期基盤理学専攻で２名の早期修了生（社会人）を輩出した。

資料 11-９ 理学研究科のカリキュラムの構成



資料 11－10　修了の要件と履修方法

(i) 修了の要件

博士前期課程（修士）修了の要件は、当該課程に２年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受け、修士論文の審査および最終試験に合格することとする。

ただし、優れた業績をあげた者は、1 年以上２年未満の在学で修了することができる。早期修了を希望するものは、指導教員に申し出ること。

(ii)履修方法

講義の単位は、理学研究科博士前期課程所属コースの授業から履修することを原則とするが、本研究科博士前期課程所属コース以外の授業科目、他大学院又は千葉大学大学院の他研究科の授業科目（推奨科目を含む）を 10 単位以内履修することができる。ただし、この場合指導教員及び各コース教務委員の承認及び研究科長への願い出により許可を受けるものとする。

各コースの履修方法は次のとおりである。

数学・情報数理学コース

特別演習Ⅰ（４単位)、特別研究Ⅰ（６単位）及び人社系特別講義（２単位）計 12 単位を必修とする。基盤代数学特論、応用代数学特論、微分幾何学特論、位相幾何学特論、基礎解析学特論、応用解析学特論、複素多様体特論、統計学特論、確率論特論、情報数理学特論Ⅰ、情報数理学特論Ⅱは選択必修科目であり、原則として１年次に３科目以上履修する。

（出典：履修要項「履修の心得」より抜粋）

資料 11－11　修了要件単位数

専攻名	コース名	必修科目		選択必修科目	選択科目		合計
		専門科目	共通科目	専門科目	専門科目	共通科目	
基盤理学（前期）	数学･情報数理	10	2	6	8～12	0～4	30
	物理	10	2	6	8～12	0～4	30
	化学	10	2	0	14～18	0～4	30
基盤理学（後期）	数学･情報数理	6	0	0	4～8	0～4	14
	物理	6	0	0	4～8	0～4	14
	化学	6	0	0	4～8	0～4	14
地球生命圏科学（前期）	生物	10	2	0	14～18	0～4	30
	地球科学	22	2	0	2～6	0～4	30
地球生命圏科学（後期）	生物	6	0	0	4～8	0～4	14
	地球科学	6	0	0	4～8	0～4	14

（平成 19 年度履修要項を基に作成）

観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

学生のニーズを把握するために、平成 19 年度に学生による授業評価アンケート及び研究科長・コース長と学生代表との懇談会を実施した。教務委員会では、それらの結果に基づき、共通必修科目「人社系特別講義」に属する開設科目数や開設時間帯の多様化を図ったり、フィールド系の学生に対して授業の一部集中開講を行うなどの改善と、教員の英語による教育力の強化（資料 11－８：平成 19 年度 FD 研修会の実施状況、P. 7）等を行った。

在学中の研究業績が特に優れている場合には、早期修了が可能である（平成 19 年度実績：２名)。社会人学生等に対しては、長期履修制度を設けている（平成 19 年度実績：１名)。また、社会人学生の勤務形態等に応じてセミナーや授業を夜間や休日に実施する等

の便宜も図っており（昼夜開講制）、これらは募集要項に明記している。
自然科学系の３研究科（工学、園芸学、融合科学）の授業からコースごとに推奨科目を設定しているため、学生は必要な専門の単位が修得可能で、多様な能力を身につけることができる(資料 11－12：推奨科目について)。

資料 11－12　推奨科目について（履修要項「履修の心得」より抜粋）

推奨科目について
工学、融合科学、園芸学研究科の授業科目のうち、各コースで指定しているものについては、指導教員の承認を得ることを条件に４単位まで履修することができる。なお、推奨科目の履修方法は千葉大学大学院の他研究科の授業科目の履修方法による。各コースの指定する授業科目は次のとおりである。

生物学コース

融合科学研究科
ナノサイエンス専攻：分子細胞生物学特講Ⅰ、分子細胞生物学特講Ⅱ、分子細胞生物学特講Ⅲ、システム生物学特論、分子生命情報科学、生物化学特論
情報科学専攻：システムの解析と制御、理論計算機科学、非線形情報学、情報理論特論、パターン認識、計算機ネットワーク、環境データ解析

共通科目の「ベンチャービジネス論」及び「ベンチャービジネスマネジメント」では、ベンチャービジネスの立ち上げと運営に必要な内容を、学外講師と協力して教えている。また、「人社系特別講義」は、人文社会学系の知識の修得を目指すもので、博士前期課程の必修科目となっている。これにより、専門のみに偏らない人材を社会に送り出している。
今日、高校教員にも修士あるいは博士の資格を持った教員が求められており、本研究科では、教育職員専修免許状を取得することを推奨し、そのための教科を指定している。
教育の目的や教育課程は、履修要項に記載し、年度初めにガイダンスを行って徹底している。シラバスは Web 上に公開し、履修上の便宜を図っている。特に成績評価方法については具体的に明記している（別添資料 11－Ⅱ－1：シラバスの例、P.１）。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。
(判断理由)
改組に伴うカリキュラムの再編により、博士前期課程から後期課程にかけて専門教育の一貫性が増した。さらに、他大学や本学の他研究科の講義（推奨課目を設け、学生の学習の指針としている）や専門科目以外の講義も受講できるカリキュラムとし、本研究科の多様な教育目的に沿った人材育成を推進している。また、早期修了制度を設け、優秀な学生の勉学意欲を助勢している。社会人学生に対しては、長期修了制度や昼夜開講制を導入し学習の便宜を図るなど、社会の要請にこたえている。また、教育職員専修免許状を取得することを推奨し、社会から要請されている修士あるいは博士の資格を持った教員の育成を行っている。
学生アンケートや学生との懇談会により、学生からの要望に対応して教育内容などの改善を行う体制を整備し、フィールド系の学生等にとって、必修科目の「人社系特別講義」や研究に必要な専門科目が、週１回の開講では履修に不便であったため、開設時間帯の多様化や一部集中化を行うなどの改善を図っている。また、学生のニーズに基づき、教員の英語教育力強化のための FD 研修会を行った。
これらのことから、期待される水準を上回っていると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

博士前期課程では、コース内に設けた教育研究領域にとらわれず、コース内の幅広い知識の修得と基礎力を養成するための科目を設けており、それらの理解の上に立って各教育研究領域の専門分野を深く学ぶようにしている。また、他のコースのみならず、他研究科の授業科目を推奨している。共通専門必修科目の「特別研究」は各指導教員が学位論文のテーマについて個別に研究指導を行うための科目で、「特別演習」は「特別研究」と密接に関連した論文講読などをセミナー形式で行うものである。

博士後期課程では、専門的な習熟度を高めるため、専門科目を選択して履修させている。各専攻、各コースの教育・研究の内容と特性に照らして、講義、演習、実験等の授業が専門性を深めるために適切なものとなるように配置している。共通専門必修科目の「特別研究」は各指導教員が最先端のテーマに関する研究指導を行う科目で、「特別演習」は学位論文に直結するテーマに関して各指導教員がおこなうセミナーである（資料 11-10:修了の要件と履修方法、P.９、資料 11－11：修了要件単位数、P.９、資料 11－13：開講科目と授業形態）。

個々の学生には、それぞれ異なる研究テーマを与え、主体的に学ぶことを要請している。前期課程から後期課程へ年次が進むにつれて、学生個人の考えにより実験や研究計画を作る自由度が大きくなり、主体的な学習の成果を実践に移す環境が整っている。また、研究テーマに応じた指導及び学生の多様な要望に応えるため、複数の指導教員がサポートしている。

基礎的な知識を習得するための比較的多人数を対象とした科目（別添資料 11－Ⅱ－１:シラバス例、P.１）や対話式セミナー等の少人数授業も開講しており、各学生の特性や能力に合わせた教育を行っている（別添資料 11－Ⅱ－２:少人数セミナーのシラバス例、P.２～３）。

非常勤講師（平成 19 年度:24 名）による授業では、最先端のトピックスや、本学の教員では賄えない分野の講義が行われ、学生は興味と必要に応じて幅広く学習できている。

セミナー、修士論文発表会、修士論文中間発表会など、発表の機会を多く設けることにより、プレゼンテーション技術を身につけることができるよう指導しており、研究成果は学会や学術誌で発表することを推奨している。

また、シラバスには、評価方法を明示し、学習内容や指導方法については、別途掲示や授業の中で詳細に指導している（別添資料 11－Ⅱ－１：シラバス例、P.１）。

資料 11－13 開講科目と授業形態(地球生命圏専攻地球科学コースの例､履修要項より抜粋)

授業科目名	配当年次	単位数		授業形態			備考
		必修	選択	講義	演習	実実習験	
（共通科目）5 科目	1・2						（各コース共通）
ベンチャービジネス論	1・2		2	○			
ベンチャービジネスマネジメント	1・2		2	○			
人社系特別講義	1・2	2		○			
特別演習Ⅰ	1～2	4			○		2 年間、指導教員による
特別研究Ⅰ	1～2	6				○	2 年間、指導教員による
（学科共通専門科目）5 科目							（各教育研究領域共通）
岩石鉱物学特論	1・2	2		○			
地球ダイナミクス特論	1・2	2		○			
層序学特論	1・2	2		○			
自然地理学特論	1・2	2		○			
環境リモートセンシング特論	1・2	2		○			
（専門科目）34 科目							
岩石学Ⅲ	1・2	2	2	○			（教育研究領域：地球内部科学）
岩石学特別講義	1・2	1	1	○			
鉱物学Ⅳ	1・2	2	2	○			
地球物理学ⅣA	1・2	2	2	○			
地球物理学特別講義	1・2	1	1	○			
地殻構造学Ⅴ	1・2	2	2	○			
他							
地史古生物学Ⅳ	1・2	2	2	○			
地史古生物学特別講義	1・2	1	1	○			（教育研究領域：地球表層科学）
地形学Ⅴ	1・2	2	2	○			
水文学Ⅳ	1・2	2	2	○			
他							
環境リモートセンシングⅠA	1・2	2	2	○			（教育研究領域：環境リモートセンシング）
環境リモートセンシングⅡB	1・2	2	2	○			
他							
合計（44 科目）							

備考：推奨科目として、工学、融合科学、園芸学研究科の授業科目のうち、コースで指定したものは 4 単位まで履修できる。

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

多くの授業では、適宜レポートを課すとともにレポートを評価に加えることにより、学生の主体的な学習意欲を喚起している。セミナーでは多くの学生に発言を促し、自主的な学習の促進と学習意欲の増進に努めている。また､シラバスに､参考書や教科書を指定し、目的にあった授業の進め方や勉強法を示すとともに、年度始めのガイダンスでは、1 単位は 15 時間の授業と 30 時間の予習･復習が前提となっていることを説明している。学生による授業評価アンケートの結果を活用し､担当教員が授業内容や難易度の調節を行っている。また、授業の中で発展的な課題を提示したり、勉強法について随時指導している。自らのホームページを利用して、学生の勉学のサポートをしている教員もいる。

GPA は、平成 16 年度より半年に一度、成績と共に学生本人に通知し、学業不振者への指導や各種奨学金の推薦､修了時の学長表彰及び研究科長表彰の選定等として活用している。

設備面では、研究科棟の過半の各階に学生のためのリフレシュコーナーを設置するとともに、端末室や図書室等の自主学習の場を提供している。学生には所属する研究室に個人の机や実験台を用意し、学内 LAN により自由に情報を収集することができるよう配慮している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る。

(判断理由)

本研究科の教育目的を達成するため、講義、少人数セミナー、特別演習及び特別研究を効果的に配置したカリキュラムとなっている。シラバスに、参考書や教科書を指定し、目的にあった授業の進め方や勉強法を示すと共に、評価基準を明記している。GPA は学生に通知し、奨学金の推薦や終了時の学長・研究科長表彰等に利用することを周知して、学生が主体的に学習を行う動機を高めるための就学指導に用いている。

複数の指導教員が、「特別演習」において教員の研究テーマに関連する分野の教育指導を行っており、「特別研究」では個々の学生にそれぞれ異なる研究テーマを与え、主体的に学習・研究する環境を整えている。研究成果を学会や学術誌で発表することを奨励しており、研究意欲の増進と主体的な学習の促進を図っている。

これらのことから、期待される水準を上回っていると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

本研究科は、平成 19 年度に発足しため、一部、前身の自然科学研究科における理学系専攻のデータを基に分析する。

平成 19 年度の本研究科教員の指導する大学院生による学業の成果は、資料 11-14 のとおりである。博士前期課程では、多くの学生が学会等で研究発表を行い、学術論文として公表できる水準の研究を行う能力を身につけている。最新の題材を扱ったものが多く、高い専門性を修得しており、独創性が高く、海外の査読つき専門誌に掲載されることもある。また、博士後期課程では、博士論文は査読つき専門誌に掲載または受理された内容であることが要求されており、学術論文を出版し、学術研究者として自立できる能力を身につけている。

研究成果は、最終的に国内外の学会や国際的な学術誌で発表している（資料 11-14：平成 19 年度理学研究科学生の研究活動）。

平成 19 年度の成績は、秀及び優が 70%を占めており、大変良好で（資料 11-15：平成 19 年度理学研究科学生の平均成績分布）、単位取得率も 85%と高い（資料 11-16：平成 19 年度理学研究科学生の単位取得率）。

資料 11-14　平成 19 年度理学研究科学生の研究活動

研究活動の内容	延べ人数
学会発表	225
査読付き論文発表	104
海外学会・研究集会への参加	38

資料 11-15　平成 19 年度理学研究科学生の平均成績分布

年度	秀	優	良	可	不可	評価無	計
19 年度	519	567	178	47	220	8	1,539
	33.7%	36.8%	11.6%	3.1%	14.3%	0.5%	100%

資料 11-16　平成 19 年度理学研究科学生の単位取得率

年度	単位取得率	留年・休学率	退学率
19 年度	85.2%	1.9%	1.9%

観点　学業の成果に対する学生の評価

（観点に係る状況）

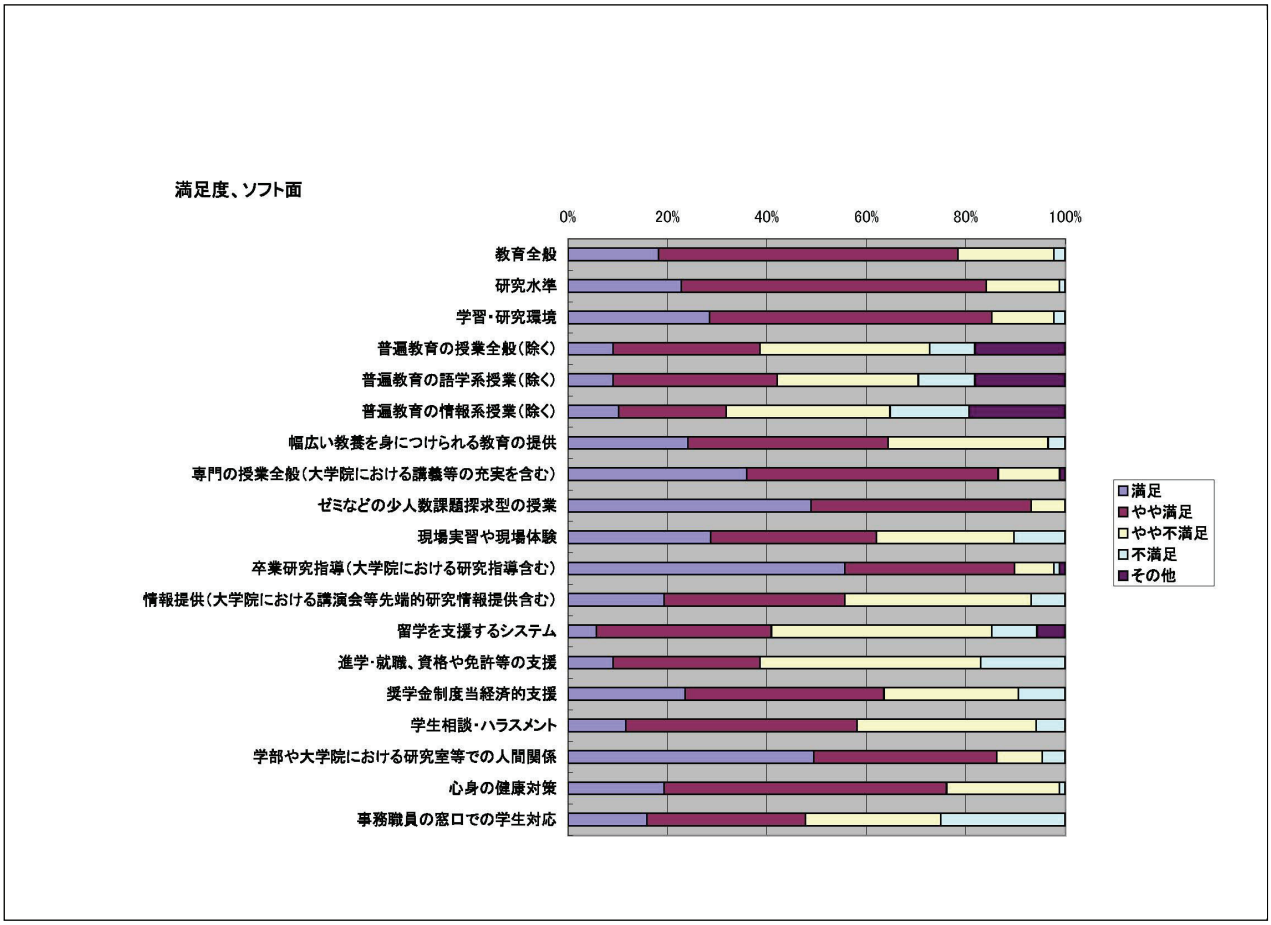
平成 19 年度修了生に対して実施した千葉大学大学院理学研究科の「教育・研究」に対する意識・満足度調査（資料 11-17：P15～16）によると、満足度、ソフト面では、「教育全般」に対して、80%が「満足」あるいは「やや満足」と回答している。「学習・研究環境」で 85%、「専門の授業全般」で 88%、「研究指導」で 90%、また「少人数課題探求型の授業」では 93%の学生が満足と答えている。

一方、同調査の理学研究科での教育・研究により身についた力の自己分析では、「専門知識や技術」で 95%、「論理や証拠を重視し、それらに基づいて考える力」で 92%、「どんな仕事にも粘り強く取り組む力」で 92%、また「自立的に自らが決断する力」で 90%の学生が身についたと回答している。本研究科が重点を置いている「プレゼンテーションをする力」は 77%、「ディスカッションをする力」については、73%の学生が身についたと答え

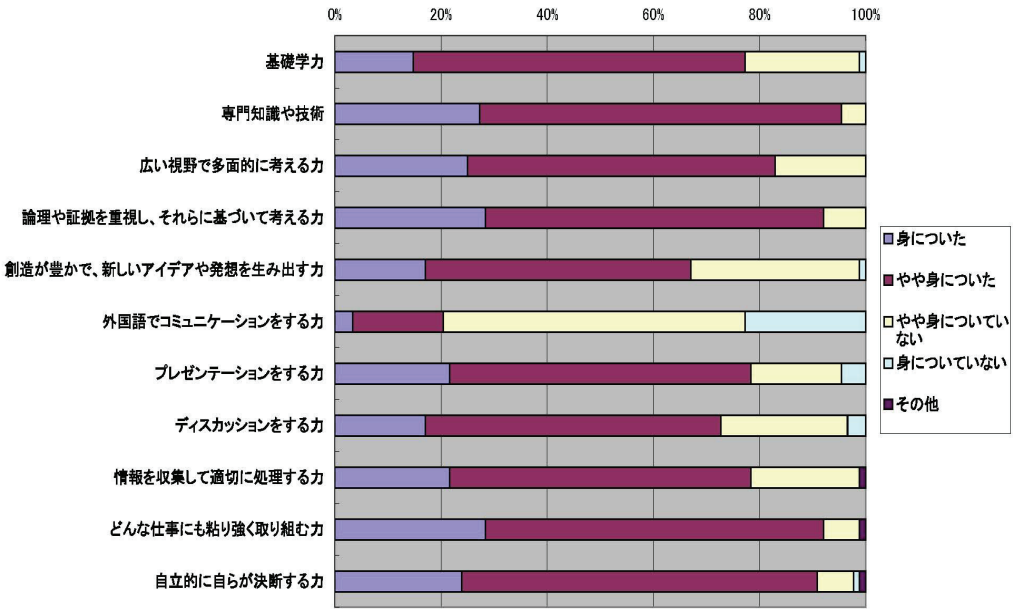
ている。しかしながら、「外国語でコミュニケーションをする力」は80%の学生が身についていないと否定的に感じている。

英語によるコミュニケーション能力の養成は、本研究科が重点を置いている項目のひとつであるが、海外学会・研究集会への参加する学生がある程度いる中で（資料 11-14：平成19年度理学研究科学生の研究活動)、多数の学生は十分な能力が身についていないと考えている。語学の能力を向上させるためには、長期にわたる努力が必要となる。学生に対する教員側の英語指導力を高めるため、平成19年度のFDとして、研究科教員に対して、国際学会・英語授業のためのプレゼンテーション技術を磨き、国際誌・学会発表・広報のための英文作成能力を高めるための研修を行った（資料11－８：平成19年度FD研修会の実施状況、P.７）。

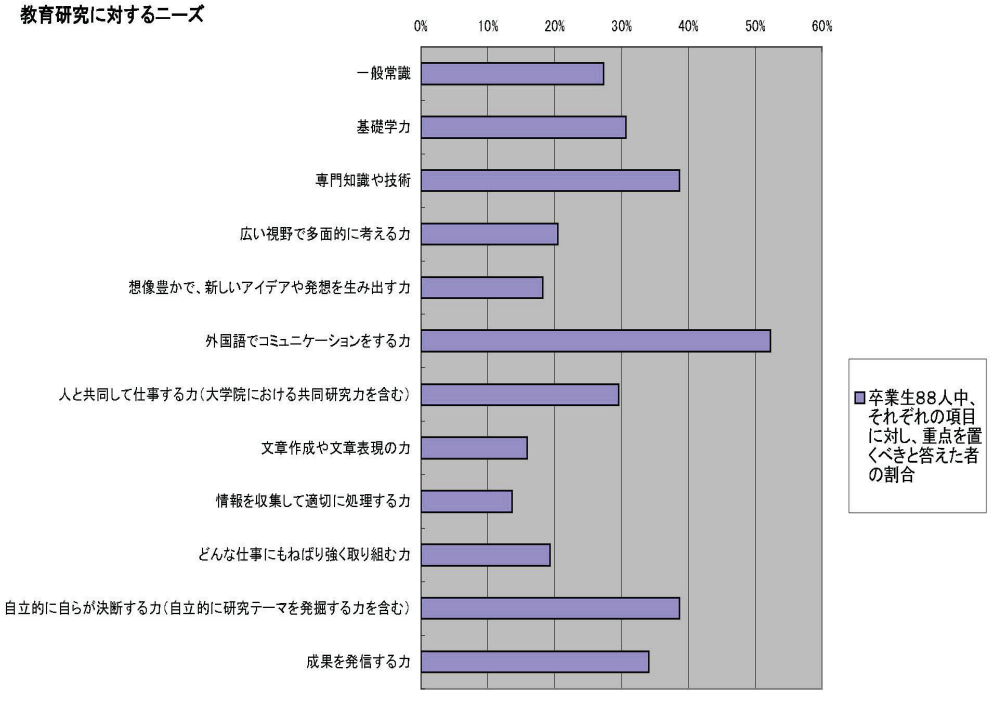
資料11－17　千葉大学大学院理学研究科の「教育・研究」に対する意識・満足度調査



自己分析



教育研究に対するニーズ



（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る。

(判断理由)

平成19年度の平均成績は秀と優で70%を占めるなど良好で、単位取得率も85%と高い。博士前期課程では、多くの学生が学会等で研究発表を行い、学術論文として公表できる水準の研究を行う能力を身につけており、研究成果が海外の査読つき専門誌に掲載されることもある。また、博士後期課程では、博士論文は査読つき専門誌に掲載または受理された内容であることを要求しており、学術研究者として自立できる能力を身につけている。

また、「教育・研究」に対する意識・満足度調査によると、平成19年度に本研究科で教育を受けた博士前期課程修了生の大多数が、研究水準や研究指導を含む、本研究科の専門教育に満足している。学生の自己分析によると専門知識や技術、論理や証拠を重視し、それらに基づいて考える力、どんな仕事にも粘り強く取り組む力、及び自立的に自らが決断する力については、90%を越える学生が身についたと感じている。事実、多くの学生が、学会や査読つきの国際誌で研究結果を公表している。英語によるコミュニケーション能力の養成を強化する必要はあるが、現在英語による専門教育のためのFDを重点的に行うなど努力しているところであり、全体として本研究科の教育目的に合致する成果が上がっている。

これらのことから、期待される水準を上回っていると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

（観点に係る状況）

本研究科は平成 19 年度に発足したため、前身である自然科学研究科の理学系専攻における修了者の進路状況について検証する。

自然科学研究科の理学系専攻（数学・情報数理学専攻、理化学専攻、生命・地球科学専攻）の博士前期課程の最近４年間の修了者数と進路状況は資料 11－18 のとおりである。

例年２割程度の修了者が博士後期課程へ進学している。その数は平成 17 年度を境に増加から減少へ転じており、これは近年のアカデミックポジションの削減に伴うポスドクの就職難と学部・修士修了生の企業への就職状況の好転を反映している。今後ともこの傾向は続くと考えられ、博士後期課程への進学者を確保するために更なる努力が必要である。

また、約７割の学生が就職している。その内訳は約７割が技術者で製造業での研究開発や情報処理技術者として専門性を活かした職業についている。また教員やサービス業、運輸通信業に就職するものもいる。

大学院で修得した専門性を活かせる様々な分野の職業に分散している進路状況は、基礎科学を担う本研究科に相応しいと考えられる。近年、専門的技術者のうち情報処理技術者の占める割合が減少し、製造業の研究開発部門へ就職する者が増加傾向にある。また、団塊の世代の退職に伴う教員募集増を反映し、教員への就職の増加傾向が見られる。こうした傾向は本研究科の教育の目的に照らして望ましい。

資料 11－18　自然科学研究科の理学研究科関連の修士課程修了者と進路

年度	進学	就職	その他	合計	就職先内訳													
					製造技術者	情報処理技術者	その他の技術者	教員	保健医療	他の専門家	管理的職業	事務従事者	販売従事者	サービス業	保安職業	運輸・通信	技能作業者	左記以外
H.16	22	86	15	123	37	23	4	4	0	0	1	1	0	5	1	9	1	0
H.17	27	86	13	126	30	20	4	3	0	10	1	4	5	5	3	1	0	0
H.18	18	90	11	119	38	19	2	5	0	5	0	4	4	10	0	3	0	0
H.19	15	93	11	119	48	18	5	7	0	3	2	2	0	8	0	0	0	0
合計	116	497	72	685	195	129	23	32	5	19	5	15	16	34	5	13	1	5

博士後期課程修了者については、自然科学研究科では理学・工学・園芸関連の専攻が融合していたため、理学系修了者を抽出し分析した（資料 11－19：自然科学研究科理学系博士課程修了者進路状況）。

修了者数は年々増えており、その約１割が大学の教員に、２割が国公立の研究所研究員に、４割が企業に就職している。一方、約３割の修了生が日本学術振興会研究員や博士研究員（ポスドク）、非常勤講師や無給の研究員（研究生）になっている。博士号をとっても非常勤講師や無給の研究員にならざるを得ない状況もあり、日本学術振興会研究員やポスドクになってもアカデミックポジションに就く見通しは必ずしも良くない。博士課程への進学者の減少傾向と合わせて考えるとき、博士課程進学へのインセンティブをどうするかは全国的に大きな問題となっている。

資料 11－19　自然科学研究科理学系博士課程修了者進路状況

年度	修了者数	進路内訳					
		大学教員	研究所員	企業研究者	学振研究員	博士研究員	非常勤・他
16 年度	10	1	1	5	0	2	1
17 年度	17	2	3	6	0	4	2
18 年度	17	2	0	9	1	0	5
19 年度	22	1	8	6	1	4	2
合計	66	6	12	26	2	10	10

希望の就職先に大学院修了時に就職出来るように理学部・理学研究科の卒業生・修了生を対象にした就職ガイダンスを実施している。従来はこうしたガイダンスを各学科で個別に行っていたが、平成 16 年度からは本研究科全体として専門家の講師を招いて学部３年生・修士１年生を主たる対象とした就職ガイダンスを行っている。平成 19 年度には７月に「就職スケジュールの立て方」、10 月に「エントリーシートの書き方」、11 月には「面接・グループディスカッションの実際」という様に目的を絞ったガイダンスを行い、それぞれ、100 名程度の学生が参加した。また、就職コーナーを設け、就職・求人情報に容易にアクセスできる環境を整えている他、各コースにおいては就職担当の厚生委員を選任し就職相談にのるなどきめ細かな対応を行っている。

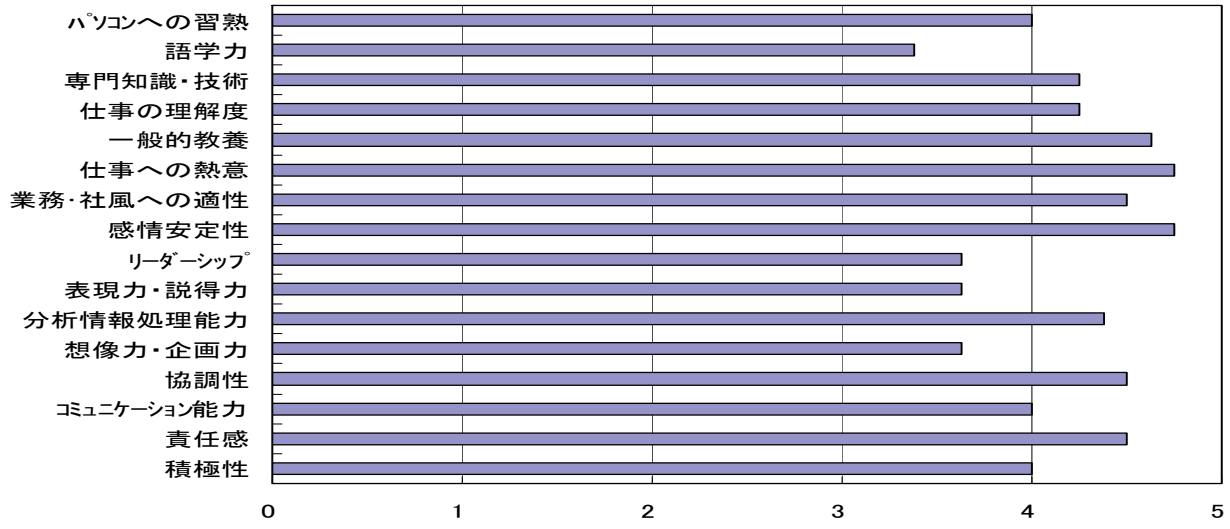
自然科学研究科の理学研究科関連の修士課程修了者と進路（資料 11－18：自然科学研究科の理学研究科関連の修士課程修了者と進路）において、「その他」に示す博士前期課程の修了生で進学も就職もしない人数は徐々にではあるが、減少傾向にある。これらは、就職ガイダンスときめ細かい生活指導を行った成果と考えられる。

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

毎年リクルータを派遣して、本研究科及び理学部の学生相手に就職説明会を行っている日立製作所、キャノン、富士フィルム、三井石油開発などの企業に対して行った、本研究科修了者及び理学部卒業生に関するアンケート結果を資料 11－20 に示す。アンケートでは、表に示した 16 項目について１点から５点の５段階評価（数値が大きいほうが良好）で彼等の印象を聞いた。アンケートは大学院修了者・学部卒業生を区別したものではないが、毎年７～8 割の学部卒業生が大学院博士前期課程修了後に就職している現状から考えて、修士課程修了者の実情を反映していると判断できる。

資料 11－20　本研究科修了者及び理学部卒業生に関するリクルータへのアンケート結果



備考：１～５の５段階評価、数値が高いほど好評価、リクルータ９社の平均値。

リクルータへの直接アンケートであることを考慮しても、専門知識や一般的教養、仕事の理解度、業務への適性などにおいて高い評価を得ている。

この評価結果から、修了者の多くが技術の未成熟な中で技術分野に配属されることが多いが、本研究科の学生は基礎をしっかりと身に付けているため適応力が高く、研究開発現場で評価されていると考えられる。基礎科学をしっかりとマスターし様々な分野で活躍する人材の養成を目指す本学研究科の教育目的とも合致する。

仕事への熱意、感情安定性、協調性、責任感において極めて高い評価を得ている反面、語学力、リーダーシップ、表現力及び企画力においては厳しい評価となっている。今後も引き続き英語教育を充実させると共に、学生の自主性を育てるための指導を行う。

平成 20 年３月に実施した「教育・研究」に対する意識・満足度調査によると、リクルータの評価とは少し異なり、本研究科の修了者は、「どんな仕事にもねばり強く取り組む力」及び「自立的に自らが決断する力」で 90％以上が十分身についたあるいはある程度身についたと高く評価している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）

専門性を活かして様々な分野の職業に就いている進路状況、特に、産業・技術が未成熟な分野での活躍と企業関係者の高い評価は、基礎科学を担う本研究科の教育目的が達成されている証である。約２割の博士前期課程修了生がさらに研究者を目指して博士後期課程に進学し､毎年約 20 名の博士課程修了者を出している状況は研究者育成機関としての活動として評価できる。博士後期課程修了者は、平成 16 年度から増加傾向にあり、その３分の２が大学教員や国公立機関や企業の研究員となっており、残りの３分の１も学術振興会研究員、ポスドク、研究生として研究を継続している。これらは、高度専門職業人や研究者を育成するという本研究科の教育目標と合致している。

これらのことから、期待される水準を上回っていると判断する。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１　「理学研究科への改組による教育実施体制の刷新とカリキュラムの改革」(分析項目、Ⅱ、Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成 19 年度の自然科学研究科の改組により理学研究科が設置されたことにより､教員組織の整備を図り、学部から大学院へ、また大学院博士前期課程から博士後期課程へと一貫した専門教育を効果的に運営できるようになった（資料 11－２：理学部・理学研究科・融合科学研究科の教育組織、P.３)。各委員会も学部・大学院前・後期課程共通の 12 委員会に集約し、効率的な運営を行っている（資料 11-７：理学部・理学研究科委員会構成、P.６)。

また、他方では、旧自然科学研究科で行われていた、学問領域を越えた研究を通じて教育を行う利点も残した。工学研究科、園芸学研究科、及び融合科学研究科とは教育・研究面で連携し、相互評価を行う体制を残した。特に、融合科学研究科とは、学生及び教員が相互に、共通授業や研究指導を通じて密接な関係を維持している。

上記の教育組織の改革に伴い、カリキュラムを理学部から連続性を持たせると共に、博士前期課程から博士後期課程へと専門性を高めて行くカリキュラムを編成した（資料 11－９：理学研究科のカリキュラムの構成、P.８)。一方、専門にとらわれず、広く教養を身につけるための「人社系特別講義」を必修とした。また、境界領域や融合領域を幅広く理解させるため、旧自然科学研究科系の他研究科の科目に推奨科目を設定し、学生が自分の進路を考慮した勉学するための指針としている（資料 11－12:推奨科目について、P.10)。

学生による授業評価アンケートや研究科長・コース長と学生代表との懇談会により、学生の希望を取り入れるシステムも備えている。

②事例２　「学業の成果」(分析項目　IV)

(質の向上があったと判断する取組)

学部から大学院前期課程そして後期課程へと専門性を高めていくカリキュラムを編成したことにより、コースの指導方針を学生により明確に示し、授業をより系統的に進めることが出来るようになった（資料 11－10：修了の要件と履修方法、P９)。これにより、学生が主体的に学習や与えられた研究テーマに取り組むための環境の整備がさらに進んだ。平成 19 年度の平均成績は秀と優で 70%を占めるなど良好で(資料 11-15:平成 19 年度理学研究科学生の平均成績分布、P.14)、多くの学生が、研究の成果を学会や査読つきの国際誌で研究結果を公表している（資料 11-14：平成 19 年度理学研究科学生の研究活動、P.14)。

また、大多数の博士前期課程修了生が、授業や研究指導を含む、本研究科の専門教育に満足している（資料 11－17：大学院理学研究科の「教育・研究」に対する意識・満足度調査、P.15～16)。専門知識や技術、論理や証拠を重視し、それらに基づいて考える力、どんな仕事にも粘り強く取り組む力、及び自立的に自らが決断する力は 90%を越える学生が身についたと感じている。

これは、基盤的な学問領域である数学･情報数理学、物理学、化学、生物学、地球科学に関する専門的知識を身につけた上で、自然科学の基幹的諸分野に関する総合的、包括的な問題解決能力を持った高度専門職業人・研究者を育成するという、本研究科の教育目的と合致していることを示すものである。

１２．看護学研究科

Ⅰ　看護学研究科の教育目的と特徴　・・・12－２

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・12－４

分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・12－４

分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・12－10

分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・12－17

分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・12－21

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・12－24

Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・12－26

Ⅰ　看護学研究科の教育目的と特徴

本研究科は、本学看護学部の教育研究を基礎に、昭和 54 年度に修士課程（看護学専攻）として発足し、平成５年度に博士課程（看護学専攻）に発展した。平成 14 年度には修士課程（看護システム管理学専攻）を増設し、広範な人材を育成している。

１．教育目的

本研究科の教育目的は研究科規程に明記されている（資料 12-1：千葉大学大学院看護学研究科規程（抜粋））。これは、資料 12-2 に示す本学の中期目標と整合する。

資料 12-1：千葉大学大学院看護学研究科規程（抜粋）

（課程の目的）
第３条　本研究科は、看護専門職として看護学の学的基盤の充実発展に寄与できる高度な研究・実践能力を養うことを目的とする。
２　博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、看護学分野における研究能力、及び選択に応じた高度な看護実践能力を養うことを目的とする。
３　修士課程は、看護管理に携わる看護職者として必要とされる高度な問題解決能力並びに変革を行う能力を開発することを目的とする。
４　博士後期課程は、看護学分野の研究を独立した実施する能力、知識の産出・蓄積・拡大・精選・伝達等に貢献できる能力、その基盤となる豊かな学識を養うことを目的とする。

資料 12-2：国立大学法人千葉大学中期目標（抜粋）

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
１ 教育に関する目標
（１）教育の成果に関する目標
② 大学院教育の成果に関する目標
◇　修士課程（博士前期課程）においては、博士課程（博士後期課程）の前段教育として研究者の芽を育むとともに、専門性を十分に発揮し社会をリードする高度専門職業人の養成を目指す。また、社会人再教育及び生涯学習のニーズにも対応する課程とする。
博士課程（博士後期課程）においては、国際的発信能力を有し、国際レベルの研究拠点を形成できる研究者及び先端的分野の開拓・発展を担う高度専門職業人の養成を目指す。

２．特徴

１）日本最大規模の人材を育成する看護学研究科

本研究科は、看護系大学院としては日本最大規模の学生定員を有し、平成 20 年３月までに修了者 688 名を輩出している（資料 12-3：看護学研究科の修了者数）。

資料 12-3：看護学研究科の修了者数（平成 19 年度末現在）

看護学専攻	博士前期課程	545 名
	博士後期課程	111 名
看護システム管理学専攻	修士課程	32 名

２）在職者の就学を可能にした「教育方法の特例」の実施

本研究科は、資料 12－４に示すアドミッションポリシーに合致する人材の就学に向け、他大学に先駆け大学院設置基準第 14 条「教育方法の特例」を適用し、在職者の入学を可能にした。

資料 12-4：本研究科アドミッションポリシー（抜粋）

看護学研究科は，看護学の学的基盤の充実発展に寄与できる教育・研究者，研究能力を備えた高度看護専門職業人を育成することを目指します。このような観点から，次のような人を求めています。

1． 看護学研究への関心が高い人
2． 看護学と看護実践を高く価値付けている人
3． 看護学を学的基盤とした看護実践への志向性の高い人

（出典：看護学研究科 HP）

3）看護システム管理学専攻の設置

看護システム管理学専攻は、現職の看護管理者を対象とし、高度問題解決能力及び看護管理実践能力の開発を目指している。看護学部附属看護実践研究指導センターを活用し、人材を育成している。

4）専門看護師教育課程の認定と専門看護師教育強化

本博士前期課程は日本看護系大学協議会（資料 12-5：日本看護系大学協議会　専門看護師規程（抜粋））により、４つの専門看護分野で認定されている（資料 12-6：認定されている専門看護師教育課程）。平成 19 年度は、次年度、授業科目を増設し、専門看護師リーダーの養成を目指した「専門看護師強化コース」を設置する準備をした。

資料 12-5：日本看護系大学協議会　専門看護師教育課程認定規

第１章 総則

第１条 この規程は、日本看護系大学協議会（以下「本会」という）が、高度な専門知識と技術を持った専門看護師教育の質の維持と向上をめざし、専門看護師育成に適切な教育課程の基準を定めるとともに、その教育課程の認定に関し必要な事項を定めるものとする。

第８条 専門看護師教育課程認定の申請をする機関は、次の各号の基準を全てみたしているものとする。
(1) 日本国の大学院において専門看護師教育を行っている課程であること。
(2) 本会で別に定めた教育課程に関する次に掲げる条件をみたしていること。
① 履修単位数は、２６単位以上とし、そのうち実習は６単位以上であること。
② 共通科目のうち、８単位以上を必修とすること。
③ 専門看護分野別の専攻教育課程をみたしていること。

資料 12-6：認定されている専門看護師教育課程

- がん看護専攻教育課程（平成 12 年度より）
- 老人看護専攻教育課程（平成 12 年度より）
- 母性看護専攻教育課程（平成 15 年度より）
- 小児看護専攻教育課程（平成 16 年度より）

5）21 世紀 COE プログラム拠点

平成 15 年度に 21 世紀 COE プログラム拠点として採択された「日本文化型看護学の創出・国際発信拠点」は、本研究科博士後期課程を基盤としている。学生は、COE リサーチ・アシスタントとして研究や国際発信に参画し、豊かな経験を積んでいる。

〔想定する関係者とその期待〕

想定する関係者は、在籍する学生、修了生、修了生が就職する教育研究機関及び医療機関、その機関の教育や看護の対象となる看護学生や看護対象者である。

これらの人々は、看護学の学的基盤の充実とそれに基づく高度な教育・研究・看護実践能力を発揮する看護職者の養成に期待している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

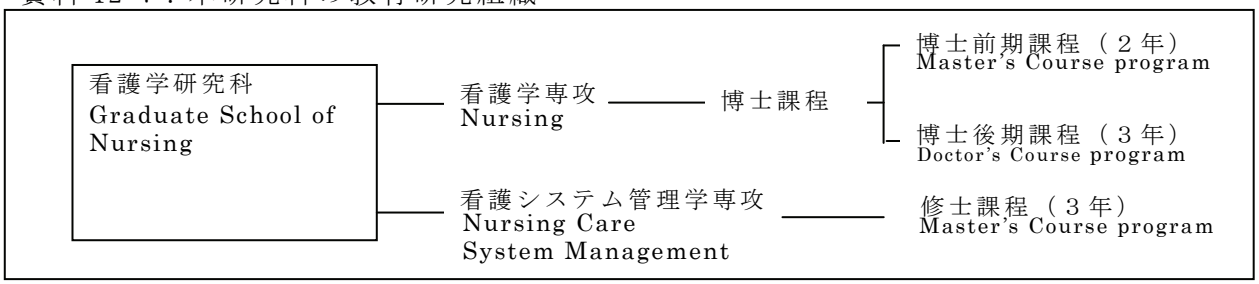
観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

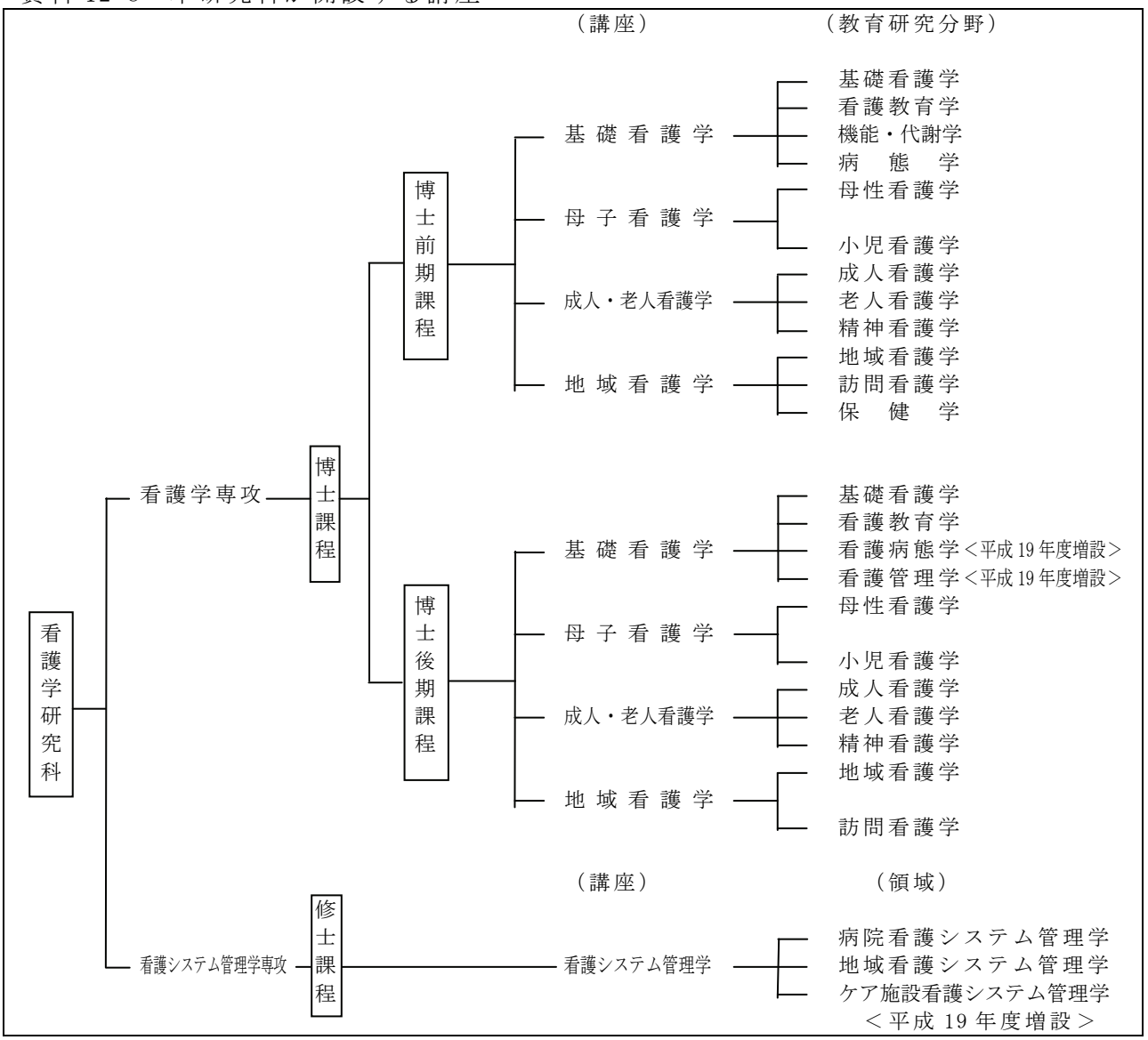
1．本研究科組織の編成

本研究科の教育課程及び教育研究組織は、資料 12－7 及び 12－8 に示す通りである。

資料 12-7：本研究科の教育研究組織



資料 12-8　本研究科が開設する講座



本研究科の専任教員は、教授 16 名、准教授 11 名、講師６名、助教２名の計 35 名であり、各課程とも大学院設置基準を満たしている（資料 A2-2007 入力データ集：№2-1 専任教員数)。

本研究科組織の特徴は以下の通りである。

１）教育組織の流動性を確保した学生指導体制の確立

博士後期課程学生の研究指導に際し、複数指導体制を導入し、また、看護学部附属看護実践研究指導センターの教員も学生指導に加わっている。こうした体制の確立により、多角的かつ客観的な学生指導を徹底している。

２）専門性の高い教員による授業の提供

各授業に高品質かつ最先端の内容を提供するために、他学部等の教員の協力を得ている。例えば、博士後期課程の「倫理学研究方法論」は文学部教員が、また、「呼吸循環生理研究方法論」は医学研究院教員が担当している。

３）外国人教員の採用

平成 19 年度より３名の外国人研究者を客員教授として採用し、そのうち１名は、博士課程の授業や研究指導を担当している。こうした体制は、国際的視点を持った学生の養成に寄与する。

２．本研究科の学生定員と現員の適切性

本研究科の在籍学生数は、資料 12-９に示す通りである。

資料 12-9：本研究科の学生定員と在籍学生数

専攻名	課程区分	修業年限(年)	入学定員(人)	収容定員(人)	H19.4 学生数(うち社会人)(人)	学生数／定員（倍）
看護学専攻	博士前期課程	２	２５	５０	６１（　５）	1.22
	博士後期課程	３	１２	３０	４４（２１）	1.47
看護システム管理学専攻	修士課程	３	９	２１	２７（２７）	1.23

１）学生定員に対する入学者の適切性と在籍学生の増加

平成 19 年度入学者は各課程とも定員の１割程度上回っているに過ぎず､適正である（資料 12-10：本研究科の学生定員と入学者数)。なお、在籍学生が増加する理由は、資料 12-11 の通りである。

資料 12-10：本研究科の学生定員と入学者数（平成 19 年度）

専攻名	課程区分	入学定員（人）	入学者数（人）
看護学専攻	博士前期課程	２５	２８
	博士後期課程	１２	１３
看護システム管理学専攻	修士課程	９	９

資料 12-11：在籍学生数増加の理由

- 在籍学生の９割を女性（20 歳代後半から 40 歳代）が占める。
  - ・妊娠・出産・育児
  - ・高齢家族の介護の負担

  } 学業に専念できない。
- 大学院設置基準第 14 条「教育方法の特例」適用により、３割の学生は在職のまま在籍。
  - ・職場の状況により、論文作成時間の確保ができない。

上記の理由により修業年限を超えて在学する学生がいるため、在籍学生数の増加につながる。

２）在籍学生に対する個別指導の徹底

本研究科教員は、大学院設置基準に基づく保健衛生学関係の必要研究指導教員数６名を大きく上回っており、現在の在籍学生にも十分な教育を提供できている。修業年限を超えて在学する学生には、個別状況に合わせた指導を徹底しているため、学位取得数・学位取得率は高く（資料 12-12：学位取得数と学位取得率)、年間の退学者は１名以下である。

資料 12-12：学位取得数と学位取得率

区分		Ｈ１６	Ｈ１７	Ｈ１８	Ｈ１９
学生定員	博士前期課程	２５名	２５名	２５名	２５名
	博士後期課程	９名	９名	９名	９名
	修士課程 (看護システム管理学専攻)	６名	６名	６名	６名
学位取得人数	博士前期課程	２６人	２１人	２４人	２９人
	博士後期課程	９人	１１人	１０人	７人
	修士課程 (看護システム管理学専攻)	６人	６人	６人	７人
学位授与率	博士前期課程	104.0%	84.0%	96.0%	116.0%
	博士後期課程	100.0%	122.0%	111.0%	78.0%
	修士課程 (看護システム管理学専攻)	100.0%	100.0%	100.0%	117.0%

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

１．教育内容、教育方法の改善に向けた委員会の活動

本研究科では、各種の委員会を設け、組織的に教育内容・教育方法の改善に取り組んでいる（資料 12-13：本研究科内委員会)。

資料 12-13：本研究科内委員会

委員会名	活動内容	構成員数
研究科委員会	研究科の教育・研究活動全般	１６名
大学院教務委員会	大学院の教務、入試全般、大学院に関する広報活動、学生の研究科内の活動	６名
学生生活支援委員会	学生生活全般、学生の健康維持、就職相談	１１名
学術・国際活動委員会	大学院・学部に関するＦＤの企画・実施、国内外の交流推進、教育・研究に関する情報の発信、外部資金情報	８名
図書・紀要委員会	図書の整備、紀要編集	６名
環境・安全管理委員会	情報管理、施設の安全管理、防災、構内環境整備、実習・研修時の感染症・事故対策	９名
倫理審査委員会	修士論文・博士論文等の倫理審査	１２名
学術推進企画室	大学院ＧＰの企画	６名
キャリア支援委員会 （H20 年度より両立支援室）	両立支援、進路相談	５名

２．教育の内容及び方法の改善に向けた組織的取り組み

１）学生の授業評価導入による組織的改善の体制確立

授業方法、教材選択、学習課題の内容などの評価のため授業評価票を作成し、平成 19 年度に試験導入、平成 20 年度に本格導入した（別添資料 12-Ⅱ-1：看護学研究科看護学専攻　授業評価票、P.１)。

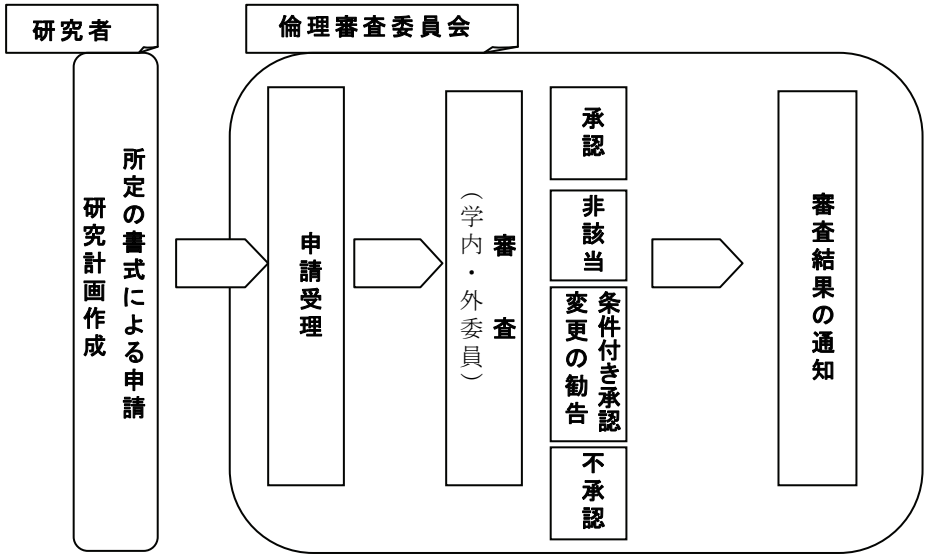
２）学生の学位論文作成円滑化に向けた倫理審査体制の確立

研究過程の倫理的な配慮は、研究対象者擁護に向け不可欠な事項である。本研究科では、平成 14 年度より研究科内に倫理審査委員会を設置し、学生の研究遂行を組織的に支援している（資料 12-14：倫理審査体制）。

資料 12-14：倫理審査体制

【倫理審査とは】
研究対象者の尊厳を守り人権を保障するために必要な検討とそれを可能にする計画が立案されているかについて、研究ごとに一定の基準に照らして行う審査のこと。

【倫理審査委員会の設置（平成 14 年度）】
- 組織的審査体制
- 学部外委員（法学・倫理学・医学・福祉学等の専門家等）を含めた委員の選定



【平成 19 年度の変更点】
- チェックリスト方式の申請書類導入（別添資料 12-Ⅱ-2：倫理審査申請チェックリスト、P.1）
- 倫理的配慮を要するレベルに応じた審査体制の整備
- 審査開催を年６回から年 12 回に変更

３）学位論文審査体制の組織的再検討

本研究科は、平成 18 年４月に学位論文審査基準（資料 12-15：学位論文審査基準）、研究計画段階の審査及び予備審査を整備した。また、その流れを学生に明示し（別添資料 12-Ⅱ-3：博士論文審査体制、P.２）、審査の客観性を高め、学生の計画的な研究実施を可能にした。

資料 12-15：学位論文審査基準

①　看護に関わる現象を対象にしている。
②　研究の全課程を通して倫理的配慮を十分に行っている。
③　テーマに関連した和文献、海外文献を包括的かつ広範に検討している。
④　研究目的を達成するために妥当な方法を適用しており、適用の根拠が明瞭である。
⑤　研究目的を達成するために妥当なデータ収集を行っており、その妥当性の根拠が明瞭である。
⑥　研究目的を達成するために妥当な分析を行っており、その妥当性の根拠が明瞭である。
⑦　新規性がある研究成果を産出している。
⑧　社会的貢献度の高い研究成果を産出している。
⑨　一般化、普遍化を考慮した研究成果を産出している。
⑩　論理的に整合性のある論述がなされている。

（出典：千葉大学看護学研究科履修案内）

４）教員の教育・実践・研究に係る能力開発に向けたFDの実施

本研究科の教員は、高度看護実践能力をもつ専門職者養成のため、常に教育・実践・研究能力の向上を求められる。そのため、多彩な教育・研究者を招聘し、FDを定期的に開催している（資料12-16：FD実施状況）。教員は、その内容をもとに、組織的に研究・教育方法等を探求し、教育活動の改善を図っている。特に、別添資料12-Ⅱ-1に示す授業評価票は、授業評価に関するFDを基に開発された。

資料12-16：FD実施状況

年度	FD実施件数のうち教育関連の件数	実施月日／講師	テーマ
2004 (H16)	4件中3件	10.6 安岡高志(東海大学理学部教授) 10.21 皆川宏之(法経学部教授) 3.9 増島麻里子(看護学部助手) 他	授業評価システムの構築とその活用 大学教員の任期設定と法律問題 臨床実習における倫理的ジレンマ
2005 (H17)	4件中4件	10.11 片岡洋子(教育学部教授) 11.29 多賀谷一照(法経学部教授) 2.16 鈴木敏恵(千葉大学非常勤講師) 3.22 岡田忍(看護学部教授) 他	大学におけるハラスメントとその防止 個人情報保護法の基礎 看護教育を成功させる:ポートフォリオ評価とプロジェクト学習 学生による授業評価プレテスト実施結果と今後の授業評価の課題
2006 (H18)	7件中1件	12.3 酒井郁子(看護学部教授) 他	専門職連携教育と新カリキュラムの運用
2007 (H19)	4件中3件	11.14 田中裕二(看護学部准教授) 11.20 山本利江(看護学部教授) 12.26 小笠原正明(東京農工大学教授)	アウトカム基盤型学習のカリキュラム開発 カリキュラムの構築と評価 大学教育におけるTA活動の実際:大学院生のTA導入における課題とその対応

５）専門看護師養成教育の充実とリーダー養成に向けた教育体制の確立

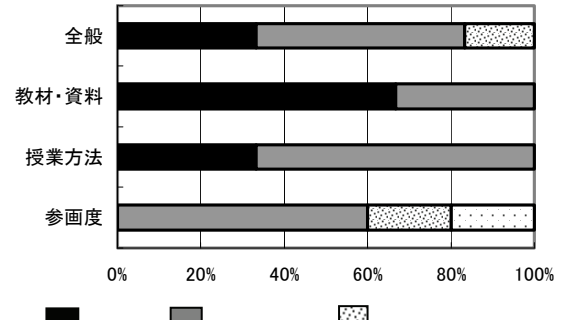
「専門看護師育成・強化プログラム」が、平成19年度文部科学省「大学院教育改革支援プログラム」に採択された。これを受け、従来の専門看護師教育の実質化と充実を図り、平成20年度に在職の専門看護師を受け入れる「専門看護師強化コース」の設置が決まっている。

６）看護管理能力を持つ人材の育成に向けた教育の充実

「課題プロジェクトによる看護管理能力開発」が、平成18年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された。これを受け、高度問題解決能力及び看護管理実践能力の強化に向け、教育の充実を図った。基礎的な管理能力を学際的に学べるよう教育課程を再編し、e-learningを用いた授業、海外研修など多様な学習機会を提供している。こうした教育体制の整備は、学生からの高い評価を得た（資料12-17：課題プロジェクトへの評価）。

資料12-17：課題プロジェクトへの評価

◇　課題プロジェクトに対して　平成18年調査　n=8



評価理由
- 職場で取り組む課題研究は、３年間という長期間をかける研究だからこそ、仕事との調整がしやすく、両立ができた。反面、集中力や緊張が持続しなかった。
- 所属組織の課題に取り組めたことがよかった。
- 現場の問題を改善していくプロセスを、助言を得ながら記述するという作業を通して、変革に取り組む方法とその過程を具体的に学ぶことができた。

７）「看護病態学」、「看護管理学」の教育研究分野増設

平成 19 年度、博士後期課程に「看護病態学」及び「看護管理学」の両教育研究分野を増設した（資料 12-8：本研究科が開設する講座、P.４）。「看護病態学」では、病態学を看護学の視点から捉え直し、看護実践に活かすための教育・研究を行っている。また、「看護管理学」では、最良の看護を提供するための計画、組織化、調整、統制に際し、活用可能な研究を行っている。

８）「ケア施設看護システム管理学」の領域増設

平成 19 年度、修士課程に「ケア施設看護システム管理学」領域を増設した。ケア施設に所属する看護管理者を対象に、利用者の自立、QOL 向上を実現する看護システム管理学確立を目指し、教育を提供している（資料 12-8：本研究科が開設する講座、P.４）。

９）COE 拠点形成と研究者･実践者･教育者の育成

平成 15 年度、「日本文化型看護学の創出･国際発信拠点」が 21 世紀 COE 拠点に採択され、学生にリサーチ・アシスタントとして研究に参画する機会を提供した。５年間で博士後期課程学生 48 名が COE の研究に参加し、修了後９名が COE フェローとして研究を継続した。

また、博士課程学生に対して研究費を助成し（資料 12-18：博士課程学生に対する研究助成件数）、さらに国内外の講師を招聘して新たな知識を提供した（別添資料 12-Ⅱ-4：COE 拠点による招聘講師一覧、P.３）。

資料 12-18：博士課程学生に対する研究助成件数

	H16	H17	H18	H19	延件数
COE拠点形成費による研究助成件数	4	9	6	8	27
学部長裁量経費による研究助成件数	7	15	20	1	43
COE拠点形成費による渡航助成件数	12	6	11	7	36

※平成 19 年度より学部長裁量経費は研究助成方法を変更したため減少した。

10）英語能力向上を目指す英語教育の充実

研究成果の国際発信能力向上のため、英語教育の充実を図っている（資料 12-19：英語教育のための環境整備）。学生はこの学習を活かし、年間約 10 件程度の海外学会発表を行っている（資料 12-20：学生の学会発表件数）。この数字は、学習環境を整備する以前（１～５件）と比較すると、大きな前進である。

資料 12-19：英語教育のための環境整備

- 英語自主学習教材システムアルクネットアカデミィ（e-learning）の導入・自宅使用可能に（平成 18 年度～）
- 外国人講師による英語授業の提供（週２回）（平成 18 年度～）
- 海外の研究者を講演会講師等として招聘（別添資料 12-Ⅱ-3）（平成 16～19 年度）
- 海外から３名の著名な看護学教育研究者を客員教授として任命（平成 19 年度）

資料 12-20：学生の学会発表件数

	H16	H17	H18	H19	延件数
国内学会発表件数	41	46	48	43	178
国際学会発表件数	7	15	20	5	47

（２）分析項目の水準及びその判断理由

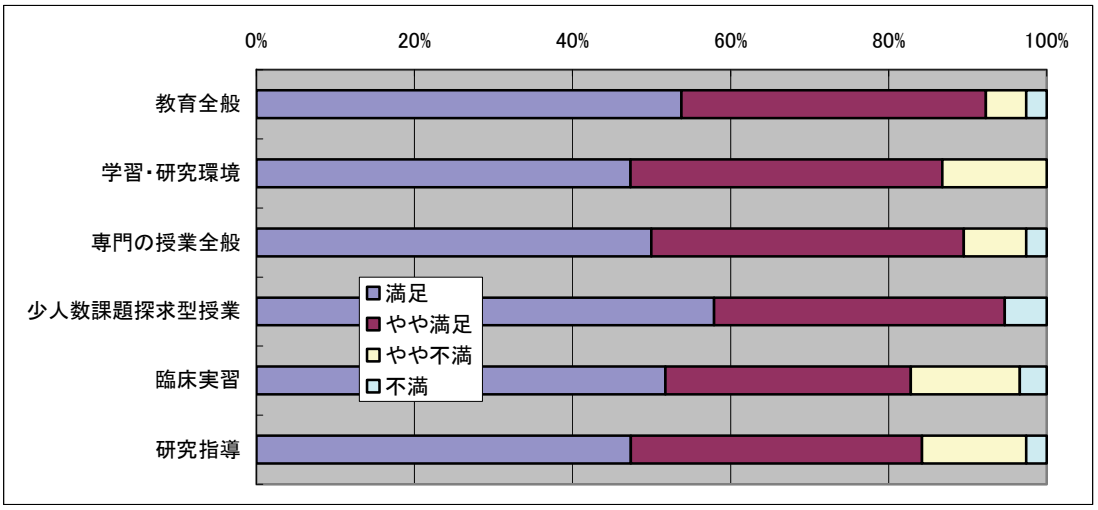
(水準)期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)　本研究科では、教育目的の到達に向けて、教育研究組織を編成している（資料 12-8：本研究科が開設する講座、P.４）。また、修業年限を超えて在学する学生を含め、個々の学生の状況に応じて、きめ細かな教育を提供するため、徹底した個別学生指導体制を確立している。さらに、各種委員会を中心に、組織的に教育内容・方法の評価、改善に取り組み（資料 12-13：本研究科内委員会、P.６）、授業評価の実施、倫理審査体制の確立、学位論文審査体制の確立などに結実させている。

本研究科修了者 38 名を対象とした意識・満足度調査の結果は、教育全般等に対して、９割以上の修了者が満足している現状を示した（資料 12-21：看護学研究科に対する修了者の評価（抜粋））。これは、教育内容やそれを支える体制への組織的評価と改善の反復によりもたらされている。

また、平成 18 年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に「課題プロジェクトによる看護管理能力開発」、平成 19 年度文部科学省「大学院教育改革支援プログラム」に「専門看護師育成・強化プログラム」が採択されたことは、社会的要請や学習ニーズに対応した教育の改善及び充実に向けた取り組みが高く評価された結果である。

資料 12-21：看護学研究科に対する修了者の評価（抜粋）　平成 19 年 3 月実施　n=38



分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

１．本研究科の目的と教育課程

本研究科の各課程は各々の目的(資料 12-1:千葉大学大学院看護学研究科規程(抜粋)、P.２）に沿って、理論・実践・研究の連動性・順序性に留意し、編成している（資料 12-22：看護学研究科の授業科目)。

資料 12－22：看護学研究科の授業科目

博士前期課程				博士後期課程				修士課程			
授業科目	授業形態			授業科目	授業形態			授業科目	授業形態		
	講義	演習	実習		講義	演習	実習		講義	演習	実習
基礎看護学Ⅰ	○	○		基礎看護学特論Ⅰ	○	○		病院看護システム管理学特論Ⅰ	○		
基礎看護学Ⅱ	○	○		基礎看護学特論Ⅱ	○	○		病院看護システム管理学特論Ⅱ	○		
看護教育学Ⅰ	○	○		基礎看護学特論Ⅲ	○	○		病院看護システム管理学演習		○	
看護教育学Ⅱ	○	○		基礎看護学特論Ⅳ	○	○		病院看護システム管理学課題研究		○	
機能・代謝学Ⅰ	○			機能・代謝学研究方法特論	○			ケア施設看護システム管理学特論Ⅰ	○		
機能・代謝学Ⅱ	○			倫理学研究方法論	○			ケア施設看護システム管理学特論Ⅱ	○		
病態学Ⅰ	○	○		基礎看護学特別演習		○	○	ケア施設看護システム管理学演習		○	
病態学Ⅱ	○	○		基礎看護学特別研究		○	○	ｹｱ施設看護ｼｽﾃﾑ管理学課題研究		○	
母性看護学Ⅰ	○	○		母子看護学特論Ⅰ	○	○		地域看護システム管理学特論Ⅰ	○	○	
母性看護学Ⅱ	○	○		母子看護学特論Ⅱ	○	○		地域看護システム管理学特論Ⅱ	○	○	
小児看護学Ⅰ	○	○		心理学研究方法論	○			地域看護システム管理学演習	○	○	
小児看護学Ⅱ	○	○		母子看護学特別演習		○	○	地域看護システム管理学課題研究		○	
成人看護学Ⅰ	○	○		母子看護学特別研究		○	○	情報活用論	○	○	
成人看護学Ⅱ	○	○						マネジメント実践論Ⅰ	○		
腫瘍医療ｹｱｺｰﾃﾞｨﾈｰｼｮﾝ	○	○						マネジメント実践論Ⅱ	○		
老人看護学Ⅰ	○	○		成人・老人看護学特論Ⅰ	○	○		看護継続教育論	○	○	
老人看護学Ⅱ	○	○		成人・老人看護学特論Ⅱ	○	○		リスクマネジメント論	○		
精神看護学Ⅰ	○	○		成人・老人看護学特論Ⅲ	○	○		看護政策論	○	○	
精神看護学Ⅱ	○	○		老年学研究方法論	○			看護生涯学習論	○	○	
地域看護学Ⅰ	○	○		呼吸循環整理研究方法論	○			家族支援方法論	○		
地域看護学Ⅱ	○	○		成人・老人看護学特別演習		○	○	慢性病生活指導論	○		
訪問看護学Ⅰ	○	○		成人・老人看護学特別研究		○	○	基礎情報活用論Ⅰ	○		
訪問看護学Ⅱ	○	○						基礎情報活用論Ⅱ	○		
保健学Ⅰ	○	○		地域看護学特論Ⅰ	○	○					
保健学Ⅱ	○	○		地域看護学特論Ⅱ	○	○					
〔共通選択〕				保健学研究方法特論	○						
看護管理学	○			人間工学研究方法論	○						
看護実践方法論Ⅰ	○	○		継続教育研究方法論	○						
看護実践方法論Ⅱ	○	○		地域看護学特別演習		○	○				
看護学演習（主専攻）		○	○	地域看護学特別研究		○	○				
特別研究（主専攻）	○	○	○								

１）看護学専攻（博士前期課程）の教育

看護学専攻博士前期課程（以下、「博士前期課程」という。）では、最先端の知識と研究能力及び看護実践能力を学生が獲得するよう講義・演習・実習と研究指導を組み合わせ教育課程を編成している（資料 12-23：博士前期課程の修了要件、資料 12-24：博士前期課程の履修方法、資料 12-25：博士前期課程の授業）。

資料 12-23：博士前期課程の修了要件

第 13 条　博士前期課程修了の要件は、当該課程に 2 年以上在学し、32 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。（略）

（出典：千葉大学大学院看護学研究科規程より抜粋）

資料 12-24：博士前期課程の履修方法

博士前期課程における履修単位数は 32 単位以上とし、必要単位の履修方法は、次のとおりとする。
1)次に示す中から各自が主専攻を選ぶ。
基礎看護学　看護教育学　機能・代謝学　病　態　学
母性看護学　小児看護学　成人看護学　老人看護学
精神看護学　地域看護学　訪問看護学　保　健　学
2)主専攻に関する授業科目Ⅰ及びⅡ4単位を必修科目として履修する。
3)主専攻に関する看護学演習Ⅰ・Ⅱ計8単位及び特別研究 12 単位を必修科目として履修する。
4)上記以外の授業科目より8単位（他の大学院及び本学の他の研究科の授業科目4単位を含む。）を選択科目として履修する。

（出典：千葉大学看護学研究科履修案内）

資料 12-25：博士前期課程の授業

【主専攻に関する授業科目】
各専門分野に関連する理論や看護方法の修得を通して、看護学の本質と構造及び看護実践の理論と方法を理解する。
【看護学演習】
各専門分野の重要な課題について文献検討や臨地実習を通して考察を深め、実践能力の育成を図る。
【特別研究】
講義及び演習の中から選ばれた課題について実験あるいは調査研究を行い、その資料に基づいて研究論文を作成する。

２）看護学専攻（博士後期課程）の教育

看護学専攻博士後期課程（以下、「博士後期課程」という。）では、看護学関連分野の学識を基盤として、知的体系を構築し、社会に発信する能力の獲得・内在化を可能にするよう教育課程を編成している（資料 12-26：博士後期課程の修了要件、資料 12-27：博士後期課程の履修方法、資料 12-28：博士後期課程の授業）。

資料 12-26：博士後期課程の修了要件

第 13 条　4　（略）大学院学則第9条第2項第2号から第6号に該当する者が、博士後期課程に入学した場合の博士課程修了の要件は、当該課程に3年以上在学し、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終審査に合格することとする。（略）

（千葉大学大学院看護学研究科規程より抜粋）

資料 12-27：博士後期課程の履修方法

一　博士後期課程における履修単位は 12 単位以上とし、必要単位の履修方法は、次のとおりとする。
1）次に示す中から各自が主専攻を選ぶ。
基礎看護学　母子看護学　成人・老人看護学　地域看護学
2）主専攻の当該看護学特論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳのいずれか2単位を必修科目として履修する。
3）上記の授業科目に関する特別演習2単位及び特別研究6単位を必修科目として履修する。
4）研究方法特論又は研究方法論より2単位を選択科目として履修する。
二　博士後期課程においては、前期課程と後期課程の主専攻が異なる者又は他の大学院の修士課程修了者の場合に等については、上記一の履修単位に加えて、後期課程の主専攻の上記2）の授業科目に対応する前期課程の主専攻に関する授業科目Ⅰ又はⅡ2単位を履修する。

（出典：千葉大学看護学研究科履修案内）

資料 12-28：博士後期課程の授業

【各専門分野の看護学特論】
専門分野に関連する問題の背景を探り、最新理論に基づき解明し、実践方法を獲得する。
【特別演習】
授業や看護実践を通じて明らかになった研究課題に関連する理論的検討を行う。
【特別研究】
特別演習等の過程で明らかになった研究課題に応じて、これまでに修得した知識、実践能力、思考のすべてを用い、研究的に明らかにする。
【研究方法論／研究方法特論】
看護学の研究成果を自律的に産出するための方法論を修得する。

３）看護システム管理学専攻（修士課程）の教育

看護システム管理学専攻（以下、「修士課程」という。）では、現職にある看護管理者を対象とし、問題解決過程を教育課程に反映させて提供しており、学生の高度問題解決能力および高度看護管理実践能力養成を目指している。（資料 12-29：修士課程の修了要件、資料 12-30：修士課程の履修方法、資料 12-31：修士課程の授業）。

資料 12-29：修士課程の修了要件

第 14 条　修士課程の修了の要件は、当該課程に３年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することである。

（出典：千葉大学大学院看護学研究科の修了要件規程）

資料 12-30：修士課程の履修方法

履修単位数は 30 単位とし、必要単位の履修方法は、次のとおりとする。
１）次の中から各自が主専攻を選ぶ。
　　病院看護システム管理学
　　ケア施設看護システム管理学
　　地域看護システム管理学
２）主専攻に関する授業科目４単位、共通科目６単位、及び演習科目６単位、課題研究 12 単位を必修科目として履修する。
３）上記以外の授業科目より２単位以上を選択科目として履修する。なお、本学大学院看護学研究科看護学専攻博士前期課程の授業科目を含むことができる。
４）課題研究は、現場の改革・改善に資するテーマについて修士研究を行う。

（出典：千葉大学看護学研究科履修案内）

資料 12-31：修士課程の授業

【システム管理学特論】
それぞれの現場に関連したシステム理論およびシステム開発とシステムの実施・評価に関する理論と方法を修得する。看護管理上の課題の背景やその解決に向けたシステム構築の方法などについて、学的基盤に基づき学習する。
【システム管理学演習】
事例分析などを通じて看護管理上の問題を系統的に検討する。
【課題研究】
学生自らが看護管理者として責任を負う病院・施設や地域が抱える看護管理上の課題を明らかにし、解決に向けた方策を立案し、実施・評価し、看護システム管理の意義や今後の課題について分析・報告する。

２．本研究科に特徴的な演習形式の授業

看護学は実践の科学であり、実践的な過程を伴って内実化する。そのため、３課程ともに、実践を包含する演習形式の授業を重視している（資料 12-32：博士前期課程の看護学演習、別添資料 12-Ⅱ-5：看護学研究科における看護学演習の実際【シラバス】の代表例、P.４）。

資料 12-32：博士前期課程の看護学演習

● 教員のスーパーバイズと臨床実習指導者の個別指導

⇩

● 学生個々が自己の課題に応じて 240 時間から 360 時間の演習・実習

⇩

● 自身の実践について文献を用いた学問的な分析・考察

※ 学問的にも実践的にも看護学に精通する学生の育成を可能にし、実践に基づいた学問、学的基盤に基づいた実践の双方の発展に寄与する。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

看護職者にとって、常に最先端の医療・看護の知識及び技術の修得は不可欠である。同時に高齢者、幼弱者、難病や障害を持つ人など、様々な健康問題を持つ人々の生活・生命の質を保証するために、新たな看護方法の創出と検証は不可避の社会的要請である。

１．看護実践能力と研究能力を兼ね備えた看護職者の養成

博士前期課程では、看護学演習（８単位)、特別研究（12 単位）の単位取得を義務づけ、看護実践能力と研究能力を兼ね備えた看護職者に対する社会的要請やそうした看護職者を目指す学生からの要請に応える教育課程を編成している。

２．専門看護師養成課程の充実

高度な専門知識と看護実践能力を持つ看護職者への社会的要請に基づき、４分野の専門看護師教育課程を開講している（資料 12-6：認定されている専門看護師教育課程、P.３)。現在、修了者 12 名が専門看護師資格を取得し、21 名は資格取得に向けて実践を累積している。

３．大学院設置基準第 14 条「教育方法の特例」による社会人学生の受け入れ

教育及び臨床の現場の高度な看護実践能力と研究能力を併せ持つ修士及び博士号取得者の育成のため、在職の看護職者が就学できるよう大学院設置基準第 14 条「教育方法の特例」を実施している（資料 12-33：14 条特例適用学生の所属先別人数)。

資料 12-33：14 条特例適用学生の所属先別人数

年度	所属	博士前期課程		博士後期課程	
		人数	入学者全体に占める割合	人数	入学者全体に占める割合
１６	大学	0	０％	1	９％
	短大・専門学校	2	７％	0	０％
	病院	2	７％	0	０％
	その他	0	０％	1	９％
１７	大学	1	４％	3	２５％
	病院	2	８％	2	１７％
１８	大学	0	０％	7	６４％
１９	大学	0	０％	1	８％
	病院	1	４％	2	１５％
合計		8		１７	

これらの学生に対しては、通常時間帯外の授業や夏期の集中講義等を設定し、在職のまま博士課程の教育が受けられるよう配慮している。また、入学後、学生の個別状況に

合わせた個別指導を徹底して行い､一般学生と同等の教育の質を維持している｡さらに、看護システム管理学専攻修士課程は、看護管理者が現職のまま就学できるよう、土曜日を授業日とし、３年間の修学年限を設定している。職場の事情などで休学した場合でもできる限り復学への支援を行い、９月修了も可能な体制をとっている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)本研究科の教育課程では、教育目的を達成すべく、理論的理解、高度な実践能力修得、研究遂行等を目的とした科目を体系的に整備し、多くの社会人を受け入れ高度看護管理者・実践家、教育研究者の育成を実現している。このことは、修了者への満足度にも現れている（資料 12-21：看護学研究科に対する修了者の評価（抜粋)、P.10)。また、教育課程への評価は、入学志願者数に反映されている（資料 12-34：本研究科入学試験状況)。

資料 12-34：本研究科入学試験状況

①看護学専攻（博士前期課程）

年度	募集人員	志願者			倍率	備考
		本学出身者	他大学出身者	計		
16	25	23 人	23 人	46 人	1.84 倍	
17	25	9	28	37	1.48	
18	25	12	24	36	1.44	
19	25	14	27	41	1.64	
20	25	13	31	44	1.76	

②看護学専攻（博士後期課程）

年度	募集人員	志願者			倍率	備考
		本学出身者	他大学出身者	計		
16	9	９人	３人	12 人	1.33 倍	内部進学者５名を含む
17	9	9	6	15	1.67	内部進学者５名を含む
18	9	7	9	16	1.78	内部進学者４名を含む
19	12	15	5	20	1.67	内部進学者３名を含む
20	12	9	7	16	1.33	内部進学者５名を含む

③看護システム管理学専攻（修士課程）

年度	募集人員	志願者			倍率	備考
		本学出身者	他大学出身者	計		
16	6	2人	14人	16人	2.67倍	
17	6	0	14	14	2.33	
18	6	1	15	16	2.67	
19	9	0	17	17	1.89	
20	9	0	14	14	1.55	

（出典：千葉大学看護学部要覧）

看護系大学院が増加するなか、志願者が定員を上回っている状況は、学生や社会からの要請に応えた教育課程が評価された結果である。また、学生の3割が臨床経験を経て在職のまま就学する状況は、継続的学習を求める学生の要請に応じた教育課程が評価された結果である。更に、在職の看護職者が大学院で学び続けるための環境を整える先駆的な取組みが評価され、「課題プロジェクトによる看護管理能力開発」が、平成18年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」を獲得している。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

1．授業形態の適切な選択

1）授業内容に応じた授業形態の選択

看護学は、実践の科学であり、授業科目個々はすべて理論・知識・技術により構成される。そのため、一科目にも講義、演習、実習といった複数の授業形態を選択し、組み合わせて用いる必要がある。本研究科の学生は、講義により理論・知識を習得し、自己の課題に応じて演習・実習を行った後、その成果を文献により分析・考察し、学習内容を内在化させる。これらの実現のため、適切な授業形態の選択とそのバランスを重視している（別添資料 12-Ⅱ-6：適切な授業形態を用いた授業【シラバス】の代表例、P.５、資料 12－22：看護学研究科の授業科目、P.11）。

2）学生の学習ニーズに応じた授業形態の選択

本研究科の学生は多様な経験を持つため、その経験を背景にした課題の学問的探求に応えられるような学習環境を提供している。例えば、専門看護師を志す学生の共通選択科目は、学習ニーズに応じ自由に組み合わせて履修できるようになっている（別添資料 12-Ⅱ-7：専門看護師の養成に関わる授業【シラバス】の代表例、P.６）。

また、修士課程では、多様な経歴を持つ学生の個別性に対応するため、平成 19 年度にカリキュラムを再編し、選択の柔軟性が増した（資料 12-36：修士課程のカリキュラム再編、別添資料 12-Ⅱ-8：マネジメント実践論Ⅰ【シラバス】P.７、別添資料 12-Ⅱ-9：マネジメント実践論Ⅱ【シラバス】、P.８）。

資料 12-35：修士課程のカリキュラム再編

●授業科目「基礎情報活用論Ⅰ」（１単位）の追加
授業科目「基礎情報活用論Ⅱ」（１単位）の追加
＝論述能力、データ分析能力等の基礎力補完のための科目を追加した。

●授業科目「ケアコーディネイト特論」（２単位）、授業科目「組織経営管理論」（２単位）を授業科目「マネジメント実践論」（２単位）、授業科目「マネジメント実践論」（２単位）に再編
＝ケアの質向上に向けた組織的な取り組みと経営、専門職連携、地域連携などに関して、より実践的に即した能力養成のために、内容的拡充を図り、再編した。

3）授業選択を可能にするシラバス整備

本研究科の学生は、各自の目標達成に向け必要な科目等を選択するため、整備されたシラバスの内容を常に確認し、活用している（別添資料 12-Ⅱ-5：看護学研究科における看護学演習の実際【シラバス】の代表例、P.４、資料 12-36：シラバスの整備）。

資料 12-36：シラバスの整備

シラバスに明記される内容

- 担当教員
- 授業の目的・目標
- 学習内容
- 学習方法
- 教材
- 評価方法
- 科目履修生の受け入れの可否　　など

２．学習指導法の工夫

１）適切な研究指導方法の採用

本研究科では、学生の研究に必要な授業「特別研究」、「特別演習」等を研究課題の個別性、学生の持つ背景の個別性、学生の能力の相違などに合わせ提供している（資料 12-25：博士前期課程の授業、P.12、資料 12-28：博士後期課程の授業、P.13、資料 12-31：修士課程の授業、P.13）。

例えば、看護学専攻博士前期課程の「特別研究」では、学生の研究テーマに関連してゼミナール、個別面接を導入し、「特別演習」では、特別研究と密接に関連した文献をゼミナール形式を用いて検討したり、看護実践場面における臨地実習を個別に指導したりしている。この過程を通して、英語力に問題があると判断された学生には、英語の e-learning（資料 12-19：英語教育のための環境整備、P.９）の紹介、実践経験が乏しいにもかかわらず看護実践場面におけるデータの収集を必要とする学生には、データ収集に先立つ臨地実習の導入など徹底した個別状況に即した指導を実施している。

２）TA としての学生の活用と教育

本研究科は、研究科学生の教育能力開発のため TA 制度を積極的に活用している（資料 12-37：各講座の TA 採用人数）。学生は、学部学生に対する講義、演習、実習の準備・実施・評価に参加し、方法論と必要な知識を獲得している（資料 12-38：TA 活用の実際）。

資料 12-37：各講座の TA 採用人数

TA 採用講座	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度
基礎看護学	7	8	12	11
母子看護学	11	9	8	13
成人看護学	29	23	25	24
地域看護学	12	12	19	19
合　計	59	54	64	67

資料 12-38：TA 活用の実際

【講義の場合】
準備を担当する TA は、教員の指示に従い資料等を準備し、その活用の実際を講義への参加を通して知り、終了後は学生からの授業評価を教員とともに閲読し、その講義の問題を理解し、改善について教員とディスカッションする。

【グループ学習の場合】
ファシリテーター役割を担当する TA は、事前に教員からその役割遂行に必要な知識・技術・態度についての講義を受け、終了後は毎回アフターセッションを行い、ファシリテーターとしての指導力を内在化・強化する。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

１．学生の主体的学習を促す環境整備および情報提供

１）学生の主体的学習を促す環境の整備

学生の自主的学習を促すため、研究室には学生個々に研究スペースを確保し、セミナー室には図書、視聴覚教材、PC、教育機器、記録機材等を、実習室には実験や演習用教材等を整備し、学生の利用に供している。また、各教育研究分野の学生数に応じセミナー室等の貸出しを行っている。

２）学生の主体的学習を促す情報の提供

本研究科では、「学術・国際活動委員会速報」を月１回配信している（資料 12-39：学術・国際活動委員会速報（2007 年２月発行）（抜粋））。学生は学術・国際活動委員会が行う教育・研究に関するこれらの情報をもとに、自己の学習・研究と関連の深い学習機会を獲得できる。

資料 12-39：学術・国際活動委員会速報（2007 年２月発行）（抜粋）

千葉大学看護学部　学術・国際活動委員会　速報　Vol.４，No.１　2007 年 2 月発行
①学会誌掲載予定(in press)のもの
・前原邦江，大月恵理子，林ひろみ，井出成美，佐藤奈保，小澤治美，佐藤紀子，荒木暁子，石井邦子，森恵美：乳児をもつ家族への育児支援プログラムの開発―出産後１～３か月の母子を対象とした家族支援プログラムの評価―，千葉看護学会誌，13(2)，10-18，2008
・前原邦江,森恵美:千葉大学「家族支援室」における育児支援活動の実践報告,千葉大学看護学部紀要,30,2008
②学術集会発表予定のもの
＜日本環境感染学会総会　２月 22 日（金）23 日（土）＞
・鈴木明子：手指衛生にみる医療従事者の意識と行動
＜The 11th Annual Conference, East Asia Forum On Nursing Science(EAFONS) 2008.2.＞
・ Pingping Zhang, Harue Masaki*, Mariko Tanimoto*, Mikiyo Torita*, Rie Usui, Hiroko Takayama. Attitudes of community residents following a cultural dementia prevention program-Focus on the community based practice for dementia care.
・ Junko Fujita, Mayuko Tsujimura, Tomoko Akanuma, Ryuko Ito, Sakiko Fukui, Noriko Yamamoto-Mitani, Kazuko Ishigaki .The characteristics in nursing practice between Japan and Thailand: From Japanese nurses' perspective.
・ Yumi Ozasa, Kazuko Ishigaki. The Characteristics of Nurses' recognition in the care of elderly people with dementia syndrome living at the Group Home in Japan.
③学術集会・研修会・勉強会等
・千葉県母性衛生学会セミナー「産科医療における最新知識」
日時：平成 20 年 2 月 2 日（土）14:00-17:00
場所：千葉大学看護学部　講義・実習室
事務局：母性看護学教育研究分野内　TEL:043-226-2411

３）学生の主体的研究活動を推進する助成

学生の主体的な研究活動を推進するため、優れた研究や国際学会発表には、助成金を提供してきた（資料 12-18：博士課程学生に対する研究助成件数、P.９）。その結果、博士後期課程学生による国内外学会発表数は飛躍的に増加した（資料 12-20：学生の学会発表件数、P.９）。

４）インターネットを用いた学習環境の整備

平成 18 年度に導入した英語教育のための e-learning システムは、平成 19 年度から自宅利用も可能になった。修士課程では、e-learning システムを活用して指導教員が学生の個別指導を行っている。

５）修士課程学生が経験する主体的問題解決過程

修士課程では、学生各々が看護管理上の問題解決のために研究計画を立案し、それをもとに実践・報告することを課題研究としている。計画書・報告書作成の過程で、学術的・系統的に問題を分析・解決することが、学生の主体的学習につながっている。

６）学生の自主的参加を求める研修の開催

本研究科では、例年 UCLA で看護研修を開催し、研究科の学生に主体的参加を呼びかけている（資料 12-40：UCLA 看護研修に参加した大学院生数、資料 12-41：UCLA 看護研修の概要）。また、修士課程では、国内外でインターシップを実施しており、平成 19 年度ワシントン D.C.の病院で行った研修には７名の学生が参加した。

資料 12-40：UCLA 看護研修に参加した大学院生数

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
千葉大学	1	UCLA の都合で中止	6	3
他大学	3		2	3
計	4		8	6

資料 12-41：UCLA 看護研修の概要

Chiba University/UCLA Nursing Exchange Program

1993 年、小児看護学を主専攻とする博士前期課程学生 2 名が UCLA Medical Center の Women’s and Child Health Division で 2 週間（10 日間）の研修に参加して以来、院生の自主的な活動として続いている。

研修目的：米国における最新の小児医療・看護の中で活動する小児専門看護師のほか小児の看護専門職の活動の実際をとおして専門看護師の役割・機能を学ぶ。（平成 19 年度より、この研修は博士前期課程の特別研究（小児看護学）に位置づけられ、研修に参加した学生は 2 単位（60 時間）を取得する。）

研修目標：米国における最新の小児医療･看護の実際について理解し、日本の現状や臨床体験と比較して日本の医療現場に生じている、あるいは今後生じる可能性のある問題などを含めた自らの小児看護実践における問題を焦点化し、その中で活動する小児専門看護師ほか小児の看護専門職の活動の実際を知り、専門看護師の役割・機能について理解する。

研修場所：UCLA Medical Center 内の小児病棟、産科病棟、Child Life Clinic、BMT 病棟、PICU、Home Health、その他関連施設

研修期間：夏期休暇中 2 週間：準備およびスーパーバイズ 20 時間、研修プログラム 80 時間（1 日 8 時間＊10 日間）、帰国後レポート作成 10 時間、報告会開催・討議・スーパーバイズ 10 時間

研修時間： 病棟 7:30～15:30　外来/Home Health 8:00～16:00

研修内容：UCLA Medical Center は、診断と治療、医学教育、研究が優れていることで、米国のみならず世界的にもトップレベルにある病院である。UCLA の小児科では，血液疾患，腎疾患，心疾患，ｱﾚﾙｷﾞｰ疾患をはじめとした小児のすべての疾患をカバーし，特に，心･肝移植や PICU, NICU (Level3) を有していることから，米国および地域における小児医療の重要な役割を担っている。ﾛｻﾝｾﾞﾙｽは，ﾋｽﾊﾟﾆｯｸを始めとした移民が多く，文化的背景が多様であり，看護師にも高いｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力が求められている。

このプログラムでは、各学生の関心領域を中心とした希望に基づき、事前に教員にスーパーバイズを受け、研修計画を立案する。これをプログラムコーディネーターである Perinatal Unit Director に送り、研修場所とスケジュール案を作成してもらう。

７）学生の主体的な学習を促すシラバス等を活用した情報開示

各授業の情報はシラバスに明記するとともに、開講時オリエンテーション等を通じて学生に周知している。学生はこうした情報を活用して主体的に授業に参加している。

２．学生の主体的な学習及び研究活動

本研究科の教員は、学生が参加できる多様な学習会、研究会等を開催しており、総数は 20 を超える。

学生は正規授業時外の勉強会等に主体的に参加し、自己の学習成果の発表、意見交換、事例検討等を体験する。教員はこれらの成果を正規授業に導入し、学生の主体的な活動の重要性を強調している(別添資料 12-Ⅱ-10:学生が主体的に参加できる勉強会等、P.9)。

３．単位の実質化

本研究科では、入学当初のガイダンス、授業のオリエンテーションを活用し、履修の手引きを示しながら 1 単位は 15 時間の授業と前後 15 時間ずつの自己学習をもって成立することを説明している。

また、多くの授業は以下のようなプロセスをたどる。

- 学生は、あらかじめシラバスに指定された課題図書を精読し、内容に関するプレゼンテーションの準備を整え授業に臨む。
- 授業では学生のプレゼンテーションを通じて受講学生全員が知識を共有し、グループワークや担当教員の講義により理解を深める。
- 授業終了後には学生全員にレポートを科し、獲得した知識と学生の経験や課題との関連を探り、評価する。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)本研究科では、学生の主体性を尊重しながら、最先端の内容を適切に伝える教育方法を選択している。このことは、平成 19 年 3 月、本研究科修了生 38 名を対象にした意識・満足度調査において、学生から高い評価を得ている（資料 12-21:看護学研究科に対する修了者の評価（抜粋)、P.10)。

また、修士課程が展開する課題プロジェクトに、８割以上の学生が高い評価を与えている（資料 12-17：課題プロジェクトへの評価、P.８）。更に、研修会や勉強会等に学生が主体的に参加する状況は、学生の学習・研究活動を活性化する教育の証左である（別添資料 12-Ⅱ-10：学生が主体的に参加できる勉強会等、P.９）。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

１．高水準の学位取得率

在職の学生や在学中妊娠・出産等を経験する学生が多いなか、学生の学位取得率は高水準を維持している（資料 12-12：学位取得数と学位取得率、P.６）。

２．高い研究能力と研究成果の発信能力の獲得

21 世紀 COE プログラムの拠点として研究を推進し、学生の国内外の学会発表及び論文発表は大幅に増加し、表彰もされている（資料 12-42：大学院学生の学会発表、論文発表数）。このことは、学生が高い研究能力と研究成果の発信能力を獲得したことを示す。

資料 12-42：大学院学生の学会発表、論文発表数

区　分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学会発表数（海外学会での発表）	48（7）回	61(15)回	68(20)回	48(5)回
論文発表数（学生が学術雑誌等（紀要、論文集等も含む）に発表したもの	34 件	28 件	27 件	11 件

※主な発表論文

島田広美、谷本真理子、黒田久美子、田所良之、北島美奈、高橋良幸、菅谷綾子、正木治恵：高齢者の健康の特質に関する文献検討、日本老年看護学会誌、11(2)、40－47、2007

鳥田美紀代、清水安子、正木治恵：意思をくみとって援助を行うことに困難を感じる高齢者に対する看護師のとらえ方の構造 - 対人援助関係の構築に焦点をあてた質的研究のメタ統合による分析 - 千葉看護学会会誌、12(2)、63－38、2006

石川かおり、岩﨑弥生：統合失調症をもつ人の地域生活におけるセルフマネジメントを支える看護援助の開発（第一報）- 面接調査及び文献検討による仮説モデルの考案 - 千葉看護学会会誌、12(2)、22－28、2006

岡本有子、辻村真由子、吉永亜子、太田節子、伴真由美、石垣和子：訪問看護師の排便援助に関する研究：排便問題を抱える要介護高齢者と排便介助の出来ない家族看護者に対して　千葉看護学会会誌、12(1)、100－107、2006

谷洋江：小児思春期発症の糖尿病患者における摂食障害の発症要因　文献検討と事例からの抽出、千葉看護学会会誌、12(2)、83－90、2006

中村康香：妊娠経過における妊娠受容を高める看護援助の効果-快適さの体験に焦点を当てた看護介入を行って-、日本母性看護学会会誌、８(1)、1-8、2008（第２回「日本母性看護学会学術論文賞」受賞）

前原邦江：産褥期の母親役割獲得過程を促す看護介入 - 母子相互作用に焦点をあてて - 、日本母性看護学会会誌、５(1)、38－45、2005

佐藤奈保、荒木暁子、中村伸枝、金丸友、中村美和、小川純子、遠藤数江：障害をもつ乳幼児の家族の日常生活における体験に関する研究　家族のノーマリゼーションを視点としたmeta - study、千葉看護学会会誌、11(1)、71－78、2005

市原真穂：重度の障害をもつ乳幼児の生活パターンと家族の生活パターンの関連と影響している要因に関する研究、千葉看護学会会誌、11(1)、９－16、2005

吉富美佐江、野本百合子、鈴木美和、舟島なをみ：新人看護師の指導体制としてのプリセプターシップに関する研究の動向、看護教育学研究、14(1)、65－75、2005

中村美和：化学療法を受ける小児がんの子どもの口内炎モニタリング指標とその基準作成の試み、小児がん、41(1)、834－838、2004（平成 16 年度「小児がん研究奨励賞」受賞）

天谷真奈美、宮地文子、高橋万紀子、瀬戸岡祐子：社会的ひきこもり青年を抱える家族の課題認識に関する研究、埼玉県立大学紀要、５、23－32、2004

３．専門看護師資格の取得

平成 19 年度、博士前期課程修了生３名が新たに専門看護師に認定され、合計 12 名が専門看護師の資格を得ている。このことは、高度実践看護能力を身に付けた修了生の増加を裏付けている。

４．看護システム管理学専攻（修士課程）学生の問題解決能力獲得

修士課程の学生は、病院等の看護管理者であり、広範な学習を重ね、自らの職場の問題を解決する能力を獲得しており、資料 12-43 に示す修士課程修了生の良好な修得単位数に表れている。本専攻の学生が、在職する市役所の問題解決に向け、修士研究に基づく提案をした学生は、平成 17 年度職員提案全 1,200 件中の２位となった。なお、この学生は平成 17 年度、成績優秀者として学長賞を受賞している。

資料 12-43：修士課程修了生の修得単位数

	修了の要件となる単位数	実際の修得単位数
平成 16 年度	30 単位	35.5±2.1（33 から 40）
平成 17 年度		34.2±3.0（30 から 38）
平成 18 年度		32.7±0.8（32 から 34）

観点　学業の成果に対する学生の評価

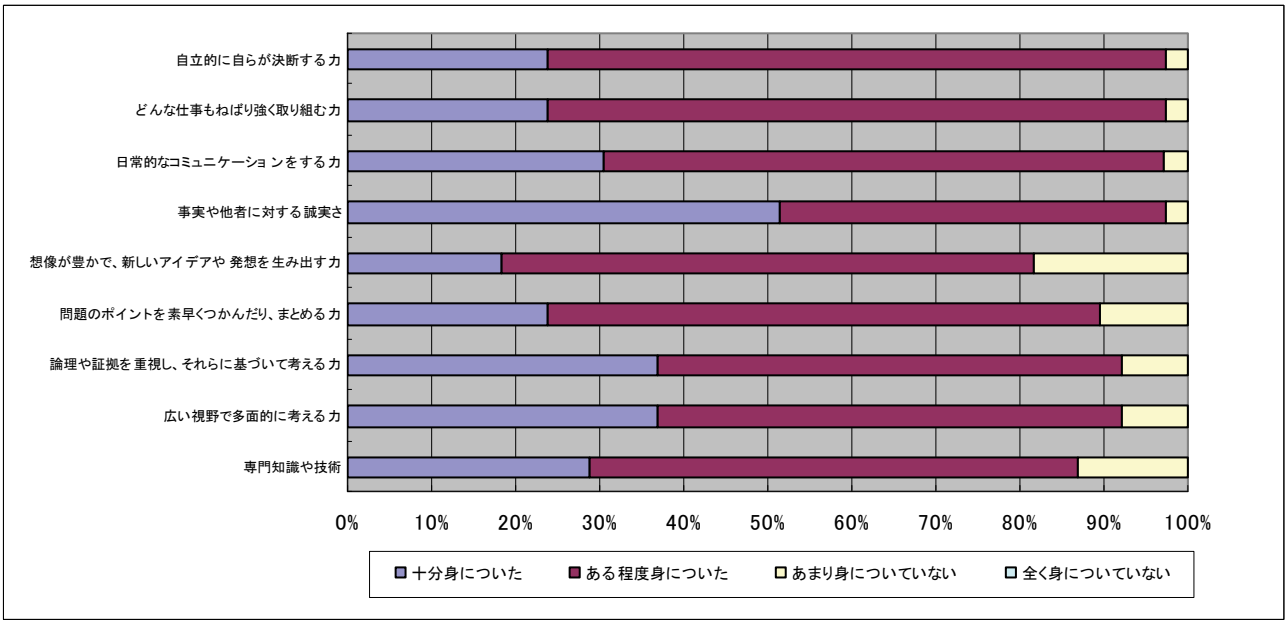
（観点に係る状況）

１．学生が修得した能力

平成 19 年３月、本研究科修了生 38 名を対象にした意識・満足度調査の、修了者が獲得した能力に関する自己評価では、９割以上の修了者が「専門知識や技術」、「広い視野で多角的に考える力」等を取得したと自己分析している（資料 12-44：修了者が獲得した能力に関する自己評価（抜粋））。

これは、修了者が、研究者としての素養に加え、看護学の複雑な事象を研究していく上で不可欠な能力を修得したことを示している。

資料 12-44:修了者が獲得した能力に関する自己評価(抜粋)　平成 19 年３月実施　N=38

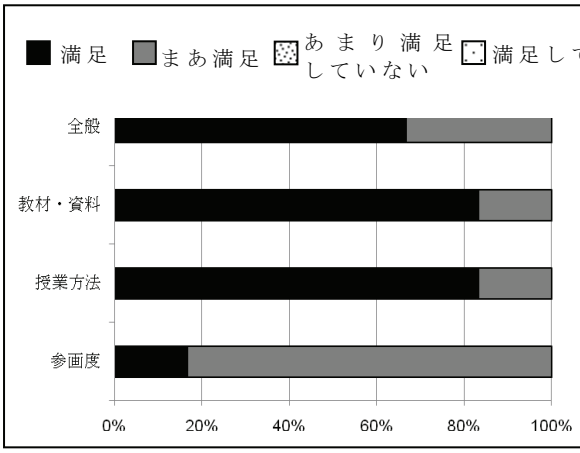


２．看護システム管理学専攻（修士課程）学生の評価

修士課程では、成績確定後に全授業科目の学生評価を行っており、いずれも高い評価を得ている（資料 12-17：課題プロジェクトへの評価、P.８、資料 12-45：病院看護システム管理学特論への学生評価、資料 12-46：地域高齢者看護システム管理学特論への学

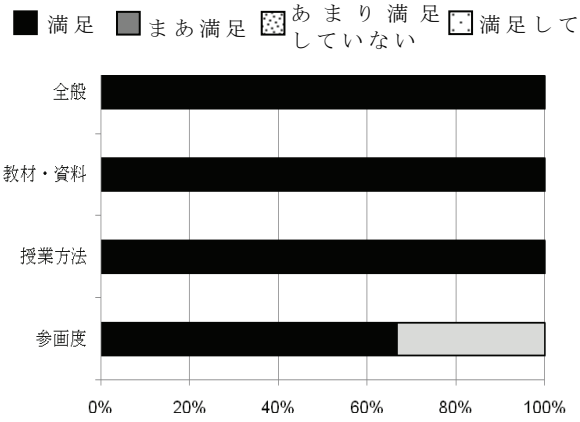
生評価、資料 12-47：看護システム管理学演習への学生評価)。

資料 12-45：病院看護システム管理学特論への学生評価　平成 17 年度調査、n=6



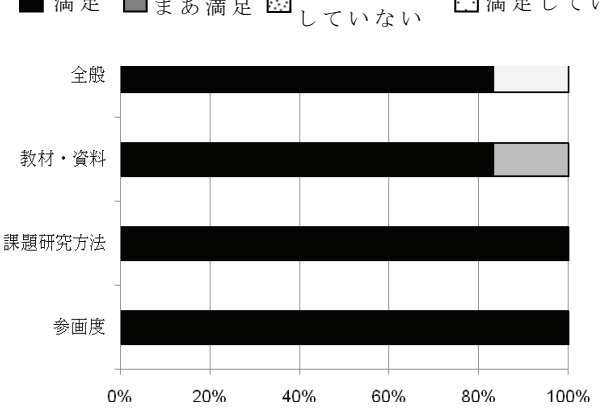
評価理由
・「看護管理」だけでなく広い視野での「管理」について学ぶことができた。また、海外の文献など大いに参考になった。
・身近な例を上げ、現状の理解を深めながら、理論と結びつけができる授業展開であった。
・現代の医療の流れに即しているので実際、業務を行っていく上で役立ち、活用できる。

資料 12-46:地域高齢者看護システム管理学特論への学生評価　平成 17 年度調査、n=3



評価理由
- 資料の多さに驚いた。しかし、地域高齢者という広い範囲を学んでいく上で後になって全て必要だと感じた。
- 配布された資料や授業の進め方がとてもよかった。実際に授業に合せてレポートすることで現場の問題が整理でき今後につながった。
- 所属の現状がわかりました。ネットワークづくりがないと生き残れないことがよくわかり、今後の課題となりました。

資料 12-47：看護システム管理学課題研究への学生評価　平成 17 年度調査、n=6



評価理由
・現場の課題を研究としてまとめることに意義があり、役立っている。
・データー収集後の分析。論文作成に的確な指導を受けることができた。
・個別的な指導を受けることができてよかった。
・仕事を両立させながらの論文作成で、時間的配分など難しかった。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)　博士・修士課程の高い学位授与率は、学業の成果が現れた結果である（資料 12-12：学位取得数と学位取得率、P. 6）。また、専門看護師など看護専門職者として高い実践能力を発揮する修了生の増加は、本研究科の目的を実現する学生の増加を意味

している。修了生の意識・満足度調査は、９割以上の修了生が能力獲得を評価していることを示している(資料 12-44:修了者が獲得した能力に関する自己評価(抜粋)、P.22)。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

(１)観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

本研究科修了者の進路は別添資料 12-Ⅱ-11 の通りである。例年、修士課程および博士前期課程修了者の１割から２割が大学の教員として、６割が病院等の看護職者として、また、博士後期課程修了者の約７割が大学の教員として就業している。修了者が大学や病院等の責任ある職位に就業する状況は、本研究科の教育目的が実現できていることを示している。

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

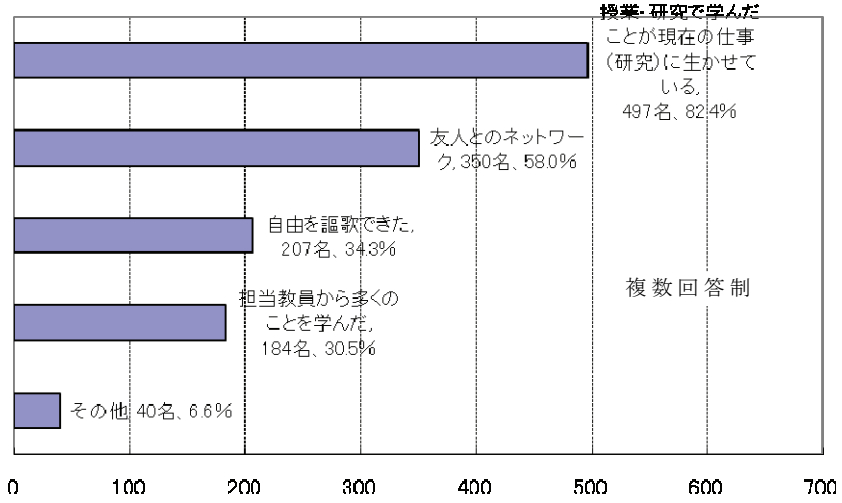
学位を有する看護職者が急増しているなか、修了者が国公私立大学の教授や准教授ならびに国公私立病院の看護部長や看護師長等責任ある職位に就業している事実は、本研究科修了者の高い能力が認められた結果である（別添資料 12-Ⅱ-11：看護学研究科修了者の進路状況、P.10)。

また、修士課程修了者の約半数が２年以内に上位の職位に昇格しており、関係者が修了者の獲得した管理能力に高い評価を与えていることを示している。

修士課程では、入学希望者に対し、所属施設の長等の推薦を求めている。平成 19 年度までに複数名の入学推薦者がいる病院・自治体が５機関あり、修了者に対する関係者の高い評価を裏付けている。

本学基金室が平成 19 年度に実施した看護学部卒業生へのアンケートの結果 609 名(院生含む）の回答を得た。その調査によると、「本研究科の授業・研究で学んだことが現在の仕事（研究）に生かせている」と答えた卒業生が８割を超えている（資料 12-48：研究科から得たもの（卒業生へのアンケートから))。

資料 12-48：研究科から得たもの（卒業生へのアンケートから）平成 19 年実施、n=609



また、同調査の自由回答記述には、「分野におけるパイオニア的存在であった教員の研究室から、多くの門下生が現在、各大学で要職に就き、活躍している」、「地道にコツコツと実践を重ねて、専門看護師の認定を受けた先輩たちが多数存在することは素晴らしいと思います」、「教育力、研究力、人間的魅力、タフさ、全てがあります」、「ある先輩は突然いくつかの新規科目を担当することになっても全く動ずることなく、淡々と、

しなやかにかつ素晴らしい内容の講義をしていて、さすがと思いました」、「今、周りを見渡すと、県内の看護系大学の教員は同級生など千葉大出身者がほとんど」など、本研究科修了生の力量を評価する意見が多く見られた。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

本研究科の修了生はほぼ100％希望の就業先に就職しており（別添資料 12-Ⅱ-11：看護学研究科修了者の進路状況、P.10）、ポスドクの問題は発生していない。これは、学生の期待に沿うものであり、また、関係者が修了者を高く評価した結果である。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「教育分野・領域の増設」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 19 年度より看護学専攻博士後期課程に「看護病態学」及び「看護管理学」の２教育研究分野、看護システム管理学専攻修士課程に「ケア施設看護システム管理学」領域を増設した（資料 12-49：増設した教育研究分野及び領域の志願者数、倍率、入学者数（平成 19 年度））。

「看護病態学」では、病態学を看護学の立場から捉え直し、看護実践に活かすための研究を行っている。「看護管理学」では、最善の看護の提供を目指し、計画、組織化、調整、統制に際して活用可能な看護管理学独自の研究成果（平成 19 年度 7 件）を産出している。

「ケア施設看護システム管理学」領域では、ケア施設に所属する看護管理者を対象に、利用者の自立と QOL 向上を可能にする看護システム管理の確立を目指して、教育を提供している。

これにより、本研究科は、看護学独自の学問体系を構築し、高度な教育の提供を可能にするための基盤整備を進めた。

資料 12-49：増設した教育研究分野及び領域の志願者数、倍率、入学者数（平成 19 年度）

	志望者数（人）	倍率（倍）	入学者数（人）
看護病態学／看護管理学	１０	3.3	3
ケア施設看護システム管理学	5	1.7	3

②事例２「専門看護師養成教育の充実とリーダーの養成」（分析項目Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

本研究科では、平成 16 年度からは４分野（がん看護、老人看護、母性看護、小児看護）の専門看護師養成課程の認定を受けて開講しており、複雑で解決困難な看護問題を抱える個人、家族及び集団に対して水準の高い看護を効率よく提供できる看護師の養成を目指している。平成 19 年度までに、修了生 12 名が専門看護師の資格を取得し、21 名が資格取得に向けて実践を重ねている。

平成 19 年度には「専門看護師育成・強化プログラム（専門看護師リーダーの養成）」が、文部科学省「大学院教育改革支援プログラム」の採択を受けた。このことにより、従来からの専門看護師教育の実質化と充実を図ると共に、専門看護師を在職のまま受け入れる「専門看護師強化コース」を平成 20 年４月から開設する予定である。

③事例３「看護管理能力を持つ人材の育成に向けた教育の充実」（分析項目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 18 年度に「課題プロジェクトによる看護管理能力開発」が、文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」の採択を受けた。このことにより、高度問題解決能力及び看護管理実践能力の育成・強化に向け、学際性を重視したカリキュラムの再編、学習機会の充実に向けた e-learning 導入等学習環境の充実、海外インターンシップの導入などを図った。

④事例４「21 世紀 COE 拠点形成と研究者･実践者･教育者の育成」（分析項目Ⅰ、Ⅳ）
（質の向上があったと判断する取組）

平成 15～19 年度まで､本研究科博士後期課程を基盤とした 21 世紀 COE 拠点｢日本文化型看護学の創出･国際発信拠点｣を形成した。

博士後期課程の学生にリサーチ・アシスタントとして研究に参画する機会を提供し、研究者としての育成を図ってきた。５年間で 48 名の博士後期課程学生が、COE の研究活動に参加し、修了後 COE フェローとして９名の研究者が研究を継続した。

また、博士課程学生に対する研究費の助成を行い（資料 12-18：博士課程学生に対する研究助成件数、P.９）、国内外の講師を招聘して新たな知識を提供した（別添資料 12-Ⅱ-4：COE 拠点による招聘講師一覧、P.３）。

さらに、国際発信拠点としての機能を果たすため、英語教育を充実した。平成 18 年度より英語学習のための e-learning システムを導入し、平成 19 年度からは自宅での使用が可能となった。加えて、外国人講師による英語プレゼンテーションの授業を週２回提供し、約半数の大学院生が受講している。

学生は、これらの学習を活かし、年間約 10 件程度の海外学会発表を行っている（資料 12-20：学生の学会発表件数、P.９）。

13. 工学研究科

Ⅰ　工学研究科の教育目的と特徴　・・・・13－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・13－４
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・13－４
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・13－８
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・13－14
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・13－17
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・13－20
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・13－23

Ⅰ　工学研究科の教育目的と特徴

１．教育目的

地球環境と共生し、文明の持続的発展と精神的に豊かな人間社会の構築を目指す実践学問である工学は、近年、益々重要性を増してきている。本研究科では、狭い研究領域に限定することなく、社会から要請される幅広い高度な知識や能力を身に付け、高度な倫理観に基づき社会的責任を果たしうる人間性豊かな高度専門職業人や研究者を養成することを教育目的としている（資料 13－1：千葉大学大学院工学研究科規程（抜粋））。

なお、博士前期課程（修士課程）では、学部からの６年一貫教育も取り入れながら、社会において技術開発のリーダーとなるべき高度専門職業人の養成を目指すとともに、博士後期課程に進む研究者養成の基礎作りも行っている。

また、博士後期課程では、大学や研究機関での研究者だけでなく、企業における技術開発のリーダーとなる高度専門技術者・研究者、行政や企業などでも幅広く活躍できる技術者・研究者の養成を目的としている。これは、資料 13－２に示す本学の中期目標と整合する。

資料 13－１　千葉大学大学院工学研究科規程（抜粋）

（研究科の目的）

第3条　本研究科は，工学に関わる優れた蓄積を更に高度化・発展させていくため，博士前期課程・博士後期課程の一貫した教育プログラムを実施し，社会的責任を果たしうる人間性豊かな人材を育成することを目的とする。

2　博士前期課程は，高度な知識を要する職業等に必要な能力を修得するための体系的な教育課程を提供し，専攻諸分野における専門性・研究能力を身に付けた高度専門職業人の養成に重点を置くことを目的とする。

3　博士後期課程は，専攻諸分野の専門性の深化はもとより，その基礎となる豊かな学識を養うことで，学際的・総合的な関連分野への展開能力を備えた科学技術者とともに，独創性豊かな自立した研究者の養成を行うことを目的とする。

資料 13－２　国立大学法人千葉大学中期目標（抜粋）

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

１ 教育に関する目標

（１）教育の成果に関する目標

② 大学院教育の成果に関する目標

◇　修士課程（博士前期課程）においては、博士課程（博士後期課程）の前段教育として研究者の芽を育むとともに、専門性を十分に発揮し社会をリードする高度専門職業人の養成を目指す。また、社会人再教育及び生涯学習のニーズにも対応する課程とする。

博士課程（博士後期課程）においては、国際的発信能力を有し、国際レベルの研究拠点を形成できる研究者及び先端的分野の開拓・発展を担う高度専門職業人の養成を目指す。

２．特徴

平成 19 年４月に、理学・工学・園芸学の３分野をベースにした自然科学研究科から工学研究科、理学研究科、園芸学研究科及び融合科学研究科の４研究科への改組を行った（資料 13－３：自然科学研究科改組概要図、P.３）。これは、自然科学研究科設置以来 20 年間にわたり理・工・園の各学系の専門性が発展してきたことから、今後、複雑に深化しながら幅も広がる理・工・園の３分野をそれぞれ独立させ、さらに個々の専門性の発展を図

りながら、相互の学際的、先端的な分野で、融合科学研究科として連携を図っていく形としたことによる。

本研究科は、建築・都市科学専攻（建築学コースと都市環境システムコース）、デザイン科学専攻（デザイン科学コース）、人工システム科学専攻（機械系コース、電気電子系コース、メディカルシステムコース）及び共生応用化学専攻（共生応用化学コース）の、４専攻・７コースから成り、融合科学研究科のナノサイエンス、情報科学の両専攻と授業の相互履修を通じて深く連携しており、先端的、学際的側面の重要性を研究科の教育にも生かしている。

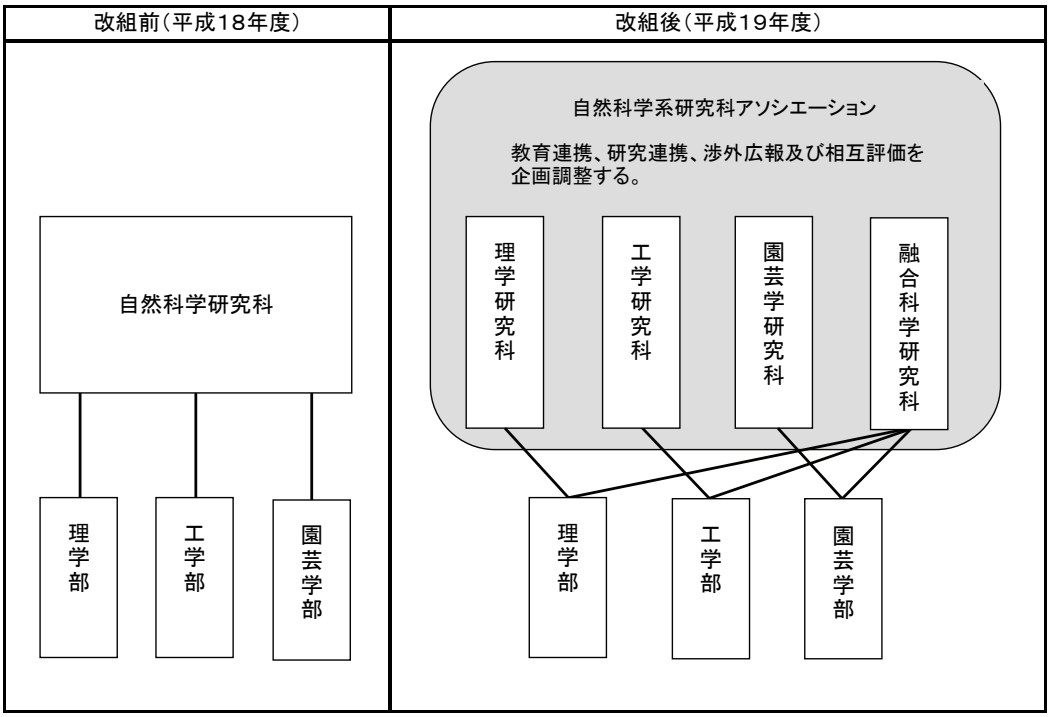
留学生の割合が博士前期課程で１割強、博士後期課程では４割と多い。また、社会人学生が博士後期課程では全体の３割弱に及んでいる。こうした多様な価値観と経験を有する学生の存在は一般学生にも良い教育効果を生み出し、相互の影響は両者に新鮮さと学ぶ意欲の強さを与えてくれている。

専門性の近い分野の複数教員を束ねた形の専門クラスターとしての「教育研究領域」に教員は所属し、互いの切磋琢磨により専門性の峰をシャープに高めていくことを可能にするとともに、大学院生も複数の研究室での教育研究指導を体験し、視野を拡大することができるようにしている。

魅力ある大学院教育イニシアティブ「高度デザイン研究者養成プログラム」（平成 17 年度採択）、現代的教育ニーズ取組支援プログラム「共生環境デザインによる房総半島活性化支援−地域の人たちとともに学び、考え行動するホームタウンデザイナーの育成−」（平成 19 年度採択）、大学教育の国際化推進プログラム（海外先進研究実践支援）「ユニバーサル生活デザイン研究の国際化」（平成 19 年度採択）、アジア人財資金構想・高度専門留学生育成事業「グローバルアジア・デザインスクール・プログラム」（平成 19 年度採択）の実施により、海外大学と互いに得意分野が学べるダブルディグリー化により国際化を推進するなど大学院教育の内容、教育方法が大きく改善している。

その他，工学部附属創造工学センターやフロンティアメディカル工学研究開発センターとの有機的な連携を図ることで創造的研究の姿勢や医工学による社会貢献など、教育研究に幅広さとともに深さを与えている。

資料 13－３　自然科学研究科改組概要図



Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

平成 19年度に従来の自然科学研究科を改組し、自然科学系４研究科の一つとして工学研究科を設置した。資料 13－４に示すように、本研究科は４専攻・７コースから成り、博士前期課程と後期課程を有している。これらの７コースは平成 20 年４月に改組する工学部の７学科とほぼ同様な組織構成で、学部・学科からの一本道化により博士前・後期課程への一貫性が明瞭になっている。

前期課程各コースの学生定員は 20～63 名と学部・学科の 60～70%で改組前より増となっているのに対し、後期課程の定員は３～10 名と比較的少人数である。学生の現員は資料 13－５のように、博士前期課程では定員の 113%、博士後期課程では専攻により異なるが平均126%と定員を超えているが、博士前期課程では留学生（私費・国費）が１割程度、博士後期課程では留学生がほぼ４割を占めており、このことを考慮するとほぼ適正な水準にあるといえる。また、博士後期課程では社会人が約３割を占めており、本研究科が広く海外や社会に門戸を開いていることを示している。こうした多様な価値観と経験を有する学生の存在は一般学生にも良い教育効果を生み出し、相互の影響は両者に新鮮さと学ぶ意欲の強さを与えてくれている。

資料 13－４　工学研究科の専攻・コース一覧

大学院研究科						工学部	
研究科	専攻	コース	定員			学科	定員
			D	M			
工学研究科 D 42 M 326	建築・都市科学専攻	建築学コース	6	45	←	建築学科	70
		都市環境システムコース	6	45	←	都市環境システム学科	50
	デザイン科学専攻	デザイン科学コース	10	48	←	デザイン学科	65
	人工システム科学専攻	機械系コース	6	53	←	機械工学科	75
		電子電気系コース	6	52	←	電気電子工学科	75
		メディカルシステムコース	3	20	←	メディカルシステム工学科	40
	共生応用化学専攻	共生応用化学コース	5	63	←	共生応用化学科	95

（平成 20 年度改組）

資料 13－５　工学研究科の学生定員及び現員

工学研究科博士前期課程

専攻名	定員	現員 （平成 19.5.1 現在）	留学生内訳 （現員の内数）		社会人数 （現員の内数）
			私費	国費	
建築・都市科学	90	106	9	2	0
デザイン科学	48	55	9	4	0
人工システム科学	125	135	13	2	0
共生応用化学	63	72	1	0	0
計	326	368	32	8	0

工学研究科博士後期課程

専攻名	定員	現員（2007.5.1現在）	留学生内訳（現員の内数）		社会人数（現員の内数）
			私費	国費	
建築・都市科学	12	10	3	2	3
デザイン科学	10	13	8	1	0
人工システム科学	15	22	5	0	9
共生応用化学	5	8	1	0	3
計	42	53	17	3	15

（出典：平成19年度学校基本調査）

本研究科の専任教員は、教授68名、准教授63名、講師1名、助教45名、合計177名おり、大学院設置基準を満たしている（資料A2-2007入力データ集：No.2-1 専任教員）。各教員は、専門性の近い分野の複数教員を束ねた形の専門クラスターとしての「教育研究領域」に所属し、互いの切磋琢磨により専門性を生かしたきめ細かな教育を行っている（資料13－６：工学研究科専攻・コース・教育研究領域）。

また、工学部附属創造工学センターやフロンティアメディカル工学研究開発センターとの有機的な連携を図ることで創造的研究の姿勢や医工学による社会貢献など、教育研究に幅広さと共に深さを与えている。

さらに、最先端の研究分野や、本学の専任教員では賄えない分野の科目には、広く学外から非常勤講師（平成19年度：26名）を招き、学生の要望に応えている。

工学研究科に係わる事務組織は、工学部・工学研究科共通の総務グループ、経営・研究支援グループと、大学院学務グループから構成されている。大学院学務グループは、事務手続き上の窓口となるだけでなく、工学研究科学生の質問、要望を大学院学務委員や各担当教員に取り次ぐなどの適切な補助業務も行っている。

資料13－６　工学研究科専攻・コース・教育研究領域

専攻	コース	教育研究領域
建築･都市科学	建築学	住環境創造デザイン
		環境形成マネジメント
		構造安全計画
	都市環境システム	都市空間計画
		都市基盤工学
		都市環境工学
		都市情報工学
デザイン科学	デザイン　科学	生産システム
		情報コミュニケーション
		環境ヒューマノミクス
人工システム科学	機械系	材料･強度･変形
		加工･要素
		システム･制御･生体工学
		環境･熱流体エネルギー
	電気電子系	波動･回路
		物性･デバイス
		システム･制御
		情報･通信
	メディカルシステム	医用情報
		医用電子
共生応用化学	共生応用化学	バイオ機能化学
		環境調和分子化学
		無機･計測化学
		資源プロセス化学

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

大学院教育としての教員の資質向上及び授業改善等のためファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）研修会を実施しており、ベストティーチャー賞候補者の授業手法などを参考にして、興味を喚起する授業方法（電子媒体や板書の活用など)、対話形式の授業、話題性のある授業の語り口などを取り入れるなど、各教員の授業改善に活用されている。平成 16～19 年度に開催した工学部及び工学研究科教員（平成 18 年度以前は自然科学研究科工学系教員）を対象とした FD 研修会の概要は資料 13-７のとおりである。

本研究科は、平成 19 年度の改組により設置されたが、前身の自然科学研究科当時から常に教育内容、教育方法の改善を行ってきている。平成 19 年度に設置された大学院学務委員会が中心となり大学院授業で、FD の一貫として学生による授業評価アンケート（別添資料 13－Ⅱ－１：工学研究科授業改善アンケート様式、P.１）を行い、担当教員の授業方法の改善に役立てている。たとえば、改組後のカリキュラムでは、履修不足や他大学からの学生の要望に応えて大学院の導入セミナーを設け、複数教員による授業、輪講形式だけでなく講義や対話型セミナーを導入している。また、大学院教育の蛸壺化を防止するために、複数指導制や、学位論文中間発表会、学位論文発表会、研究室相互の交流などを実施している。さらに、シラバスに毎回の授業内容や評価方法を詳細に記載し改善を図る等、着実に成果が上がっている。

また、建築学コースでは、我が国初の大学院 JABEE（日本技術者教育認定機構）認定を平成 20 年秋に取得するための準備に入っている（工学部建築学科では、認定済)。他のコースも、技術者教育認定制度の精神を取り入れた教育方法を取り入れ、大学院教育の改善に役立てている。

大学院学務委員会及び学生支援委員会では、教育内容や教育方法の改善のための検討を行っている（資料 13－８：工学研究科の教育等に関する委員会、P.７)。その成果の一つとして、学生支援委員会で検討し、研究室での公平で高い倫理観を養えるような「教育研究のミニマムガイドライン」（資料 13－９：教育研究におけるミニマムガイドライン、P.７）を制定した。

資料 13－７　平成 16 年度から平成 19 年度に開催された主な工学研究科関連 FD 研修会

FD 研修会	日　時・テーマ・参加人数
平成 16 年度	日　　時：平成16年７月22日（木） テ ー マ：ベストティーチャー賞候補者講演 参加人数：144名
	日　　時：平成16年９月24日（木） テ ー マ：学生生活アンケート結果について 参加人数：120名
	日　　時：平成17年３月７日（月） テ ー マ：工学部でのJABEE促進　－現状そしてこれからの取組について－ 参加人数：138名
平成 17 年度	日　　時：平成17年10月27日（木） テ ー マ：メンタルヘルス－教職員の立場から学生へのかかわり方－ 参加人数：93名
	日　　時：平成17年12月１日（木） テ ー マ：学生生活アンケート結果解析報告（第1部） セクシュアル・ハラスメント防止について（第2部） 参加人数：87名
平成 18 年度	日　　時：平成18年12月26日（木） テ ー マ：ベストティーチャー賞受賞者講演 参加人数：110名
	日　　時：平成19年３月20日（火） テ ー マ：助教候補者を対象とするFD研修会 参加人数：29名

平成 19 年度	日　　時：平成19年７月４日（水） テ ー マ：技術者教育に関する企業人からの提言 参加人数：71名
	日　　時：平成19年12月26日（水） テ ー マ：授業の工夫 参加人数：68名

資料　13－８　工学研究科の教育等に関する委員会

委　員　会　名	所　　管　　事　　項
大学院学務委員会	大学院教育に関すること。大学院の入学試験に関すること。
学生支援委員会	学生生活に関すること。就職対策等に関すること。留学生に関すること。

資料 13－９　教育研究におけるミニマムガイドライン

高い倫理性をもつ優れた研究者や技術者の育成は、本学が負っている社会的責務の一つである。学生の研究生活の実質的な始まりでもある卒業研究を行う学部学生や、若い研究者である大学院生は、日々多くの時間を研究活動に費やす。この時期に受ける研究指導が学生の専門能力ばかりではなく、将来の職務上求められる倫理、人格、人間関係のあり方に大きく影響することは明らかである。このような視点に立ち、国立大学法人千葉大学 工学部、大学院工学研究科、大学院融合科学研究科(工学系)における教育研究で、研究倫理として遵守しつつ、教育すべきこと、研究室における指導のあり方をここに示す。なお、安全管理の上で注意すべきことに関しては、別に定めてある「実験・実習における防災の手引」等に従うこと。

（人権の尊重と平等性）
１．教育研究の場では、性別、生まれ、国籍、民族、宗教、政治信条等によって個人を差別せず、互いの人権と人格を尊重する。

（ハラスメントの防止）
２．指導がいわゆるアカデミック・ハラスメントと称される行為にならないように注意する。

３．教育研究の場で、いわゆるセクシャル・ハラスメントと称される行為があってはならない。

（研究における倫理）
以下の４から８の項目は研究活動に携わる者が守るべきことであり、教員はそのように教育指導する。

４．研究倫理上、次の行為をしてはならない。
研究結果のねつ造・改ざん、研究成果や論文・作品の盗用、論文・作品の多重投稿

５．研究終了後も、実験データや試料等を一定期間保管し、必要に応じて研究結果の正当性を示すことができるように努める。

６．研究のために必要とする個人の行動や心身等に関わる情報の提供を受ける場合は、事前にインフォームド・コンセントの手続きをとり、学内規定を遵守し、その研究結果の公表に当たっては、個人情報の保護に努める。

７．研究成果は原則公開する。ただし、知的所有権に関わることは、所定の手続きが完了するまでは非公開としてもよい。

８．研究成果を発表する場合、研究の着想、計画、実施、結果の解釈等に最も重要な役割を果たした者を原則として主発表者（筆頭著者、登壇者等）とする。主発表者は共同研究者の実質的な貢献度を適切に発表に反映させる。

（研究室への配属と研究室での指導）
９．学生の研究室への配属は、学生本人の希望を尊重し、教員が決定する。その際、学生の判断材料として、教員は研究室の活動状況や研究指導方針などの必要な情報を学生に公開する。

１０．研究課題は、教員と学生が十分に話し合い決定する。

１１．学生の研究室配属後の早い時期に、教員は、研究の遂行に必要な専門知識、技能習得の機会を設け、学生を無理なく研究生活に導くように努める。

１２．教員は、学生に研究の進捗状況を研究室内で定期的、あるいは随時報告させ討議する。

１３．大学院における研究については、論文発表会以前に、定期的に研究の進捗状況を専攻（コース）内で報告し、指導教員を含む複数の教員の討議、指導を受ける。

１４．学生を必要に応じて国内外の学会や研究機関に派遣し、また、学外から優れた研究者を招聘し、研究成果の公表、人的交流、研究情報の収集に努める。

１５．研究室内の親睦、研究室間の交流に努め、人間関係の調和を図る。

（その他）
１６．各学科、専攻（コース）は、このガイドラインと整合する範囲で、独自に細則を設けることができる。

以上

(２)分析項目の水準及びその判断理由
(水準)　期待される水準を大きく上回る。
(判断理由)　本研究科は、平成 19 年度の改組により４専攻・７コースとなり、併せて教員組織や事務組織の整備を行ったことにより、博士前・後期課程の一貫性が明瞭になり、より教育しやすい編成となった（資料 13-４：工学研究科の専攻・コース一覧、P.４）。

FD 研修会を実施し、興味を喚起する授業方法、対話形式の授業、話題性のある授業の語り口などを取り入れるなど、各教員の授業改善が図られた。また、FD の一貫として学生による授業評価アンケート（別添資料 13－Ⅱ－１：工学研究科授業改善アンケート様式、P.１）を行った結果、履修不足や他大学からの学生の要望に応える大学院の導入セミナー、複数教員による授業、輪講形式だけでなく講義や対話型セミナーを導入した。また、大学院教育の蛸壺化を防止するために、複数指導制や、学位論文中間発表会、学位論文発表会、研究室相互の交流などを実施している。

大学院学務委員会及び学生支援委員会を設け、その成果の一つとして、研究室での公平で高い倫理観を養えるような「教育研究のミニマムガイドライン」（資料 13－９：教育研究のミニマムガイドライン、P.７）を制定した。

分析項目Ⅱ　教育内容

(１)観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

(観点に係る状況)

本研究科の各専攻・コースでは、博士前期・後期課程の一貫した教育体系を構築し、適切に必修科目、選択必修科目，選択科目を配置している（資料 13－10：開講科目一覧　博士前期課程　建築・都市環境専攻（建築学コース)、P.９)。各専攻・コースでは、教育理念（資料 13－11：各専攻の教育理念、P.10）に基づき、特徴を有する教育課程（別添資料 13－Ⅱ－2：各コースの教育プログラムの特徴（博士前期課程)、別添資料 P.２～３、別添資料 13－Ⅱ－3：各コースの教育プログラムの特徴（博士後期課程)、P.４～５）を編成している。各コースの教育課程の特徴を述べると、建築学コースでは大学院 JABEE に対応した科目構成、都市環境システムコースでは社会人教育に対応した昼夜循環開講制（資料 13－12：建築・都市科学専攻　都市環境システムコース　時間割、P.10）の実施、デザイン科学コースでは海外有力デザイン大学・国内外企業等と連携した多様なプログラム、機械系コースでは問題発見能力･問題解決能力を養成するための総括的な特別演習･特別研究、電気電子系コースでは理論的思考に基づく問題解決手法・コミュニケーション能力を取得するための特別演習・特別研究、メディカルシステムコースでは機械・電気電子・情報の基礎工学を基盤として生体機能を理解し医療福祉機器の開発を行うための科目群、共生応用化学コースでは物質の構造・物性・機能の関連や材料への応用を体系的に学習するための科目構成を用意している。

改組後のカリキュラムでは科目数を減らし、必要な科目を教員複数で担当し、普遍性を

持たせるようにしている。また、在学中のどの年次でも履修できるように履修時期の柔軟性を高めている。ベンチャービジネス論、ベンチャービジネスマネージメントや技術者倫理など、社会性を養う授業科目を共通科目として専攻に関わらず学べるようにしている。学位論文の指導に関しては、２名以上の教員が担当する複数指導制を取り、きめ細かい指導を行っている。

博士前期課程の修了要件は、２年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ修士論文の審査および最終試験に合格することである（資料３－13：博士前期課程修了要件単位数）。博士後期課程にあっては、３年以上在学し、14 単位以上を修得し、かつ博士論文の審査および最終試験に合格することが修了の要件になっている。いずれの課程でも、１年以上の在学で修了できる早期修了制度（平成 19 年度：１名）や、長期にわたり計画的に履修できる長期履修制度（平成 19 年度：後期課程２名）を設けている。

資料 13－10　開講科目一覧　博士前期課程　建築・都市環境専攻（建築学コース）

科目	授業科目	履修年次	単位数	講義	演習	実習
専門科目（選択科目）	住宅史	１・２	2	○		
	公共空間論	１・２	2	○		
	都市地域計画	１・２	2	○	○	
	建築計画デザイン	１・２	2	○	○	
	公共施設マネジメント	１・２	2	○	○	
	環境共生・バリアフリー論	１・２	2	○		
	公共建築設計	１・２	2	○		
	建築設計	１・２	2	○		
	設計インターンシップⅠ	1	1			○
	設計インターンシップⅡ	2	1			○
	建築・都市プロジェクト特論	１・２	2	○	○	
	建築環境計画理論	１・２	2	○	○	
	建築設備システムデザイン	１・２	2	○		(発表)
	建築システムデザインⅠ	1	2		○	
	建築システムデザインⅡ	1	2		○	
	建築材料設計	１・２	2	○		
	建築生産Ⅲ	１・２	2	○		
	建築生産情報論	１・２	2	○		(発表)
	マトリクス構造解析	１・２	2	○		
	信号解析学	１・２	2	○		
	弾塑性学	１・２	2	○		
	構造設計Ⅳ	１・２	2	○		
	構造設計Ⅴ	１・２	2	○		
	建築耐震構造	１・２	2	○		
	構造信頼性理論	１・２	2	○		
	建築防災学	１・２	2	○		
共通科目（選択科目）	ベンチャービジネス論	１・２	2	○		
	ベンチャービジネスマネージメント	１・２	2	○		○
	技術者倫理	１・２	2	○		
必修	特別演習Ⅰ	１～２	必４			○
	特別研究Ⅰ	１～２	必４		○	○

（出典：平成 19 年度大学院工学研究科履修要項）

資料 13－11　各専攻の教育理念

専攻	教　育　理　念
建築・都市環境	人間の生活・文化・生産活動の基盤である個々の建築および都市を形成する様々な課題について、専門技術者および研究者を養成する専門基礎の教育を行うと共に、調査・実験・解析などの研究を通して、安全、快適、魅力的で持続可能な建築及び都市環境を構想・計画・設計しうる高度専門家の養成を行います。本専攻は、建築学コースと都市環境システムコースの２コースからなっています。建築学コースは、建築の設計・計画・環境・構造等のいわゆる建築学を専門領域としています。一方、都市環境システムコースは、都市空間の計画・インフラ・環境・エネルギー・情報等からなる都市総合工学を専門領域としています。
デザイン科学	デザイン科学は、人間の生活や文化をより豊かにしていくための科学です。複雑多様化の一途をたどっている現代にあっては、「デザイン」はいま、あらゆる領域で重要視されています。それは、今後の社会を左右する大きなテーマのひとつだからです。東京高等工藝學校の開校以来 80 余年にわたる長い歴史と伝統を引き継ぎつつ、常に時代に相応したデザイン教育研究を実施してまいりました。この伝統と豊富な実績に加え、生産システム、情報コミュニケーション、環境ヒューマノミクスの３つの教育研究領域のもとに、様々な研究成果を世の中に広く打ち出し、常に先導的な役割を果たすことを目標としております。また本専攻は、科学に裏打ちされた芸術性・人間性豊なデザインを目指しつつ、デザイン界を国際的にリードできるデザイナーならびにデザイン研究者の最高の教育研究機関としての役割を担っていきたいと考えております。
人工システム	機械工学、電気電子工学、メディカルシステム工学の領域の異なる学術専門性を活かすとともに、近年の著しい学術・技術の進歩により創成された、それら領域を統合した新しい専門領域の現状を踏まえ、幅広くかつ高度な教育・研究を機械系、電気電子系、メディカルシステムの３コースにより行います。
共生応用化学	科学技術の発展は、さまざまな優れた性質をもつ新物質や新材料の開発とその製造によって支えられています。本専攻では、優れた物質と高度な機能の創製のために、物質の構造、物性、そして機能との関連、さらに材料への応用を体系的に教育します。前期課程では、広い視野をもつ意欲溢れる人材を育成するために、高度な機能をもつ物質や材料の基礎から応用にわたる教育を行います。さらに、科学倫理観の形成や研究成果の社会還元についても教育します。後期課程では、物質や材料への深い理解に基づく柔軟な発想をもち、課題解決能力に秀でた研究者を養成します。

（出典：平成 20 年度大学院工学研究科案内）

資料 13－12　建築・都市科学専攻　都市環境システムコース　時間割
奇数年度（前期）

	月	火	水	木	金	土
1 (8:50－10:20)						
2 (10:30-12:00)						
3 (12:50-14:20)			都市基盤工学			
4 (14:30-16:00)		環境資源循環学	都市防災工学			
5 (16:10-17:40)		通信ネットワーク工学	都市計画学			
6 (18:30-20:00)	都市再生論	環境エネルギー保全論	住環境計画学	数理解析学	都市知能情報論	

偶数年度（前期）

	月	火	水	木	金	土
1 (8:50－10:20)						
2 (10:30-12:00)						
3 (12:50-14:20)		数理解析学				
4 (14:30-16:00)		環境エネルギー保全論	住環境計画学			
5 (16:10-17:40)		都市知能情報論	都市再生論			
6 (18:30-20:00)	都市計画学	環境資源循環学	都市防災工学	都市基盤工学	通信ネットワーク工学	

資料 13－13 博士前期課程修了要件単位数

建築・都市環境専攻，人工システム科学専攻，共生応用化学専攻

修了要件単位数	科目区分	単位数
３０単位	必修科目（特別演習Ⅰ・特別研究Ⅰ）	１０単位
	選択科目	２０単位

デザイン科学専攻

修了要件単位数	科目区分	単位数
３０単位	必修科目（特別演習Ⅰ・特別研究Ⅰ） （指定科目）	１８単位
	選択科目	１２単位

（出典：平成 19 年度大学院工学研究科履修要項）

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

学生の授業に対する意見はセメスター毎に実施している授業評価アンケートで随時聴取し、大学院の導入セミナー、複数教員による授業、輪講形式だけでなく講義や対話型セミナー等を導入した。また、大学院教育の蛸壺化を防止するために、複数指導制や、学位論文の中間報告会、研究室相互の交流などを実施している。また、FD 研修会における企業の職員からの教育に関する問題点の指摘・提言の聴取や、企業に対する「教育研究に対する意識・満足度調査」を実施（資料 13－14：「千葉大学の教育・研究」に対する意識・満足度調査アンケート集計結果、P.13）するなど、広く社会からの要請を調査し、最新研究や最先端現場の紹介を取り入れるなど、教育内容の改善に生かしている。

平成 19 年度に、学生との懇談会や留学生支援サークルなどからの要望により、学生支援委員会を設置し、日本人学生、留学生の支援の強化を図り、学生からの要請に対応できる体制を取っている。学生支援委員会では、学生との個別相談で要望のあった研究室での公平でこまめな研究指導を徹底させるために、研究倫理として遵守すべきこと、研究室における指導のあり方等をまとめた「教育研究におけるミニマムガイドライン」の検討作成を行った（資料 13-９：教育研究におけるミニマムガイドライン、P.７）。

社会人学生等に対し、長期履修制度を設けている（平成 19 年度実績：博士後期課程２名）。また、社会人学生に対し学位取得者と同等の研究業績を上げた者について早期修了制度を設けている（平成 19 年度実績：博士後期課程１名）。また、社会人が現職のままで大

学院を利用したいという社会的要請に応えて、昼間だけでなく夜間等においても授業や研究指導を受けられる昼夜開講制を設けている。

本研究科の各専攻・コースでは、他専攻・コースや他研究科との授業連携等を念頭に置いて教育課程の見直しを行い、デザイン科学専攻デザイン科学コースの「ケアデザイン論」（園芸学研究科・緑地環境学コースと連携。平成19年度園芸学研究科前期課程学生10名受講)、「エコデザイン論」(園芸学研究科・緑地環境学コースと連携。園芸学研究科前期課程学生８名，後期課程学生３名受講)、等を開講している。

また、魅力ある大学院教育イニシアティブ「高度デザイン研究者養成プログラム」（平成17年度採択）の取り組みにより、デザイン系専攻（現・デザイン科学専攻）ではカリキュラムの改善を実施し、「デザイン・インターラクティブ」、「異なるデザイン領域修得プログラム」、「海外大学アライアンス・プログラム」、「デザイン・インターンシップ・プログラム」、「産学連携デザイン・プロジェクト・ワーク」などの授業科目を平成18年度に新設した。これらの授業で、海外大学及び民間企業との産学連携プログラム、カーネギーメロン大学､デルフト工科大学等とのアライアンスプログラムや大学院学生23名によるアライアンス開発のためのカリキュラム調査（世界10ヵ国25以上の教育研究機関に派遣）並びに、博士前期後期の各課程１年次終了時点に口頭試問を行って、２年次への進級の可否を審査する制度を設け、教育の実質化を図った。

大学院教育改革支援プログラム「高度デザイン教育プログラム−サービス＆プロダクト・デザインをコア・コンピタンスとする人材の育成−」（平成19年度採択）では、特徴あるカリキュラム（サービス＆プロダクト・プログラム、スタジオワーク・プログラム、産学連携＋インターンシップ・プログラム）を設け、企業のデザイナーやエンジニアを含む新たに採用する教員との連携のもとに演習・研究型の教育を行っており、教育方法の改善に貢献している。

さらに、現代的教育ニーズ取組支援プログラム「共生環境デザインによる房総半島活性化支援−地域の人たちとともに学び、考え行動するホームタウンデザイナーの育成−」(平成19〜21年度)、大学教育の国際化推進プログラム（海外先進研究実践支援)「ユニバーサル生活デザイン研究の国際化」（平成19年度）が採択され、地域や海外大学との交流に基づく新たな視点からの教育研究を実施している。

アジア人財資金構想・高度専門留学生育成事業「グローバルアジア・デザインスクール・プログラム」（平成19年度採択）では、デザイン科学専攻の既存のカリキュラムに加え、グローバルアジア・デザインスクール専用のカリキュラム、日本産業デザイン振興会のインターナショナルリエゾンセンターの提供するカリキュラム、神田外語キャリアカレッジの日本語・ビジネスカリキュラムなど多彩なカリキュラムを提供することにより、従来にない教育を行うことが可能となっている（資料13−15：工学研究科関係の教育・研究プロジェクト採択一覧、P.13)。また、これらの取組の中で、海外大学と互いに得意分野が学べるダブルディグリー化による国際化を推進する方向で検討が進んでいる。

留学プログラムとして、建築学コースでは、日本・EU留学生交流パイロット・プロジェクトにより、前期課程学生をフランス、ベルギー、ポルトガルの大学に9ヶ月間留学させる（平成19年度実績：5名）とともに、相手国大学より建築学コースに学生を受け入れ（平成19年度実績：2名)、当該学生の教育効果を高めただけでなく、周囲の学生にも非常に良い影響を与えることができた。

資料 13－14　「千葉大学の教育・研究」に対する意識・満足度調査アンケート
集計結果（60 企業に郵送し、29 企業より回答）

１．千葉大学（工学部・工学研究科）のイメージ

	４．高い	３．やや高い	２．やや低い	１．低い	無回答
1.教育に熱心	17（59%）	12（41%）	0　(0%)	0（0%）	0（0%）
2.研究レベル	18（62%）	10（35%）	0　(0%)	0（0%）	1（3%）
3.教員の質および教育力	16（55%）	10（35%）	2　(7%)	0（0%）	1（3%）
4.キャンパスの立地	7（24%）	18（62%）	3（10%）	0（0%）	1（3%）
5.校舎・設備のよさ	2　(7%)	21（72%）	4（14%）	0（0%）	2（7%）
6.教育サービス	7（24%）	19（66%）	2　(7%)	0（0%）	1（3%）
7. ブランド力	14（48%）	13（45%）	1　(3%)	0（0%）	1（3%）
8. 就職指導力	9（31%）	14（48%）	3（10%）	1（3%）	2（7%）
9. 校風（特色）がある	7（24%）	16（55%）	4（14%）	0（0%）	2（7%）
10.学生生活支援サービス	3（10%）	18（62%）	6（21%）	0（0%）	2（7%）

２．千葉大学工学部・工学研究科卒業生・修了生に対する分析

	４．高い	３．やや高い	２．やや低い	１．低い	無回答
1.一般常識	12（41%）	16（55%）	0　(0%)	0　(0%)	1　(3%)
2.基礎学力	20（69%）	8（28%）	0　(0%)	0　(0%)	1　(3%)
3.専門知識や技術	17（59%）	10（35%）	1　(3%)	0　(0%)	1　(3%)
4.広い視野で多面的に考える力	11（38%）	14（48%）	3（10%）	0　(0%)	1　(3%)
5.論理や証拠を重視し、それらに基づいて考える力	15（52%）	13（45%）	0　(0%)	0　(0%)	1　(3%)
6.問題のポイントを素早くつかんだり、まとめる力	9（31%）	17（59%）	2　(7%)	0　(0%)	1　(3%)
7.想像が豊かで、新しいアイデアや発想を生み出す力	8（28%）	15（52%）	5 17%）	0　(0%)	1　(3%)

資料 13－15　工学研究科関係の教育・研究プロジェクト採択一覧

プログラム名	プロジェクト名(実施期間)	取組担当者	実施年度
魅力ある大学院教育イニシアティブ	高度デザイン研究者養成プログラム　-クロスファータライゼーションを促す教育	工学部 勝浦哲夫教授	平成 17・18 年度
現代的教育ニーズ取組支援プログラム	共生環境デザインによる房総半島活性化支援-地域の人たちとともに学び、考え行動するホームタウンデザイナーの育成-	工学研究科 清水忠男教授	平成 19～21 年度
大学院教育改革支援プログラム	高度デザイン教育プログラム －サービス＆プロダクト・デザインをコア・コンピタンスとする人材の育成－	工学研究科 青木弘行教授	平成 19～21 年度
教育の国際化推進プログラム(海外先進研究実践支援)	ユニバーサル生活デザイン研究の国際化	工学研究科 植田憲准教授ほか	19 年度(16,771)

アジア人財資金構想・高度専門留学生育成事業	グローバルアジア・デザインスクール・プログラム	工学研究科 野口博研究科長ほか	平成 19～22 年度

（2）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。
(判断理由)　平成 19 年度の改組により、本研究科の各専攻・コースは教育理念に基づき、それぞれ適切な教育課程を編成し、博士前期・後期課程の一貫した教育体系を構築した。改組後のカリキュラムでは、科目数を減らし、必要な科目を教員複数で担当することにより普遍性を持たせるようにした。また、履修時期を柔軟にして在学中のどの年次でも履修できるように配慮している。ベンチャービジネス論，ベンチャービジネスマネージメントや技術者倫理など、社会性を養う授業科目を共通科目として専攻に関わらず学べるようにしている。学位論文の指導に関しては、２名以上の教員が担当する複数指導制を取り、きめ細かい指導を行っている。優秀な学生の勉学意欲を高めるために１年以上の在学で修了できる早期修了制度を設け、また、社会人学生等に対しては長期にわたり計画的に履修できる長期履修制度や昼夜開講制を設け、社会的要請に応えている。

授業評価アンケート、FD 研修会における企業の職員からの指摘・提言、企業に対する「教育研究に対する意識・満足度調査」などによって得られた学生や社会からの要請を考慮して、学生支援委員会の設置、教育研究におけるミニマムガイドラインの制定や、園芸学研究科との連携科目の開講など教育課程の大幅な改善を行った。また、魅力ある大学院教育イニシアティブ、アジア人財資金構想・高度専門留学生育成事業、日本・EU 留学生交流パイロット・プロジェクト等の取組により、魅力あるカリキュラムを設け、また、海外大学との交流実績を上げるなど、教育内容は期待される水準を上回っていると判断できる。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

本研究科では、授業形態として、講義、演習、実験、実習等がある（資料 13－10　開講科目一覧　博士前期課程　建築・都市環境専攻（建築学コース）、P.９）が、教育内容に応じて講義と実習・演習を組み合わせた授業を、「建築計画デザイン」、「建築設備システムデザイン」、「住環境計画学」、「デザイン・インタラクティブ１・２・３」などで行っている。

また、建築学コースの大学院 JABEE に対応した授業、デザイン科学コースの「デザイン・インターンシップ・プログラム」、「産学連携デザイン・プロジェクト・ワーク」、「海外大学アライアンス・プログラム」等の授業、機械系コース等における問題発見能力や問題解決能力を養成する「特別演習 I・II」等でも少人数教育、インターンシップや海外大学との連携教育など多様な授業形態を取り入れている。

TA として博士後期課程の学生を採用し、博士前期課程の授業を支援している（平成 19 年度実績：TA５名、120 時間）。

博士後期課程はもちろん、前期課程でも修士論文中間発表会、修士論文発表会、演習授業の成果発表会など、多くの授業で発表する機会を設け、プレゼンテーション能力の育成を図っている。また、国内学会はもとより国際会議での研究発表を推奨し、その一貫として平成 19 年度には本学自然科学系大学院博士後期課程学生の研究集会参加・発表支援プログラムを実施し、工学研究科（含む自然科学研究科の工学系講座）の海外研究集会参加学生２名、国内研究集会参加学生４名の支援を行った。

これらの授業も含め、各授業では教育課程の趣旨に沿った適切なシラバスを作成し平成19年度から学内Web上で公開している。学生は自由に閲覧でき授業で活用している。なお、特徴的な授業のシラバスを資料13－16に示す。なお、本シラバスの授業は、上記にあげた多様な形態を組み合わせた授業の例でもある。

資料13－16　「デザイン・インタラクティブ２」のシラバス
授業詳細情報

開設年度	2008 年度
科目コード	T203002
授業コード	T20300201
授業科目名	**デザイン・インタラクティブ２**
同上英語名	Design Interactive 2
単位数	2.0 単位
開講学科	工学研究科デザイン科学専攻（デザイン科学コース） (T221)
開放区分	
担当教員	[redacted]
開講時限・講義室等	前期水曜 5 限 工 2 号棟 102 教室, 工 2 号棟 103 教室
科目区分（詳細表）	2008 年入学生： **必修科目** S10（**T221**:工学研究科デザイン科学コース（前期）), **選択科目** S30（**T211**:工学研究科建築学コース（前期）, **T212**:工学研究科都市環境システムコース（前期）, **T231**:工学研究科機械系コース（前期）, **T232**:工学研究科電気電子系コース（前期）, **T233**:工学研究科メディカルシステムｺｰｽ（前期）, **T241**:工学研究科共生応用化学コース（前期))
シラバス	［授業の方法］ 講義・演習 ［受入人数］ 60 名程度 ［受講対象］ ［授業概要］ 材料計画とヒューマンインタフェースに関連した検討課題を探索し、両専門領域を横断化する観点からデザインのあり方、あるべき姿を検討する。そして、得られた知見を基盤として具体的なデザイン作業を展開し、理論と実践に関わる基礎的素養を体得する。 ［目的・目標］ デザインにおける問題発見能力と問題解決能力の獲得をめざして、インタラクティブにおける視点設定やデザイン展開における方法論を修得する。 ［授業計画・授業内容］ 1. テーマ設定（1） 2. テーマ設定（2） 3. 問題点の発掘（1） 4. 問題点の発掘（2） 5. 問題解決のための視点設定（1） 6. 問題解決のための視点設定（2）

	7. 中間報告会 8. 問題解決作業（1） 9. 問題解決作業（2） 10.問題解決作業（3） 11.中間報告会 12.検証作業（1） 13.検証作業（2） 14.検証作業（3） 15.最終報告会 [キーワード] デザイン科学，材料計画，インタフェース [教科書・参考書] 特になし [評価方法・基準] 課題に対する検討内容と報告会の内容、デザイン提案の完成度によって評価する（提出期限厳守)。4/5 以上の出席が必要。 [関連科目] 材料計画論、人間ー生活環境論、デザイン心理学 [履修要件] 特になし [備考] ５～６名のグループで作業を行い、優れた成果物に対しては、学外での展示と知的財産権獲得をめざす。
関連 URL	
備考	

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

学生の主体的な学習を促すために､平成 19 年度から Web 上に総ての授業のシラバスを公開すると共に、記載する内容も「授業概要」､「目的・目標」､「授業計画・授業内容」､「評価方法・基準」等まで詳しく記述することにより、次の課題を互いに説明し合うための予習の促進、毎回の課題に対するレポートの提出、中間・最終試験の実施、オフィスアワーの周知や TA の活用による自主的な学習の支援等を行っている。

授業においても、演習的要素を組み合わせたものなど、大学院でも JABEE 精神を取り入れた教育型（Teaching）から学習型（Learning）に重点を置いた科目を増やしている。例えば、建築学コースの「建築計画デザイン」､「建築システムデザイン I・II」､都市環境システムコースの「住環境計画学」､デザイン科学コースの「デザイン・インタラクティブ１・２・３」､機械系コース・電気電子系コース・メディカルシステムコース・共生応用化学コースの「特別演習」､「特別研究」等は課題解決型授業で、学生の主体的な学習を促すものである。

デザイン科学コースでは､平成 18 年度より博士前期課程・後期課程それぞれ 1 年終了時に、進級の可否を評価するための面接試験を実施している。面接試験では 1 年間の研究成果と今後の研究計画を発表・質疑を行うことにより修士研究・博士研究の主体的な学習を促している。

GPA は、半期毎に成績とともに学生本人に通知し、学生の意欲の向上を図っている。GPA は学長表彰や研究科長表彰の推薦根拠として使われることを学生に周知している。

また、博士前期課程において各専攻・コースで修士論文中間発表会、修士論文発表会を

実施し、幅広い教員からの助言を受けるとともに自主的に考える能力を養成している。

建築学コース、デザイン科学コースでは、製図室・スタジオを用意して学生が自主的に学習できる環境を整備している。また、どの専攻・コースにおいても各研究室内に学生専用の席を用意しており、学習・研究に活用している。

機械系コースでは、学生を中心として小型フォミュラーカーを自主的に設計・開発・製作し、全日本学生フォーミュラ大会に参加する活動を行っている。一方、デザイン系学生はデザインコンペに応募し多くの受賞実績を上げている（資料 13－17：学生の対外的な自主的活動の主な成果）。

資料 13－17　学生の対外的な自主的活動の主な成果

専攻・コース	年 度	行　事　名	受　賞
デザイン専攻	平成 16 年度	DYSON DESIGN AWARD	銀賞
デザイン専攻	平成 17 年度	第２回サントリー商品開発選手権	優勝
デザイン専攻	平成 17 年度	シャチハタ・ニュープロダクト・デザイン・コンペティション	喜多賞
デザイン専攻	平成 17 年度	DYSON DESIGN AWARD	優秀賞
デザイン専攻	平成 18 年度	コクヨデザインアワード	石橋賞
機械系コース	平成 19 年度	第５回全日本学生フォーミュラ大会	総合 24 位
デザイン科学専攻	平成 19 年度	第４回サントリー商品開発選手権	優勝

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

(判断理由)　本研究科の教育目的を達成するために、教育内容に応じて講義と実習・演習を組み合わせた授業、建築学コースの大学院 JABEE に対応した授業、問題発見能力や問題解決能力を養成する少人数教育、インターンシップや海外大学との連携教育など多様な授業形態を取り入れている。また、プレゼンテーション能力を育成するためにさまざまな授業で発表する機会を設けると共に、国内外の会議での研究発表を推奨し、その一貫として後期課程学生の研究集会参加・発表支援プログラムを実施している。

各授業では教育課程の趣旨に沿った適切なシラバスを作成し学内 Web 上で公開し、学生の自由な閲覧が可能で学生の学習に活用されている。また、どの専攻・コースにおいても各研究室に学生専用の席を用意し、学習・研究に活用されている。

学生の対外的な自主的活動として、機械系コースの学生を中心とした全日本学生フォーミュラ大会への参加や、デザイン系学生によるデザインコンペで多くの受賞実績を上げるなど、期待される水準を上回っていると判断できる。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

各専攻・コースの学生は、それぞれの専門に対する十分な学力、能力を身に付けた上で修了するように教育を行っている。博士前期課程では、多くの学生が学会で研究発表を行い、学会誌等での論文発表を行う学生も少なからず存在する。博士後期課程では、博士論文は学生本人を筆頭著者とする原著論文として掲載または受理された内容であることが必須であるため、高い研究遂行能力を身に付けることとなる。

平成 19 年度の成績は、秀及び優が 72%を占めており，大変良好である（資料 13－18：平成 19 年度工学研究科学生の平均成績分布、P.18）。また、単位取得率も 92%と高い（資料 13－19：平成 19 年度工学研究科学生の単位取得率、P.18）。

また、旧自然科学研究科博士後期課程の工学系研究領域における学位取得者は博士（工学）だけでも毎年 25 名～44 名を輩出している。さらに、博士（学術）は 10 名～21 名、博士（理学）は 15 名～20 名を出している。この他、論文博士も毎年 18 名～23 名に及んでいる（資料 13-20：自然科学研究科（工学系）博士学位授与数）。

学生が身に付けた能力の一端は、自主的な対外活動で多くの受賞実績（資料 13－17：学生の対外的な自主的活動の主な成果、P.17）が上がっていることでも示される。

資料 13-18　平成 19 年度工学研究科学生の平均成績分布

年度	秀	優	良	可	不可	保留	計
19 年度	803	1,987	595	186	281	27	3,879
	20.7%	51.2%	15.3%	4.8%	7.2%	0.7%	100%

資料 13-19　平成 19 年度工学研究科学生の単位取得率

年度	単位取得率	留年・休学率	退学率
19 年度	92.0%	1.1%	0%

資料 13－20　自然科学研究科（工学系）博士学位授与数

専攻	平成 16 年度						平成 17 年度					
	課程			論文			課程			論文		
	学術	理学	工学	学術	理学	工学	学術	理学	工学	学術	理学	工学
物質高次科学△		4	4		1	2		4	3			
情報科学	1		6			1	1		11	1		4
人工システム科学		1	9		1	4	1		10	1		
多様性科学	6	6	2		3	1	9	13	7		1	1
人間環境デザイン科学△				1		4			1	6		5
人間・地球環境科学	6	2	4				8	2	11			
生命資源科学	5	6					2	1				
合　計	18	19	25	1	5	12	21	20	43	8	1	10

専攻	平成 18 年度						平成 19 年度					
	課程			論文			課程			論文		
	学術	理学	工学	学術	理学	工学	学術	理学	工学	学術	理学	工学
物質高次科学△		3	7			5		3	5			3
情報科学	1		14	4		2	1		7	1		2
人工システム科学		1	10			3			10			5
多様性科学	3	10	5		3		3	8	4		2	
人間環境デザイン科学△	2		5	3		3	3		9	3		3
人間・地球環境科学	3	1	7				1		4			
生命資源科学	1											
合　計	10	15	48	7	3	13	8	11	39	4	2	13

専攻	計					
	課程			論文		
	学術	理学	工学	学術	理学	工学
物質高次科学△		14	19		1	10
情報科学	4		38	6		9
人工システム科学	1	2	39	1	1	12
多様性科学	21	37	18		9	2

人間環境デザイン科学△	5		15	13		15
人間・地球環境科学	18	5	26			
生命資源科学	8	7				
合　計	57	65	155	20	11	48

なお、建築学コース（旧・建築専攻）の前期課程修了生の多くは一級建築士の資格を取得しており（平成 16 年度 50 名、平成 17 年度 51 名、平成 18 年度 42 名、平成 19 年度 35 名：　建築技術教育普及センター調べ)、さらに大学院 JABEE のプログラム認定取得に向けて国際的な建築士の受験資格を取得できる教育をしている。

観点　学業の成果に対する学生の評価

(観点に係る状況)

平成 19 年度に工学部卒業生、自然科学研究科工学系修了生に対して「教育・研究に対する意識・満足度」調査を実施した（資料 13－21:「千葉大学の教育・研究」に対する意識・満足度調査結果)。その結果、70%以上の卒業生・修了生が、「一般常識」、「専門知識や技術」、「広い視野で多面的に考える力」、「論理や証拠を重視し、それらに基づいて考える力」、「日常的なコミュニケーションをする力」、「情報を収集して適切に処理する力」、「情報機器を活用する力」、「どんな仕事にもねばり強く取り組む力」、「自立的に自らが決断する力」に対して、「身についた（ある程度を含む)」と答えており、学業の成果に対する学生の評価は概ね高いといえる。

資料 13－21　「千葉大学の教育・研究」に対する意識・満足度調査結果

４．自己分析

（4：十分身についた、3：ある程度身についた、2：あまり身についていない、1：全く身についていない)

	4	3	2	1	無回答
一般常識	4 (7%)	35 (65%)	14 (26%)	1 (2%)	0 (0%)
基礎学力	7 (13%)	31 (57%)	13 (24%)	3 (6%)	0 (0%)
専門知識や技術	11 (20%)	35 (65%)	7 (13%)	1 (2%)	0 (0%)
広い視野やで多面的に考える	10 (19%)	27 (50%)	17 (32%)	0 (0%)	0 (0%)
論理や証拠を重視し、それらに基づいて考える力	13 (24%)	27 (50%)	12 (22%)	2 (4%)	0 (0%)
問題のポイントを素早くつかんだり、まとめる力	10 (19%)	27 (50%)	15 (28%)	2 (4%)	0 (0%)
創造が豊かで、新しいアイデアや発想を生み出す力	7 (13%)	26 (48%)	17 (32%)	4 (7%)	0 (0%)
事実や他者に対する誠実さ	9 (17%)	29 (54%)	15 (28%)	1 (2%)	0 (0%)
日常的なコミュニケーションをする力	10 (19%)	34 (63%)	8 (15%)	1 (2%)	1 (2%)
外国語でコミュニケーションする力	1 (2%)	7 (13%)	18 (33%)	28 (52%)	0 (0%)
プレゼンテーションをする力	17 (32%)	24 (44%)	11 (20%)	2 (4%)	0 (0%)
ディスカッションをする力	8 (15%)	25 (46%)	15 (28%)	6 (11%)	0 (0%)
文章作成や文章表現の力	6 (11%)	28 (52%)	17 (32%)	3 (6%)	0 (0%)
情報を収集して適切に処理する力	11 (20%)	24 (44%)	18 (33%)	0 (0%)	1 (2%)
情報機器を活用する力	14 (26%)	20 (37%)	15 (28%)	4 (7%)	1 (2%)

社会、または技術の変化に対応する力	6（11%）	23（43%）	21（39%）	3　(6%)	1　(2%)
どんな仕事にもねばり強く取り組む力	11（20%）	32（60%）	10　(5%)	0　(0%)	1　(2%)
自立的に自らが決断する力	11（20%）	30（56%）	10　(5%)	2　(4%)	1　(2%)

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）　平成 19 年度に自然科学研究科が改組されたことに伴い本研究科は、学部から大学院への専門性の一貫した流れが明示され、教育課程を改善したことにより、十分な学力、能力を身に付ける教育体制がより整備された。学生の成績は良好（秀および優で 72%）であり、また、旧自然科学研究科博士後期課程の工学系研究領域における博士学位取得者は毎年 62 名～84 名と非常に多く（資料 13－20：自然科学研究科（工学系）博士学位授与数、P.18)、学位取得率は 92%と高い水準となっている。

自然科学研究科工学系修了者を含むアンケート調査で従前の教育体制でも、70%以上が「広い視野で多面的に考える力」、「論理や証拠を重視し、それらに基づいて考える力」などが「身についた」と答えており、評価は十分に高いことが確認された。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

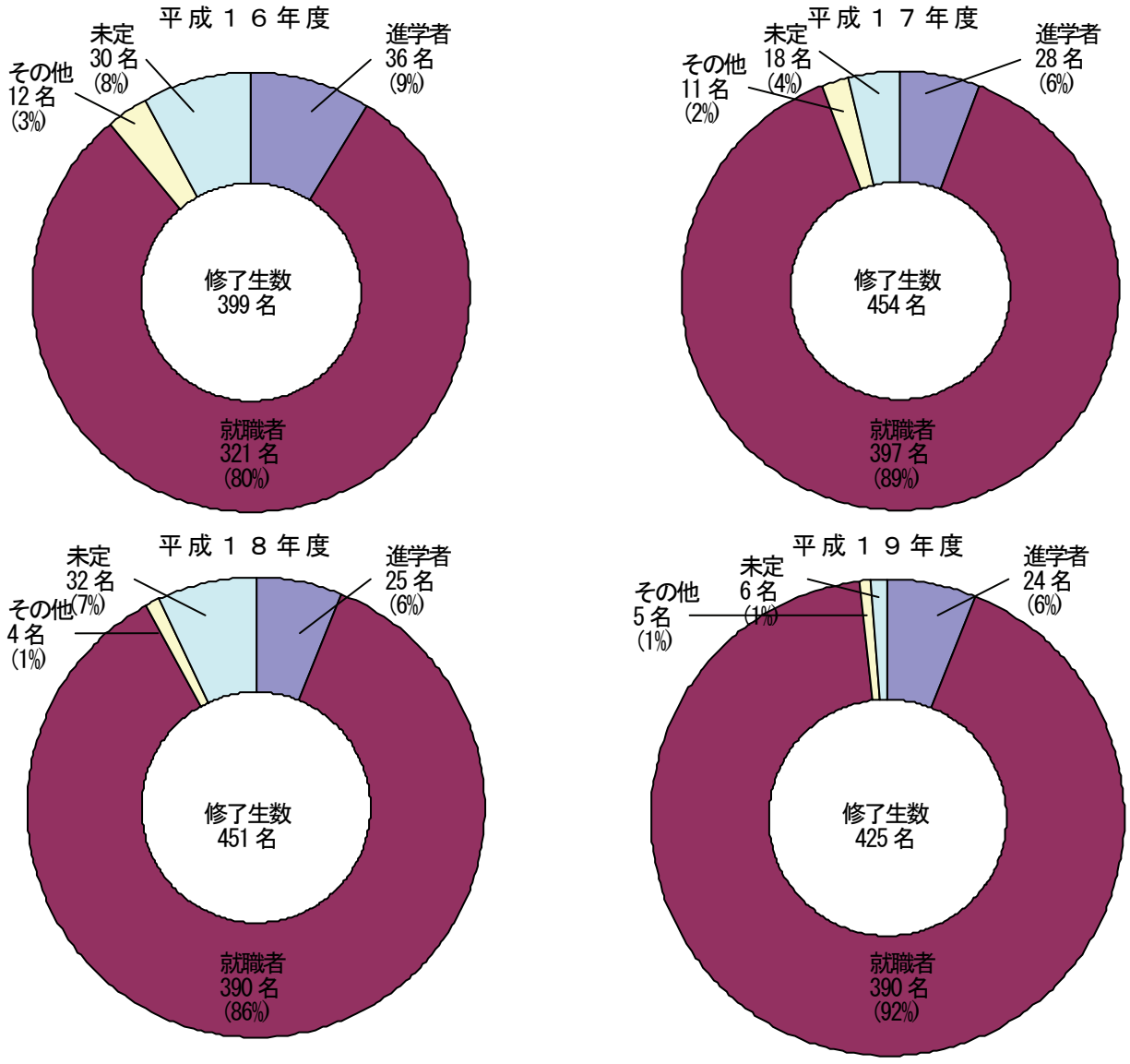
(観点に係る状況)

本研究科としての修了生はまだ出ていないが、旧自然科学研究科工学系の博士前期課程修了生の平成 16 年度から平成 19 年度の進路及び就職先を資料 13－22 及び資料 13－23 に示す。博士後期課程への進学（6～9%程度）や、有力企業などへの就職（80～92%）が大多数を占め、その身に付けた学力や資質・能力を生かして活躍している。

博士前期課程では、社会において技術開発のリーダーとなるべき高度専門職業人を養成することを教育目的として掲げているが、高い就職率が示すようにその目的の実現に向け順調なスタートが切れていると考えている。

博士後期課程修了生について、その多くを占める留学生は本国に帰国し、大学教員や官僚になるケースも多い。日本人学生については大学、研究機関等で活躍しているが、民間企業への就職は依然厳しい側面もある。これは日本社会全体の問題として取り組む必要がある。

資料 13－22　平成 16～19 年度博士前期課程修了生の進路



＊その他は研究生、科目等履修生、主婦、受験準備、帰国などの合計数

資料 13－23　工学系博士前期課程修了生の進路状況と就職先職業

年度	修了者数	進学者数	就職者数	その他	未定	就職先職業内訳							
						技術者	教員	事務従業者	サービス職業	販売業	運輸通信業	保安・管理業	その他
16 年度	399	36	321	12	30	290	2	4	10	3	7	2	3
17 年度	454	28	397	11	18	267	1	4	10	5	4	0	6
18 年度	451	25	390	4	32	358	0	3	15	3	10	1	0
19 年度	425	24	390	5	6	351	0	6	12	4	4	5	8

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

平成 19 年度に工学部卒業生、自然科学研究科工学系修了生に対して「教育・研究に対する意識・満足度」調査を実施した（資料 13－21:「千葉大学の教育・研究」に対する意識・満足度調査結果、P.19)。その結果、70%以上の卒業生・修了生が、「一般常識」、「専門知識や技術」、「広い視野で多面的に考える力」、「論理や証拠を重視し、それらに基づいて考える力」、「日常的なコミュニケーションをする力」、「情報を収集して適切に処理する力」、「情報機器を活用する力」、「どんな仕事にもねばり強く取り組む力」、「自立的に自らが決断する力」に対して、「身についた（ある程度を含む)」と答えている。

また、工学部卒業生、自然科学研究科工学系修了生を受け入れている企業に対して行った「教育・研究に対する意識・満足度」調査の結果によると、企業が抱く千葉大学のイメージは評価項目の「高い」、「やや高い」の合計が、「教育に熱心」(100%)、「研究レベル」（96%）など、高く評価されている。一方、企業が千葉大学の工学系卒業生（アンケートでは工学部卒業生となっているが、博士前期課程修了生も多数就職しているため、大学院修了生も含む）に抱くイメージでは、評価項目の「高い」、「やや高い」の合計が、「一般常識」(96%)、「基礎学力」(97%)、「専門知識や技術」(93%）など全般的に高い評価を得ている(資料 13－14:「千葉大学の教育・研究」に対する意識・満足度調査アンケート、P.13)。

こうした調査結果から示されるように自然科学研究科工学系の教育は十分に成果が上がっていると考えられる。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)　特に博士前期課程修了生の就職率は 80～92%(進学率 6～9%)と非常に高く、社会のニーズに適合した教育がなされていると考えられる。これは企業を対象にしたアンケート調査結果からも裏付けられる。博士後期課程においては、多くの留学生（平成 16 年度７人、平成 17 年度９人、平成 18 年度９人、平成 19 年度３人）が母国で大学教員などとして活躍しており、日本人学生も大学、研究機関等で活躍している修了生は多く、期待される水準を上回っていると判断できる。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「工学研究科への改組による教育実施体制と教育課程の刷新」（分析項目Ⅰ・II）
（質の向上があったと判断する取組）

平成 19 年度の自然科学研究科の改組により、自然科学系４研究科の一つとして設置された本研究科は、４専攻・７コースとなり、併せて教員組織や事務組織の整備を行ったことにより、博士前期課程と後期課程の一貫制が明瞭になり、より教育しやすい編成となった。平成 20 年４月の改組により同様な組織で構成する学部・学科から博士前期・後期課程までの一本道化が明瞭になった（資料 13－4：工学研究科の専攻・コース一覧、P.４）。各専攻・コースでは教育理念に基づき、それぞれ適切な教育課程を編成し、博士前期・後期課程の一貫した教育体系を構築した。

改組後のカリキュラムでは、科目数を減らし、必要な科目を教員複数で担当することにより普遍性を持たせるようにした。また、博士後期課程は各コースの定員は３～10 名となり少人数教育が可能な体制になった。また、改組した平成 19 年度より Web 上に総ての授業のシラバスを公開すると共に、記載する内容も「授業概要」、「目的・目標」、「授業計画・授業内容」、「評価方法・基準」等まで詳しく記述し、学生の授業の便を図っている。この他、複数教員による指導体制、コース全体での学位論文の中間報告会や論文発表会の実施などにより、教育の蛸壺化を防止できる体制が整った。

多くの授業科目で履修時期を柔軟にして在学中のどの年次でも履修できるように配慮している。また、ベンチャービジネス論，ベンチャービジネスマネージメントや技術者倫理など、社会性を養う授業科目を共通科目として専攻に関わらず学べるようにしている。学位論文の指導に関しては、２名以上の教員が担当する複数指導制を取り、きめ細かい指導を行っている。優秀な学生の勉学意欲を高めるために１年以上の在学で修了できる早期修了制度（平成 19 年度実績：博士後期課程１名）を設け、また、社会人学生等に対しては長期にわたり計画的に履修できる長期履修制度（平成 19 年度実績：博士後期課程２名）や昼夜開講制（資料 13-12：建築・都市科学専攻　都市環境システムコース　時間割、P.10～11）を設け、社会的要請に応えている。

②事例２「特徴ある教育課程編成と教育内容の改善」（分析項目 II・III）
（質の向上があったと判断する取組）

魅力ある大学院教育イニシアティブ「高度デザイン研究者養成プログラム」（平成 17 年度採択）の取り組みで、デザイン系専攻（現・デザイン科学専攻）では博士前期・後期課程のカリキュラムを大幅に見直し、「デザイン・インターラクティブ」、「異なるデザイン領域修得プログラム」、「海外大学アライアンス・プログラム」、「デザイン・インターンシップ・プログラム」、「産学連携デザイン・プロジェクト・ワーク」などの授業科目を新設した。

これらの授業で、海外大学、民間企業との産学連携プログラム、カーネギーメロン大学、デルフト工科大学等とのアライアンスプログラム、大学院学生 23 名によるアライアンス開発のためのカリキュラム調査（世界 10 ヵ国 25 以上の教育研究機関に派遣）を行うなど、多くの実績を挙げることができた。参加した学生自身も「今後の自分にとって非常に大きな糧となった」、「有意義で貴重な体験をさせていただきました」、「自分の視野を広げることができました」などと高く評価しており、大学院教育の改善に役立った。

建築学コースでは、日本・EU 留学生交流パイロット・プロジェクトにより、前期課程学生をフランス、ベルギー、ポルトガルの大学に９ヶ月間留学させる（平成 19 年度実績：5 名）と共に、相手国大学より建築学コースに学生を受け入れ（平成 19 年度実績：2 名）、当該学生の教育効果を高めただけでなく、周囲の学生にも非常に良い影響を与えることができた。

この他、平成 19 年度に採択された現代的教育ニーズ取組支援プログラム「共生環境デザ

インによる房総半島活性化支援−地域の人たちとともに学び､考え行動するホームタウンデザイナーの育成−」、大学教育の国際化推進プログラム（海外先進研究実践支援）「ユニバーサル生活デザイン研究の国際化」、アジア人財資金構想・高度専門留学生育成事業「グローバルアジア・デザインスクール・プログラム」の実施により、スタジオワーク・プログラム、日本語・ビジネスカリキュラム等の特徴あるカリキュラムを設け、演習型・課題解決型の教育を行うなど大学院教育の内容、教育方法は大きく改善・向上している。

導入セミナー、複数教員による授業、講義や対話型セミナーの導入、園芸学研究科・緑地環境学コースとの授業連携（「ケアデザイン論」と「エコデザイン論」）を図る等、教育内容の改善を行った。

また、建築学コースの「建築計画デザイン」、「建築システムデザインⅠ・II」、都市環境システムコースの「住環境計画学」、デザイン科学コースの「デザイン・インタラクティブ１・２・３」、機械系コース・電気電子系コース・メディカルシステムコース・共生応用化学コースの「特別演習」、「特別研究」等、学生の主体的な学習を促し、専門性を高める教育を行っている。

１４．園芸学研究科

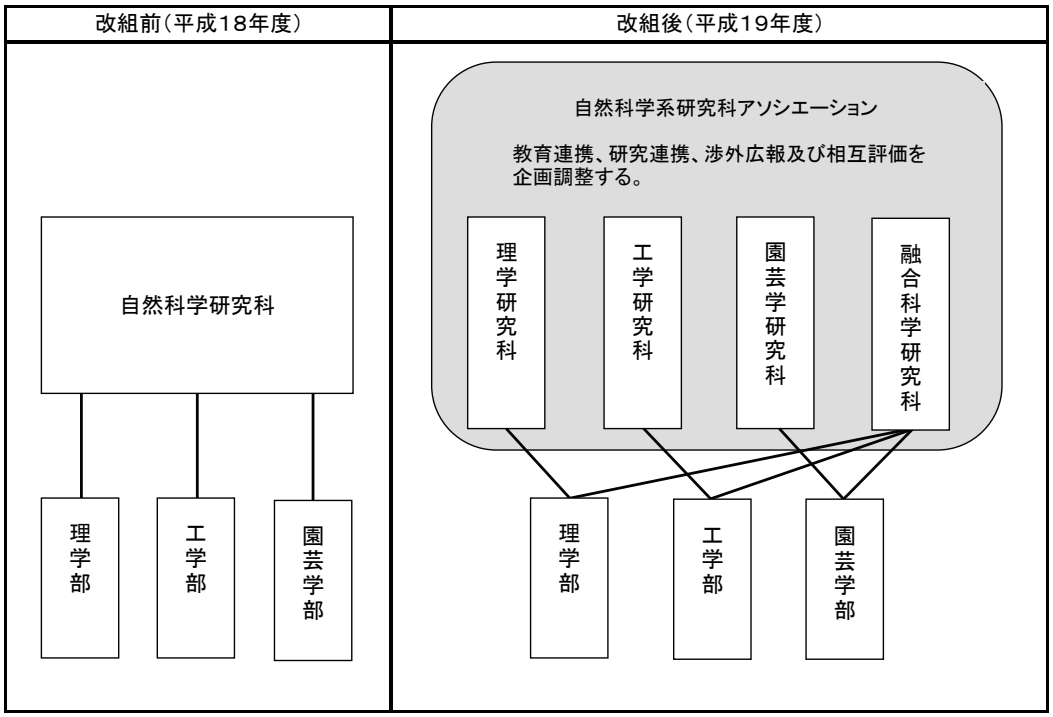
Ⅰ　園芸学研究科の教育目的と特徴　・・・１４－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・１４－５
　分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・１４－５
　分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・１４－９
　分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・１４－13
　分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・１４－15
　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・１４－17
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・１４－21

Ⅰ　園芸学研究科の教育目的と特徴

１．教育目的

本研究科は、博士前・後期課程からなり、平成 19 年４月に自然科学研究科の改組により新設された日本唯一の園芸学研究科である（資料 14-１参照）。

資料 14-１　自然科学研究科の改組に伴う大学組織の変更



本研究科の目的は、下記に示すとおりである（資料 14－２：千葉大学大学院園芸学研究科規程（抜粋）。これは、資料 14－３に示す本学の中期目標と整合する。また、資料１４－４に本研究科のアドミッションポリシーを示す。

資料 14 - ２　千葉大学大学院園芸学研究科規程（抜粋）

（研究科の目的）

第３条　本研究科は、園芸学に関わる研究を自立して行い、また社会の多様な課題に応えうる、広く深い学識、実践力、倫理観をもった人材の育成を目的とする。

２　博士前期課程は，専攻分野の学識を深化させ，高度の専門性を要する職業に必要とされる広範な知識と幅広い分野における応用力を伴った高い技術力、研究能力を養うことを目的とする。

３　博士後期課程は，専攻分野の更に深い学識の蓄積と，学際的・総合的視野を涵養し、研究者あるいは研究・行政等の組織統括者として自立した研究活動や組織マネージメントを行うに必要な高い能力と倫理観を兼ね備えた人材の育成を目的とする。

資料 14－３　国立大学法人千葉大学中期目標（抜粋）

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
（1）教育の成果に関する目標
② 大学院教育の成果に関する目標
◇ 修士課程（博士前期課程）においては、博士課程（博士後期課程）の前段教育として研究者の芽を育むとともに、専門性を十分に発揮し社会をリードする高度専門職業人の養成を目指す。また、社会人再教育及び生涯学習のニーズにも対応する課程とする。
博士課程（博士後期課程）においては、国際的発信能力を有し、国際レベルの研究拠点を形成できる研究者及び先端的分野の開拓・発展を担う高度専門職業人の養成を目指す。

資料 14－４　アドミッションポリシー

園芸学研究科は「食と緑」の総合研究科として，食料資源に関する課題や健康・福祉を含む広範囲な環境科学に関する課題に対して，自然科学のみならず社会科学・人文科学をも含む文理融合的なアプローチにより，学際的，国際的に幅広い視野から教育研究を行なっています。これらの専門分野の学識を深化させ，高度の専門性を有する職業人や研究者を目指す学生を求めています。

２．特徴

（1）本研究科は領域横断的教育研究を推進するために、多様な領域を包括した環境園芸学の１専攻からなり、専攻の下に生物資源科学、緑地環境学、食料資源経済学の３コースを設け、コースの下には園芸学部の教育プログラムと直結したサブコース（全８領域）を置いている。教育課程は同一専攻内で横断的・融合的に実施される。園芸学領域の多様な専門分野の深化はもとより、理学研究科、工学研究科、融合科学研究など他研究科及び環境健康フィールド科学センターと連携した学際的・総合的教育研究を行っている。

（2）内部からの進学者に加えて、多くの他大学出身者、社会人、留学生を受入れている。平成 19 年度より 10 月入学制度を設け、後期課程には、留学生を対象に英語で教育研究を行う「環境園芸学国際プログラム」（英語プログラム）を設定した。また、長期履修学生制度や早期修了制度、昼夜開講制度を整備して社会人学生に学びやすさを保証している。

（3）本研究科では積極的に外国人教員の採用に努めている。現在３名の外国人教員が在籍しており、研究科にとって貴重な人的資源となっている。平成１９年度に海外協定校の教員数名を連携客員教員として迎えた。

（4）平成 19 年度に「大学院環境園芸学エキスパートプログラムーアジアの園芸学教育研究拠点における食と緑のエキスパート養成ー」が文部科学省大学院教育改革支援プログラムとして採択され、実施している。本プログラムは、国際的に活躍できる「環境園芸学」のエキスパートを養成することを目的として、講義課目と実習・演習科目を連携させたカリキュラムを充実させ、従来の専門分野重視ではなく、学際性及び応用性を重視している。

本プログラムを修了した学生には、博士前期課程では、修士の学位とともに「食と緑のエキスパート」資格を、後期課程では「食と緑のマルチエキスパート」資格を授与する。

［想定する関係者とその期待］

想定する関係者は、第１に社会的要請、第２に学生であり、第３に就職先や学生の家族を考えている。第１は広く公共的な要請であり、食と緑、すなわち食料資源に関する課題

や健康・福祉を含む広範囲な環境科学に関する課題に対して、高度専門職業人と研究者の育成、すぐれた研究成果の創出、地域社会への貢献などの面で、わが国で第一級の貢献が期待されている。

第２の学生からの期待は、本研究科がアドミッションポリシーに示した教育内容を実施し、目指す研究者・高度専門職業人へと成長させることにある。

第３に就職先や学生の家族からの期待であり、その内容は第２の期待と一致する。

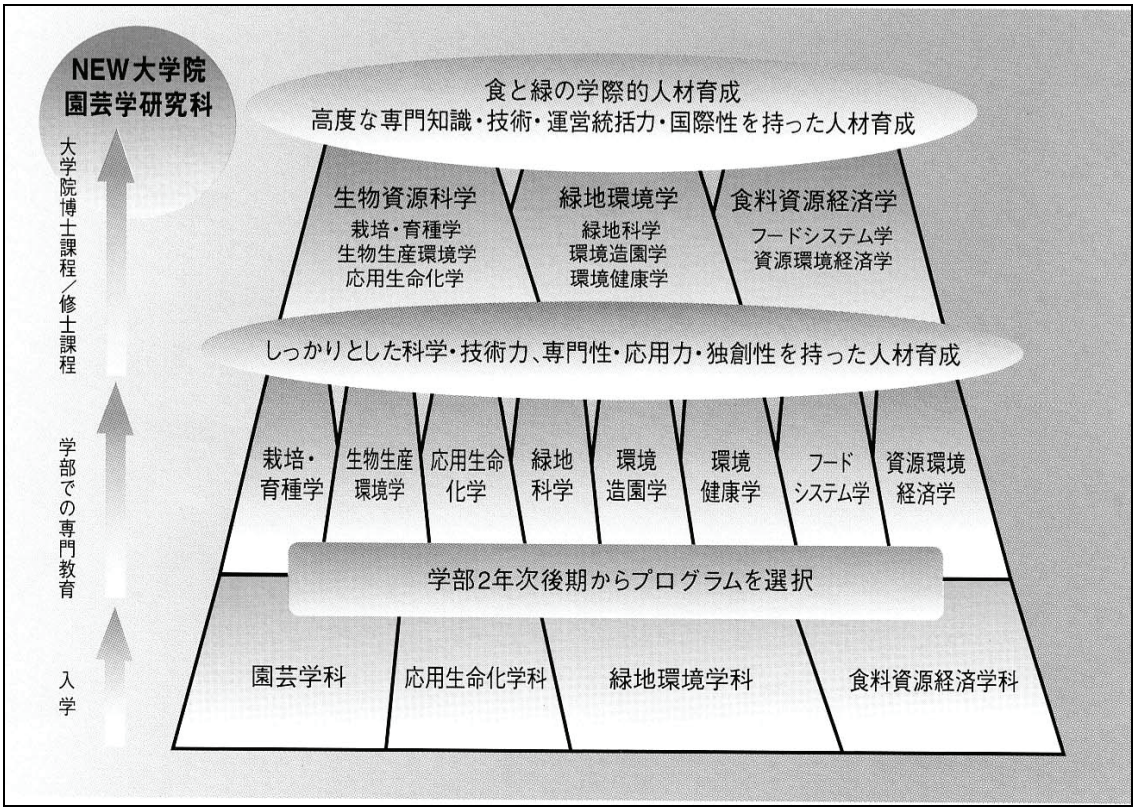
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断
分析項目Ⅰ　教育の実施体制
（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本研究科は環境園芸学専攻の１専攻からなり、専攻の下に生物資源科学、緑地環境学、食料資源経済学の３つのコースを設け、さらに各コースは園芸学部の教育プログラムと対応したサブコース（全８領域）を構成し、学部から大学院までの一貫した教育体系を構築している（資料 14－５：千葉大学大学院園芸学研究科コース・領域構成図）。

資料 14－５　千葉大学大学院園芸学研究科コース・領域構成図



（出典）千葉大学園芸学部パンフレット

現在、専任教員数は、教授 40 名、准教授 35 名、助教 15 名、計 90 名であり、大学院設置基準を満たしている。それぞれの領域に、２～８名の教授及び２～７名の准教授が在籍し、教育・研究を行っている（資料 14－6：専任教員の配置）。

学生はこれら複数の教員により教育を受けている（複数指導体制）。専任教員のうち、教授のほぼ 100％と准教授の 60%が後期課程の研究指導教員である。本研究科の教員の他に環境健康フィールド科学センター、融合科学研究科、教育学部等の教員が授業を担当し、また、民間企業、研究機関及び海外の提携大学からの連携客員教員も教育研究を行っている（資料 14－8：連携研究機関と連携客員教員）。

本研究科では、研究科長、副研究科長、専攻長、コース長、領域長主導のもとに、教授会、運営会議、代議委員会、学務委員会、専攻会議、コース会議、領域会議等を設け、活発な議論のもとに適切な運営を図っている。

学生定員と現員は、資料 14－7 に示すとおりである。博士前・後期課程ともに４月と 10 月に学生を受け入れている。博士後期課程入学者 39 名のうち、４名が 10 月入学の学生である。

博士後期課程では、平成19年度から留学生向けに英語で教育研究を行う「環境園芸学国

際プログラム」を実施しており、平成19年度10月入学の４名は当該プログラムを履修している。

資料14-6　専任教員の配置　（平成19年５月１日現在）

	コース	領　域	教授	准教授	講師	助教	合計
環境園芸学専攻	生物資源科学	栽培・育種学	6	4	0	1	11
		生物生産環境学	9	6	0	3	18
		応用生命化学	5	3	0	2	10
	緑地環境学	環境造園学	6	6	0	0	12
		緑地科学	4	3	0	2	9
		環境健康学	0	1	0	1	2
	食料資源経済学	フードシステム学	3	2	0	1	6
		資源環境経済学	2	4	0	1	7
	計		40	35	0	15	90

資料14-7　学生定員と現員　（平成19年５月１日現在）

定員・現員所属		入学定員	収容定員	現員			
				１年次	２年次	３年次	合計
環境園芸学専攻	博士前期課程	105	210	115	－		115
	博士後期課程	18	54	39(4)	－	－	39(4)

注1）表中の括弧は10月入学の学生数を内数で示す。

注2）博士後期課程の定員超過は改組による一時的なもので、平成20年度から是正予定。

資料 14-8　連携研究機関と連携客員教員（平成１９年５月１日現在）

	提携機関名	教授	准教授
国内	独立行政法人国立環境研究所	1	1
	独立行政法人農業・食品産業総合研究機構	0	1
	ヒゲタ醤油株式会社	0	1
タイ国	マヒドン大学	0	2
計		1	5

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

教育内容、教育方法の改善は主に学務委員会と教育研究企画委員会が行っている(資料14-9：園芸学研究科の教育改善システム)。

学務委員会では、カリキュラム、教育内容、教育方法の改善について取り組んでいる。本研究科では、大学院生として必要な能力を養うため、共通基盤科目を設定して、職業倫理、外国語コミュニケーション能力等の向上を図っている。

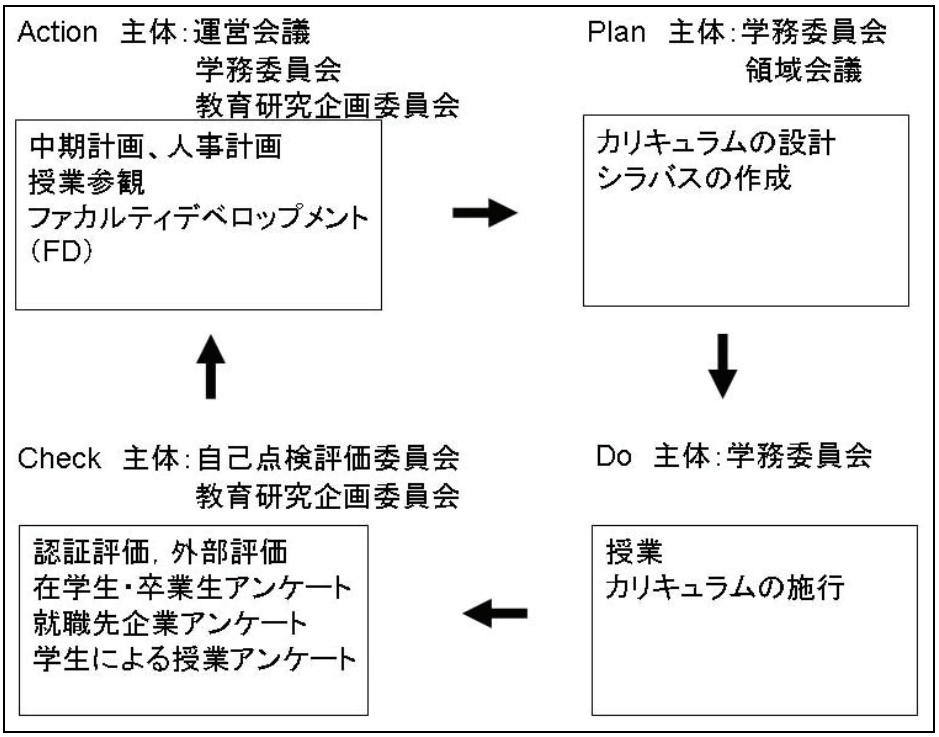
本研究科では、課程制大学院の実質化を図る観点から、学位取得までのプロセスの管理を行っている。博士前・後期課程ともに複数指導体制をとっており、学生指導が適切に行われているか学務委員会で管理している。学務委員会が行うFD活動として授業アンケートと授業参観を行っている（別添資料 14-Ⅱ-1：授業参観報告の例、P.１）。

教員の資質向上に関する FD 活動は主に教育研究企画委員会が行っている。教員組織を活性

化するために、学外で開催される各種研究集会・シンポジウムに積極的に教員を派遣し、その成果をもとに報告会や講習会を行っている(資料 14-10：園芸学研究科で行われた FD 一覧)。

平成 19 年度の授業アンケートや授業参観の結果からは、学生参加型の授業の教育効果が高いとの感想や意見があった。その結果から、講義・演習混合型の授業について学務委員会で検討を進め、演習についても、講義と同様に 15 時間の授業をもって 1 単位とするように改め、混合型の授業の単位計算方法についても研究科規程に書き加えた。

資料 14－9　園芸学研究科の教育改善システム



資料 14-10　園芸学研究科で行われた FD 一覧

平成 19 年度	4 月 26 日	ISO 学生委員会による ISO 基礎研修
	6 月 28 日	「カルト問題について」
	7 月 26 日	千葉大学 FD 研修会に参加して－文科省、大学、教員が求める FD に関する FD
	10 月 25 日	大学院教育 GP(食と緑のエキスパートプログラム)
	12 月 20 日	多様化する働き方とワーク・ライフ・バランス

大学院教育改革支援プログラム「環境園芸学エキスパートプログラム」(平成 19 年度採択）では、共通基盤科目を必修とし、専門科目では講義と実習の組み合わせによってコースワークを形成して、専門能力の深化と問題解決能力の開発を図っている。本科目と環境園芸学国際プログラムはそれぞれ委員会を構成し、各々のプログラムの運営を行なっており、平成 19 年度に大学院教育に関する国際シンポジウムを開催し、中国の清華大学建築学院及び上海交通大学と大学院教育に関する意見交換を行った（資料 14-11：大学院教育改革プログラム国際シンポジウムの当日スケジュール)。また、欧米の農学系 5 大学に教員を派遣し、大学院教育事情について調査を行った。それらの成果は今後、FD 活動に反映される予定である。

資料 14-11　大学院教育改革プログラム国際シンポジウムの当日スケジュール

「食と緑のエキスパートプログラム」国際シンポジウムプログラム

司会：章 俊華 准教授

2008 年 2 月 26 日午後

13:30-13:35	開会の挨拶	菊池 眞夫　園芸学研究科長
13:35-13:45	参加者の紹介と式次第	章 俊華　准教授
13:45-13:55	緑地環境学コースの紹介	沖津 進　教授　緑地環境学コース長
13:55-14:15	緑地環境学コースのカリキュラムと環境造園領域の実習の取組	木下 剛　准教授
14:25-14:50	エキスパートプログラムの説明	小林 達明　教授
14:50-15:00	質疑応答	
15:00-15:30	休憩	
15:30-16:00	清華大学大学院の Landscape 教育について	
16:00-16:30	上海交通大学大学院の Landscape 教育について	
16:30-17:30	討論－プログラムの認証と共同教育の可能性について	

■参加者名簿

千葉大学

菊池 眞夫 教授，小林 達明 教授，唐　常源 教授，章　俊華 准教授，高垣 美智子 准教授，中島 敏博 特任教員，木庭 卓人 教授，沖津 進 教授，木下 剛 准教授，栗原 伸一 准教授

清華大学建築学院

朱 文一 教授（建築学院長），単 軍 助教授，朱 育帆 景観学系学科准教授，楊　鋭 教授（景観学系学科主任），程 暁青 建築学院教務担当

上海交通大学

董 小明 上海交通大学評議員，黄 丹楓 教授（農業・生物学院副院長），徐 建雄 社会人教育学院農学院分校院長，蔡 潤 教授（農業・生物学院緑地植物科学主任），車生泉 准教授（農業・生物学院緑地科学学科副主任）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）　本研究科は環境園芸学専攻の１専攻であるが、３つのコース、８つの領域からなり、専門性を保持したまま多分野横断的教育をできる教育組織を編成している。設立初年度から、学生による授業アンケートや授業参観などの教育改善の試みをいち早く取り入れている。また、大学院教育改革に関する国際シンポジウムを開催し、欧米の複数の大学に教員を派遣して、大学院教育事情を視察するなど活発な活動を行った。

　このように、教育内容・方法の改善に取り組む体制を伴って、研究科の掲げる目的を満たす基本的編成を有しており、教育の実施体制は期待する水準を上回ると判断した。

分析項目Ⅱ　教育内容
（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

環境園芸学専攻では、学生の社会性を育成するために、専門に関わらず研究科共通に望まれる科目を基盤科目として設定している。生命環境倫理、ベンチャービジネス論、国際化対応科目Ⅰ・Ⅱ、インターンシップ、国際園芸学演習、環境園芸マネージメント論を基盤科目として開講し、高度専門職業人や研究者としての共通的基礎能力を養い、キャリアディベロップメントを図っている（資料 14-12：環境園芸学専攻食料資源経済学コースの専門科目とコース共通基盤科目、エキスパートプログラムの演習・実習科目）。

専門科目は、生物資源科学、緑地環境学、食料資源経済学の３コースでそれぞれ、博士前期課程において 50、37、14 科目を、博士後期課程においては 23、14、５科目を開講し、専門的能力を体系的に養っている。

また、理学研究科、工学研究科、融合科学研究科など学内の他研究科の科目の中で環境園芸学に関連するものを推奨科目（別添資料 14-Ⅱ-2：他研究科指定推奨科目一覧、P.２～３）としている。

シラバスはすべて Web 上のホームページに掲載している（資料 14-13：園芸学研究科環境園芸学専攻のシラバスの例）。

資料 14-12　環境園芸学専攻食料資源経済学コースの専門科目とコース共通基盤科目、エキスパートプログラムの演習・実習科目

コース	授業科目の名称	履修年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実習	授業形態 英語対応	担当教員	期別	曜日	時限
食料資源経済学	フードシステム学特論	1・2		2		○				齋藤修，西山	春期	金	1
	園芸流通経済学	1・2		2		○				櫻井，慶野	春期	火	2
	園芸Ｅコマース論	1・2		2		○				松田	春期	水	2
	地域労働経済論	1・2		2		○				吉田	秋期	木	1
	食料資源経済学特論1	1・2		1		○				大島（世話人：吉田）	秋期	集中	奇数年度
	食料資源問題特論2	1・2		1		○				小山（世話人：齋藤修）	秋期	集中	奇数年度
	生物資源政策論	1・2		2		○			○	菊池	秋期	集中	
	農村環境経済学	1・2		2		○				大江，霜浦	春期	水	1
	生物資源開発論	1・2		2		○			○	不破	春期	木	2
	園芸市場調査論	1・2		2		○				栗原			2008年度開講しない
	生物資源環境評価論	1・2		2		○				丸山	秋期	金	2
	比較農業環境学特論	1・2		2		○				高垣	春期	月	1
	食料資源問題特論1	1・2		1		○				伊藤(世話人：菊池)	秋期	集中	偶数年度
	食料資源経済学特論2	1・2		1		○				生源寺（世話人：大江）	通期	集中	偶数年度
基盤科目	インターンシップ	1・2		2				○		山口	通期	集中	
	生命環境倫理	1・2		2		○				鳥羽瀬（世話人：松岡）	通期	集中	
	国際化対応科目Ⅰ	1・2		2		○			○	高垣	秋期	水	5
	ベンチャービジネス論	1・2		2		○				平　他（世話人：雨宮）	通期	集中	
	特別演習Ⅰ	1～2	4				○			各指導教員	通期	集中	
	特別研究Ⅰ	1～2	6					○		各指導教員	通期	集中	

エキスパートプログラム（博士前期課程）の授業科目

コース	授業科目の名称	履修年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実習	授業形態 英語対応	担当教員	期別	曜日	時限
	エキスパート演習・実習Ⅰ（栽培・育種学）	1・2		2						各指導教員	通期	集中	
	エキスパート演習・実習Ⅱ（生物生産環境学）	1・2		2						各指導教員	通期	集中	
	エキスパート演習・実習Ⅲ（応用生命化学）	1・2		2						各指導教員	通期	集中	
	エキスパート演習・実習Ⅳ（緑地環境学）	1・2		2						各指導教員	通期	集中	
	エキスパート演習・実習Ⅴ（緑地環境学）	1・2		2						各指導教員	通期	集中	
	エキスパート演習・実習Ⅵ（食料資源経済学）	1・2		2						各指導教員	通期	集中	

※「英語対応」は◎（英語で開講する授業）、○（要望により英語で開講する授業）

（出典：履修要項より抜粋）

資料 14-13　園芸学研究科環境園芸学専攻のシラバスの例

学科(専攻)・科目の種別等	食料資源経済学コース(博士前期・・・・・・・・・・・・・・	授業コード	H21307001	科目コード	H213070
		授業の方法	講義	単位数	2
		期別	前期	曜日・時限	水2
授業科目	園芸Eコマース論				
副題	インターネットビジネス論				
担当教員	松田　友義				
履修年次／セメスター	4-5	時間数	15	受入人数	教室の収容限度まで
受講対象	自学部他学科(自研究科他専攻)	可			
	他学部(他研究科)	可			
	科目等履修生	可			
概要	ITが農産物取引・流通に与える影響について概説する．また，一般論としてインターネットビジネスの存立基盤や成功要因等についても解説する．				
目的・目標	最近，消費者ニーズの変化によってフードチェーンは大きく変わりつつある．その原因の一つとしてIT化が挙げられている．本講義ではこのようなフードチェーンの変化は一体何によって動かされているのか，情報化・ネットワーク化の進展がどのように影響しているのかについて紹介する．さらにインターネットを利用したビジネスの現状について概説し，エレクトロニック・コマースの進展がフードチェーンに与える影響についての理解を深めることを目標とする．				
授業計画・授業内容	1　ガイダンス：授業内容の解説，授業の進め方，成績の付け方についての解説，参考書の紹介 2　ITの進展と経済・社会の変化 3-4　IT可の現状と課題 5-6　インターネットマーケティングと消費者 7-8　IT化と小売業 9-10　流通情報システムの変化と商品特性 11-12　ネットスーパーの展開 13-14　農産物EC 15　期末試験				
キーワード	IT，エレクトロニック・コマース，インターネット，卸売市場，フードチェーン				
教科書・参考書	ITによる流通変容の理論と現状／山口重克他				
評価方法・基準	期末試験の点数，授業への参加態度等を総合して判定する．具体的には，出席は毎回配るミニッツ・ペーパーで代替する．				
関連科目	本講義の基礎編として国際情報経営論がある．また関連領域での洋書購読を主体とした授業として国際地域情報学演習がある．				
履修要件	国際情報経営論を履修しておくことが望ましい．				
備考	当講義では，将来企業間取引の主流となると考えられているBtoBと呼ばれる情報化取引について講義をする．農産物流通に限らず，多くの取引が将来はネットワーク上で行われることになるとされており，受講後には将来ビジネスマンとして必須の条件となるであろうECについての理解を深めることができるはずである．				

博士前期課程では 30 単位を修了要件とし､そのうち特別演習Ⅰと特別研究Ⅰが必修科目で、修士論文（コースによっては作品等）を作成し、最終試験に合格することを義務づけている。そのほか、10 単位を所属コースの選択必修科目、10 単位を選択科目として履修することを要求している。

博士後期課程では 14 単位を修了要件とし、そのうち特別演習Ⅰと特別研究Ⅰが必修科目で、博士論文を作成し、最終試験に合格することを義務づけている。そのほか、4 単位を所属コースの選択必修科目、4 単位を選択科目として履修することを要求している（資料 14-14：環境園芸学専攻生物資源科学コースの修了要件）。

環境園芸学エキスパートプログラムでは通常の課程よりも 4 単位多い履修要件を設定している。課程の編成も異なっており、博士前期課程では、特別演習Ⅰ・特別研究Ⅰのほかに、基盤科目 8 単位も必修科目としている。また、通常の専門講義科目の他に、演習・実習科目 4 単位の履修を要求している。博士後期課程ではさらに、所属コースとは異なるコ

ースでの専門科目と演習・実習の履修を要求し、マルチエキスパートの称号を与えることにしている（資料 14-15：環境園芸学エキスパートプログラムの修了要件）。

資料 14-14　環境園芸学専攻生物資源科学コースの修了要件

環境園芸学専攻博士前期課程の修了要件

＜生物資源科学コース＞

修了要件単位数	科目区分	単位数
３０単位	生物資源科学コースの専門科目	１０単位
	専門科目・基盤科目	１０単位
	特別演習Ⅰ	４単位
	特別研究Ⅰ	６単位

環境園芸学専攻博士後期課程の修了要件

＜生物資源科学コース＞

修了要件単位数	科目区分	単位数
１４単位	生物資源科学コースの専門科目	４単位
	専門科目・基盤科目	４単位
	特別演習Ⅱ	２単位
	特別研究Ⅱ	４単位

資料 14-15　環境園芸学エキスパートプログラムの修了要件

「食と緑のエキスパート」の修了要件　（博士前期課程）

＜全コース共通＞

修了要件単位数	科目区分	単位数
３４単位	所属コースの専門科目	８単位
	コース指定なしの専門科目	４単位
	エキスパート演習・実習（注１）	４単位
	基盤科目	８単位
	特別演習Ⅰ	４単位
	特別研究Ⅰ	６単位

注１：エキスパート演習・実習は専門科目と対応するものを選ぶこと。

「食と緑のマルチエキスパート」の修了要件　（博士後期課程）

＜全コース共通＞

修了要件単位数	科目区分	単位数
１８単位	基盤科目	４単位
	所属コースの専門科目	４単位
	所属コース以外の専門科目	２単位
	マルチエキスパート演習・実習（注１）	２単位
	特別演習Ⅱ（注２）	２単位
	特別研究Ⅱ（注２）	４単位

注１：指導教員、プログラムオーガナイザーと相談して決める。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

学生や社会からの要請に対しては、資料 14-9（P. 7）に示したように組織的に改善対応している。例えば、研究科新設にあわせて、緑地に対する福祉や予防医学的な社会の需要の高まりを受けて、医学部、薬学部、看護学部、教育学部、環境健康フィールド科学センターと連携して、環境健康学領域を新たに設立した（資料 14-16:環境健康学領域の科目）。当領域は、園芸療法アシスタントや園芸療法士などの新しい職能に対応し、新しい組み合わせの境界研究領域の開拓を行おうとするものである。

資料 14－16　環境健康学領域の科目（太枠で示された部分，履修要綱より抜粋）

コース	授業科目の名称	履修年次	単位数			授業形態				担当教員	期別	曜日	時限
			必修	選択	自由	講義	演習	実習	英語対応				
緑地環境学	都市オープンスペース計画論	1・2		2		○				未定	秋期	火	2
	地域生活空間論	1・2		2		○			○	齋藤雪	春期	木	2
	自然･風景･イメージ論	1・2		2		○				赤坂	春期	金	3
	自然環境保全論	1・2		2		○				古谷	秋期	火	5
	環境造園学特別セミナーA	1・2		1		○				宮城（世話人：三谷）， 鈴木（世話人：田代順）， 町田（世話人：田代順）			奇数年度
	庭園意味論	1・2		2		○				小野	秋期	月	2
	近代ランドスケープ論	1・2		2		○				三谷	春期	金	4
	緑地環境創成論	1・2		2		○				田代順	春期	火	2
	広域緑地計画論	1・2		2		○				木下剛	秋期	水	2
	緑地デザイン基礎論	1・2		2		○				章	秋期	木	1
	エコデザイン論（1）	1・2		2		○				木下剛，【上田】	春期	金	2
	環境造園学特別セミナーB	1・2		1		○				藤田 他（世話人：木下剛）			奇数年度
	環境造園学特別セミナーC	1・2		1		○				岡野（世話人：赤坂）， 本中（世話人：小野）， 下条（世話人：齋藤雪）	通期	集中	偶数年度
	環境植栽設計学	1・2		2		○			○	藤井英，近江	春期	火	5
	土地利用管理論	1・2		2		○				木下勇	秋期	木	2
	緑地環境評価論	1・2		2		○				柳井	秋期	金	2
	環境造園学特別セミナーD	1・2		1		○				田瀬（世話人：齋藤雪）	通期	集中	偶数年度
	緑地水文工学	1・2		2		○			○	唐	秋期	月	2
	緑化情報学	1・2		2		○			○	本條	春期	月	5
	保全生態学	1・2		2		○			○	梅木	春期	火	2
	緑地微気象学	1・2		2		○				今，松岡	春期	金	2
	緑地科学特別講義１			1		○				倉本（世話人：小林）， 小池（世話人：梅木）			奇数年度
	植生地理学	1・2		2		○			○	沖津	春期	月	2
	植生史学	1・2		2		○			○	百原	秋期	金	2
	保全多様性生物学	1・2		2		○				上原	秋期	月	2
	緑化技術学	1・2		2		○				高橋	秋期	木	1
	生態系管理再生学	1・2		2		○				小林	春期	火	4
	水域環境学	1・2		2		○			○	宮崎，富樫	通期	集中	
	緑地科学特別講義２	1・2		1		○				大野（世話人：百原）	通期	集中	偶数年度
	生態工学	1・2		1		○				佐川，根岸 （世話人：梅木）	通期	集中	偶数年度
	ケアデザイン論	1・2		2		○				岩崎，【勝浦】	秋期	月	4
	人間植物関係学	1・2		2		○				岩崎，三島	春期	月	3
	環境健康学	1・2		2		○				池上，喜多，野田，大釜，小宮山	秋期	月	1
	教養看護学特論	1・2		2		○				【山本，赤沼，根本】	春期	木	3
	緑地健康学セミナー１	1・2		1		○				香川（世話人：岩崎）	通期	集中	奇数年度
	緑地健康学セミナー２	1・2		1		○				塩路（世話人：岩崎）， 難波（世話人：三島）	通期	集中	偶数年度
	プロジェクト実習	1・2		4				○		小林，木下剛，岩崎			2008年度開講しない
	プロジェクト実習Ⅰ	1・2		2				○		小林，木下剛，岩崎	通期	集中	
	プロジェクト実習Ⅱ	1・2		2				○		小林，木下剛，岩崎	通期	集中	

※「英語対応」は◎（英語で開講する授業）、○（要望により英語で開講する授業）

※【担当教員】は他研究科所属の教員

※非常勤講師・客員教員の世話人は括弧内に記載

また、「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」（平成17年度中央教育審議会答申）において提言されたコースワークの充実・強化に対応して、実習・演習科目（緑地環境学コース・プロジェクト実習)、英語科目（国際化対応科目、国際園芸学演習）を創設した。平成20年度からは実習・演習科目を６科目に増やし、学生からの要望により英語開講する科目を33科目設定する予定である。

平成19年度から社会人や留学生が入学しやすいように、博士前・後期課程で10月入学制度を導入し、博士後期課程で４名入学した。また、社会人を対象に長期履修学生制度や昼夜開講制度を設けており、長期履修制度は平成19年現在、2名の学生が利用している。昼夜開講制度は学生の要望によって、適宜、夜間及び休日開講している。さらに、最短１年で修了できる早期修了制度も整備しており、平成19年度は3名が早期修了した。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る。

(判断理由)

高度専門職業人や研究者としての基礎的な素養を養い、組織的なキャリアディベロップメントを図るため、基盤科目群を設定した。共通的な英語コミュニケーション能力を養う国際化対応科目の創設に加えて、専門科目の英語化を進めた。コースワークの充実のために演習・実習科目を創設し、それと基盤科目を基礎に平成19年度より「環境園芸学エキスパートプログラム」を開設した。

平成19年度より社会人や留学生が入学しやすいように博士前・後期課程で10月入学制度を導入した。平成19年度より留学生が英語で教育研究できるように10月入学開始に対応して「環境園芸学国際プログラム」を開設した。

このように、学生や社会の要請に応えて、教育科目を体系的に編成しており、教育内容は期待する水準を上回ると判断した。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

本研究科では学生の社会性を育成するために、専門に関わらず研究科共通に望まれる科目を基盤科目として設定している。インターンシップ、生命環境倫理、国際化対応科目Ⅰ・Ⅱ、ベンチャービジネス論、国際インターンシップ等がそれにあたり、高い倫理感、起業精神、国際性、応用力のある専門技術者・研究者を養成している。

入学後に主指導教員と一人以上の副指導教員を定め、研究指導を行っている。副指導教員を置くことによって、学生は専門の異なる教員より、 違った観点のアドバイスを受けることができ、研究の幅を広げることができる。また、研究に行き詰まった場合の対処方法としても、副指導教員による指導は有効である。特別演習や特別研究では、少人数教育や個別指導をきめ細かく行っている。それらの科目では、研究能力とともにプレゼンテーション能力の育成を促している。特に、博士後期課程においては、学生の国際性や英語によるコミュニケーション能力を高めるために、平成19年度後期より英語による国際園芸学演習などの授業開講に加え、海外協定大学との共同授業を行う国際化対応科目を開講した。

これらの科目を有効に組み合わせて、学生個々の目的に応じたカリキュラムを設計するために、カリキュラムオーガナイザーを設置した。オーガナイザーは学生個々との面接相談に応じ、適切な科目選択や、インターンシップ先の指導等にあたっている。

年度開始時には、ガイダンスと修学指導を行っている。シラバスには概要、目的、目標、内容、評価基準、関連科目等の項目があり、Web登録して公開している（資料14－13：園芸学研究科環境園芸学専攻のシラバスの例、P.10)。さらに、時間割表や履修方法等の多くの学生に有用な情報を掲載した「園芸学部履修要項」を年度ごとに作成して履修を支援し

ている。

環境園芸学専攻を構成する各領域では、有機的なコースワークを行うために、平成 19 年度から、緑地環境学コースで、講義とともに、演習・実習科目を開設し、平成 20 年度には全コースに拡大した。環境園芸学エキスパートプログラムは特にその点を強化したプログラムであり、専門講義科目と対応する演習・実習科目（エキスパート演習・実習Ⅰ～Ⅵ）の履修を義務づけている（資料 14-12　環境園芸学専攻食料資源経済学コースの専門科目とコース共通基盤科目、エキスパートプログラムの演習・実習科目、P.９）。

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

本研究科ではホームページ上でシラバスの公開を行っている。シラバスには授業の目的、到達目標、評価の基準を明示してあり、これらを理解して学生が自主的に学習することを促している（資料 14-13：園芸学研究科環境園芸学専攻のシラバスの例、P.10)。入学時のガイダンスでは、１単位が 15 時間の授業と 30 時間の予習・復習が前提となっていることを説明している。

演習・実習科目において実施するフィールドワーク、ケーススタディ、設計実習等における主体的学習を通して、学生の理解の深化や、問題解決能力の向上を図っている。例えば、環境造園学領域のプロジェクト実習では、近隣の団地を対象に、町並みを保存しながら活性化させる案を計画した。その結果、調査の意味や、それをもとにした空間計画の方法、多分野の協働の意味が理解された（別添資料 14-Ⅱ-3：プロジェクト実習（環境造園学）のレポート例、P.４～５)。実習後のフォローアップシンポジウムでは、学生から意義深い取り組みであったとの評価を得た。

各研究室や図書館のコンピューターの他に、授業時間以外は自由に使用できるパソコン 50 台を備えた情報処理演習室を整備し、学習に必要な電子ジャーナルの整備を行い、学生の自主学習を支援している。平成 20 年度からは、パソコン 30 台とカメラシステムを備え、海外協定校等との相互通信授業が可能な情報化演習室を開設予定である。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

講義の他に演習・実習科目を充実し、有機的なコースワークを義務づけたプログラムを開始し、英語や国際化対応に関する講義や演習を充実させた。また、生命環境倫理、インターンシップ、ベンチャービジネス論など、学生の社会性を育成するために、専門に関わらず研究科共通に望まれる科目を基盤科目として設定した。学生が自由に利用できる情報処理演習室、国際相互通信授業が可能な情報化演習室を整備した（情報化演習室は平成 20 年開設予定)。プロジェクトを基盤とした科目を実施し、学生の主体的な学生を促し、高い学習効果を得た。

これらのことから、教育方法について期待される水準を上回ると判断した。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

本研究科の修了生はまだいないが、自然科学研究科の園芸系修了生及び学生を評価対象として、学生が身につけた学力や資質・能力を分析する。

学生が修了するためには単位修得と併せて「研究成果」の審査及び最終試験に合格することが必要である。これらのことから、修了生は環境園芸学に関する専門知識や技術と共に、自ら課題を探求し、研究成果を論文にまとめ、それをわかりやすく専門家に説明するコミュニケーション能力を備えていると言える。

平成 16～18 年度の自然科学研究科園芸系学生の実績では、前期課程学生の 90%以上、毎年 95～120 名が修士の学位を取得している。後期課程学生の 50～80%が博士の学位を取得しており、その数は、平成 16 年度 17 名から平成 19 年度 29 名に増加している（資料 14－17：自然科学研究科園芸系修了生数・学位授与数）。

博士後期課程では入学者の約 40%が標準修業年限内に修了している。なお、改組後の園芸学研究科学生の平成 19 年度の単位修得率は、博士前期課程で 92%、博士後期課程で 88%と、高い水準にあった。

改組後の本研究科では、既述したように、基盤科目、専門科目が体系的に配置され、演習・実習科目を含めた実践的な教育課程を経て、高いレベルの研究発表をクリアするように設計されており、本研究科が掲げる教育目標を満たす人材が育成できるものと考えている。

資料 14－17　自然科学研究科園芸系修了生数・学位授与数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
博士前期課程	113	120	107	96
博士後期課程	17	17	20	29
論文博士	7	8	12	9

観点　学業の成果に対する学生の評価

（観点に係る状況）

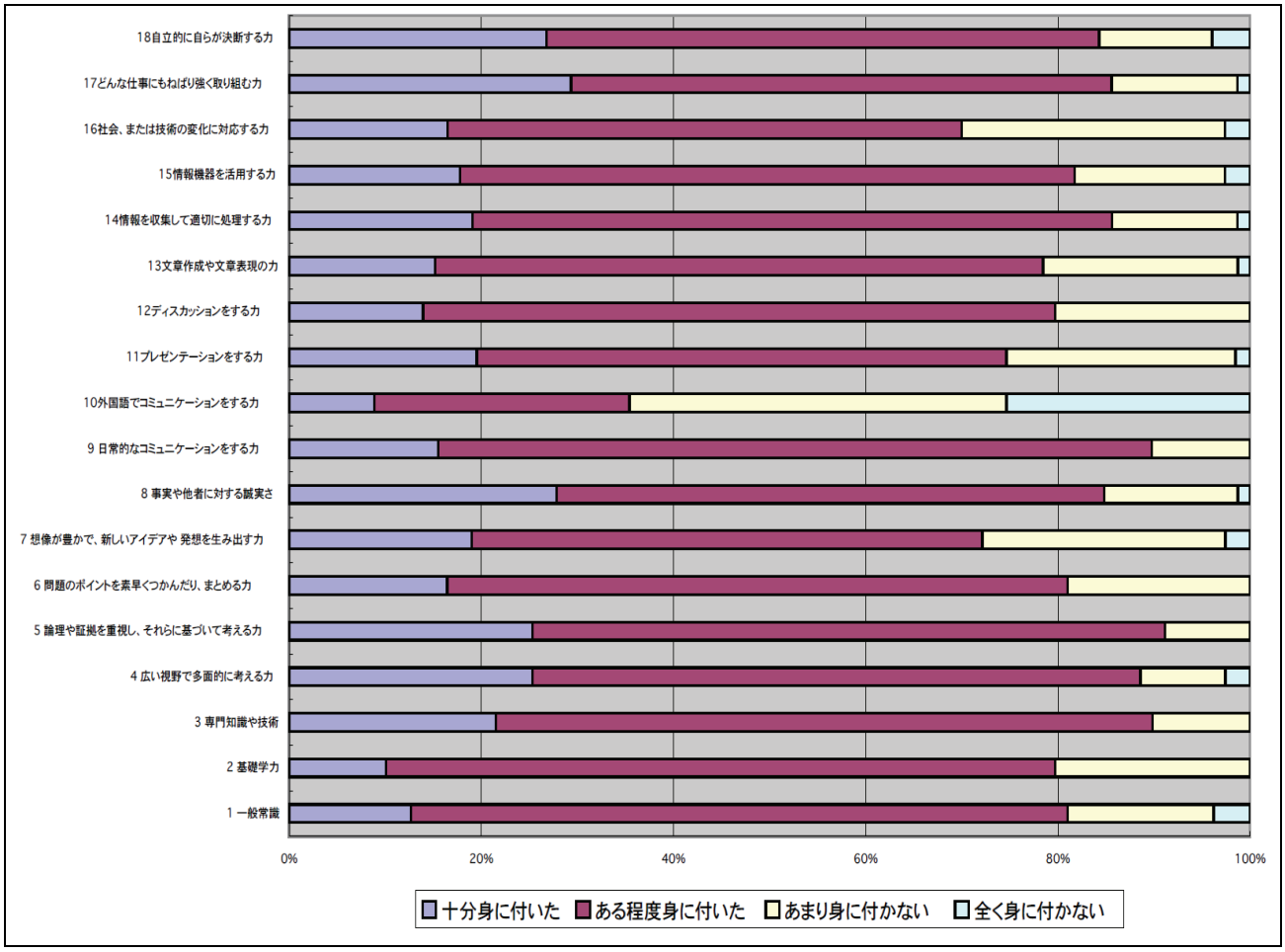
本研究科の修了生はまだいないが、自然科学研究科の園芸系の修了生を対象とした調査をもとに分析を行う。

平成 18 年度に実施した満足度調査によると、修了生の 70～80%以上が研究科在学中に、基礎学力、専門知識や技術、多面的に考える力、論理的思考力、創造力や発想力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、ディスカッションする力、文章作成力、情報を収集し適切の処理する力、情報機器を活用する力、及び自立的に決断する力について「十分身についた」及び「ある程度身についた」と判断している（資料 14-18：平成 18 年度千葉大学満足度調査報告書（園芸学系抜粋））。

しかし、外国語（英語）でコミュニケーションする能力に関しては 60%ぐらいの学生が十分身についていないと感じており、これに対処するため、本研究科では国際化対応科目等、英語で行う授業科目を新たに設けた。

また、若干満足度の低い「7　想像が豊かで、新しいアイデアや発想を生み出す力」と「16 社会、または技術の変化に対応する力」については、基盤科目や演習の充実で対応している。

資料 14-18　平成 18 年度千葉大学満足度調査報告書（園芸学系抜粋）



備考：上表は、平成 18 年度に実施した園芸学部２年次生及び卒業生の満足度調査と自然科学研究科園芸系の修了生に対して実施した満足度調査のデータを抽出し、１つのグラフにまとめたものである。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る。

(判断理由)

博士前期課程に入学した学生の 90%以上、博士後期課程に入学した学生の 50～80%が学位を取得している。学生による自己分析結果で、70～80%の学生が基本的な学力や能力を身につけたと評価している。

これらのことから、学業の成果に関して期待される水準を上回っていると判断した。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

（観点に係る状況）

自然科学研究科では全体の統計しかないため、園芸系の修了生の進路について独自調査を行った。その結果は資料14-19及び14-20の通りであるが、平成17年度以前の図では、「不明」に、事後的な追跡が不可能な数が少なからず含まれている。

博士前期課程修了者のデータからは、修了生の約50%が企業へ就職し、10%強が博士後期課程へ進学、15%が行政及び団体へ就職している。その内訳を見ると、修了生の就職先は多岐にわたるが、比較的専門に近い職種が多い。修了生は大学院の専門性を生かして進路を選んでいるといえる。

博士後期課程修了生のデータからは、修了生の約40%が研究職に就いており、10%弱が企業に就職している。資料14-20で「進学」とあるのは、ポスドクや研究生として、大学に引き続き在籍しているもので、その割合が平成18年度には15%まで増加している。博士号取得後もパーマネントでない立場で研究を継続する学生が増加していることを示している。また、博士後期課程修了生では、進路不明者が前期課程修了生より多い傾向があり、博士号取得者の就職が難しい状況を示している。平成19年度より導入されたインターンシップなどによって、就職状況が改善することを期待している。

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

本研究科の修了生はまだいないが、園芸学部卒業生及び自然科学研究科園芸学系修了生の就職先企業に対して実施した平成19年度アンケート結果（資料14-21：卒業生就職先企業アンケート調査結果、P.21）から以下の結果が得られた。園芸学研究科・園芸学部のイメージとしては「教育熱心」「教員の質と教育力」で過半数の企業担当者から最高の評価を得た。卒業生の評価に関しては、「基礎学力」、「論理的能力」、「誠実さ」、「粘り強さ」などで特に高い評価が得られ、まじめで仕事を着実に遂行する能力にすぐれると言われる本研究科の修了生の評判を反映する結果が得られた。

また、修了生に対するアンケートにおいても基礎学力や専門的な知識の習得については、約80%が「身に付いた」と答えており、その他の項目でも「十分身に付いた」「ある程度身に付いた」とするものが多かった。「外国語でコミュニケーションする力」だけは身に付いていないとする者が多かった（資料14-18：平成18年度千葉大学満足度調査報告書（園芸学系抜粋）、P.16）。これに対しては、国際化対応科目や英語科目等によって、カリキュラムの改善を図っており、その成果が待たれる。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

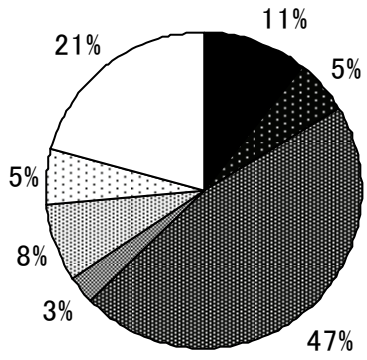
（水準）期待される水準にある

（判断理由）

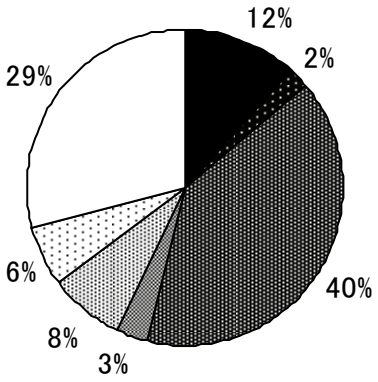
進路調査の結果から、博士前期課程修了生は専門性を生かして、進路を決定しており、就職状況も良好である。一方、博士後期課程修了生に関しては、「不明」も多く、終了後即時の就職がやや難しい状況が示されている。学部及び大学院の卒業（修了）生の就職先企業に対するアンケートによると、学生の能力や本研究科の教育力等についてほぼ満足できる結果が得られている。また、修了生に対するアンケートにおいても、学力に関して大部分が「身に付いた」と判断している。

これらのことから、進路・就職の状況は期待する水準にあると判断した。

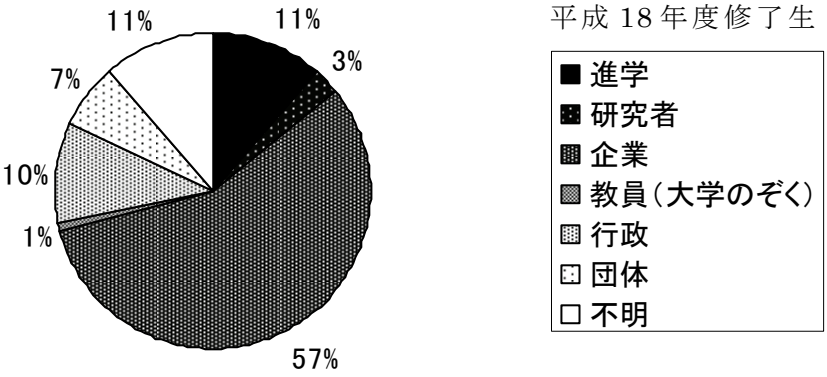
資料 14-19　自然科学研究科博士前期課程修了生のうち園芸学関連学生の進路（平成 19 年度独自調査）



平成 16 年度修了生 110 名



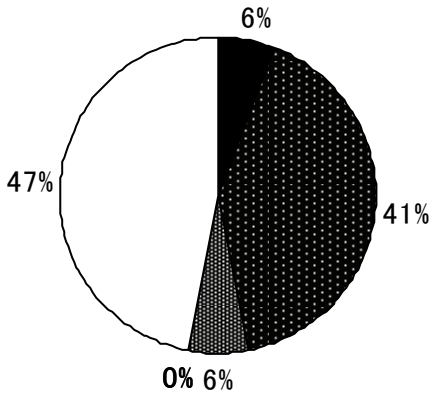
平成 17 年度修了生 130 名



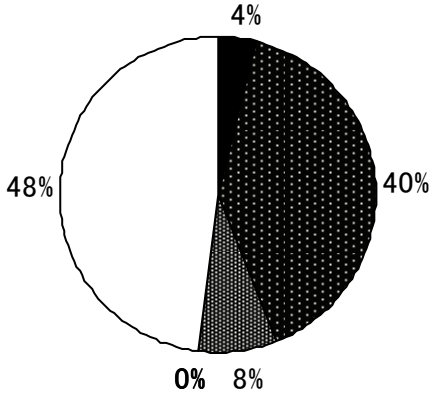
平成 18 年度修了生 106 名

資料 14-20　自然科学研究科博士後期課程修了生のうち園芸学関連学生の進路（平成 19 年度独自調査）

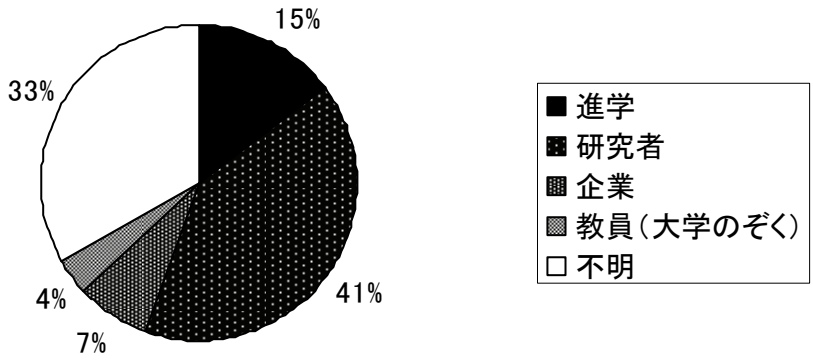
平成 16 年度修了生 17 名



平成 17 年度修了生 25 名



平成 18 年度修了生 27 名



資料 14-21　卒業生就職先企業アンケート調査結果（平成 19 年度 6 月）

			企業																
大項目		項目	カネ	日食	小田	東武	公園	サカ	日比	ライ	日新	岡三	伊藤	雪印	キリ	菱食	西武	平均	
千葉大学園芸学部のイメージ	園芸イメージ1	教育熱心	4	4	4	4	4	3	3	3	4	4	4	4	4	3	3	3.7	
	園芸イメージ2	研究レベル	4	3	4	3	4	3	4	3	3	4	4	4	3	4	3	3.5	
	園芸イメージ3	教員の質と教育力	4	3	4	4	4	3	4	3	4	4	4	4	3	3	4	3.7	
	園芸イメージ4	キャンパス立地	3	3	3	3	3	4	2	4	3	4	4	4	2	3	2	3.1	
	園芸イメージ5	校舎・設備	3	3	3	3	3	2	3	3	2	2	4	4	2	3	2	2.8	
	園芸イメージ6	教育サービス	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	3	3	3	3.2	
	園芸イメージ7	ブランド力	4	3	3	3	4	3	3	3	4	3	4	4	2	4	3	3.3	
	園芸イメージ8	就職指導力	3	3	2	3	3	2	3	3	3	3	4	4	3	3	2	2.9	
	園芸イメージ9	校風（特色）	3	3	4	3	3	3	4	3	4	3	4	3	3	3	2	3.2	
	園芸イメージ10	学生支援サービス	3	3	2	3	3	2	3	3		3	4	3	3	3	3	2.9	
千葉大学園芸学部卒業生の教育の成果	園芸卒業生分析1	一般常識	3	3	3	4	4	3	3	3	3	4	4	3	4	3	3	3.3	
	園芸卒業生分析2	基礎学力	4	4	4	4	4	3	3	3	3	4	4	3	4	4	3	3.6	
	園芸卒業生分析3	専門知識・技術	4	3	3	3	3	3	4	3	3	4	3	4	3	3	2	3.2	
	園芸卒業生分析4	広い視野・多面的	3	3	3	3	3	3	2	3	3	4	3	3	3	4	2	3.0	
	園芸卒業生分析5	論理と証拠	4	3	3	4	3	3	4	3	3	4	3	4	3	3	4	3.4	
	園芸卒業生分析6	問題まとめ	3	3	3	4	3	3	3	3	3	4	3	4	3	3	3	3.2	
	園芸卒業生分析7	創造力	3	3	3	3	3	2	4	3	3	4	3	4	3	4	2	3.1	
	園芸卒業生分析8	誠実さ	4	3	4	3	4	3	3	3	4	4	4	4	3	4	4	3.6	
	園芸卒業生分析9	日常会話力	3	2	3	3	2	3	3	3	3	4	4	4	3	4	3	3.1	
	園芸卒業生分析10	外国語会話力	3	3	2	2	3	2	2	–	3	4	3	3	2	3	2	2.6	
	園芸卒業生分析11	プレゼン力	3	2	3	3	3	3	4	3	3	4	4	4	3	3	2	3.1	
	園芸卒業生分析12	討議力	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	3	3	3	3.2	
	園芸卒業生分析13	文章作成・表現	4	3	3	4	3	3	4	3	3	4	3	3	3	3	3	3.3	
	園芸卒業生分析14	情報の処理	4	3	3	3	3	3	4	3	3	4	3	4	3	3	3	3.3	
	園芸卒業生分析15	情報活用	3	3	4	3	3	2	4	3	3	4	3	3	3	3	3	3.1	
	園芸卒業生分析16	対応力	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	3	4	3	3	2	3.1	
	園芸卒業生分析17	粘り強さ	4	4	4	3	3	2	3	3	4	4	3	4	3	4	3	3.4	
	園芸卒業生分析18	決断力	3	3	4	4	3	3	3	3	3	4	3	3	3	4	2	3.2	期待%
千葉大学園芸学部に期待する教育の重点	園芸教育要望1	一般常識				1		1			1					1	1	5	33.3
	園芸教育要望2	基礎学力				1	1	1			1					1	1	6	40.0
	園芸教育要望3	専門知識・技術	1				1					1		1	1			5	33.3
	園芸教育要望4	広い視野・多面的	1		1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1		12	80.0
	園芸教育要望5	創造力	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1		1	1	13	86.7
	園芸教育要望6	外国語会話力																0	0.0
	園芸教育要望7	共同する仕事	1	1	1	1			1		1		1		1			8	53.3
	園芸教育要望8	文章作成・表現													1	1		2	13.3
	園芸教育要望9	情報の処理	1		1	1									1	1		5	33.3
	園芸教育要望10	粘り強さ			1		1				1		1	1	1	1	1	8	53.3
	園芸教育要望11	決断力		1	1	1	1	1		1	1		1		1	1	1	11	73.3
	園芸教育要望12	成果発信力	1		1	1			1									4	26.7
	コメント	教育への意見		②	③			⑥			⑨					⑭	⑮		

コメント　②	現在園芸学部在籍者はおらず、過去の既に退社した社員のイメージで回答しました。今後ともよろしくお願いします。
③	当社にも貴学出身の社員が何名かおりますが、皆自分で考えて行動する能力がすぐれていると認識しています。今後もそのような学生さんの育成に期待しています。
⑥	農学系学部はどこもそうですが、作物（植物）から、どんどん離れてしまっていると思います。日本農業の活性化のためには、原点に返って、もっと作物を見たり触れたりして、作物の状態を見極める感性を持った少々泥臭い、しかも理論も分かる人間を育てることが必要と思われます。
⑨	先生と学生が交流する時間を確保するのが難しくなったと聞くことがあります。社会勉強に有効だと思いますので、交流の場を維持していただきたいと思います。
⑭	今後とも優秀な学生の育成を何卒よろしくお願いします。
⑮	教育・研究に対してというより、学部の学生たちを見て感じることがあります。採用のお願いで園芸学部の学生と話をする機会に恵まれましたが「バイタリティあふれる」といった印象を与えられるケースは殆どありませんでした。大変勤勉なことは大切なことと思いますが、おおらかさや豪快さも求められると思います。かくいう私も園芸学部OBであります。あえて述べさせていただきました。輝ける後輩との出会いを楽しみにしています。

※　調査は園芸学部卒業生と自然科学研究科修了生の受け入れ先企業を対象に行われた。イメージと卒業生分析に関しては、４段階評価で、得点が高いほど評価が高いことを示す。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「大学院自然科学研究科の改組と園芸学研究科の設置」（分析項目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ）

平成 19 年度に自然科学研究科を改組して、人間生活に直結する食料と環境に関する総合的教育研究を行うために、本研究科を設置した。

本研究科では、学際的、国際的に幅広い視野からの教育、マネージメント能力を備えた技術者育成のために、環境園芸学専攻１専攻とし、インターンシップ、生命環境倫理、国際化対応科目Ⅰ・Ⅱ、ベンチャービジネス論、国際インターンシップなどコース横断型の基盤科目を設定した。これらの科目によって、従来やや弱かった外国語コミュニケーション能力の改善を図り、より社会性の伴った積極性ある学生を育成している。

もう一つの特徴は、教員組織を柔軟にして、各コースでは、必要に応じて、演習・実習科目を含めたコースワークを設定できるようにして、専門的能力の優れた学生の育成を目指している。研究は複数指導体制とし、異分野を含む幅広い専門領域の教員の指導が可能になり、幅広い学識を基礎にした研究の達成を促している。

設置１年目であるが、英語による研究成果発表指導を中心とした国際化対応科目Ⅰをはじめとした基盤科目の授業実施、演習・実習科目の新たな開設、10 月入学の実施、環境園芸学国際プログラム（英語プログラム）の開設などの成果をすでに上げている。博士後期課程にも多くの学生が志望・入学しており、彼らのこれからの成果が期待される。

②事例２「大学院環境園芸学エキスパートプログラムの大学院教育改革支援プログラム採択」（分析項目Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ）

平成 19 年度に「大学院環境園芸学エキスパートプログラムーアジアの園芸学教育研究拠点における食と緑のエキスパート養成ー」が文部科学省の大学院教育改革支援プログラムに採択された。

地球環境問題の増大等の環境園芸学に求められる未来開拓的な課題を解決できる高度な専門性と柔軟な発想力を兼ね備えた人材を養成するために、複合的で充実したカリキュラムの実質化を行っている。

本プログラムの特長として、社会のニーズに対応した人材養成目的が明確に掲げられていること、それに沿った教育課程の編成、学生に対する修学支援、教員のファカルティ・ディベロップメントなどに積極的に取り組んでいることを挙げることができる。

具体的には、高度な専門性の育成を、講義科目と関連する演習・実習科目の有機的な組み合わせによって達成するモジュール制を導入している。また、学際性・国際性の育成を目的とした基盤科目の充実を行い、それらの履修を義務づけている。後期課程では、専門のコースの履修に加え、他コースも副専攻してプロジェクトレポート等をまとめ、多分野の管理能力を育成する。

プログラムを修了した学生には、博士前期課程では「食と緑のエキスパート」資格を、後期課程では「食と緑のマルチエキスパート」資格を授与する。それらのエキスパート認定制度は、国際的な協力の下で設置することとしている。

③事例３「環境園芸学国際プログラム等による国際教育の展開」（分析項目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）

本研究科では、平成 14 年度より国際交流の中・長期計画を開始している。その中の一つが協定校・OB との連携による、国際教育の展開である。

これまでに、３つの重点交流校（マヒドン大学、清華大学、上海交通大学）を決めて、１）ネットを利用した遠隔授業の試行、２）国際電話・ネットを利用した渡日前選抜の実施、３）日本人学生の短期・中期研究留学の推進を行ってきた。

平成 19 年 10 月からは、外国人留学生を主たる対象とした環境園芸学国際プログラムを開始している。本プログラムは、海外からの留学生に対応する教育環境を整えると同時に、海外協定校や協定機関との共同教育を推進していく目的で開設し、英語授業として、研究科共通科目である①国際園芸学演習、②国際化対応科目Ⅰ・Ⅱ、本プログラム学生の受入れ教員の専門科目である③植物細胞育種学、④植物ゲノム科学等の科目から開始した。併せて、本プログラム用の教材開発を行ってきており、英語による実験プロトコルを作成した（資料 14-22：国際プログラム科目・Plant Molecular Biology の実験続き書の抜粋)。これらによって、留学生の順調な能力の向上を図り、日本人学生に対しても国際的な教育機会の提供を図ろうとするものである。

具体的には、②はネットを利用した遠隔授業を取り入れたもので、試行では、マヒドン大学理学部等を相手に、双方向授業を行い、双方の大学院生が受講して、ディスカッションを行った。これらの試行から、機材の整備や実施方法の検討を重ねて、授業の開始に至った。

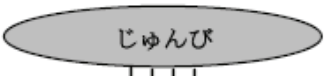
初年度にあたる平成 19 年度は、国際化対応科目Ⅰ・Ⅱを、マヒドン大学理学部植物科学科のセミナー科目としても共同設定し、マヒドン大学の教員が 4 回、本研究科の教員が 4 回、遠隔授業とディスカッションを行い、参加した学生の好評を得た。

また、大学院入学試験における、渡日前選抜に加えて、研究生として応募する私費留学生は、全員が事前審査を受けることとし、学生の希望とのミスマッチや、経済的破綻を防ぐようにしている。

資料 14-22　国際プログラム科目・Plant Molecular Biology の実験続き書の抜粋

BAC EXTRACTION

Feliciello, I. and G. Chinali. 1993. A modified alkline lysis method for the preparation of highly purified plasmid DNA from Escherichia coli. Analytical Biochemistry 212,394-401 (MODIFIED)



Bacteria culture
|
Centrifuge: 1000g (himac CF6L: 2100 RPM), 5 min, RT
|→ Discard supernatant
|← Resuspend cells by adding 1 ml of ice-cold STE and
Transfer to 2 ml tube
……|……**STOP**: On ice. Process two samples at a time
Centrifuge: 6000g (TOMY MX-150: 8800 RPM), 1 min, 4°C
|→ Discard supernatant (pipet)
|← Add 250 µl of ice-cold TE
Vigorous vortexing and spin down
|← Add 500 µl of solution II (freshly prepared)
Invert 3-4 times (DO NOT VORTEX)
|
Spin down
|
On ice: ≤3 min.
|← Add 750 µl of 4M potassium acetate-2M acetic acid
Mix gently and spin down.
|← Add 30 µl chloroform - isoamyl alcohol (CIAA, 24:1)
Gently shaking (immediately after adding the solution, DO NOT VORTEX)
|
On ice: 5-10 min
|
Centrifuge: max. speed (>12000g), 10 min., 4°C
|
Transfer 1.3 ml of the supernatant to a new 2 ml tube
|← Add 700 µl of isopropanol
|
Invert: 5-6 times

ON ICE
Room Temp.

15. 人文社会科学研究科

Ⅰ　人文社会科学研究科の教育目的と特徴　・・・15－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・・・・15－４
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・・・・・15－４
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・・・15－８
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・・・15－12
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・・・・15－16
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・・・・・15－19
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・15－21

Ⅰ　人文社会科学研究科の教育目的と特徴

１．教育目的

本研究科は、修士課程として文学研究科及び社会科学研究科、博士課程として社会文化科学研究科の３研究科を主たる前身として、平成 18 年度、博士前期・後期課程を一貫する区分制大学院として改組・設立した。博士前期課程は５専攻、博士後期課程は３専攻から成る。

本研究科は、人文科学及び社会科学に関して、広い視野に立った学識・研究能力及び専門領域における深い独創性を兼ね備えた研究者並びに高度専門職業人を訓育・養成し、社会の付託に応えることを目的としている（資料 15-１：千葉大学大学院人文社会科学研究科規程（抜粋））。これは、資料 15-２に示す本学の中期目標と整合する。

資料 15-１　千葉大学大学院人文社会科学研究科規程（抜粋））

（研究科の目的）
第３条
本研究科は，グローバル化及び科学技術の進展著しい 21 世紀の知識社会にあって，人文科学及び社会科学をこころざす有為の人材を集め，広い視野に立った学識，研究能力及び専門領域における深い独創性を兼ね備えた研究者並びに高度専門職業人を訓育・養成し，社会の付託に応えることを目的とする。
２　博士前期課程は，専攻分野はもとより，学際的・総合的分野における研究能力を涵養し，又は高度専門職業人の自立的活動に必要な高度の学識を授けることを目的とする。
３　博士後期課程は，研究課題を深化させて学際性豊かな成果を結実させ，また社会的諸課題に対する柔軟かつ深い洞察にもとづく実践的問題解決能力を備えた自立した研究者を養成することを目的とする。

資料 15-２　国立大学法人千葉大学中期目標（抜粋）

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
１ 教育に関する目標
（１）教育の成果に関する目標
② 大学院教育の成果に関する目標
◇　修士課程（博士前期課程）においては、博士課程（博士後期課程）の前段教育として研究者の芽を育むとともに、専門性を十分に発揮し社会をリードする高度専門職業人の養成を目指す。また、社会人再教育及び生涯学習のニーズにも対応する課程とする。
博士課程（博士後期課程）においては、国際的発信能力を有し、国際レベルの研究拠点を形成できる研究者及び先端的分野の開拓・発展を担う高度専門職業人の養成を目指す。

２．特徴

本研究科の特徴は以下のとおりである。

(1) 人文・社会科学を融合する観点から社会の持続性と公共性を探求する公共研究専攻を、前期・後期を一貫する中枢的な専攻として配置している。大きな構造変化に直面する現在の世界は、資源集約型の経済社会に代わり、公共性に基礎をおいた新たな社会モデルの提案を求めている。本専攻は、本研究科が 21 世紀 COE プログラム「持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点」（平成 16 年度採択）において設定するこのような課題に応えるために、専門的な知の技法を修得した上で、従来の人文科学と社会科学の枠を超えた総合的研究を行いうる人材の育成を目指している。

(2) 上記 COE プログラムの具体化として、平成 19 年度に文部科学省大学院教育改革支援プログラム「実践的公共学実質化のための教育プログラム」が採択された（資料 15－17：大学院教育改革支援プログラム「実践的公共学実質化のための教育プログラム」、P.14）。それに基づき、専門的な知の技法を修得した上で専門性の枠を超えて市民社会と係わりながら実践的に「公共性」を構想し実践する、国際的な発信力を有する人材の育成を特に強化する体制をとっている（資料 15-7：人文社会科学研究科評価諮問会議議事録（抜粋）、P. 7）。

(3) 博士前期課程では、社会科学研究専攻において、東京都心部にサテライト教室を設置するなど、社会人など多様な学生の必要に応える体制をとって教育を行っており、博士後期課程では、入学者の 64%程度が学位（博士）を取得していることに示されているように、学位（博士）の取得に向けて周到なシステムを確立して教育を行っている。

[想定する関係者とその期待]

(1) 最も重要な関係者である在学生は、専門的な学識を修得し、学位（修士、博士）を確実に取得して、社会に貢献することを期待している。

(2) 企業・官庁等は、専門性を有する高度職業人を、NGO・官庁・一般社会は市民型社会を担う人材を、また、公共的文化施設等は文化的専門性をもつ職業人の養成を期待している。また、社会人は、キャリアアップを含めてリカレント教育を期待している。

(3) 学界や国際社会は、学際性を持ち洞察力を有する専門研究者や国際公務員等の養成を期待している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

博士前期課程は５専攻、博士後期課程は３専攻からなり、人文・社会科学のほぼ全ての重要専門分野を網羅し、人文・社会科学の融合を特に重視した専攻を配置している（資料 15-３：研究科の課程・専攻の目的・特徴、教育研究分野及び学位）。

資料 15-３　研究科の課程・専攻の目的・特徴、教育研究分野及び学位

【博士前期課程】

課程・専攻名	課程・専攻の主な目的と特徴	教育研究分野	学位（修士）
地域文化形成専攻	地域社会の文化形成に貢献しうる高度職業人を養成する	・記録情報 ・表象・物質情報 ・言語行動 ・地域スポーツ学	文学・学術
公共研究専攻	市民型社会を担う人材の養成する	・公共思想制度 ・共生社会基盤	文学・法学 経済学・政治学 公共学・学術
社会科学研究専攻	社会人のキャリアアップを含めて、社会科学の専門性を重視して専門的人材を育成する	・法学基礎理論 ・経済理論・政策学	法学・経済学
総合文化研究専攻	人文科学系の体系性を重視する	・言語構造 ・比較文化 ・人間行動	文学・学術
先端経営科学専攻	社会人のキャリアアップを含めて、会計専門職等など高度専門職業人の活動に必要な学識を授ける	・先端経営科学	法学・経済学 政治学・経営学

【博士後期課程】

課程・専攻名	課程・専攻の主な目的と特徴	教育研究分野	学位（博士）
公共研究専攻	歴史・文化・哲学などの基礎的公共研究と環境・福祉といった実践的公共研究とを融合させながら、公共的な諸問題を探求する人材を養成する	・公共哲学 ・公共政策 ・国際公共比較 ・共生文化 ・公共教育	文学・法学 経済学・経営学 政治学・公共学 学術
社会科学研究専攻	法学・経済学など社会科学分野の研究者を養成するとともに，国際的専門職業人として活躍できる人材の養成をめざす	・法学 ・経済学・経営学	法学・経済学 政治学・経営学 学術
文化科学研究専攻	人間の言語・文化活動を多面的に考察し，文化の継承と発展を担う人材の養成をめざす	・比較言語文化 ・文化情報	文学・学術

本研究科の教育は、文学部、法経学部、教育学部、専門法務研究科等、全学の人文社会科学系教員を結集して行っている。専任教員は、資料 15-４に示すとおり、大学院設置基準を満たしており、十分な数の専門家が、専門的かつ学際的な教育を行っている。

資料 15-４　専任教員数

課程	専攻名	教授	准教授	講師	助教	計
博士前期課程	地域文化形成専攻	24	19	0	1	44
	公共研究専攻	24	17	0	2	43
	社会科学研究専攻	14	12	2	1	29
	総合文化研究専攻	18	20	0	0	38
	先端経営科学専攻	5	5	0	0	10
	計	85	73	2	4	164
博士後期課程	公共研究専攻	41	21	0	2	64
	社会科学研究専攻	24	6	0	1	31
	文化科学研究専攻	17	3	0	1	21
	計	82	30	0	4	116

*平成 19 年 5 月 1 日現在

平成 19 年５月１日現在、博士前期課程に 150 名（うち留学生 36 名、社会人 25 名）、博士後期課程に 122 名（社会文化科学研究科在学生を含む。うち留学生 32 名、社会人 28 名）が在籍している（資料 15-５:学生の定員・現員）。

資料 15-５　学生の定員・現員

【人文社会科学研究科】

課程	専攻名	入学定員	収容定員	１年	２年	３年	計	うち留学生	うち社会人
博士前期課程	地域文化形成専攻	10	20	20	24		44	12	4
	公共研究専攻	15	30	16	29		45	12	8
	社会科学研究専攻	10	20	5	13		18	6	7
	総合文化研究専攻	15	30	12	14		26	3	0
	先端経営科学専攻	10	20	9	8		17	3	6
	計	60	120	62	88		150	36	25
博士後期課程	公共研究専攻	10	20	17	15	－	32	8	9
	社会科学研究専攻	4	8	2	3	－	5	3	2
	文化科学研究専攻	4	8	4	3	－	7	3	1
	計	18	36	23	21	－	44	14	12

【社会文化科学研究科】

課程	専攻名	入学定員	収容定員	１年	２年	３年	計	うち留学生	うち社会人
後期３年博士課程	日本研究専攻	－	6	0	2	37	39	13	4
	都市研究専攻	－	6	0	2	37	39	5	12
	計	－	12	0	4	74	78	18	16

＊平成 19 年 5 月 1 日現在

１名の学生に対する指導体制は、博士前期課程においては正・副指導教員を２名配置し、博士後期課程においては正・副指導教員を３名配置しているが、教員１名あたりの平均指導学生数は、前期課程1.8名（150名[学生数]×２÷164名[専任教員数]）、後期課程3.2名（122名[学生数]×３÷116名[専任教員数]）で、少人数指導を可能にしている。

助教４名は、教育指導の補助的な役割を担当し、学生の立場に立った教育支援の体制を支えている。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

教育内容、教育方法の改善に向けて各種委員会を構成している（資料 15-６：委員会等と関連する改善の取組み例)。

日常的な教育内容・教育方法に関しては、学務委員会（月例開催）が、「二年次初めにおける修了に向けての進捗状況の確認」の提出を新たに義務づけて、個々の学生への指導の徹底を図るなど、改善の取組みを実施している。長期的・構造的な改善に関しては、研究科の将来構想委員会及び学術推進企画委員会が、研究科長のイニシアティブのもとで具体案を策定しており、平成 19 年度に文部科学省大学院教育改革支援プログラムに採択された「実践的公共学実質化のための教育プログラム」により、主体的学習や留学生支援を推進するため、教育支援室及び留学生支援室を設置している（資料 15-17：大学院教育改革支援プログラム「実践的公共学実質化のための教育プログラム」概要、P. 14）。

また、平成 19 年度からは、他大学の現・元学長等を委員とする「人文社会科学研究科評価諮問会議」を設置し、教育の改善に努めている（資料 15-７：人文社会科学研究科評価諮問会議議事録（抜粋）、P. ７）。

資料 15-６　委員会等と関連する改善の取組み例

委員会等名称	委員長	所管事項	取組み例
前期学務委員会	互選	博士前期課程に関して、入学、休学その他学生の身分に関すること、教育課程、研究指導、履修指導、その他学務に関すること	「二年次初めにおける修了に向けての進捗状況の確認」提出を義務づけ（H. 18 年度）。授業時間割の重複の調整（H. 19 年度）
後期学務委員会	互選	博士後期課程に関して、入学、休学その他学生の身分に関すること、教育課程、研究指導、履修指導、その他学務に関すること	後期課程終了時の学生アンケートの実施（H. 19 年度)。メール配信システム設置（H. 18 年度）
学生委員会（教員学生懇談会）	互選	学習・福利・厚生その他の事項について、学生からの要望聴取を行う	「留学生日本語論文執筆支援制度」を作る（H. 19 年度）。学生の要望に基づき、「国際研究交流論」「英語ディスカッション」「英語表現法」を新設（平成 19 年）
将来構想委員会	研究科長	将来構想に関すること	大学院教育改革支援プログラム「実践的公共学実質化のための教育プログラム」の策定（H. 19 年度）
学術推進企画委員会	研究科長	外部資金獲得に関すること、研究活動の推進に関すること、その他教育・研究活動の高度化・活性化に関すること	「大学院教育改革支援プログラム」の作成（H. 19 年度）。「外国人招聘教授による講義のビデオによるＦＤ研修会」を行う（H. 19 年度）。「リサーチ方法基礎論」の設置、「教育支援室」「留学生支援室」の設置（H. 19 年度）
人文社会科学研究科評価諮問会議	評価諮問委員（外部有識者）の互選	本研究科の教育・研究活動状況、その他の事項について、研究科長の諮問に応じて審議し、研究科長に対し提言を行う。	平成 20 年 3 月第 1 回開催のため、その提言に基づく改善例は現時点ではまだない。
学長と学生との懇談会（人文社会科学研究科）	司会・学生委員長	学長・理事・研究科長ほかと研究科学生との懇談、および意見・要望の聴取	院生研究室の改善。博士学位取得者への「特別研究員制度」を作る（H. 19 年度）

資料15-７：人文社会科学研究科評価諮問会議議事録（抜粋）

○開催日時　平成 20 年 3 月 25 日　12～17 時
○評価諮問会議委員：委員長　栗田健（元明治大学総長）
委員・天野正子（東京女学館大学学長）
　　森正夫（元愛知県立大学学長）（以下　中略）
○報告と討議を受けて、委員より、以下のような総括的見解が述べられた。
1.　千葉大人社研では、今日的な課題に対応するために、人文系・社会科学系の従来のディシプリンを超えて編成され、実際に新しい専攻の特徴を活かした教育研究活動が展開されていることに、一番強い印象を受けた。スタッフの新しい研究・教育領域への非常に強い意欲が、研究上では COE の獲得とその活動内容に、教育上では大学院 GP の獲得やその活動内容に現れている。
２．研究科が打出している新しい「公共研究」を中心とする教育研究の発展と、スタッフが豊かに持っている既存ディシプリンにおける優れた研究力・教育力が、うまく結びつけられてきていると思う。「公共研究は千葉大の人文研におまかせください」と言えるような水準に達していると思う。引続き水準を落とさない努力を続けていってほしい。
３．教育については、前期・後期課程でそれぞれ２名と３名の指導教員制、後期課程「全体研究会」や「研究プロジェクト」など、学位論文の作成に向けて指導とプロセス管理をきっちり行っている。後期課程入学者の７割近くが博士号を取得している点は、日本の人文系・社会科学系大学院では他に例がないほどの成果だ。
４．他方、博士論文の作成過程については、あまりタイトに指導システムを運用すれば、非常に個性的な学生を無意識のうちに排除していくように働く場合もあるかもしれないので、柔軟な運用に心がけてほしい。
５．総体として千葉大人社研は、数ある人文社会科学系の大学院の中でも、かなり的確な教育体制を構築し、それを持続的に運営し改善していく努力もなされてきたと思われる。しかし、あまりにも頑張っているので、このままでは息切れしないかと気になる。スタッフの負担が過重にならないよう、十分な配慮にも気を配ってほしい。
（一部要約化してある）

また、学生委員会は年２回、教員・院生懇談会で学生の意見を聴取するとともに、平成19年度からは全修了生に授業評価アンケートを実施し、授業・研究指導の改善に努めている。なお、海外招聘教授による「国際研究交流論」や「英語表現法」、「英語ディスカッション」など開講科目の新設（平成19年度）は、国際的発信能力を身につけたいという学生アンケートの結果に基づき実現したものであり、留学生への日本語論文執筆支援体制も学生の希望を取り上げて実現した成果である。

個々の教員の教育実践は、年度ごとに提出する「業務報告・評価」によって点検されるほか、本学ベストティーチャー賞受賞教員による研修を実施している。国際水準の講義方法を学習・検討するために、「国際研究交流論」担当の外国人招聘教授による講義をビデオ撮影してFDの教材とする研修会を系統的に開催する企画を開始し、平成20年３月の第１回研修会には専任教員の約７割（130名）が参加し、講義の構成やプレゼンテーション方法について研修した。

博士前期課程では、修士論文作成に向けた履修プロセスの管理を正・副指導教員２名により共同で行うことで、相互の研鑽を図っている。また、博士後期課程では、３名の指導教員チームで学生を指導しているほか、年２回開催している全体研究会発表では指導チーム外の教員も参加し、学生の研究到達度を研究科全体に公開し、各教員の研究指導内容も同時に点検を行っている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。
（判断理由）　各専攻の目的を達成するに十分な数の教員と各教育研究分野に適切な専門家を配置し、専門的かつ学際的な教育を行っている。

文部科学省大学院教育改革支援プログラム「実践的公共学実質化のための教育プログラム」の採択（資料 15－17：大学院教育改革支援プログラム「実践的公共学実質化のための教育プログラム」概要、P. 14）に結実したように教育方法の充実を企画・推進する体制があり、「人文社会科学研究科評価諮問会議」の設置により外部有識者の意見を聴取する体制が確立している。

また、「国際研究交流論」、「英語ディスカッション」、「英語表現法」の３科目の新設など教員・院生懇談会やアンケートに基づく改善の成果を上げており、開かれた複数指導教員体制、全体研究会における研究指導内容の公開及び相互点検によって、教員間の相互研鑽のシステムが機能している。さら

に、約７割の教員の参加のもとで外国人招聘教授の講義のビデオ研修会を行うなど、教育の国際水準化に向けての系統的なFD研修を実施している。

分析項目Ⅱ　教育内容

（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

専門性と学際性を兼ね備えた人材の養成のために、専門分野ごとの知識・技能の修得を踏まえつつ、他専門分野の科目や複数教員による履修指導及び主体的な学習・研究を義務づけた科目編成を行っている。

・博士前期課程

(a)正指導と副指導の教員２名による指導体制としている。

(b)専門科目、副専攻科目、自由選択科目、研究指導科目を開講している（別添資料15-Ⅱ-１　開講科目と授業形態（抜粋）、P.１～３）。

(c)高度の専門的知識・能力の修得のために、正指導教員外の教員が担当する複数の専門科目を履修（12～20単位）させ、正指導教員が修士論文やリサーチペーパー作成を指導する研究指導科目を、各年次に必修科目として履修させている。平成19年度からは、科目「人文社会科学リサーチ方法基礎論」を開講して、研究方法の基礎と研究者の倫理について、教育している（資料15-８:「リサーチ方法基礎論」例示)。

(d)関連分野の基礎の涵養のために、他専攻の15科目群中より、副専攻科目を履修（６～８単位）させ、副専攻制を採用しない教育研究分野では、自由選択科目の履修（４～10単位）を義務付けている（資料15-９：履修授業科目例および修了要件（博士前期課程例））。

資料15-８　「リサーチ方法基礎論」例示（平成19年度後期）

項目	履修者数	備考
リサーチ方法基礎論	14名	水曜2限，全14回

	日時	担当者	テーマ
1	10月10日	三宅明正 教授 高光佳絵 助教	ガイダンス
2	10月17日	小林正弥 教授	公共的倫理
3	10月24日	高光佳絵 助教	アメリカ外交史料と文書館：National Archives と Hoover Institution Archivesを例として
4	10月31日	高橋久一郎 教授	人文社会科学における倫理
5	11月7日	三宅明正 教授	海外のArchivesと P.R.O.
6	11月14日	三浦佑之 教授	古代研究と資料
7	11月21日	山田 賢 教授	史料としての書籍：近世日本社会のなかの漢籍史料
8	11月28日	水島治郎 准教授	政治と倫理
9	12月5日	池田 忍 准教授	史料としての『美術』
10	12月12日	久保 勇 助教	文学研究における調査
11	12月19日	石戸 光 准教授	資料と国際経済学
12	1月9日	中川 裕 教授	言語資料の社会還元
13	1月16日	嶋津 格 教授	知る権利
14	1月23日	植木 哲 教授	規範法学と資料収集の方法

資料15-９　履修授業科目例および修了要件（博士前期課程例）

○平成18年度 履修授業科目例（地域文化形成専攻・記録情報教育研究分野）

専門科目	【平成 18 年】史料情報論、史料情報論演習、歴史資料論、歴史資料論演習、 日本近代思想史料論、日本近代思想史料論演習、東南アジア地域史料論 【平成 19 年】東南アジア地域史料論演習
副専攻科目	【平成 18 年】比較経済学史、市民社会論、日本経済史、日本経済史演習
特別研究Ⅰ・Ⅱ	【平成 18 年】特別研究Ⅰ 【平成 19 年】特別研究Ⅱ
自由選択科目	【平成 18 年】国際研究交流論 A、人文社会科学リサーチ方法基礎論、民俗資料論、 民俗資料論演習、能力開発論 【平成 19 年】日本絵画資料論、日本絵画資料論演習

（出典：人文社会科学研究科履修案内）

○平成18年度 修了要件（地域文化形成専攻・記録情報教育研究分野）

修了要件単位数	科目区分	単位数
32 単位	専門科目	12 単位
	副専攻科目	8 単位
	特別研究　Ⅰ・Ⅱ	8 単位
	自由選択科目	4 単位

（出典：人文社会科学研究科履修案内）

・博士後期課程

(a)主任指導教員と２名の副指導教員から成る指導教員チームを編成している。

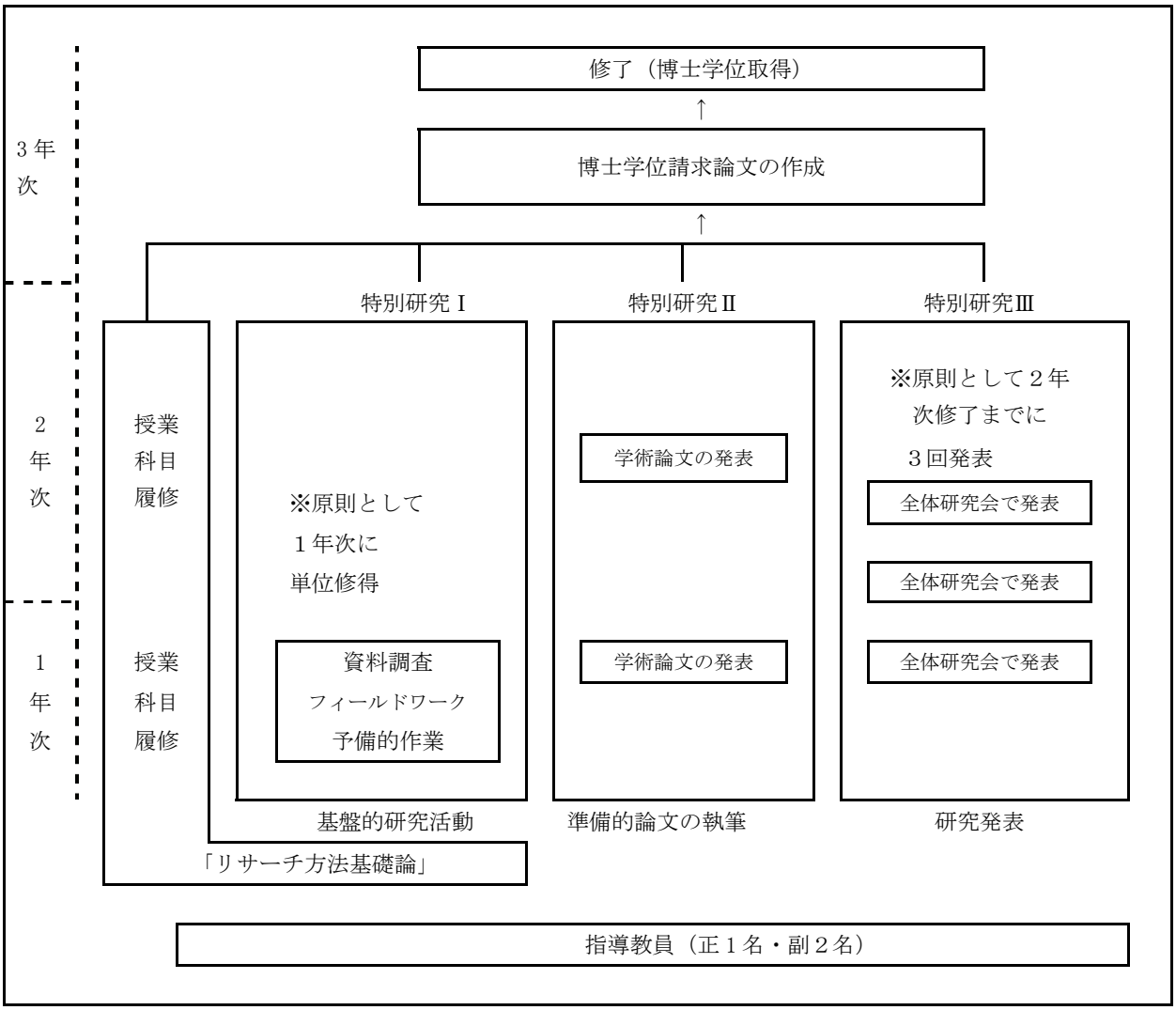
(b)専門的知識及び能力の修得のために、授業科目、プロジェクト研究、「書評論文」の履修（10単位）及び「学位請求論文作成」の履修（６単位）を必須としている。

(c)関連分野の基礎的素養の涵養は、「研究プロジェクト」、「特別研究Ⅲ（全体研究会での報告）」等、他専門分野の教員との共同研究や指導・助言により、実施している。

(d)平成19年度からは、科目「人文社会科学リサーチ方法基礎論」を開講して、資料収集やデータ処理など研究の基礎力と研究者の倫理を涵養している（資料15-８：「リサーチ方法基礎論」例示、P.８）。

(e)年度ごとに年次研究計画書及び長期研究計画書（別添資料 15-Ⅱ-２：長期研究計画書（様式）、P.４）を提出させ、入学初年度の研究計画の遂行を「特別研究Ⅰ」の単位とし、学術論文の発表を「特別研究Ⅱ」とし、また、１・２年次の研究成果についての全体研究会における口頭発表を「特別研究Ⅲ」（計３回）として単位化している。また、２年次に学位論文構想を、３年次に学位論文計画書、学位論文提出資格確認願の提出を義務づけ、論文作成に向けた段階的かつ周到な指導を行っている（資料 15-10：学位論文（博士）作成のための段階的指導システム、P.10）。

資料 15-10　学位論文（博士）作成のための段階的指導システム



観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

下記のとおり、学生や社会からの要請に対応している。

（1）金融関係の社会人、介護施設の従事者などの入学に配慮し、金融経済アナリストプログラムを始め、社会人の実践的な学習意欲に配慮した教育内容としている。

（2）学生委員会による教員学生懇談会や学生アンケートを定期的に実施し、学生の要望を取り上げている。なお、学生の要望に対しては、国際的発信能力を身につけたいという学生の意見を踏まえて、海外招聘教授による対話型授業「国際研究交流論」や「英語表現法」、「英語ディスカッション」の科目を平成 19 年度に新設した。

（3）授業内容の豊富化と高度化を求める学生の要望に対応して、国立歴史民俗博物館（総合研究大学院大学）との協定を結び、単位互換の制度を作った（平成 17 年度）。

（4）社会人には正規の授業時間外の学習相談を行うほか、社会科学研究専攻の金融経済アナリストプログラムでは、週末に都心サテライト会場で補講授業を開講し、インターネットを通して学生・教員が質疑・応答する体制（論文執筆についてはほぼ週一度の頻度でインターネット指導を実施）をとっている（資料15－11：サテライト補講年次別延べ参加者数、P. 11）。なお、平成16～19年度には、29名が本プログラムにより修了している。

資料15－11　サテライト補講年次別延べ参加者数

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
1 年次　1 人 34 回（17 日×２コマ）	170 人	170 人	136 人	102 人
2 年次　1 人 20 回（10 日×２コマ）	180 人	100 人	100 人	80 人
合計	350 人	270 人	236 人	182 人

＊延べ参加者数＝学生数×回数

（５）留学生や社会人に対して語学試験の一部免除などにより、受入れを推進している。留学１年目の留学生に日本人チューターを１名ずつ配置し、留学生担当の専任教員（文学部所属）の指導のもとで支援を行っている。また、在籍する留学生希望者に、ノートPCを貸与している（平成19年度現在、30名以上に貸与）。教員・院生懇談会で要望があった留学生日本語論文執筆支援は、平成19年度から文部科学省大学院教育改革支援プログラム「実践的公共学実質化のための教育プログラム」（資料15－17：大学院教育改革支援プログラム「実践的公共学実質化のための教育プログラム」、P.14）により実施し、18名が活用している。平成19年度からは「留学生支援室」を設置して、留学生支援を強化した。また、社会人などの勤務に配慮して、長期履修学生制度を設けている（資料15－12:留学生チューター・日本語論文指導・長期履修学生の実績)。また、留学生、社会人に対して、補完的な日本語教育、情報処理教育を行っている。

資料15－12　留学生チューター・日本語論文指導・長期履修学生の実績

○留学生チューター

	チューター数	対象となる留学生数
19年度	14名	16名（博士前期課程）

○「日本語論文指導」活用者 平成19年度 合計18名

所属課程	人数		指導対象
博士前期課程	7名		修士論文
博士後期課程	11名	4名	博士論文
		4名	紀要論文
		3名	レジュメ等

○長期履修学生

	長期履修学生数
19年度	23名

（６）平成19年度の前期課程入学者のうち、社会人は15%にのぼった。特に、社会人のリカレント教育を重要な目標として掲げる博士前期課程の先端経営科学専攻と社会科学研究専攻における社会人学生比率は、平成16・17両年度の全国の総合科学系（文系）博士前期専攻の中でも高い水準にあり、カリキュラム編成や教育体制が社会人の要望に対応していることを示している（資料A1-2006 データ分析集:No.3.1.4学生構成、資料A1-2007 データ分析集:No.3.1.4学生構成）。

（７）学生への経済的支援として、希望者全員が授業補助の TA に従事できるよう配慮している。また、後期課程の RA についても、大学院教育改革支援プログラム「実践的公共学実質化のための教育プログラム」の支援により、希望者の９割以上（採用希望者 15 名中 14 名）を採用している（資料 15-13: 平成 19 年度 TA・RA 採用実績）。

資料 15-13　平成 19 年度 TA・RA 採用実績

○運営費交付金に基づくもの

	採用人数	採用時間数
ＴＡ	87 名	4581 時間
ＲＡ	9 名	1980 時間

○大学院教育改革支援プログラムにかかわるもの

	採用人数	採用時間数
ＲＡ	14 名	5497 時間

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）　専門科目及び副専攻科目など分野を超えた履修体系を構成し、国立歴史民俗博物館（総合研究大学院大学）との単位互換協定によって講義科目の豊富化と高度化を図っている。また、研究方法の基礎力と倫理を涵養する「リサーチ方法基礎論」を開講するなど、各学年を通して修士及び博士の学位論文作成のための準備体制を整備しており、特に博士後期課程では、必修科目の単位修得によって博士論文が段階的に完成していくよう教育課程を工夫している。その結果、入学者の 64%程度が博士学位を取得できている（資料 15－21:博士前期・後期課程における学位授与数と学位授与率、P. 17)。

留学生にはチューターによる指導や日本語論文支援等を、社会人には長期履修学生制度、サテライト授業やインターネットを利用した指導等の支援体制を整え、十分な受入れ体制を持っている。また、社会人のリカレント教育を重要な目標として掲げる博士前期課程の先端経営科学専攻と社会科学研究専攻では全国的に見ても高い比率で社会人を受け入れている。

TA・RA についても、希望者のほぼ全てを採用している。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

（１）博士前期課程においては、150 名の学生に対し 164 名の専任教員を配し、博士後期課程では 122 名（社会文化科学研究科学生を含む）の学生に対し、専任教員 116 名による少人数教育を実施している（資料 15－４：専任教員数、P. ５、資料 15－５：学生の定員・現員、P. ５）。

（２）学位論文の完成に向けて、個人指導、準備論文執筆、研究会報告、フィールドワークなど多様な学習形態を組み合わせた、周到な指導体制を確立している（資料 15-10：学位論文（博士）作成のための段階的指導システム、P. 10）。

（３）博士前期・後期課程ともに少人数による対話・討論型授業を基本としつつ、発掘・展示等の実習やマルチメディア教材を使った教育等、多様な授業形態を組み合せている（別添資料15-Ⅱ-1：開講科目と授業形態（抜粋）、P. １～３）。また、授業シラバスはWeb上で公表している（資料15-14：「英語ディスカション」のシラバス）。

資料15－14　「英語ディスカション」のシラバス

授業科目	英語ディスカッション　Discussions in English
副題	「比較公共政策：国際的な視座」
担当教員	小川　哲生
概要	国際連合が設定した「安全保障・人間の福祉・環境問題と経済発展」に関わる広範な公共政策の中から毎回、話題を選び、それについて英語で討論を行う。
目的・目標	公共政策が抱える地球的な問題について、「グローバル・ガヴァナンスの視点」を考慮し、国際連合が設定した“Global Issues”(国際関係・経済社会問題)について、自ら英語で考える方法を養う。
授業計画 授業内容	毎回の授業は、以下のように構成される。 １）事前に配布する英語文献（新聞や学術雑誌など）をもとに、２）各学生がプレゼンテーション(１０分程度）を行い、３）それに対しての「賛成と反対の双方の立場からの討論（ロール・プレーイング）」を行う。 ４）最後に、多角的な討論を行い、どのような政策的な意義や含蓄があるのか結論を出す。
キーワード	人間の福祉　グローバライゼーション　社会政策と開発　政策デザイン　政策過程　公共性　人間の安全保障　国際連合　欧州委員会
教科書・参考書	文献（英語）については、適時、指示する。
評価方法・基準	毎回の授業への出席とそのなかでの発表と討論でのパフォーマンスによる。
関連科目	「公共研究（公共政策、公共哲学、国際公共比較）」に関する科目群。
履修要件	履修要件は、英語で討論をするために資格試験でケンブリッジ・プロフィシェンー合格(A/B)もしくはＩＥＬＴＳ　７．５以上を取得していることが望ましい。以下の各種試験も参考にすること。 （computer/paper/internet）267/630/109; Cambridge Advanced A/B with PD or PSP: Cambridge Proficiency A/B
備考	・欧米を中心とした政策理論に関する概念や抽象的な事柄について扱うので、その理論の展開にもついていくための理解力・思考力が要求される。 ・本科目での「シラバスとコース概要」を必要な学生には、英語での「参考文献リスト」を含め事前に配布する。

（4）博士前期課程の社会科学研究専攻では、専門的能力の習得を保障するコースワーク制度があり、金融経済アナリストプログラムではインターンシップ制度により、実習の単位化を可能としている（資料15-15：社会科学研究専攻（博士前期課程）コースワークの例、資料15-16：コースワーク・プログラムの実績（入学者数））。

また、インターネットを通しての質疑や、都心サテライト会場での補講授業などの工夫も凝らしている。

資料15-15　社会科学研究専攻（博士前期課程）コースワークの例

○経済理論・政策学　教育研究分野　経済理論・政策学コースワーク・プログラム

[1年次]：ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ、マクロ経済学Ⅰ・Ⅱ、計量経済学Ⅰ・Ⅱ、数理統計学、特別研究Ⅰ、[2年次]：ミクロ経済学Ⅲ、マクロ経済学Ⅲ、経済変動論Ⅰ・Ⅱ、産業政策論Ⅰ・Ⅱ、財政学、公共経済学、金融経済学Ⅰ・Ⅱ、金融工学Ⅰ・Ⅱ、経済統計、日本経済論Ⅰ･Ⅱ、データ解析、時系列解析Ⅰ・Ⅱ、等のうちから、原則としてⅠおよびⅡを付した科目より構成される「フィールド」3 分野の選択科目に加えて、特別研究Ⅱを履修する。

これら科目に加えて、後期課程進学希望者については、独創的な最先端の博士論文を作成するための基礎分析能力を養成することを主目的としているため、通常の修士論文の作成よりは、ターム・ペーパーに加えて、ミクロ・マクロ・計量経済学の「理論」と、３フィールドをカバーする「コンプリヘンシヴ（総合分析能力試験)」に合格することを推奨している。後期課程に進学を希望しない者は、修士論文を作成して修了している。

資料15-16　コースワーク・プログラムの実績（入学者数）

	16年度	17年度	18年度	19年度
金融経済アナリストプログラム	5	5	4	3
経済理論・政策学コースワーク・プログラム*	3	3	4	0
合　計	8	8	8	3

*平成16・17年度については、社会科学研究科・経済学ステップアップコース「先端経済分析カリキュラム」の数値

（5）博士後期課程では、フィールドワーク等の実践報告や活字化された「書評論文」作成を単位認定して、基礎的研究能力の涵養を図っている。

（6）英語による論文執筆能力を目的とした「英語表現法」および英語ディベート能力の涵養を目指す「英語ディスカッション」（資料15－14：「英語ディスカション」のシラバス）を共通科目として平成19年度より開講している。

（7）大学院教育改革支援プログラム「実践的公共学実質化のための教育プログラム」のもとで、国際的な研究成果発信能力の涵養を目指す「国際化推進プログラム」により、海外の人文社会科学分野の招聘教授が集中講義を行う科目「国際研究交流論」を開講し(資料15-18:国際化推進プログラム「国際研究交流論」平成19年度実績)、さらに現地調査や社会との連携・交流のために学生を国内外に派遣する経費を援助してインターンシップ的な実践研究を推進する「実践的公共学応用プログラム」派遣事業（資料15－19：「実践的公共学応用プログラム派遣事業」（「実践的公共学実質化のための教育プログラム」））による派遣実績）を稼働させるなど、先導的な試みを行っている。

（8）平成19年度には共通科目として、各種資料の調査・蓄積技法など研究の基礎的方法と研究者の倫理についてオムニバス方式の講義「リサーチ方法基礎論」を開講している（資料15-8:「リサーチ方法基礎論」例示、P.８）。

資料 15－17　大学院教育改革支援プログラム「実践的公共学実質化のための教育プログラム」概要

○大学院教育改革支援プログラム「実践的公共学実質化のための教育プログラム」

①実践的公共学応用プログラム

地域社会・国際社会との回路を開き、社会と連携・協働しながら実践的に公共学を構想していくことを目的とするインターンシップ型の教育プログラム。多様な交流と実践に向けて大学院生を広く国内外へ派遣する費用を援助する制度を導入し、国内外の市民社会との交流を推進する。

②人文社会科学基礎的リサーチプログラム

共通科目「人文社会科学リサーチ方法基礎論」は、各種資料の調査・蓄積技法、ならびにデジタル化を含めたその加工・公表方法など、知識基盤社会に必要な高度な教養の習得を目的とする。さらに、博士後期課程大学院生は、院生主体による学際的なリサーチ・プロジェクトを立案し、研究プロジェクト・チームを編成し、認可されたプロジェクトには競争的に研究資金を配分する。

③留学生・社会人支援プログラム

留学生のための専門日本語（論文作成)、専門情報処理（PCを使ったリサーチ活動）を支援室員を中心にサポートしていく。社会人支援では、これまでの「サテライト教室」（都内）の利用を拡充し、社会人院生の学びやすい環境を提供する。

④国際化推進プログラム

海外の研究機関から、人文社会科学各分野の専門家を客員教員として招聘し、 Academic Writing in English, Academic Discussion in English, 国際研究交流論などの科目を開講し、外国語によって研究成果を発信する技法や、海外の日本研究者に日本研究の成果を紹介する際に有効なプレゼンテーションの構成などについての能力の涵養を図る。

資料 15-18　国際化推進プログラム「国際研究交流論」平成 19 年度実績

担当者	履修者数	備考
国際研究交流論A ブリジ・タンカ氏（インド・デリー大学教授、日本近代史）	5名	11/22（2限～6限） 11/29（1限～5限） 12/06（1限～5限）
国際研究交流論B マフディ・エルマンジュラ氏（モロッコ・ムハンマドⅤ世大教授、国際政治・アラブ社会論）	講師急病のため休講	2/4～2/8（2限～4限）
国際研究交流論C エドゥアルド・サルエ氏（チリ・キリスト教人文科学大学文化人類学教授）、ルイス・アスカラテ氏（社会調査コンサルタント、元コロンビア大統領府直属先住民問題局長）	20名	2/4～2/8（2限～4限）

資料 15－19　「実践的公共学応用プログラム派遣事業」
（「実践的公共学実質化のための教育プログラム」）による派遣実績（平成 19 年度）

派遣人数	9 名
派遣対象地域	中国（青海省、上海、広州、ハルピン、長沙、北京、杭州） 韓国（ソウル、延吉） ネパール（カトマンズ、ラリトプール） デンマーク（コペンハーゲン） スウェーデン（エスロブ）
活動内容（例示）	「炭鉱企業現地調査」、「中国語母語話者の会話データ収集」、 「中国に残っている『中国残留孤児』のライフヒストリの聞き取り」、 「ネワール族の伝統的相互扶助組織と国際協力 NGO との関係に関する 現地調査」、「韓国における移民女性からの聞取り調査」

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

（1）ほとんどの科目では、毎回の授業は学生による報告と学生全員による相互討論を主体としており、学生は関連文献の閲読など事前の十分な準備なしには授業への出席は困難な状況であり、単位の実質化を図れている。

（2）博士前期課程では、修士論文作成のための資料収集やフィールドワークなど学生の主体的な取組みを「特別研究Ⅰ・Ⅱ」として単位認定し、積極的な実施を促している。

また、博士後期課程では、年次研究計画書及び長期研究計画書記載の研究遂行を「特別研究Ⅰ」、学位論文の一部となる、学術論文の発表（審査付１本か審査なし２本）を「特別研究Ⅱ」、全体研究会における発表（計３回）を「特別研究Ⅲ」として単位化し、これらを博士論文提出の必要要件とすることによって、主体的な研究・学習活動が段階を追って体系的に推進されるよう仕組みを作っている（資料 15-10：学位論文（博士）作成のための段階的指導システム、P.10）。

（3）資料 15－17 に示す、大学院教育改革支援プログラム「実践的公共学実質化のための教育プログラム」に基づき、博士後期課程の学生が主導して、隣接分野を含む複数教員と大学院生との多分野横断的なプロジェクトチームを組織し、成果を公開する「人文社会科学基盤的リサーチプログラム」を実施しており、主体的な学習・研究推進能力を涵養している。平成 19 年度には、15 プロジェクトの申請があり 14 件が審査により認められた（資料 15-20:「人文社会科学基盤的リサーチプログラム」による採択「リサーチ・プロジェクト」例示）。これらの主体的学習の取組みを進めるために、「教育支援室」を設置し、特任教員が具体的なアドバイスを学生に提供している。

資料 15-20　「人文社会科学基盤的リサーチプログラム」による採択「リサーチ・プロジェクト」例示

- 「現代アジアにおける中間層形成と公共的社会の形成：ヨーロッパ・日本との比較の視点から」
- 「社会科教育に市民性の育成をめざす学習の検討―寛容の観点から」
- 「内部統制システムの構築と取締役の義務・責任」
- 「『身体』の法的性質に関する医事法学的研究―比較法研究プログラム」
- 「Auxiliation in the History of English: A Philosophical and Theoretical Study on Germanic Framework」
- 「中国朝鮮文学と朝鮮族社会」

（４）個々の学生には研究室及び院生室に座席を備えており、図書館（室）には、専門書籍、論文誌を蔵し、電子ジャーナルの閲覧等学生に必要な環境を提供している。
（５）教員と博士後期課程の学生からなるプロジェクト研究を募集して研究経費を支出し、学生の主体的な研究を財政的に補助している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を大きく上回る。
(判断理由)コースワーク、サテライト授業、外国人招聘教員による「国際研究交流論」、オムニバス方式の「リサーチ方法基礎論」等多様な講義形態の工夫を行っている。

また、資料収集・論文発表・口頭発表等の単位化により主体的に研究を推進するシステムを整備している。特に、学生にプロジェクトチームを主導させる試みや、インターンシップ的な実践研究を推進する「実践的公共学応用プログラム」による学生派遣事業（資料 15－19：「実践的公共学応用プログラム派遣事業」、P.15）など、主体的な学習を促進する点で先導的で野心的な試みを、「教育支援室」を設置し特任教員を配置して進めている。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

本研究科は平成 18 年度設置のため、以下では、前身組織（社会科学研究科、文学研究科、社会文化科学研究科）に係わるデータを含めて分析する。博士前期課程では、留年・退学・休学率は、平成 16・17 両年度（21%、19%）の平均 20%から平成 18・19 両年度（９%、14%）の 11.5%へと低下し、多くの学生が規定年限で修了できる状況に改善している。また、修士学位授与についても、法人化後は平均 94.5%と高い水準を維持している。

博士後期課程では、課程博士の学位の授与者数は、平成 13～15 年度の平均が 10 人であったのに対し、平成 16～19 年度には平均 13.5 人へと増加している。また、３年前の入学者数を当該年度の学位授与数で除した「学位授与率」は、平成 16～19 年度について 70%、44%、68%、64%に達している。なお、就職などの理由から学位授与なしで退学した後、１～４年以内に論文博士として学位を授与された者が、平成 17 年度１名、平成 18 年度２名おり、それらを加味すれば、実態的に博士後期課程において学位を得た者の比率は入学者の 64%となっている（資料 15－21：博士前期・後期課程における学位授与数と学位授与率、P.17）。平成 17 年度の国立大学人文科学系と社会科学系課程博士の学位授与率はそれぞれ 41.9%と 56.3%であることを考慮すれば、本研究科の博士学位授与率は、国立大学の中でも高い達成率である（資料 15-22：国立大学人文科学系・社会科学系大学院における平均課程博士学位授与率、P.17)。

資料 15－21　博士前期・後期課程における学位授与数と学位授与率

年度		13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
博士前期課程（修士課程）	学位（修士）授与数 ※１	71 人	95 人	82 人	81 人	56 人	63 人	75 人
	学位（修士）授与率 ※２	92%	92%	86%	104%	84%	105%	85%
博士後期課程（博士課程）	学位（課程博士）授与数 ※１	9 人	13 人	8 人	14 人	11 人	15 人	14 人
	学位（課程博士）授与率 ※２	30%	57%	35%	70%	44%	68%	64%
	論文博士授与数　※１	1 人	0 人	2 人	0 人	3 人	3 人	2 人

※１　授与数は、各年度 3.31 現在

※２　学位授与率については、修士課程の場合においては当該年度の学位授与数を２年前の入学者数で割った数値、博士課程の場合においては当該年度の課程博士授与数を３年前の入学者数で割った数値

（改組前（平成 17 年度以前）のデータは、前身組織（社会科学研究科、文学研究科、社会文化科学研究科）のデータを使用。改組後は、人文社会科学研究科にかかわるデータが付加されている。）

資料 15-22　国立大学人文科学系・社会科学系大学院における平均課程博士学位授与率

	人文科学	社会科学
(1)平成15年度・国立大学・博士課程・入学者数	735人	701人
(2)平成17年度・国立大学・博士学位・授与数　甲（課程博士）	308	416
(3)課程博士学位授与率　[(2)／(1)]	41.90%	56.30%

出典：（１）平成 15 年度学校基本調査、（２）大学資料第 176 号

観点　学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

平成 19 年３月の博士前期課程（修士課程）修了生アンケート調査によれば、基礎学力、専門知識や技術など調査した 18 項目のうち 11 項目で８割以上の修了生が「十分身に付いた」または「ある程度身に付いた」と自己評価し、その他の項目についてもほとんどの点で６割以上の学生が同様に評価をしている（資料 15-23:博士前期課程・修士課程（平成 19 年３月）修了生アンケート)。

また、平成 20 年３月の博士前期課程修了生アンケート調査によれば、指導体制については 97%の学生は「適切」だったと回答し、ガイダンスや所属分野の選択については 80%以上が「適切」、「満足」あるいは「おおむね満足」と回答しており、高い満足度を示している。(資料 15－24 : 博士前期課程（平成 20 年３月）修了生アンケート)。

また、博士後期課程修了生に対する調査結果では、指導体制については全員が「満足」し、所属分野の選択への満足度(83%)も講義への満足度(「おおむね適切」を含めて 100%)も非常に高い(資料 15-25 : 博士後期課程修了生アンケート)。

資料 15-23　博士前期課程・修士課程（平成 19 年 3 月）修了生アンケート

	十分に身に付いた（%）	ある程度身に付いた（%）	余り身についていない（%）	全く身に付いていない（%）
１．一般常識	15	68	17	0
２．基礎学力	21	70	9	0
３．専門知識や技術	23	65	10	2
４．広い視野で多面的に考える能力	43	45	13	0
５．論理や証拠を重視し、それらに基づいて考える力	32	57	11	0
６．問題のポイントを素早くつかんだり、まとめる力	26	62	11	2
７．想像が豊でで、新しいアイディアや発想を生み出す力	21	53	26	0
８．事実や他者に対する誠実さ	45	43	13	0
９．日常的なコミュニケーションをする力	23	49	26	2
１０．外国語でコミュニケーションする力	23	19	45	13
１１．プレゼンテーションをする力	21	26	43	11
１２．ディスカッションをする力	17	45	34	4
１３．文章作成や文章表現の力	38	45	17	0
１４．情報を収集して適切に処理する力	20	60	18	2
１５．情報機器を活用する力	22	43	29	6
１６．社会、または技術の変化に対応する力	10	59	29	2
１７．どんな仕事にも粘り強く取り組む力	45	51	4	0
１８．自立的に自らが決断する力	43	49	8	0

*平成 19 年 3 月実施の文学研究科・社会科学研究科修了生に関するアンケート結果を合算した。回答率は、89%。

資料 15－24　博士前期課程（平成 20 年 3 月）修了生アンケート　　（括弧内は、有回答者中の比率）

所属分野の選択に満足していますか	満足している	おおむね満足している	できれば変更したかった
合　　計	44 （75%）	14（24%）	1（1%）

ガイダンスは適切だったと思いますか	適切	問題がある
合　　計	47（80%）	11（20%）

指導体制は適切だと思いますか	適切	問題がある
合　　計	57（97%）	2（3%）

貴方の知的刺激をなる講義・演習がどの程度ありましたか	多くの講義が刺激となった	刺激となる講義が多少あった	そのような講義はなかった
合　　計	41（69%）	18（31%）	0（0%）

［出典：研究科による課程修了時アンケート：平成 20 年３月　回収率 92.3%］

資料 15-25　博士後期課程修了生アンケート　（括弧内は、有回答者中の比率）

所属分野の選択に満足していますか	満足している	おおむね満足している	できれば変更したかった
合　　計	5（83%）	0（0%）	1(17%)
ガイダンスは適切だったと思いますか	適切	おおむね適切	問題がある
合　　計	2　(33%)	4（66%）	0（0%）
貴方の知的刺激をなる講義・演習がどの程度ありましたか	多くの講義が刺激となった	刺激となる講義が多少あった	そのような講義はなかった
合　　計	3（75%）	1（25%）	0（0%）

指導体制は適切だと思いますか	満足している	問題がある
合　　計	6（100%）	0（0%）

［出典：研究科による平成 20 年３月博士課程修了者アンケート：回収率　66.7%］

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　博士前期課程において、94.5%の学生が学位を取得している。博士後期課程においては、入学した学生の 64%程度が学位（博士）を取得している。これは、国立大学博士課程人文科学系と社会科学系学生の平均（平成 17 年度 41.9%と 56.3%）と比してかなり高い達成水準である。

また、修了生アンケートによると、博士前期課程（修士課程）では、修了生の８割以上が大多数の項目で「身に付いた」と自己評価し、博士後期課程でも指導・教育の体制に高い満足度を示している。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

（観点に係る状況）

平成 18 年度の前期課程修了者 63 名の就職・進学状況は、企業（研究開発部門）１名、企業（その他の職種）21 名、博士課程等進学 20 名、その他が 21 名となっている（資料 15－26：博士前期課程修了生の就職・進学状況）。

資料 15－26　前期課程修了生の就職・進学状況　【修士課程、博士前期課程】

卒業年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
修了者数	81 人	56 人	63 人
大学の教員（※助手・講師等）	0 人	0 人	0 人
公的な研究機関	0 人	0 人	0 人
その他の公的機関	4 人	2 人	0 人
企業（研究開発部門）	0 人	1 人	1 人
企業（その他の職種）	29 人	8 人	21 人
学校（大学を除く）の教員	2 人	0 人	0 人
進学（博士課程、留学等）	15 人	12 人	20 人
その他	31 人	33 人	21 人

＊ 平成 16・17 年度は前期課程・文学研究科・社会科学研究科・社会文化科学研究科、平成 18 年度は人文社会科学研究科を加えた４研究科の実績値を記載。

博士後期課程については、平成 16・17・18 年度の学位取得者及び退学者 70 名の進路は、大学等教育機関の常勤職 14 名、同非常勤職 17 名、専門職４名、ポスドク・フェロー10 名、留学３名、一般企業２名、求職中６名、未定・不明 14 名である（資料 15－27：博士後期課程修了・退学者就職先）。

研究・教育職への就職が極めて困難な日本の現状を考えれば、後期課程修了者（非常勤職・留学中を除く）の 56%が研究・教育・専門職に関わる業務に従事している現状は、研究・教育者や専門職を養成するという本研究科博士後期課程の目的を達成していると判断できる。なお、進路不明者については、平成 19 年３月より進路調査を開始し、把握に努めている。

資料15－27　大学院後期課程修了・退学者就職先

	大学等教育研究機関常勤職	大学等教育研究機関非常勤職	専門職	ポスドク・フェローなど	企業	留学	求職中	未定・不明	合計
平成16年度学位取得修了	3	3	2	4	1	1	0	0	14
平成16年度退学	2	1	1	1	0	2	1	5	13
平成17年度学位取得修了	5	4	0	0	0	0	2	0	11
平成17年度退学	1	0	0	0	1	0	0	6	8
平成18年度学位取得修了	1	6	0	4	0	0	3	1	15
平成18年度退学	2	3	1	1	0	0	0	2	9
合計	14	17	4	10	2	3	6	14	70

注：「退学」は、満期退学者、一般退学者、除籍者の合計。ただし、死亡除籍者を除く。

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

博士前期課程においては、ほぼ全員が修士の学位を取得し、大半が企業への就職や進学を果たしており、修了生へのアンケート結果が示すように、指導・教育体制への評価は高く、修得した学力・能力への満足度も高い（資料 15-23：博士前期課程・修士課程（平成 19 年 3 月）修了生アンケート、P. 18、資料 15－24：博士前期課程（平成 20 年 3 月）修了生アンケート、P. 18)。社会人修了者では、回答者の 44%が「修士の学位は職場で役立つ」と回答し、残りの者全員も「おそらく役立つ」と回答している。博士後期課程修了者も高い比率で学位を取得し、指導体制への満足度は高い（資料 15－25：博士後期課程修了生アンケート、P. 19)。

修了者を採用した雇用主からも「歴史問題に関する高い見識と日本近代史に関する専門的な知識を生かして、業務の定着と発展に大きく寄与しています」、「誠実で責任感の強い頼れる人材です」といった意見を得ており、その評価は高いと判断できる。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)　博士前期課程の修了生は、大半が就職や進学をしている。また、社会人学生のキャリアアップやリカレント教育の期待にも応えている。

後期課程修了者（非常勤職・留学中を除く）の 56%が、研究・教育・専門職に関わる業務に就職できている。なお、雇用主からも本研究科修了生に対して、高い評価を得ており、このような状況から期待される水準を上回っていると判断できる。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「人文社会科学研究科への改組と公共研究の教育体制の強化」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

人文社会科学研究科への改組は、平成16年度に採択された21世紀COEプログラム「持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点」で課題としている現代社会の公共性の解明を教育の面で共有することを目的とするものである。

本改組では、公共研究専攻が研究科の中枢的専攻の役割を果たし、現代的課題に実践的に応え、現代社会の持続性と公共性を探求することを可能にした。なお、平成19年度入試による入学志願者の状況をみると、研究科全体の倍率は、博士前期課程平均で1.95倍、博士後期課程平均で2.83倍と高く、特に博士後期課程の中核を成す公共研究専攻では3.4倍と同系大学院の中で非常に高い倍率となっている。改組により、本研究科が現代社会の要請や受験者など関係者の期待に応えていることを示している（資料A2-2007入力データ集・入試状況、A1-2007データ分析集：総合科学系（文系）指標2.1.5入学定員充足率）。

②事例２「大学院教育改革支援プログラムの採択と実施」（分析項目Ⅱ、Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 19 年度に大学院教育改革支援プログラム「実践的公共学実質化のための教育プログラム」が採択され、①社会との交流・現地調査のために内外に学生を派遣する「実践的公共学応用プログラム」、②院生が主体となって組織するリサーチ計画を支援する「人文社会科学基盤的リサーチプログラム」、③留学生日本語論文指導やサテライト教室充実などを図る「留学生・社会人支援プログラム」、④海外の専門研究者による Academic Writing in English や「国際研究交流論」講義などを行う「国際化推進プログラム」の４つの教育プログラムを開始した（資料 15－17：大学院教育改革支援プログラム「実践的公共学実質化のための教育プログラム」概要、P.14）。また、外部有識者による「人文社会科学研究科評価諮問会議」の設置も本プログラムによっている（資料 15－７：人文社会科学研究科評価諮問会議議事録（抜粋）、P.７）。

③事例３「学位授与率等の改善」（分析項目Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

学位論文作成のための段階的指導システムを確立し、学位取得指導の重要性の意識を教員間で強めた結果、学位授与率が改善した（資料 15－10：学位論文（博士）作成のための段階的指導システム、P.10）。

修士課程（前期課程）における学位授与率は、法人化前の直近３年間の平均 90%から、法人化後の 4 年間の平均 94.5％へと改善し、留年・退学・休学率についても、平成 16～17 年度の平均 20％から平成 18～19 年度の 11.5%へと低下した。

博士後期課程における改善はより顕著で、課程博士学位取得者の数は、法人化直近の３年間の平均 10 人（平均学位授与率 41%）から、法人化後の４年間の平均 13.5 人（平均学位授与率 61%）に増加し、入学者の 64％程度の者が博士の学位を取得するという、国立大学の人文科学系と社会科学系の平均学位授与率 41.9％と 56.3％を大幅に超える水準に達した（資料 15－21：博士前期・後期課程における学位授与数と学位授与率、P.17、資料 15-22：国立大学人文科学系・社会科学系大学院における平均課程博士学位授与率、P.17）。

16. 融合科学研究科

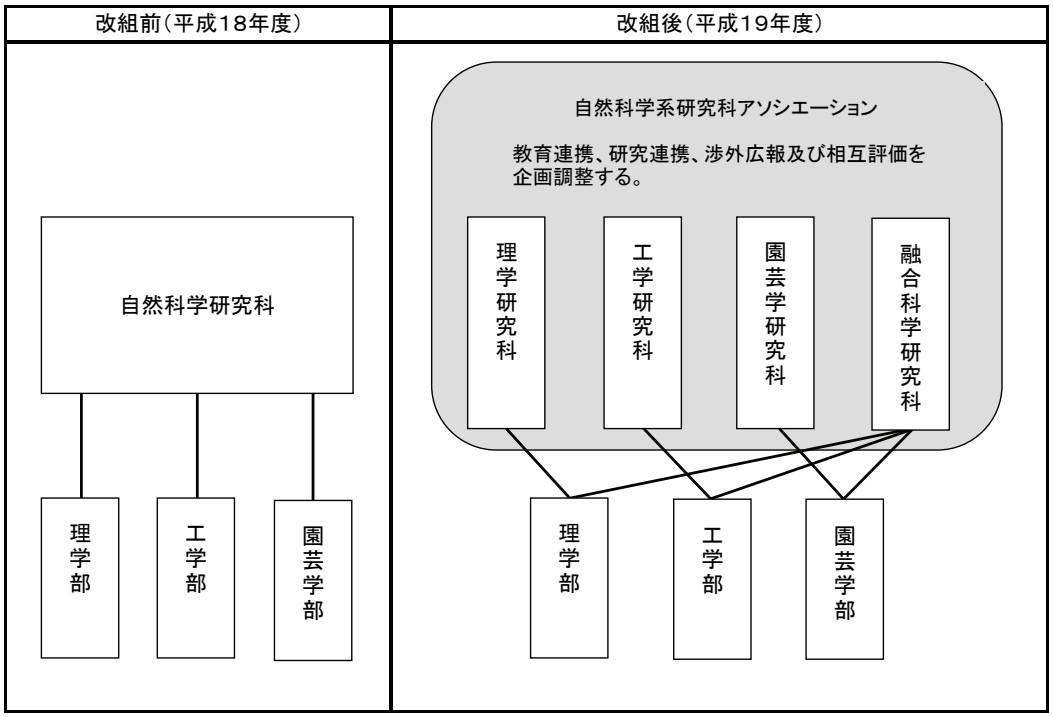
Ⅰ　融合科学研究科の教育目的と特徴　・・16－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・16－４
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・16－４
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・16－７
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・16－12
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・16－14
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・16－16
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・16－17

Ⅰ　融合科学研究科の教育目的と特徴

１．教育目的

本研究科は、博士前・後期課程からなり、平成19年４月に大学院自然科学研究科の改組により、新設された（資料16－１：自然科学研究科改組概要図）。

資料16－１　自然科学研究科改組概要図



本研究科は、急速に進化・発展するナノ科学や情報科学に関する基礎から応用までの専門知識を身につけた上で、国際的・学際的問題解決能力を活用して社会貢献する高度専門職業人あるいは科学技術研究者を育成することを教育目的としている（資料16－２：大学院融合科学研究科規程（抜粋））。これは、資料16－３に示す本学の中期目標と整合する。

資料16－２　大学院融合科学研究科規程（抜粋）

（研究科の目的）
第３条　本研究科は，進化，発展するナノ科学及び情報科学技術を鑑み，ナノ科学技術と新しい情報科学の有機的な連携を図り，基礎から応用までの教育研究を行うこととし，ナノ科学及び情報科学技術を担う高度技術者あるいは開発研究者である人材を育成することを目的とする。

資料 16－３　国立大学法人千葉大学中期目標（抜粋）

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
１ 教育に関する目標
（１）教育の成果に関する目標
② 大学院教育の成果に関する目標
◇　修士課程（博士前期課程）においては、博士課程（博士後期課程）の前段教育として研究者の芽を育むとともに、専門性を十分に発揮し社会をリードする高度専門職業人の養成を目指す。また、社会人再教育及び生涯学習のニーズにも対応する課程とする。
博士課程（博士後期課程）においては、国際的発信能力を有し、国際レベルの研究拠

点を形成できる研究者及び先端的分野の開拓・発展を担う高度専門職業人の養成を目指す。

２．特徴

本研究科は、ナノ科学と情報科学の有機的な連携融合を図りつつ、上記の教育目的を達成するため､複合的融合領域である２専攻､ナノサイエンス専攻と情報科学専攻を設置し、博士前期（２年)・博士後期（３年）課程の５年一貫教育も可能となる教育を行っている。博士前期課程の修了者には修士の学位（学術・理学・工学・農学のいずれか)、博士後期課程の修了者には、博士の学位（学術・理学・工学・農学のいずれか）を授与し、融合領域としての特色を活かした大学院教育を実施している。

ナノサイエンス専攻は、物性物理学、物性科学、デバイス物性を基盤とする「ナノ物性コース」と生物学・バイオ系との連携基盤による「ナノバイオロジーコース」からなり、かつ両者が融合した複合ナノ領域をも含めたナノ科学技術の教育を行う。

情報科学専攻は「画像マテリアルコース」と「知能情報コース」の２コースからなり、互いに効率よく連携して、日進月歩の最先端情報関連研究に対処しうる教員組織により教育を行っている。

さらに、平成15年度に採択された21世紀COEプログラム「超高性能有機ソフトデバイスフロンティア」(以下「21世紀COE」という。）により推進される大学院教育と連動し、海外の教育研究機関と積極的な連携を図り、国際的に活躍できる人材の育成に努めている。特にナノサイエンス専攻では、このような人材育成を図るために、国際・融合領域特別講義や国際研究実習などを実施し(これらは平成20年度より研究科全体で実施)、国際化や複合化カリキュラムとして優先的履修を薦めている。そして、他大学大学院修士課程修了者、社会人及び外国人留学生にも広く門戸を開くため、10月入学制度を実施し、学外への展開を強化している。そして、研究科をあげてのグローバルCOEへの対応や研究科内プロジェクトに関連する大学院教育GPへの提案と応募にも活動を広げ、ナノサイエンス専攻上野信雄教授を拠点リーダーとする、平成20年度グローバルCOE「有機エレクトロニクス高度化スクール」の採択につながっている。

本研究科は、学内連携として、工学研究科、理学研究科、および園芸学研究科との協力を強化するため、それら研究科の教員を兼坦教員として委嘱（合計45名）し、共通講義の開講や学生指導の密接な協力体制を設けている。また、学外連携も重視し、関連研究機関の研究職員を客員教員として迎え、大学と国公立・民間等の研究機関との連携を深め、その活力と実績を本研究科に導入し、教育研究の質の向上に努めている。

［想定する関係者とその期待］

本研究科が想定する関係者は、教育活動とその成果を直接的、間接的に享受する個人及び組織である。具体的には、博士前期・後期課程に在籍する学生及びその家族、修了生及びその家族、修了生を雇用する個人及び組織、並びに本研究科と関係のある地域社会等である。

これらの関係者が本研究科に期待していることは、国際性豊かで幅広い高度な知識や能力を身につけ、最新の倫理観に基づき社会的責任を果たし得る人間性豊かな高度専門職業人や研究者を養成することである。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本研究科は、ナノサイエンス専攻と情報科学専攻の２専攻からなり、ナノサイエンス専攻は２コース・５領域、情報科学専攻は、２コース・６領域から構成される（資料 16－４：ナノサイエンス専攻・情報科学専攻の特徴、資料 16－５：融合科学研究科の専攻・コース・領域）。

本研究科の専任教員は、教授 31 名、准教授 32 名、講師３名、助教 21 名、計 87 名おり、大学院設置基準を満たしている（資料 A2-2007 入力データ集：No.2-1 専任教員）。また、理学研究科、工学研究科及び園芸学研究科並びに真菌医学研究センター等の所属教員を兼担教員（45 名）として、協力を得ている。また、博士後期課程の専任教員（11 名）及び博士前期課程の兼担教員（16 名）として文系の教員を配置するなど幅の広い学術分野の編成となっている。

さらに、ナノ電子デバイス、放射光、脳科学等の広領域の学問分野教育を行うため、学外専門家（国公立、民間等の研究所の研究員）11 名を客員教員として、文系の教員の配置とともに、研究科の構成メンバーとし、学際化が特徴である本研究科の大学院教育を充実させている。

学生の定員と現員は資料 16-６のとおりである。平成 19 年度博士前期課程では、研究科全体として現員 135 名であり、定員の 118 名に対し、プラス 14%となっている。専攻ごとでは、ナノサイエンス専攻プラス６％、情報科学専攻ではプラス 18%である。博士後期課程では､研究科全体として現員 25 名であり､定員の 21 名に対しプラス 19%となっている。専攻ごとでは、ナノサイエンス専攻マイナス 50%、情報科学専攻プラス 82%である。博士前期課程、後期課程ともに研究科全体として定員を確保できている一方、後期課程において、ナノサイエンス専攻ではマイナス 50%、情報科学専攻はプラス 80%を超え、均一な状況にはなっていない。まだ一年のみのデータなので、今後の入学者数の動向により２専攻間の入学定員の均衡を図っていきたい。

資料 16－４　ナノサイエンス専攻・情報科学専攻の特徴

専　攻	特　徴
ナノサイエンス専攻	本専攻は、ナノ物性コースとナノバイオロジーコースからなり、両者を互いに融合させたナノ科学技術に関する研究教育を可能としている。 本研究科は、21 世紀 COE との連携の下に国際化を重視したカリキュラムを編成しているが、ナノ物性コースでは、国際・融合領域特別講義Ⅰ・Ⅱを必修科目として重視するなど、国際人としてのナノテクノロジー人材の育成をしている。 ナノバイオロジーコースは、情報科学分野の教育と連携させることによって、遺伝情報をも包括した新しいナノテクノロジーを柔軟かつ力強く推進できる高度技術者あるいは開発研究者を育成している。
情報科学専攻	本専攻は、画像マテリアルコースと知能情報コースからなり、お互いに共同して日進月歩の最先端情報関連教育を進めている。 画像マテリアルコースは、情報の記録、伝達、表示を担うマテリアル領域をも含む教育を行い、最先端情報関連技術開発を進める上で有能なノウハウを身につけさせる人材の育成を行っている。 知能情報コースでは認知科学からソフト・ハードウェア面までの広い情報科学分野に対応した教育に携わっている。さらに、日々登場する多彩な新ナノ素材やバイオ関連に関する教育研究を行う上で、ナノサイエンス専攻と連携し、急速に拡大発展する新たな情報関連技術を担える人材の育成を行っている。

資料 16－５　融合科学研究科の専攻・コース・領域

専　攻	コース	領　域
ナノサイエンス専攻	ナノ物性コース	ナノ構造物性化学領域
		ナノ分子物性工学領域
		ナノ量子物性領域
	ナノバイオロジーコース	分子生命科学領域
		生命機能科学領域
情報科学専攻	画像マテリアルコース	画像化学領域
		画像応用物理領域
		画像表現領域
	知能情報コース	情報処理工学領域
		物理情報工学領域
		人間情報科学領域（博士後期課程のみ）

資料 16－６　融合科学研究科学生定員・現員　（平成 20 年３月３１日現在）

専　攻	課　程	入学定員	現　員			備　考
			１年	２年	３年	
ナノサイエンス専攻	博士前期	33	35	－		うち 10 月入学：0 名
	博士後期	10	5	－	－	うち 10 月入学：1 名
情報科学専攻	博士前期	85	100	－		うち 10 月入学：2 名
	博士後期	11	20	－	－	うち 10 月入学：5 名

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

本研究科の教育関係委員会は資料 16－７のとおりである。FD に関しては、委員会ごとの企画により FD 研修会を開催している。教育内容、教育方法の改善については主として、教育担当副研究科長を委員長として、学務委員会が担当している。全科目について学生による授業評価アンケートを実施し、教員の授業改善に役立てている（別添資料 16－Ⅱ－１：融合科学研究科授業改善のためのアンケート（07 年度春期)、P.１～２)。

平成 19 年度は、本研究科がスタートしたばかりであるので、(1)シラバスについて、(2)講義内容について、(3)講義方法について、(4)講義と学生との関係の４項目に分け、それぞれの項目に複数の設問がある形式で実施した。(1)についての「シラバスを参考にしたか」と「シラバスの内容はわかりやすいと思いますか」の項目についての結果は、それぞれ「少し参考にした」と「内容はややわかりにくい」という結果であった。これは、資料 16－９に示すように講義概要の適切な説明を加えることにより、平成 20 年度に改善が図られている。(2)および (3)については、担当教員に送付し、今後の講義内容改善の資料とするよう、周知を図っている。

特に、授業評価からの指摘により改善した「技術者倫理」では、受講者が急激に増加し改善に対する学生の反応の高さを示している。さらに、「以前の自然科学研究科の時よりも、取得すべき単位数が増えているため、負担が大きい」という指摘もあったが、初年度であり今後の検討課題であるが、必修科目の前・後期２回開講など、個々の講義において改善が図られている。以上、各講義に関する学生側からの評価としては、ほぼすべての授業において、シラバスに対するいくつかの注文があるものの講義自体に対する明確な問題点の指摘はなく、概ね満足のいくものである。

カリキュラム改善の具体的な例として、国際的教育を強化するために平成 19 年度後期より「国際研究実習Ⅰ」、「国際研究実習Ⅱ」を新たに開講したことがあげられる。

教育研究環境改善ＷＧは、研究科長、評議員及び２名のハラスメント相談員を構成員とし、教育を遂行する土台となる環境のうち、主として人間関係により形成される環境をより良くすることを目的としており、平成 19 年度はハラスメント防止及びメンタルヘルスについての FD 研修を 12 月に実施した。また、千葉大学ハラスメント防止委員会が作成した「ハラスメントの防止等のため認識すべき事項についての指針」について、教授会、およびメールにてそれを読むことを要請し、また、全教員が読み、理解したことをメール回答により確認した。「指針」に関し、多くの教員より「指針には，学生に対する指導のやり方など全てマニュアル化されているわけではないので、判断の基準をしっかりさせる必要を感じた。」などの意見や、「研究室での学生同士の恋愛を禁止することはパワーハラスメントになるか。」などの質問があった。専門家と協力し、これらの質問、意見に回答することにより、ハラスメント防止に対する意識をさらに高めることを図っている。

新任教員には、大学主催の新任教員研修に参加させ、教育の資質向上を図った。

情報科学専攻の教員、学生を対象とした情報画像産業界における新しい情報を教育に活かすことを目指した FD 研修（特別講演会）を、5 名の産業界技術者を講師として平成 20 年 3 月に開催した。

資料 16－７　融合科学研究科内各委員会と主な業務

委員会名	人数	主な業務
企画会議	7	研究科の運営に関し必要な企画，立案に関する事項
学務委員会	5	教育内容・方法に関すること
入学試験委員会	5	入学試験の方法・実施に関すること
教育研究環境改善ＷＧ	4	教育研究環境の改善に関すること

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）　本研究科を構成するナノサイエンス専攻と情報科学専攻のもとに、それぞれ２コースを配し、本研究科の目指す教育を実施するために十分な数の教員を配置している。

本研究科の目指す国際化の強化のため、平成 19 年度後期から「国際研究実習Ⅰ・Ⅱ」を新たに開講するなど、カリキュラムの改善を行った。

また、学際化については、学際化に対応した幅広い学術分野の教員の編成と学外からの客員教員の招へいにより対応している。教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制については、各種委員会等を設置し、迅速に対応を行うことができる体制を整備している。

これらのことから、期待される水準を上回っていると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容
（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

本研究科の教育目的に必要となる科目は必修科目とし、必修科目以外の科目については学生の研究科題目にあった科目を選択科目として履修することを可能としている（資料 16－８：開講科目と授業形態（ナノサイエンス専攻ナノ物性コース（博士後期課程））。

海外の学会での口頭発表や研究実習を行う「国際研究実習Ⅰ・Ⅱ」を開講し、国際学会等で口頭発表を行うことにより、国際感覚を養い教育研究が展開できることを目指している。

ナノサイエンス専攻では、オムニバス形式での外国人教員による、英語の講義と質問応答及び英文でのレポート提出を課す「国際・融合領域特別講義Ⅰ・Ⅱ」を開講している。本科目は、「特別研究Ⅰ・Ⅱ」、「特別演習Ⅰ・Ⅱ」に加えて必修科目である。

また、全コース共通科目を開講し、起業マインドの奮起高揚及び技術者に必要となる倫理の育成を行っている（資料 16－９：コース共通科目一覧・特徴的科目）。

博士前期課程の修了要件は、２年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ修士論文の審査及び最終試験に合格することである。また、博士後期課程の修了要件は、３年以上在学し、14 単位以上を修得し、かつ博士論文の審査及び最終試験に合格することが修了の要件になっている。いずれの課程でも、１年以上の在学で修了できる早期修了制度を設けている（資料 16－10：修了要件及び履修方法）。

資料 16－８：開講科目と授業形態（ナノサイエンス専攻ナノ物性コース（博士後期課程）

授業科目名	配当年次	単位数			授業形態			備考
		必修	選択	自由	講義	演習	実習	
量子物性科学特論Ⅰ	１・２・３		2		○			
ナノ物理化学特論Ⅰ	１・２・３		2		○			
量子物性科学特論Ⅱ	１・２・３		2		○			
ナノ物理化学特論Ⅱ	１・２・３		2		○			
分子ナノ物理工学特論Ⅰ	１・２・３		2		○			
表面ナノ物性特論	１・２・３		2		○			
ナノ構造光物性特論	１・２・３		2		○			
分子ナノ物理工学特論Ⅱ	１・２・３		2		○			
ナノ光物性科学特論	１・２・３		2		○			
分子マニピュレーション工学特論	１・２・３		2		○			
分子機能デバイス工学特論	１・２・３		2		○			
半導体ナノデバイス工学特論	１・２・３		2		○			
量子輸送物性特論	１・２・３		2		○			
ナノ構造量子物理学特論	１・２・３		2		○			
ナノ磁性材料学特論	１・２・３		2		○			
量子輸送科学特論	１・２・３		2		○			
量子計算物理学特論	１・２・３		2		○			
量子波物理工学特論	１・２・３		2		○			
ナノ空間科学特論	１・２・３		2		○			
ナノ創造物性工学特論Ⅰ	１・２・３		2		○			
ナノ創造物性工学特論Ⅱ	１・２・３		2		○			
生命認知科学特論	１・２・３		2		○			
ナノシステム科学特別講義Ⅱ	１・２・３		2		○			
国際・融合領域特別講義Ⅱ（必修）	１・２・３	2			○			
国際研究実習Ⅱ	１ ～ ３		2				○	

ベンチャービジネス論	1・2・3		2		○			
ベンチャービジネスマネージメント	1・2・3		2		○			
技術者論理	1・2・3		2		○			
人社系特別講義	1・2・3		2		○			
特別演習Ⅱ（必修）	1 ～ 3	2				○		
特別研究Ⅱ（必修）	1 ～ 3	4					○	
合計（３１科目）		8	56					

資料 16－９：コース共通科目一覧

・特徴的科目

授業科目	単位	授業概要
国際研究実習Ⅰ	2	国際会議にての講演、大学や研究所など海外研究機関における共同研究活動における、海外での研究実習を通して、研究最前線視野を広め、国際的な研究活動を進める能力を養うことを目的とする。そのために、それら研究活動の準備や海外での口頭発表、研究実習作業、さらに帰国してからの論文や報告書作成などの研究活動を評価対象とした、国際展開の特別実習である。
国際研究実習Ⅱ	2	
国際・融合領域特別講義Ⅰ	2	最新のナノ物性領域の話題に関して、海外における国際学会への参加を想定した特別講義であり、ネイティブ外国人教授や研究者の英語講演を中心にして展開される。受講学生も英語による講演への質問・討論ならびに結果報告を行い、ナノ物性に関する基本的な概念の英語表現法等を習得する。
国際・融合領域特別講義Ⅱ	2	

・各コース共通科目

ベンチャービジネス論	2	特許制度と知的財産権、産学連携、知財・技術移転によるベンチャーの創生、ベンチャーの創生、ベンチャービジネスの立ち上げと経営の実際について、学外の弁理士、企業コンサルタント、起業家を講師に招き、オブニバス形式で講義を進め、ベンチャービジネスに対する理解を深める。
ﾍﾞﾝﾁｬｰﾋﾞｼﾞﾈｽﾏﾈｰｼﾞﾒﾝﾄ	2	資金調達やリスクマネジメント、投資と融資の実際、産官学連携施策、創業支援施策など実際のベンチャーの起業・運営に必要な事柄について講義する。ベンチャービジネスの創成に向けてビジネスプラン・決算書などの作成の実際についてグループ演習で学ぶ。
技術者倫理	2	技術者倫理を「科学技術に携わるものの倫理」として構成し、技術者に限らず科学技術を利用する企業の経営者をも視野に入れて、オムニバス形式により講義を行う。そのため、学外から企業管理職などの専門家を招いて、技術、知財、環境、企業（CSR、内部統制）、情報、生命、研究に関する技術者倫理についての話題提供や実例を用いるグループ討論等も採用することにより実践的な講義を展開する。

資料 16－10：修了要件及び履修方法

博士前期課程

（ｉ）修了の要件

当該課程に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、優れた業績をあげた者は、1 年以上 2 年未満の在学で修了することができる。

（ⅱ）履修方法

講義の単位は、融合科学研究科博士前期課程授業から修得することを原則とするが、他大学院又は千葉大学大学院の他の研究科の授業項目を10単位以内修得することができる。

ナノサイエンス専攻

＜ナノ物性コース＞

特別演習Ⅰ（4 単位）特別研究Ⅰ（6 単位）及び国際・融合領域特別講義Ⅰ（2 単位）計 12 単位を必修とする。

＜ナノバイオロジーコース＞

特別演習Ⅰ（4 単位）特別研究Ⅰ（6 単位）計 10 単位を必修とする。

情報科学専攻

特別演習Ⅰ（4 単位）特別研究Ⅰ（6 単位）計 10 単位を必修とする。

推奨科目、他コース（他の専攻、研究科を含む。）の授業科目のうちから、10 単位まで履修することができる。

博士後期課程

（ｉ）修了の要件

博士後期課程（博士）修了の要件は、当該課程に 3 年以上在学し、14 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、優れた業績をあげた者は、1 年以上 3 年未満の在学で修了することができる。（早期修了を希望する者は、指導教員に相談すること。）

（ⅱ）履修方法

講義の単位は融合科学研究科博士後期課程から修得することを原則とするが、千葉大学大学院の他の研究科の授業科目を各専攻で決められた範囲内で、修得することができる。

ナノサイエンス専攻

＜ナノ物性コース＞

特別演習Ⅱ（2 単位）特別研究Ⅱ（4 単位）及び国際・融合領域特別講義Ⅱ（2 単位）計 8 単位を必修とする。

その他として、下記のうちから選択履修し、合わせて 14 単位以上を修得するものとする。（但し、偏って履修しないこと。）

○コースの授業科目、所属以外のコース（他の専攻、研究科を含む。）の授業科目、各コース共通科目、特別講義科目（ナノシステム科学特別講義Ⅱ）

＜ナノバイオロジーコース＞

特別演習Ⅱ（2 単位）特別研究Ⅱ（4 単位）計 6 単位を必修とする。

その他として、下記のうちから選択履修し、合わせて 14 単位以上を修得するものとする。

○コースの授業科目、所属以外のコース（他の専攻、研究科を含む。）の授業科目、各コース共通科目

情報科学専攻

特別演習Ⅱ（2 単位）特別研究Ⅱ（4 単位）計 6 単位を必修とする。

推奨科目、他コース（他の専攻、研究科を含む。）の授業科目のうちから、4 単位まで履修することができる。

観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

学生からの授業科目に対する要請への対応の一例として、平成 18 年度まで自然科学研究科において開講していた「技術者倫理」(研究科共通科目)は、教員１名による教科書的な講義になっているとの授業アンケートによる指摘を受け、平成 19 年度からは、企業の管理運営にあたる管理職クラスの６名を非常勤講師とし、加えて２名の本研究科教員を含めた８名が、各２回ずつの講義をして、社会要請に立脚したうえで学生が習得すべき技術者倫理とは何かをオムニバス形式で展開した（資料 16－９：コース共通科目一覧・特徴的科目、P.８）。その中で知財、情報、環境、内部統制、CSR などの講義、質疑応答を含め、各講師のテーマ毎にレポート提出を求めて、各講師による採点結果を集計している。平成 19 年度は定員 100 名を超える履修希望があり好評を得た。

また、ナノサイエンス専攻は、平成 15 年度に採択された 21 世紀 COE の高度の国際的技術者・研究者育成の要請を受け、平成 18 年度に自然科学研究科博士前期課程のナノスケール科学専攻を母体として発足したが、本研究科自体も平成 19 年度の自然科学研究科改組を受け、高度な研究者育成の社会的要請に応えるべく新設されたものである。すなわち 21 世紀 COE の要請に立脚するとともに、ナノテク、環境バイオ、情報科学分野も加えた人材養成に応えるべく新設されたものであり、グローバルに急速発展する融合領域の発展を担える専門学力、広い視野・柔軟な価値観、そして国際的活動力を持った力強い人材を育成する対応がとられている。たとえば、外国人教員の講義により展開される国際・融合領域特別講義や、国際会議口頭発表や海外研究機関等での共同研究に従事する国際研究実習などが挙げられる（資料 16－９：コース共通科目一覧・特徴的科目、P.８）。

また、外国人留学生の受験と入学後の履修等がスムースに行えるよう要望が以前より寄せられていたが、平成 19 年度からは従来の４月入学の入学試験と統合させた８月の試験実施により、博士課程前・後期ともに 10 月入学も可能とする制度に改定している。これにより、社会人や１年待たなければならない国内の入学希望者への便宜が図れたことになるが、外国人留学生への便宜が特に重要である。

資料 16－11　平成 19 年度 10 月入学試験状況

専　攻	課　程	志願者数	合格者数	入学者数	内　数			備　考
					他大学院修了者数	留学生数	社会人数	
ナノサイエンス専攻	博士前期	0	0	0	0	0	0	
	博士後期	1	1	1	1	0	1	
情報科学専攻	博士前期	8	2	2	0	2	0	
	博士後期	6	6	5	0	0	5	

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)　本研究科の教員は、理学、工学、園芸、医学及び文学といった多様な学問領域で教育・研究に携わっており、授業内容もこれらの学術領域に広がっている。

科学者、技術者に対し社会が求めているキーワードは国際化と学際化の２つである。本研究科では、これらを実現するための幅広い学術分野の教員によるカリキュラムを編成しており、国際化の主な特徴としての、「国際・融合領域特別講義Ⅰ・Ⅱ」と「国際研究実習Ⅰ・Ⅱ」を開講しており、また、学際化の主な特徴としての「技術者倫理」も開講してい

る。
　また、研究科の教育目的に必要なものは必修科目とする反面、学生の研究題目及び興味を生かせるようにその他の科目は、選択科目とするなどメリハリがついたものとなっている。
　さらに、10月入学の実施により、留学生及び社会人の入学にも対応している。
　これらのことから期待される水準を上回っていると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法
（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

本研究科では、特別研究、特別演習、国際研究実習、ベンチャービジネス論、ベンチャービジネスマネージメント、技術者倫理という研究科全体の共通科目を開講し、研究科全体としての基本的教育を定め、その他については、各専攻、コースの独自性を重視し教育を行っている。特別研究、特別演習について少人数教育である点は他の研究科と共通の実施形態であるが、国際研究実習は、学生の海外大学等での研究経験を単位化することによって国際性を育む学習指導として、研究科独自に新たに導入したものである。これは、博士前期課程の学生も含め、学生の自主的な広範囲の海外教育研究活動を細かく吟味して評価し、単位を認める形式で行っている。さらに、ナノサイエンス専攻では、国際化を図る学習指導方法の工夫として、外国人研究者などによるコース共通の国際・融合領域特別講義を独自に新設した。平成19年度は、数人の外国人教授らによるオムニバス的な講義を行った（資料16－９：コース共通科目一覧・特徴的科目、P.８）。授業形式としては、まずイントロダクトリーな英語の講演と学生との英語での質問応答の後、全員に講演に関する英文レポートを課し提出させる。その翌週には、全員の英語質問のレポートを元に、各学生が報告し、評価するものである。なお、コース必修科目なので、コース全員の学生が容易に受講できるようにするため、平成20年度より前期・後期２回開講としている。

学生の教育補助参加は、技術者倫理、国際・融合領域特別講義、ベンチャービジネス論などのオムニバス的共通科目において行われ、講義のビデオ撮影やレポートの採点補助などにTA（７名）の活用が図られている。また、国際研究実習、特別演習等の研究主体の少人数教育科目においては、RAの活用が必須であり、学生の主体的な研究活動とともに個々の教員にとっても重要な研究指導になっている。研究科全体として、21世紀COE関連も含めた多数の研究課題に各１名のRA（21名）を採用し、研究の補助及び学生の研究能力の向上を図っている。

シラバス活用については、研究科全体の共通科目が多くあるので、研究科全体を眺めた形式で履修要項を作成しており、その内容は、他専攻の講義内容の併記はもちろんのこと、学生との懇談会（別添資料16－Ⅱ－３：融合科学研究科 学生との懇談会、P.５～６）の要望を取り入れて活用に配慮し、履修を考える上で適切な内容となるよう随時検討を加えている（別添資料１６－Ⅱ－４：ナノシステム科学特別講義のシラバス、P.７、１６－Ⅱ－５：ベンチャービジネスマネージメントのシラバス、P.８）。そして、シラバス内容だけでは説明が不十分な場合は、各教員のホームページへのアクセスによる指導があり、技術者倫理や国際・融合領域特別講義などでは、各担当教員のパワーポイント講義内容が、学内からのＬＡＮ接続によりファイルの形式で取り出すことができ、予習復習が容易になるよう工夫を行っている（別添資料１６－Ⅱ－６：国際融合特別講義 講義ノート・資料、P.９）。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

本研究科では、連携大学院（国立の研究機関や高度な研究水準をもつ民間研究所が参画して大学院教育を行う大学院のこと）を開設し学外の研究機関等と密接な教育・研究の交流を図り、学生の主体的学習を促している（資料 16－12：連携先一覧）。また、海外の大学や研究所等と国際共同研究を行っているグループや教員も多く、大学院学生も主体的に研究のための学習を行う教育がなされている。

21 世紀 COE による大学院学生への種々の教育研究助成（海外発表の旅費の補助、RA としての採用、特別研究奨励費支給等）を行っており、大学院生の海外研究教育活動により主体的な学習に結びついている。特に、国際研究実習の単位取得状況をみると、ナノ物性コース全２５名中９名が、国際研究活動を通して自主的に研究する能力を得ており、かつ、

比率から考えても多くの大学院生が参加している（資料 16－18：21 世紀 COE による学生支援及び国際集会、コロキュウム等開催件数、P.18）。今後も、グローバル COE や研究科内プロジェクトに関連する大学院教育 GP への提案により、これまでのような重厚な学生支援の連続性を保持させていく計画である。

マルチメディア研究室に50台のパソコンを設置し、自由に使用できる環境を整え、講義のための学習に役立てている。これは、例えば、国際・融合領域特別講義などにおいて、各担当教員のパワーポイント講義内容が、学内からのLAN接続によりファイルの形式で取り出すことができ、予習復習が容易になるよう工夫がなされている。

また、各研究室にも各学生に机が与えられ、そこには学内 LAN が設置されていて、個人的にパソコンを持ちこんでいる学生も多いので、自由にアクセスでき、学内 LAN やインターネットを活用していることにより予習・復習もできるので、講義以外の時間外学習活動が十分に行われていることがわかる。

一方で、研究科全体として、優秀な学生に対する研究科長表彰制度を設け、学生の学習意欲を高めており、また、海外での研究発表の旅費の補助を行い、21 世紀 COE とともに国際化を図っている。

資料 16－12：連携先一覧

ナノサイエンス専攻
(独)理化学研究所（客員教授２名）、(財)高輝度科学研究センター（客員教授１名）、(独)放射線医学総合研究所（客員教授２名）、(財)かずさ DNA 研究所（客員准教授１名）、国立がんセンター（客員教授１名）、(財)電力中央研究所（客員教授、准教授各１名）
情報科学専攻
アンリツ(株)光デバイス R&D センター（客員教授１名）、コニカミノルタテクノロジーセンター(株)（客員准教授１名）、沖電気工業（株）（客員准教授１名）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)　「国際研究実習」、「国際・融合領域特別講義」などの国際的な研究最前線に触れるカリキュラムに代表される、グローバルな中での最先端の研究を理解する努力や研究討論に参加する機会を積極的に設け、研究科が目指す国際化、学際化の方針にかなった学習の仕組みを構築している。

特に、「国際研究実習」において、学生の海外大学等での研究経験を単位化することは、自分の力で国際的な活躍の道を拓いていく努力を行うことになり、教育研究の工夫として特筆できる。

さらに、RA としての採用による学生の研究能力の向上、多くの共通科目による研究題目及び興味を活かせる工夫をしている。以上の大学院学生の海外展開や RA 採用は 21 世紀 COE の支援により、能率よく行うことが可能となっている。

また、学外の研究員の招へい、情報機器の整備と教員のホームページの充実及び研究科長表彰により、主体的な学習を促す取組は十分に図られているものである。

このことから期待される水準を上回っていると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

学生の成績や単位取得の状況は資料 16－13 及び資料 16－14 のとおり、良好なものとなっている。

成果の点では、平成 19 年度における大学院学生の学会発表及び論文発表数は資料 16－15 のとおり、非常に多い。その中には国際学会での発表、海外の有力学術誌での論文掲載も多く含まれており、国際性を育む教育の成果が上がっていると考える（資料 16－19：学生による世界的最前線研究成果、P.18）。

また、ナノサイエンス専攻で開講している国際研究実習も多くの学生が履修しているが、平成 20 年度から研究科全体で実施することとなっているため、さらなる成果を期待できる状況となっている（資料 16－16：国際研究実習履修状況）。

資料 16-13　平成 19 年度融合科学研究科学生の平均成績分布

年度	秀	優	良	可	不可	評価無	計
19 年度	573	531	194	67	108	3	1476
	38.8%	36.0%	13.1%	4.5%	7.3%	0.2%	100%

資料 16-14　平成 19 年度融合科学研究科学生の単位取得率

年度	単位取得率	留年・休学率	退学率
19 年度	92.4%	1.9%	0.6%

資料 16-15：大学院学生の学会発表、論文発表数

年度	学会発表数	論文発表数
19 年度	２４６回	９９件

資料 16－16：国際研究実習履修状況

	履修学生学年	指導教員	時間	国	施設、機関	内容
1	M2	上野	112	イタリア	放射光施設	実験
2	M2	上野	64	ドイツ	Conf, 大学	発表，討論
3	M2	上野	60	スウェーデン	国際会議	発表（以前に海外で実験）
4	D3	上野	96	フランス	国際会議	発表
5	D1	藤川	456	ドイツ	研究所	実験，発表
6	M1	上野	118	ドイツ	放射光施設，大学	実験，セミナー
7	D2	上野	124	ドイツ	大学	実験
8	D2	上野	128	ドイツ	放射光施設	実験，発表
9	M1	落合	70	USA	国際会議	発表，論文

観点　学業の成果に対する学生の評価

(観点に係る状況)

平成 19 年度前期において実施した授業評価（実施時期：平成 19 年春期、対象者 研究科学生 回収数 540（科目ごとに集計））では、講義内容の周知、履修登録・シラバスシステムの機能確認を主としたため、学生から教育の成果や効果に関する直接的な意見聴取は行っていないが、設問①「この講義の内容をよく理解することができましたか。」、②「この講義に刺激され、研究・勉学の意欲がわきましたか。」の回答から教育の効果を知ることができる。

評価結果の一例を示すと、情報科学専攻博士前期・後期課程共通科目「像感性工学」（平成 19 年度履修学生数 78 名）では、①の設問に対し、「理解できた」32%、「比較的理解できた」59%、「理解できなかった」9%、そして②の設問に対し、「大変意欲がわいた」28%、「ある程度意欲がわいた」45%、「意欲はわかなかった」28%であった。理解度、刺激度ともに教育の効果が上がっていることが分かる。また、自由記述欄には「写真や絵画など美術的なものに興味がわきました。」などの評価がみられ、この講義の目的である画像を見る能力が身についてことが伺える。

また、シラバスに関し、「シラバスを参考にしたか」と「シラバスの内容はわかりやすいと思いますか」の項目についての結果は、それぞれ「少し参考にした」と「内容はややわかりにくい」という結果であった。これは、平成 20 年度に改善を図ることとしている。

一方、「以前の自然科学研究科の時よりも、取得すべき単位数が増えているため、負担が大きい」という指摘もあった。これについては、初年度であり今後の検討課題であるが、必修科目の前・後期 2 回開講など、個々の講義において改善を図っている。

以上、各講義に関する学生側からの評価としては、ほぼすべての授業において、2、3 シラバスに対する注文があるものの講義自体に対する明確な問題点の指摘はなく、概ね満足のいくものである(別添資料 16－Ⅱ－1:融合科学研究科授業改善のためのアンケート(07 年度春期)、P.１～２、16－Ⅱ－２：2007 年度前期 授業アンケートについて、P.３～４)。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

成績や単位取得の状況は良好であり、また、大学院学生の学会発表及び論文発表数は非常に多く、国際学会での発表、海外の有力学術誌での論文掲載も多く含まれており、21 世紀 COE の最終年度であり、国際性を育む教育の成果が上がっている。また、グローバル COE や研究科内プロジェクトに関連する大学院教育 GP への提案により、これまでのような重厚な学生支援の連続性を保持させていく積極的な活動がなされている。特に、ナノサイエンス専攻上野信雄教授を拠点リーダーとする、平成 20 年度グローバル COE「有機エレクトロニクス高度化スクール」の採択により今後の大学院教育への支援充実が図られることとなった（資料 16－19：学生による世界的最前線研究成果、P.18～19)。

また、授業アンケートによる授業の理解及び意欲についても教育の成果が上がっていることが確認されており、各講義に関する講義自体の問題点の指摘はなかった。

このことから期待される水準を上回っていると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

本研究科は平成 19 年度設置により、修了者の実績がないため、記述を省略。

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

本研究科は平成 19 年度設置により、修了者の実績がないため、記述を省略。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　――――――――――

(判断理由)　――――――――――

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「学生と教員等との懇談会開催」（分析項目Ⅰ、Ⅱ）

授業の内容、方法について学生からの意見を聴き（別添資料 16－Ⅱ－3：融合科学研究科 学生との懇談会、P.５～６）、その内容を教授会において教員全員に周知し、すぐに対応できるようにしている（資料 16－17：学生からの要望への対応例）。

学生からの要請に関しては、平成 20 年度のシラバス見直し、必修科目の前・後期２回開講による受講便宜の実施などが挙げられる。また、最先端であればある程、柔軟性に富んだ人材養成が必要であるといった、製造関連企業などからの社会的要請が、昨今叫ばれていることから、本研究科の特徴である複合領域の大学院教育により、２専攻にまたがる講義の受講や正副の指導教員による論文指導により有効的に実施可能となる。

資料 16－17：学生からの要望への対応例

学生からの要望	研究科の対応
○履修登録システム，シラバス電子化関連	
・履修登録システムがごちゃごちゃしていて使いづらい。	・博士前期課程と博士後期課程の科目名が同じになったことに伴い，履修登録システムにおいて，博士前期課程，博士後期課程の区別がわかりにくくなったのが原因であり、すぐに対策を取った。
・物理の授業で化学系のものがあるのなら、シラバスに分かるように書いてほしい。	・履修登録システムにおいてシラバスの記入が不十分な例が見受けられるので，担当教員に対して，注意を喚起した。
・集中講義、授業時間の変更に対応できるよう履修登録の変更を月１回行えるようにしてほしい（不可が加算されると就職に不利になるからという理由）。	・履修登録変更期間について，入学時ガイダンスなどに周知することとした。また、対外的には不可は消えることを説明した。
・集中講義の情報をまとめて掲示してほしい。	・授業情報配信システムについて周知し，集中講義などの日程伝達にも利用する。
○カリキュラムについて	
・ナノ物性コースに化学の授業を増やして欲しい。	・大学院の各専攻におけるカリキュラムについての理念が十分に学生に伝わっていない点があることと，教官側も十分理解していない点もあるので，きちんとした文書化を行い周知した。
・修士と博士で授業が同じことは不満。博士で取る授業がない。	・他研究科の推奨科目の履修など、履修計画について学生が満足するよう指導する。
・修士の授業は博士で取れないが、他研究科の修士の授業が履修要項の博士の推奨科目として記載されているというミスがある。	・推奨科目の扱いについては見直しを行い，できるかぎり単純な扱いとする方向で検討し、次年度の履修要項に反映させる。
○授業アンケート	
・教員評価の授業アンケートは必ずしも正しいと言えない。学生にほんとうに役立つ厳しい授業は評価が低くなる傾向がある。	・授業アンケートの扱いについては，再度，学務委員会で検討し、正当な評価が得られるよう評価項目を改善した。

②事例２「学生への就学支援」（分析項目Ⅲ）

平成 15 年度に採択された 21 世紀 COE にもとづく学生支援を、継続して行っている。

これらは特に国際展開のための学生支援であり、具体的には、COE 特別研究奨励費、大学院生渡航支援、RA 支援、国際集会・国際シンポジウム及びコロキュウム等の開催（資料 16－18：21 世紀 COE による学生支援及び国際集会、コロキュウム等開催件数）による最前線情報収集参加である。これらの就学支援により、世界的最前線を占めている多くの研究成果を得ることができた（資料 16－19：学生による世界的最前線研究成果）。さらに、グローバル COE や研究科内プロジェクトに関連する大学院教育 GP への提案を行い、国際展開のための学生支援の連続性を保持させる積極的な活動を行っている。

資料 16－18　21 世紀 COE による学生支援及び国際集会、コロキュウム等開催件数

	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	計
COE 特別研究奨励費件数	6	7	12	17	11	53
大学院生渡航支援件数	2	5	7	1	1	16
RA 支援件数	16	19	27	25	21	108
国際集会等開催件数	1	8	10	5	8	32

③事例３「国際化教育への対応」（分析項目Ⅱ）

「国際研究実習」、「国際・融合領域特別講義」（別添資料 16－Ⅱ－７：平成 19 年度国際・融合領域特別講義Ⅰ＆Ⅱ予定表、P.10）といった国際的な研究最前線に触れるカリキュラム（講義、実習等）を実施し、学生に対してグローバルな中での最先端の研究を理解する努力、あるいは研究討論に参加する機会を積極的に設けている。

これは研究科が目指す国際化、学際化の方向へ大学院生が自主的に学習していく仕組みであり、成果として現れてきている（資料 16－19：学生による世界的最前線研究成果）。

資料 16－19 学生による世界的最前線研究成果

1. 大学院生の著名論文への筆頭論文発表

1) N. Ohashi, H. Tomii, R. Matsubara, M. Sakai, K. Kudo, and M. Nakamura:, “Conductivity fluctuation within a crystalline domain and its origin in pentacene thin-film transistors” Appl. Phys. Lett., 91, 162105-1-3(3 pages) (2007).

(2) H. Fukagawa, S. Kera, T. Kataoka, S. Hosoumi, Y. Watanabe, K. Kudo, N. Ueno, “The Role of the Ionization Potential in Vacuum-Level Alignment at Organic Semiconductor Interfaces”, Adv. Mater.,19, 665-668(2007).

(3) D.Fukuoka, K.Arahara, T.Koyama, N.Tanaka, K.Oto, K.Muro S.Takeyama, G.Karczewski, and J.Kossut, “Comprehensive study of spin-flip excitations in CdZnTe/CdMnTe quantum wells”, Intern. J. of Modern Phys. B 21, 1610-1614 (2007).

(4) T. Morimoto, M. Henmi, R. Naito, K. Tsubaki, N. Aoki, J. P. Bird, and Y. Ochiai, “Resonantly Enhanced Nonlinear Conductance in Long Quantum Point Contacts near Pinch-Off”, Phys. Rev. Lett., 97, 096801-1-4 (2006).

(5) K.Okamoto, T.Ogasawara, T.Miyanaga, S.Nagamatsu, K. Amemiya, T. Fujikawa, “Spin effects of scattering atoms in magnetic EXAFS” J. Elect. Spect. Relat. Phenom. 154 (2006) 25-31

(6) H.Ishii, T. Nakayama, “Quantum electron transport in kagome-lattice-chain systems with electric fields”, Phys. Rev. B, 73, 235311-1-11 (2006).

(7) H. Arai and T. Fujikawa, “Single-site and multisite resonant photoemission theory studied by Keldysh Green's functions”, Phys. Rev. B72 (2005) 075102-1-15

(8) H. Iechi, M.Sakai, K.Nakamura, M.Iizuka, M.Nakamura and K.Kudo, “Vertical type organic l emitting device using thin-film ZnO electrode”, Synthetic Metals, 154,149-152 (2005).

2. 大学院生の受賞例

和田正彦：放射光表面科学シンポジウム（2007）：最優秀ポスター賞
田中良忠：平成 19 年度千葉大学研究支援プログラム（若手研究者助成）：45 万円
細貝拓也：平成 19 年度科学研究費補助金(奨励研究) ：90 万円
森本崇宏：平成 18 年度文部科学省ナノテクノロジーサマースクール：ポスター発表優秀賞
近藤 篤：A. Kondo et al., Nano Lett. 6, 2581 (2006).が 2006 年 11 月 Science 314, 894 (2006)にて Editor's Choice に選ばれる
鈴木理絵：放射光表面科学シンポジウム（2006）：最優秀ポスター賞
深川弘彦：平成 17-18 年度科学研究費補助金(奨励研究) ：170 万円
尾島靖國：応用物理学会講演奨励賞受賞(第 53 回応用物理学関係連合講演会 3/22-26,2006)
山本 勇：第 21 回化学反応討論会(6/1-3,2005)：ベストポスター賞受賞
蜂谷健一：日本科学協会 笹川科学研究助成(2005)：60 万円
田中良忠：13th International Conference on Small-angle Scattering(July,2006)：ポスター賞
岡本佳子：XAFS 討論会（2005）：学生最優秀発表賞
濱野哲英：同氏が開発したレーザーシステムが日経産業新聞に掲載 (2005 年 7 月 19 日)。

１７．医学薬学府

Ⅰ　医学薬学府の教育目的と特徴　・・・・・17－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・17－４
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・17－４
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・17－10
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・17－16
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・17－18
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・17－21
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・17－24

Ⅰ　医学薬学府の教育目的と特徴

１．教育目的

医学薬学府は、医学薬学融合型の大学院として平成 13 年４月に医学研究科と薬学研究科を統合して発足し、その目的は資料 17－１に示すとおりである。これは、資料 17-２の本学の中期目標に掲げた「高度専門職業人の養成」と合致するものである。

資料 17－１　千葉大学大学院医学薬学府規程（抜粋）

（目的）
第２条　本学府は、医学・薬学並びに関連する専攻分野において研究者として自立し研究活動を行うに必要な高度の専門的知識、研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うとともに、全人的視野に立った医療従事者、医学薬学の知識を持つ先端的生命科学研究者を育成することを目的とする。

資料 17－２　国立大学法人千葉大学中期目標（抜粋）

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
　１ 教育に関する目標
（１）教育の成果に関する目標
　② 大学院教育の成果に関する目標
　◇　修士課程（博士前期課程）においては、博士課程（博士後期課程）の前段教育として研究者の芽を育むとともに、専門性を十分に発揮し社会をリードする高度専門職業人の養成を目指す。また、社会人再教育及び生涯学習のニーズにも対応する課程とする。
　博士課程（博士後期課程）においては、国際的発信能力を有し、国際レベルの研究拠点を形成できる研究者及び先端的分野の開拓・発展を担う高度専門職業人の養成を目指す。

また、各専攻の人材養成目的やアドミッションポリシーについても、ホームページや履修案内で公表している。

２．特徴

本学府の第一の特徴は、それまで医学系と薬学系が独立に行ってきた各々の教育研究を分離・再統合し、新しい時代に対応できる医学、薬学の高等教育中心を作り上げたことである。

現在、社会の要請は高度かつ有効な疾病の治療・予防方法の開発に関する科学の進歩であり、本学府は多面的な臨床研究者、境界横断型人材の養成に有効に応える教育体系を作り上げつつある。平成 17、18 年度には「魅力ある大学院教育イニシアティブ〈情報集積型医療創薬を担う若手研究者の育成〉」（以下、「大学院イニシアティブ」という。）プログラムを実施し、全国トップクラスとの評価を得ている。

第二の特徴は、医学研究院、薬学研究院及び真菌医学研究センターにより組織された教員が緊密な連携の下、学外連携諸機関の研究者の協力を得て医薬融合型の大学院教育を行っていることである。

現在、授与する学位は修士として医科学、薬学、臨床薬学があり、博士として医学、薬学、医薬学がある。このうち博士（医薬学）は、我が国で唯一のものである。博士（医薬学）の取得は４年博士課程修了者に限られており、将来、薬学部卒業者が修士課程を経て４年制の博士課程に進学するという今後の薬学系大学院の在り方を先取りするモデルとなっている。

〔想定する関係者とその期待〕

想定する関係者の第一は当事者である学生である。

第二に、各種疾病に悩み苦しむ全ての患者を含む医療関係者である。その期待は、疾病の治療・回復、

病気の予防、治療方法・薬物の開発、ＱＯＬの向上、それらを支える人材の養成である。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本学府は、博士課程（収容定員 531 名）では４年博士課程（環境健康科学専攻・先進医療科学専攻・先端生命科学専攻）と後期３年博士課程（創薬生命科学専攻）の４専攻を、また、修士課程（収容定員 174 名）では医科学専攻、総合薬品科学専攻、医療薬学専攻の３専攻を設置している（資料 17－３：学府の課程・専攻の目的と特徴、P.５）。

教員は、医学研究院、薬学研究院及び真菌医学研究センター等に所属し、緊密な連携の下、医薬融合型の教育を実施している。これらの教員に加えて連携部門においては、放射線医学総合研究所、千葉県がんセンター、かずさ DNA 研究所、国立環境研究所等の外部機関から客員教員を招聘し、また、多くの本学他部局の教員の協力も得ている。

専任教員数は教授 131 名、准教授 75 名、講師 51 名、助教 141 名、計 398 名であり、全ての専攻において大学院設置基準第９条及び文部省告示第 175 号の基準を満たしている（資料 A2-2007 入力データ集：No.２－１専任教員）。また平成 19 年度の兼務教員数は学内 51 名、学外 43 名の計 94 名であった（資料 A2-2007 入力データ集：No.２－９兼務教員）。

学生定員と現員は資料 17－４（P.６）のとおりである。本学の卒業生のみならず、海外からの留学生や国内の企業からの社会人学生が多く在籍している（資料 A2-2007 入力データ集：No.３－１学生（年次別））。なお、平成 19 年度入試より博士課程（４年・後期３年）で 10 月入学制度を導入し、また、平成 20 年度からは英語による留学生特別プログラムを実施予定であり、今後、留学生の増加が期待できる。

また、社会人学生は年々増加しており、これは、夜間講義や土曜日における研究指導の実施など、本学府が社会人教育に積極的に取り組んでいる成果である（資料 17－５：社会人学生及び留学生の受入比率、P.６）。

4 年博士課程の入学者の 70%以上は医師免許を有する医学部卒業生である。また、創薬生命科学専攻の学生の多くは薬学系大学院の修士課程修了生である。修士課程の医科学専攻では多様な学部（理工系、薬学系、医学系、看護系等）の卒業生を受け入れている。各専攻において教育目的を適切に理解した熱意ある学生を受け入れている。

資料17－３　学府の課程・専攻の目的・特徴

課程・専攻名	課程・専攻の主な目的と特徴	学位
【修士課程】		
医科学専攻	近未来に到来する超高齢化社会に対応した高齢医学、地球規模での環境汚染に対処する環境健康科学、先端のゲノム医科学・再生医療分野や先端生命科学など新たな学問体系を網羅する多様な知識を備え、科学の社会的役割ないし責任を正しく理解できる豊かな人間性を持ち、かつ２１世紀の国民のニーズに応え得る医学・医療系の人材の育成を目指す。	修士（医科学）
総合薬品科学専攻	疾病の治療、診断のために有効な医薬品の開発を目指し、創薬のための有機化学、薬理学、生化学、製剤学等の幅広い知識を有する人材、環境ホルモン等の新しい病因の出現による疾病構造の変化に対応するための環境健康科学分野で活躍できる人材の育成を目指す。	修士（薬学）
医療薬学専攻	医療の高度化に伴い、薬のスペシャリストとして医療チームの一翼を担うための医薬品の適正使用に関して正しい知識を有する人材、近未来に到来する高齢化社会のような社会構造変化に対応するための高齢科学の分野で活躍できる人材の育成を目指す。	修士（臨床薬学）
【４年博士課程】		
環境健康科学専攻	環境的要因が遺伝学的要因との相互作用に基づいて人体に及ぼす影響を科学的に研究・教育する学問体系や高齢者のための新しい学問領域体系を確立するとともにその成果を実践できる人材の育成を目指す。	博士（医学） 博士（医薬学）
先進医療科学専攻	疾病病態を解析し、新たな診療治療法を開発し、かつ開発された技術（高度先進医療）を実践できる人材、高度先進医療で必要となる遺伝子薬剤などの未来型薬剤の開発並びに安全管理を担当できるような疾病・病態を分子レベルから細胞レベルで理解できる人材の育成を目指す。	博士（医学） 博士（医薬学）
先端生命科学専攻	体系化された新しい先端生命科学領域の研究・教育・臨床医学を担う先端的・学際的・国際的研究により、医学・薬学の広い知識と豊かな想像力・研究能力を養い、高い倫理観を身につけた国民のニーズに応えられる優れた研究・教育者の育成を目指す。	博士（医学） 博士（医薬学）
【後期３年博士課程】		
創薬生命科学専攻	疾病の治療、診断、予防のために有効な医薬品の開発を目指して、分子生命科学的視点に立脚した総合的な創薬に関する基礎研究と教育を行うことにより、これらの分野における研究の中核となる人材の育成を目指す。	博士（薬学）

資料 17－４　学生定員と現員（平成 19 年５月１日現在）

定員・現員所属		入学定員	収容定員	現員 1年次	現員 2年次	現員 3年次	現員 4年次	現員 合計
修士課程	医科学専攻	20	40	48	39	－	－	87
	総合薬品科学専攻	45	90	86	90	－	－	176
	医療薬学専攻	22	44	19	14	－	－	33
	合　　計	87	174	153	143	－	－	296
後期 3 年博士課程	創薬生命科学専攻	13	39	18	24	20	－	62
４年博士課程	環境健康科学専攻	29	116	32	41	26	31	130
	先進医療科学専攻	42	168	51	55	55	47	208
	先端生命科学専攻	52	208	44	39	37	52	172
	合　　計	123	492	127	135	118	130	510

資料 17－５　社会人学生及び留学生の受入比率

（修士課程）

年　度	学生数（現　員）	社会人学生		留学生	
平成16年度	193	0	（　0%）	3	（1.6%）
平成17年度	226	8	（ 3.5%）	10	（4.4%）
平成18年度	270	17	（ 6.3%）	9	（3.3%）
平成19年度	296	20	（ 6.8%）	5	（1.7%）

（博士課程）

年　度	学生数（現　員）	社会人学生		留学生	
平成16年度	577	88	（15.3%）	41	（7.1%）
平成17年度	568	186	（32.7%）	44	（7.7%）
平成18年度	589	275	（46.7%）	50	（8.5%）
平成19年度	572	378	（66.1%）	48	（8.4%）

※学生数（現員）は，各年度５月１日現在とする。
※社会人学生欄及び留学生欄中、左に「人数」、右に「全体の学生数に占める割合」を示す。

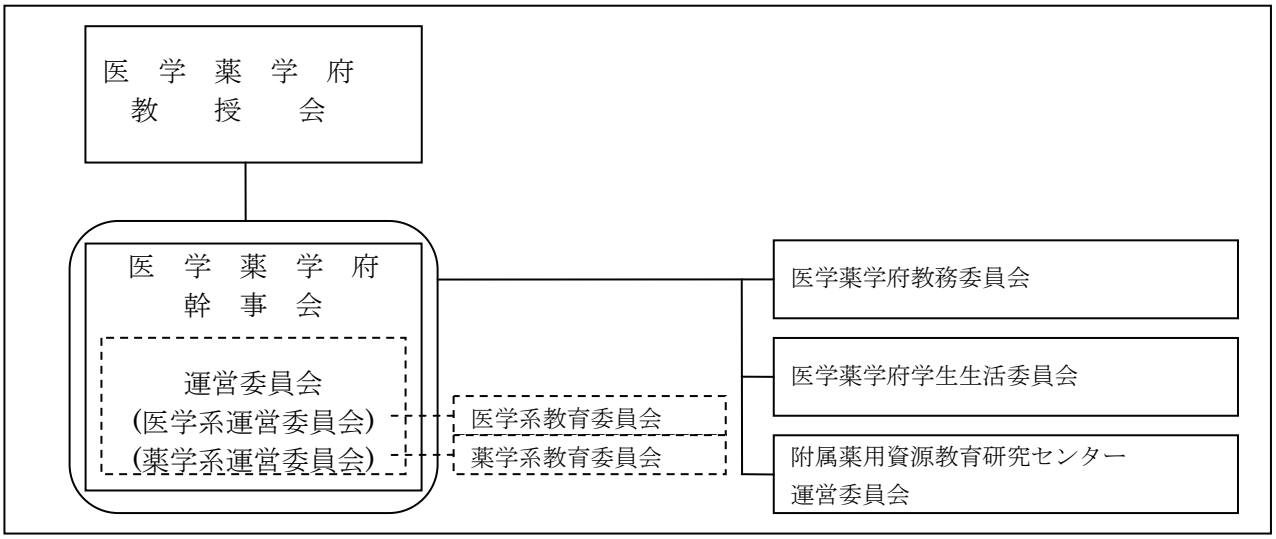
観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

医学薬学府長の下に医学系、薬学系双方の教員によって構成する医学薬学府幹事会を組織し、入試、カリキュラム、修了要件等の調整、点検、改善を行っている。

各系においては、全教授を構成員とする運営委員会の下に教育委員会が実働し、適切な大学院運営のために常時活発な活動を展開している（資料 17－６：大学院医学薬学府・組織図）。

資料 17－６　大学院医学薬学府・組織図



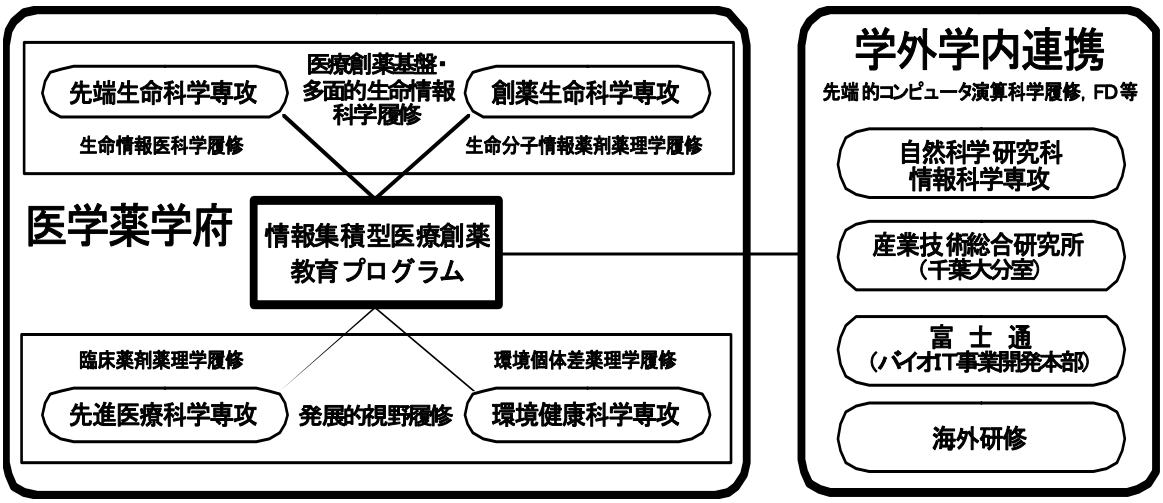
本学府では、教育内容、教育方法の改善に向けて、以下のとおり鋭意取り組んでいる。

講義形式の授業に対しては随時、学生に対するアンケート調査を行い、結果を担当教員に通知して授業改善を促している。具体的な改善については、講義で使用するパワーポイント資料の事前配布、シラバスのホームページ等への記載などを行った。

医学領域では、FD の一環として、毎年大学院教員の教育スキルの向上を目指して、医学教育ワークショップを開催している。さらに、ドットキャンパスに収録された大学院講義を教員が視聴し、その講義に関する感想を記録することにより、講義の更なる改善を目指している。薬学領域では、教員の資質及び教授能力の向上を目指して、FD 研修を平成 19 年度に３回実施した。また､全学で開催される FD を主眼とした講習会等にも積極的に参加している（別添資料 17－Ⅱ－１：FD の実施状況、P. １）。

平成 17、18 年度には「大学院イニシアティブ」を実施した。本教育プログラムは、医学系、薬学系双方の教員が密接に連携するコースワークを中心として構築した。具体的には、医学薬学府の教員及び連携部門の放射線医学総合研究所、千葉県がんセンター等の客員教員が、本教育プログラムにおける基礎教育、研究指導等を行った。富士通株式会社・バイオ IT 事業開発本部等の研究者を客員教員として招聘し、最先端の科学技術情報の紹介を依頼した。また、本教育プログラムの運営と管理については、特任教員、事務補佐員を採用し、円滑な実行を図った（資料 17－７：大学院イニシアティブ概念図)。

資料 17－７　大学院イニシアティブ概念図



本事業により新しい横断的学問体系を創るとともに、大学院のさらなる実質化を達成した。さらに、平成 19 年 10 月に日本学術振興会の「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会より報告された事後

評価では、資料 17－８に示すとおり、最良の評価を受けており、その中で「目的は十分に達成された」と判定されている。

資料 17－８　事後評価結果

「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会における事後評価結果

【総合評価】

■　目的は十分に達成された
□　目的はほぼ達成された
□　目的はある程度達成された
□　目的は十分には達成されていない

〔実施（達成）状況に関するコメント〕

先端的な医薬創薬を目指す研究者養成プログラムとして、医薬両系の教員がうまく連携してコースワークや研修を設定・実施している。参加学生を募集し、自発的提案を取り入れており、その成果が着実に見られている。また、プログラムに参加者のみならず、非参加学生に対しての波及効果がみられたことは評価され、医薬融合型のコースワークとして、医薬連携を目指す他大学への波及効果があると期待される。

本教育プログラムの成果については、ホームページなどに積極的に公表、周知されている。

なお、今後の自主的、恒常的な展開に向けて、「産学官連携型のトランスレーショナルリサーチの推進を大学院教育の実質化にどのように反映させるか」について、更なる具体的な計画の検討が望まれる。

（優れた点）

・　教育の実質化として、情報集積型医療創薬の講義や研修プログラムが充実しており、国際性を育てる工夫がなされており、また、参加学生からも充実したプログラムであると評価されている。
・　本教育プログラムの成果がホームページなどによく公表、周知されている。

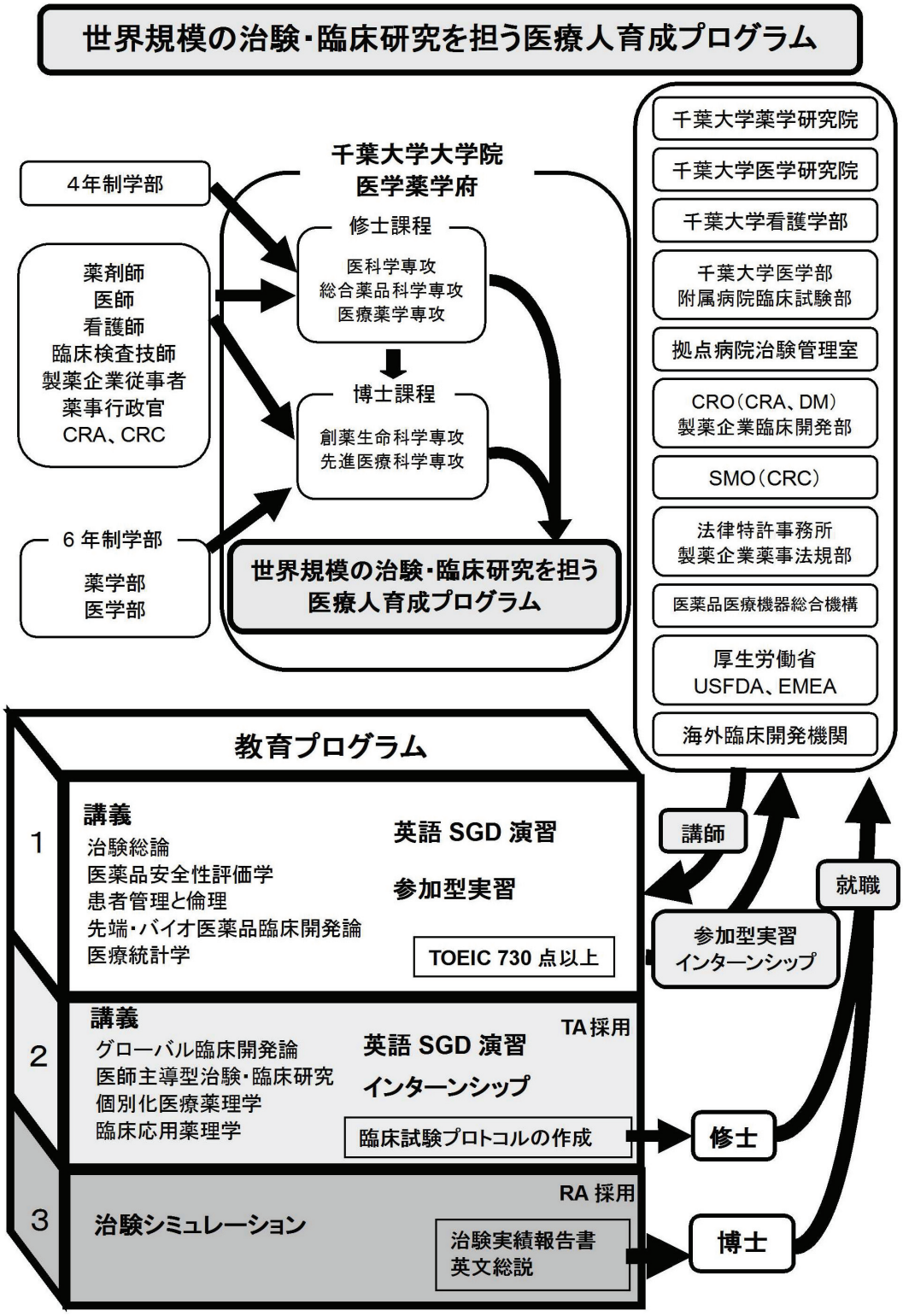
（改善を要する点）

・　医学系大学院生に対するキャリアパスの形成への工夫が望まれる。
・　医薬連携には、教員や施設の共用など困難な場合が多いので、その優れたモデルとなるよう、それらの成果を公表することが望まれる。

また、平成 18 年度より５科目の系統講義「生命情報科学」、「創薬情報科学」、「疾患モデル論」、「個別化医療薬理学」、「臨床応用薬理学」を新たに開講した。講師陣には一流の研究者や企業の創薬研究者が含まれ、学生は先端的な知識と広い視野を得ることが可能になった。

さらに、平成 19 年度には「大学院教育改革支援プログラム〈世界規模の治験・臨床研究を担う医療人育成〉」が採択され、「治験総論」、「医薬品安全性評価学特論」、「医療統計学」、「臨床薬学英語」など６つの特論を開講し、「医薬品医療機器総合機構」、「製薬企業臨床開発部」などの臨床開発・研究関連の実務機関への短期インターンシップを実施した。講義参加者は約 30 名、インターンシップ参加者は約 20 名であり、学生は治験・臨床研究の最先端な知識、実務などを修得・研修することが可能となった。本学府は世界規模の学府として多面的に医療を支える人材を育成するという役割を果たしている（資料 17－９：大学院教育改革支援プログラム概念図）。

資料 17－9　大学院教育改革支援プログラム概念図



（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。
（判断理由）　海外交流協定校との長年にわたる研究者交流、留学生交換の成果により、留学生数は平成16～19 年度の間、40～60 名を維持している。平成 19 年度入試より博士課程（4 年・後期 3 年）で 10 月入学制度を導入し、また、平成 20 年度からは英語による留学生特別プログラムを実施予定であり、今後、留学生の増加が期待できる。一方、夜間講義や土曜日における研究指導の実施など、社会人教育に積極的に取り組むことにより、大学院生の中で社会人学生の数は年々増加している（資料 17－5：社会人学生及び留学生の受入比率、P. 6）。

本学府では、平成 17、18 年度に「大学院イニシアティブ」の課題が採択され、日本学術振興会の「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会からの事後評価において特に優れたプログラムとの評価を得ている。

さらに、平成 19 年度からは「大学院教育改革支援プログラム〈世界規模の治験・臨床研究を担う医療人育成〉」を実施し、大学院教育のさらなる実質化に取り組んでいる。

FD 研修会として、平成 8 年度から「医学部医学教育ワークショップ」を行い、大学院教育も含む医学教育に関する問題意識の向上等及び、新な課題に対応する教育技法の改善を図っている。

また、各授業担当教員が、授業コマ毎に、受講生から授業に関する感想・評価を回収することで、各教員が受講生の多くの意見を元に、当該授業へフィードバックすることができるようにしている。

分析項目Ⅱ　教育内容

（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

各課程の修了要件は、資料 17－10 に示すとおりである。

資料 17－10　千葉大学大学院医学薬学府規程（抜粋）

（修士課程の修了要件）
第 16 条　本学府の修士課程の修了の要件は、当該課程に 2 年以上在学し、34 単位以上を取得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文又は本学府の定める特定の課題についての研究の成果（以下「研究成果」という。）の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、本学府に 1 年以上在学すれば足りるものとする。
（4 年博士課程の修了要件）
第 17 条　本学府の 4 年博士課程の修了の要件は、当該課程に 4 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に 3 年以上在学すれば足りるものとする。
（後期 3 年博士課程の修了要件）
第 18 条　本学府の後期 3 年博士課程の修了の要件は、当該課程に 3 年以上在学し、18 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に 1 年以上（修士課程を 2 年未満の在学期間をもって修了した者は、当該期間を含めて 3 年以上）在学すれば足りるものとする。

修士課程においては必修科目を各専攻別に定め、そのうち医療薬学専攻では実務実習等について 4 単位を必修としており、医科学専攻では多様な出身学部生を考慮して基盤となる特論 7 単位を必修としている。各修士課程大学院生の代表的な履修モデルは資料 17－11 のとおりである。

資料 17－11　履修モデル

大学院生:A　　修士(薬学)　　総合薬品科学専攻　生命環境薬学コース

履修科目			単位	修了単位数
特論			14	
(内訳)	微生物学･感染症学特論	総合薬品科学専攻　生命環境薬学	2	
	細胞生理学特論		2	
	生体分子分析学特論	総合薬品科学専攻　分子医薬科学	2	
	天然分子構造学特論		2	
	臨床薬理学特論	医療薬学専攻　医療薬学	2	
	臓器薬理学特論		2	
	遺伝情報応用学特論	医科学専攻　応用医科学	2	
演習	微生物学･感染症学演習　必修		4	
特別実験	必修		16	34

大学院生:B　　修士(臨床薬学)　　医療薬学専攻　医療薬学コース

履修科目			単位	修了単位数
特論			14	
(内訳)	医薬品作用学特論	医療薬学専攻　医療薬学	2	
	病院薬学特論		2	
	高齢者薬剤学特論		2	
	臨床薬学実務研修学特論　必修		2	
	医薬品合成学特論	総合薬品科学専攻　分子医薬科学	2	
	先端生命科学特論	医科学専攻　応用医科学	2	
	遺伝情報応用学特論	医科学専攻　基礎医科学	2	
演習	医薬品作用学演習　必修		4	
病院実務実習	必修		2	
臨床実務実習	必修		1	
保険調剤薬局実務実習	必修		1	
特別実験	必修		12	34

大学院生:C　　修士(医科学)　　医科学専攻　応用医科学コース

履修科目			単位	修了単位数
特論			15	
(内訳)	生体防御医学特論　必修	医科学専攻　応用医科学	2	
	生命倫理学特論　必修		1	
	公衆衛生学特論		2	
	環境健康科学特論		2	
	先端生命科学特論　必修	医科学専攻　基礎医科学	2	
	臨床医科学特論　必修		2	
	先端治療学特論	総合薬品科学専攻　生命環境薬学	2	
	遺伝子資源応用学特論		2	
演習	遺伝情報応用学演習　必修		4	
特別実験	必修		16	35

また、修士課程においては、広範な医学・薬学領域全般に渡る基礎的な知識を涵養するとともに、少人数で各研究室へ配属し、「特別実験」と「演習」による直接的な指導を通し、様々な医学薬学研究を行う上での方法論を習得させている（資料 17－12：開講科目と授業形態、P. 12～13)。

４年博士課程においては、16 科目（毎年４科目開講し４年で 16 科目を履修できる）の「全専攻系特論」と５科目の「系統講義」を開講し、医学研究の最先端の知識を習得させるとともに、専門的な「特別研究」と「演習」により、自立した研究者を養成している。

博士課程全般においては、大学院学生の広範な研究活動に鑑みて、多様な単位取得制度を用意している。例えば、他大学・他研究機関において研究指導を受ける学生に対して、一部の演習単位を認める制度があり、毎年 10 名を超える大学院生がこの制度を利用している。また、外国への留学者のため、現地で修得した授業科目を修了要件単位に振り替えて認定する制度も導入している。医学薬学融合型教育

の例として、先進医療科学専攻の開講科目一覧を別添資料 17－Ⅱ－２（P. ２）に示す。

資料 17－12　開講科目と授業形態

（医科学専攻）

授業科目名	配当年次	単位数			授業形態			備考
		必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
公衆衛生学特論	１・２		2		○			
公衆衛生学演習	１・２		2			○		
遺伝情報応用学特論	１・２	2			○			
遺伝情報応用学演習	１・２		2			○		
臨床精神心理学特論	１・２		2		○			
臨床精神心理学演習	１・２		2			○		
薬物療法情報学特論	１・２		2		○			
薬物療法情報学演習	１・２		2			○		
環境健康科学特論	１・２		2		○			
環境健康科学演習	１・２		2			○		
生命倫理学特論	１・２	1			○			
先端生命科学特論	１・２	2			○			
先端生命科学演習	１・２		2			○		
生体防御医学特論	１・２		2		○			
生体防御医学演習	１・２		2			○		
臨床医科学特論	１・２	2			○			
臨床医科学演習	１・２		2			○		
先端治療学特論	１・２		2		○			
先端治療学演習	１・２		2			○		
サステイナブル環境健康科学	１・２		2		○			
特別実験	１・２	4					○	16 単位必修

演習は４単位必修

（総合薬品科学専攻）

授業科目名	配当年次	単位数			授業形態			備考
		必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
生体分子分析学特論	１・２		2		○			
生体分子分析学演習	１・２		2			○		
医薬品合成学特論	１・２		2		○			
医薬品合成学演習	１・２		2			○		
分子薬品化学特論	１・２		2		○			
分子薬品化学演習	１・２		2			○		
天然分子構造学特論	１・２		2		○			
天然分子構造学演習	１・２		2			○		
物理薬学特論	１・２		2		○			
物理薬学演習	１・２		2			○		
薬用植物学特論	１・２		2		○			
薬用植物学演習	１・２		2			○		
遺伝子創薬学特論	１・２		2		○			
遺伝子創薬学演習	１・２		2			○		

環境生体制御学特論	1・2		2		○			
環境生体制御学演習	1・2		2			○		
細胞生理学特論	1・2		2		○			
細胞生理学演習	1・2		2			○		
薬品作用学特論	1・2		2		○			
薬品作用学演習	1・2		2			○		
微生物学・感染症学特論	1・2		2		○			
微生物学・感染症学演習	1・2		2			○		
膜機能学特論	1・2		2		○			
膜機能学演習	1・2		2			○		
遺伝子資源応用学特論	1・2		2		○			
遺伝子資源応用学演習	1・2		2			○		
環境物質学特論	1・2		2		○			
環境物質学演習	1・2		2			○		
特別実験	1・2	8					○	16 単位必修

演習４単位必修
特論は 14 単位以上を修得し、うち８単位以上は総合薬品科学専攻から修得

（医療薬学専攻）

授業科目名	配当年次	単位数			授業形態			備考
		必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
臨床薬理学特論	1・2		2		○			
臨床薬理学演習	1・2		2			○		
医薬品作用学特論	1・2		2		○			
医薬品作用学演習	1・2		2			○		
臓器薬理学特論	1・2		2		○			
臓器薬理学演習	1・2		2			○		
病院薬学特論	1・2		2		○			
病院薬学演習	1・2		2			○		
高齢者薬剤学特論	1・2		2		○			
高齢者薬剤学演習	1・2		2			○		
疾病学特論	1・2		2		○			
臨床薬学実務研修学特論	1	2			○			必修
病院実務実習	1	2					○	必修
臨床実務実習	1	1					○	必修
保険調剤薬局実務実習	1	1					○	必修
特別実験	1・2	8					○	12 単位必修

演習４単位必修
特論は 14 単位以上を修得し、うち８単位以上は臨床薬学実務研修学特論２単位を含め医療薬学専攻から修得

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

「医薬品産業ビジョン」（平成 14 年）、「全国治験活性化３ヵ年計画（文部科学省・厚生労働省）」（平成 15 年）、「イノベーション 25」（平成 19 年）など産官学共同を必要とする施策が次々に提起され、医学・薬学・医療の高度化、国際化に伴う広範囲かつ最先端の教育提供が求められているが、本学府では

率先してこれらに対応している。

具体的には、大学院生の意見を参考とした特論講義内容の点検や非常勤講師の選定の実施、演習や特別講義について国内外の学会、セミナーへの参加により単位認定を行えるよう制度化を図っている。また、在学中の留学について奨励しており、学生交流協定による長期留学者も多い（資料 17－13：留学状況）。さらに、特別研究学生の相互受け入れを実施しており、国内の大学院学生の受け入れを行っている（資料 17－14：特別研究学生在籍状況一覧）。

資料 17－13　留学状況

留学期間			所属	留学先
平成16年4月1日	～	平成18年3月31日	博士１年	ヒューストン大学（アメリカ）
平成16年5月20日	～	平成18年3月25日	博士３年	パリ大学（フランス）
平成16年8月15日	～	平成16年8月29日	修士１年	チュラロンコーン大学（タイ）
平成16年8月17日	～	平成16年9月5日	修士１年	チュラロンコーン大学（タイ）
平成17年3月1日	～	平成19年2月28日	博士２年	インディアナ大学（アメリカ）
平成17年3月9日	～	平成19年3月8日	博士２年	カリフォルニア大学（アメリカ）
平成17年4月1日	～	平成18年9月30日	博士２年	ベルン大学(スイス)
平成17年4月1日	～	平成19年3月31日	博士３年	シンシナティ大学（アメリカ）
平成17年8月28日	～	平成17年9月17日	修士２年	チュラロンコーン大学（タイ）
平成17年8月28日	～	平成17年9月17日	修士２年	チュラロンコーン大学（タイ）
平成17年10月1日	～	平成19年9月30日	博士１年	カリフォルニア大学（アメリカ）
平成17年10月30日	～	平成19年3月30日	博士３年	アルフレッド病院（オーストラリア）
平成18年3月4日	～	平成20年3月3日	博士１年	ヒューストン大学（アメリカ）
平成18年4月1日	～	平成20年1月31日	博士２年	南カリフォルニア大学（アメリカ）
平成18年8月20日	～	平成18年9月16日	博士１年	チュラロンコーン大学（タイ）
平成18年8月20日	～	平成18年9月16日	修士１年	チュラロンコーン大学（タイ）
平成19年8月15日	～	平成19年9月8日	修士２年	チュラロンコーン大学（タイ）
平成19年8月15日	～	平成19年9月8日	修士１年	チュラロンコーン大学（タイ）
平成19年4月20日	～	平成21年5月20日	博士１年	ハーバード大学(アメリカ)

※　年度別留学者数
平成16年度：6名，平成17年度 11名，平成18年度 10名、平成19年度 6名

資料 17－14　特別研究学生在籍状況一覧（平成 19 年 11 月 1 日現在）

性別	特別研究学生の派遣元	在籍開始	在籍終了
男	岡山大学大学院医歯学総合研究科	平成18年4月1日	平成20年3月31日
女	東京大学大学院医学系研究科	平成18年4月1日	平成20年3月31日
男	山口大学大学院医学系研究科	平成18年4月1日	平成20年3月31日
男	神戸大学大学院医学系研究科	平成18年6月1日	平成19年11月30日
男	日本大学大学院薬学研究科	平成19年4月1日	平成20年3月31日
女	東邦大学大学院薬学研究科	平成19年6月1日	平成20年3月31日

社会人教育についても積極的に取り組んでいる。具体的には、夜間講義の開講、夏休みにおける特論の集中開講、土曜日のセミナー及び研究指導を実施しており、社会人学生の在籍数は増加している（資料 17－５：社会人学生及び留学生の受入比率、P. ６、資料 A2-2007 入力データ集：No. ３－１学生（年次別））。なお、留学生や社会人が入学しやすいように、平成 19 年度入試より博士課程（４年・後期３年）で 10 月入学制度を導入し、平成 19 年度は 11 名入学した。

また、早期修了制度も実施しており、その実績は資料 17－18（P. 18）のとおりである。

進路指導については、修士課程学生に関して毎年９～10 月に企業関係者による進路説明会を開催し

ている。平成18、19年度では、「株式会社新日本科学」「協和発酵工業株式会社」「アスビオファーマ株式会社」など製薬に関連した企業（化学系，食品系なども含む）などから、会社・業務内容や募集要項などの説明が行われ、多くの修士課程学生が参加した。

カリキュラムについては、博士課程においては、学生が主体的に研究を進め討論するに十分な時間が確保できるように編成している。

修士課程（特に、総合薬品科学専攻、医療薬学専攻）では特論科目を各専攻相互に履修できるよう制度化しており、科学の進歩と医療の実際の両面からの教育を実現している（資料 17－15：特論を相互に開講科目から修得できるよう制度化)。なお、薬学領域では個々の学生が研究を学生自身で構築・推進できる能力を涵養するための実験時間を十分確保するとともに、多様な分野の講義を受けることにより高水準の専門知識を習得できる体制を整えている（資料 17－16：所属する専攻以外の授業科目の履修)。

資料17－15　特論を相互に開講科目から修得できるよう制度化

(2)　修了要件及び履修方法

①　修士課程

ｉ）修了要件

・修士の学位の授与を受ける場合は，34単位以上を修得し，かつ必要な研究指導を受けた上，修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

ⅱ）履修方法

・修士（薬学）の学位の授与を受ける場合は，特論14単位以上を修得し，そのうち8単位以上は総合薬品科学専攻から修得すること。また，特別実験16単位及び演習4単位を修得すること。

・修士（臨床薬学）の学位の授与を受ける場合は，特論14単位以上を修得し，そのうち8単位以上は臨床薬学実務研修学特論2単位を含めて医療薬学専攻から修得すること。また，特別実験12単位，演習4単位，病院実務実習2単位，臨床実務実習1単位，保険調剤薬局実務実習1単位を修得すること。

（出典：平成19年度履修案内）

資料17－16　所属する専攻以外の授業科目の履修

(3)　薬学領域大学院生の単位取得要領

①　修士課程

ｉ）所属する専攻以外の授業科目（指定するもの）の履修を可能とし，修了にあたっては読み替えなどを行い，修了要件の単位と認める（所定の用紙〔別紙様式Ｃ－５〕を12月初旬までに提出)。

ⅱ）修士修了要件34単位を越えて履修した単位については，博士課程に進学した場合は申し出により規程第15条の既修得単位認定における対象単位とする（所定の用紙〔別紙様式Ｃ－５〕を４月初旬までに提出)。

（出典：平成19年度履修案内）

平成19年度大学院教育改革支援プログラムに「世界規模の治験・臨床研究を担う医療人育成」が採択され、平成21年度までの３年の予定で、社会的要請の高い治験や臨床研究の専門家を育成することを目的に、大学院講義とそれに関連する演習を開始している（別添資料17－Ⅱ－３：シラバス、P.３）。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)　広範な医学薬学領域を網羅するように、学生のニーズを取り込んで多数の特論や系統講義を配置し、医学薬学研究の基礎から最先端に至る知識を提供できる教育課程となっている。専門的で集中的な「特別実験」と「演習」を通し、学生の多くは卒業までの間に一流の国際誌（例。「“Circulation”, “Nature Medicine”, “The Journal of Cell Biology”,”Blood”,“Cancer Research”, “J.Biol.Chem.”,”J.Am.Chem.Soc.”,”Proc.Natl.Acad.Sci.USA.”」などの一流の国際誌）に研究成果を発表している。なお、開講時間帯、開講場所についても学生からの要請に対応している。

また、夜間講義の開講、土曜日のセミナー及び研究指導等の社会人教育への取組みや，早期修了制度を実施している。

大学院生への講義履修アンケートと大学院修了時に実施している意識・満足度調査の結果も参考にして評価した。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

修士課程においては、講義形式で基礎知識を涵養する「特論」、特論の内容をより深く理解することを目的とし少人数のセミナー形式で実験に関する直接的な指導を行う「演習」、特定課題について複数の指導教員により綿密な研究指導を行い修士論文作成のための指導を行う「特別実験」を中心に授業を行っており、個々の学生の実験指導体制を確保している（資料 17－12：開講科目と授業形態、P.12～13)。

博士課程においては、研究手法と情報収集能力を習得させ、新事実・原理を発見し、これを英語論文としてまとめ上げる能力を育成している。研究を学生自身で構築・推進できる能力を涵養するため、実験時間を十分確保している。また、各専門領域ばかりでなく、他領域の進歩を取り入れて、自己の研究視野を広く統合できるように他領域のカリキュラムを選択するよう指導しており、必要単位数以上の科目を履修する場合が多い。また、様々な分野の講義や講演の聴講に対し、単位認定をする制度もある。卒後臨床研修の必修化に伴い、大学院入学が遅れるため大学院入学後の指導を強化し、優れた成績で所定の単位を習得し、かつ独創的な研究成果を挙げた学生には、平成14年度から早期に学位を授与する制度を整備し修了年限の短縮を図った。

博士課程の「専攻科目」では主として演習形式、セミナー形式で少人数授業、対話・討論型指導を実施している。さらに、全専攻に共通で行う講義である「共通講義」では、バイオインフォマティクス講義などITメディアを高度に利用した指導も行っている。バイオインフォマティクス講義は、「共通講義」のうち、情報集積型医療を担う若手研究者の育成を主旨とした「系統講義」として「生命情報科学（担当：医学研究院・田村裕)」「創薬情報科学（担当：薬学研究院・星野忠次)」を実施し、希望者にはITを用いた生命科学に関する研究指導を個別に行っている。

また、実践に即した内容の講義（実験装置の解説講義、実務実習、医療人による特論授業）を用意し、かつ自由な組合せで修了要件単位数を取得することが可能なため、資料 17－11（P.11）に示したように個々の学生のオプションに合った講義を受講させることができる。

なお、各「共通講義」は、日本文・英文併記のシラバスを作成し、学生への配布及びホームページ等での公開を行っており、学生の受講計画に有効に利用されている（別添資料 17－Ⅱ－４：シラバス、P.４)。

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

学生の主体的な学習を促す環境は、基本的には研究室内に学習環境を完備しており、これ以外にもグループ討論用等に共同利用のセミナー室・小会議室も利用することができるよう配慮している。

コースワークの充実を期して、各教員は大学院生に課題の提出を求めることにしており、課題を成績評価に加えることにより、学生の主体的な学習意欲を喚起している。なお、成績評価を出席、課題、試験の適切な組合せとするように本学府開設時から改善を図っている。

また、スモールグループディスカッション形式を取り入れた講義科目（治験総論、患者管理と倫理）を増やしている（別添資料 17－Ⅱ－３：シラバス、P. ３）。

教育の効率化のため、短期集中型のカリキュラムを企画すると同時に、夕刻の授業日程を充実させ、受講の機会を高めている。成人・高齢者医療特論、病態治療学特論及び臨床腫瘍学特論について 46 講義の収録を行い、ドットキャンパスにアップロード等の作業を行い、e-ラーニングの実施の準備を行っている。e-ラーニングは履修する時間の制約がないため、社会人学生等が履修しやすい。

平成 16 年度には、授業資料の一部を英語化し、留学生教育にも対応した。

平成 17、18 年度には、「大学院イニシアティブ」において、定期的に発表会を開催し、大学院生に発表の機会を提供し、主体的な学習を促した（資料 17－17：「大学院イニシアティブ」の講演発表会一覧）。

資料 17－17　「大学院イニシアティブ」の講演発表会一覧

発表会名	日　　時	場　　所
第１回 講演発表会	2006 年 1 月 30 日（月） 14:00-17:40	けやき会館大ホール （千葉大学西千葉キャンパス）
第２回 講演発表会	2006 年 3 月 9 日（月） 14:30-16:45	医学部本館 （千葉大学亥鼻キャンパス）
第３回 講演発表会	2006 年 6 月 1 日（木） 14：30-17：10	千葉大学薬学部記念講堂 （千葉大学西千葉キャンパス）
第４回 講演発表会	2007 年 3 月 15 日（木） 13：00-17：30	けやき会館大ホール （千葉大学西千葉キャンパス）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)　講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスは適切であり、講義では課題の提出や小テスト、演習ではスモールグループディスカッション、実験、実習ではマンツーマンによる個別指導など、それぞれの教育内容に応じて学習指導法を工夫している。また、適切なシラバスを作成し、学生に活用されている。なお、これらの工夫は学生の主体的学習意欲を喚起するものでもある。研究室内等の学習環境も整備してあり、さらに e-ラーニングを導入すれば時間外学習、十分な学習時間の確保を図ることができる。

これらのことから、想定する関係者から期待される水準を上回っていると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

各専攻とも基準年限での修了者の割合は 90%以上、修士課程では 95%を大きく超えており、教育の成果が表れている。博士、修士の学位取得には論文審査を課しており社会的な基準からも高度な能力を持った人材を輩出している。博士課程早期修了者には、より高いレベルを課しているが、毎年複数名（資料 17－18：博士学位取得数（早期修了者を含む））が早期修了している。また、標準修業年限を越えて在籍する学生の割合は４年博士課程、後期３年博士課程ともに５%以内であり、教育は効率的かつ有効に施されている（別添資料 17－Ⅱ－５：標準修業年限を超えて在学する学生数、P.５）。

資料 17－18　博士学位取得数（早期修了者を含む）

年度	後期３年博士課程		計	４年博士課程		計	合計
	通常在学期間修了者	早期修了者		通常在学期間修了者	早期修了者		
16 年度	15	1	16	111	10	121	137
17 年度	12	0	12	102	13	115	127
18 年度	15	1	16	116	9	125	141
19 年度	17	1	18	103	8	111	129
計	59	3	62	432	40	472	534
%	95%	5%	100%	92%	8%	100%	

博士課程の学位論文等の内容は英語原著論文として発表しており、学生が身につけた能力は基礎的、専門的領域の両面で秀でていると評価できる。

平成 19 年度から実施した「大学院教育改革支援プログラム〈世界規模の治験・臨床研究を担う医療人育成〉」により、英語ネイティヴ講師による授業を企画している。本プログラム履修生が受験した第 137 回 TOEIC 公開テストでは、高いスコアを獲得した者が多く、本プログラムはまだ始まったばかりであるが、今後、その効果が期待できる（別添資料 17－Ⅱ－６：TOEIC スコア、P.６）。「大学院イニシアティブ」では平成 18 年９月９日～17 日に教員２名の引率により、参加学生 10 名を、第 232 回米国化学会に参加させ、各学生が専攻する分野の最先端の研究成果を学ばせた。また、その間、医療創薬の研究開発分野において、世界最先端の人員と施設を有するカリフォルニア大学サンフランシスコ校の３つの研究室を訪問した。そこでは、各教授より研究内容の説明、研究員の紹介、研究室の案内を受けると共に、各学生が自らの研究内容に関するプレゼンテーション及びディスカッションを行った（資料 17－19：カリフォルニア大学サンフランシスコ校 Andrej Sali 研究室）。



資料 17－19　カリフォルニア大学サンフランシスコ校 Andrej Sali 研究室

また、国家公務員Ⅰ種試験（理工Ⅳ）に平成 19 年度は２名が合格し、厚生労働省へ１名就職している。

さらに、学会発表・論文発表件数は相当数あり、特に英語での発表が必須の国際学会でも積極的に発表を行っている（資料 17－20：博士課程学生の学会発表、学術雑誌等への論文等発表数）。

このことは、高度な問題解決能力とディベート力を学位取得審査の主たる基準としている点が大きく

寄与していると考えられる。

資料 17－20　博士課程学生の学会発表、学術雑誌等への論文等発表数

区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学会発表数 （ ）は国外で行われたもの	1200（133）回	1187（193）回	907（140）回
論文発表数 （ ）はレフェリー付学術雑誌に発表した件数	316（220）件	296（213）件	313（218）件

また、学会参加及び特別招待講演参加を演習単位の一部として認めるとともに、学位を取得した英文原著論文を優秀論文として学府で表彰する制度が学生の向上心を刺激している。毎年、数名の学生が、学会表彰の若手研究賞を受賞している（別添資料 17－Ⅱ－７：受賞者一覧、P. ７）。

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

本学府では，多様な学生のニーズに対応したカリキュラムの構成及び弾力的な履修の実現を図るため、前述のように社会人教育や早期修了制度を実施しており、実際に社会人学生が増加するなど、学生の評価は高いと判断できる。

また、外部大学院生が学府での研究指導を望む際に、特別研究学生等として柔軟に受け入れられるように他大学と積極的に学生交流協定等を結んでおり、共同研究による成果を発表するに至っている（別添資料 17－Ⅱ－８：共同研究実績、P. ８～９）。

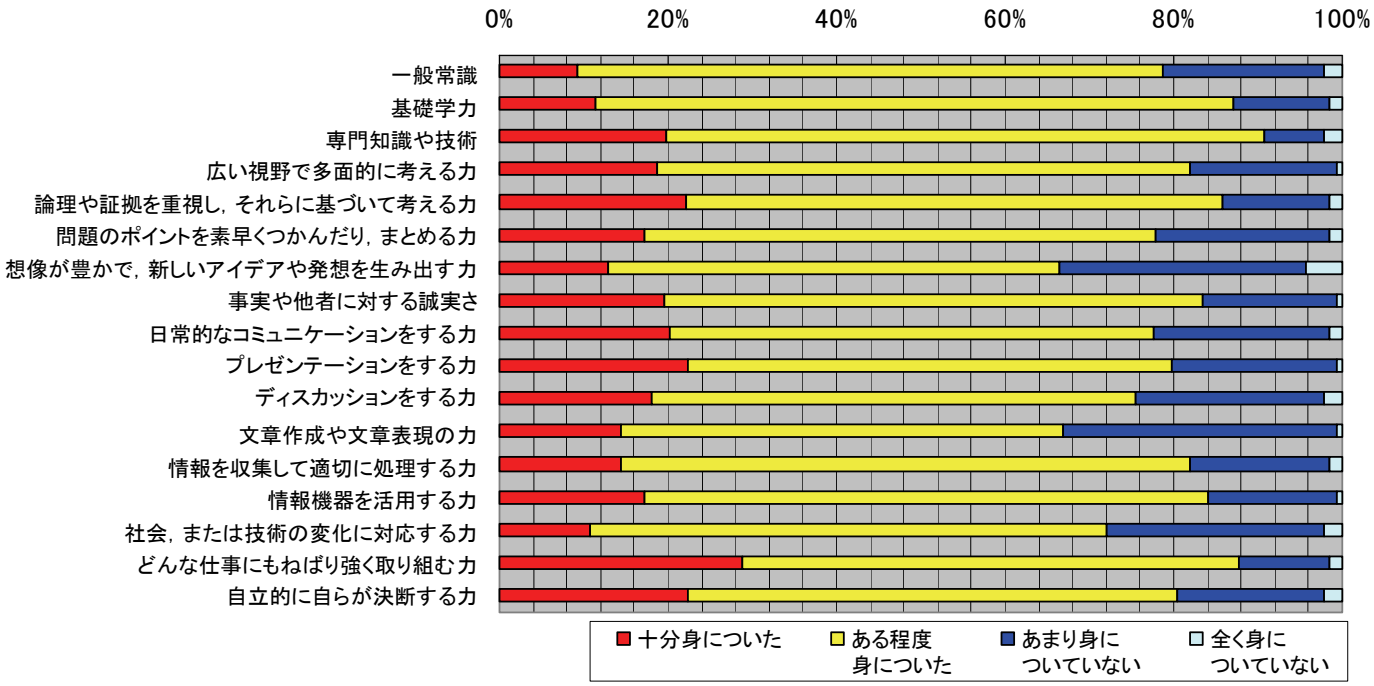
さらに、学生の生の声を反映すべく、授業科目によっては授業評価アンケートを行っている。例えば、「生体分子分析学特論」で行ったアンケートでは、学業の成果に対する学生の評価（回収率 100%）は、満足している（平均 25%）、やや満足している（平均 50%）で、満足度が高い。また、年度末に実施する修士・博士学位取得のための最終研究成果発表会における、学生の真摯な取組方、学位論文の質的・量的内容からも、満足度の高さが推察できる。

なお，平成 18 年度本学府修了生（修士・博士課程）に行った意識・満足度調査（資料 17－21：平成 18 年度意識・満足度調査報告書、P. 20）においては、「基礎学力」、「専門知識や技術」、「どんな仕事にもねばり強く取り組む力」等の項目で、修了生自身が高い満足感を得ていることが分かる。

資料 17－21　平成 18 年度意識・満足度調査報告書　（抜粋）

修了生（修士課程・博士課程）による自己分析

調査項目	十分身についた		ある程度身についた		あまり身についていない		全く身についていない		合計	無回答
一般常識	13	(9.2%)	98	(69.5%)	27	(19.1%)	3	(2.1%)	141	18
基礎学力	16	(11.4%)	106	(75.7%)	16	(11.4%)	2	(1.4%)	140	19
専門知識や技術	28	(19.9%)	100	(70.9%)	10	(7.1%)	3	(2.1%)	141	18
広い視野で多面的に考える力	26	(18.7%)	88	(63.3%)	24	(17.3%)	1	(0.7%)	139	20
論理や証拠を重視し，それらに基づいて考える力	31	(22.1%)	89	(63.6%)	18	(12.9%)	2	(1.4%)	140	19
問題のポイントを素早くつかんだり，まとめる力	24	(17.1%)	85	(60.7%)	29	(20.7%)	2	(1.4%)	140	19
想像が豊かで，新しいアイデアや発想を生み出す力	18	(12.9%)	75	(53.6%)	41	(29.3%)	6	(4.3%)	140	19
事実や他者に対する誠実さ	27	(19.6%)	88	(63.8%)	22	(15.9%)	1	(0.7%)	138	21
日常的なコミュニケーションをする力	28	(20.1%)	80	(57.6%)	29	(20.9%)	2	(1.4%)	139	20
プレゼンテーションをする力	31	(22.3%)	80	(57.6%)	27	(19.4%)	1	(0.7%)	139	20
ディスカッションをする力	25	(18.0%)	80	(57.6%)	31	(22.3%)	3	(2.2%)	139	20
文章作成や文章表現の力	20	(14.4%)	73	(52.5%)	45	(32.4%)	1	(0.7%)	139	20
情報を収集して適切に処理する力	20	(14.4%)	94	(67.6%)	23	(16.5%)	2	(1.4%)	139	20
情報機器を活用する力	24	(17.3%)	93	(66.9%)	21	(15.1%)	1	(0.7%)	139	20
社会，または技術の変化に対応する力	15	(10.8%)	85	(61.2%)	36	(25.9%)	3	(2.2%)	139	20
どんな仕事にもねばり強く取り組む力	40	(28.8%)	82	(59.0%)	15	(10.8%)	2	(1.4%)	139	20
自立的に自らが決断する力	31	(22.5%)	80	(58.0%)	24	(17.4%)	3	(2.2%)	138	21



（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）　厳しい学位判定基準を設けているにもかかわらず、修士課程、博士課程における中途退学者、学位未修得者の割合は、低い数値を維持している。また、修士・博士学位論文の内容を含んだ学術論文について、例年、英語で国際誌、学会誌に掲載発表を行っている。

資料 17－21 にも示すように教育の成果は着実に向上していると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

4年博士課程学生の就職者数は資料 17－22 のとおりである。博士課程の入学者は医学部出身者が多くを占め、修了後は病院医師として勤務する者が多いが、研究職あるいは留学によって研究を継続する者も 10 数%に上る。また、大学病院などで医師として勤務する場合でも、大学院での研究経験を生かし臨床研究を行う者が多い。

平成 17 年度から開設した医科学専攻（修士課程）では、学生自身がより高い能力を身に付けた結果、平成 19 年度の修了生 12 名が博士課程に進学し、また、17 名が企業に就職している。これは、人材養成目的に合致した結果であり、大きな教育成果を上げたと判断できる。

資料 17－22　医学薬学府（医学系）就職者数

◎ 4年博士課程(医学系)

(単位:人)

年　度	就職者数						
	病院医師	研究職	留学	研究生	教員	その他	合計
平成16年度	2	2	0	0	1	0	5
	72	8	11	4	4	12	111
平成17年度	1	0	0	0	0	1	2
	67	9	1	6	5	21	109
平成18年度	2	0	0	0	0	0	2
	83	10	8	1	5	13	120
平成19年度	－	－	－	－	－	－	－
	71	10	2	2	8	15	108

※ 上段は医学研究科修了生、下段は医学薬学府(医学系)修了生

◎ 修士課程(医科学専攻)

(単位:人)

年　度	就職者数							
	大学教職員	大学･国公立研究機関の研究者	民間研究機関の研究員	その他の企業へ就職	大学病院検査部	進学	その他	合計
平成18年度	1	0	0	7	2	10	1	21
平成19年度	1	0	0	17	4	12	4	38

薬学系での最近数年の就職者数は資料 17－23（P. 22）のとおりである。多くの学生は修士課程修了後、研究機関、製薬会社、化学会社に研究技術職として就職し、20%弱の修了生は病院等の医療提供施設などで薬剤師として活躍している。修士課程入学者の 10%強に当たる 11～14 名の学生が博士課程に進学するようになり、本学府が意図する研究大学院としての特色が現れている。博士課程の修了者は研究教育機関、研究所、製薬会社、化学会社において研究技術職についている。公務員として活躍しているものもいる。いずれの場合でも本学府修了生に対する評価は極めて高い（資料 17－24：本学府修了生に対する民間企業の評価、P. 22～23)。

資料 17－23　医学薬学府（薬学系）就職者数

年度	課程	就職者数									
		大学	研究機関	製薬企業研究	その他企業	医療機関	進学本学	進学他学	公務員	その他	計
平成 16 年度	修士		2	26	16	13	10	3	5	15	90
	博士	5	5	11						6	27
平成 17 年度	修士		2	18	18	16	12	1	4	22	93
	博士	2	3	8					1	6	20
平成 18 年度	修士			34	24	13	11		1	7	90
	博士	1	2	9	2	2			1	1	18
平成 19 年度	修士		3	39	20	13	10	3	6	9	103
	博士	3	1	6	3					8	21

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

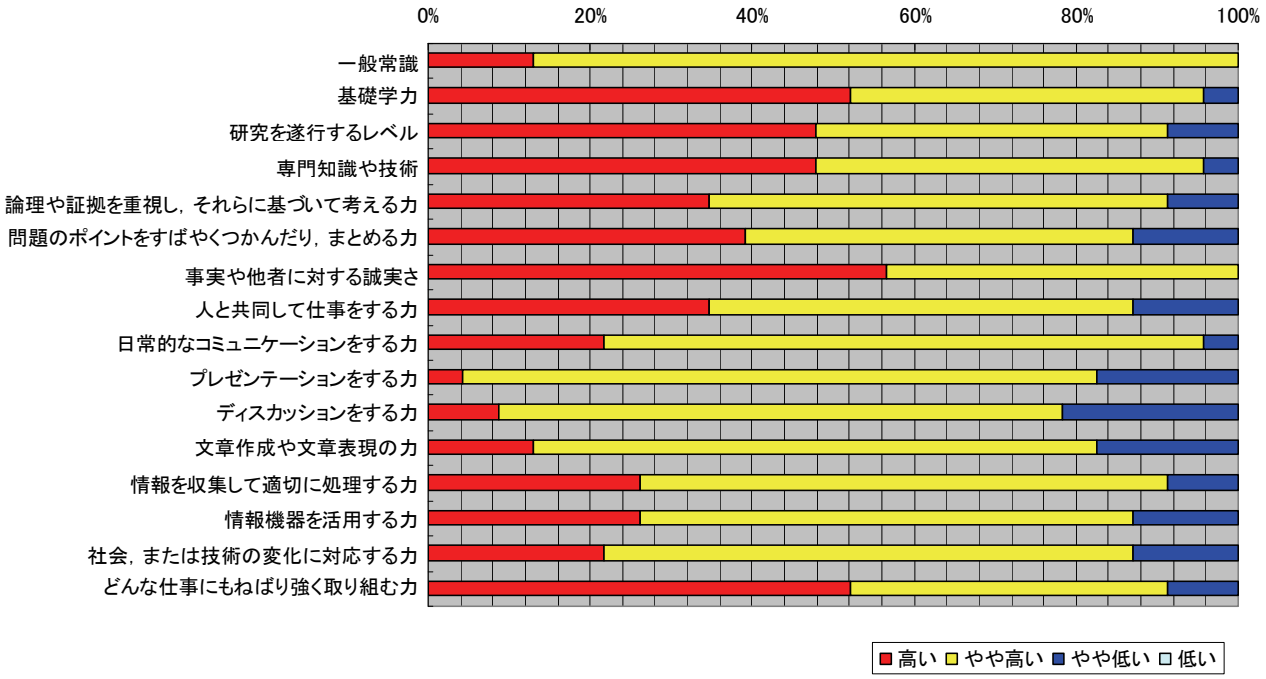
後期３年博士課程及び修士課程の修了者が多く就職している民間企業に対して、平成 19 年度にアンケート調査を行った結果、「基礎学力」、「専門知識や技術」、「研究を遂行するレベル」、「粘り強く取り組む力」、「誠実さ」などの点で、本学府の修了生が社会的に高い評価を受けていることが明らかになった（資料 17－24：本学府修了生に対する民間企業の評価）。

さらに、企業人事担当者によれば、本学府の修了生の平均的評価は極めて高く、今後も継続的に修了生を製薬、化学、食品などの各企業で雇用したいとの評価を得ている。特に、研究部門の即戦力、将来の指導者としての資質の高い者を多く輩出しており、より多くの人材養成の必要性についての要望がある。

資料 17－24　本学府修了生に対する民間企業の評価（平成 19 年度アンケート調査）

	評価項目	高い		やや高い		やや低い		低い		計	無回答
1	一般常識	3	13.0%	20	87.0%	0	0%	0	0%	23	1
2	基礎学力	12	52.2%	10	43.5%	1	4.3%	0	0%	23	1
3	研究を遂行するレベル	11	47.8%	10	43.5%	2	8.7%	0	0%	23	1
4	専門知識や技術	11	47.8%	11	47.8%	1	4.3%	0	0%	23	1
5	論理や証拠を重視し，それらに基づいて考える力	8	34.8%	13	56.5%	2	8.7%	0	0%	23	1
6	問題のポイントをすばやくつかんだり，まとめる力	9	39.1%	11	47.8%	3	13.0%	0	0%	23	1
7	事実や他者に対する誠実さ	13	56.5%	10	43.5%	0	0%	0	0%	23	1
8	人と共同して仕事をする力	8	34.8%	12	52.2%	3	13.0%	0	0%	23	1
9	日常的なコミュニケーションをする力	5	21.7%	17	73.9%	1	4.3%	0	0%	23	1
10	プレゼンテーションをする力	1	4.3%	18	78.3%	4	17.4%	0	0%	23	1
11	ディスカッションをする力	2	8.7%	16	69.6%	5	21.7%	0	0%	23	1
12	文章作成や文章表現の力	3	13.0%	16	69.6%	4	17.4%	0	0%	23	1
13	情報を収集して適切に処理する力	6	26.1%	15	65.2%	2	8.7%	0	0%	23	1
14	情報機器を活用する力	6	26.1%	14	60.9%	3	13.0%	0	0%	23	1
15	社会，または技術の変化に対応する力	5	21.7%	15	65.2%	3	13.0%	0	0%	23	1
16	どんな仕事にもねばり強く取り組む力	12	52.2%	9	39.1%	2	8.7%	0	0%	23	1

※4段階評価を行い，評価欄中，左に「回答数」，右に「全体に占める割合」を示す。



※民間会社 24 社にアンケートを実施。
（4 段階評価で調査。縦軸：評価項目，横軸：全体に占める該当評価数の割合）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。
（判断理由）　課程修了後の進路は、医療職、製薬企業、食品・化学企業等、希望にかなっており、学生の満足度は高いものと推察できる。

平成 19 年度に行った本学府修了生の就職先企業に対するアンケート調査結果からは、「高い」と「やや高い」の合計が、「一般常識」（100%）、「基礎学力」（95.6%）、「研究を遂行するレベル」（91.3%）、「専門知識や技術」（95.6%）等の知識・能力に対する評価と、「事実や他者に対する誠実さ」（100%）、「どんな仕事にもねばり強く取り組む力」（91.3%）等の内面に対する評価が特に高いことが分かる（資料 17－24：本学府修了生に対する民間企業の評価）。また、人事担当者の総合的評価や現在も多くの人材募集が要請に応じきれない状況にあることからも教育の成果が結実していることが認められる。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「志願者増加への取組」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 17 年度に大学院説明会を開始した。より多くの参加を促すために、HP で開催の案内を行い、また、会場では募集要項を配布し志願者の獲得に努めた。平成 17 年度は 88 名の参加を得た。平成 18 年度からは、研究室見学や教授個別懇談等を含む内容の充実化を推進し、平成 19 年度には 130 名の参加を得て、本学府受験の高い志願率と質の向上へと繋がった。修士課程への志願者数は年々増加しており（資料 17－25：修士課程への志願者数の推移）、平成 19 年度入試では 214 名（定員 87 名、倍率 2.46 倍）となった。

資料 17－25　修士課程への志願者数の推移

入試年度	志願者数	定員	倍率
16	169	87	1.94
17	202	87	2.32
18	212	87	2.44
19	214	87	2.46

②事例２「魅力ある大学院教育イニシアティブ〈情報集積型医療創薬を担う若手研究者の育成〉」の実施（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

本事業は平成 19 年 10 月に発表された事後評価で最良の評価を受け、その中で「目的は十分に達成された」と判定された。具体的には、医薬系教員間の共通理解、意識改革が進みコースワークの整備、大学院生の研究指導への共同の推進等が実施された（資料 17-７：大学院イニシアティブ概念図、P. ７、資料 17－８：事後評価結果、P. ８）。

③事例３「社会人・留学生受け入れの進展」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

本学が掲げる中期目標「教育研究の国際化・多様化を推進するため、留学生及び社会人を積極的に受け入れる。」に照らし、本学府では、博士課程において留学生を継続して相当数受け入れるとともに、社会人の受入比率を向上させている（資料 17－５：社会人学生及び留学生の受入比率、P. ６、資料 A2-2007 入力データ集：No. ３－１学生（年次別））。これは、留学生については、例えば、タイ・チュラロンコーン大学と 15 年間にわたり留学生の交換・研究者の交流を行う等、長年にわたる海外交流協定校との研究者交流・留学生交換の成果、また、社会人学生については、夜間講義の開講、夏休みにおける特論の集中開講、土曜日のセミナー及び研究指導等、本学府が積極的に社会人教育に取り組んできた成果が反映されたものである。

④事例４「早期修了の促進」（分析項目Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

国際的英文雑誌における論文発表等の早期修了の条件を整備（別添資料 17－Ⅱ－９：修業年限短縮の申合せ、P. ９）し、これを満たした優秀な博士課程大学院生の早期修了を推奨し、これまでに 43 名の１年ないし半年の早期修了を推進した（資料 17－18：博士学位取得数（早期修了者を含む）、P. 18）。

１８．専門法務研究科

Ⅰ　専門法務研究科の教育目的と特徴・・・・・・・18－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・・・・・18－４
　分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・・・・・18－４
　分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・・・・18－７
　分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・・・・18－10
　分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・・・・18－12
　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・・・・・18－14
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・・・・18－15

Ⅰ　専門法務研究科の教育目的と特徴

1　教育目的

法科大学院である本研究科は、専門職大学院として、日本社会に欠かすことのできない実務法曹を育成することを教育目的としている。とりわけ、首都圏における市民生活上の法律問題に積極的に取り組み、市民生活を支えようとする法曹を養成すること、そして、裁判官、検察官、弁護士のいずれの立場にあっても、「生活者の視点を忘れない『心』ある法律家」を育てることを目指している。

市民生活上の法律問題は、細かい事実関係が事件ごとに異なる上、極めて多様な法律問題を含み得る。これらに対応する市民法務専門の法曹となるためには、鋭敏な正義感と柔軟な思考力をもち、法を創造的に用いることのできる優れた能力をもつことが必要である。そのために本研究科は、公法、民事法、刑事法の基本諸法の確実な運用能力の修得に力を注ぎ、柔軟な発想を支える確かな基盤（リーガルマインド）を造り上げることを教育の第一目的とする(資料 18－１:千葉大学大学院専門法務研究科規程(抜粋))。これは、資料 18－２に示す本学の中期目標と整合する。

以上の教育目的を実現するため、本研究科は、多彩な学問的・社会的背景を有する学生が集い､それぞれの実社会における経験に根ざしながら、狭い意味での法律論に限らない自由闊達な議論を行うことが極めて有意義と考える。そのため、入学定員の 30%を３年コースに割り当て､多彩なキャリア・バックグラウンドを有する学生を受け入れている（資料 18－３：千葉大学大学院専門法務研究科アドミッション・ポリシー)。

資料 18－１　千葉大学大学院専門法務研究科規程（抜粋）

（研究科の目的）
第２条　本研究科は、高度の専門的な法律知識、幅広い教養、国際的な素養及び職業倫理を備え、特に紛争の中にある人々への思いやりをもつ、豊かな人間性を備えた法曹を養成するため、司法試験、司法修習と連携した基幹的な法曹教育の前期段階として、理論的かつ実践的な教育を行うことを目的とする。

資料 18－２　国立大学法人千葉大学中期目標（抜粋）

（前文）大学の基本的な目標
（２）　大学院において、世界的な教育研究拠点を形成し得る分野を重点的に育成し、近隣の教育研究機関との連携により、その高度化を推進するとともに、高度専門職業人の養成を目指し、グローバル化、多様化する現代社会の要請に積極的に応える。

資料 18－３　千葉大学大学院専門法務研究科アドミッション・ポリシー

千葉大学大学院専門法務研究科　入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

千葉大学大学院専門法務研究科（法科大学院）は、日々の現実の中に存在する法律問題を鋭く認識し、その公正な解決のために、プロフェッショナルとして法を創造的に用いることのできる法曹人材の養成を目的とする。その人材とは、柔軟な法的思考能力を有し、知的能力の高さに加えて、社会正義の実現に貢献する気構えを持ち、弁護士として最先端の法分野で活躍する場合にも、また裁判官あるいは検察官として公に奉仕する立場にあっても、常に生活者の視点を忘れない「心」ある法律家である。本研究科は、この理念を「生きている一人ひとりのために」とも表現する。

こうして、本研究科は、すでに法学を学んだ者であるか否かを問わず、次のような人材を学生として受け入れ、その教育によって社会に貢献したいと考える。

一　首都圏における市民の日常生活上の法律問題に積極的に取り組み、市民生活を支える法曹となることを志す者
二　高い知的能力を有するとともに、本研究科の上記目的に共感し、法による社会正義の実現に強く使命を感ずる者

２　特徴

以上の教育目的を実現する観点からみて、本研究科における教育の特徴は、次のとおりである。

（１）少人数教育の徹底

入学定員を50名とすることにより､各科目の受講者数を数名から30名程度に抑制し、学生の勉学状況に目を配りながら、質の高い専門職教育を懇切に行うことができるようにしている。特に、２・３年次に配置される法律基本科目においては、定員 50 名の学生を２クラスに分け、１クラス25名編成による教育指導（｢インテンシブ科目」と名づけている。）を行い、双方向・多方向的な討論を通じて法的思考・議論の能力を訓練している。これらの少人数教育は、学生と教員とが人間的にも素顔で接することのできる教室規模で運営される。

（２）市民生活関連法の修得

一般市民にとって最も身近な紛争に関する法分野である「労働法」（平成20年度には「労働法基礎」に変更）、「環境法」、「ジェンダーと法」、「医事法」（平成 20 年度には「少年法」に変更)、「土地・住宅法」及び「消費者法」の６科目から２科目を選択必修科目として、その履修を義務付け、生活者の視点と当該法分野への関心を呼び覚ましている。

（３）エクスターンシップ

法律実務の基礎的な素養を涵養するため、千葉県弁護士会の全面的協力を得て、法律事務所の文書作成実務、法律相談実務を実体験する科目「実践リーガルライティング」（平成 20 年度から「エクスターンシップ」に変更）を３年次に必修科目として配置している。

［想定する関係者とその期待］

法科大学院としての本研究科における教育活動に関して、想定される関係者とは、①法曹を目指し在学する法科大学院生やその志願者、②法科大学院修了後に司法試験及び司法修習を経て実務に就いた際の法務サービス利用者や法曹界であり、プロセスとしての法曹養成の中核として、確実な法運用能力とリーガルマインドを修得させることが期待されている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断
分析項目Ⅰ　教育の実施体制
(1)観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科は、入学定員 50 名、収容定員 150 名の「法務専攻」の１専攻からなる。入学者選抜に関しては、法学既修者を受け入れる「２年コース」と法学未修者を受け入れる「３年コース」を分け、２年コースの入学者については、専門職大学院設置基準に基づき、１年間在学し、１年次の必修科目の単位を修得したものとみなしている（資料 18－４：千葉大学大学院専門法務研究科規程（抜粋））。

なお、学生の在籍者数は、資料 18－５のとおりである。

資料 18－４　千葉大学大学院専門法務研究科規程（抜粋）

（課程，専攻，入学定員及び収容定員）

第３条　本研究科の課程は、専門職学位課程(法科大学院の課程)とし、専攻、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

専攻	入学定員	収容定員
法務専攻	５０	１５０

（入学者選抜）

第４条　本研究科は、紛争に巻き込まれた当事者の立場を深く理解し、紛争を法的に解決し、社会正義を実現しようとする強い志をもつ多様な志望者を、広く公平に受け入れるものとする。

２　入学者は、本研究科において必要とする法律学の基礎的な学識を有すると認める者（以下「法学既修者」という。）及び法学既修者以外の者（以下「法学未修者」という。）から選抜し、入学者の概ね３割は法学未修者とする。

（法学既修者の単位の認定）

第１２条　法学既修者に関しては、１年次必修科目の単位を修得したものとみなし、１年次を終了したものとする。

資料 18－５　年次別・コース別学生現員表（平成 20 年２月１日現在）

	募集定員	１年次	２年次	３年次
３年コース	15	19	8	10
２年コース	35	―	33	42

本研究科では、平成 20 年 3 月 31 日現在、教授 18 名、准教授１名、計 19 名（うち２名は「みなし専任教員」）の専任教員を配置しており、専門職大学院設置基準を満たしている（資料Ａ2-2007 入力データ集：No. 2-1 専任教員参照。なお、平成 19 年９月１日付けで教授１名補充)。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

カリキュラム全体の改善については、学務委員会が改善案を検討・作成し、運営委員会の審議を経て、教授会で決定・実施している。また、個別の授業科目については、基本的には担当教員が自主的に改善策を考案・実施しているが、組織的なファカルティ・ディベロップメント活動のために「教育改善委員会」や「教育方法研究会」を置いている（資料 18－６：教育に関する研究科内の体制)。

資料 18－６　教育に関する研究科内の体制

名　称	構　成　員	役　　割	備　　考
教授会	専任教員	研究科の組織・運営に関する重要事項の決定	毎月定例のほか、臨時
運営委員会	研究科長、学務委員長、研究科長が指名した教員	研究科の組織・運営に関する重要事項の審議	毎月定例のほか、随時
学務委員会	学務委員長及び学務委員１名	教育課程、履修指導等の学務に関する重要事項の検討	随時
教育改善委員会	研究科長、学務委員長、研究科長が指名した教員２名（実務家教員１名を含む）	教育内容及び教育方法に関する改善策の検討	学期ごと
教育方法研究会	全教員（兼担・兼任教員を含む）	教育方法に関する研究及び研修	学期ごとのほか、臨時

本研究科では、組織的かつ継続的な教育内容及び教育方法の改善のために、次のような取組を行っている。

①授業公開

各学期に２週間程度の授業公開期間を設定し、全教員に最低２科目の授業の参観と結果報告書の提出を求めている。これにより、教員相互での教育方法に関する経験共有や問題点発見が可能になる。提出された報告書は、学務委員が取りまとめ、後記④記載の教育方法研究会で開示するなど、必要に応じて授業担当教員にフィードバックしている。

②学生による授業評価アンケート

すべての開講科目について、各セメスターの最終授業において受講学生に対して匿名の授業評価アンケート（27 の評価項目に関するマークシート記入及び自由記載を内容とする。）を実施しており、集計したアンケート結果は、当該科目と全科目平均とを並べて授業担当教員にフィードバックし、自ら担当する授業科目がどのような評価をされているかを明確に知ることができるようにしている。また、授業担当教員はこれを受けて、学生評価に対する自己点検を行い、その対応について書面（授業報告書）により教授会で報告している（別添資料 18－Ⅱ－１：授業報告書（学生評価と自己点検）の例、P.１）。なお、授業報告書は、後日、学生の縦覧に供している。

さらに、平成 19 年度前期からは、学期中途に中間アンケート調査（自由記載のみ）を行い、学生の要望・意見を早期に把握し、授業に反映させることとした。

③教育改善委員会

研究科長、学務委員長、第三者評価担当教員等で構成する「教育改善委員会」を設置し、学期終了直後に開催している。学生による授業評価の結果、授業担当教員の自己点検報告（授業報告書）等に基づき、授業の内容及び方法に関する問題点、改善策の必要性等を検討の上、教授会にその結果を報告し、改善策の実施を求めるほか、必要に応じ、授業担当教員に個別に改善を求めることとしている（別添資料 18－Ⅱ－２：平成 19 年度後期教育改善案について（平成 19 年 10 月 24 日教授会決定）、P.２）。

④教育方法研究会

授業公開期間（前記①）の直後に、全教員（兼担教員・兼任教員にも参加を依頼している。）が参加して、授業の内容及び方法に関する改善を図るための研究・研修を実施している。

定期的に行われる内容は、(a)授業担当教員からその担当する授業科目についての学生評価を踏まえた対応・改善策の提示、(b)他教員から授業参観の結果を踏まえた意見の開陳、(c)意見交換、（ｄ）教育改善委員会からの改善措置の周知徹底である。

このほか、特定の研修テーマを設けて教育方法研究会を開催することもあり、平成 18 年 12 月 20 日に試験の作問・採点方法等に関して検討を行った開催例がある（別添資料

18－Ⅱ－３：教育方法研究会（平成 19 年 11 月 28 日開催）議事録、P.３）。

こうした教育内容及び教育方法の改善のための組織的な取組は、本研究科の開設当初から実施してきているものであるが、試行錯誤を重ねながら、その強化・改善を図ってきており、その状況については、後記Ⅲ（質の向上度の判断）の①事例１（授業公開、教育方法研究会等によるファカルティ・ディベロップメント）に記載したとおりである（資料 18－７：ファカルティ・ディベロップメント活動の強化の状況）。

資料 18－７　ファカルティ・ディベロップメント活動の強化の状況

大項目	項　　目	実施時期	内　　容
成績評価	成績評価基準の見直し等＊	随時	出席要件の明確化、成績分布基準の遵守の徹底等の措置を随時実施している。
	答案採点における公平性確保	平成 18 年度から	採点の際の匿名性を確保するために、答案用紙を改訂した。
	成績分布データを基にした検討・指導	平成 18 年度から	学生ごとの成績データ・成績分布データを分析し、それを基に個別指導を行うこととした。
授業改善	授業報告書の学生縦覧＊	平成 17 年度後期から	学生評価を基に教員が作成した授業報告書を一定期間、学生の縦覧に供することとした。
	学生評価アンケート項目の改訂	平成 19 年度から	アンケート項目を観点ごとに見直し、明確な評価が得られるように改訂した。
	中間アンケートの実施＊	平成 19 年度から	早期に授業改善ができるように、セメスター半ばの時期にアンケートを実施することとした。
体制整備	学生との懇談会の定例化＊	平成 18 年度から	研究科長ほかが出席して行う懇談会を年１回以上開催することとした。
	学生支援委員の設置＊	平成 19 年度から	学生支援委員を置き、毎月懇談の機会を設けるなど、身近な問題を相談しやすいようにした。
	授業改善委員会の設置	平成 19 年度から	教育方法を中心とする教育改善に関する検討・提案を行う組織として、自己点検・評価組織の改組の一環として新設した。
	外部の有識者による検証の実施	平成 19 年度から	自己点検・評価の結果について、外部の有識者による検証を行うこととした。

（注）「項目」欄に「＊」を付したものは、学生からの要望に基づいて措置した項目であることを示す。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

本研究科は、定員 50 名の小規模な法科大学院であるが、専門職大学院設置基準を優に満たす専任教員を擁し、また、千葉県弁護士会の協力により実務家教員を確保できている。そして、主要科目を１クラス 25 名の少人数によるインテンシブ科目として開講するなど、法科大学院としての教育目的を達成するための組織が適切に編成されている。

また、本研究科における教育内容、教育方法の改善に向けた取組（ファカルティ・ディベロップメント）は、教員の教育内容・方法の改善への強い動機付けとなっている。それは、次のような点において、組織的な取組であり、教員間はもとより、学生との間でも情

報を共有しつつ、透明性を確保し、説明責任を果たす方法で行われ、具体的な改善につながっていることによる。

第１に、教育活動の最大の受益者である学生が授業評価を行い、また、教員の自己点検結果（授業報告書）が学生に開示され、検証を受けていることである。

第２に、授業公開、教育方法研究会が非常勤教員を含む全教員の参加により行われ、相互研鑽の場となっていることである。

第３に、教育改善委員会が教育内容・方法の改善に向けて大きな権限と責任を有していることである。

なお、平成 19 年度修了者を対象に、本研究科における教育に関する総体的な満足度を計るためのアンケート調査を実施したところであり、その中で修了者は、「教育内容・教育方法に関して、問題点や不備な点を改善しようとする熱意や取組」が「十分感じられた」が 56.1%、「かなり感じられた」が 26.8%と、極めて高く評価している（別添資料 18－Ⅱ－４：平成 19 年度修了者による千葉大学法科大学院の評価アンケート（集計結果）、P.４）。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

「Ⅰ　専門法務研究科の教育目的と特徴」の１において説明したとおり、本研究科の教育課程は、基本法分野についての確実な法運用能力を身につけさせることにより、実務対応能力を養うとともに、最新あるいは未知の応用分野への理論的対応能力をも高めることを目指して構築している。

これを、学年ごとの積み重ね学習の観点、及び分野ごとの授業科目配置の観点から見ると、それぞれ次のとおりである。

（ア）学年ごとの積み重ね学習

１年次（３年コース＝法学未修者コースの学生のみ在学）においては、法律基本７科目（憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法及び刑事訴訟法）の基礎科目を必修科目として配置し、法学部卒業程度の能力が得られるよう指導している。この段階における教育目標は、実定法の基本構造の理解を得させることにある。

２年次においては、法律基本７科目並びに「民事実務基礎」及び「刑事実務基礎」をインテンシブ科目として必修配置し、双方向・多方向の議論を取り入れた少人数教育を行っている。そして、２年次の教育目標は、比較的単純な事案について、適用すべき法規範を発見する理論的な能力と、そのために必要な要件事実等を発見・認定する実務的な能力とを、共に進化させるところにある。

３年次においては、２年次における上記の学習を前提として、法律実務基礎科目として「法曹倫理」及び「実践リーガルライティング」（平成 20 年度から「エクスターンシップ」に変更）を必修科目として配置しているほか、展開・先端科目の履修にも重点を置いており、法律基本７科目の上に積み重ねとして、それらの学問的あるいは実務的応用科目を配置している。さらに、各種の演習科目を配置し、事例への法適用の実習といえる授業を行っている。これも、実務法曹において必要とされる能力を積み重ね学習の中で修得するための科目といえる。

こうして、３年次の教育目標としては、「より広い分野の法適用能力」と「コミュニケーション・事実抽出・文書作成能力」といった、実務架橋的なものを設定している。

（イ）分野ごとの授業科目配置

平成 19 年度における分野別・学年別の授業科目配置は、資料 18－８のとおりであり、同じく修了に必要な各分野の単位数は、資料 18－９のとおりである。

法律基本７科目に関する法律基本科目は、全体で 30 科目を開講し、そのうち 29 科目の履修が要求される。開講科目数、修了単位数のいずれにおいても、最も大きな割合を占め

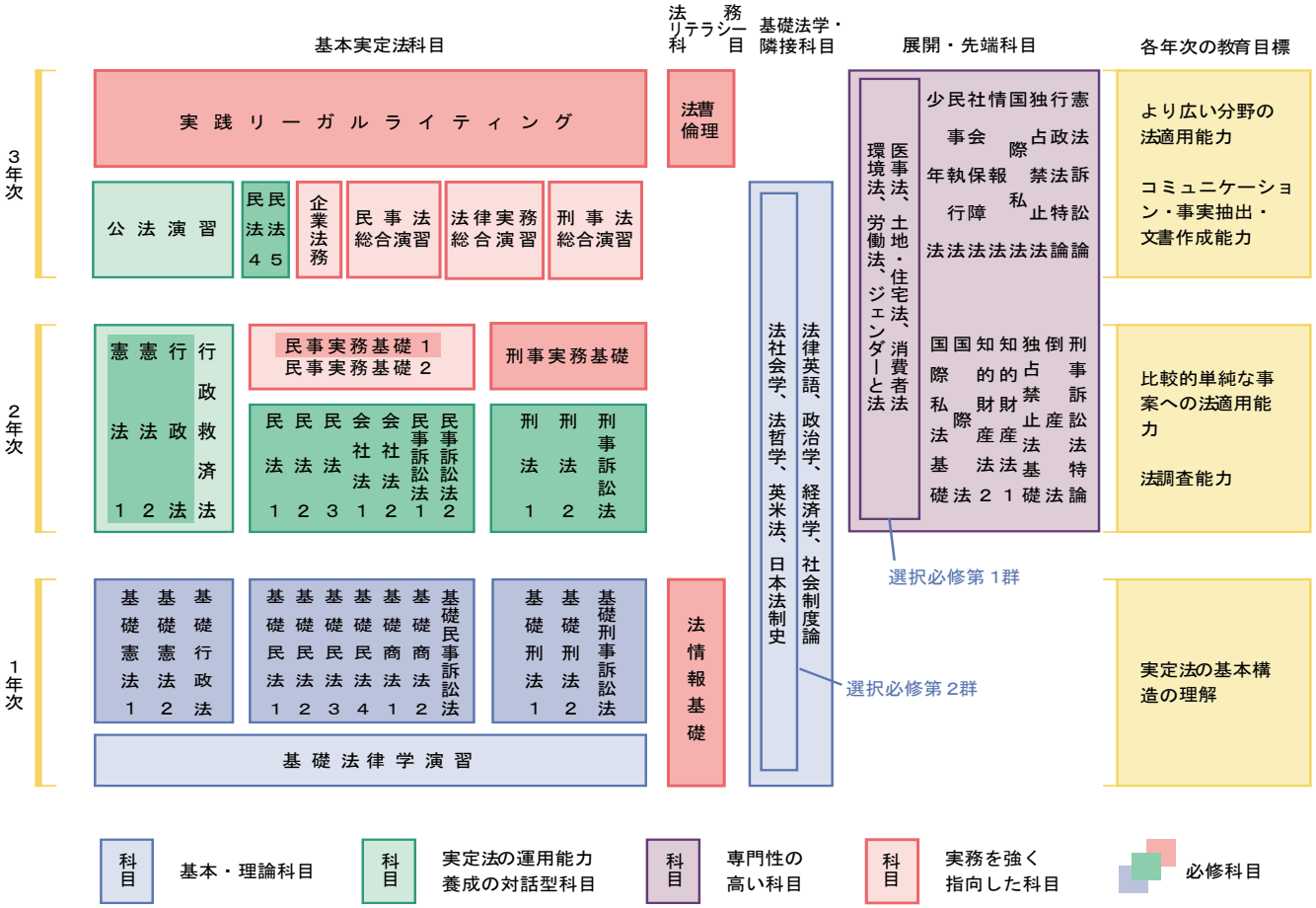
ている。

法律実務基礎科目については、２年次において、実務経験を有する教員（裁判官、弁護士、検事経験者）により担当される「民事実務基礎」及び「刑事実務基礎」をインテンシブ科目として配置している。３年次には、必修科目として、「法曹倫理」（教員はすべて実務経験者）及び「実践リーガルライティング」を配置している。「実践リーガルライティング」では、事前・事後の指導を専任の研究者教員（実務経験も有する。）が担当し、実地研修においてはすべて現役弁護士による法律事務所等での指導を受ける。

基礎法学・隣接科目のうち、「法哲学」、「日本法制史」、「法社会学」及び「英米法」を選択必修科目第２群として指定し、１科目２単位以上を選択必修とするほか、他の科目を含め、基礎法学・隣接科目から２科目４単位以上を履修することを修了要件としている。

展開・先端科目については、９科目を２・３年次配当、12 科目を３年次配当として開講している。そのうち「労働法」、「環境法」、「ジェンダーと法」、「医事法」、「土地・住宅法」及び「消費者法」の６科目を選択必修科目第１群として指定し、この中から２科目４単位以上の履修を義務付けている。そのほかに、選択必修科目第１群の２科目４単位を含め、６科目 12 単位以上の修得を修了要件としている（資料 18－８：分野別・学年別の授業科目配置、資料 18－９：修了に必要な各分野の単位数）。

資料 18－８　分野別・学年別の授業科目配置（平成 19 年度）



資料 18－９　修了に必要な各分野の単位数（平成 19 年度）

授業科目の区分			１年次	２年次	３年次	合　計	
必修科目	本科目 法律基	公　法	6	6	－	12	66
		民　事　法	14	14	4	32	
		刑　事　法	6	6	－	12	
	法律実務基礎科目		2	4	4	10	
選択必修科目	基礎法学・隣接科目（うち第２群）		4（2）			4	16
	展開・先端科目（うち第１群）		12（4）			12	
選択科目	上記以外の科目		12			12	12
合　計						94	

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

社会からの要請については、法科大学院制度が司法制度改革審議会意見書に基づいて創設され、本研究科はその基本理念に忠実に制度設計されていることから、これに十分に対応できていると考える。

また､授業で使用する判例等の教材を体系的に提供してほしいとの学生の要望を受けて、憲法、行政法、刑法、民法、会社法、民事訴訟法、労働法、独占禁止法、企業法務、刑事実務基礎、刑事法総合演習などで、社会状況の変化に対応したアップツーデートの内容を含む研究科独自の教材を作成し、提供している。

個別の授業についても、すべての授業科目についてその中間段階及び最終回の授業時間に実施する授業評価アンケートを活用している（別添資料 18－Ⅱ－１：授業報告書（学生評価と自己点検）の例、P.１）。

また、平成 19 年度修了者を対象に、本研究科における教育に関する総体的な満足度を計るためのアンケート調査を実施したところであり、今後、継続して実施することとしている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準を上回る。

(判断理由)

本研究科の教育課程は、法曹養成に特化した法科大学院にふさわしい内容・方法で理論的教育と実務的教育の架橋が段階的かつ完結的に行われるよう編成されている。

特に、基本科目を重視し、法曹としての実務に不可欠な専門的知識の修得と思考力・分析力・表現力等の鍛錬に重点を置き、また、展開・先端科目のうち、生活者にとっての法務サービスの必要性が高い「労働法」､「環境法」等の６科目を選択必修科目第１群として指定し、２科目以上の履修を義務付けている。

これらの教育課程上の特徴は、学生の基本的なニーズに適合するとともに、社会からの要請に応えるものである。

また、教材作成や授業改善などについての社会状況に対応し、学生のニーズにも応えている。

こうした考え方により編成された教育内容について、上記の修了者アンケートの結果によれば、当初期待した水準と比べて満足度を５段階で問う設問に対して、修了者の 39.5%が「かなりよかった」、37.2%が「ややよかった」と回答しており、高い評価が得られてい

る（別添資料 18－Ⅱ－４：平成 19 年度修了者による千葉大学法科大学院の評価アンケート（集計結果）、P.４）。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

本研究科の教育は、少人数教育で行われている点に特徴があるが、授業形態等の側面から検証する。

本研究科の教育方法は、おおむね次の授業科目の分類に応じて、それぞれ次のような形態で実施している。なお、これらの授業では、授業科目及びその対象者（年次）の特性に配慮し、最も高い教育効果を上げることができるよう学習指導法に工夫をこらしている。

（ア）１年次（３年コース＝法学未修者コースの１年目）の法律基本科目

３年コースの入学定員が 15 名であることから､少人数クラスに対して対象法分野に関する基本的教材（教員が独自に作成したものを含む。以下同じ。）に基づいて、講義を基本としつつ、基本的知識を質問・小テスト等によって確認しながら授業を進めている。

（イ）インテンシブ科目

判例教材のほか、重要な学術論文の抜粋などからなる教材に基づいて、1 クラス 25 名程度の学生を対象に、随所に双方向的・多方向的な対話（ソクラティック・メソッド）を取り入れた授業を行っている。

（ウ）基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目

一般的あるいは権威ある文献教材を用いて、講義を基本としつつ、学生の理解の程度を質問・小テスト等によって確認しながら授業を進めている。

（エ）演習科目

判例又は事例問題を事前又は当日に配布し、これに対する法の適用を論じさせる形で授業を進めている。口頭で議論を行う場合は、報告者を立ててその報告に対する議論をゼミナール形式で行うことが多く、法文書の起案、法理論の解説文書の作成を行う場合は、後日その添削・講評を行っている。

上記のいずれの方法を採用する場合にも、各回の授業内容についてはあらかじめ「シラバス」に明示されており、また、教材をなるべく早い時期に指示又は配布し、学生の自習を容易にするよう配慮している（別添資料 18－Ⅱ－５：シラバスの例、P.５～６）。

小テストを含め各種試験の答案、起案文書等については、いずれの授業科目においても厳密に採点し、部分点を含めた評価を学生に通知するほか、答案の添削に力を入れる教員が多い。文書作成能力は実務法曹の職業上の基本能力であることから、正確で分かり易い文章を作成する能力の訓練にはすべての教員が意を用いている。

こうした教育方法に関する取組・工夫は、授業公開、教育方法研究会等におけるファカルティ・ディベロップメント活動を通じて教員間で共有し、相互研鑽を通じて改善を図っている。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

学生の主体的な学習を促すため、学生への適切・迅速な学習情報の提供、教員との相談・質問の機会の確保、学習環境の整備の各側面から次のような取組を実施している。

（ア）学生への適切・迅速な学習情報の提供

各授業科目の各回の内容に対応した予習及び復習を行うことができるように、①年度当初「履修案内」及び「授業科目シラバス集」を配布し、授業科目ごとに、科目のねらい、

授業の方法、教材、成績評価の基準と方法、各回の具体的内容などを事前に詳細に提示している。②学期開始直前に行う「オリエンテーション」において、授業で用いる教材を印刷製本した教材集を配布すると同時に、情報取得方法等についてガイダンスを行っている。③各回の授業のために予習すべき事項は、「シラバス集」、「印刷教材」や直前の授業などで情報提供を行うほか、専用のウェブページ（「授業情報掲示板」。学外者には非公開）や受講生のメーリングリスト等を通じて、情報の提供を行っている。ウェブページは、授業で扱いきれなかった論点、学生からの質問に対する回答などを学生に伝達するためにも活用されており、１日に数百件を超えるアクセスがあり、きわめて好評である。

以上のいずれの手段においても、学生に対してなるべく早い時期に予習・復習に関する情報を提供し、学生の予習を促しており、これを前提に教室において、双方向・多方向の対話の中で予習の成果を検証することが一般的である（別添資料 18－Ⅱ－５：シラバスの例、P.５～６、18－Ⅱ－６：ウェブ上の授業情報掲示板の例、P.７～８、18－Ⅱ－７：各回の授業レジュメ（予習事項の提示）の例)、P.９)。

（イ）教員との相談・質問の機会の確保

学生が自習の中で疑問に思ったことなどを教員に自由に聴くことができるよう、①教員は授業時間の前後にある程度の時間教室に滞在し、学生からの自由な質問に対応することとしている。また、②週に少なくとも１コマ分のオフィス･アワーを設定して、学生の自由な訪問･質問を受け付けている(別添資料 18－Ⅱ－８:オフィス･アワーの設定状況、P.10)。

（ウ）学習環境の整備

授業の予習・復習を快適に行うことができるよう、本研究科学生専用の自習室を設け、土日を含め 24 時間常時利用が可能な態勢を採っている。また、自習室には在学生の総数分の仕切り付きの個別机を設置し、集中して学習に取り組むことができるとともに、各自がパソコンを学内ＬＡＮに接続してウェブの閲覧、メールの送受信ができ、必要なときに即座に情報収集や連絡ができるようになっている。このほか、自習室に隣接して法科大学院図書室を設置しており、自主的学習の利便を図っている。

また、授業時間割を毎日おおむね同一パターンかつ時間的余裕をもたせて（例えば、２年次の必修科目（インテンシブ科目）は、原則として２･４時限に）配置することにより、授業の前後に予習・復習の時間を確保しつつ、規則正しい学習生活ができるよう配慮している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

ほとんどの授業科目において教室規模が 25 名以下であり、学生と教員との間に良好なコミュニケーションを取ることのできる授業方法を採用していることは、本研究科の教育方法の最も優れた点である。入学定員 50 名を２クラスに分割して同一授業科目について２回の授業を行うという「インテンシブ科目」制度は学習効果が高いとして好評である。

また、各回の授業内容、予習事項の提示により、学生は、余裕を持って事前の授業準備を行うことができる。授業情報掲示板等の活用やオフィス･アワーの利用により、学生が利用しやすい方法により質問・相談ができる体制を採っている。

こうした教育方法について、修了者は、「当初期待した水準と比べて」、「かなりよかった」が 39.5%、「ややよかった」が 41.9%と高い評価をしており、また、「教育内容・教育方法に関して、問題点や不備な点を改善しようとする熱意や取組」が「十分感じられた」が 56.1%、「かなり感じられた」が 26.8%と極めて高く評価している。

さらに、学生にとって 24 時間開放型の自習室や図書室が非常に有益であることについて、修了者から、「学習上の施設・設備や学習環境」が「極めて良好であった」が 61.9%、「かなり良好であった」が 23.8%と極めて高い評価を得ていることからも裏付けられる（別添

資料 18－Ⅱ－４：平成 19 年度修了者による千葉大学法科大学院の評価アンケート（集計結果)、P.４)。

分析項目Ⅳ　学業の成果

(１)観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

学生が着実に学力を付けている根拠については、単位修得率及び修了率の高さを挙げることができる。

平成 16 年度から平成 19 年度までに開講したすべての授業科目について、年度ごとの単位修得率をみると極めて高くなっている（資料 18－10：年度ごとの単位修得率)。

資料 18－10　年度ごとの単位修得率

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
全授業科目	100%	99.7%	98.8%	98.3%

また、平成 16 年度から平成 18 年度までの各年度の入学者の修了率をみると、事実上 100%となっている。なお､所定の年限で修了できずに原級留置となった学生は出ておらず、途中退学者は、旧司法試験合格者、他の法科大学院入学者、入学後に休学を続けていた者等に限られており、極めて少数である（資料 18－11：在籍・修了等の状況)。

資料 18－11　在籍・修了等の状況

年度	入学者数	年度当初在籍者数	復学者数	休学者数	年度内退学者数	修了者数	年度末退学者数	年度末在籍者数	原級留置者数
16	52	52	－	2	0	0	2	52	0
17	51	101	1	3	1	28	4	72	0
18	51	119	1	2	0	55	2	62	2
19	50	112	0	4	0	51	3	58	2

（注)「在籍者数」には休学者を含み,「退学者数」には除籍者を含む。

また、新司法試験の合格成績については、初めての修了生である平成 17 年度修了者の状況をみると、26 人中 21 人（平成 18 年度に 15 人、平成 19 年度に６人）が合格しており、また、平成 18 年新司法試験の合格率では全法科大学院中 13 位の好成績を収めている（全体の平均が 48.3%であるのに対し、本研究科は 57.7%)。また、平成 18 年度修了生については、平成 19 年新司法試験において 54 人中 34 人が合格している。そして、平成 19 年新司法試験において本研究科修了生は、全国第１位の合格率を上げている（全体の平均が 40.2%であるのに対し、本研究科は 64.5%)。

なお、この合格率は、いわゆる「受け控え」(法科大学院を修了したものの、新司法試験を受験しないこと）の修了生を分母に含んでいないが、本研究科の修了生の「受け控え率」が大変低いこと（平成 18 年度修了者について、全体では 17.3%であるのに対し、本研究科では 7.3%）も、修了生が在学中に必要な学力を身に付けることができたという自信を示すものと考えられる。

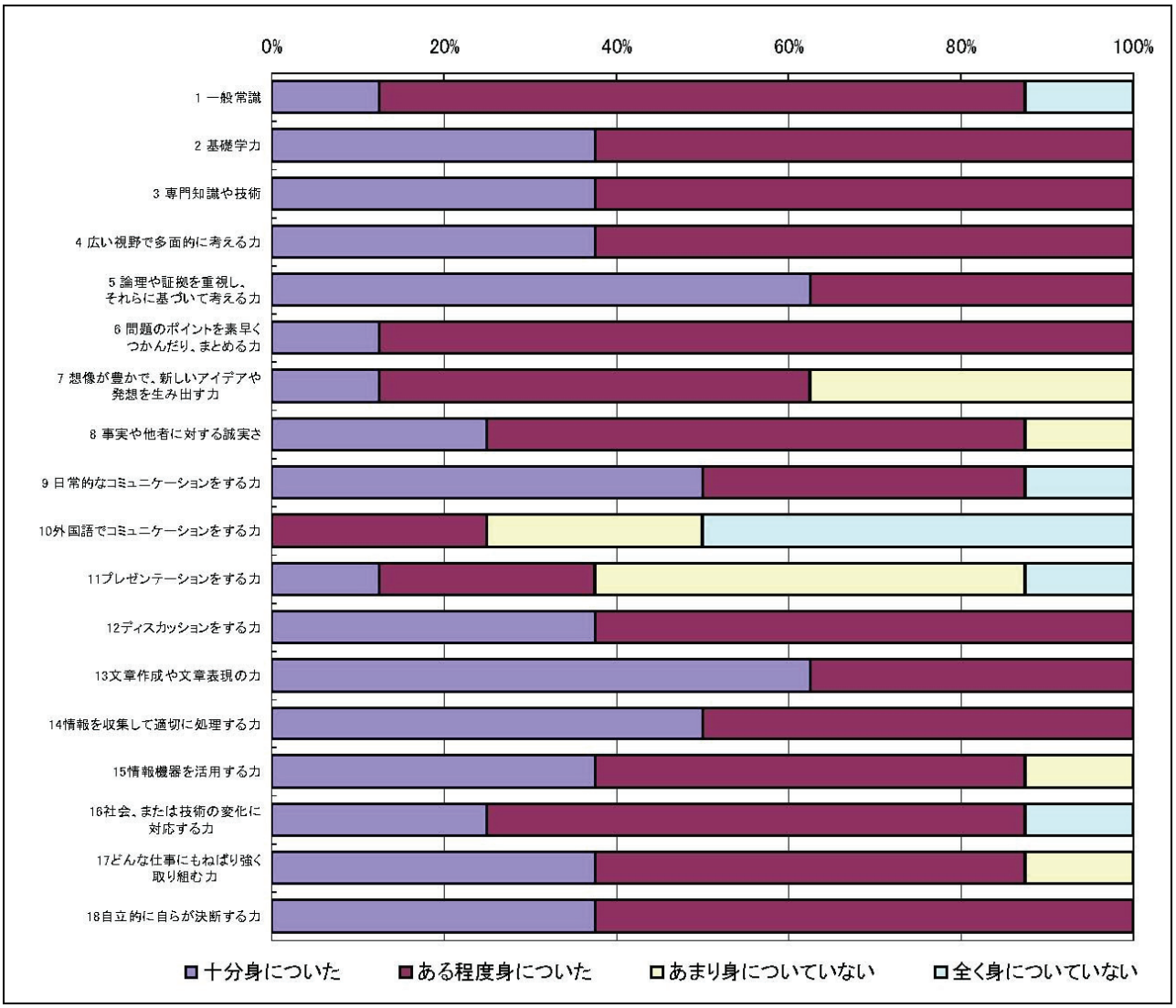
観点　学業の成果に対する学生の評価

(観点に係る状況)

平成 18 年度に実施した卒業・修了生に対する「千葉大学の教育・研究」に対する意識・

満足度調査報告書における本研究科修了生の自己分析の結果を見ると、18 項目のうち「基礎学力」、「専門知識や技術」、「広い視野で多面的に考える力」、「論理や証拠を重視し、それらに基づいて考える力」、「問題のポイントを素早くつかんだり、まとめる力」、「ディスカッションをする力」、「文章作成や文章表現の力」、「情報を収集して適切に処理する力」、「自立的に自らが決断する力」という９項目で「十分身に付いた」、「ある程度身に付いた」の上位２段階を選択した者の合計が 100%となっている。このほか、６項目でも 85%を上回っている。これは、本研究科があくまでも法律家の理論及び実務の両面において基本を重視したこと、学生の自主的な学習の徹底を求めたこと、少人数クラスでの質疑応答を徹底したことなどの成果があらわれたものといえる（資料 18－12：「千葉大学の教育・研究」に対する意識・満足度調査結果）。

資料 18－12：「千葉大学の教育・研究」に対する意識・満足度調査結果



（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

学生の単位取得率が高いこと、入学者の修了率が事実上 100%であることは、学業の成果が十分上がっていることを示している。また、「千葉大学の教育・研究」に対する意識・満足度調査報告書における本研究科修了生の自己分析の結果から、本研究科が掲げる教育

目的に合致した学業成果や教育の質の確保が実現できていると判断できる。

こうした学業の成果は、新司法試験の合格率の高さにも反映されている。すなわち、いわゆる受け控えの修了者がほとんどいない中で、平成19年新司法試験において合格率が全国第1位であったことは、本研究科修了者の学業の成果が、全国の法科大学院に比較しても極めて高い水準にあることを実証している。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

(1)観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

法科大学院である本研究科では、学生の入学目的が新司法試験の受験資格を得るところにあり、これまでに修了した学生のすべてが法曹実務に就くことを目指して新司法試験を受験し、又はその準備を行っている（資料18－11：在籍・修了等の状況、P.12)。

また、新司法試験に合格した修了者は、司法修習を経て、法曹実務に就くこととなる。第1期の修了者28名のうち、半数の14名が新司法試験、司法修習を経て、既に法曹実務に就いている（うち1名は検察官任官)。

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

平成17年度修了者のうち平成19年度に司法修習を終えた14名については、1名が検察官任官、13名が法律事務所に入所し又は自ら開業して、法律実務に就いている。こうした状況から、本研究科の修了者が法曹界から高い評価を受けていることを示している。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

第1期の修了者28名のうち、半数の14名が新司法試験、司法修習を経て、既に法曹実務に就いている（うち1名は検察官任官)。

また、第2回の新司法試験の合格者は40名であり、その合格率は全国第1位である。

そこで修了者は、自信を持って新司法試験に臨んでいる。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「授業公開、教育方法研究会等によるファカルティ・ディベロップメント」（分析項目Ⅰないし Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

分析項目Ⅰの観点「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」において記載したとおり、授業公開、学生による授業評価アンケート、教育方法研究会及び授業改善委員会等の取組が、たとえば、成績評価基準の見直し等、成績分布データを基にした検討・指導、学生評価アンケート項目の改訂、学生支援委員の設置など教育内容、教育方法の改善に非常に有効に機能している（資料 18－７：ファカルティ・ディベロップメント活動の強化の状況、P.６）。

こうしたファカルティ・ディベロップメント活動は、本研究科の開設当初から積極的に実施してきたものであるが、試行錯誤を重ねながら、より効果的なものとなるように継続的に改善・拡充のための措置を講じており、その状況はすでに資料 18－７で示したとおりである。こうした改善措置の多くは、学生からの要請に直接的に応えたものである。

②事例２「施設統合による学習環境の整備」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

本研究科では、平成 16 年度の開設当初から学生個別に自習用の机を 24 時間利用可能で貸与し、授業の予習・復習を快適に行うことができるよう配慮している。また、自習室には在学生の総数分の仕切り付きの個別机を設置し、集中して学習に取り組むことができるとともに、各自がパソコンを学内ＬＡＮに接続してウェブの閲覧、メールの送受信ができ、必要なときに即座に情報収集や連絡ができるようになっている。

開設当初の本研究科では、教室、自習室、図書室等が複数の建物に分散しており、不便をきたしていたが、平成 19 年６月からは、耐震改修された総合校舎Ａ号館の４階及び５階に教室、自習室、図書室等の施設を統合配置し、さらに学習環境の充実を図った。

これらの施策については、学生からも、24 時間開放型の自習室や図書室が非常に有益であることについて、修了者から、「学習上の施設・設備や学習環境」が「極めて良好であった」が 61.9%、「かなり良好であった」が 23.8%と極めて高い評価を得ている（別添資料 18－Ⅱ－４:平成 19 年度修了者による千葉大学法科大学院の評価アンケート(集計結果)、P.４）。

③事例３「少人数教育による学習成果」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 16 年度の開設当初から必修の法律基本科目については、原則として 25 名以下の少人数教育を実施し、学習効果を高めている。

また、入学定員 50 名を２クラスに分割して同一授業科目について２回の授業を行う「インテンシブ科目」を設けており、同科目では、判例教材のほか、重要な学術論文の抜粋などからなる教材に基づいて、随所に双方向的・多方向的な対話（ソクラティック・メソッド）を取り入れた授業を実施している。

このようなきめ細かい指導の成果が、第２回新司法試験の合格率全国第１位という結果に結びついている。